

戦前・戦中期ブラジルにおける
日系移民子弟教育の史的研究



根川 幸男

**戦前・戦中期ブラジルにおける
日系移民子弟教育の史的研究**

根川幸男

博士（学術）

総合研究大学院大学
文化科学研究科
国際日本研究専攻

平成25年度
(2013)

目 次

目次	i
凡例	iii
はじめに	1
序章：本稿の研究課題および方法と視角	2
0-1. 研究課題と対象	2
0-2. 先行研究の検討	3
0-3. 研究の方法と視角—時代性と地域的格差をこえて	11
第1章：近代日本人のグローバル化と移民子弟の教育	16
はじめに	16
1-1. 19～20世紀における移民の概観と日本人海外渡航の位置づけ	16
1-2. 19～20世紀ブラジルにおける教育の状況と移民子弟教育・外国語学校	24
小結	36
第2章：ブラジルにおける日系移民子弟教育史の概要	38
はじめに	38
2-1. ブラジルにおける日系移民子弟教育史の時代区分	38
2-2. ブラジルにおける日系移民子弟教育の変遷	42
小結	82
第3章 ブラジル日系教育機関の分類とその性格	86
はじめに	86
3-1. ブラジル日系教育機関の分類	86
3-2. ブラジルにおける日系子弟教育の性格	92
小結	110
第4章：都市サンパウロの日系移民子弟教育	112
はじめに	112
4-1. サンパウロの日系移民子弟教育機関1—大正小学校	112
4-2. サンパウロの日系移民子弟教育機関2—聖州義塾	134
4-3. サンパウロ日系子弟教育における二言語・二文化教育	151
小結	161
第5章：ブラジル日系子弟教育者の人間像とネットワーク形成	165
はじめに	165
5-1. ブラジルの日系子弟教育者1—小林美登利	166
5-2. ブラジルの日系子弟教育者2—岸本昴一	177

5-3. ブラジルの日系子弟教育者 3—両角貫—	195
小結	208
第6章：戦前期ブラジルにおける子どもの生活世界	216
はじめに	216
6-1. 子どもたちの時間	216
6-2. 子どもたちの空間	227
6-3. 服装・校歌—学校をめぐる象徴	231
6-4. 修学旅行	235
6-5. 子どもたちの銃後	243
小結	250
第7章：ブラジル日系移民子弟教育の成果としての二世	255
はじめに	255
7-1. 大和魂とブラジリダーデー—2つの理念の検討	256
7-2. 戦後のブラジル日系人とプレゼンスの拡大	257
7-3. ブラジル日系人の政治参加と日系議員の誕生	259
7-4. 日系ブラジル人政治家の境界人性とパーソナリティ形成	262
7-5. 日系ブラジル軍人の境界人的パーソナリティ	265
小結	269
結章：残された課題と今後の研究の展望	271
参考文献	276
付録：	286
ブラジル日系移民子弟教育史対照略年表	286
インタビュー協力者一覧	292

凡 例

1. 史資料の引用に際しては、次のような基準にしたがった。

- ①本文中の引用は、可能な限り当該部分で出典を明記した。
- ②引用文中の旧仮名遣いは、読みやすさを考慮して、一部新仮名遣いに改めた。
- ③引用文中の旧字体は、読みやすさを考慮して、人名・書名を含め一部新字体に改めた。
- ④読みやすさを考慮して、適宜句読点を加えた。
- ⑤引用文途中の省略は、(…)のように記した。
- ⑥引用文中の□は、解読不能であった文字である。
- ⑦邦字新聞など定期刊行物からの引用であっても、記者名が明らかな文献については、参考文献中の「和文参考文献」に記載した。

2. インタビュー調査で得られたオーラルな資料は、被調査者の発言すべてを記したわけではなく、口ごもりや沈黙箇所を省略し、会話の流れの中で必要と考えられる発言部分を引用した。

3. 年号の記載については、文書資料の多くが元号を用いて記されているが、時間的経過の把握を利便的に進めるために、原則として西暦で記し、適宜元号を付した。

4. 図、表、グラフなどを引用する際、それらに付せられた題字(資料名)は、出典のままに記した。ただ、欧文の場合は日本語訳したものを付した。また、写真・図・グラフなどは、各章末にまとめて掲載した。

5. 本稿で頻繁に引用する以下のブラジル日本人移民の周年史・記念誌や邦字新聞については、初出や特別な場合を除いて、下記のようにタイトルを略すことにした。

『発展史・下』＝青柳郁太郎編(1953)『ブラジルに於ける日本人発展史・下巻』ブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会。ただし、同書は、石川友紀監修(1999)『日系移民資料集南米編 30 卷』日本図書センターに再録されており、同書からの引用はこの再録書に拠った。

『移民 40 年史』＝香山六郎編(1949)『移民四十年史』(私家版)

『移民 70 年史』＝ブラジル日本移民 70 年史編纂委員会(1980)『ブラジル日本移民 70 年史』ブラジル日本文化協会

『移民 80 年史』＝日本移民 80 年史編纂委員会(1991)『ブラジル日本移民八十年史』移民 80 年祭典委員会

『移民年表』＝サンパウロ人文科学研究所編(1996)『ブラジル日本移民・日系社会史年表—半田知雄編著改訂増補版—』サンパウロ人文科学研究所

『時報』＝『伯刺西爾時報』

『日伯』＝『日伯新聞』

はじめに

ブラジルでは、「ドイツ人は3人集まると教会をつくり、日本人は3人集まると学校を建てる」といわれている。もっとも、ドイツ系移民コミュニティでは、教会は学校を兼ねることも多かったため、ドイツ系人は信仰と教育を等分に大切にしてきたと言い換えることができるかもしれない。

子どもの教育は、人間社会においてもっとも基本的な営為であり、それが近代になると学校をつくって子どもを教育することが文明化の基準となる。ブラジルでは、現在でも、「日本人は教育熱心である」、「日本人は食わなくても子どもの教育だけは立派に行ってきた」、という言説がことあるごとに取り上げられる。本当にそうなのだろうか。

教育熱心という点であれば、ブラジルのドイツ系人もそうした傾向をもち、ユダヤ系人もたびたびそう指摘され、イタリア系人であっても教育不熱心だったという証拠は薄弱である。それぞれの集団、あるいは集団を構成する個人が、子弟教育をどのように考えてきたか、教育に熱心であるというのはどういうことなのか、どのような教育によってどのような人間をつくらうとしたのか…このような問題を、本稿では、史実に即してできるだけ具体的に考えようとしている。

また、当の教育される側の子どもたちはどう受けとめていたのか。

戦争がはじまって、もうニホン語は勉強しなくていいんだってことになって、まあ僕としてはせいせいしましたね。（U.A.氏、1925年ペトロポリス生まれ）

これは、1930年代にサンパウロ市の日系小学校とブラジル小学校に通った日系二世男性の回想である。コミュニティができたなら、まず学校をつくって、子どもたちを教育する、「お前は、ニホンジンなんだから、日本語も勉強せにゃならん…」というのはあくまでも教育する側、親の側からの理屈であり、教育される側、教育された子どもたちから見ると、それは時に煩わしい干渉であったりする。しかし、学校は、多くの楽しい思い出として語られることもしばしばである。

六つの時から十三歳まで、大正小学校に通いました。

尋常科から高等科までね。

そのあと戦争がはじまって…

私の人生の中で、あの頃みたいに楽しいことってなかったですよ。

（Y.T.さん、1928年サンパウロ市生まれ）

U.A.氏と同世代の日系女性の言葉であり、彼女は30年代半ばから40年代にかけて、U.A.氏と同じ2つの学校に通っていた。彼女にとって、日本語を学ぶこともふくめて、日系小学校時代は、楽しかった懐かしい思い出として語られる。

ある集団の教育の全体像をとらえようとする場合、教育される主体、子どもの視点から、彼らがどのように教育され、どのような大人になろうとしてきたのかという側面も明らかにする必要があるだろう。

このように、親、教師、子どもと、立場が異なれば、学校教育という同じ事象をあつかっても、それぞれの意味は異なってくる。また、学校の場所が異なれば、それぞれの体験の内容やそれに対する思いも違ってきて当然である。

本稿では、ブラジルという、日本から見ると、地球の反対側に位置する国に移り住んだ日本人たちが、彼らの子どもたちを教育するために築いた学校とそこで行われた教育に光を当てたい。そして日本人である親や教師など教育する側がどういう子どもを育成しようとしたのか、ブラジル人として生まれたその子どもたちはそうした教育を受けつつどういう人間になろうとしたのか、このようなさまざまな問題を、100年前にさかのぼって歴史をひもときつつ考えていきたい。

序章：本稿の研究課題および方法と視角

0-1. 研究課題と対象

本稿は、日本人移民とともに日本の教育文化¹が遠く離れたブラジルという国に移植され、ブラジル人や他のエスニック集団と接触しながら矛盾や相克を生み、変容・融和していく中で、どのような人間、どのような文化をつくり上げてきたのかという、人間形成と文化の越境・再創の問題を取り上げる。すなわち、日本人とともに、日本の教育文化がブラジル（ブラジル合州国）という日本帝国の勢力圏外に越境し、展開、再創されていく過程と、その中での移民子弟の自己形成もふくめた人間形成や文化形成の諸相や歴史的意味を明らかにしようとするものである。そのため、ブラジル日系人²がブラジル国内につくりあげた社会集団と居住地域を対象とするが、特にその中心となった都市サンパウロを重点的な対象とする。また、本稿では特に、1910年代のブラジル日系教育機関の出現から太平洋戦争中までを対象期間としているが、これは上記の事象とかかわる範囲で、対象地域と期間が広げられることを妨げるものではない。換言すると、戦前・戦中期ブラジル日系移民子弟教育の史誌を記述する作業において、日本とその勢力圏や北米など外部からの刺激や影響についても適宜取り上げつつ、日本人とその教育文化の越境と展開について、ブラジルにおける日系移民子弟教育という一事例を通して考察するということになる。

本稿において明らかにしようとするのは、戦前期の日系教育機関、いわゆる「学校³」と、そこで教育する主体であった日系教師と教育される主体であった日系移民子弟の実態であり、そこで行われた教育内容とその成果である。

従来の移民研究や在外子弟教育研究における海外の日系子弟の教育機関については、「日語学校」（伯国日語学校連合会 1966）、「邦人小学校」（日本移民 80 年史編纂委員会 1991）「日本人学校」（小島 1999）、「日本語学校」（森本 2005）など、資料用語と術語が混在する形で、いくつかの名称が使用されてきた。しかしながら、ブラジルにおける日系移民子弟を教育する機関（学校）は、サンパウロ州南部のレジストロのように日系人集住地域にありながら、最初から地域の公立小学校としてはじまった例もあり、必ずしも「日本人学校」として日系子弟を対象に「日本語教育」だけが行われたわけではなかった。また、本稿第2章で取り上げるように、1930年代のブラジル日系植民地⁴における教育機関は、ブラジルの公的初等教育機関を兼ねる例が多くみられ、それらを「日本語学校」あるいは「日本人学校」ととらえると、その本質を見誤ってしまう複雑な性格を有していた。したがって、本稿では、当局に未届け、未公認であっても、特定の場所で一定の継続的期間、学習者である子どもと教授者である教師がおり、読み書きなど何らかの教科を教授する知育の場を「教育機関」と定義し、日本の国外において日系人によって設立もしくは運営され、その子弟を主な対象として教育が行なわれた機関を、術語として「日系教育機関」と呼ぶことにする。具体的には、小学校、中学校など初等・中等教育機関を主として指すとともに、舎監などの監督者による徳育を含めた教育的機能を有する寄宿舎（学校と一体化したものもある）や、青年学校、日曜学校、夜学校など、臨時に設けられたものでも一定の継続性のある「学校」も含むものとする。ブラジルには、多くの学科や課外活動をともなった実習農場が設けら

¹日本の教育システムや文化的特性を「日本の教育文化」と呼ぶ。本稿では特に、戦前期日本で確立した学校教育における教育方法や内容、課外活動、四大節における「御真影」の拝賀、「教育勅語」の奉読、運動会、学芸会、君が代・唱歌斉唱、国民体操、体罰など身体的慣行の総体を指すこととする。

²ブラジルに移住した日本人とその子弟。本稿では、文脈に応じて「在伯邦人」「日本人移民」「日系住民」という言葉を適宜使用する。

³「学校」（ガッコー）という呼び名は、現在までのブラジル日系人間に一般に行われているもので、単に教育機関としての学校を指すだけでなく、時にコミュニティの政治・文化活動の中心となる場所・空間を意味した。本稿では、分析用語としての「教育機関」とともに、適宜この「学校」という資料用語を使用する。

⁴ブラジルにおける日系自営農を中心とした排他的な日系地域コミュニティ。1910年代中頃からサンパウロ州を中心に現われ、20年代に発展、30年代にはブラジル各地に広がり、全盛期を迎えた。沼田（2003）の調査によると、2135ヶ所にのぼった。ただ、「植民地」とは日系人たちがそのように呼び習わした言葉であり、もとより日本国の主権が及ぶわけではなかった。

れたが、これも教育機関に含めてよかろう。戦前期のブラジルに存在した日系教育機関の種類については、第3章で明らかにする。

本稿では、移民の子弟に出自集団の言語を教授するエスニックな教育機関を取り上げるので、「日系教育機関」「ドイツ系教育機関」といった名称を使用する。そうした教育機関の運営主体がエスニック集団の組織（日本人会、学校後援会、日系産業組合など）である場合はいうまでもなく、公的教育機関であっても、児童・生徒の大半が当該集団の出身者によって占められる場合も、便宜的に「〇〇系教育機関」と呼ぶことにする。日本人移民父兄によって開設され、彼らの子弟に日本語と日本の教科目が教えられていた教育機関（主に小学校）も、1930年代になると、大半が郡や州の公認を受け、ブラジル人教師を招聘し、ポルトガル語によって定められた教科を教える公立学校や公認私立学校となっていく。一方、同じ校舎を使って日本語教育は継続され、ここに教育の二重性（ダブル・スクーリング）が生まれる。しかし、ブラジルの日系コミュニティでは、こうした教育機関が日本人会や青年会、婦人会、産業組合の集会所としてもしばしば利用され、教育にとどまらない複合的な役割を担った。また、サンパウロ市郊外に設立されたエメボイ農事試験場のように、教育機関としての機能と気分を濃厚に持ちながら、「学校」とは呼ばれなかった教育機関も存在した。こうした学校教育を中心としながら、多機能性を担ったコミュニティの機関も、本稿では「日系教育機関」のカテゴリーに含めて考えることにする。ただ、日系移民子弟の語りや日常生活的な文脈の中で、ブラジル日系人たちが親しみをこめて実際に使っていたのは「学校」（ガッコウ）という言葉であり、その方が適当であると考えられる場合には、この表現も適宜に使用することにしたい。

0-2. 先行研究の検討

本研究は、対象分類的には移民（史）研究という範疇に属するものと考えられ、その研究関心に近接する研究領域として、教育（史）学、日本語教育研究があげられる。2つの領域にはいずれも膨大な研究蓄積があり、日本語で記述されたものに限ってもそれらを総覧するのは容易ではない。したがって、ここでは特に、本研究のテーマに関連性のある研究を取り上げ、移民（史）研究もふくめたそれらの成果を検討していくことにする。

まず、教育（史）学の領域であるが、台湾、朝鮮、満洲といった植民地や日本帝国の勢力圏における教育に関する研究は近年多くの成果が生み出されている。これに対し、日本帝国の勢力圏外、特に南米ブラジルに移民した人びとの子弟教育にかかわる研究は多いとはいえない。中でも、渡部宗助による一連の在外指定学校研究は、日系移殖民子弟の教育の広域性とその歴史的意味を明らかにした点で注目される。在外指定学校とは、「在外指定学校職員退隠料及遺族扶助料法」（1905）、「恩給法」（1923）、「恩給法施行令」（1923）にもとづいて指定された外国に存在する学校のことである。日本国内の公立学校職員と同等の退隠料や遺族扶助料、恩給が保証されるという、教職員の待遇に主眼をおいた制度である。法律の成立（1905）から廃止（1946）まで約40年の歴史をもち、満洲の464校を筆頭に、朝鮮、中国などの日本帝国の勢力圏からロシア、タイ、香港、フィリピン、インドネシア、ペルーなどの勢力圏外まで、のべ751校におよんだ（渡部1982: 81-85頁）。こうした渡部とそのグループによる在外指定学校研究の成果は、次のようなものである。

渡部宗助（1982）「在外指定学校40年の歴史について」『国立教育研究所研究集録』第4号

渡部宗助編（1983）『在外指定学校に関する法制度と諸調査』国立教育研究所

渡部宗助編（2002）『教員の海外派遣・選奨政策に関する歴史的研究—1905年から1945年まで』文部省科学研究費報告書（代表：渡部宗助1998～1999）

渡部宗助（2003）「教員の海外派遣・選奨の政策史と様態」小島勝編『在外子弟教育の研究』玉川大学出版会

本稿の問題点と重なるのは、ロシア、タイ、ペルーなど日本帝国の勢力圏外に設立された教育機関の存在である。特に、南米ではペルーに存在した在外指定学校が、なぜブラジルには存在しなかったのかと

いう点には好奇心が刺激される。さらに、ペルーにおける2校目の在外指定学校であるカイヤオ日本人小学校は1938年に指定を受けており、排日状況の厳しくなるこの時点において、どのようにその手続きを進めたのか、ペルーとブラジルとの状況の相違など関心が深まる場所である。

同じく日本帝国の勢力圏のウチ・ソトを視野におさめた教育史的研究に、小島勝（1999）『日本人学校の研究—異文化間教育史的考察—』がある。在外子弟教育という、主に戦前・戦中期海外に居住した日系子弟の教育を対象に、朝鮮、満洲、東南アジア、北米、南米という帝国日本のウチ・ソトをカバーした、広域横断的比較研究である。小島には、すでに『第二次世界大戦前の在外子弟教育論の系譜』（龍谷学会1993）があり、タイトル通り、第二次世界大戦前の日本人識者による在外子弟教育論が時代別・論者別に整理されている。小島勝（1999）はその延長上にある研究といえるが、上記のさまざまな地域において在外子弟の教育がどのように行われたのかが具体的事例とともに考察されている。また、同書では、①国民教育観の相克・葛藤、②移民と駐在、③文化程度といった問題にもとづいて地域間比較がなされており、これらは日本帝国の勢力圏外をふくめた地域の分析にも有効である。ただ、小島自身も同書の「終章 今後の研究の課題と展望」で述べているように、この研究は最初東南アジア地域に限定して行われることが企図されたものであり、こと南米の子弟教育については、ブラジルの日系教育機関の概観と永田稔や西沢太一郎らの在外子弟教育論の検討にとどまっている。ただ、児童作文やインタビュー資料などの検討から、子どもの視点でとらえた教育や学校をめぐる日常生活世界、あるいは戦争という非日常生活世界が取り上げられており⁵、本稿でも第6章などに反映させている。さらに、小島勝（2003）『在外子弟教育の研究』は、小島前掲書の議論を土台に、10人の研究者とともに、戦前期の日本、ハワイ、アメリカ本土、ブラジル、満洲、シンガポールなどの広域的比較に加えて、沖縄の移民教育の特殊性や教員の海外派遣の様態など、多岐にわたる問題に取り組んでいる。渡部前掲（2003）も、その中の一研究である。中でも、小嶋茂「五章ブラジルにおける日本移民子弟教育問題をめぐる政府の対応—1920年代以降、戦前の日本側資料を中心に」は、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育の性格を規定する要因として、日本政府方針がどのような影響を与えていたかを考察したものである。小嶋は30年代の日系移民子弟教育に対して、日本政府、少なくとも外務省が国粋主義的教育・忠君愛国的教育に否定的であった点を指摘している。小嶋は、以上の点を、外務省・拓務省の報告書、元領事の講演記録や視察報告、日本力行会など移植民団体の出版物など日本側資料から明らかにしており、資料活用の点からも有益なものとなっている。

小島（2003）が発行された年は、教育史学全体でも、在外子弟教育や教育の越境性を取り上げる機運が満ちていた。教育史学会では、2003年の第47回大会のシンポジウムのテーマを「越境する教育史研究の課題と方法」に設定し、平田論治「教育勅語の翻訳と帝国主義世界」、新保敦子「日本軍占領下での少数民族政策と教育—イスラーム世界との出会いをめぐって—」、吉田亮「「越境移民」教育史の課題と方法—アメリカ合衆国日本人移民のストラテジー—」⁶という3つの提案的な報告がなされた。この中で、本研究と方法的、対象地域的にもっとも近接するのは、アメリカ合衆国の歴史研究の新傾向とその移民研究への応用の可能性を紹介する吉田報告である。吉田報告では、「越境史」（Transnational History）というニナ・グリック・シラーの提示した概念にもとづき、一国史的な枠組みを批判し、複数国家・地域の関係・交差の視点から歴史を見直すアプローチの可能性が示されている。吉田はこれを、吉田亮（2005a）「日本人移民の越境教育史に向けて」⁷とし、移民（史）研究の枠組みの中で発展させている。本稿でもその視角と枠組みを活用するので、後述する「方法と視覚」の部分であらためて取り上げたい。以上のように、教育（史）学の領域では、対象地域の拡大と越境史的視点の導入が、移植民子弟教育研究に刺激を与えてはいるものの、上記の「越境する教育史研究の課題と方法」というテーマ

⁵ 例えば、小島（1999）「II 第五章日本人学校児童生徒の戦争体験」108-118頁、「V 第二章子どもの世界—シンガポール日本人小学校児童生徒の異文化体験を中心に」同書335-365頁。

⁶ いずれも教育史学会編（2004）「教育史学会第47回大会記録—2003年9月20日～9月21日同志社大学」『日本の教育史学』第47集に要旨掲載。

⁷ 吉田亮編著（2005）『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター3-25頁

は、太平洋やアンデスの国々を越境して戦前・戦中期のブラジルを対象とするには至っていないようである。

これらの教育史研究において、管見の限りでは、戦前・戦中期ブラジルの日系移民子弟教育が、単一のテーマとして、あるいは重要な参照枠として取り上げられることは、ほとんどなかったと考えられる。これは、日本とブラジルとの地理的距離が心理的距離に投影し、史資料も植民地やアジアの勢力圏に比べて、極端に少ないか手に入りにくい事情があったためと考えられる。また、ハワイや北米を対象とする場合、英語資料を利用できるが、ブラジルの場合はポルトガル語という日本では一般的とはいえない言語を媒介としなければならないため、よけいに敬遠される傾向があることも想像できる。

以上は、教育（史）学の領域での移民子弟をふくめた在外子弟教育を対象とする先行研究であるが、近代日本の教育文化史研究に巨大な足跡を残した佐藤秀夫の研究にもふれておきたい。佐藤の業績は、『教育の文化史』1（2004）～4（2005）にまとめられており、膨大な関係史資料の批判をベースに天皇制公教育から教育法制、教材・教具や学校慣行まで、近代日本の教育文化にかかわる多様な問題が取り上げられている。特に、その中で、学校行事や学年歴、校舎、教室、教具、制服、象徴といった教育文化のモノ・コトからの分析（佐藤 2005a:151-162 頁; 佐藤 2005c: 89-114 頁）は、子どもの視点から学校教育をめぐる事象をとらえるという本稿の一部でめざす方向において、斬新な視点と方法を提供している。

次に、日本語教育研究からのアプローチであるが、近年植民地や日本帝国の勢力圏内における日本語教育については着実な蓄積が見られ⁸、また、戦後から現在までのブラジルの日本語と日本語教育に関する研究も注目すべき成果が現れている。

『日本語教育』24号（1974）には、「日系人のための日本語教育」というテーマでの特集が掲載され、南カリフォルニア、ブラジル、アルゼンチンにおける日系人の日本語教育について紹介されている。その中で、野元菊雄「ブラジルの日本語教育」⁹は、1960年代から70年代にかけてのブラジル日本語教育の動向についてのレポートであるが、戦前期の日本語教育について次のように記されている。

戦争までのブラジルでの日本語教育の理念は、日本のそれと同じく皇民を育成することにあります。すなわち教育勅語の精神を基調とした、忠君愛国的教育です。これは、明治・大正期の移住民の道德意識や、いつの日か成功して故国に錦を飾るという意識に強くアピールしました。しかし、だんだんとブラジルでもブラジル化が強く要求されるようになり、また、大戦に突入するとともに、日本語教育は全面的に禁止されることになりました（野元 1974: 17 頁）。

日本語教育は、ブラジルの日系移民子弟教育の一面にすぎないが、1930年代半ば以降、皇民化教育としての性格を強めていくのは確かであるものの、それがすべてではもちろんない。永住を前提とする伯主日従教育は早くから現れていたし、日本語・ポルトガル語の二重教育を行っていた教育機関も多かった。日本語とポルトガル語の比重も、地域や学校間の格差があったことを考えると、短絡的で、一面的かつ一義的な理解に陥っているといえる。

これに対して、『国文学解釈と鑑賞』第71巻7号（2006）の特集「南米の日本人と日本語」と工藤真由美他編（2009）『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』は、ブラジルの日本語・日系人・日本語教育をめぐる研究の水準を一気に引き上げたといえる。これらは、大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」の中のサブプロジェクト「言語の接触と混交」（日本語班2002～2006、代表：工藤真由美）の成果によるものである。日本・ブラジル双方の言語学や文化人類学などの研究者が、さまざまな角度からブラジルをはじめとする南米の日本語にアプローチしており、ブラジル日系社会における現地調査、また沖縄系コミュニティへのアプローチによって、さまざまな成果が発

⁸ 例えば、安田俊郎（1997）『帝国日本の言語編制』世織書房、多仁安代（2003）『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房など。

⁹ 野元菊雄（1974）「ブラジルの日本語教育」『日本語教育』24号、15-20頁

表されている¹⁰。これらの一連の研究において、本研究と対象領域的にもっとも近接するのは、森幸一（2006）「ブラジルの日本人と日本語（教育）」¹¹、森幸一（2009）「言語をめぐる移民史—ブラジル日系人の言語状況に関する民族誌的考察—」¹²、山東功（2006）「日系知識人の日本語観」¹³、山東功（2009）「ブラジル日系移民社会と日本語観」¹⁴である。森（2006）は、「日本語や日本語教育に関する言説や動向を主なトピックとしながら、それを移民の生活（生存）戦術とその変化、移民社会の構造の変化と集合的アイデンティティの歴史の変遷、さらにはこれらを強く規制してきた国民国家ブラジルの国民・国家観、近年のグローバル化の進行などと関連させて考察し、日本語を通じてみた日本移民の精神史の一端を明らかにしたい」（森2006: 6頁）としている。1908年の第1回日本人移民の時代から21世紀初めまでの約100年を、7つの時期に分け、特に戦前期を、①短期的出稼ぎ戦術（1910年代）、②中・長期的出稼ぎ戦術（1920年代）、③二つのナショナリズムと国粹主義的言語観の醸成（1930年代～41年）に分け、日系指導者や邦字新聞ジャーナリストたちの記述を素材に彼らの日本語観や日本語教育論の変遷を整理している。また、ポルトガル語と日本語の多様な方言との接触によって、ブラジル日系人の共通日本語ともいえる「コロニア語」が形成されたとする指摘などはたいへん興味深く、ブラジルにおける邦字新聞の消長についても周到に整理されている。ただ、移民子弟の教育論において、その主流が20年代の伯主日従主義から30年代の日主伯従主義、和魂伯才論へ移行するという流れが提示されているが、図式的にすぎ、日系移民子弟教育を日本語教育の側面だけに限定しても、その多様さをとらえきれないといえない。また、本稿第2章で詳述するが、多くのブラジル日本人移民周年史同様、1938年の外国語教育禁止措置以降、戦時中の日系子弟の教育についての記述を欠いており、この空白を埋めることが課題である。森（2009）は、上記の森（2006）を発展させたものと考えられる。両者はかなりの共通部分をもつが、戦前期移民子弟の教育論において、伯主日従主義から日主伯従主義、和魂伯才論へ垂直に移行するという理解から、20年代には伯主日従主義と日主伯従主義が並存し、それが30年代に国粹主義的イデオロギーを基盤とする日主伯従主義にシフトしていくという理解（森2009: 59-60頁）への修正は、その多様さを捨象してはいるものの、子弟教育論の並存状況を指摘している点で評価できる。山東（2006）と山東（2009）もかなりの共通部分を持ち、両者ともに、日系知識人たちの言説を検討することによって、ブラジル日系社会における日本語観の変遷をとらえることを目的としている。主に戦後に発表された言説が対象とされているが、戦前にさかのぼっても検討が加えられており、本稿のテーマとも近接する議論がある。ここでは、ブラジル日系社会における戦前と戦後の差異は、「日本人」としてのアイデンティティの差異であるとされる。それは、戦前移民の中にはブラジル国民であるよりも大日本帝国臣民との意識が多くの人に認められ、子弟教育としては「国語」としての日本語教育が支配的であったという点の指摘である。教える側である親や教師の中にこういった意識が顕在していた点については正しい理解であるし、30年代においてそれはより鮮明になっていく。ただ、山東の論考はそれを意図したものではないにしろ、ブラジル日系移民子弟教育の全体像をとらえようとする場合、教えられる主体である子どもの状況を視野に入れる必要があり、その領域に届いていないといえよう。本稿第2章で述べるような日系移民子弟の日本語・ポルトガル語二重教育の現実を考えると、教えられる主体である子どもたちにとって、「国語」としての日本語教育は全体の一部に過ぎなかったのである。こうしたブラジル日系移民子弟教育の歴史を、「だれの立場でとらえるか」という問題を考えるとき、伊志嶺安博（2010b）「ブラジルにおける日系人に対する日本語教育の変遷」が試みた、従来日系社会の指導層や教育者、父兄の教育理念など「大人の視点」でしか語られてこなかったブラジルの日本語教育を、学習経験者側、つまり子どもの側から分析するという試みは画期的なものといえる。

森脇礼之・中田みちよ（MORIWAKI, Reishi e NAKATA, Michiyo）（2008）『ブラジルにおける日本

¹⁰ これらの研究成果については、工藤真由美編「言語の接触と混交」（大阪大学リポジトリ）<<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/handle/11094/13219>>においても参照することができる。

¹¹ 『国文学解釈と鑑賞』第71巻7号、至文堂 6-47頁

¹² 工藤真由美他編（2009）『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』ひつじ書房

¹³ 前掲注11書 121-127頁

¹⁴ 前掲注12書 145-188頁

語教育史—その変遷と近年の動向/『História do Ensino da Língua Japonesa』は、日本人移民百周年に当たって、戦後の日本語教育現場で活躍してきた森脇と中田がブラジルの「日本語教育の理念の変遷」を記述しようとしたものである。その成果は、第2章で批判的に取り上げるが、戦前・戦後をつらぬくブラジル日本語教育の理念は「日本人育成」であり、「子弟教育の理念は草創期、最盛期を通して一貫して「日本人教育」に変わりはなかったと規定する。また、こうした理念に変化がみられない理由を「移民の保守性の強い民族性」（森脇・中田2008: 243頁）に見いだすわけであるが、理念の不変の是非はともかく、それを「民族性」に還元してしまうと、日本政府の補助をふくむ日本と移民間の双方向的な関係や日系移民子弟教育の内的発展性、ホスト社会との関係性のダイナミズムを見失ってしまうことになる。

日本語教育からのもう1つの成果として、ブラジル日本語教科書についてのいくつかの研究を見ることができる。古杉征己（2005）「幼少年向け教科書の変遷とブラジル日系社会の日本語教育」¹⁵は、ブラジルで使用された幼少年向け日本語教科書の系譜と内容の変遷を追ったもので、戦前期ブラジルで使用された『日本語読本』巻1～8についても言及している。これらの『読本』が普及しなかった点や編纂者の推定など興味深い指摘もあるが、資料的裏付けが乏しく、その点からの補強が期待される。伊志嶺安博（2010a）「近代における初等教育段階の日本語教科書—ブラジルの日本語教科書の位置づけをめぐって—」¹⁶は、日本の内国植民地、植民地・占領地、海外移住者の児童に対する教育の3種の地域で使用された日本語教科書について考察し、特に、ブラジルの日本語教科書の内容を分析したものである。戦前期ブラジルの日本語教科書である『日本語読本』巻1～8については、本稿第3章でふれたいと思うが、伊志嶺論文は、それらを近代の日本語教科書全体の中に位置づけようとしている点、第4期国定教科書の強い影響下で編纂された点についての指摘は重要であろう。

3つ目に、移民（史）研究についてであるが、一世紀を越えるブラジル日系移民史について、さまざまな研究、記述が試みられてきたものの、日系移民子弟の教育については、独自に主題化され記述されることはほとんどなかった。先述したように、教育（史）学や日本語教育史の先行研究でも、日系移民子弟教育の日本語教育の部分が取り上げられてきたに過ぎない。

移民研究会編（2008）『日本の移民研究—動向と文献目録Ⅱ 1992年10月—2005年9月』は、2005年9月までの主に日本語によって発表された日本の移民研究について、概要と評価、展望をまとめたものである。この中の「教育、言語」についての森本の概説を見る限り、日系移民子弟教育に関する研究は、アジア・ハワイ・北米を対象とするものが多くを占める（森本 2008: 93-95 頁）¹⁷。沖田（1997）は、日本人移民の教育史研究について、「一、移民先で創設された日本人学校と日系人社会に関する研究、二、受入先の国家の教育政策および移民政策と日本人学校の変容に関する研究、三、移民を送りだす日本において展開された移民教育論の研究」が考えられるとしている（沖田 1997: 3 頁）。本稿で追究するのは、一と二であるが、この分野でも十分な蓄積があるとはいえない。ブラジルでは、第二次大戦直前には約 500 校から 600 校もの日系教育機関が存在したが¹⁸、それらを対象とした研究は、同じ新大陸の移民研究の中でハワイや北米を対象とするものと比較して、蓄積も少なく空白領域が多い。また、数少ない先行研究も、例えば、戦前期ブラジルの日系子弟教育は、「日本人の育成を目的とした忠君愛国的教育が行なわれた」（小嶋 1998: 85 頁）とされるなど、野元前掲論文（1974）の一面的かつ一義的な理解を踏襲する面さえ見られるのである¹⁹。

¹⁵ 『人文研』No.6 サンパウロ人文科学研究所 44-85 頁

¹⁶ 中国赴任日本国留学生予備学校日本語教育研究会編『日本語教育論集・国際シンポジウム編』第7号、東北師範大学出版社 294-303 頁

¹⁷ ハワイや北米の日系子弟教育機関を対象とする事例研究としては、ICHIOKA（1988）、飯田（1991）、沖田（1997）、沖田編（1998）、坂口（2001）、吉田編著（2005）の諸論考、吉田（2008）などがあげられる。

¹⁸ 『時報』1720号（1938年10月21日）に「邦人学校四七六校中公認のものは二八三、未公認一九三校」とあり、寺門他編（1941）「刊行の辞」に、「同胞の血と汗によつて建設せられた、全伯六百に余る日本語学校の存在（…）」と記されている。

¹⁹ 小嶋（1998）は、「ブラジル日系の教育目的の変遷」として、①無学文盲を避けるための教育（1908～1920年）、②日本国民としての教育（1920年代～第二次世界大戦）、③日系ブラジル人としての教育（1947～1980年代）、④ブラジル人としての教育（1990年代）の4段階を示している（小嶋 1998: 84-85 頁）。ただし、先述したように、小嶋は別稿

こうした中で、ブラジル日系移民子弟教育にかかわる問題のみならず、日系移民研究全体について、文化人類学者の前山隆の諸研究は他の追随を許さないほど広範で深度の高い成果を示している。それらの中で、次の著作にふくまれた諸論考は、本稿のテーマと特に接点をもつものが多い。

- 前山隆 (1982) 『移民の日本回帰運動』 日本放送出版協会
- 前山隆 (1996a) 『ドナ・マルガリータ・渡辺—移民・老人福祉の五十三年—』 御茶の水書房
- 前山隆 (1996b) 『エスニシティとブラジル日系人—文化人類学的研究—』 御茶の水書房
- 前山隆 (2001) 『異文化接触とアイデンティティ—ブラジル社会と日系人—』 御茶の水書房
- 前山隆 (2002) 『風狂の記者—ブラジルの新聞人三浦鑿の生涯』 御茶の水書房

上記の中で、前山 (1996 b) と前山 (2001) において、1930 年代前半の日系植民地をモデルとしながら、ブラジルの日系小学校を「天皇崇拜コンプレックス」の核として理解するとらえ方が提示されている (前山 1996 b: 317 頁; 前山 2001: 81 頁)。30 年代前半の日系小学校の本質をとらえたものではあるが、地域的格差や学校間格差を無視した一面的かつ一義的な理解といえ、本章第 3 節において、批判的に論ずる。前山 (2002) 『風狂の記者—ブラジルの新聞人三浦鑿の生涯』は、日系移民子弟教育についてもしばしば発言した日伯新聞社主三浦鑿の評伝研究であり、前山の豊富な知識と資料、人的ネットワークを駆使した聞き書きをふまえた大著である。前掲の『ドナ・マルガリータ・渡辺—移民・老人福祉の五十三年—』と並び、実証的にブラジル日系移民指導者の実像に迫ろうとしたものであり、間接的にいく人かの移民子弟教育者あるいは関係者の像も浮かび上がらせている。ただ、実際に学校教育にたずさわった教育者や子どものライフヒストリーについての研究は皆無に等しく、ブラジル日系移民研究において、教育者や子どもの越境という移動性について十分な注意が払われてきたとはいえない。例えば、ブラジル日系人の政治的・文化的中心であったサンパウロ市の子弟教育、その卓越した地位と農村部との格差、それゆえの日系子弟間におけるサンパウロ憧憬、1938 年外国語教育禁止後の日系子弟教育の変容などの諸課題についてはほとんど主題化されたことがなかった。移民子弟の教育史の中でも、同じ新大陸のハワイ、北米に比べて、ブラジルを対象とする研究は大きく立ち遅れているといえる。

細川周平は、独自のスタンスで、ブラジル日系人の音楽や文芸活動の研究にたずさわってきた。その対象は、カラオケ、映画、浪曲などの大衆芸能におよび、それらは『サンバの国に演歌は流れる—音楽にみる日系ブラジル移民史—』 (1995)、『シネマ屋、ブラジルに行く—日系移民の郷愁とアイデンティティ—』 (1999)、『遠きにありてつくるもの—日系ブラジル人の思い・ことば・芸能—』 (2008) という一連の著作として刊行されている。特に、3 つ目の細川 (2008) では、コロニア浪曲と呼ばれるブラジル日系人によって創作された浪曲作品を分析しているが、そこで取り上げられた田村幸重の出世物語は、日本の教育とブラジルの教育を受け、日系二世としての理想的パーソナリティの創出を見る点に、教育による人間形成のメカニズムを見ようとする本稿のテーマと共鳴する点が感じられる。さらに、細川は『日系ブラジル移民文学 I』 (2012)、『日系ブラジル移民文学 II』 (2013) を相次いで刊行し、日系ブラジル移民の日本語による文芸諸作品とその書き手について膨大な資料を駆使しながら論じた。そうした書き手の 1 人である安良田済の「ブラジル日系文学者の多くは田舎で教師をしていた経験があるんだよ」という証言 (2009 年 12 月 5 日に実施した筆者のインタビューによる) にあるように、日系ブラジル移民文学の担い手と日系移民子弟教育にたずさわった人びとは、半田 (1970) が「インテリ移民」と呼んだ人びとであり、重なり合っている部分が多い。上記の 2 著作で取り上げられた香山六郎、古野菊生、徳尾溪舟、鈴木悌一、武本由夫らは、いずれも教師経験者であり、彼らに関する記述は移民子弟教育を担った人びとの別の一面を明らかにしている。こうした点に、移民 (史) 研究ゆえの文学と教育の近接点があると考えられる。

(2003) で日本の外務省が常に忠君愛国的教育に否定的であった点も指摘している。

ブラジルのような多くの移民・エスニック集団を有する地域では、一集団の性格や事象をとらえるために、他の集団と比較し、集団間相互の影響関係とともに、全体の中での位置づけを確認することが重要である。

ブラジルへの移民の歴史が長く人口的に大きな集団を形成したドイツ系・イタリア系移民子弟の教育については、多くの研究蓄積がある。筆者が参照しえたものの中で、特に重要と思われる論考をここであげておく。KREUTZ (2000a) “Escolas Comunitárias de Imigrantes no Brasil: Instância de Coordenação e Estruturas de Apoio”²⁰と KREUTZ (2000b) “A Educação de Imigrantes no Brasil”²¹の2論文は、主にブラジル南部のドイツ系移民の教育を研究してきた筆者が、イタリア系、ポーランド系、日系という他の移民子弟の教育を対象を広げて概説し、それぞれを比較したものである。ドイツ系をはじめとする教育、教育機関がいずれもキリスト教会と不可分な関係にあったのに対して、日系の場合、信仰とは切り離されて教育がなされていた点（ただ、本稿で取り上げる聖州義塾のようにプロテスタンティズムを教育の根幹に据えた教育機関の存在は見逃せない）、20年代から30年代にかけて、他のエスニック教育機関がブラジル公教育機関へ転換していく中で、日系教育機関が突出して増加し、出自集団の言語や性格を強く残している点を指摘する。宇佐見 (2007) 「ブラジルにおけるドイツ系移民について」²²は、ドイツ語文献に依拠しながら、19世紀から戦前期にかけての教会や学校を核とするブラジルドイツ系移民コミュニティの全体像を描いている。ブラジルにおいて、イタリア系は最大のエスニック集団である。MORRETO RIBEIRO (1990) “Escolas Italianas em Zona Rural do Rio Grande do Sul”²³は、19世紀を通じて、ブラジル各地の特に農村部に、私立イタリア人学校、イタリア政府補助学校、イタリア系少教区学校の3種の初等教育機関が開かれた点を指摘する。そして、南部三州のイタリア系教育機関の多くは、公立学校のない孤立した地域にエスニック・コミュニティ学校として開かれたが、教師への財政的支援、学校資材、特に本の寄贈、イタリア政府代表者訪問によるイタリア人学校開設と運営に関する精神的奨励など、本国政府による支援が行われていたことを明らかにしている。

また、DEMARTINI, Zelia de Brito Fabri e ESPÓSITO, Yara Lúcia (1989) “São Paulo no Início do Século e Suas Escolas Diferenciadas”²⁴は、対象をサンパウロ州とサンパウロ市にしぼり、アフリカ系もふくめた移民集団の教育機関の出現と発展、1930年代ヴァルガス政権下での衰退と性格の変容について、それぞれを比較しながら記述している。ただ、日系教育機関を対象とする場合、DEMARTINI e ESPÓSITO (1989)において大正小学校を「Taicho」とするなど、ポルトガル語資料のみに依拠し、日本語資料を排除するのは資料的な面から致命的であり、日系研究者と連携することが解決の一方法となろう。MARCÍLIO, Maria Luiza (2005) *História da Escola em São Paulo e no Brasil*²⁵は、植民地時代の16世紀から20世紀末までのサンパウロを中心とするブラジルの幼児・初等・中等教育機関とそれらをめぐる歴史、法制、教育実践、教師養成、外国人移民の影響などについて通史的に整理した論考である。本稿第4章と第5章でサンパウロ市の日系教育機関に焦点化していくが、日系教育機関出現前の外国系教育の状況と20～30年代の変化については、ブラジル全体の中でのサンパウロ市、その中での日系移民子弟教育の普遍的な点と特異さを明らかにする上で、これらは重要な素材を提供している。SHIBATA (1998) *As Escolas Japonesas Paulistas (1915-1945): Afirmação de Uma Identidade Étnica*²⁶は、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育を概説するとともに、サンパウロ州内陸部マリリア周辺の日系移民子弟教育を取り上げ、その地域的特性と日系アイデンティティ形成について述べ、都市サンパウロとの格差や異なった状況を明らかにしている点で注目される。GARBOSA (2004) “Es tonen die Lieder...”²⁷は、ブラジルの

²⁰ *Revista Brasileira de Educação*, No. 15 159-176.

²¹ *500 Anos de Educação no Brasil*, Belo Horizonte, Autêntica 347-373.

²² 『関西大学人権問題研究室紀要』54号 1-36頁

²³ DE BONI, Luis A. (org.) *A Presença Italiana no Brasil*. Porto Alegre; Torino, Escola Superior de Tecnologia; Fondazione Giovanni Agnelli, v. II.

²⁴ *Ciência e Cultura*, São Paulo, Sociedade Brasileira para Progresso da Ciência. 981-995.

²⁵ São Paulo, Instituto Fernand Braudel de Economia Mundial.

²⁶ São Paulo, Dissertação de Mestrado / USP.

²⁷ *Revista da abem* V.10, Porto Alegre, 89-98.

ドイツ系教育機関における音楽教育と歌謡集について整理しており、ドイツ系移民子弟教育における音楽教育の重要性もさることながら、第1章で試みるような日系移民子弟教育の唱歌教育との比較の素材を提供している。

最後に、筆者自身の研究であるが、本稿執筆の基礎をなしたもののいくつかにふれておきたい。根川幸男(2007)「サンパウロ市リベルダーデ地区における戦前・戦中期の日系教育機関」²⁸は、サンパウロ市中心部の日系エスニックタウン「東洋街」の形成において、戦前すでに日系教育機関が集中していたリベルダーデ地区が、そのエリア形成の契機となった点を明らかにしたものである。各日系教育機関については二次資料から得られた最低限の概説にとどまっているが、戦前期の日系子弟教育における都市サンパウロの比重の高さについて知る機会となった。NEGAWA, Sachio (2008) “Políticos e Militares Nikkeis Brasileiros”²⁹、また、根川幸男(2008)「大和魂とブラジリダーデー境界人としてのブラジル日系政治家と軍人」³⁰は、戦前・戦中期の日系子弟教育機関に学んだ二世たちが、戦後どのような自己形成をなしたかについて、「境界人」という概念を援用しながら、ブラジルの日系政治家と軍人を例に論じたものである。いく人かの日系政治家と軍人の言説、インタビュー資料を検討し、自らの境界性を二言語・二文化人として積極的に活用しながら、ブラジル日系二世としての理想的パーソナリティを形成していく過程とメカニズムを明らかにした。根川幸男(2009)「戦前期ブラジルにおける日系教育機関—聖州義塾と小林美登利」³¹は、ブラジル最初の日系寄宿舎学校である聖州義塾の成立過程についてやや詳しく述べているが、国立国会図書館所蔵「小林美登利・聖州義塾関係資料」中の主な資料を紹介することに比重がおかれている。NEGAWA, Sachio (2009) “Tipologia e Característica das Instituições Educacionais Nikkeis no Brasil do Período Pré-Guerra”³²は、戦前期ブラジルの日系教育機関を種類別に分類し、それぞれの性格について概観したものである。根川幸男(2012a)「戦前期ブラジル日系移民子弟教育の先進的側面と問題点—サンパウロ市日系子弟の二言語・二文化教育に注目して—」³³は、ブラジル日系移民子弟教育の先進性と問題点についての、1930年代を中心としたサンパウロ市日系コミュニティの言語使用状況と日系教育機関における教育環境の面からの考察である。特に、外務省ブラジル派遣教員留学生の役割、大正小学校や聖州義塾など日系教育機関での教育内容、子どもたちの二言語・二文化生活の3つのトピックを分析し、戦後にトランスナショナルな二言語・二文化人としての「日系ブラジル人」アイデンティティやパーソナリティを創出していくプロセスとメカニズムについて考察した。また、戦前期ブラジルの日系教育機関における二言語・二文化教育環境が、戦後の「日系ブラジル人」パーソナリティの理想型を創り出す要因となりえた点、こうした言語能力や文化リテラシーが、ホスト社会における言語的・文化的資産として活用される点について、大正小学校や聖州義塾といった日系教育機関やその生徒たちの生活など、いくつかの事例を紹介しながら明らかにしている。根川幸男(2012b)「近代における—日本人キリスト者の越境ネットワーク形成—小林美登利の移動と遍歴を事例として—」³⁴は、根川前掲論文(2009)で取り上げたキリスト者小林美登利の会津、京都、ハワイ、アメリカ本土、ブラジルにわたる移動・遍歴の足跡を追い、さまざまなく縁を契機に人的ネットワークを形成していく過程とメカニズムを明らかにした。従来国や地域別に研究される傾向が強かった近代日本人移民史を、複数地域を横断する越境史というグローバルな視点で捉えなおす試みであり、ハワイやアメリカ本土で小林が体験した排日運動をブラジルでの教育活動に反映させていく過程を描き出した。根川幸男(2013a)「戦前期ブラジルにおける日系キリスト教教育機関の動向—1930年代前半の聖州義塾を事例として—」³⁵は、根川前掲論文(2012b)で取り上げた小林美登利と聖州義塾の1930年代の活

²⁸ 『龍谷大学経済学論集—中村尚司教授退官記念号』第46巻5号、龍谷大学経済学会 147-163頁

²⁹ *Cinqüentenário da Presença Nipo-Brasileiro no DF*. Brasília, FEANBRA, 307-328.

³⁰ 森本豊富編著『移動する境界人—「移民」という生き方』現代史料出版 55-87頁

³¹ 『人文研 JINMONKEN』No. 7 サンパウロ人文科学研究所 104-116頁

³² *Anais do ENPULLCJ 2009*. São Paulo, FFLCH/USP, 303-310.

³³ 森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向けて—』明石書店 54-75頁

³⁴ 『日本研究』第46集 国際日本文化研究センター、125-150頁

³⁵ 『経済学論叢』第64巻4号、同志社大学経済学会、173-198頁

動を紹介したもので、ブラジル日系子弟教育における小林とキリスト教のプレゼンスの大きさ、永住主義と伯主日従教育をつらぬきつつ発展した同塾の教育実践について明らかにしている。それぞれの論考の成果と今後の課題とした論点については、本稿に吸収して取り上げるよう試みている。

では、以上の研究成果と未開拓領域の確認をふまえて、本研究の分析視角と方法について次に述べる。

0-3. 研究の方法と視角—時代性と地域的格差をこえて

国土が広大なブラジルは、ジェトゥリオ・ヴァルガス³⁶が政権を奪取し国民国家形成をめざす諸改革を進めていく 1930 年代まで州ごとの独立性が強く、教育制度やインフラ整備も地域ごとの相違が激しかった。1930 年代には、ヴァルガス政権下での統一的な教育政策が徐々に進められていくが、その浸透面でも地域差が大きかった。また、日系コミュニティを見ても、サンパウロのような大都市と農村部の格差も大きく、農村部でもレジストロやアリアンサ、バストスといった国策的移住地と自然発生的な小さなコミュニティではさまざまな格差が生じた。日本の移民研究では、例えばハワイのような比較的小さな地域を対象とする場合でも、各島の独自性や地域的格差に注意が払われている³⁷。これに対して、ブラジル日系社会を対象とする従来の研究では、しばしばそうした地域性や格差が軽視されてきたといえる。例えば、前山（2001）は、1930 年代前半の植民地をモデルとしながら、学校を中心とするブラジル日系コミュニティの性格について次のように述べている。

植民地における天皇崇拝の中心は「日本学校」であった。戦後になって「日本語学校」という呼称が一般化した。戦前には「ニッポンガッコウ」と呼ばれた。（…）日本学校は日本人会によって運営され、そこには必ず「御真影」が安置され、教育勅語が備えられていた。日本学校は子弟教育の場であると同時に、日本人会の集会場であり、青年団・処女会の活動の中心であり、さらには産業組合の事務所であったりした。新年の四方拝、紀元節、入植記念祭、天長節（…）、卒業式などに際しては、生徒だけではなく、植民地の全員が参列して、皇居遥拝（「東方遥拝」とも言って、「日本遥拝」を意味した）、御真影への最敬礼、勅語奉読、君カ代斉唱などの儀式が、大抵の行事に先行して行われた（前山 1996 b: 53 頁; 前山 2001: 55 頁）

こうした「日本学校」をめぐる行われた行事を、先述したように、前山は「天皇崇拝コンプレックス」と呼ぶ。このような傾向は 1930 年代には確かに顕著になり、日系社会においてある程度の普遍性を持ったのも確かである。しかしながら、サンパウロ市の聖州義塾や第一アリアンサ小学校のように、キリスト教的平等主義にもとづき、皇民化に消極的で、「御真影」の奉戴や「教育勅語」奉読を実施しなかった教育機関も存在していた。

先にも指摘したように、従来の戦前期ブラジル日系移民子弟教育研究は、その理念について問い、その変遷を明らかにすることに主眼がおかれてきた。そうした研究では、主にブラジル日系社会の一世世代の指導者や教育関係者の教育観や「〇〇主義」といった教育理念の発生と変遷が議論され、現場の教師の考えや体験が取り上げられなかった。例えば、第二次世界大戦前の日本語教育観は「日本とブラジルという二つのナショナリズムの圧力の〈狭間〉というポジションにあった一世たちが二つの国家との交渉のなかで立ち上げてきた子弟（教育）観」だったという指摘（森 2006: 17 頁）や、「日本人として教育するか、ブラジル人として教育するか」という議論、いわゆる日主伯従主義による教育か伯主日従主義による教育かあるいは折衷主義かという議論が主であった（森協・中田 2008: 223 頁）とされ、二元論的な教育理念が提示されてきた。ただ、筆者がインタビュー調査などで得た感触からすると、戦前

³⁶ ジェトゥリオ・ドルネレス・ヴァルガス（1882-1954）は、ブラジルのリオ・グランデ・ド・スル州サン・ボルジャの裕福な農園主の子として生まれた。ポルト・アレグレ法科大学を卒業後、政界に入り、州議会議員、連邦議員を経て、1926年から翌27年には大蔵大臣も務めた。1930年の大統領選挙で敗れるが、当時の政治腐敗などの不満を背景に、軍事クーデタを成功させて政権を掌握した。統一国家の建設を目標にサンパウロ州の反乱を鎮圧、1934年に間接選挙で大統領に就任した。

³⁷ 例えば、沖田編（1998）では、ハワイ諸島の中でもマウイ島を取り上げ、その地域的特性をふまえた日系移民に関する諸論考が収録されている。

期のブラジル日系人（大多数は一世であるが）は、日本に帰ると言っているがいつ帰るかはっきりとした見通しのない日和見的人びとが大多数であったと考えられる。したがって、上記のような二元論に還元されないこうした大多数の思いの内実が明らかにされなければならないのである。

こうした諸点を考えると、従来のブラジル日系移民子弟教育のとらえ方は、やはり一面的であり、地域格差や多様性が軽視され、ブラジル日系社会を単一視する一国（一エスニック集団）史観的傾向に支配されてきたといえる。

そうした反面、地域性に留意したいくつかの日系子弟教育研究の論考も発表されている。SHIBATA 前掲論文（1998）はサンパウロ州マリリア周辺の日系子弟教育について論じたものであり、中村（2007）は1920年代末から1930年代前半のバストスの「尋常小学校」における日本語教育状況を紹介している。また、DA SILVA e SILVA（2009）は戦前期サントスの日系小学校の特性に迫ろうとしており、それぞれの地域性を重視した研究といえる。ブラジル日系移民史におけるもっとも新しい周年史である『ブラジル日本移民百年史』の第3巻に収められた森脇・古杉・森（2010）「ブラジルにおける子弟教育（日本語教育）の歴史」³⁸は戦前から現代までのブラジル日系子弟教育、特に日本語教育の面を取り上げた通史的論考である。日本人移民の活動の舞台である生活世界に即して、戦前期を第1期（コロノ時代1908～1923年）と第2期（植民地時代1924～1941年）に分け、時代的变化に留意している。また、サンパウロ市の大正小学校と農村植民地のコチア小学校の事例を並置するなど、地域差にも目配りしている点が見られる。しかし、大正小学校とともにサンパウロ市の代表的日系教育機関であった聖州義塾や暁星学園については言及がなく、農村日系小学校としてはコチア小学校の他に、トレス・バラス、レジストロ、イタペシリカ・ダ・セーラの例がわずかに引用されているにすぎない。全体的に、本章第2節であげた森（2006; 2009）と共通部分が多く、日系植民地に卓越した子弟教育のモデルや理念の変遷の整理に重点がおかれ、各教育機関での教育内容や環境、教師の供給システム、子どもたちの学校をめぐる日常生活に深く立ち入った記述は見られない。

以上の諸研究で明らかにされた戦前期日系社会における子弟教育論や教育理念の変遷が、実際の教育にいかんにか反映されたのか、また地域や学校間の格差やそれぞれの関係は子どもや教師たちにどのような影響をもたらしたのか、すなわち、時代性と地域的格差をふまえた分析視角の導入が必要とされるのである。

以上のような、先行研究における問題点をふまえた本稿の研究課題に対して、どのような方法でアプローチするのが有効であろうか。

本稿では、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育史を記述するに当たって、基本的には、文献史資料を吟味し読解しながら史実を確定し積み上げていく実証的方法を採用する。しかしながら、ブラジル日系人は太平洋戦争中、「敵性外国人」として扱われ、日本語は「敵性外国語」として使用が禁止された。これにより、戦中、多くの日系移民子弟教育に関する資料が失われた。特に、日系教育機関は日本語を教える学校としての機能を持っていたため、関係書類や記録の多くが焼却されたり隠匿されたまま失われた。例えば、本稿の主要な研究対象となるサンパウロ市の大正小学校は「ブラジル最初の日本人学校」とされるが、戦前・戦後を通して教務日誌、出席簿、成績表など学校関係記録類はいっさい残っておらず、その存在の大きさに比して不思議の感に打たれる。しかし、資料が乏しいからといって、同校の歴史的存在の大きさを考えると、無視するわけにもいかない。したがって、本稿では、邦字新聞の記事やわずかに残された間接的な文献資料、インタビュー調査によって得られた関係者の証言に拠り、この大正小学校の設立と発展の過程について素描を試みた。これに対して、同じくサンパウロ市に本拠をおいた聖州義塾は、戦時中経営者家族が記録類とともに農村部に転住したため、多くの資料が保存され、それらは国立国会図書館憲政資料室所蔵の「小林美登利・聖州義塾関係資料」として閲覧が可能である。また、ブラジルを本拠とする筆者は、多くのブラジル日系子弟機関に学んだ人びとに接する機会を得た。2007年から2013年にかけて断続的に、戦前期から戦中期にかけて日系教育機関に学んだ彼らに質問紙調査を行い、たびたびインタビュー調査を実施することができた。この質問紙は質問数が多すぎたため、

³⁸ 『ブラジル日本移民百年史第3巻・生活と文化編（1）』風響社、251-370頁

100パーセントの回答例がほとんどなく、集計ができなかったため、統計的調査としては失敗であった。ただ、質問紙の統一された質問にもとづいて、筆者自身が半構造的なインタビューを行うことができたので、結果として、各インフォーマントからさまざまな情報を引き出すことができた。これらのインタビュー資料は、ブラジル日系社会においても筆者にとっても大きな財産であり、文献史資料の不足を補完する貴重な資料となる。

わずかに残る同時代史料としては、『伯刺西爾時報』『日伯新聞』『聖州新報』などの邦字新聞記事があり、これらを活用する。戦前期ブラジルで発行されていた邦字新聞のうちもっとも網羅的でもっとも多く残存している『伯刺西爾時報』（『時報』と略）を主とし、同時期に発行されていた『日伯新聞』（『日伯』と略）、『聖州新報』（『新報』と略）に掲載された記事を補助的に利用する。ブラジル日本移民史料館所蔵の諸資料（サンパウロ学校父兄会機関紙である『サンパウロ学校父兄会々報』、ブラジル日本人教育普及会機関誌『黎明』など）、外務省外交史料館所蔵の日系移民子弟教育関係の「外務省記録」中、「海外邦人子弟学校関係雑件」「伯国邦人学校関係雑件」などとして分類される諸資料、国立国会図書館憲政資料室所蔵の日本人移民関係資料、特に「小林美登利・聖州義塾関係資料」、和歌山市民図書館所蔵の『パウリスタ新聞』など戦後ブラジル邦字新聞、日本力行会図書館所蔵資料（『力行世界』『日本語読本』第1巻～第8巻など）は、同じく同時代史料として好ましい素材を提供している。

こうした史資料を活用し、述べてきた課題、特に時代性や地域性（特にサンパウロ市と農村部の格差）の問題を克服するために、第2節で取り上げた「越境史」（Transnational History）の視角と枠組みを取り入れる。近年、移民研究においては、「越境史」の有効性が評価されている。これは、本章第2節で取り上げた吉田亮によって紹介され、吉田（2005）「日本人移民の越境教育史に向けて」において、発展的に提議されたものである。「越境史」とは、「一国史」に相對する概念で、複数国家・地域の関係・交差の視点から歴史を見直すアプローチ法であり、この視点からすでにいくつかのすぐれた論考が発表されている³⁹。「越境史」は、もとは1990年代の米国において一国史や比較史に対する批判から起こった新しい歴史研究のパラダイムである⁴⁰。すなわち、「越境移民」（transnational migration, transmigration）というニナ・グリック・シラーの提示した概念⁴¹にもとづき、「地理的越境」にとどまらず、「政治的越境」「文化的越境」という枠組みを用いて一国史的視点に揺さぶりをかける。この越境史的方法による今後の日本人移民研究の検討課題として、次のものが提示されている。

- ・日米にまたがる越境教育ネットワークと満州、中南米、南洋などその関連国家・地域への影響
- ・日本人移民の北米、中南米、日本帝国植民地、オセアニア、ヨーロッパなどへの世界的展開、受入国間のクロスナショナルな研究⁴²

本稿は、戦前・戦中期のブラジルにおける日本の教育文化の移植と発展について明らかにするに当たり、このような越境史の視角と枠組みにもとづき、第1節で提示したような課題に答えようとする1つの試

³⁹例えば、吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』（日本図書センター、2005）や森本豊富・ドン・ナカニシ編著『越境する民と教育－異郷に育ち地球で学ぶ－』（あおでみあ書齋院、2007）所収の諸論考、吉田亮「一九一〇年代カリフォルニア日本人移民キリスト教会の越境的リーダーシップ」『移民研究年報』第17号（日本移民学会、2011、3-21頁）などがある。また、「越境史」という言葉は使われていないが、全米日系人博物館企画の「国際日系研究プロジェクト」（INRP）や蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』（不二出版、2008）も同様の視点から実施された研究であるといえる。

⁴⁰以下の「越境史」の概略は、吉田亮「日本人移民の越境教育史に向けて」吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』（日本図書センター、2005）3-25頁に拠る。

⁴¹ SCHILLER, Nina Glick et al. (1992) *Towards a Transnational Perspective on Migration: Race, Class, Ethnicity, and Nationalism Reconsidered*. New York, The New York Academy of Sciences.

同書によると、「越境移民」は、複数国家や地域間に経済的、政治的、社会的、宗教的、血縁的、文化的ネットワークを構築・維持し、複数国家や地域に対して複合的な忠誠心や帰属意識を提示、複数文化の習得をし、複合的アイデンティティを形成し、その結果として複数国家や地域形成に対して実質的な影響力を及ぼすという特徴を持つ。

⁴² 吉田、前掲 2005 3-4 頁。

みとなる。すなわち、こうした越境史的な視角から、史資料の分析と実証的作業を積み上げながら、戦前・戦中期ブラジル日系移民子弟の教育史の記述を試みるものである。

もう1つの視角と枠組みとして、第2節で紹介した小島勝(2003)『在外子弟教育の研究』を参考にしたい。同書は「海外帰国子女教育問題」を背景にしながら、戦前の各地の「在外子弟教育」の理念と実践について、歴史的・総合的に論じることを目的に実施された共同研究の成果である。対象領域は、ハワイ・アメリカ本土・ブラジル・満洲・東南アジアに及んでおり、類を見ない広い地域をカバーしている。分析の対象となる次のようなキーワードだけを見ても、たいへん参考となる分析枠組みをふくんでいる。例えば、国民教育・臣民教育の遂行、在留国本位主義と母国本位主義、在外子弟学校、教育方針、国旗、祝祭日、教科書、教科目(小島2003:12-16頁)といったものである。

それらの中でも、小島(2003)が分析の柱としている「国民教育・臣民教育」という概念、「文化程度」高低観は、ハワイ・アメリカ本土・ブラジル・満洲あるいは南洋と、帝国の勢力圏のソトからウチへと比重を移してきた日本人移民の渡航先における日系子弟の教育の性格を比較する上で、重要な判断軸となりうる。指摘される通り「文明国」とされるアメリカと「非文明国」とされるブラジルにおける日本人の教育方針・態度は、概ね対照的といえる。例えば、「御真影」と「教育勅語」の下付について、ハワイ・北米・南米では不可能、満洲・「中国」・東南アジアでは可能であったとし、これらが国民教育・臣民教育実施を計る基準になりうるということが指摘されている。確かに「教育勅語」と「御真影」の下付は「帝国臣民」に対して行われるもので、臣民教育の実施の一種の基準になることは首肯しうる。しかしながら、これらの下付が行われた形跡のほとんどないブラジルの日系教育機関で三大節に「御真影」が奉戴され、「教育勅語」が奉読された事実、小学校時代に習った教育勅語を今なお諳んじている二世が少なくないという事実は、追究に値する問題であろう。また、都市学校祝祭日について述べた部分で、「ブラジルでは「三大記念日」として伯国発見記念日(五月三日)・伯国独立記念日(九月七日)・共和国政治宣言(十一月十五日)があり、学校において祝賀式を行うとともに、前日には一五分間その由来について講話をする必要があった」(小島前掲書:15頁)とする。これはこの小島論文の注にあるように、永田稗『在外子弟教育論』(1932)に拠ったものであるが、先述した1930年代のヴァルガス政権の諸改革とそれにとまなうナショナリゼーションの流れでとらえるべきものであり、それ以前の日系教育機関でこのような講話や式典が行われた痕跡を見出すことは難しい。また、こうしたナショナリゼーション教育が普及するには、ブラジル日系人の分布は広大で孤立したコミュニティも多く、日本の学校祝祭日もふくめて、その実施にはかなりの地域差があったものと考えられる。移民子弟の教育は、こうした実践の側面からとらえることも重要であり、満洲・中国・東南アジア対ハワイ・北米・南米といった日本帝国の勢力圏のウチ・ソトといった地域差とともに、それぞれの国家内部の地域格差と教育機関そのものの個性も考慮に入れるべきであろう。

さらに、こうしたブラジル日系移民子弟教育の歴史を、「だれの立場で描くか」という記述レベルにおける視角の問題も重要である。この問題を考えるとき、前掲の伊志嶺(2010)が、従来日系社会の指導層や教育者、父兄の教育理念など「大人の視点」でしか語られてこなかったブラジルの日本語教育を学習経験者側からの分析を試みたことは、画期的である。本稿では、「はじめに」で述べたように、親教師、子どもという立場が異なれば、学校教育という同じ事象をあつかっても、それぞれの意味は異なってくるという点に留意する。すなわち、教えられる主体としての子どもたちの視点を記述に導入し、特に第6章において、学校をめぐる子どもたちの日常生活世界を再現し、その意味を読み取ることを試みる。

加えて、北米や他地域も含めた移民子弟教育(言語教育)一般を考えた場合、EDWARDS(1985)の「エスニック・コミュニティ母語学校」概念は重要である。「言語の機能にはコミュニケーション的な言語運用的側面と象徴的な側面があり、仮に前者に変化が生じ、母語話者が消滅の危機にさらされたとしても、後者は生き残り『集団の表象、象徴、復興の契機』となりうる」(EDWARDS1985:17頁)という指摘の通り、ブラジル農村の移民コミュニティでもエスニック・コミュニティ学校は、文化活動の中心であった。ブラジル日系移民子弟教育では、日本語教育は不可欠な位置を占めたが、「集団の表象」という面からみると、国旗や「御真影」などの存在は大きな比重をもっていた。小島(2003)が臣民教育

の基準とした「御真影」や「教育勅語」は、最敬礼や奉読という子どもたちの身体的行為をともなうものであり、歌や遊戯などの重要性にも注目しながら、その意味と役割についても追究しなければならないと考える。

本稿では、第1章：近代日本人のグローバル化と移民子弟の教育、第2章：ブラジルにおける日系移民子弟教育史の概要、第3章：ブラジル日系教育機関の分類とその性格、第4章：都市サンパウロの日系移民子弟教育、第5章：ブラジル日系子弟教育者の人間像とネットワーク形成、第6章：戦前期ブラジルにおける子どもの生活世界、第7章：ブラジル日系移民子弟教育の成果としての二世、以上7つの章にわたって、それぞれのサブテーマについて考察し、戦前・戦中期のブラジル日系移民子弟教育の史誌を記述していく。すなわち、移民子弟教育を近代日本人のグローバル化の中に位置づけた上で（第1章）、さらに、ブラジルの移民子弟・外国語学校教育の流れの中における日系移民子弟教育の位置を確かめる（第2章）。特に、先行研究で等閑視されてきた都市サンパウロの日系小学校を内陸農村地帯のそれと対照してとらえ（第2章、第4章）、教師や子どもたちの学校をめぐる生活世界を把握し記述する（第5章、第6章）。また、ブラジルという日本帝国の勢力圏外に移植された日本の教育文化と異文化との接触によって再創されたブラジル日系子弟教育の実態を明らかにし（第1章、第3章）、その先駆的要素と限界、戦後に継承された資産、世界史的な意味についても考察をのべたい（第4章、第7章）。この史誌を記述していく手順としては、全体（日本人移植民の海外への拡散）から説き起こして細部の地域（ブラジル・サンパウロ市）へ至り、最後に全体へという手順で議論を進めていきたい。すなわち、19～20世紀の人びとの移動＞日本からの移民送り出しとブラジルでの受容＞ブラジルの日系移民子弟教育と比較対象としてのドイツ系・イタリア系移民子弟教育＞サンパウロ市の日系移民子弟教育＞サンパウロ市日系移民子弟教育機関の教育者たち/サンパウロ市日系移民子弟教育機関の子どもたちというように、全体から一地域、個人へと焦点化していくとともに、個人から全体を見通すような視角を保ちたい。

第1章：近代日本人のグローバル化と移民子弟の教育

はじめに

本章では、まず第1節において、「移民の世紀」と呼ばれる20世紀の世界的人口移動を19世紀に遡って概観し、日本人の近代海外渡航・移民をその中に位置づける。また、そうした近代日本人のグローバル化の過程で、海外居留民や移民の子弟教育がどのようにはじまり、進展していったかを確認する。第2節では、19世紀～20世紀に世界各地、特にヨーロッパから多くの移民を受け入れたブラジルにおける移民子弟教育や外国語学校の状況をドイツ系・イタリア系教育機関を例に概観し、その中で後発的にはじまった日系移民子弟教育がどのように位置づけられるかを明らかにし、その特徴について述べる。

1-1. 19～20世紀における移民の概観と日本人海外渡航の位置づけ

過去50年間で出生国を離れて生活する人びとはほぼ倍増し、国連経済社会局人口部によると、2010年の国際移動人口は2億1400万人に膨れあがっている（United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division 2011）。実に、世界人口の30人に1人が、国境を越えて移動し、出生国とは異なる国で居住しているのである。国境を越えての移動の理由は、移民、難民、留学、ビジネス、レジャー・観光旅行などさまざまであるが、これに国内移動を加えると、今日の世界では生まれた土地から移動しない人びとの方がむしろ少数派に属するであろう。こうした近代のグローバルな大移動の時代の幕開けは19世紀であった。

もちろん、ヨーロッパ人の新大陸に向けた移動は、すでに15世紀末、コロンブスの新大陸「発見」前後からはじまっている。ただ、その数や移動のスピードは、産業革命によってもたらされた動力の革命が進行した19世紀以降に比べると微々たるものであった。7つの海を支配した海上王国イギリスの場合でも、新大陸への移住者の数は17～18世紀を通じて、約175万人と推計されている。これに対して、**表1-1**に見られるように、次の世紀、特に19世紀後半から20世紀前半にかけては、ヨーロッパから5300万人、アジアから465万人というけた違いに多くの人びとが国境を越えて移動するようになった。1820年代から20世紀半ばにかけて、主にヨーロッパからアメリカ、カナダ、アルゼンチン、ブラジル4ヶ国に移民した人びとの数だけでも、ゆうに5000万人を越えるのである。（後掲**表1-2**参照）

表1-1 ヨーロッパおよびアジアからの移民：送り出し国別統計（1846-1940）

（単位千人）

	1846~ 50	1851~ 60	1861~ 70	1871~ 80	1881~ 90	1891~ 1900	1901~ 10	1911~ 20	1921~ 30	1931~ 40	計
イギリス	199	1,313	1,572	1,679	2,559	1,743	2,841	2,452	1,984	252	16,594
アイルランド	-	-	-	175	700	406	309	135	167	10	1,902
スウェーデン	2	17	122	103	327	205	224	86	107	8	1,201
ノルウェー	12	36	98	85	187	95	191	62	87	6	859
フィンランド	-	-	-	-	26	59	159	67	73	3	387
デンマーク	-	-	8	39	82	51	73	52	64	100	469
フランス	11	27	36	66	119	51	53	32	4	5	404
ベルギー	1	1	2	2	25	22	43	28	17	16	157
オランダ	12	16	20	17	52	24	28	22	32	-	223
ドイツ	183	622	634	626	1,342	527	274	91	721	124	5,144
オーストリア・ハンガリー	2	31	40	111	436	724	2,342	788	357	57	4,888
スイス	-	6	15	36	85	35	37	31	50	47	342
スペイン	-	3	7	13	572	791	1,091	1,306	560	132	4,475
ポルトガル	-	45	79	131	185	266	324	402	995	108	2,535

イタリア	-	5	27	168	992	1,580	3,615	2,194	1,370	235	10,186
ロシア	-	-	-	58	288	481	911	420	80	-	2,238
ポーランド	-	-	-	-	-	90	189	183	458	160	1,080
ヨーロッパ計	422	2,122	2,660	3,309	7,977	7,150	12,704	8,351	7,126	1,263	53,084
日本	-	-	-	-	-	54	132	144	122	91	543
インド	247	975	1,769	2,740	3,006	4,288	3,292	4,570	6,360	2,755	30,002
中国	-	96	140	741	1,643	2,001	2,729	2,658	4,019	2,022	16,049
アジア計	247	1,071	1,909	3,481	4,649	6,343	6,153	7,372	10,501	4,868	46,594

出典：杉原薫（1999）24-25 頁

1-1-1. ブラジルと移民

ブラジルがポルトガル人カブラルの艦隊によって「発見」されたのは 1500 年だが、期待された金や銀など貴金属は容易に発見されず、もっぱら海岸部に生えていた赤色染料の材料となるパウ・ブラジル（ブラジルの木）を伐採して本国に送った。こうしてこの新しい土地は、「パウ・ブラジルの地」と呼ばれ、後年ただ単に「ブラジル」と呼ばれるようになった。植民地時代ブラジルの最初の組織的産業開発は製糖業であるが、これはアフリカ系奴隷の労働力に担われていた。後に日本人移民の主な活動の舞台となるサンパウロ州では、1532 年にマルチン・アフォンソ・デ・ソウザの開拓団がサン・ヴィセンテ（現在のサントス周辺）で甘蔗栽培を行ったが、製糖工場を設けるために奴隷を使用した。ブラジルに本格的に奴隷が輸入され始めたのは 1550 年以後、初代総督トメ・デ・ソウザの時代で、1831 年の輸入禁止まで約 500 万人の奴隷が存在したと考えられる。17 世紀がブラジル製糖業全盛期だが、その 100 年間に 52 万人の奴隷がいたとされ、この頃には砂糖の全生産量は 250 万アローバ（1 アローバ=14.5 キログラム）に達していた。生産された砂糖の流通はポルトガル系ユダヤ商人やフランドル商人が握っており、彼らによって大部分はヨーロッパに輸出された。こうして、16 世紀から、ブラジルの砂糖、アフリカの奴隷、ヨーロッパの工業製品を媒介にして、大西洋に三角貿易が形成され、ヒトとモノの移動の流れは大西洋を中心に動くようになった。

ブラジルでは、「発見」から約 300 年続いた植民地時代、一部の例外をのぞいて、近代的なインフラ整備は遅々として進まなかった。ブラジルに真の意味での近代化がはじまるのは、ナポレオン戦争の時期である。1807 年、ナポレオン 1 世がポルトガル侵攻を開始すると、ポルトガル王室は貴族・官僚・富裕な商人など総勢 1 万 5000 人を引き連れ、英国の保護の下ブラジルに亡命した。翌 1808 年 3 月にリオ・デ・ジャネイロに到着した摂政ジョアン王子（1816 年ブラジルでドン・ジョアン 6 世として即位）は、ここを王国の臨時首都と定めた¹。それまでのブラジルには、首座都市であったリオ・デ・ジャネイロでさえも、高等教育機関、士官学校、図書館、印刷所など近代国家に必要な諸機関やインフラが整っていなかった。このポルトガル王室ブラジル移転によって、リオ・デ・ジャネイロに近代化のためのインフラが急速に整備されはじめる。

1821 年には、ドン・ジョアン 6 世王の帰還とともに、リスボンに再遷都されたが、ポルトガルがブラジルの統治に軍を送り込んだためブラジル側指導層が激怒した。ブラジル独立派はリオに残っていた王太子ドン・ペドロを擁立して 1822 年 9 月 22 日に「独立宣言」を行ない、リオ・デ・ジャネイロを首都としたブラジル帝国が成立した。宗主国ポルトガルとの緊張関係の中で、1824 年にはポルトガルに絶大な影響力を持つ英国が独立を承認し、翌 1825 年にはアメリカ合衆国が、続いてポルトガルも独立を承認した。1824 年 3 月には、新皇帝ドン・ペドロ 1 世によって「ブラジル帝国憲法」が制定されたが、同憲法では宗教の自由が認められ、カトリック以外の外国人移民導入に道を開いている。当時のブラジルにおける外国人移民導入促進政策の主要な目的としては、次のような点があげられよう。

¹ 1815 年には、正式にポルトガル・ブラジル及びアルガルヴェ連合王国の首都と定められた。

1. 独立国として、労働力の確保による砂糖・綿・コーヒーなど主要作物の生産性の向上
2. 広大な未開地の開拓
3. 奴隷制廃止論の高まりをかわし、奴隷に代替する労働力を確保すること
4. 南部国境の警備とアルゼンチン、パラグアイとの国境紛争の対処

この間、1815年にナポレオン戦争が終結すると、ヨーロッパ内部の移動に加えて、大西洋を越える移民が本格的に始動し、第一次世界大戦に至るまで多少の変化はあるものの、大規模で国際的な労働力の移動が行われた。近代ヨーロッパ史の中でも、19世紀の「もっとも根本的な変化」として「前例のない規模の人口増加」がヨーロッパ史家によって指摘されている。それは、「19世紀全体を通じて5200万人がヨーロッパ外へ流出したにもかかわらず、ヨーロッパの人口は、1800年の1億8700万人から、1850年の2億6600万人（43%増）へ、そこからさらに1913年の4億6800万人（50%増）へと増大した」（山田1998: 6-8頁）。国や地域で増加率は異なるが、農村居住者が9割を占めていた当時では、この人口増加はヨーロッパ各地での農村の流動化を促すこととなった（山田前掲論文: 2頁）。19世紀の100年間に、ヨーロッパから各地へ移住したものの数は4000万人を超え、その数は1939年までに約7000万人に達したといわれている。また、1824年と1924年の間に、約5200万人がヨーロッパを離れたが、そのうち3700万人（72%）が北米に、1100万人（21%）が南米に、そして350万人（主として英国から）がオーストラリアとニュージーランドに向った（山田前掲論文: 8-9頁）。その移住先は新大陸が最大であったが、ほかにオセアニア、南アフリカなどへ拡大され、出移民の送り出しはインド、中国、インドネシア、日本からも行なわれた。このように19世紀は、まさに海外移民を含む人びとの移動がグローバル化された大移動の世紀であった。

1821年から1932年まで、もっとも多く移民を受け入れたのは新大陸の国々だが、ブラジルはアメリカ合衆国、アルゼンチン、カナダに次ぐ大量の移民を受け入れている（FAUSTO1999: 275頁）。4ヶ国それぞれの入国移民数は次のようになっている。

表 1-2 各国入移民数（1821年～1932年）

国名	入移民数
アメリカ合衆国	3420万人
アルゼンチン	640万人
カナダ	520万人
ブラジル	440万人

出典：日本移民80年史編纂委員会（1991）13-14頁から作成

ブラジルでは、1872年と1890年にそれぞれ全国センサスが実施され、ある程度信頼のおける人口統計が提供された。1819年に80万人の先住民を含めて約460万人であったブラジルの総人口は、1872年には990万人、1890年には1430万人に達した。ただ、後にブラジル最大の商工業州となるサンパウロ州は、1872年の時点で約84万人にすぎなかった。その中心都市サンパウロ市も、1890年の時点で人口約6万5000人という小都市であったが、すでにコーヒー経済の中心地へと変貌を遂げつつあった（ファウスト2008: 198-200頁）。

こうしたブラジルの人口増加に一役買ったのが外国からの移民である。1819～1947年の間にブラジルに導入された外国人移民は490万人とされ、このうち10万人以上の移民を送出した国はイタリア、ポルトガル、スペイン、ドイツ、日本、ロシアである。なかでも、イタリアからは1947年までに151万3151人がブラジルに移住している（表1-3参照）。

表 1-3 ブラジルにおける国別入移民数（1819～1947）

国	入移民数（人）
イタリア	1,513,151

ポルトガル	1,462,117
スペイン	598,802
ドイツ	253,846
日本	188,622
ロシア	123,724
オーストリア	94,453
シリア・レバノン	79,509
ポーランド	50,010
ルーマニア	39,350
イギリス	32,156
リトアニア	28,961
ユーゴスラビア	23,053
スイス	18,031
フランス	12,103
ハンガリー	7,461
ベルギー	7,335
スウェーデン	6,315
チェコ	5,640
その他	347,354
合計	4,903,991

出典：CARNEIRO（1950）222 頁

同時期、ポルトガルからは146万2117人、スペインからは59万8802人、ドイツからは25万3846人、後に詳しく述べるが、日本からも18万8622人の移民が導入された（CARNEIRO1950: 222 頁）。こうした各国・各地域からブラジルへの入移民の主要国別数を、10年ごと（第二次大戦後は5年ごと）にやや詳しく見たのが次の表である。

表 1-4 ブラジルの主要国別入移民数（1884～1959）

出身国	ポルトガル	イタリア	スペイン	ドイツ	日 本	シリア/トルコ	その他	小 計
1884 ~ 1893	170,621	510,533	113,116	22,778	—	96	66,524	883,668
1894 ~ 1903	155,542	537,784	102,142	6,698	—	7,124	42,820	852,110
1904 ~ 1913	384,672	196,521	224,672	33,859	11,868	45,803	109,222	1,006,617
1914 ~ 1923	201,252	86,320	94,779	29,339	20,398	20,400	51,493	503,981
1924 ~ 1933	233,650	70,177	52,405	61,723	101,191	20,400	164,586	717,223
1945 ~ 1949	26,268	15,312	4,092	5,188	12		29,552	80,424
1950 ~ 1954	123,082	59,785	53,357	12,204	5,447		84,851	338,726
1955 ~ 1959	96,811	31,263	38,819	4,633	28,819		47,599	247,944

出典：IBGE (2000) *Brasil: 500 Anos de Povoamento*, Rio de Janeiro, (Apêndice: Estatísticas de 500 Anos de Povoamento): 226 頁

ブラジルでは、1887年から1930年にかけて約380万人の外国人が到来したとされるが、そのもっとも集中したのは1887年から第一次世界大戦のはじまる1914年までで、全体の約72パーセントに当たる272万人が入国した(CARNEIRO 1950)。前掲の表1-4からもその傾向が知られる。1908年に開始される日本からの移民は、ヨーロッパの国々に比べてかなり後発ということになる。表1-4にしたがうと、1904～1913年には、100万6617人と、100万人を越える移民が入国している。こうした移民の流れは第一次世界大戦で中断されるが、戦争が終ると、また新たな移民の受け入れがはじまる。1933年までの10年間には、また71万7000人の外国人移民がブラジルに導入されるのである。このように、ブラジルは、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチンに次ぐ新大陸の移民国家として成長していくことになる。

1-1-2. ブラジルにおける外国人移民導入の経緯と日本

現在のブラジル、すなわちブラジル連邦共和国は、8,547,403.5平方キロメートル(日本の約22.6倍)の広大な面積と1億9,148万人の人口(2009年)を持つ南半球の大国である。天然資源や人的資源に恵まれながら、長年の経済不振から「永遠の未来の国」と呼ばれてきたが、今世紀に入ってインフレが終息し、経済が安定、新興工業国BRICsの一角をなすようになった。2014年にはサッカーのワールド・カップ、2016年には旧首都リオ・デ・ジャネイロで南米最初の夏季オリンピック大会開催が決定されている。

そんなブラジルを産業面で大国ならしめた要因としてまずあげられるのは、コーヒーの生産と輸出である。現在、馥郁たるアロマの香りとともに味わわれているコーヒーは、ブラジルでの大量生産と輸出によって、世界中の家庭やオフィスにもたらされたといつてよい。

日本では、福澤諭吉が1869(明治2)年に刊行した『世界国尽』においてブラジルを紹介したのが最初であろう²。また、1878(明治11)年に発行された久米邦武の『米欧回覧実記』に、すでにブラジルとコーヒーを結びつけて紹介する記事が現れている³。19世紀には、サンパウロを中心にモノカルチュラルなコーヒー産業が勃興していたが、それは奴隷制を前提とする大規模プランテーション農業によって成り立っていた。したがって、1888年の奴隷解放令が出されると、コーヒー農園主たちは奴隷に代わる労働力を求めねばならなかった。

このコーヒー産業の中心となったのがサンパウロ地方で、コーヒー生産量は1854年にブラジル全体の34%だったものが、1900年には69%となっていた。コーヒー栽培によって財をなした産業ブルジョアジーたちは、現在サンパウロ市の経済・金融の中心となっている目抜き通りパウリスタ大通りに広大な邸宅を建て、「コーヒー男爵」(バロン・デ・カフェ)と呼ばれた。コーヒーはブラジルにとって、まさに「金のなる樹」であった。また、後にはじまる日本人移民の間でも、ブラジルは長くこの「金のなる樹」のイメージで語られることとなった。移民会社の代理人が移民を募集する際、コーヒーのことを「金のなる樹」として盛んに宣伝したといわれる。

一方、ブラジルにおいて、1850年には奴隷の輸入が停止されたため、奴隷人口は1872年には151万人、1880年には約137万人と次第に減少した(日本移民80年史編纂委員会1991:22頁)。これによって、奴隷の労働力に依存していた各地のコーヒー農園はたちまち労働力不足に陥った。このため、旧宗主国ポルトガルからの移民をはじめ多くのヨーロッパ系移民が導入された。この中でも、いちばん多か

² 『世界国尽』巻5に、「人の助を被らず不羈独立の「武良尻」は人口七百七十万、「亜米利加洲」の南方に比類少き一帝国、土地のひろさ較ぶれば人口いまだおおからず(…)」(中川眞弥編(2002)『福澤諭吉全集』第2巻133頁)と記されている。

³ 『米欧回覧実記』第97巻銀蘭島ノ記に、「珈琲ノ欧州ニ需要セラル、其夥多シキ茶ニ数倍ス。茶ヲ用フル国ハ珈琲ノ消費少ク、珈琲ヲ用フル国ハ茶ノ消費少シ。大抵欧州大陸ハ珈琲ヲ飲料トスル国多シ。白蘭ヲ首トシ、日耳曼ニ盛ニ行ハル。仏国之ニ次ク。然レドモ上品ノモノ多ク用フ。珈琲ヲ盛ニニ培養スル国ハ、東ニ錫蘭、爪哇(…)西ニ伯刺西ナリ。伯刺西ノ産最モ夥多シ」(久米1878[1975復刻版]:337頁)とある。

ったのがイタリア系移民で、先述したように総数は 1947 年までに 151 万 3151 人に達している（表 1-3 参照）。特に首都リオ・デ・ジャネイロをしのいでブラジル第一の工業都市となった 1920 年代のサンパウロでは、2 人に 1 人はイタリア語を話すと言われた⁴。

当時、コロノ（colono＝契約労働者）移民と呼ばれたコーヒー農場の労働者として入国した移民たちの収入は、最初は歩合制、後には次第に給料プラス出来高制に変わった。彼らは、農場での契約が終わると借地農や自作農に転換したり、都市に就労の機会を求めるものも多かった。また、農場での労働が過酷なため、契約満期以前に逃亡するものも後を絶たなかった。

このコロノ移民は、ヨーロッパではきわめて不評であった。理由は、奴隷といっしょの労働（1888 年の奴隷解放まで）、労働の過酷さ、生活内容の貧しさなどさまざまだが、何よりも一般的なヨーロッパ人に耐えられなかったのは、豊かさを求めて海を渡ってきたにもかかわらず、この制度の下では期待したほど報酬が得られないことであった。報酬計算は農場側に都合よく改竄され、巧妙に搾取された。また、1897 年にはコーヒーの国際相場が大暴落し、コーヒー不況が始まった。プロシアやフランス、またイタリア政府は、ブラジルでのヨーロッパ系移民に対する搾取を見て、移民送り出しをしばしば制限するようになっていた。

このコーヒー不況とヨーロッパからの移民の制限により、ブラジル最大のコーヒー生産州であったサンパウロ州は危機感を募らせた。その結果として、日本からの移民導入に期待をかけるようになり、1900 年に同州政府は日本人移民にもヨーロッパ系移民と同様に補助金下付を決定した。すなわち、日本の一般庶民が地球の反対側に位置するブラジルに渡航できる経済的条件が整えられたのである。ただこの時期、日本は国運をかけた日露戦争直前であり、政府は移民を許可せず、ブラジルへの移民の実現はなお数年を待たねばならなかった。

1-1-3. 日本の対外関係と移民

四周を海に囲まれた日本列島に住む人びとは、古代からすぐれた航海術と海外移住の長い歴史をもっている。海によって異国と隔てられた条件が、何よりも水平線の向こうへの想像力と憧憬をかきたてたようである。実際、遣唐使や倭寇、山田長政が活躍したというアユタヤ王国の例を引くまでもなく、この列島に住む人びとは、中世から近世にかけて琉球や中国沿岸、ルソン、ベトナムやシャム（タイ）など東アジアの各地に「日本人町」と呼ばれる海外拠点を築いてきた。江戸時代の鎖国期をのぞいて、いやその鎖国期でさえ、彼らは海を渡って各地の人びとと交流してきたのである。

近代になると、この列島の人びとは海外に対する好奇心と進取の気性によって、特に西日本の人びとがさらにこの傾向を強めた。急速に発展したグローバルな交通のネットワークを通じて、新大陸をふくめた世界のあちこちに進出していくことになった。私たちの祖先が新大陸と交渉を持ったのはそう古いことではないが、明治維新がはじまる 1868 年には、わずか 833 トンの 3 本マストの英国籍帆船サイオト号で「元年者」と呼ばれる日本人労働者 153 人が早くもハワイへ渡っている。サトウキビ農場の労働者としてであった。また、同年には、グアム島へも日本人労働者 42 人が送られている。こうした「元年者」は、政府の許可なく出国し、現地で過酷な条件下で働かされ、その生活が困窮した。そのため、日本政府は海外移民送出国を規制するとともに、移民の流れは海外よりも国内（主に北海道開拓）に向けられることとなった。こうした風潮の中でも、アジア諸国やアメリカ本土に渡り、勉学や労働に従事するものが現れた。アメリカ西海岸への日本人の集団移民は、1869 年にカリフォルニア州ゴールド・ヒルに渡った会津からの移民が知られる。彼らは「若松コロニー」の名で知られるコミュニティをつくり、茶栽培や生糸生産をめざしていたというのが、数年で離散したという。その後、スクール・ボーイと呼ばれる住み込みの家内労働をしながら学校に通う苦学生や出稼ぎ労働を目的とした男性単身の渡航が続き、1877 年にはサンフランシスコに、福音会というプロテスタント諸派の援助をうけて設立された日系団体が生まれている（吉田 2005: 27-59 頁）。1885 年からは、ハワイ王国との間に移民送出・受け入れの条

⁴ 2000 年にブラジル最大のシェアをもつ TV グローボで、「テラ・ノストラ」（Terra Nostra＝われらが大地）というイタリア移民を扱った連続ドラマが放映され、人気を博した。このドラマの中では、幾多の不安を持ちながら移住してきたイタリアの貧しい人たちが、最初に着いたサンパウロの街でイタリア語が通じるのに安心するシーンがある。

約を締結し、官約移民がはじまった。欧米諸国につづいて、アジア、太平洋、中南米の国々との間に次々と国交を樹立した日本は、1896年にアルゼンチン、1897年のメキシコ、1898年のペルー、そして1908年のブラジルと、移民労働者たちを送り出していくことになる。これらの移民の現地滞在が長期化する中で、日本人たちは新大陸のあちこちに自分たちの生活の拠点を築いていくのである。

日本人移民のブラジル導入には、複雑でグローバルな要因がからんでいる。先に述べたように、ハワイやアメリカ本土への本格的な日本人の渡航は1880年代からはじまる。当時のアメリカへの日本人移民は2つの流れがあった。すなわち、個人としての「書生」の渡米と出稼ぎ労働者であった。書生は、若い独身男性の一時滞在であるのがふつうで、ハワイや西海岸の都市でハウス・ボーイと呼ばれる家内労働者として働きながら、進んだ知識や技能を学び、日本に帰って立身出世するのが目的であった。また、出稼ぎ労働者はハワイのサトウキビ農場などで働き、給金を貯めて故郷に錦を飾るのが夢であった。彼らのほとんどがアメリカでの永住の意志をもたなかったが、何らかの理由で帰国できなかつたり、滞在期間を延長する者も現れた。20世紀はじめにはそういう人びとが増え、またそのころ海外渡航熱も高まり、出稼ぎ希望の渡航者も激増した（海外移住資料館 2004: 16頁）。俗に「からゆきさん」と呼ばれるような日本人娼婦たちの存在も、近代における日本人の海外渡航や進出を考える場合、無視できない増加と地域的広がりを見せた。

ハワイやメキシコを経由してアメリカ本土に入国するいわゆる「転航移民」も増加し、20世紀はじめの日本人移民はどんどん増加していった。19世紀の西部開拓時代に中国人の大量流入により、1882年の排華移民法によってそれを拒止した経験を持つ合衆国政府はこの事態に危機感を抱いた。また、安価でよく働く日本人労働者の存在は、アメリカ人労働者の存在をおびやかすと考えられるようになった。

同時期、人種問題から端を発した黄禍論の流行から、特にハワイやアメリカ西海岸で排日運動がはじまった。これにより、送り出し側の日本はもとより、州や政府単位で、「日本人の移民問題」が議論されるようになった。「サンフランシスコの学童隔離問題」は、当時の動きを示す象徴的事件である。1906年、サンフランシスコ学務局によって、日本人生徒を公立小学校から隔離し、中国人学校に編入させるという決議が下された。この年に起こったサンフランシスコ大地震の影響で学校のスペースが足りなくなってしまったからというのが理由であった。この事態を憂慮したこの地の日本人居住者や移民、帝国総領事館は猛烈な抗議運動を展開した。日本本国のマスコミもこの事件に反応し、各地で頻発している日本人経営レストランへのボイコットや日系人襲撃事件などを報道し世論の高ぶりを見せた。こうして、サンフランシスコという西海岸の一都市で起こった問題は日米間の国際問題にまで発展する。この事態に対する合衆国政府の態度は、公立学校から日本人を締め出すという行為が合衆国憲法や日米通商航海条約などの取り決めに抵触するのではないかとの懸念を表明するものであった。結局、当時の合衆国大統領セオドア・ルーズベルトがサンフランシスコ市に学童隔離の撤回を命じ、1907年日本人生徒は公立小学校に復学を許されることになる。

これに関連して、ルーズベルト大統領は、1907年3月、大統領令（Executive Order）を發布、ハワイ、メキシコ、カナダからの日本人の転航移民を禁止すると告げる。日本政府も、この「学童隔離問題」は結局のところ排日世論が先鋭化したものであり、移民を制限するしか解決策がないという結論に達した。こうしてアメリカにおける日本人移民排斥の動きが日米国家間の問題に直結することを恐れた日本政府は、翌1908年、「日米紳士協約」（Gentleman's Agreement）を合衆国政府との間で結ぶことになる。これは、外交官や留学生、一般の観光旅行者以外の日本人にアメリカ行き旅券を発給しないという日本政府の約束であり、それまでの一連の排日運動に対する日本側の自粛措置であった。また、カナダ政府とも、同様の取り決めで「レミュー協約」を結んだ。この「日米紳士協約」「レミュー協約」によって、北米には表向き新たな移民労働者を送れないことになった。

一方、先に述べたように、ブラジルではサンパウロ州を中心にモノカルチュラルなコーヒー産業が成長していたが、1888年の奴隷解放前後からアフリカ系の奴隷にかわる労働力を求めねばならない背景があった。その代替労働力として、イタリアや旧宗主国ポルトガル、スペインなどからの移民をはじめ多くのヨーロッパ系移民が導入された。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、ブラジルへのヨーロッパ

移民は増え続けたが、各国政府はブラジルでの労働条件の劣悪さを見て、しだいに移民送り出しを制限するようになっていた。

こうした中、日本側において新たな移民送出先として浮上したのがブラジルであった。後述するように、ブラジルとは 1895 年に国交を樹立し、1908 年から移民送出がはじまる。近代日本の移民政策は、常に人口問題の解決策として考えられてきたが、1924 年にアメリカでいわゆる排日民法が成立した後は、1932 年に満洲国が成立するまで、ブラジルが唯一大量の移民受け入れ国となるのである。本稿第 2 章で詳述するが、1924 年の帝国経済会議で海外移民の国策化が決定され、ブラジルへの移民が政府方針として奨励されるようになる。こうして、ブラジルへの日本人移民は、戦前の総計で 18 万 8986 人に達することになる（外務省領事移住部 1971: 96 頁）。

1-1-4. ブラジルにおける日本人移民の導入

ブラジル政府が日本人を移民として導入しようとしたのは古く、1892（明治 25）年のことである。

ブラジルでは 1889 年 11 月 15 日に共和主義革命が勃発、帝政が倒れ、皇帝ドン・ペドロ二世はヨーロッパに亡命する。同月中に、テオドーロ・ダ・フォンセッカ元帥（初代大統領）を首班とするブラジル合州共和国（República dos Estados Unidos do Brasil=1889～1967 年の正式国名）が成立する。新政府は、それまで東洋系移民に門戸を閉ざしていた政令第 528 号を廃し、1892 年 10 月 15 日、法律第 997 号をフロリアーノ・ペイショット副大統領（後に第 2 代大統領）が裁可したことによって、新たな展開がもたらされることとなった。この時ブラジル側は日本人と中国人の導入を決定したが、実現にはいたらなかった。ただ、両国は国交樹立に大きく傾き、パリにおいて交渉が開始された。1894（明治 27）年 7 月に日清戦争が勃発し、いったん交渉は停滞したものの、戦後の 1895（明治 28）年 11 月 5 日には、日本側全権曾禰荒助駐仏公使とブラジル側全権ガブリエル・ド・トレド・ピアザ・エ・アルメイダ駐仏公使との間に「日伯修好通商航海条約」がパリで調印された。こうして日本・ブラジル間の国交が開始される。

ブラジルと日本の間にこうした外交関係が開かれた背景には、サンパウロ州選出の当時の第 3 代大統領プルデンテ・デ・モラエスに対する、同州のコーヒー生産者からの強い要望があったことが指摘されている。1897 年には、最初の日本人移民たちがブラジルのコーヒー農場に送られる計画が持ち上がったが、コーヒー相場暴落という電報のために中止されている。このように、日本とブラジルの国交には、コーヒー生産とそれを支える外国人移民労働者の導入という構図が、その樹立の時点から条件づけられていた。

その後、20 世紀に入り、日露戦争（1904～1905 年）の勃発によって、日本側は移民送出どころではなくなり、再び移民の検討がなされるには、戦争の終結を待たなければならなかった。

日露戦争後の不景気や、先ほど述べた「紳士協定」によるアメリカへの移民の途絶といったような状況から、もっとも理想的な（あるいはもっともマシな）条件が整った新たな移民送出先として選ばれたのがブラジルであった。このように、ブラジルへの移民送出の契機は北米での移民制限にあり、両者の動きは緊密に連動していることが知られる。

ブラジルへの組織的な日本人移民は、よく知られるように 1908 年の笠戸丸移民からはじまるとされる。高知県出身で元自由民権運動の闘士であった水野龍の皇国殖産合資会社によって実施された事業であった。それ以前に、漂流民や海軍関係者、公使館関係者、少数の自由渡航者や商人がいたことが知られているが、近代的で組織的なブラジルへの移民がはじまったのは、この笠戸丸移民からと見てよいであろう。ただし、この時期、コーヒーは相変わらずブラジルの主要産品ではありつづけたものの、その価格は低落し、すでに「金のなる樹」ではなくなっていた。

ともかく、1908 年 4 月 28 日に神戸港を出港した移民 160 余家族 781 名（他に自由渡航者 12 名）は、東シナ海、南シナ海からインド洋、大西洋を越える 52 日間の航海を経て、同年 6 月 18 日、ブラジル最大の商工業都市サンパウロの主要外港であり、移民の受け入れ港、コーヒーの積出港でもあったサントスに到着したのである。

第 1 回笠戸丸移民のひとりで、後に邦字新聞社を起こすブラジル日系ジャーナリズムのパイオニア香山六郎がいたが、彼の著作『移民四十年史』（1949、以下『移民 40 年史』と略す）によると、船は 6

月 17 日の夜、まずサントス港外に仮停泊して夜明けを待っていた。星の降るような晩だったという（香山 1949: 32 頁）。日本人移民たちは、この夜生まれてはじめて南十字星を見上げたのかもしれない。

翌 6 月 18 日、サントスに上陸した笠戸丸移民たちは、鉄道で海岸山脈を越えて、サンパウロ市のブラッセル地区にあった移民収容所（現在、サンパウロ州立移民博物館となっている）に入り、はじめて食べるアロイス・コン・フェーション（ブラジル産の米に豆スープをかけたもの）や食後に出る「真っ黒でにがい湯」（コーヒー）に度肝を抜かれた。ここで数日ないし数週間を過ごした後、各地へ配耕（日本人移民の造語で、各農場へ送られ配置されることをこう呼ぶ）されていった。移民収容所の慣れぬ固いベッドの上で見たものは、金のなる樹の夢であったろうか。

こうして、笠戸丸移民からはじまるブラジル日本人移民は、紆余曲折を経て、1941 年 8 月以降の一時断絶まで、第二次世界大戦前期を通じて継続されることとなる。

1-2. 19～20 世紀ブラジルにおける教育の状況と移民子弟教育・外国語学校

次に、19 世紀～20 世紀のブラジルにおける教育の状況を、初等教育を中心に確認するとともに、その時期に大量に流入した外国人移民子弟とその教育および教育機関について整理しておきたい。特に、移民子弟教育や外国語学校の状況をドイツ系・イタリア系教育機関を例に概観し、その中で後発的にはじまった日系移民子弟教育がどのように位置づけられるかを確認する。また、音楽教育・唱歌教育を手がかりに、ドイツ系移民子弟教育と日系移民子弟教育の共通点と相違点について整理し、1930 年代末期に両者がブラジル当局から弾圧を受けた理由について考察する。

1-2-1. 19～20 世紀ブラジルにおける教育状況と外国人移民子弟教育

ブラジルでは 1822 年 7 月、ポルトガルからの独立について中央政府が各州の教育事業を司り、初等教育施設の増設を計った。1824 年 3 月には、新皇帝ドン・ペドロ 1 世によって制定された「ブラジル帝国憲法」は第 179 条第 31 項において、すべての市民に対し無料で初等教育を施すことを保証したが、これは有名無実で、「当時は（…）授業の計画も方法もなかった」（スミス 1962: 33 頁）とされる。

1836 年には、ブラジルの初等・中等教育は各州に移管された。この頃、首都リオ・デ・ジャネイロに講座制度（liceum）が設置された。ただこの後も、「一般教育が今日までほとんど何の進歩もしなかったのは、1871 年の資料によって明らかにされている」（スミス前掲書: 34 頁）という。ブラジル全体の人口が 1000 万人ほどであった時期に、中等教育を受けていた者は 1 万人未満で、初等学校に通学していた者も 15 万人未満であった。それだけでなく、帝国内にはなお 170 万人の奴隷が残っていた。ブラジル 19 世紀後半の代表的な政治家であったルイ・バルボーザの委員会が 1882 年 9 月に上院に提出した報告によると、1878 年の時点で全土に 17 万 5714 名の児童に、わずか 5661 の小学校があったに過ぎない。その実情は、アメリカで学校がもっとも整っている都市と比較して 7 分の 1 以下で、また北米で学校がもっとも不足している都市と比べても 3.4 倍以上劣悪であったとされる（スミス前掲書: 35 頁）。

後にドイツ系・イタリア系移民の移住と開拓で発展し、現在のブラジルでもっとも豊かで教育水準の高い州となっている最南部のリオ・グランデ・ド・スル州（帝政期はサン・ペドロ郡）の例を見てみよう。

19 世紀の同州における教育状況は、中岡・川西（2009）が現地資料にもとづき、次のように整理している。

- ① 1822年のブラジル独立以前、マノエル・シメーネス・シャヴィエル（この地方での最初の教師）が、1778年に、カピタエア総督ジョゼー・マルセリーノ・ヂ・フィダエイレードの支援を受けて、初等教育男子学校をリオ・グランデ（のちに首都ポルト・アレグレに移転）にはじめているが、これが最初の学校。その時、総督と議会は、彼の家（学校を兼ねる）の賃借料の支払いを拒絶。
- ② 1780年と1789年に、3人の個人が男子初等学校を首都に開設。
- ③ 1784年に、1人の個人に免許を授与して、師範学校をポヴォ・ノーヴォ（リオ・グランデの1つの区）に開設。
- ④ 1800年に、2人の個人が初等教育学校を首都に設置。

- ⑤ 1801年に、最初の女子初等学校がカピタニアに設置。
これらの記録から、当時のリオ・グランデ・ド・スルでは、初等教育は私設学校で行われたこと、最初は男子だけであったこと、その後に女子の初等学校がつくられていること、師範学校もつくられたこと、当時の政府の支援を受けることもあったようである（…）。
- このように初等教育では私設学校が先行しているが、中等教育は、公的補助によって創設されている。
- ⑥ ヴィットリーノ・ペレイラ・コエーリョが1790年6月19日にラテン語の教授に指名され、給料240レースを与えられて、中等教育を開始。
- ⑦ 公的初等教育では、1820年1月14日の決議によって、法にのっとった1つの男子学校が首都に用意される。
- ⑧ さらに4校がこの決議によって設置され、サント・アントーニオ・ダ・バトルーリャ、ボン・ジュズス・ド・トリウンフォ、リオ・グランデ、ペロータスに1つずつ配置。しかし、それ以降は、まったく進んでいない。
- ⑨ ブラジル独立の1822年に、かろうじて私設初等学校数校と公立学校1校が開設。1つはリオ・グランデ、1つはペロータス、1つはポルト・アレグレのラテン語学校である。ポルト・アレグレの学校では理性哲学学校も開設。
- ⑩ 1831年に、新しい初等学校が首都、タクアリ、カショエイラ、カサパーヴァ、サン・ジョゼー・ド・ノルチ、リオ・グランデ、ペロータスに設置。しかし、教師がいなかったために、この年の半ばに初等学校1校のみが開校。中等学校は2校だけで、1校は幾何学の学校で、同年6月1日に設置。
- ⑪ 1835年に、さらに2校がポルト・アレグレとピラチーニに開設。
- ⑫ 1845年、郡内の初等教育の公立学校は59校。学校に登録された生徒数はわずか1900人。
したがって、この時期、リオ・グランデ・ド・スルには公教育はなかった、といっても決して過言ではない。そこで、こうした状況を打破するために、（筆者注：⑬につづく）
- ⑬ 教師養成のための師範学校の設置が要求され、1845年に、「リセウ（職業学校）」1校の創設を計画。それは首都に存在する公立中等学校を1つにまとめるというもので、学生30人のラテン語教室、学生29人の幾何学と算数教室、学生30人のフランス語教室、学生2人の哲学教室に加えて、英語、地理学、天文学、歴史学、代数学、修辞学、絵画と音楽の各講座を創設し、それらを学年を変えて配置するというもの。この計画は、1846年、首都の中心に「リセウ・ドン・アフォンソ」を創設することによって実現。以後、自己の建物がかなわなかったため個人の家で行われている。しかし、その後も郡の公教育はゆっくりとしか進んでいない。
- ⑭ 帝政末期、サン・ペドロ郡の庶民教育は、学校383、登録生徒数14476人という数値を示している。その多くは民間教育である。
- ⑮ 1889年（帝政崩壊）に始まる時期、民間教育は、宗教関係の力によって大きく発展していることが指摘される。

以上の点から、帝政期には公教育は各郡の責任下にあったが、政治的不安定さと資金不足のため、19世紀中、公教育は十分に行われなかったとされている（中岡・川西2009: 144頁）。

1888年、奴隷解放（レイ・アウレア）にともなう共和国革命が起こり、ブラジルは共和制に移行する。1890年、臨時政府の政令は、すべての学校において無料で初等教育を受けることができ、しかも宗教とは無関係であることを声明した。こうした中で制定された「ブラジル共和国憲法」は、初等教育を各州政府の主管業務とした。これによって、教育政策やその成果の州ごとの格差や地域性が生まれ維持されることになった。20世紀の半ばまで、特にブラジル農村部においては、巨大な国土面積が教育普及の大きな足かせになっており⁵、教育の進歩は緩慢であった。多くの学齢期の子どもたちが、数少ない学校に通学するのが困難な遠隔地にまばらに居住していた。全国規模で教育を統一下におく可能性を有していたのはカトリック教会であったが、共和国政府はその共和制イデオロギーから教会との決別を国是とし

⁵ ブラジルの都市人口が農村人口を上回ったのは1970年代半ばで、1960年においてさえ、農村人口は全人口の69%を占めていた（MARCÍLIO2005: 93-94頁）。

ていた。そして、教育普及の速度が加速するのは、ジェットウリオ・ヴァルガス政権による改革のはじまる 1930 年代を待たねばならなかった。

ブラジルの人口はここ 130 年間に 17 倍となったが、それがサンパウロ州となると 44 倍となり、サンパウロ市の場合は 331 倍に急成長した。次の表に見られるようなサンパウロ市のめざましい成長は、19 世紀末にはコーヒー経済の成功に由来し、20 世紀に入ってから急速な工業化に由来している。

表 1-5 ブラジル・サンパウロ州・サンパウロ市の人口推移 (1872-1950)

年 度	ブラジル全体	サンパウロ州	サンパウロ市	サンパウロ市成長比率
1872	9930478	837354	31835	100%
1890	14333915	1384753	64934	207%
1900	17438434	2282279	239820	764%
1920	30636605	4592188	579033	1845%
1940	41236315	7180316	1326261	4425%
1950	51944397	9134423	2198096	7003%

出典：“População do Brasil, do Estado e do Município de São Paulo” (MARCÍLIO 2005: 94 頁) から抽出

特に、19 世紀末から 20 世紀にかけてのコーヒー経済の成功と産業の発達、サンパウロに多くの外国人移民を呼び込むこととなった。20 世紀はじめ、パウリスタと呼ばれるサンパウロ州住民と彼らの居住空間は他の州に比べてより外国人たちに解放されていたといえる。ブラジルはアメリカ大陸でもっとも多くのエスニック学校を有する国であったが (KREUTZ 2000a: 160 頁)、その多くがサンパウロ州とサンパウロ市に集中していた。1920 年の人口センサスで、35.4 パーセントのサンパウロ市住民が外国人によって構成され、サンパウロ州全体では 18.1 パーセントが外国人で占められていた (ROSSI 2005: 59 頁)。

表 1-6 サンパウロ州への外国人移民と国内移民の比率の推移 (1820-1950) (単位パーセント)

時 期	外国人移民	国内移民
1820-1900	99.9	0.1
1901-1905	94.4	5.6
1906-1910	94.9	5.1
1911-1915	95.2	4.8
1916-1920	77.9	22.1
1921-1925	79.7	30.3
1926-1930	61.9	38.1
1931-1935	43.3	56.7
1936-1940	16.1	83.9
1941-1945	3.2	96.8
1946-1950	13.7	86.3

出典：“Imigração Estrangeira e Nacional para o Estado de São Paulo” (MARCÍLIO 2005: 96 頁) から抽出

このように、ブラジルの初等教育政策やインフラ整備は、州ごとに格差や地域性が生じていた。1908 年以降にブラジルにやってくる日本人移民は、そのほとんどがサンパウロ州内に展開した。それゆえ、彼らの子弟教育をめぐることは、サンパウロ州の状況と制度によって規制されることとなり、子弟教育の可能性と限界いずれにおいても、こうした多民族的状況によって大きく影響を受けることとなった。ブラジルにおける 20 世紀は、経済成長とともにブラジルの社会構造を変化させ、「学校の世紀」と呼ば

れる教育の変革をもたらしたとされるが (MARCÍLIO 2005: 116 頁)、それは 1930 年代のヴァルガス政権成立以降の変化である。

1-2-2. ブラジルにおけるドイツ系・イタリア系移民の子弟教育

前節でも確認したように、19 世紀にブラジルに導入された外国人移民は大半がヨーロッパからの移民であった。その最初の試みは、1818 年のバイア州レオポルジーナとサン・ジョルジュ・ドス・イレウス、1819 年のリオ・デ・ジャネイロ州のノーヴァ・フリブルゴへのドイツ人移民の導入であった。これらは計画が不十分であり、ヨーロッパとは大きく異なる気候条件と大規模農場での劣悪な受け入れ体制のため、いずれも失敗に終わっている。1820 年代の帝政期になると新しいタイプの植民地が登場し、その後の移民のモデルケースになるものが現れはじめた。このような新しいタイプでの移民として導入されたのもドイツ人移民であり、1824 年 7 月、37 人がリオ・グランデ・ド・スル州のサンレオポルドに入植した。また、1829 年 5 月には、パラナ州のリオ・ネグロにドイツ人移民 17 家族が入植した (BIEMBENGUT e GAERTNER 2010: 175 頁)。その後、ドイツ人移民は、リオ・グランデ・ド・スル、サンタ・カタリーナ、パラナというブラジル南部三州を中心に、続々入植していくことになる。このドイツ人移民の成功には、ポルトガル植民地時代の奴隷労働を基盤とする大規模農場経営と一線を画することが、新しいタイプの移民では決定的に重要であったとされた。このため、ドイツ系コミュニティの閉鎖的な風土が生まれることにもなったとされる (宇佐見 2007: 7 頁)。1824 年には、ノーヴァ・フリブルゴとサンレオポルドに最初のドイツ・プロテスタント教会が設立されている。

ブラジルにおける 19 世紀中葉までの外国人移民はドイツ系が 31.8 パーセントを占め、ドイツ系移民はブラジルへの移民のパイオニア的役割を果たした (宇佐見前掲論文:7 頁)。19 世紀後半までヨーロッパからブラジルへ渡る手段は帆船による長く危険な航海を前提としており、このため、出稼ぎ目的で何度も往復するという状況は考えられず、ブラジルに永住すること、つまり自らの力で新しい大地に自らの住居を構え、独立した経済の新天地を確立し、子孫のために新しい故郷を獲得することを目的として移住した者が圧倒的多数であったとされる (宇佐見前掲論文:6 頁)。したがって、ドイツ系移民においては、日本人移民に見られたような帰国を前提とする出稼ぎ性は低く、信仰と結びついた彼らの子弟教育は、永住を前提とした植民意識と恒久性の高いものであったことが想像される。

KREUTZ (2000a) によると、1890 年からはじまるもっとも多く外国人移民が集中した時期、ブラジルは学校制度がほとんど機能しておらず、民衆の識字率は 20 パーセントにすぎなかった。移民たちは公教育機関における子弟の教育を望んでも、困難な状況であった。かくして、子弟の教育を望む移民たちは、彼らの力でコミュニティ学校を開設し運営していくしかなかったのである。彼らは自分たちで学校をつくり、移民の中から教師を選び、自分たちの言語や歴史を教えたので、結果として、それらはエスニック・コミュニティ学校となった。その当時のリオ・グランデ・ド・スル州サン・レオポルド郡の執政官の報告では、23 校のドイツ系エスニック・コミュニティ学校に対して、公立校は 3 校にすぎず、それらドイツ系学校のうち 1 校でポルトガル語が教えられているにすぎないというものであった。この地方ではドイツ系移民が大半だったため、逆に州知事は公立校においてもドイツ語で授業することを許可せざるを得ない始末であったという (KREUTZ 2000a: 161 頁)。

一般に、ブラジルの教育と教育機関の歴史は、外国人移民に主導された彼らのコミュニティ学校に起源をもつとされる。しかしながら、ブラジルでは、すべての移民集団が彼らのコミュニティ学校を有したわけではなく、ドイツ系、イタリア系、ポーランド系、そして日系集団において顕著であった。彼らは主に農村部に展開し、彼らの言語や習慣、エスニック文化を維持する一種の核として、すなわちエスニック・コミュニティ学校としてそれらを創設し維持したのであった。これらのエスニック・コミュニティ学校の特徴は、日系をのぞいて、いずれもキリスト教信仰と結びつきをもっていることであった (KREUTZ 2000a: 159 頁)。宗教色をもたない移民の教育機関もあったが、数は多くはなかった。こうした農村部のエスニック・コミュニティ学校以外にも、主に都市部において、ある程度の私立の外国系宗教学校、男子学校、女子学校が営まれ、これらは彼らの出身国の言語と文化を保持する母体となった。

ドイツ人移民に対して、イタリア人移民は 1870 年代に開始されるが、1880 年代から 1890 年代には、先の表 1-4 で確認できるように 510,533 人と、ドイツやポルトガルからの移民数を凌駕する勢いを示している。植民地時代のブラジルでは、海岸線に近い地域だけが開発されていたのに対して、ドイツ系移民やイタリア系移民は内陸部まで進出し、内陸部開拓に貢献した。1853 年、すでにサンタ・カタリーナ州のドイツ系移民居住地域ブルメナウにドイツ人教師のいる「学校」が存在していたことが知られ⁶、1877 年にはリオ・グランデ・ド・スル州のイタリア人移民居住地域にやはり「学校」が存在していたことが確認できる⁷。

ドイツ系移民の開拓が顕著なサンタ・カタリーナ州では、州内北西部のブルメナウ（1850）、ジョインヴィレ（1851）、ブルスケ（1860）に入植が行われ、この州のドイツ系植民地の三角地帯を形成することとなった（宇佐見前掲論文:12 頁）。中でも中心都市のブルメナウは、イタリア系移民の入植が増加する 1870 年代以降も、ドイツ系住民が開拓の中心となり、多くの教育機関を設立した。1905 年のブルメナウ地域の学校授業の言語別学校数をみると、全 112 校中、ドイツ語のみ 81 校（72.3%）、イタリア語のみ 17 校（15.2%）、ドイツ語とポルトガル語 5 校（4.5%）、ドイツ語とポーランド語 4 校（3.6%）、ポルトガル語のみ 4 校（3.6%）、ドイツ語とイタリア語 1 校（0.9%）であった。つまりドイツ語を使用している学校は 91 校にのぼり、ポルトガル語の学校より圧倒的に多かったのである（宇佐見前掲論文:15 頁）。彼らの間には、「チュート・ブラジレイロ」と呼ばれたドイツ系ブラジル人のアイデンティティも生まれていたが、こうした傾向は、結局、1930 年代まで続くこととなった。1935 年に伯刺西爾時報の記者が南部三州のドイツ系植民地を旅行し、同紙に次のような報告を掲載している。

・南伯三州—独逸植民地への旅（三）

パラグワス 池田生

何しろ土地は聖州奥地と比較できぬ位劣つてゐる。だから彼等の生活には一くわ千金の夢をみるやうな賭博的略奪農法は行なはない。彼等独逸人は一八二四年七月二十五日（伯国開拓植民祭）にリオグランデ州サン・レオパルドに着き、直ちにハンブルグ、ベイリヨ地帯の開拓、越えて四年、一八二八年六月七日聖カタリナ州サンペドロ・デ・アルカンターラの開拓開口、同年聖州のサンタアマーロ、翌一八二九年十一月六日パラナ州リオネグロの開拓となつて今日まで一百年、遂に南伯三州の実権を把握してしまつたのだ。その間教育問題は独逸教育をほどこし、今日小学生に対する外語教育問題の喧騒な折相変らず徹底的な教育をなしてゐる。

(…)

一九三五、三、二六（『時報』1187号、1936年5月13日）

現在のブラジルでは、ブルメナウはドイツ系植民都市の典型として知られているが、当地への定着化の中で、ドイツ本国のドイツ人から自分たちを差異化する「ドイツ系ブラジル人」のアイデンティティが次第に培われていくこととなった。次の詩は1915年の「在ブラジルドイツ人のためのカレンダー」に掲載されたものである。

わが生家

ルードルフ・ダム

青き水、そこから高く続くのは、
美しき、輝く、優美の大地なり。

⁶この地域のドイツ人開拓者であり指導者であったブルメナウ博士による 1853 年 1 月 4 日の報告書に、フェルナンド・オスターマンという教師がいたことが記されている。また、同博士の 1856 年の報告書では、オスターマンはすでにブラジルに帰化し、郡政府から給料を受領しながら、初等教育学校に通勤、必要に応じて 2 つの言語で教えている旨が記述されている（中岡・川西 2010: 123-124 頁）。

⁷1877 年 2 月 5 日付の「トリスタン・アラリッペ郡政府報告書」に、ルイーザ・モレリ・マルチオーロ婦人を旧カンボス・ドス・ブグレスの教師に任命したことが記載されている（中岡・川西 2009: 145 頁）。

原始なる森の衣装もすばらしい、
地上にはこれに優れる土地はなし。
オレンジの林の陰に見えるのは、
あれこそが、わが愛しき生家なり。

緑なる この草原は 新しく
北国の金髪男児の故郷なり。
大自然 休みも知らず働いて、
すばらしき多くの実り もたらせり。
花束に隠れるごとく、そこに立つ、
あれこそは、わが愛しき生家なり。

朝が来て、輝く光 射しこめり、
鳥たちは 新しき日に 挨拶す。
森からは 静かな谷を 通り行き
近くへと 響き渡れる、斧の音。
すばらしき朝に向いて、われは出る
それこそは、わが愛しき生家なり。

いそがしく老いも若きも手を伸ばし
たくましく仕事に精出す人ばかり、
畑にも、野原に、牧場、森にても。
流れ出る苦しき汗も心地よい。
幸せな夜が来るとき、帰途に着く、
それこそは、わが愛しき生家なり。

清らかに小川は流れ、風そよぐ、
果物は熟してたわわに実をつける。
日の光 あたりにあふれ、花におう。
心配も苦悩も知らず 日々過ごす。
どこよりも、この土地こそが故郷なり。
これこそは、わが愛しき生家なり。（宇佐美2007: 15-17頁⁸）

この詩に見られるように、ドイツ系住民が定着し、ブラジルで生まれ育った人びとが増加すると、先のドイツ系ブラジル人あるいは地域によってブルメナウ人（Blumenauense）としてのアイデンティティが現れる。ドイツ系ブラジル人はドイツ語を母語とし、ドイツ的な習慣の中で暮らしていても、ブラジルを故郷とする意識が芽生えてくる。ルードルフ・ダムはこの詩は、そうした意識やアイデンティティを表現している。ダムは、長年ブルメナウで教職にあった人物である。

南部三州のうちサンパウロ州に隣接するパラナ州でも、19世紀末には、ドイツ系住民がかなりの数になり、ドイツ系教育機関も多く開設された。同州では、1869年、州都クリチバに「ドイツ人学校」（設立当初、単に *Deutsche Schule* = ドイツ人学校と呼ばれた）が設立された。1884年までこの学校は、プロテスタント教会の運営で、牧師たちによって教育が行なわれた。同校の生徒数は、1893年に349名、1912年に390名、1915年に479名、1916年に498名と順調に発展した。後に、中等部を併設したが、第一次世界大戦でブラジルがドイツに宣戦布告した1917年10月、校名を「コレジオ・プログレッソ」

⁸ GERTRUDEZ, Scheltzke (2004) *Patria, Heimat, Blumenau*.に掲載されたものを宇佐美 (2007) に再掲、翻訳されたものを引用した。

に改名した。同年同月 28 日から 30 日にかけて、反ドイツのブラジル愛国主義者たちがドイツ人学校を襲撃し、大きな被害を与えた。そのため、同校は、大戦後の 1919 年 7 月に再開されるまで、1 年半の間、学校閉鎖となった（宇佐美 2007: 21 頁）。1928 年、パラナ州のドイツ系教育機関は次ページの表 1-7 の通りである。この表 1-7 によると、計 28 校中、少なくとも 7 校がプロテスタント教会系、4 校がカトリック教会系であったことが確認され、多くのドイツ系教育機関がプロテスタント、カトリックいずれかの教会系の学校であったことが知られる⁹。このように、ドイツ系人は、南部三州の農村部に多くの植民都市を築き、そこでエスニック・コミュニティ学校を運営したが、表 1-7 に見られるように、1886 年には州都クリチバにもカトリック系の教育機関を設立している。

一方、サンパウロ市における最初のドイツ系教育機関も、帝政時代の 1870 年代にさかのぼる。現在もサンパウロ市有数の名門私立学校であるヴィスコンデ・デ・ポルト・セグーロ校は、1878 年 9 月に当時の名誉ドイツ領事ベルナルド・シュタウゲルとその同志たちによって、市中心部のフロレンシオ・デ・アブレウ通りに「ドイツ人学校」（Deutsche Schule）として設立された。翌 1879 年 1 月の生徒数は 52 名であった。開校の目的は、「ドイツ系移民の子弟に祖国ドイツの言葉を習得させ、ブラジルの歴史・地理を学習させるため」であったとされる。1886 年 9 月 18 日には、皇帝ドン・ペドロ二世の行幸を受けているので、当時すでにブラジル当局によって認知されていたことが知られる。1910 年代には、市内コンソラソンとバハ・フンダにも分校が設置されていた。その後次第に発展したが、第二次世界大戦時には、ドイツ語教育を放棄せざるをえず、校名も「ブラジル・ドイツ中等学校」（Ginásio Brasileiro Alemão）から現在の校名「ヴィスコンデ・デ・ポルト・セグーロ校」に変更されている（Colégio Visconde de Porto Seguro 2013）。

ブラジルへのイタリア人移民は、表 1-4 で確認できるように、19 世紀の最後の 20 年間に 100 万人以上が送られたが、1877 年には早くもリオ・グランデ・ド・スル州のカシアス・ド・スルに「イタリア人学校¹⁰」が現れている。19 世紀を通じて、ブラジル各地の特に農村部にイタリア系初等教育機関が開かれるが、これらは、私立イタリア人学校、イタリア政府補助学校、イタリア系少教区学校の 3 種があった。南部三州のイタリア系教育機関の多くは、公立学校のない孤立した地域にエスニック・コミュニティ学校として開かれた（MORRETO RIBEIRO 1990: 555 頁）。これらの学校では移民の中から教師が選ばれ、コミュニティの成員によって維持された。また、数は多くはないが、リオ・グランデ・ド・スル州のいくつかのイタリア人学校では、領事館を通じてイタリア政府による援助も行われた。こうした政府援助は、具体的には、教師への財政的支援、学校資材特に本の寄贈、イタリア政府代表者訪問によるイタリア人学校開設と運営に関する精神的奨励などであった。

さらに、農村部にはイタリア人入植者たちによって、「カッペラ」と呼ばれる礼拝堂が建てられたが、このカッペラ運営のために委員会が組織され、小教区学校が設立された。その他にも、イタリア人移民は入植初期から福祉協会、相互扶助協会、医療扶助協会などを組織したが、そうした協会運営の学校も設立された（中岡・川西 2009）。ただ、こうしたエスニック・コミュニティ学校としてのイタリア人学校は、早い時期に公的教育機関に転換していった（KREUTZ 2000b: 359 頁）。つまり、それらは入植地に公教育機関がなかったからつくられたのであり、公教育機関ができると競合せずに、イタリア人学校を閉鎖する傾向があったことが指摘されている（中岡・川西前掲論文: 146 頁）。これは初期にこそイタリア語やその方言で教育されたが、イタリア語はポルトガル語と同じラテン語系言語であり、言語的適応は早かったと考えられる。したがって、世代を重ねるごとにイタリア語はポルトガル語にシフトしていき、ブラジルの公教育に同化していく傾向にあったと考えられる¹¹。また、ドイツ系移民と異なり、

⁹ ただ、ドイツにおける教育機関運営において、プロテスタント、カトリック両教会は対立するのではなく、教育の世俗化に対抗するために、協力関係にあったことが指摘されている（KREUTZ 2000a: 164 頁）。

¹⁰ 「イタリア人学校」と呼ばれる理由は、教育がイタリア語あるいはイタリアの方言で行われていたことによる（中岡・川西 2009: 146 頁）。

¹¹ 1925 年に編纂されたイタリア移民 50 年史の中で、クロセッタは、イタリア人学校がどんどんなくなっていくつあることを記しているという（中岡・川西 2009: 150 頁）。

表 1-7 パラナ州ドイツ系教育機関と生徒数 (1928)

所在地	設立年	学校名・設立母体	生徒数	男子	女子	独語生徒数*	生徒の宗派			備考
							新教	旧教	正教他	
クリチバ	1869	ドイツ学校、新教教会	414	265	149		248	166	17	1884年から教育協会が運営。 1917年から校名はコレジオ・プログレッソ
	1896	コレジオ・ボン・ジェズス	298	298		229	62	199		カトリック系男子校
	1896	コレジオ・ダ・ジビーナ・プロヴィンシア	382		382	345	159	219	4	カトリック系女子校
	1927	工業専門学校	12	12		12	12			15歳以上の男子生徒への夜間授業
ラッパ	1892	新教教会	36	23	13		26	10		1926年から教育協会が運営
マリエンタル	1903		56			53		56		カトリック系ヴオルガ・ドイツ人入植地、1903年からドイツ人教師の教育
リオ・ネグロ	1903	コレジオ・サン・ジョゼ	294			176	39	255		カトリック系
	1923	コレジオ・セーラ・ピコ	130			69		128	6	プロイセンの人文系ギムナジウム準拠の教育 (8クラス)、 教員数16
	不明	(ドイツ系学校)	70			55	54	16		4クラス
パッサ・トレス	1896		45			30	2	43		
ポンタ・グロッサ	1894	新教教会	50			50	40	10		1928年から教育協会が運営
カストロ	1896	ドイツ統一会	28			27	19	9		Deubehe Einheit、5クラス
カシャンブ	不明		21			12	12	7	2	
ケーロ・ケーロ	1882	新教教会	36			29	29	7		ヴオルガ・ドイツ人入植地
パパガイオス・ノボス	1886	新教教会	48			48	47	1		ヴオルガ・ドイツ人入植地
インビトゥーバ	1895	新教教会	40			40	39		1	3クラス
ボン・ジャルジン	1923	私立学校	22				18	2		
イラティ	不明	教育協会	34				25	7	2	
ヴィクトリア	1927		53			38	31	19		
コンコルディア	1927		18			18		18		
インディペンデンシア	1925		16			16	9	7		
エンカンチラード	1926		32				16	16		
イラセマ・サンタ	1926		16				9	7		
リーニャ・バラナ	1927	新教教会	25				13	2	10	
ヴィクトリア・サンタ	1928	教育協会	31							
ストラス・レイ・デ・アレイア	1927	教育協会「団結」								
エスペランサ	1928		20				9	11		
セーラ・ネグラ	1927		11				6	5		

(出典：宇佐美 2007: 22 頁、*独語生徒数とはドイツ語を通常の使用言語とする生徒の数)

イタリア系移民の場合、コミュニティ統合の中心は、あくまでも教会や先述したカッペラであり、学校には大きな比重がおかれなかったとされる（KREUTZ 2000b: 360 頁）。

19 世紀末にコーヒー経済が打撃を受け、サンパウロ市を中心に工業化がはじまると、イタリア系人たちは都市労働者として同市に流入するようになる。1899 年のサンパウロ市には、すでに 134 名のイタリア系子弟を有するデウス・エ・パトリア校、63 名を有するヴィットリオ・エマヌエル 2 世校、32 名のブラジル人生徒と 30 名のイタリア人生徒を有するジョセ・ガリバルティ校などが存在したことが確認されている（MARCÍLIO 2005: 203 頁）。ブラジルきってのイタリア系名門校「ダンテ・アレグエリ」（Colégio Dante Alegheri）は、工業資本家でブラジルにおけるイタリア王国のスポークスマンであったロドルフォ・クレスピ伯爵支援のもと、1911 年 7 月、「ダンテ・アレグエリ・イタリア系ブラジル中等学校」（Istituto Medio Italo Brasileiro Dante Alegheri）としてサンパウロ市に設立されている。翌々 1913 年 2 月には、ジャウー通りの校舎で、生徒数は 60 名で授業がはじめられている。同校は 2 度の大戦を生き抜き、100 年後の今日では、4000 名の生徒が学ぶ名門私立総合学園として君臨している（Colégio Dante Alegheri 2013）。1930 年代末には、ブラジル国民統合の障壁として抑圧された外国語学校であるが、例えば、サンパウロ市のイタリア系教育機関の場合、方言や文化を異にするイタリア各地からの移民子弟にイタリア語を教授することによって、「イタリア系ブラジル人」としてのアイデンティティ形成に貢献した点が指摘されている（FAUSTO 1991: 38 頁）。

1913 年には、ブラジルにおけるイタリア人学校は 396 校と最大の数値を示しているが、20 年代になると、ブラジル人や他のエスニック集団と接触の大きかったサンパウロ市では、187 校から 87 校へと半分以下に減少している（KREUTZ 前掲論文: 359 頁）。第 2 章で述べるように、外国語学校閉鎖の進行した 1938 年末の時点で、サンパウロ州内の日系教育機関が 294 校、ドイツ系が 20 校であったのに対し、イタリア系はわずか 8 校であった。

これに対して、1938 年 4 月においても、リオ・グランデ・ド・スル州ではなお 1000 校以上の外国系学校があり、そのうち最大のものがドイツ系であったことが伝えられている。

・南大河教育国家管理令—州内独逸人は好感—独領事協力を

（ポルトアレグレ十二日）本日当市駐在独逸領事は本日政庁に出頭、内務長官と最近発布された南大河教育国家管理令に関し会見したが右に対し氏は、

今回の管理令布告は州内の独逸人も好感を以つて迎へて居り、自分としても本令の円満な実施に協力し様と思ふ。

と語つた。因に南大河州には現在一千以上の外国人学校あり、通学子弟も二万五千余名居るが、一番多いのは独逸人学校で、二番目が伊太利人学校である。（『時報』1565 号、1938 年 4 月 14 日）

第 2 章で詳しく述べるが、1937 年から 38 年にかけて、リオ・グランデ・ド・スル州におけるこれらのドイツ系教育機関は、ヴァルガス政権下の外国語学校取り締まりの標的とされ、多くが閉鎖と公教育機関への転換を余儀なくされる。

1-2-3. ドイツ系子弟教育と日系子弟教育の共通点と相違点

ブラジル日本人移民の子弟で、サンパウロ大学と神戸大学で社会学を講じた斉藤広志は、ドイツ系移民と日系移民の共通点と相違点について、次のように述べている。

日系とドイツ系は共通点が多い。（…）第一に言葉が違う。日本語はまるつきりラテン語とは違いますが、ドイツ語もラテン語系ではないのでブラジルに行つても次の日からイタリア人のように話すことができなかつた。（…）日本人の場合はもともとクリスチャンでもないしカトリックではございませんでしたが、ドイツ人の場合にも新教、特にルーテル派が多くてカトリックは少なかつ

た。そのために宗教的に、言語的にかなりブラジル社会との間に大きな隔たりがあつたという点では日系とよく似ているわけです（斉藤 1974: 15 頁）。

このように、日系人とドイツ系人の共通点として、ブラジルでの言語と宗教の問題をあげる。次に、両者の相違点について、次のように指摘する。

日系とドイツ系と比べて違うことは、ドイツ移民は最初ブラジル南部の全然開けていない未開発の地域に入植し、しかも五十年、六十年という間隔離され、または孤立した状態で生活した。したがって、自給自足の生活から出発したわけです。しかし、その何十年かの間孤立したということはまた別の面でいうと、それだけドイツ文化の保存に役立つたということでありまして、ブラジルの外社会との接触がきわめて限られたためにドイツ人は本国から担ってきた自分たちの文化を伝えることができた。と同時に、そういう未開地でありますからドイツ人は自分たちで学校を建て、そして同じドイツ人の入植者、つまり移民が学校の先生となつてドイツ語を教えた。そうやって何十年かやっている間に、ドイツ本国の文化とも違うし、またブラジル文化とも違うといういわば中間的な文化が生れてきた。（…）

これに比べて日本人の場合を考えると全く条件が違います。サンパウロ州のコーヒー農場に九十%以上の日本移民が入つた。すでに開発された地域に移民が入つたためにそこにはすでに形成されたマーケットがあり、都市化があり、農産物の商品化があつた。ですから、初めから日本人はそういうブラジル文化、ブラジル社会の真ん中に置かれて日々それと接触をしながら生活した（斉藤前掲書: 15-16 頁）。

つまり、ドイツ系移民は 19 世紀からブラジル南部の未開地に入植し、50 年、60 年と隔離されたまま、彼らの言語や文化を伝えてきた。そのうちにドイツ系ブラジル人というアイデンティティや彼らの言語、生活文化が醸成された。これに対して、日本人移民の場合、サンパウロ州のコーヒー農場の契約労働者として、すでにブラジル人やイタリア人、ポルトガル人など他のエスニック集団が地盤を築いたところに入植した。最初から他言語や異文化と接触する中で生活を開始した。ドイツ系の永住主義に対して、日系は多くが出稼ぎ移民で帰国を前提とした方針であったことも、相違点としてあげられるであろう。

ブラジルの日系移民子弟教育の文脈において、現実はどうあれ、教育は知育・徳育・体育を均衡的に授けることに日本的教育の価値があると考えられていた。特に、体育や唱歌といった情操教育はブラジルの教育にないもので、これらは日本的教育の特徴とされた。ただ、こうした情操教育は、前近代からの日本の伝統的教育ではなく、近代化の過程において学校教育の中に入ってきたものである。

渡辺裕（2010）『歌う国民—唱歌、校歌、うたごえ』は、日本が近代化の中で西洋音楽を輸入することによって、「国民」を創成し啓蒙していくメディアとして唱歌が生み出されたことを明らかにしている。また、同書によると、19 世紀は、合唱運動と呼ばれる動きがヨーロッパ各国で大きな盛り上がりを見せた時代であり、イギリスでもフランスでも市民階級を中心に数多くの合唱団が組織されたという。

「中でもドイツでは各地で合唱祭と呼ばれる祭典が盛んに開かれ、やがてそれが全国規模のものへと発展してゆく過程は、ドイツという国が統一国家への道を歩み、人々がその「国民」としてのアイデンティティ意識をもつようになってゆく過程と相関していると言われていきます」（渡辺 2010: 47 頁）と、ドイツの国民国家形成における大衆音楽の貢献について指摘されている。同書では、ドイツにおいて学生たちが歌う「学生歌」の伝統がつけられ、1858 年に刊行された「コメルスブーフ」（*kommersbuch*）と呼ばれる学生歌集が、改訂版を出し続けて現代に至っていることが述べられている。また、ドイツにとっての 19 世紀は、大作曲家たちが次々と登場し、芸術音楽の世界を牽引する「音楽の国」としての地位を確立した時代であった。一方、合唱というジャンルに注目してみると、共同体形成の中で音楽が不可欠の役割を果たすようになっていくプロセスが同時進行していった（渡辺前掲書: 49 頁）。こうした「国民」づくりのための音楽運動は、19 世紀後半になると、東欧や北欧にも広がっていった。また、日本においては、明治開化の過程で音楽や体育の近代化も大きな課題となるが、特に音楽は「国民づく

り」のためのツールとして位置づけられる。近代化の過程での西洋音楽の導入は「国民づくり」という目的が強く、日本の小学唱歌などは、ヨーロッパの「国民づくり」のための音楽運動の延長上に位置づけることができるわけである。

表 1-4 で確認できるように、ドイツからブラジルへの移民は 19 世紀から 20 世紀を通じて滞ることなく続いている。こうした移民の流れの中で、ドイツで培われた音楽文化や教育的文化が移植されるのは必然であったといえる。こうした点から、ドイツ系エスニック・コミュニティ学校では、音楽教育の比重が高かったと見られるが、歌集や教材などの出版・普及、音楽を通じた「ドイツ系ブラジル人」というアイデンティティ形成の点から、1930 年代は重要な画期であったと考えられる。GARBOSA (2004) によると、ヴィルヘルム・シュリューターとマックス・メーシュラーが 1920 年代末と 1930 年代半ばにドイツからブラジルに到着し、本格的な音楽教育をもたらした。彼らは各地で合唱団を組織し、公私にわたって、ブラジルのドイツ系住民に音楽教育を施すことに貢献した。また、音楽教科書の編纂や音楽教師の育成を行った。シュリューターは 1931 年に *Es tönen die Lider: Dustsbrasilianisches Liederbuch für Scule und Hus* (歌を歌おう：学校と家庭のためのドイツ系ブラジル人歌集)、メーシュラーは 1938 年に *Kommt unt singet! :Dustsbrasilianisches Liederbuch für Scule und Hus* (おいでそして歌おう！：学校と家庭のためのドイツ系ブラジル人歌集) をそれぞれ発行し、それらはブラジルのドイツ系教育機関においてさかんに活用されたという (GARBOSA 2004: 90-94 頁)。

一方、渡辺前掲書によると、20 世紀のはじめ頃から 1930 年代にかけて、日本では「近代的な身体」育成のため、音楽と体育の融合した「唱歌遊戯」が開発され普及していく (渡辺前掲書: 80-104 頁)。日本的教育は、知育・徳育・体育が一体となることを理想とし、ブラジルの日系教師や父兄たちにもそのように理解され、文化的なパッケージとして移民とともにブラジルに移植される。1931 年には、リンスの日系小学校教師であった岩本巖によって、『童謡唱歌教材集』上巻が編纂・発行されている。同書は表紙のみ活字印刷で、本文は手書き・謄写版刷りになっている。発行は、「在伯国唱歌研究会」とあるので、こうした唱歌教育の研究会が 1930 年初頭にサンパウロ州内陸部の日系小学校教師たちによって組織されたのであろう。上巻には、「君が代」「勅語奉答」「天長節」「明治節」「一月一日」「紀元節」「金剛石」が最初に掲載され、第 1 学年から第 4 学年までの計 88 曲が楽譜とともに収録されている。下巻は筆者自身未見であり、発行されたのかどうかは確認できない¹²。上巻の「序にかえて」に「上巻には日本祝祭歌、下巻には伯国祝祭歌を巻頭にのせました」とあるので、下巻にはブラジル国歌やポルトガル語の曲がふくまれていた可能性もある。ブラジルにおける天長節で、君が代とともにブラジル国歌が歌われていたのは、邦字新聞などに掲載されたプログラムで確認することができる。

第 4 章で詳述する岸本昂一の写真アルバムの中に、一時期教師をしていたサンパウロ州ユニオンでの「行進舞踏」(1931)、サンパウロ郊外イタケーラでの「唱歌遊戯」(1932) の写真がふくまれている。岸本は、日系人口集中地域であるノロエステ鉄道沿線のいくつかの小学校で教師を務めていたので、やはり 30 年代初頭あるいはその前後に、日本の唱歌遊戯や行進舞踏がブラジル日系子弟教育に移植されていたことが確認できる。また、1930 年代初頭から半ばにかけて、日本の長野県立師範学校を卒業した教員留学生たちが日系小学校に着任していくが、彼らは日本の新しい音楽教育の媒介役でもあった。彼らは大正小学校、第一アリアンサ小学校、コチア小学校、サントス小学校などでさかんに唱歌教育を行なったといわれる。特に、大正小学校では、皇紀二千六百年記念式典に向けて、唱歌遊戯が指導されていたという証言を得た (Y.A.さん、A.Y.さんによる)。それは「皇紀二千六百年奉祝歌」や「愛国行進曲」などであり、日本とブラジルの小旗や造花を両手に歌を歌って踊りながら行進するものだったという。Y.A.さんによると、こうした唱歌遊戯の指導には、もっぱら教員留学生出身の坂田忠夫が当たったという。後述するように、ブラジル日系子弟教育における皇民化教育の導入においても、皇民・少国民の意識は「大和魂」や「日本精神」の育成といった徳育的なものだけでなく、「教育勅語」への奉答歌や

¹² 『移民年表』には、1932 年の「刊行物」として、「岩本巖によって、『童謡唱歌集』謄写版。リンスで出版」とのみ記されている (サンパウロ人文科学研究所 1996: 72 頁)。

「御真影」への最敬礼とともに、唱歌遊戯、行進舞踏といった身体的反覆行為によって、二世世代の子どもたちの中に内面化されていったと考えられる。

このように、19世紀のドイツの合唱運動や音楽教育に淵源の1つを持つ日本の唱歌教育は1930年前後のサンパウロ州を中心に展開したブラジル日系子弟教育に導入され、実践されることになった。一方、音楽教育の本家であるドイツからの移民もブラジルに彼らの音楽教育をもたらし、南部三州を中心に導入され実施されていた。こうして考えると、ドイツで起こった「国民づくり」のための音楽運動はブラジルに移植され、同じく日本に移植された運動は移民を介してブラジルに再移植され、そこで同時代的に併存していたことになる。そして、「国民づくり」のための音楽運動という視点から考える場合、第一次世界大戦後、そして1930年代のブラジルのナショナリズムの勃興は、ドイツ系人にも日系人にも大きな変化を要求するものとなった。次の邦字新聞記事は、ヴァルガス政権の一連の同化政策の中で、公立、私立を問わず、学校祝賀行事には一律にブラジル国歌を歌うことが義務づけられたことを伝えている。

・7 de Setembro—独立記念日には是非「伯国々歌」を学務局から告知

聖市学務局では九月七日の伯国独立記念日に際して私立学校、公立学校共に祝賀式には伯国々歌並に伯国唱歌を入れることを義務なりとし、該プログラムは管轄視学官又は督学官を通じて学務局へ送付せよ、と八月五日を以つて聖市教育委員会を通じて各地小学校宛告知された。（『時報』1230号、1936年8月24日）

この時期、ドイツ系や日系などエスニック教育機関における教育文化は、ブラジル・ナショナリズムの表象を加味して、混交性を増していくことになる。ただ、ドイツ系音楽教育は、ドイツ語使用の傾向を残していたにせよ、ブラジルを故郷とする「ドイツ系ブラジル人」のアイデンティティ形成の志向性をすでに胚胎していたのである。歌集の編纂や楽器の普及の点において、日系唱歌教育は大きく立ち遅れていたようであるが、ブラジルにおいてドイツ系と並行的に「国民づくり」の音楽教育が実践されていたことは興味深い。ただ、日系唱歌教育の場合、1930年代という時代性を背景に、「日系ブラジル人」アイデンティティ形成という可能性が模索されながら、一方で皇民・少国民アイデンティティ形成への傾斜が大きくなっていったと考えられる。そして、ドイツ系の場合も、「ドイツ系ブラジル人」のアイデンティティ形成の途上にありながら、次の記事に伝えられるように、1930年代末においてなお、ポルトガル語の話せないドイツ系子弟が存在した。

・“干城”異変、号令も通訳付きで一リオ市警備隊困った兵隊—メーラ将軍がガミガミ怒鳴らふとも矢ッ張り話せぬ独系伯人

ブラジル語を“話せぬ兵隊”百二十三名がゼツリオ大統領のお膝リオ市警備の任にあたることになったといふニュースがある。そしてこの話には更におまげがついている。（…）

彼等は、パラナ生れの伯人で、ドイツ語はペラペラだが、ブラジル語ときた日には朝晩の挨拶よう語がやつと云ふ程度、パラナ軍隊に入営したことはしたが、「みぎむけ」や「左むけ」も全部通訳付といふすこぶる手間のかゝる干城さんだつたので、さすがのバスコンセーロ将軍も当初はガンガンやかましく怒なりつけたが、しまひにはすつかりあきらめたと云ふ話さへつたへられてゐる。（『時報』1789号、1939年1月19日）

こうしたドイツ系住民のモノリンガリズムは第二次大戦直前になっても改善されておらず、この記事のように、国軍に入営する兵士でもポルトガル語を解さない様子が伝えられている。また、30年代には、南部諸州のドイツ系住民の間でナチズムの運動が浸透したが、ドイツ系学校の教育現場での次のような極端な例が伝えられている。

・督学官唾然！児童の答—伯国大統領の名はヒットラー—南大河独逸人学校問題

予て南大河州政府は教育国家管理令を布告し外国人学校の取締に乗り出したが、此の為独逸人学校千二百余校は州教育局に登録を余儀なくされたものである。その後の嚴重取締に拘らず頻々として管理令に違反せるもの多しとの密告が舞込むので、監督官を派遣実地調査せしめた結果、尚ブラジル語を知らぬ多数の児童を発見し、中には「ブラジルの大統領はヒットラーなり」「ブラジル国旗はナチス旗なり」等答ふる児童ある事判明した。同州の独逸人学校内にはナチス宣伝本部の形跡充分のものあり、某師範学校長の如きは人種運動のリーダーを為しつつある事実も判明、州教育局では早速該師範学校長を罷免すると共に新たに伯人教師を任命して今後共不正学校発見の場合はドシドシ閉鎖と決定した。（『時報』1688号、1938年9月14日）

ポルトガル語の話せないドイツ系児童はまだしも、「ブラジルの大統領はヒットラーなり」「ブラジル国旗はナチス旗なり」と答える子どもがいたという「事実」は、どの程度信憑性のあるものか疑問である。ただ、30年代には、南部諸州のドイツ系住民の間でナチズムの運動が浸透したのは事実であり、これは国民国家形成を急ぐヴァルガス政権下で座視すべからざる問題であった。こうした事態が危険視され、ブラジル当局によるドイツ系教育機関や言論機関の弾圧という事態を招いたのである。

本稿第2章で詳しく述べるが、太平洋戦争開始後、ブラジルは日本に対して国交を断絶、1942年1月19日には枢軸国民に対する「取締令」を公布した。この「取締令」には、第2項として、「当該国国歌を唱し、あるいは演奏すること」が禁止されている。ブラジルという国民国家において、外国語での教育とともに、外国語で外国国歌を歌うという行為は、十分反国家的な行為と考えられたわけである。これは、先述した音楽を「国民づくり」のためのツールとして位置づけたドイツや日本のあり方と、偶然ながら符合しているといえるのではないか。ドイツと日本両国だけでなく、ブラジルにおけるそれぞれの移民集団の教育においても、それらは娯楽であるとともに集団統合の象徴、あるいはツールとなりえたのであった。

小結

19世紀から20世紀にかけて、人口増加と近代的な交通網の整備から、「大移動の世紀」と呼ばれる人口移動がはじまった。世界各地、特にヨーロッパとアジアから多くの移民が発生し、ヨーロッパからアメリカ、カナダ、アルゼンチン、ブラジル4ヶ国に移民した人びとの数だけでも、ゆうに5000万人を越えている。ブラジルは、1822年の独立以降、近代化を進めるとともにドイツをはじめとする外国人移民を受け入れた。19世紀後半、サンパウロ州を中心とするコーヒー経済が発展するが、奴隷の輸入停止にともない、労働力をイタリア、ポルトガル、スペインなどからの外国人移民に代替させるようになる。ところが、19世紀末のコーヒー不況と農場の過酷な労働からヨーロッパ諸国の当局はしばしば移民送出を制限するようになった。一方、日本では明治維新以降、人口問題解決と個人の出稼ぎのため、海外移民が開始される。20世紀初頭にかけて、主に賃金の多さから、ハワイやアメリカ本土、カナダへの移民が増加する。やがて、こうした日本人移民の急増に危機感を募らせた合衆国やカナダ政府との間に、1907年から翌年、「日米紳士協約」「ルミュー協約」が結ばれ、北米への移民送出の道が絶たれてしまう。そうした中、新たな移民受け入れ先として浮上したのが、コーヒー農場契約労働者の不足に悩むブラジルであり、1908年、ブラジルへ向けて日本人移民がはじまった。

第2節では、19世紀～20世紀のブラジルにおける外国人移民子弟とその教育および教育機関について整理した。ブラジルでは、帝政期には公教育は各郡の責任下にあったが、政治的不安定さと資金不足のため、19世紀中、公教育は十分に行われなかった。1890年に共和国革命が起こり、臨時政府の政令は、すべての学校において無料で初等教育を受けることができ、しかも宗教とは無関係であることを声明した。こうした中で制定された「ブラジル共和国憲法」は、初等教育を各州政府の主管業務とした。これによって、教育政策やその成果の州ごとの格差や地域性が生まれ維持されることになった。しかし、公教育機関の設置は遅々として進まず、州ごとの格差や地域差が広がった。こうした公教育の普及の遅れる中、移民たちは自分たちの子弟を教育する機関を次々と設けていった。それらの多くは、自前の校舎で移民の中から選ばれた教師が運営するエスニック・コミュニティ学校であり、自国の言語で自国の歴史や文化を

教授するものであった。ブラジルへのドイツ系移民は1820年代から、イタリア系移民は1870年代から本格化するが、彼らは主に リオ・グランデ・ド・スル、サンタ・カタリーナ、パラナの南部三州に入植し、多くの植民都市を創設するとともに、エスニック・コミュニティ学校を設置した。

1938年4月においても、リオ・グランデ・ド・スル州ではなお1000校以上の外国系学校があり、そのうち最大のものがドイツ系であった。これに対し、イタリア系学校は1913年の396校を最大値とし、その後減少に向かう。その理由は、イタリア系コミュニティでは、公教育機関ができると競合せずに、学校を閉鎖する傾向があったこと。初期にこそイタリア語やその方言で教育されたが、イタリア語はポルトガル語と同じラテン語系言語であり、言語的適応は早かったこと。したがって、世代を重ねるごとにイタリア語はポルトガル語にシフトしていき、ブラジルの公教育に同化していく傾向にあったこと。また、ドイツ系移民と異なり、イタリア系移民の場合、コミュニティ統合の中心は、あくまでも教会や先述したカッペラであり、学校には大きな比重がおかれなかったとされることである。

日系教育機関において実施されていた体育や唱歌といった情操教育はブラジルの教育にないもので、これらは日本的教育の特徴とされ、戦前期にはさかんに行われた。ただ、音楽教育としての唱歌はもともと国民形成のメディアとして、ヨーロッパ、とくにドイツから輸入されたものであった。したがって、同じくドイツ系移民子弟教育でも音楽教育が重視されていた。1920年代から30年代にかけて、ヴィルヘルム・シュリューターとマックス・メーシュラーがブラジルを訪れ、音楽教科書の編纂や音楽教師の育成を行った。こうした教育は、「ドイツ系ブラジル人」というアイデンティティ形成に貢献したが、ドイツ系住民のモノリンガリズムは第二次大戦直前になっても改善されておらず、ナチズム浸透の危険性もあり、教育機関や言論機関が新国家体制下のブラジル当局によって弾圧されることになった。戦前期ブラジルの日系およびドイツ系教育機関において実施された音楽教育は、両者を比較し、ブラジル教育の変遷の中でどのような意味を有したかを追究するための手がかりとなり得よう。

第2章：ブラジルにおける日系移民子弟教育史の概要

はじめに

1910年代前半から1940年代初頭にかけてのブラジルにおける日系移民子弟教育史を記述するに当たって、本章第1節では、まずいくつかの先行研究や著作において提示された時期区分を検討した上で、本稿で採用する時期区分を提示する。次に、第2節では、第1節で提示した時期区分にしたがい、三十数年間のブラジルの日系移民子弟教育の変遷を、教育機関の発生と発展、教育指導機関の誕生と組織化などいくつかのトピックをふまえながら概観する。特に、1938年の外国語教育禁止以降、日系移民子弟教育がどのように変化したのかを、徳育としての武道やスポーツに注目しながら明らかにする。また、先行研究ではほとんど立ち入ることのなかった太平洋戦争期の日系移民子弟の教育の様子について、個人の日記やインタビュー資料によって、断片的、地域限定的ではあるが、それらの一端を再現することを試みる。

2-1. ブラジルにおける日系移民子弟教育史の時期区分

■ブラジル日本人移民周年史の時期区分

『移民40年史』（1949）からはじまる周年史やブラジル日系移民研究のけっして薄くない蓄積を見渡しても、時期区分について意識的な研究・著述は、管見の限りごくわずかである。現在もっとも完備したブラジル日系移民の周年史である『ブラジル日本移民八十年史』（1991）は、第1部を「日本移民80年のあゆみ」とし、笠戸丸以前からの日本とブラジルの関係史も含めて約100年にわたる歴史を概観している。すなわち、第1章日本移民のはじまるまで（1908年笠戸丸移民以前）、第2章初期移民から1920年代までの動き（笠戸丸移民から1920年代まで）、第3章国策移民の時代（1920年代半ばから太平洋戦争勃発まで）、第4章移民空白時代と同胞社会の混乱（太平洋戦争中と1950年代初頭まで）、第5章戦後移住時代（1950年代初頭から1970年代末まで）、第6章移民時代の終幕と新しい日系社会の幕開け（1980年代以降）、以上6つの時期に区分し、ブラジル日系移民史を整理している。これは『ブラジル日本移民70年史』（1980）の時期区分をほぼ踏襲し、第6章部分を加えたものであり、日本人移民のブラジルへの入国の開始、低迷化、国策化による移民増加、戦争勃発による移民停止、戦後の復活という移民政策の変化と移民数の増減を時期区分の基準としている。ただ、日系移民子弟教育に焦点化してその変遷を追った時期区分ではないので、本研究の時期区分の参考にはなるが、そのまま当てはめることはできない。

■『幾山河』の時期区分

『幾山河』は、伯国日語学校連合会創立10周年を画して、1966年に編纂された同会の記念誌である。「発刊に際して」によると、半世紀にわたるブラジルの日本語教育史を整理し記述することが企図されている。本書の内容の前半は編纂当時の日本語教育と日本語学校の概況であり、後半は「日語教育に関する重要論文の要約」、すなわち邦字新聞などにかつて掲載された日本語教育に関する文章のアンソロジーとなっている。同書は伯国日語学校連合会という在ブラジルの日本語教育指導機関が編纂しただけに、「コロニア日語教育の歩み」という一章を立て、次のように、戦前の子弟教育指導機関の設立・改組に合わせた時期区分を行なっている。

- ・在伯日本人教育会
- ・在サンパウロ日本人学校父兄会
- ・ブラジル日本人教育普及会
- ・文教普及会
- ・文教普及会解散以後
- ・一九四一年（昭和十六年）以後

ここに列記された組織は、戦前期の各時代別に日系移民子弟教育を担った教育指導機関である。在伯日本人教育会が 1927 年に創立されて以来、いずれもがサンパウロ市に本拠をおいていた。戦前期ブラジル日系移民子弟教育は、後述するように、学校数が増しその形が整うにしたがって、帝国総領事館と教育指導機関の主導でサンパウロ市にその機能と権能が集中するようになり、中央集権的性格を持つようになる。当時は、富と権力とそれにつながる機会、上級学校進学や就職の機会、あらゆる社会上昇の機会においてサンパウロ市が卓越していた。それゆえ、農村を棄ててサンパウロに出る若者を「バガブンド¹」と蔑みながらも、人びとはサンパウロを憧憬し、何とかサンパウロに出て生活する（出聖/上聖する）ことを試みるようになる。こうしたサンパウロ市の突出した地位は、移民子弟教育にも大きく反映されていた。サンパウロ市に本部をおいたサンパウロ日本人学校父兄会などの子弟教育指導機関の変遷は、必ずしも大多数の日系教育機関のあった農村地帯の教育のありさまを反映したものではなかったが、上級学校に進学を希望する子弟はサンパウロ市に集まったため、それなりに連動しており、地方は中央にならう傾向が顕著であった。したがって、子弟教育指導機関の変遷を、ブラジル日系移民子弟教育史全体の時期区分にスライドさせることは、ある程度の有効性をもっているといえる。本稿第 4 章以下で、特にサンパウロ市の教育機関、教育者たちを取り上げるゆえんでもある。

■「ブラジル日系の教育目的の変遷」の時期区分

次に、『幾山河』の時期区分に対して、異なった時期区分を見てみたい。小嶋茂は、「ブラジル日系移民と教育—移民史から見た教育問題」（1998）という小論において、「ブラジル日系の教育目的の変遷」として、次のように時期区分を試みている。

- ①無学文盲を避けるための教育（1908～1920 年）
 - ②日本国民としての教育（1920 年代～第二次世界大戦）
 - ③日系ブラジル人としての教育（1947～1980 年代）
 - ④ブラジル人としての教育（1990 年代）
- （小嶋 1998: 84-85 頁）

こうした 4 段階の時期区分の根拠となっている「ブラジル日系の教育目的」を検討してみよう。小嶋は、1920 年代～第二次世界大戦を「②日本国民としての教育」と性格づけているが、もちろんブラジルに生れた、あるいは育った日系子弟を単純に「日本国民」として「教育」したわけではないし、そうした均一性をもった教育実践ができたわけでもない。子弟を「日本人」として教育しようとする理念が広く存在し、それは日主伯従教育の流れの中で 1930 年代に形をとって現われ、「国民教育・臣民教育」の意識とともにしだいに卓越してきたとはいえよう。また、小嶋の時期区分で戦前期に当たるのは①②であるが、これだけだと、戦前の日系移民子弟教育史がわずか 2 区分となり、その発生の時代背景や 20 年代から 30 年代の推移のダイナミズムをとらえきれない。本稿では特にこの時期を研究対象とするので、後述するようにもう少しきめの細かい区分をする必要があると考える。

■『ブラジルにおける日本語教育史』の時期区分

森脇礼之・中田みちよ（MORIWAKI, Reishi e NAKATA, Michiyo）（2008）『ブラジルにおける日本語教育史—その変遷と近年の動向/*História do Ensino da Língua Japonesa*』は、序章でも取り上げたように、日本人移民百周年に当たって、戦後の日本語教育の現場で教師・学校経営者として活躍してきた森脇と中田がブラジルの「日本語教育の理念の変遷」を記述しようとしたものである。この書の冒頭には、ブラジルにおける「日本語教育の理念の変遷」が記述されており、それに従って、時期区分がなされてい

¹ もとは「放浪者」の意味であるが、ブラジル日系社会の文脈で使われる場合、「役立たず」「根性なし」というようなニュアンスで使われた。

る。まず、第1章戦前期（1908～1941年）、第2章戦後期（1946～1970年代後半）、第3章現代（1980～1995年）の3期に分け、さらに、本稿の対象となる戦前期を、次のように区分している。

第1節草創期（1908年～～1920年後半）

1. 前半期（1908年～1910年前半）
2. 後半期（1910年後半～1920年後半）

第2節最盛期（1930年～～1941年）

同書では、戦前・戦後をつらぬくブラジル日本語教育の理念は「日本人育成」と規定する。「子弟教育の理念は草創期、最盛期を通して一貫して「日本人教育」に変わりはない。変わりがあるとすれば、各期における移民の「日本人教育」への思念の強度の違いである」（森脇・中田：2008：243頁）としている。そして、「「日本人教育」という理念に基本的に変化がみられないのは、移民の保守性の強い民族性を維持していたことによる」と説明している。また、その子弟教育の「理念」は、「当然移民の生活を内的に支えてきた精神文化、いうなれば「忠君愛国」の思想であり、村的意識から生ずる相互扶助の精神であり、儒教的倫理観という移民と同質的文化を持たせる教育でなければならない」（森脇・中田前掲書：229頁）としている。戦前期、特に1930年代の日系子弟教育に「忠君愛国」の思想が導入され、「少国民」的な二世育成の傾向があったことは事実である。しかし、すべての日系教育機関においてそうした「忠君愛国」的な「日本人育成」の教育が行われていたわけではないし、「よき日系ブラジル人」育成を志向する理念も1920年代には現れていた。また、同書には、レジストロとコチアにおける当時の「子弟教育方針」についてふれるだけで、こうした「日本人育成」の理念が、いついかなる教育機関において、どのように実践されたのかについての事例は示されない。「日本人教育」という理念に変化がみられない理由を「移民の保守性の強い民族性」（森脇・中田前掲書：243頁）に見いだしているわけであるが、理念の不変の是非はともかく、それを「民族性」に還元してしまうと、日本政府の補助をふくむ日本と移民間の双方向的な関係や日系移民子弟教育の内発的発展性、ホスト社会との関係性のダイナミズムを見失ってしまうことにならないだろうか。この点については後述する。

■『ブラジル日本移民百年史』の時期区分

森脇・古杉・森（2011）「ブラジルにおける子弟教育（日本語教育）の歴史」は、序章でも紹介したように、『ブラジル日本移民百年史』第三巻（生活と文化編1）の第3章を構成するもので、戦前から現代までのブラジル日系子弟教育、特に日本語教育の面を取り上げた通史的・網羅的論考である。前掲の森脇・中田（2008）と同様、共同執筆者に森脇礼之が入っているが、時期区分はやや異なっている。「約1世紀にも及ぶ子弟教育（特に子弟日本語教育）を概観する」に当たって、コーヒー耕地、植民地、都市という「日本人移民が生きてきた三つの代表的な生活世界」を中心とし、これらを「ブラジルにおける日本人移民が析出してきた生活戦術と密接に関連する時代的区分でもある」としている。これを受けて、第1節戦前期、第2節戦前および戦中、第3節戦後期に大きく分け、さらに、戦前期を第1期（コロノ時代1908～1923年）と第2期（植民地時代1924～1941年）に区分している（森脇・古杉・森2011：254-255頁）。また、都市部における日系子弟教育についても、「サンパウロ市最古の邦人小学校」である大正小学校について記述するなど時代的变化に留意し、地域差にもやや目配りしている。日系移民の生活の場である「三つの代表的な生活世界」と時期区分を結びつけた点、特に植民地と都市を区分した点は、両者の地域格差を認識する意味において評価できる。ただ、1930年代に入ってからの日系移民子弟教育をめぐるめまぐるしい動きに対応する場合、第1期と第2期区分に都市という区分を加えても、3期区分となり、特に第2期をさらに細分化する必要があるだろう。

以上に取り上げた先行研究は、いずれも日系移民子弟教育の一部である日本語教育に焦点化した時期区分である。しかしながら、先述したように、ブラジル日系移民子弟教育は、ある時期から日本語教育とポルトガル語教育の二重性を有するようになった。したがって、ポルトガル語によるブラジルの教育の側面を考慮して時期区分を考えねばならない。こうした二言語併用教育がはじまるのは大正小学校

で 1919 年であるが、農村部では地域・学校ごとに徐々に一般化していく。本稿では、1924 年の帝国経済会議をもってブラジルへの移民送出が日本の国策化された時点日系移民子弟教育史の 1 つの画期とみる。それは、移民国策化の流れの中で、その子弟教育の必要性が認識され、日本政府の支援も強化されたからである。日系移民の子弟教育に日本政府の補助金が常態的に支出されるようになったことは、移民子弟教育そのものの規模や性格を変容させることとなった。すなわち、日系移民子弟教育において、その補助金の利用によって、どの植民地でも「学校」を建てられるようになったこと。その「学校」の存在によって子弟の日本語教育が可能になり、ブラジル滞在の長期化を可能ならしめたこと。そして、その「学校」がブラジル当局の公認を受けることによって、教育の二重化が進んだことである。これらは、日本人移民の独立自営農への移行とともに、ブラジル日系社会にとって大きな変化といえた。

このような理由から、本稿では、森脇・中田（2008）による「草創期」に当たる期間を、さらに①初期移民の時代（1910 年代前半～20 年代前半：契約移民としての短期出稼ぎ戦術の時代）と②国策移民開始の時代（1920 年代半ば～1929 年：国策移民開始と日本人移民増加にほぼ対応）に区分する。この点で、本稿の時期区分は、森脇・古杉・森（2011）が戦前期を第 1 期（コロノ時代 1908～1923 年）と第 2 期（植民地時代 1924～1941 年）に分けると共通する。ただ、第 2 期（植民地時代 1924～1941 年）をさらに細分したい。それは、この時期が、1930 年代のヴァルガス革命にはじまり、1934 年の移民二分制限法成立、1937 年の新国家体制（エスタード・ノーヴォ）の確立と、政治史的にも大きな変化のうねりの中にあり、この時期の日系移民子弟教育がその変化に大きく影響を受けたからである。ブラジルと日本の 2 国間関係や北米との関係、ブラジル国内の外国語教育の制限から全面禁止という状況とそれに対応しようとする日本人移民という関係を見ても、1 年ごと、1 ヶ月ごとに状況が変わっていく激変の時代である。本稿では、こうした状況の変化をかんがみて、一部は『幾山河』の時期区分にならい、1930 年代以降を、③父兄会時代（1930～1935 年：ヴァルガス革命期とほぼ対応）、④教育普及会時代（1936～37 年：移民二分制限以降とほぼ対応）、⑤文教普及会時代（1938～1941 年：新国家体制開始期とほぼ対応）と子弟教育指導機関の再組織化に合わせて、3 つの時期に区分し、それに日本語の敵性外国語化により日本語教育が抜け落ちた⑥日本語教育の空白時代（1942 年～太平洋戦争期）を加えてみたい。以上を整理すると、次のように区分することができる。

- ① 初期移民の時代（1910 年代前半～20 年代前半：契約移民としての短期出稼ぎ戦術の時代）
- ② 国策移民開始の時代（1920 年代半ば～1929 年：国策移民開始と日本人移民増加にほぼ対応）
- ③ 父兄会時代（1930～1935 年：ヴァルガス革命期とほぼ対応）
- ④ 教育普及会時代（1936～37 年：移民二分制限時代以降とほぼ対応）
- ⑤ 文教普及会時代（1938～1941 年：新国家体制開始期とほぼ対応）
- ⑥ 日本語教育の空白時代（1942 年～太平洋戦争期）²

ブラジルへの日本人移民は、基本的には太平洋戦争勃発直前の 1941 年 8 月まで継続するため、常に契約労働者の移民が存在し、また同時にサンパウロ市のようなヨーロッパの大都市に準ずる教育環境で生活する人びとも存在した。農村の小学校設立・経営の母体となった植民地は②～⑥の時代を通じて、常に新しいものが誕生し古いものが消滅していた。したがって、教育機関の発展も地域によってさまざまであり、必ずしも上記の時期区分に適合するかたちで同時的に発展してきたわけではない。むしろ大

²ただ、本稿では便宜上このように時期区分したものの、異なった時期区分を当てはめる可能性を否定するものではない。半田（1970）も指摘するように、1927～1934 年は「渡伯移民全盛時代」であり、この時期には最も多くの日本人移民がブラジルに入国した。そして、彼ら新移民は、半田のいう「新日本ムード」「新日本文化」と呼ばれる祖国の新傾向をもたらした。昭和天皇即位後の 4 月 29 日を天長節とする学校行事、青年団とスポーツ、弁論大会、映画といった関東大震災後に普及した大衆文化や慣行などである。したがって、②③の時期を学校慣行の新傾向導入の時期と区分することも可能である。

きな地域格差や発展の跛行性はブラジル各地に拡散した日系移民子弟教育の特徴であり、それらの多様性については以下の各節において、できるだけ疎漏なく取り上げていくことを試みる。

2-2. ブラジルにおける日系移民子弟教育の変遷

本節では、1910年代前半から1940年代初頭にかけてサンパウロ州・パラナ州北部を中心に展開した日系移民子弟教育の成立事情と発展の経過について、前節で提示した時期区分にしたがって記述し、それぞれの時期の変化と特徴を概観する。その上で、サンパウロ市と内陸農村との地域格差に注目し、先行研究では等閑視されがちであったブラジル日系移民子弟教育の時期と地域による相違について論じる。

2-2-1. 初期移民の時代—日系移民子弟教育の開始

ブラジルへの日本人移民は基本的に契約農業移民として導入されたため、日本人は当初、コーヒー農場のコロノ（colono＝契約労働者）として働いた。笠戸丸移民の例を見てもわかるように、各農場には、出身県によるゆるやかなグループ別に、イタリア系やポルトガル系など他のエスニック集団といっしょに配置された。初期の日本人移民が、慣れない風土と気候、労働慣行、言語不通により、しばしば農場側と緊張関係に陥り、逃亡や騒擾事件を起したことは、周年史などに詳しい³。ブラジルへの日本人移民は農業移民であったと同時に家族移民が条件であった。初期の日本人移民は「構成家族⁴」の形態をとることが多かったとはいえ、子どもを同伴している家族は少なくなかった。この当時のコロノの生活は過酷であり、数年で帰国する意志をもった移民が大半であり、日本人側に子どもを学校に通わせる余裕も意志もなかったように見受けられる。また、コーヒー農場側にも小学校などの教育機関を備えていることはまれであった。

移民の送出国において、すでに学校教育制度が確立している場合、移住先に子弟の教育機関が設けられることはめずらしくない。第1章でふれたように、ブラジルでは、1853年、すでにサンタ・カタリーナ州のドイツ系移民居住地域ブルメナウにドイツ人教師のいる「学校」が存在していたことが知られ、1877年にはリオ・グランデ・ド・スル州のイタリア人移民居住地域にやはり「学校」が存在していたことが確認されている。これらのドイツ系とイタリア系教育機関は、モノエスニックな農村コミュニティに設立されたものであり、コーヒー農場の中の日本人移民とは状況が異なっていた。森脇・古杉・森（2010）では、このコーヒー農場時代を子弟教育不在の時代としている（森脇・古杉・森 2010: 255頁）。いずれにしても、日本人移民の子弟教育機関の設立は、ドイツ系やイタリア系など旧移民集団より大きく立ち遅れることになる。

ただ、1910年代半ばになると、サンパウロ市やサントス市、各地に散らばった日系集住地のいくつかで、子弟教育機関設立の胎動が起こっている。時系列的に記すと、ブラジル最初の日系教育機関は、1915年頃サンパウロ市コンデ・デ・サルゼーダス通りに創立された大正小学校とされている。大正小学校の創設時期については諸説あり、もっとも有力な説は1915年10月説である。青柳郁太郎編（1953）『ブラジルに於ける日本人発展史・下巻』（以下、『発展史・下』）には、「大正四年十月七日サンパウロ市に大正小学校が開設された。蓋しブラジルに於ける最初の日本人小学校である。実に日本人移住開始以来八年目である」（青柳 1953〔1996: 194頁〕）と記されている。この『発展史・下』に大正小学校が「ブラジルに於ける最初の日本人小学校」と定義されているのは、戦前からすでにそのような認識が定着していたことが考えられる。『移民年表』もこの通説を踏襲しているが（サンパウロ人文科学研究所 1996: 36頁）、『伯刺西爾年鑑』では、「設立」の項目に「大、七」（伯刺西爾時報 1933: 110頁）、すなわち1918年と記されている。これは、同校が私立学校として当局の公認を受けた年をもって設立年としているためであろう。『移民 80年史』では「移民が始めた日本語学校の最初のもの」（日本移民 80年史編纂委員会 1991: 77頁）と記されている。

³ 例えば、『移民 80年史』41-43頁など。

⁴ ブラジルに導入された日本人移民は、12歳以上の労働力を3人以上ふくむ家族移民が条件であったため、日本の戸籍法を利用して養子縁組などによって人工的に構成された家族。

大正小学校には前史があり、創立時期についてもそれほど明確ではない。『移民年表』によると、1913～14年頃、田頭甚四郎という人物がコンデ・デ・サルゼーダス通りに私塾を開いていた。1915年にこの塾を宮崎信造がゆずりうけ、「大正小学校」と名づけるようになったという（サンパウロ人文科学研究所 1996: 36 頁）。翌年の 1916 年には『日伯新聞』が、1917 年には『伯刺西爾時報』が創刊されるが、大正小学校についての記事は 1919 年になるまで現れない。まとまった資料としては、「大正小学校、その“歩み”」という戦後の邦字新聞連載記事があるのみである。これは、1975 年 9 月 30 日から同年 12 月 12 日まで、『パウリスタ新聞』に 12 回にわたって連載されたコラムで、大正小学校草創期の関係者たちにインタビューし、彼らの聞き書きをまとめた貴重な資料である。この連載の第 1 回にも「同校創立以前に一九一二年に渡伯した広島県出身・田頭甚四郎さんがすでに私塾を開き、日本語を教えていた」としている。これに対し、笠戸丸以前の日本人移民の 1 人で、同校初代校長であった宮崎と親しかった鈴木南樹（貞次郎）は、大正 3（1914）年には宮崎がすでに同所で子どもたちを教えていたと証言している（鈴木 1933: 212 頁）。自身も教師を経験した半田知雄⁵は名著『移民の生活の歴史—ブラジル日系人の歩んだ道—』（1970）の中で、「大正小学校は一九一四（大正三）年ごろできたが、むろん学校というほどのものではなかった」（半田 1970: 193 頁）とし、1914 年創立説を記している。1914 年創立説も 1915 年創立説も明確な一次資料の裏づけはない。後に述べるように、「コロニアの学校」として、戦前ブラジル日系コミュニティ最初で最高の初等教育機関とされる同校も、その実際の創設時期となると特定が難しい状況である。資料的な問題から述べると、先述のように、大正小学校についての年報、同窓会など記念誌、周年史の類はいっさい存在しない。それらが編纂、刊行された形跡すらないのは不思議の感がある⁶。ともかくも、このブラジル最初の日系教育機関は、1915 年前後に開かれたのは確かなようである。田頭の私塾がブラジル最初の日系教育機関とされてもよさそうだが、名前が伝わっていないことと、大正小学校が後に「コロニアの学校」にまで発展したため、その前史はあえて問題にされなかったのであろうか。

このように、ブラジル最初の日系教育機関は長く大正小学校とされてきた。しかしながら、最近、同校を「ブラジル最初の日系教育機関」とすることには疑問も持たれている。それは、サンパウロ州内陸部のグアタパラ耕地に、大正小学校以前に日系小学校が開設されていた可能性が指摘されているからである⁷。同耕地は、1908 年の笠戸丸移民の一部が入植した場所で、すなわちブラジルで最も古い日本人コミュニティが形成されたところである。そのような場所で、「学校」がつけられたとしても不思議はない。ただ、それは後の大正小学校のように学務局によって認定された公認私立学校ではなく、あくまでも移民子弟に読み書きを教える小規模な私塾的教育機関であったと想像される。

大正小学校以前に開かれたとされる日系教育機関は、このグアタパラの例だけではない。『時報』に連載された秋圃というペンネームの人物の自伝的小説「明るい人暗い人」（1930 年 2 月連載）には、大正小学校開設 6 ヶ月前、日本人移民達の上陸地であるサントスに小学校が開校された様子が、次のように描かれている。

・明るい人暗い人（十一）—彼の舞台に踊る人々

⁵半田知雄は、1906 年、栃木県生まれ。1917 年に契約移民として父母とともにブラジル渡航。聖州義塾を経て、1935 年サンパウロ美術学校卒。日系画壇の重鎮として活躍するとともに、サンパウロ人文科学研究所を創立し、ブラジル日系移民の研究にも貢献した。

⁶筆者は多くの同小学校出身者にインタビューの際この件について質問したが、いずれも否定的な答えしか返ってこなかった。

⁷「グアタパラに最古の日本人学校？ = 「コロニア史が変わる」 = 1 枚の写真から判明か = 亡妻が結んだ不思議な縁」（『ニッケイ新聞』WEB 版 2009 年 4 月 4 日）では、次のように、大正小学校以前に「日本人学校」が存在した可能性を指摘している。「従来、コロニア最古の日本人学校は一九一五年に聖市コンデ街に開設された大正小学校と言われてきたが、先週、広島県から送られてきた一枚の写真により、実はグアタパラ耕地にあった日本人学校である可能性が出てきた。子供たちと一緒に平野運平らしき人物も写っている。入り口には「——巴羅小学校」との表札も掲げられており、少なくとも一九一三年以前から活動していたようだ。その写真の持ち主の女性は、移住後に広島県に帰国して専門学校を立ち上げ、地元の名士にまでなった成功者で、さらに話題を呼びそうだ」（access: 2012 年 6 月 27 日）

秋 圃

荒むがまゝに顧みる人もなく貧弱汚穢な生活の裡に何時とはなく成人して行くこれ等の子供達も、今自分達の学校が建ちあがるのを見て少しづつ純真な子供心がきざして来た。太郎は建築場に集まつて来る子供達を眺め、彼等に接近する毎に此の大きな人間建築の事業に献身しやうと決心した。

(…)

集まつた金で机を買ひ黒板も買へた。愈々開校式を挙げて授業にかゝつた時には三十人の児童の顔が二つの教室に輝て居つた。年齢も頭脳も不揃ひな児童を二級に分けて、日伯両語の授業をした。学校の基礎が固まるにつけて、在留民の間にも柔かい空気が流れてくるのを覚へた。毎月一回父兄会を開いて学校中心の理想から在留民の融和を計かろうと考へた。其の企ては甘く成功してよく集まつてよく談合する様になつて来た。沖縄県人と鹿児島県人の反目の溝も次第にとれて接近して来た。

サンパウロのコンデの大正小学校はまだ其の時開けて居らなかつた。宮崎氏が学校を設立したのは太郎の此の企てから六ヶ月かの後の事である。毎月三ミルの月謝こそ徴収するが、学校費と云ふものは別がないので、自分の生活は極度に切り詰めねばならなかつた。それでも太郎は感激の涙を流して此の育ち行く大きな人間建築の業に捧げて居つた。サントス駐在の視学官アルフレッド氏が何処で聞き込んだか或日突然に学校を訪ねて来た。一通り授業を視察して色々と訓示したが伯国語を教へて居つたので、氏も非常に喜んで直接公認教師を派遣すると云ふ特典を与へる事を約して帰つた。それから間もなく生徒用の教科書が四十冊から太郎のもとに視学官から届けられた。公認許可の申請書を当時の学務局長オスカルトムソン氏宛に認めて添書さへつけて許可の申請を取計つて呉れたまではよかつたが、学校建築様式がトタン葺だものだから瓦葺にせねば閉鎖すると云ふサントス市庁の厳達が来たのには学校関係者は面喰つてしまつた。サンパウロの総領事館に馳せつくるには時間がない。幸にふとした事から出入して居つた米国領事につけて一切の善後策を講じて貰ふ事にした。領事は嘗て長崎に駐在して居つただけにいくらか日本を了解して居る。日本語さへ少し分る位だつたので非常に同情して官辺の取りなしを甘くして呉れたので、閉鎖の厄を見ずに当分黙認と云ふ事で納まりはついた。(『時報』642号、1930年2月13日)

内陸のコーヒー農場を飛び出しサントスに流れ着いた主人公「太郎」(＝著者)が、当時の松村総領事(実在の初代サンパウロ総領事)の慫慂によって学校をつくり、その日暮らしの生活を送りながら、何とか学校を経営していく様子が回想として語られている。学校の建物がサントスに多く居住していた沖縄県人の協力によって建設されたことやその建築がトタン葺きだったこと、毎月1回父兄会が開かれていたこと、月謝が3ミルレースだったこと、無認可で視学官の訪問と注意を受けたことなど、初期の日系小学校建設と経営を日常的なまなざしでつづつた興味深い作品といえる。ここでいう「宮崎氏」とは、前掲の大正小学校初代校長宮崎信造のことで、このサントスの「学校」が大正小学校よりも半年早く開校したことが記されている。グアタパラ小学校の例とともにブラジル最初の日系小学校論争の素材となるものであろう。日系小学校に米国領事が便宜を図るというのも国際港湾都市サントスらしくて興味深い。ただ、この学校は、サントス・ウニオン小学校(1926年創立)やサントス日本人小学校(1931年創立)とは、系譜的なつながりが確認できない。おそらく、1915年前後になると、先のグアタパラの「学校」もふくめて、いくつかの小規模学校が個人によって設立され経営されていたと考えられる。そして、こうした小規模学校は、その時の状況や経営者の事情によって、生まれたり消えたりを繰り返していたのであろう。

この時期の日本人移民はほぼ100パーセント帰国を望んでいたから、学齢期の子どもを帯同する日本人移民の集団の中で、農作業の合間に日本語の読み書きを教える動きがあったことは自然であろう。記録として確認はできないが、誰かの家の一室や倉庫の片隅、あるいは青空の下で、固有の教室、校舎をもたない「学校」が開かれていたとしても不思議ではない。グアタパラやサントスの例はそんな中の1つだった可能性がある。

『移民年表』から日系小学校設立の記事をひろっていくと、大正小学校に続き、1916年には、サンパウロ州南部イグアペ郡に桂小学校（公認は1918年）が（サンパウロ人文科学研究所1996:38頁）、1917年には、旭小学校（サンパウロ州内陸部ノロエステ鉄道線カフェランジア駅平野植民地、7月15日創立）、アグア・リンパ小学校（同州ノロエステ鉄道線アラサツバ駅、8月31日創立）、ノーバ・エスペランサ小学校（サンパウロ市近郊コチア郡コチア植民地、9月21日創立）が開校している（サンパウロ人文科学研究所前掲書:40頁）。『移民年表』には1918年開校の記述はないが、マット・グロッソ州の州都カンポ・グランデに入植した日系人によって、同年にヴィスコンデ・カイルー小学校が設立されている。1919年創立としては、ボア・ビスタ小学校（同州ノロエステ鉄道線グアイサーラ駅ボア・ビスタ植民地、5月1日創立）、東京植民地小学校（同州パウリスタ鉄道線モツカ駅東京植民地、8月1日創立）、ボン・スセッソ小学校（同州ノロエステ鉄道線プロミッソン駅上塚植民地ボン・スセッソ区、8月15日創立）、ブレジョン小学校（同州ソロカバナ鉄道線アルバレス・マシャード駅ブレジョン植民地第1区、12月16日創立）が記載されている（サンパウロ人文科学研究所前掲書:44頁）。大正小学校をのぞいて、すべてが日本人移民が入植したサンパウロ州内陸地方の日系植民地に設立されており、開拓前線の前進とともに教育機関が生まれているのが理解できる。特に、バウルーからマット・グロッソ州境に向って延びるノロエステ鉄道沿線は後発のコーヒー生産地帯であり、日本人移民が集中して契約移民として入植した。こうした中でも、日本人移民の集住地で子弟教育の動きが現れてきたらしい。（本章末**地図 2-1 日系教育機関分布図**参照）

こうしたブラジルにおける最初期の日系子弟教育機関成立を1913年から1915年頃と考えると、1908年の第1回笠戸丸移民から5～6年後にはそれらが出現しはじめたことになる。ハワイや北米の場合と比較してみても、早い時期に「学校」が開設されたことが知られる。例えば、ハワイの場合、1885年2月に第1回ハワイ官約移民がホノルル到着しているが、7年後の1892年に福田清次郎がマウイ島に日本語学校を創設し、その後1893年に神田重英がハワイ島に日本語学校創設、1895年に五味環がマウイ島に日本語学校創設、1896年に奥村多喜衛がホノルルに日本人小学校（後のハワイ中央学院）を創設したことになる。アメリカ本土シアトルの場合、ワシントン州に日本人移民が現れるのは1880年代といわれているが、同州のシアトルに日本語学校創立されるのは1898年とも（小島1999:466頁）、1902年7月ともいわれている（坂口2001:168-169頁）。カナダの場合は、カンバーランド・ユニオン炭鉱に契約移民100名が送出されたのが1891年で、ステューブストンに日本人漁夫400名が進出したのが1895年であるのに対して、子弟教育は、晩香坡教会での日本語教育開始が1898年、バンクーバー最初の日本語学校である「共立国民学校」が創立されたのは1906年1月である。最初の移民から教育機関設立まで、7、8年から北米太平洋岸では10数年が経過しているのが知られる。こうした北米での日系子弟教育機関成立の遅れは、これらの地域への初期の移民が単身男性中心だったことと関係していると考えられる。これに対して、ブラジルの場合、先述したように、最初から家族移民（初期にはいわゆる構成家族が多数を占めていたとしても）が一応前提とされており、北米と異なり短期の貯蓄が困難であったことによる滞在の長期化などによって、学齢期児童の存在が比較的早くから問題となっていたことが理由としてあげられる。また、日系教育機関の設立は、各地域の日本人の代表・連絡機関、すなわち日本人会の設立とおおむね重なっており、日本人会設立の目的が子どもたちの教育機関の設立であることが多かった。

戦前期、もっとも多くの日本人移民を導入したのは、当時の主要コーヒー生産地帯であるサンパウロ州北西部のノロエステ鉄道沿線地帯であった。同地方における1910年代後半の日系移民子弟教育の状況は、邦字新聞『伯刺西爾時報』に掲載された「みすゞ」（同紙記者輪湖俊午郎の筆名かと思われる）による報告（1918年4月26日）によってうかがい知ることができる。これは、ノロエステ鉄道沿線の中心都市リベロン・プレト周辺48ヶ所の日本人入植耕地の調査報告である。調査対象となったのは、同地域の日本人880家族で、7歳から15歳までの学齢児童総数は、450名に達したという。記者はこの中で、彼ら児童が「前記四百を越ゆる学齢児童中通学者僅かに四十（二十余人は伯人学校へ、十三人はサンタ、ガブリエラ耕地内に設けられし河瀬権之丞氏経営の小学校へ）に充たざる」という就学状況に

おかれていたことを報告、「子孫を度外視して植民の発展を期すべからず」と、必要な移民子弟の教育が満たされていないことを慨嘆している。

輪湖は後に、この時の体験をもとに、その著作『バウルー管内の邦人』（1939）の中で、この地方の日系移民子弟の教育状況について、以下のように述べている。

大正七年の初頭、当時私がブラジル時報の編集に携わって居た頃、自身の興味からリベロン・プレトを中心とした邦人家族の子弟教育に関し、之が調査の為め、四十余日を費し行脚したことがあります。即ち其頃日本人は、未だ珈琲園移民の域を脱せず、従って多く此地方に在住して居たからであります。調査耕地は四十数ヶ所、一千家族近かったのでありますが、日本語教育などして居る所は一ヶ所も無く、而かも父兄の希望は、如何にしてブラジル語を習得せしむるかにあつたのですが、此ブラジル学校さへ大耕地を除く外は、殆んど存在しなかつたのであります。其の時の私の結論は、児童教育を中心とする以上、一日も早く土地を所有せしめて集団せしむる外上策はないと云ふ事でありました。もともと出稼ぎに来たのであり、又当時の境遇は望んでも許されなかつた点もあります。先づ以て子弟教育に関する限り、及ばぬ事と諦めて居る者が大部分で、稀には全く無関心の如く見ゆる人々もあつたのであります（輪湖 1939〔1999: 51-52 頁〕）。

1910年代後半においても、サンパウロ州内陸部のコーヒー生産地帯の教育状況はこのような停滞した有様であったことと、子弟の言語についての父兄の希望がブラジル語（筆者注：ポルトガル語）習得にあったという指摘が目される。かといって、自分たちの子どもが現地語モノリンガルになることを望んではいなかったであろうから、この時期、日本語を習得した上でさらに第二言語としてポルトガル語の習得が望ましいと考えられていたということであろう。

まず、1910年代から20年代にかけて、「奥地」と呼ばれたサンパウロ州内陸地方に日系教育機関が創設されていくのは、原生林を開拓した「植民地」と呼ばれる独立自営農中心の集団地がつけられるのにもなっていた⁸。こうした植民地が形成されると、2～3年後には小学校が創設されているという（日本移民 80 年史編纂委員会 1991: 77 頁）。特に、日本人移民も建設に加わったノロエステ鉄道沿線に日系人口が増加していくと同時に、多くの植民地が形成され、それにつれて小学校も設立されていった。『移民 80 年史』は、そうした様子を次のように記している。

旧コーヒー地帯を“橋頭堡”とした日本移民は、1920年代を迎えるとサンパウロ州内奥地に向って激しい勢いで“西進”を開始する。1910年代に“飛び石”のように幾つかの植民地が始められ、また同じ耕地に入った者同士の小さいグループを作つての進出がアララクワラ線やドラデンセ線の一部にもあつたが、一つの勢いといった形で開拓前線が広がっていくのはまずノロエステ鉄道の沿線であった（日本移民 80 年史編纂委員会前掲書: 57 頁）。

先ほど名前をあげた 1910 年代に設立された日系小学校、旭小学校、アグア・リンパ小学校、ボア・ビスタ小学校、ボン・スセッソ小学校など、多くはノロエステ鉄道沿線地方に設立されている。（本章末 **地図 2-1 日系教育機関分布図**参照）それにも関わらず、先の輪湖の指摘のように日本語教育の存在感が乏しかったのは、この時期には相対的に日系教育機関がごく少数でささやかなものであったことを示している。このノロエステ地方に日本人移民が集中した理由として、当時のコーヒー生産地帯であったこ

⁸ 『移民 80 年史』によると、日本人移民の植民地形成への動きは、1910年代に入ると、間もなくはじまった。日本人移民の植民地形成には、次の 5 つの型があるという。①自然発生的に移民がある地域に小集団を形成し、それをきっかけとしてその地域に土地を移って来る者が増え、大集団地を形成するに至るもの。②奥地開発の波に乗って広大な面積の原始林の分割売り出しがはじめられ、あるまとまった広さの土地が計画的にさらに小さく分割譲渡されて集団地をつくるもの。③日本の民間資本が土地を購入、あるいは無償譲渡を受けてこれを分譲、日本直来または現地の希望者を入植させたもの。④植民地とは呼べないが、綿作がさかんな時期には、一地帯に集団的に借地して集まり、植民地的様相を呈した地方で、日本人会、青年会、学校などが組織されたもの。⑤連邦あるいは州政府が造成する植民地へ入植して、日本人集団地を形成するもの（日本移民 80 年史編纂委員会 1991: 51-52 頁）。

と、州内その他のソロカバナ線、パウリスタ延長線両鉄道よりも、鉄道が早く開通した点が理由としてあげられている。この鉄道がサンパウロ州とマット・グロッソ州との境であるパラナ河まで達したのは1910年である（日本移民80年史編纂委員会前掲書:57頁）。沿線のコーヒー農場で働く日本人だけでなく、農場を飛び出した多くの日本人がこの鉄道工事現場でも働いた。後にノロエステ鉄道は州境を越えて、マット・グロッソ州まで延伸し、州都カンポ・グランデとその周辺に入植した日系人によって、1918年にヴィスコンデ・カイルー小学校が設立されている。

その他、日本人移民が早く進出した地方にサンパウロ州南部のイグアペ郡がある。この地方には、1913年から日本人の入植がはじまった。前年に半官半民の植民会社東京シンジケートがサンパウロ州政府から無償譲与された5万ヘクタールの土地のうち、最初に日本人30家族が入植したのは、ジブブーラと呼ばれた地域であった。この植民地は、その建設に力を注いだ桂太郎首相を記念して、「桂植民地」と名付けられた。先述したように、1916年には桂小学校が開校している。ブラジル当局の目から見た当時のイグアペ郡の「日本人学校」の様子が「サンパウロ州教育年鑑」（*Anuário do Ensino do Estado de São Paulo*）（1917）に報じられている。

日本人たちはイグアペ郡のリベラ溪谷に米をつくるために入植した。この地域にブラジル学校は一枚もなく、彼らは自分たちの学校をつくり、コロノの中から教師を間に合せている。我々の会議で、本年、この地方に学校を設立することを決定したが、それらが設立されるのは来年であろう。この地域には日本人教師によって指導される純正な日本人学校があり、そのただ中に（ブラジル公立の）学校を設立することは大きな困難をとまなうであろう。日本人の子どもたちはブラジル生まれでブラジル人として出生登録がなされているにもかかわらず、彼らの学校で彼ら固有の言語を話し、親たちから家で聞くのと同じ日本の歴史や伝統を学んでいる。それゆえ、ブラジルの公立学校には通わないであろう（Diretoria Geral da Instrução Pública（1917）*Anuário do Ensino do Estado de São Paulo*: 131頁、拙訳）。

ここで批判的に例に上げられたリベラ溪谷の「純正な日本人学校」とは、おそらく前掲の桂小学校のことであろう。サンパウロ州におけるこのような自国語教育中心の傾向は、日系教育機関だけでなく、イタリア系やドイツ系の教育機関においても顕著に見られたことが指摘されている（ROSSI 2005: 59-63頁）。ただ、こうした時期、日系小学校で教えられた内容は、日本語の読み書きや簡単な算術程度のもので、ブラジル当局から見て反国家的な、1930年代に顕著になるような「国民教育・臣民教育」の忠君愛国的なイデオロギー色はまだ希薄であったと推測される。

2-2-2. 国策移民開始の時代—植民地での「学校」設立の促進

日本では、1924年の帝国経済会議⁹の結果として、移民の保護奨励が政策化し、ブラジルは移住奨励地となり、ブラジルへの移民は国策に転じた。すなわち、移民奨励策として政府によるブラジルへの渡航費の全額補助が実施されるようになり、1923年に895人に落ち込んでいたブラジルへの移民数（発展史・下: 299頁）は、翌年から急上昇に転じるのである。これは、1924年にアメリカでいわゆる排日移民法が可決され、条件付きながら続いていたアメリカへの日本人移民が再渡航者をのぞいて全面的に禁止されたことと表裏をなす。ブラジルへの移民国策化を移民子弟教育との関連で考えると、同年に外務省の移民保護奨励費が新設され、産業施設費、公益施設費、医療費とともに、教育施設補助費が支給されることとなった。ブラジルの帝国公使館は1923年、すでに大使館に昇格されていた。ブラジルへの日本人移民受入れは、先述したように原則として農業移民であり、家族単位であったので、移民数が増えるとともに当然学齢期の子どもも増え、教育機関設置への期待も高まることになる。

⁹ 帝国経済会議は、清浦圭吾内閣（1924年1月6日～6月7日）時代、震災恐慌下の日本経済の復興を図るため、清浦首相を中心に、民間の経済学識経験者・専門家をはじめ帝国議会議員や関係各省次官局長など約180名を議員として、1924年4月から6月にかけて開催された官民合同の大型経済審議会（原口1997: 9頁）。

先述したように、国策移民の到来にさきだって、ブラジルでは初期移民の間で独立自営農への転換と植民地の建設がはじまっていた。移民の増加によって、当然こうした植民地建設も進んでいくことになる。実際、都市部に限らず、移民一世の親たちにとって、滞在が長期化するにつれ、子弟の教育は切実な問題となっていた。ブラジルのコーヒー農場や植民地で学校にも行かず、現地労働者の子どもたちといっしょになって走り回っているわが子たちを見て、「カボクロ¹⁰になる」という心配を募らせた。『移民 80 年史』では、ブラジル日系移民一世の親の意識を次のようにまとめている。

集団地（植民地）が形成されると、直ちに作られるのが日本人会である。相互の親睦と協力を計り共通の問題の解決のために連絡して当たることを目的としたが、一番大きな目的あるいは事業としたのは子弟の教育の問題であった。幼くして伴って来たもの、ブラジルで生まれたものを何とかして日本人の子供らしく育てたい、やがて日本へ帰った時に困ることのないくらいに日本語の素養と日本的な知識・精神を授けて置きたい、というのは親としての移民の誰もの願いであった（日本移民 80 年史編纂委員会 1991: 60-61 頁）。

つまり、当時はまだブラジルの日本人移民には出稼ぎ意識が強く、あくまでも早期蓄財と早期帰国を望んでいたが、反面、子どもたちの「カボクロ化」への懸念から、日系子弟の「帰国」を前提にした「日本人」になるための教育も必要とされたのであった。「日本人」になるための教育とは、まずちゃんとした日本語を話し、読み書きすることでもあった。したがって、植民地では子どもたちに日本語を教育する「学校」が必要とされた。

『移民 80 年史』では、こうした植民地での「学校」の創立の手順を次のように述べている。「原生林の開拓で集団地が形成されるとそこは何々植民地と名づけられ、日本人会、次いで男女青年会が組織され、子弟に日本語を教えるための学校が作られる」（日本移民 80 年史編纂委員会前掲書:59 頁）。そこには、原生林を開拓して集団地を形成したため、周囲に通学可能な教育機関がなかったことや数年ないし十数年働いて貯蓄し日本に帰国するという出稼ぎ戦術のため、子弟に日本語教育を施すことが必要であったことが説明されている。1920 年代から日系人が集中したサンパウロ市や内陸部のリンズ市など都市部の日系教育機関創立の際にも動員される説明原理である。

まず、農村、特に 1910 年代～20 年代の移民初期では、ブラジルにおいて強調されてきたほど日本人移民が「教育熱心」であったという証拠はなく、子どもも 10 歳くらいになれば、立派な労働力であった。この頃の日系小学校の状況として、「殆ど一人の教師が読み書き算術を主として教えた。生徒の数も年齢もまちまちであったし、10 歳にもなると開拓地では一つの労働力としてアテにされる状況だったから通学も農繁期には飛び飛びというのが普通であった」（日本移民 80 年史編纂委員会前掲書: 78 頁）とされている。レジストロでは、父親が私塾の教師をやりながら、長女は学校にも通わず、野良仕事をしてきた例なども報告されている。たとえ学校に通学していても、半日の課程が終れば、家に帰って仕事を手伝うのを常としていた（H.Y.さん、1923 年生まれ、からの聞き書きによる）。そうした家庭内外の労働はしばしば早朝から深夜におよんだ。これに対して、都市部在住の子どもたちは基本的にこうした労働から解放されていたが、この時期はまだ総体的にごく少数者であった。

従来の先行研究では、農村地域の「学校」の場合、上記のような、「原生林への入植→開拓→日本人会の設立→学校の設立→日本人会の運営」というモデルで説明され、それはサンパウロ市のような都市の日系教育機関にも敷衍されてきた。あるいは、大正小学校の場合、1915 年創立という「事実」だけが示され、その創立の要因・原理についてはふれられなかった。ここでは、サンパウロ市のような都市の日系教育機関の場合、農村とは成立要因・原理をいささか異にすることについて述べたい。少なくとも、原生林を開拓して集団地を形成したため、周囲に通学可能な教育機関がなかったという説明は、サンパウロ市の場合、当てはまらない。特に、日系集住地であったコンデ・デ・サルゼーダス通り界隈はサン

¹⁰ ブラジル農村の下層労働者。無学・無教養で上昇志向のない人びととして表象されている。

パウロ市の中心部に近く、1910年代初頭には、すでに少なくとも周辺に4つの公立小学校が存在していたのである¹¹。

では、都市部、特にサンパウロ市中心部において日系教育機関が必要とされた要因は何か。数少ない資料とインタビュー調査の結果から読み取れる目的・条件をあげてみると、次のようになる。

- ・（ブラジル人・外国人との接触が多い中で）日本語を教授すること
- ・日本式のしつけを授けること
- ・父母との日本語コミュニケーションが円滑になること
- ・父兄としては教師との日本語でのコミュニケーションが可能であること
- ・ブラジル公教育機関に入学させる方法がわからない
- ・都会人（文明人）としての教養や立ち居振舞いを身につけること

このように、サンパウロ市における日系教育機関が必要とされた理由として、ブラジル人・外国人との接触が多い中で日本語を学習することや都会人（文明人）としての立ち居振舞いを身につけることもあげられる（H.S.氏からの聞き書きによる）。

本章末に掲載した**グラフ 2-1**は「ブラジルの日系教育機関数の推移」であるが、これを見てもわかるように、1920年代後半から、急激に日系教育機関数が増えていく。

先に述べたように、ブラジル移民は家族移民が条件だったので、年月が経つにつれて、学齢期の子ども数も増え、学校数も増加の一途をたどることになる。大正小学校が開校して以来1926年末までに設立された日系小学校は61校とされている（『発展史・下』：194頁）。この時期になると、日本政府からの補助金も支給されるようになり、日本人移民も子弟教育に支出する経済力をともなってくるということも、この学校数増加の条件となっている。こうした日本人移民の増加とそれともなう日系教育機関の建設ラッシュは、北米と同じくホスト社会の反発を生むことになった。前山（1982）は、ブラジルにおける排日運動の最初のピークを1923～1924年としているが（前山1982：88頁）、それに先だって、問題は顕在化していた。例えば、日本の外務省外交史料館に所蔵された資料の中に「学校関係雑件」として、次のような記事が見られる。これは、1917（大正6）年12月5日に、当時のブラジル臨時代理公使野田良治から外務大臣本野一郎宛に送られた公電の写しである。

通公第一一三号

在伯 臨時代理公使 野田良治
外務大臣法学博士子爵本野一郎殿

日本学校開設に関する質問書伯国下院に提出セラレタル件

伯国聯邦下院議員中新聞紙上に何等かの目新しき記事の掲載せられたるを発見する毎に其の事件の大小軽重に論なく且当該記事の真偽如何を問はず直ちに政府に対し質問書提出の奇癖を有する為、頗る著名となれる「リオデジャネイロ」州選出の一青年議員「マウリシオ・デ・ラセルダ」（Maurício de Lacerda）氏より客月二九日を以て日本学校開設に関する一の質問書を下院に提出せり。

右質問書提出の動機は其の前日本汽船「タコマ」丸入港し当日の夕刊新聞 A Noticia が同港入港に関する記事中に同船にて日本教師数名渡伯せる旨を報道したるにありて同氏質問の要旨は「サンパ

¹¹ グルッポ・エスコラール・マリア・ジョゼ（Grupo Escolar Maria José）（1896年創立）、グルッポ・エスコラール・ダ・リベルダーデ（Grupo Escolar da Liberdade）（1904年創立）、グルッポ・エスコラール・デ・サン・ジョアン（Grupo Escolar de São João）（1907年創立）、グルッポ・エスコラール・ド・カンブシー（Grupo Escolar do Cambuci）（1908年創立、1925年以降、「グルッポ・エスコラール・カンボス・サーレス」に改称）の4校が、コンデ界隈から通学可能範囲にあったことが確認される（Centro de Referência em Educação Mario Covas 制作年不明 <<http://www.crmariocovas.sp.gov.br/neh.php?t=001>> [access: 2013年6月4日]）。

ウロ」州日本人植民地（複数を用ひたり）における日本学校開設を防止する為め如何なる処置を執りたるかに関し政府の報告を求む」といふにあり（外務省記録「学校関係雑件」通公第 113 号）

この記事から、ブラジルにおける「日本人の不同化」の原因が日本人学校にあると考えられていたこと、それに批判的な当局者が存在したことが知られる。また、ブラジル議員からのこうした質問状の背景としては、第一次世界大戦によるブラジル・ナショナリズムの高揚が考えられる。

こうした日系教育機関と教師・学童数の増加、それにとまなうブラジル社会からの反発や教育方針の統一の欠如に対応する教育指導機関設立の要求は、日系社会内部からもたびたび現れていた。教育方針の統一の欠如については、日本人移民のこの時期の子弟教育観として、あくまでも日本帰国を前提とする人びととブラジル永住を目的とする人びとによって、例えば、日本語とポルトガル語どちらに比重をおくかという点において、相違が現れてきたことを知ることができる。

1927 年 3 月 14 日～16 日に、サンパウロの帝国総領事館の赤松祐之総領事の提案で日系教育機関の教師や教育関係者を集めて、「教育に関する中枢機関設立に関する相談会」が開かれた。その結果、「在伯日本人教育会」という教育指導機関が発足した。第 4 章に後述するが、1921 年には堀口九萬一公使の日系教育機関への補助金支出の提言がなされており、それから 6 年が経過している。同会は、各学校代表者および教員を会員とし、日系子弟教育の中枢機関として方針を統一し、その改善を図ることを目的とした。また、サンパウロ州を中心に 10 ヶ所に支部を設け、各支部から選出された理事によって理事会を組織し、会務を実施することとし、仮事務所を総領事館内においた（『発展史・下』：199 頁）。しかしながら、「各地に散在せる理事相互間の連絡不十分で、その上中央に於ける統制も意の如く行はれず、之が成績を挙ぐることに甚だ困難なる状況を示すに至つた」（同書：199 頁）と指摘されるように、この指導機関は目立った成果をあげることもないまま、赤松総領事の帰国を迎えた。

2-2-3. 父兄会時代—日系移民子弟教育の発展と排日

赤松祐之の後、サンパウロ総領事を引き継いだ中島清一郎は、日系移民子弟の教育事業も継承することとなった。中島総領事は在サンパウロ市有志および赤松の提唱で設立された在伯日本人教育会メンバーによる教育相談会をサンパウロ市日本倶楽部において催し、1929 年 8 月には、これを引き継ぐ形で、「サンパウロ日本人学校父兄会」（以下、「父兄会」と略す）を設立させた。この組織は、同年 9 月 3 日、「Liga dos Amigos da Escola Japonesa em São Paulo」という社団法人として登録され、同年 10 月 22 日に従来の教育会を解散し同時にその財産・負債および業務一切を引き継ぎ、日系移民子弟の教育の改善と普及に努めることとなった。伯刺西爾時報社社長の黒石清作が副会長となり（会長は欠）、木村末喜を事務局長として雇用するとともに、大正小学校新校舎のあったサン・ジョアキン通り 67 に事務所を設置した。

日系教育機関、特に小学校はその後ますます増加し、1931 年 6 月現在で、総数 122 校、生徒数 5000 名、教師数 190 名（内訳は、日本人 130 名、ブラジル人 70 名）に達した（『発展史・下』：199 頁）。また、1932 年 4 月の統計では、「日本人小学校」は未公認のものも含めると 185 校にのぼり、教師数は日本語 211 名、ポルトガル語 141 名を数えるほどになった（日本移民 80 年史編纂委員会 1991: 118 頁）。日本人移民が増え、内陸部の開拓が進むとともに、教育機関数、教師、学童数が急増している様子が知られる。こうした状況から、父兄会は、1935 年 4 月、サンパウロ州を中心として各地に 36 の部会、特殊地域 1 ヶ所を設置し、日系小学校のすべてを同会に所属させるよう指導した（『発展史・下』：199 頁）。父兄会の 1934 年頃の会務は、次のようになっている。

イ、庶務

- ・各種学校補助金の下付申請及受領手続き
- ・学用品の供給及購入事務
- ・教師の就職斡旋
- ・教育会其他教育事情等に関する応答

- ・各種学校紛擾調停
- ・各地学校財産の保管
- ・一般教育行政に関する注意、指示
- ・各地学校視察
- ・学童体格検査
- ・修学旅行に関する周旋、案内
- ・学校事情調査、諸表作製

ロ、教科書編纂

ハ、正教員養成

ニ、サンパウロ学院経営

ホ、寄宿舎経営

ヘ、機関誌発行

ト、葡語通信教授

チ、講習会開催

リ、教育映画班

ヌ、学術講演会

ル、図書館（サンパウロ日本人学校父兄会 1934: 1-2 頁）

以上、管轄する事業が多岐にわたっているのが知られる。本節では、これらの事業すべてについて詳述する余裕はないが、同会が「イ、庶務」中の「各種学校補助金の下付申請及受領手続き」「学用品の供給及購入事務」「教師の就職斡旋」という事務を掌握したことに注意を喚起しておきたい。すなわち、日本政府からの補助金下付の窓口となり、教師の就職斡旋という人事権を握り、機関誌を発行したことは、サンパウロ市と地方の日系教育機関との連絡が緊密化しネットワーク化されるとともに、移民子弟教育行政の中央集権化が進んだことを意味する。

このように、順調に発展していくかに見えたブラジルの日系移民子弟教育であるが、1930年代になるとさまざまな問題が顕在化してくる。日本ではこの時期、世界大恐慌や満洲事変を経て軍部が台頭し、特に1931年の満洲事変以降ナショナリズムがさかんになる。ブラジルでも1930年に政権を奪取したジェトゥリオ・ヴァルガス大統領のもと、ナショナリズム運動が高揚する。こうした運動と連動したブラジルにおける排日運動の第2次のピークは、1933～1934年とされている（前山 1982: 90-91 頁）。この時期におけるブラジル排日運動の最大の推進者であったミゲル・コート博士（ブラジル医学士院会長、国会議員、新憲法制定審議会メンバー）は、1934年2月16日の新憲法制定審議会の席上で次のように演説している。

繰り返しますが、私の問題にしているのは、何も移民の問題ではありません。国家の存亡そのものにかかわる問題なのであります。もし諸君が、適切な時期に、あらゆる局面に細心の注意をくまなく払うのでなければ、早晩、ブラジルは、日本の領土と化してしまふのでありましよう。（…）ここが、やがては西洋における日出る国（日本）と化してしまふのであります。このことは、とうの昔に、あちらの人間の頭の中では既成の事実なのであります。かれらはここにやって来て、たちまち支配権をぶち建ててしまふのです。宜しいか、諸君、主人らが今やって来ているのです、そう君たちの主人らが（前山前掲書: 91 頁）。

軍国主義・侵略主義の性格を持つ日本帝国がブラジルを植民地化しようとしている、という言説は、この時期ジャーナリズムでもしばしば報道された話題であった。

1930年代のナショナリズムはさまざまな形でブラジル社会や国家体制を変容させるが、移民たちにとっては同化の促進・強制という形で現れることになる。例えば、日本人移民にとってもっとも大きな影響としては、1934年の新憲法制定によって、「外国移民二分制限法」が成立し、1年間に入国できる移

民数が制限されてしまったことである。これは一種のクォーター制で、過去 50 年間にブラジルに定着した当該国人の総数に対し、毎年その百分の二（2パーセント）を限度とすることを定めた法律であった。この比率であると、日本人移民の入国定数は毎年 2500 人程度になってしまう。この当時移民送出国のイタリアやドイツからブラジルへの移民数が激減しているのに対して、1933 年には日本人移民が約 2 万 5000 人を数え、これがブラジルに入った全外国人移民数の 50 パーセントを越えるにいたった（表 2-1 参照）。この点を考えると、「外国移民二分制限法」は日本人移民を狙い撃ちにした一種の排日移民法であったことが理解される。

表 2-1 最盛期における対ブラジル日本人移住（1923～1934 年）

年	移民数	全外国人移民入国数 に対する割合	備 考
1923	895	1.1%	第 1 次排日運動 北米での日本人移民締出し
1924	2,673	2.8	
1925	6,330	7.7	
1926	8,407	7.1	
1927	9,084	9.3	
1928	11,169	14.3	
1929	16,648	17.3	世界恐慌
1930	14,076	22.5	
1931	5,632	20.5	（世界恐慌の影響）日中戦争の開始
1932	11,678	37.1	第 2 次排日運動開始
1933	24,494	53.2	
1934	21,930	47.6	移民制限法（排日法）通過

出典：前山隆（1982）：83 頁

表 2-1 によって明らかなように、1930 年代前半、もっとも多くの日本人移民が子どもをともなって入国し、ブラジルで生れた日系子弟に加え、学齢期の児童が急増したことになる。当然、これらの子どもたちを受容する教育機関も増加し、拡大化することとなった。本章末 **グラフ 2-1** を見てわかるように、1934 年頃には、ブラジルの日系教育機関数は約 280 校を数えるまでになっている。父兄会は、こうした日系移民子弟教育の拡大とブラジルのナショナリゼーション政策に対応する役割を担うが、その対策として前掲の「ハ、正教員養成」、「ニ、サンパウロ学院経営」、「ト、葡語通信教授」、「チ、講習会開催」に力を入れることになる。特に、ブラジルのナショナリゼーション政策の一環として、1932 年 4 月にサンパウロ州政府が「外国人ニシテ私立学校管理者又教職者タルハ、必要ナル他ノ資格ノ外、葡語ニ熟達セルコトノ証明ヲ要ス」（私立学校監督部条例第 12 条）を制定し、「葡語の力に乏しき同胞教育界に対しては、殆ど恐慌的脅威を感じ居る」状況になった。このため、同会では夏季休暇を利用して教師のポルトガル語講習会を開催することとなった（サンパウロ日本人学校父兄会 1934: 13 頁）。邦字新聞には、次のような講習会開催の記事と広告が掲載されている。

- ・サンパウロ日本人学校父兄会主催、第三回葡語夏期講習会

在伯同胞小学校教員諸君の為め、第三回夏期講習会を左記の通り開催致しますから奮って御出席下さい。教師以外の特志家の出席をも歓迎します。（『時報』1136 号、1935 年 11 月 20 日）

- ・（広告）サンパウロ日本人学校父兄会主催

第三回葡語夏期講習会

一、学科及講師

葡語

元督学官

アラボ・デ・アルバリヨ氏

七十二時間

元視学 ジョゼ・デ・ベネデツトデユトラ氏
バストス第一小学校校長・伯国法学士 木下正夫氏

—科外講義—

教育学（六時間） タボン小学校訓導 岡本省一氏
国語教育（同）元秋田師範訓導・前東京明星学園訓導 五十嵐重虎氏
図画教育（同）前宮崎県妻中学校教諭 小畑 稔氏

—科外講義—

国語教育の趨勢に就て 文部省図書監修官文学博士 佐野保太郎氏
伯国教育界の現状 サンパウロ師範大学社会学教授 アンテノール・ロマノ・バレット氏
国語の本質と国語教育の任務 東京高等師範学校教諭 野村 基氏
公民教育の基調 法学士 葛岡唯雄氏
題未定 医学博士 高岡専太郎氏
同 総領事館勸業部主任農学士 江越信胤氏
同 総領事 市毛孝三氏
同 副領事 菱川敬三氏
同 文学博士 佐藤清太郎氏

▽期日 自一月四日—至一月三十日（二十七日間）

▽会場 サンパウロ日本人学校父兄会講堂

▽申込期日 十二月二十五日まで

▽費用 旅費自弁滞在費として日当四釵補助（但し現職員に限る）

▽持参品 一、カルチリヤ・プロエンサ、二、レイツラ・プリンスイオイアンテ（プロエンサ）三、レイツラ・プロエンサ巻一、四、葡語講義録（父兄会発行）以上受験料、高等科は葡語教課書不要、此の外雑記帳、エンピツ、紙類及各自の旅券

▽ 汽車賃割引 団体にて駅へ申込まれる場合は五割引の特典あるに付遅くとも出聖五日前に交渉されたし。

十二月十日（『時報』1143号、1935年12月14日）

この広告から、当時の日系教師として何が求められていたかを知ることができる。72時間のポルトガル語講習だけでなく、国語教育や図画教育に関する講義など教師としての総合力を高める目的があったことが知られる。また、元督学官や視学官が講師として呼ばれたのは、当局の外国系教育機関への監視に対する対策もふくまれていたと推測される。父兄会に付属された補修教育機関「サンパウロ学院」でも、ポルトガル語、フランス語、英語などの補習科をおいている（外務省通商局1932: 149-150頁）。第4章で取り上げる農業移民出身の教育者岸本昂一も、この父兄会のポルトガル語講習会でスキルアップを図ったことが明らかになっている。

この父兄会時代、日系教育機関数、教師、学童数が急増したことは前述した通りだが、教育内容も「読み書き算術」程度から、バストス中央小学校のように日本の尋常小学校6年の課程や高等小学校2年の課程まで備えた教育機関が現れた。先の大正小学校も1934年には、尋常6年と高等2年の課程をそなえるまでに発展している。同会による教員の就職斡旋制度がはじまり、不完全ながら教師の供給システムが機能するようになった。また、正教員養成では、1928年から信濃海外協会を通じて日本からの派遣留学生を受け入れ雇用することになるが、第1回留学生は1932年にブラジル師範学校を卒業したため、わずかながらブラジル・日本双方の教員資格をもつバイリンガル教員が現れたことになる。日本語の教材・教具も、増便された移民船によって定期的に輸入されるようになった。一方、ブラジル国内のナショナリズムの高まりと移民の同化政策から、ポルトガル語修得の必要性と比重が増したため、日系教育機関においても、当局の公認を受ける必要が生じた。州や郡の公認とともに、ブラジル人教師が

供給され、ブラジル正規の義務教育機関としての役割を果すものも増加した。すなわち、教育の二言併用語化・二重化が進行したのもこの時期の特徴といえる。

このように、順調に発展していくかに見えたブラジルの日系移民子弟教育であるが、1930年代になるとさまざまな問題が顕在化してくる。日本ではこの時期、世界大恐慌や満洲事変を経て軍部が台頭し、特に1931年の満洲事変以降ナショナリズムがさかんになる。ブラジルでも1930年に政権を奪取したジェトゥリオ・ヴァルガス大統領のもと、ナショナリゼーション運動が高揚する。こうした運動と連動したブラジルにおける排日運動の第2次のピークは、1933～1934年とされている（前山 1982: 90-91 頁）。調査によると、ブラジルにおける日系小学校数は185校にのぼる（伯刺西爾時報 1933: 108 頁）。次のように、1930年代初頭の日系小学校について、『伯刺西爾年鑑・後編』（1933）に掲載されたその内訳にしたがい、まとめたものが次の表 2-2 である。

表 2-2 ブラジルにおける日系小学校（1932）

公認の有無	校数	教員数（日本人）	教員数（ブラジル人）
州立	24	22	23
州立私立併設	23	27	23
私立	54	75	46
未公認	27	34	13
郡立	18	18	20
郡立私立併設	10	11	15
未届	31	24	1
合計	185	211	141

『伯刺西爾年鑑・後編』（1933）：108 頁から作成

このうち、ブラジル人教師を欠く学校が 51 校、ブラジル人教師のみの学校が 11 校、日本人・ブラジル人教師併用の学校が 123 校とされている（伯刺西爾時報前掲書:108 頁）。公立、私立、あるいは未届校を問わず、多くの日系小学校で、日本人教師とブラジル人教師による二重教育、すなわち二言語教育が行われていたことが知られる。同書には、次のような記述がある。

各校日本語部教授様式は概ね日本式で 6 学年制を以てし、中には高等科以上を設けて居るものもある。学科目は国語、修身、算術、地理、歴史、理科、体操、唱歌で、教科書は日本の国定教科書に依る為め、伯国で生れた児童に説明しても諒解されぬ事が多いという。葡語部は学制科目すべて聖州教育令によつて行はれ両部の授業は午前と午後に分けて行はれてゐる（伯刺西爾時報前掲書: 108 頁）。

これによって、各校に「日本語部」と「葡語部」があり、先述したような日本語とポルトガル語の二重教育が一般的であることが知られる。そして、この日本人教師（日本語）とブラジル人教師（ポルトガル語）による二重教育は、教師間に対立が生じただけでなく、学習者である子どもにおいても葛藤や相克を生じさせたことが続いて指摘されている。

茲に注意すべきは日本人教師と伯人教師との教授法、児童訓育に対する理想、規律訓練の方法等が異なる為め児童は往々にして午前一方の教師に受けた訓導を午後他方の教師により全然覆へされ異なる様式に依り訓練される為遂に去就に迷はしめられひいては日伯両教師間の反目を来す如き現象を縷々見る事である（伯刺西爾時報前掲書: 108 頁）。

森脇・古杉・森（2010）は、こうした二重教育・二言語併用教育に、「ブラジル性と日本人性を巡る相克や葛藤の内在」を見ている。すなわち、「ハイフン付のブラジル国民を否定する国民観をもつブラ

ジル人教師と、ブラジル（人）性と日本（人）性の相克を調停する〈日主伯従主義〉という立場をとることでハイフン付の〈ブラジル国民〉＝日系—ブラジル人を作ろうとした移民一世側との葛藤、あるいはポルトガル語という言語に対して実用的技術的機能を、日本語という言語に対して人格形成機能を分担させようとした移民のバイリンガリズム観に内包された矛盾や相克」があった点を指摘している。こうした矛盾を克服する手段をもたなかったことやその相克に積極性を見いだせなかった点は、この時期のみならず、戦前期を通じてのブラジル日系二言語教育の限界であったといえる。ただ、森脇・古杉・森（2010）では、こうした二重教育の場を「植民地における二元的教育機関＝〈小学校〉」とし、日系植民地における特徴としている（森脇・古杉・森 2010: 286-291 頁）が、同様の教育はサンパウロ市の大正小学校、聖州義塾、聖フランシスコ学園など都市部の学校でも実施されており、植民地に特有な教育形態とはいえない。大正小学校では、すでに 1919 年からこの形態の二重教育がはじまっているので、都市、植民地を問わず、この時期の日系小学校に現れた特徴だったといえよう。

2-2-4. 教育普及会時代—日系移民子弟教育の最盛期

1935 年以降、先の「外国移民二分制限法」が施行され、日本からの移民受入れが制限されるようになった。ただ、移民入国数の減少と学齢期の子ども人口は必ずしも比例せず、それまでに受け入れた日本人移民の子どもがつぎつぎと誕生し成長することによって、学齢期児童はむしろ増加する傾向にあった。本省末の**グラフ 2-1**を見てわかるように、1938 年頃には、ブラジルの日系教育機関数は約 500 校を数えるまでになっている。ブラジル派遣教員留学生出身教員だけでなく、ブラジル生まれの二世バイリンガル教員も供給されるようになっていた。こうした「ブラジル人教師」の日系社会内部からの供給は、前節で述べた日本人教師（日本語）とブラジル人教師（ポルトガル語）による二重教育・二言語併用教育のもたらす矛盾を、教師と子どもの両面からある程度緩和することになった。ブラジル・ナショナリズムの高まる中で、この時期が「ブラジル日本語教育の最盛期」とされる。

この時期、「移民二分制限法」によって、入移民数が制限されたにもかかわらず、学齢期児童は増え続け、日系教育機関も増加し続けた。こうした日系教育機関の増加がいかに急速であったか、次のような**表 2-3 サンパウロ州小学校および日系小学校の増加と増加率**と比較してみるとより明確になる。

表 2-3 サンパウロ州小学校および日系小学校の増加と増加率

年	小学校数	増加率 (%)	日系小学校数	日系小学校増加率 (%)
1932	27,662	—	185	—
1933	29,533	7	—	—
1934	30,733	11	287	55
1935	33,251	20	—	—
1936	33,561	29	—	—
1937	38,829	40	—	—
1938	38,649	43	467	63

出典：Ministério da Educação e Saúde/ IBGE (1943) *O Ensino no Brasil em 1938, Serviço de Estatística da Educação e Saúde*, Rio de Janeiro, XVIII、『伯刺西爾年鑑・後編』（1933）などから作成

こうした過程で、日本人移民の存在やその子弟教育というものが、ブラジル当局にどう映っていたのだろうか。前掲の前山（1982）の指摘にもあったように、ブラジルにおける排日運動の第 2 次のピークは 1933～1934 年とされている（前山 1982: 90-91 頁）。それに続くこの時期は、排日運動が緩和されたわけではなく、1934 年制定の新憲法の解釈をめぐって、政府主導の移民同化政策として、より法的・組織的に推進されることとなった。学校その他の外国系機関における儀式においても、次のようにブラジル国旗を外国国旗の上位に掲揚することを定めている。当時のブラジル・ナショナリズムの高揚を、このような実務化の様相において見ることができる。

- ・国旗の掲揚方に関し大統領令発せらるる一必ず伯国旗は上位に

伯国内に於ける国旗並に其の他の旗の掲揚方に関して、去月廿三日発布せられたる大とう領令第七六三号が廿九日官報を以て公報せられた。その内容は左の如くである。

第一条 伯国領土内ニ於テハ伯国々旗ト併揚スルニ非サレバ半旗ト雖モ外国々旗ハ之ヲ掲揚スルコトヲ得ズ。

但、外国大公使館及領事館ニ於テハ此限りニ非ズ。

(一) 公ノ事由ニ依リ外国々旗ヲ半旗トシテ掲揚スベキ場合伯国々旗モ亦半旗トシテ之ヲ掲揚スベキモノトス。(…)(『時報』1188号、1936年5月15日)

ただ、実際、この時期の日系小学校の卒業写真を見ると、天井から縦にブラジル・日本両国旗を垂らし左右に併置している様子が見られる。どちらかを上下にするという差を設けないための措置であろうか。

こうした新しい状況をふまえて、1936年3月、先のサンパウロ日本人学校父兄会を解体・改組し、「ブラジル日本人教育普及会」(以下、「普及会」と略す)が設立される。同会の機関誌『黎明』第1巻第1号(1937)掲載の「在伯日本人教育会の創立よりブラジル日本人教育普及会改組まで」には、その設立の経緯が記されている。先述したような在伯日本人教育会の創立から父兄会への改組が記された後、次のように述べる。

然るに、昭和十一年三月十九日の(筆者注：父兄会の)総会決議によつて、「ブラジル日本人教育普及会」と改称し、従来の会長をやめて専務理事を置き、各地に連絡機関として部会を設け、会員は一定の会費を納める維持会員、各地の日本人学校父兄会又は之と類似の団体代表者を以てする賛助会員、及び役員会の推薦に依る名誉会員の三種に分られた。

越えて本年七月六日臨時総会を開催し、次の綱要を依つて会の組織を変更した。

一、各学校経営者を普通会員とし、一定の標準に依り会費を納付せしめ、また普及会の事業に賛同して所定の会費を納付する者を賛助会員とすること。而して普通会員の会費は当分普及会より配布する学校維持費の一部を振替えて之に充当し、賛助会員の会費は一口に付月額五「ミルレース」年額前納の場合五十「ミルレース」とし、幾口にても加入し得ることとする。

二、会員中より評議員二十名を選任して重要な事項を審議決定する機関とし、評議員会に於て会長及び理事を選任すること

三、会長の下に事務長一名を置き、会長は会務を総理すると共に主として渉外事務に当り、事務長をして事務を統括せしめ又適当地(六ヶ所位)に支部を設け各主事一名を配置して事務を処理せしめること

従来の部会を廃し、その地域を一区として、大体一名の学務委員を置き、普及会の事務を取扱はしむると共に、該区域内の学校経営団体をして学校協議会の如き自治組織の下に関係事務を処理せしめること。而して学務委員が右自治組織に加はつて其の代表者となり、又は全く自治組織の外に立つて之と連携を保つは之を任意とすること。

この度の改組は総て自治的に取扱ふべきものとした点に深い意義を存し、実在伯邦人の子弟教育の上に一步大きな前進を為したものと云ひ得よう(『黎明』第1巻第1号(1937):45-47頁)

この記事からは、どのような理由で父兄会から普及会へ改組されたのか明らかではない。先述したように同化圧力の中で緊迫する教育状況に対応するためではあるが、具体的にどのように対応したのだろうか。最初に会員の種類を分け、会費納入の規定を明らかにしているのは、父兄会に会費徴収に関する問題があったからであろうか。この当時、ブラジルにおける日系教育機関は、サンパウロ州一円とパラナ州北部、マツト・グロッソ州の一部に広がっており、交通不便な場所も多く、全会員校からの会費の徴収は容易ではなかったはずである。各学校を普通会員として、「会費は当分普及会より配布する学校維持費の一部を振替えて之に充当」することにしたのは、実際会費を普及会が肩代わりすることによって、各学校の加入を容易にするとともに、それらに対する影響力の行使を目論んだものとも考えられる。ま

た、維持会員や賛助会員をおくことは会の財源を確保する意味もみられ、父兄会に比べて、経済力の強化を図ったと考えられる。また、同誌に掲載された新役員の構成は次のようなものであった。

次で、同月二十三日第一回評議会を開催して下に掲げる様に、役員を選任すると共に事務長及各支部主事の任命を見た。本会はこの新機構によつて、邦人子弟教育の基礎を固くせんことに努めてゐる。

役員

会長 古谷重綱

理事 多羅間鉄輔、菅山鷺造、藤田克己、矢崎節夫

評議員 安瀬盛次、岩本一郎、君塚慎、佐藤清太郎、下江涼太郎、菅山輝吉、菅山鷺造、多羅間鉄輔、中野巖、芳賀仁吉、花城清安、馬場直、藤田克己、古谷重綱、日沖剛、間崎三三一、村上誠基、矢崎節夫、安田良一、脇山甚作、（五十音順）

事務長 石井繁美

第一支部

主事 五十嵐重虎（兼任）

学務委員

サン・パウロ区 鮫島直哉 聖西区 矢野耕治
ジュケリー区 今西照夫 モジ・ダス・クルーゼス区 松村兼作
サントス区 上原直勝 レジストロ区 松村栄治
アントニーナ区 高島廣一 ノーヴァ・アジア区 城間善吉
モジアナ区 田中国義 モーロ・アグード区 西 傳助
カタンザーバ区 前田末廣 モツカ区 山田曾市

第二支部

主事 九鬼 隆（勤務プ・プルデンテ）

学務委員

バストス区 山岸又次郎 ジョゼ・テオドロ区 杉義夫
プ・ウエンセスラウ区 鍵本信重 パラグアスー区 山田登幸
プ・プルデンテ区 栗津幾太郎

第三支部

主事 九鬼 隆（兼任）

学務委員

アヴァレー区 積田三郎 オウリニヨス区 戸根寅太郎
カンバラ区 上野米蔵 ロンドリーナ区 花田 恵
トレス・バラス区 西村市助

第四支部

主事 五十嵐重虎（勤務パウルー）

学務委員

パウルー区 阿部一 ードアルチーナ 村上達三
ヴェラクルース区 中平三夫 マリリア区 野村秀吉・沖周一郎
ポンペイア区 吉山市五郎

第五支部

主事 葛岡唯雄（勤務リンス）

学務委員

カフェランヂア区 副島恵祐 リンス区 吉住勝彦

グワキサーラ区 佐藤由 プロミツソン区 鈴木季造

ペンナポリス区 馬場益吉

第六支部

主事 葛岡唯雄（兼任）

学務委員

ビリグキ区 島貫武雄 アラサツーバ区 安田 巖

佐々木廓吉

チエテ

アリアンサ区 古関徳弥 グワラハペス区 瀬ノ上保生

ヴァルパライーズ区 粥川正三 カンポグランデ区 山城興昌（『黎明』第1巻第1号1937: 45-47頁）

会長に元外交官で駐アルゼンチン特命全権公使であった古谷重綱、理事筆頭に元バウルー領事館領事であった多羅間鉄輔を据えたのは、帝国総領事館や日本の外務省、ブラジル官憲との関係を円滑ならしめることにあったと想像される。さらに想像をたくましくすると、彼らを通じて日本政府からの補助金増加をねらったの人事だったかもしれない。各地に支部をおくとともに専任の主事をおき、各部会の連絡をはかり、中央（サンパウロ市）と諸地方の連絡を緊密化しようとした。父兄会に比べて、さらに組織化と中央集権化が進んでいる。父兄会役員に当の学校経営者や教師がいなかったのに対して、彼らが役員に加えられた。ここに記されたすべての人物についての調査ができたわけではないが、評議員の馬場直、矢崎節夫、第一支部ノーヴァ・アジア区の城間善吉、第二支部パラグアスー区の山田登幸、第三支部アヴァレー区の積田三郎、第六支部ビリグキ区の島貫武雄など、現役教師や教師経験者が採用されており、父兄会に比べてある程度は地域の教育現場の発言力が反映されたと考えられる。次の『幾山河』の記事は、1937年7月の臨時総会以降、そうした変化が現れたことを述べている。

翌年（昭和十二年）七月六日、臨時総会が開かれ更に組織の変更を見た。当時の事情について記した多羅間鉄輔氏の文はその真相を伝えている。氏は「教育普及会の改組は当然といってよからう。今迄の普及会が殆んど名目だけに止まり、実際に会としての働きができないような極めて窮屈な組織であったのに比べると、随分よくなったと云ってよい。第一に学校経営者が会員に加えられたは当然の事ながら、それができただけでも大いに効果がある」「今迄全く云いたいことも云えなかった村の衆も意見が述べられる」と云っている。又、お役人が世話を焼きすぎて文句が多かったのが過去の普及会の癌であった事を認めながら、教育事業は手前勝手にやるべきではなく統制を図るのは当然だといっているが、当時の特色をよく現わしたコトバである（伯国日語学校連合会1966: 109頁）。

その他、機関誌の『黎明』を見ると、各号に映写機使用の解説が連載されており、教育巡回映画など視覚教材・教具の普及につとめていることが知られる。

こうした普及会活動の中でも、もっとも注目すべき事業は、ブラジル日本語教科書の編纂である。これは前掲の父兄会時代にすでに計画されていたもので、ブラジル日系教育界の悲願ともいえた。普及会

では、古野菊生¹²らが中心となり、1936年から37年にかけて、『日本語読本』全8巻と教授参考書8巻が編纂・刊行されている。これらはポルトガル語の翻訳をそえ、州当局の認可を経たもので（『発展史・下』:201頁）、ブラジル日系小学校において広く利用されることが期待された。

この普及会による『日本語読本』の編纂過程は、つまびらかではない。古杉（2004）によると、1935年、同会は二世向け『日本語読本』の編纂を古野菊生に依頼したという。これに対して、安良田（2005）は「古野は教科書編纂の助手として日本の文部省から招聘を受け日本へ帰国するものの、一年も経たないうちにブラジルに戻ってきた」とする（安良田 2005: 210 頁）。以上の議論を受けて、伊志嶺（2010）は、『日本語読本』はブラジルから識者を招聘するものの、補助金を下付していた日本側（文部省）が作成の主体になって編纂されたと推測している（伊志嶺 2010: 298 頁）。確かに、この『日本語読本』は全巻、日本で印刷されている。編纂の主体をブラジル、日本いずれにおいたと判断するかは難しい問題であるが、次の記事のように、「伯国の初等教育状態視察」のために、佐野保太郎がブラジルに招聘されているのが注目される。

・帝大文科教授佐野保太郎氏来伯

東京帝国大学文科教授、文部省図書監修官佐野保太郎氏は伯国の初等教育状態視察の為め、去る三十日“ハイランド・パトリオト”号でリオに到着した。（『時報』1122号、1935年10月2日）

この記事で「帝大文科教授」とされている佐野保太郎（1887～1950）は、東京帝国大学文学部卒業後、文部省入りし、旧制山形高等学校校長を務めた後、1941年には高知高等学校に校長として赴任している。徒然草の研究では第一人者であり、文部省唱歌「遠足」の作詞者として知られている（「佐野保太郎」「丹波篠山の有名人」<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/hiro/06sano.html>、2013年10月12日）。ブラジルへの招聘は、山形高等学校を辞任した後、高知へ赴任する前と考えられる。次の記事のように、「在伯同胞第二世用教科書編纂等の用務」を帯びてのことであった。

・佐野保太郎氏出聖

既報伯国の初等教育状態、並に在伯同胞第二世用教科書編纂等の用務を帯びて先月三十日来伯した文部省図書監修官佐野氏は、リオの仕事も片付き、去る六日出聖、七日の月曜は朝から当地総領事館に詰め来聖の挨拶を述べ直に教科書編纂の話を進めた。（『時報』1124号、1935年10月9日）

この記事を見る限り、教科書編纂の主体としての比重は日本側（文部省）の方が高かったような印象を受けないではない。ただ、筆者の調査では、外務省ブラジル派遣教員留学生であった清水明雄が、「あの教科書には、私もいくつか書いたし、二木はもっと書いた」と証言している。二木というのは、第2回ブラジル派遣教員留学生の一人であった二木秀人のことであり、第3章でもふれるように、1934年には父兄会職員、1935年には大正小学校の正規教員となっている。以上のことから、普及会の古野や現役教師の二木、清水らを執筆陣に加え、佐野ら識者の意見を聞きながら、ブラジル側でも執筆・編纂に加わり、印刷・発行は日本においてなされたと推測できる。また、この教科書編纂の動機には、国定教科書の内容とブラジル日系子弟のおかれた状況とのズレという問題とともに、次の佐野の指摘のように、国定教科書輸入・購入のコストの高さという問題もあったことが知られる。

・目に映じた二世教育の現状、鋭いところを一つ一教科書の値が高い—佐野図書監修官語る

文部省図書監修官佐野保太郎氏は別項記載の通りリオの視察を終って六日午後出聖し、目下常盤旅館に投宿中であるが、同氏は大要次の如く語った。

(…)

¹² 古野は、早稲田大学仏文科卒。元『伯刺西爾時報』記者で、日本語文芸誌『地平線』創刊者の1人。詩人でもあり、1930年代半ばから50年代にかけてブラジル日本語文学の指導的立場にあった（細川 2012: 220 頁）。ブラジルでの教師の経験もあり、1971年に日本帰国後、京都外国語大学教授に就任している。

又当地で発売されてゐる日本の教科書は大変高い様に思ふが、之なども調べて行きたいと思つてゐる。（『時報』1124号、1935年10月9日）

こうしたコスト高にもかかわらず、実際、ブラジルにおける日系移民子弟の日本語教育に使用された教科書は、日本の国定教科書が中心で、主に『尋常小学国語読本』巻1～12（1918年編纂のいわゆる「ハナハト読本」）や『小学国語読本』巻1～12（1933年編纂のいわゆる「サクラ読本」）が各地に普及した¹³。岡崎（1950）は、ブラジルで1930年頃から二十年間、いわゆる「日語学校」とも呼ばれていた日系小学校（戦後は日本語学校）において使用されてきた教科書について、戦前の国定国語教科書が70パーセント、戦後の検定教科書が30パーセントであり、ブラジル『日本語読本』はほとんど使用されていなかったと記している（岡崎1950: 53-54頁）。

では、教育普及会時代、ブラジル日系教育機関では実際どんなことが教えられていたのでしょうか。第3章で取り上げる聖州義塾やコチア小学校をのぞいて、一般小学校の教務日誌などが残っていないので、その詳細と全体像を知ることは困難である。ブラジルでもっとも使用された国語教科書である『小学国語読本』の巻1の最初の単元は「ハナ」で、内容は有名な「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」である。戦前の日系小学校に通ったインフォーマントで、教科書について尋ねると、次のように「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」という言葉を覚えている例が多い。

私は、読本は5の巻まで習ったかしら…覚えているのは、「サイタ、サイタ、サクラガサイタ…」かな。先に先生が読んで、それからSさん、読みなさいって。それで、大きな声出して読むのよ。男の子は、なんかいたずらして、よく先生にゲンコツもらってたわね。（S.U.さん、1928年、パラナ州ガビオン・ペイショット生まれ）

ブラジルの日系小学校の教授法・教授内容を一般化することはむずかしいが、1930年代前半までは、教師は通常日本で教育を受けた者であったので、日本と同じあるいは日本に準じた授業内容だったと考えられる。

先述したように、戦前ほとんど使用されなかったとされる普及会編纂の『日本語読本』であるが、その内容をさぐることは、当時の日系子弟教育がどういった方向を志向していたのかを知る手がかりにはなろう。本節では教科書分析には深く立ち入る余裕はないが、その一端をかいま見て、普及会時代の日系子弟教育の志向性をうかがってみたい。

『日本語読本』巻1の最初の単元は「ハナ」で、国定教科書『尋常小学国語読本』巻1の最初の単元「ハナ」と共通しているが、挿絵には桜とともにブラジルの花イッペイが描かれている。この教科書の教師用虎の巻である『日本語読本教授参考書』には、「日本に於ては、昔から花といへば櫻を思ふのが常である」としながらも、「伯國に於ては、日本の櫻に相當すべきもの、即ち國花と稱すべきものはないが、それに近いものとして、ここにはイッペイを選んだのである。本課はイッペイと日本の櫻の美とを配合したもので、伯國民としての感情と日本國民としての感情が融一的に表はされてゐる」（ブラジル日本人教育普及会1937: 1頁）と解説されている。「日本の教育」と「ブラジルの教育」の融和が試みられていると見ることができる。伊志嶺（2010b）によると、『日本語読本』を形式や内容面からみると、前掲『小学国語読本』（1933）を参考にし、「日本精神と他國精神との融合」という、言語習得に加えて日本（日本人の生活習慣や思想）理解を目的にした教科書であった（伊志嶺2010: 300頁）。

この『日本語読本』は総単元数195課のうち、かなりの素材が国定教科書から取られている¹⁴が、中には、「リオ、デ、ジャネイロ」（巻3）、「ブラジルの発見」（巻5）、「ジョゼ、ボニファシオ」（巻6）、「アンシェータ」（巻8）などブラジルの歴史上の事件・偉人の伝記も記載されている。例

¹³ 2007年12月に筆者が調査したサンパウロ州ボツカツ日本語学校所蔵の戦前期使用教科書でも、『日本語読本』は不完全なものが2冊あったのみで、国語教科書はすべて『尋常小学国語読本』と『小学国語読本』であった。

¹⁴ 伊志嶺（2010b）によると、日本の国定教科書と同じ内容は、193課中87課で、45パーセントとなっている（伊志嶺2010b: 300頁）。

えば、ブラジルがアルゼンチン、ウルグアイとともに戦ったパラグアイ戦争（1864～1870）の英雄「ラッパ兵ジェズース」を取り上げた単元（巻5）などは、日本の国定教科書との関係を考える上でなかなか興味深い内容となっている。

將軍の命令を受けたジェズースは、さつそくラッパを口にあてて、
進め—

吹きかけた時、たちまちとび来つた敵のたまはジェズースのうでをつらぬきました。ラッパは口をはなれました。けれどもそれはただちよつとの間で、

進め、進め

勇ましいひびきは血のしたたるうでできさへたラッパから全軍につたはりました。やがてまた今一つのたまがジェズースのうでをつらぬきました。けれどもジェズースは、まだしっかりとラッパをにぎってはなしませんでした。（『日本語読本』巻5）

これは一見ブラジルの英雄を顕彰する意図のもとに記載された内容のように見え、実際そうなのだが、戦前期に教育を受けた日本人にとっては、どこかなじみ深い内容となっている。すなわち、戦前の修身教科書に採録された以下のような日清戦争の英雄「ラッパ卒キグチコヘイ」の物語と酷似しているのである。

キグチコヘイ ハ テキノタマ ニ アタリマシタ ガ、
シンデモ ラッパ ヲ クチカラ ハ ナシマセンデシタ。（『尋常小学修身書』巻1、17）

この「ラッパ兵ジェズース」の物語の採録には、先述の新国家体制における同化主義の圧力への対応とともに、日本のナショナリズムの影響を受けた移民一世代への配慮という、両者を調停するぎりぎりの努力が読み取れるのではないだろうか¹⁵。ブラジルの対外戦争の英雄を取り上げることによって、ブラジル日系社会の側から日本語教育の生き残りをかけての同化主義への歩み寄りもあったことを知ることができる。あるいはまた、桜とイッペイの美の並置によって、「日本の教育」と「ブラジルの教育」の融和という理想のもとに、第4章で取り上げる小林美登利が思い描いたような一種のコスモポリタニズム、「大和魂をもったよき日系ブラジル市民」育成への希求が背景にあるとも考えられるのである。なお、この『日本語読本』の最終単元は、次のような「ブラジル開拓の歌」（巻8）で終わっている。

第二十二 ブラジル開拓の歌

大天地に照りわたる
朝日（を）仰ぎて、今日もまた
誓ふ楽しさ、ほこらしさ（よ）。
日のごと（く）、正しく、明らけく、
たゞましくらに進みなん。
家の為、はた国の為、
此の世の為に、人の為に。

ブラジル（の）大野（は）、風（が）清く（ふいて）

¹⁵ 『日本語読本教授参考書』巻1の「日本語読本編纂趣意 一、編纂の方針」に、「本書は、立派な日系伯国市民の養成を目的とする日本語学校教育の趣旨に基づき、日本語学校国語科教科書に充てる目的を以て編纂したものである。本書を編纂するに企図する所は、児童をして日本語を学習習得し日本文化を吸収させることによって、日本精神と伯国精神との融和を図り、より高き伯国文化を創造させる点である」（ブラジル日本人教育普及会 1936: 1頁）と記されている。

笑みて咲きたる（一）草に木に、
花の楽しさ、ほこらしさ（よ）。
つちかひ、草取りいつくしむ
我が真心に実のるとて。
家の為、はた国の為、
此の世の為に、人の為に。

一日の務（が） 終りたる
夕日（は） 笑むごと（く）、さとすごと（く）
はゆる楽しさ、ほこらしさ（よ）。
ふるさと遠くも渡り来て、
此の誓をば破らんや、
家の為、はた国の為、
此の世の為に、人の為に。

この単元の「教材解説」には、「雄々しくも颯爽たるブラジル開拓の歌である」（ブラジル日本人教育普及会『日本語読本教授参考書八』1937: 16頁）とし、「朝は、朝日が輝きわたる無限の大天地。その天地に立つて朝日を仰ぎ、大ブラジル開拓を誓ふ楽しさ、そしてその誇らしさを思へ」と、当時ブラジル日系人の大半が従事していた農民としての生活を讃え、それを楽しく誇らしいものとして賛美している。何度も繰り返される「家の為、はた国の為、此の世の為に、人の為に」については、「我が家のためだ、我が帝国のためだ、又ひろくこの世の中のためだ、全人類のためだ」と解説されている。「国の為」が「我が帝国のためだ」とされている点については邦人発展主義の論理がかいま見えるが、「ひろくこの世の中のためだ、全人類のためだ」と結ぶところに、今ある生活、すなわちブラジルの大地を耕すという行為が全人類のためになるという一種のコスモポリタニズムを見ることができる。この教科書編纂の時点で、教育普及会が考えるブラジル日系住民が取り得るべき態度を表したというべきであろう。

2-2-5. 文教普及会時代—日本語教育制限と武道・スポーツの興隆

ブラジルでは、ヴァルガス政権確立以降、一連の政治・社会改革が進められたが、1937年11月には、クーデターによって新国家体制と呼ばれるヴァルガス大統領の独裁体制が確立した。これは「革命による独裁体制の確立と国家の統一を推し進め、表面上は民衆の政治参加を強調し、国民共通の意識としての「ブラジリダデ」、すなわちブラジルの民族中心の政策を行うことであった」とされている（住田2000: 127-128頁）。ブラジルは従来、州ごとの独立性が強く、外国人移民とその子孫たちが独自の言語や文化と特有のコミュニティを維持していたが、この政策はそういった状況を強力な独裁体制の下に、「一つの言語、一つの国家」としての、ブラジルという国民国家に統一しようとするものであった。ナショナリゼーション政策が進められる中で、移民の同化政策が実施され、外国人移民のブラジル化がさらに推し進められることになる。連邦政府は、1938年から翌39年にわたり、外国人入国法、同施行細則、外国人団体取締法、外国語出版物取締法、外国系ブラジル人の同化促進に関する法律令（法律の効力を有する大統領令）などを相次いで制定実施し、外国人の入国、活動、教育その他に関して、大きな制限を加えることとした（『発展史・下』: 200頁）。

こうした中、外国語教育の制限と外国語学校への弾圧は、ますます厳しくなっていた。教育に関しては、外国人入国法第93条において、国内すべての農村学校においては、各科目の教授はポルトガル語をもって行うこととし、この条の属項として、次のような補足規定が設けられた。

属項第一、本条に謂ふ所の学校は、生来のブラジル人常に之を教授すべし
同 第二、この学校に於ては、十四歳未満の者に外国語を教授することなかるべし
同 第三、初等教育用の書籍は、必ずポルトガル語を以て著述すべし
同 第四、初等科中等科の教科目に於て、ブラジル国の歴史及地理の教授は之を義務的とす（『発展史・下』: 200頁）

邦字新聞では、これらの移民同化とその一環として行われた外国語教育を制限する諸法令を「国粹化法」と呼んで恐れ、この状況を「教育非常時」と呼んで読者の注意を喚起した。日系移民子弟教育にもっとも大きな影響を与えたのはこの外国人入国法第 93 条と補足規定であった。これによると、農村での 14 歳未満の者への外国語教育を禁止している。すなわち、人口比率からすると農村における初等教育がほとんどであった日系教育機関における日本語教育が禁止されたことになる。ただ、この「農村」がどの範囲を意味するのかが定義されておらず、日系指導者や教員、父兄たちはこの地域の解釈がゆるやかに行われることに、わずかに期待をかけていた。ところが、1938 年 8 月には、サンパウロ市とサントス市を除きその他は農村地帯と決定し、この期待は裏切られた¹⁶。同年 5 月、マツト・グロソ州では「麻州では視学が小学校の便所の隅まで調べ上げ邦字入りの紙片一切を押収」、パラナ州で日系小学校児童の持ち物検査が行なわれた。リオ・グランデ・ド・スル州では「独逸人学校狩り」と呼ばれるドイツ系教育機関への弾圧が続いており、総領事館や教育普及会、各学校でも対応に迫られた。『伯刺西爾時報』10 月 21 日号は、「運命の 12 月 29 日」と外国語学校前面閉鎖の日を予告して慨嘆している。

こうした日本語教育の危機的状況に対応するため、先の教育普及会は、1938 年 10 月に定款の一部を改訂し、「ブラジル日本人文教普及会」（以下、「文教普及会」と略す）と改称・改組した。文教普及会への改組の目的が、こうした「教育非常時」に緊急対応することにあつたことはいふまでもない。

日本語教育禁止の事態に動揺したのは、教育指導機関の指導者たちや教師たちだけでなく、一世である父兄たちもそうであった。ここで特に、父兄たちが日本語教育不在によって懸念したことは何だったのか。もちろんポルトガル語へ傾斜していく子どもたちとコミュニケーション不全となることも懸念されたが、それ以上に懸念されたのは、「だれが親孝行を教えるのか」という問題であった。半田（1970）は、学校から日本人教師が消え、ブラジル人教師だけになると、「彼らは日本人の倫理の中心となっている忠孝の道の思想を子どもたちにうえつけることができないではないか。ブラジルでは忠義は教えられないとしても、孝行は教えられないものであろうか。移民たちにとって孝行思想は、生活のささえとなっているものであつた」（半田 1970: 612-613 頁）と述べている。この「孝行思想＝生活のささえ」という考え方は、もちろん道徳的な意味ももつものであつたが、それだけではなかつた。それは、「パトロン（大農場主）になる」という経済的成功や「錦衣帰国」という中長期のブラジル移民の生活戦略の前提となるものであつた。半田（1970）は続いて述べる。「日本人の強みは、その家族制度にあると移民たちには考えられた。家長の命令一下、家族全員が協力して働くことであつた。「毛唐はまずかかあが反対する、子供たちも勝手なことをいって親父のことをきかない。あれじゃ、裸一貫の移民が成功してパトロン（大農場主）になることはむずかしい」というのである」（半田 1970: 613 頁）。すなわち、日本語教育（＝徳育）不在によって「孝行思想」が崩れてしまうと、経済的成功や「錦衣帰国」という戦略の前提である日本人特有の家族制度が崩壊してしまうと考えたわけである。つまり、日本語教育（＝徳育）不在は、移民の生活戦略に関わる経済的問題でもあつたのである。したがって、移民一世世代である父兄たちも必死にならざるをえなかつた。

ただ、ここで注意すべきは、禁止されたのは日本語教育であつて、日系移民子弟を対象とする学校教育そのものが否定されたわけではないことである。しかし、従来 of 先行研究や周年史、日本語教育史研究では、日本語教育の禁止が即日系子弟教育衰退という図式的理解がなされてきた印象を受ける。また、その後の日系子弟教育がどうなったのかについて、十分明らかにされているとはいえない。例えば、『移民 70 年史』では「法令に従う限り、子弟に日本語を教えることはこの時点でもはや不可能」（ブラジル移民 70 年史編纂委員会 1980: 74-75 頁）であるとし、『移民年表』でも、1938 年 12 月 25 日の項に「この日をもってブラジル全国の外国語学校、主として日・独・伊等の学校が全面的に閉鎖される」（サンパウロ人文科学研究所 1996: 89 頁）と記されている。『アメリカ大陸日系人百科事典（日本語版）』（2002）では、こうした論調を踏襲し、「1938 年には、すでに枢軸国（日本、ドイツ、イタリア）系の学校がすべて閉鎖されてしまいました」（二宮 2002: 171 頁）と記している。また、森脇・古

¹⁶ 『日伯新聞』1596 号（1939 年 1 月 1 日）には、「▲移民法本極り！開けて口惜しや施工細則、聖市サントスを除きその他は農村地帯と決定。日本語学校全滅の有様」と報道されている。

杉・森 (2010) でも「1938 年 12 月には、ブラジル全土の外国語学校に閉鎖命令が交付され、サンパウロ州内では 294 校、ブラジル全土では 476 校の日本語学校が閉鎖に追い込まれることになった」（森脇・古杉・森 2010: 272 頁）と記しており、太平洋戦争勃発後から戦中の日系子弟教育の状況については、コチア小学校や地方日系コミュニティの記念誌の記事を抽出し列挙しているのみである。

確かにこの時期、特に 1937 年から 1938 年は「教育非常時」という邦字新聞の見出しに象徴されるように、各地で日本語やドイツ語教育に対する制限・弾圧が進行した。しかし、これら移民子弟の語学教育が制限され、ポルトガル語教育へ一言語化する中で、日系子弟教育全体が、あるいは日本の教育文化、特に徳育の実践はただ衰微しただけなのだろうか。大正小学校やコチア小学校、聖フランシスコ学園などはポルトガル語によるブラジル公教育に移行しつつ戦時中も存続しており、第 3 章において詳述する聖州義塾も 1942 年 10 月に強制立ち退きに遭うまで活動を続けている。中学校や商業学校など日系の中等教育機関は、1939 年になってから産声をあげている。日系人は日本語教育の手段を失っても、決してその子弟教育機関を失ったわけではなかった。日系移民子弟教育の歴史を多面的に把握しようとする場合、日本語教育が禁止された後の日系移民子弟教育そのものの変質を問わねばならない。すなわち、そこで何が変わり、何が変わらなかったのかが問われねばならないのである。

そこには、邦字新聞記事などから見えてくる教師や父兄たちの嘆きをよそに、大和魂や日本精神の涵養を目的とする日本の教育がいくつかの方法で活性化していた形跡さえ見られるのである。それは、野球、陸上競技、武道など体育を通じた「健全な」子どもの育成（「健全な」と判断される中には大和魂や日本精神の涵養が含まれていた）と「銃後運動」の名のもとに実施されたいくつかの活動である。特に、前者は、1937 年から 1939 年という日本語教育の危機的時期に、それと入れ替わるようにブラジル日系社会全体を巻き込みながら組織化・活性化していくのである。

ただ、こうした日本語教育弾圧下にあって、多くの一世移民が子どもの将来を懸念し悲観したのは事実である。邦字新聞には、次のように、1938 年 8 月の新教育令への反応として、「孫の行く末」を思うという短歌が掲載されている。

・十六ミリ

◇

“新教育令を憂ひて”として奥地某老人から一首
何事も外に悩みはあらねども

唯思ふかな孫の行く末（『時報』1663 号、1938 年 8 月 14 日）

作者は「某老人」となっており詠み人知らずであるが、ブラジル渡航後 10 年、20 年を経た老移民を想像できる。「何事も外に悩みはあらねども」という言葉から一応の社会的・経済的達成感を得た人物とみてよいと思われるが、日本語教育禁止によって、かわいい孫の将来がどうなるか懸念している様子がかがえる。農村の日本人父兄たちが示した懸念として、日本語を話せないと「カボクロになる」というものがあつた。「カボクロ」（caboclo）とは、田舎の貧しい農民、数代に渡って不便な場所で、ほとんど商品経済の外にあつて、自給自足的な生活をしている者（半田 1970: 561 頁）で、日系移民の間で蔑称として使われたものであつた。次の会話は、伯刺西爾時報社から発行されていた児童教育雑誌『子供の園』の広告中に出てくるものであるが、こうした懸念を端的に表している。

或奥地の畑で父達は語る

A：どうも金が儲からないで困るよ、それよりもつと困る事がある、今度の法律で日本語の教育が殆んど絶望な事だ。俺達の子供はどうせカボクロになるのかなア！

B：尤もな話だ。金は時期が来れば儲かるが教育は時期が過ぎたら駄目だからね。併しそう悲観は無用だ。俺は前から子供等に「子供の園」といふ雑誌を読ましてゐる。子供はドウセよりも此雑誌を待焦がれて居つて面白く読耽る。それで知らず知らずの間に日本語の勉強が出来、自然と日本精

神が入って来た。葡語も適当に交へてあるので一挙兩得の勉強になるよ。君もとつて子供に与へ給へ。

A：そうか、いゝことは判つたが此不景気の際金がかゝるだらうなあ。

B：ノンテペリーゴ、一冊たつた三ミル（毎月一回発行）だから一日ウントストンですむ。一年なら三十ミルだ。

(…)

子供の園発行所

聖市 伯刺西爾時報社（『時報』1684号、1938年9月8日）

「日本人は彼らの生活に進歩がないことを見て「カボクロ」みたいになるな」というのを子供たちへのいましめとした」（半田前掲書：569頁）という。つまり、自分たちの子どもが、カボクロのように進歩のない田舎の貧しい農民になりさがってしまうという懸念が、日本語教育を一面でささえていたといえる。もちろん前掲の広告のように、教育雑誌を購入して読ませれば解決する問題ではなかった。

こうした日本語教育弾圧下にあつて、日系教育機関や父兄たちが示した対応策は次のようなものであつた。

- 1) ポルトガル語によるブラジル公教育に一元化する
- 2) 法令を無視して学校での日本語授業を続ける
- 3) 10歳以上の子どもへの外国語教育が認められているサンパウロ市・サントス市の教育機関へ子弟を転校させる
- 4) 子弟を日本への留学させる
- 5) 巡回指導への転換（非合法行為なので隠れて行わなくてはならず、十分な時間もとれず、非効率）
- 6) 家庭学習の奨励（奨学会という寄宿舎を設け、そこで隠れて日本語を教授することも含む）

日本語教育を継続する方法としては、2)～6)が打開策と考えられた。文教普及会が奨励したのは、主に5)と6)の方法であつた。次の邦字新聞記事を見ると、1939年1月の時点でも、地域・学校によって受け取り方はさまざまであつたことが知られる。

・立ち直つた教育陣、“嵐”の跡を見る

一児童の切なる希ひを“日本語教育が無くなつたら”の作文に託していぢらしき祈りを捧げたにも拘らず、邦ご教育の運命は昨年来をもつて悲劇的終末をつげた。

「その後に来るもの」は和魂伯才か日主伯従か？教育十字路にたつて何れかの一つをえらばざるを得なくなつた父兄と教師一茲に台風一過後のマリア方面の教育たて直し工作をのぞく。

育まん“未来の栄”一巡回教授に全力を傾注！

マリアでは市内日伯小学校は愈々新学期をもつて巡回教育を実行、佐藤校長以下三名が之に対することゝし各所に四名の児童を招集二時間宛五ヶ所巡回の予定である。之に伴つて教師の増員上授業料値上問題あり、児童十二ミルを決定せる処、百二名の児童が僅七十名に減少し口が佐藤校長としては最後の一人となるも努力するとの元気さである。

尚校舍は文けう会の指令に依る奨学会説とクラブとの青年層の指導機関に利用すべしとの二説に別れてゐる。

因に植民地方面は大体従前通り之を実行すべく目下史学官^{マリア}に対し交渉中であるが、大体了解するらしき模様。

ベーラクルーズ駅では最ごの一日まで学校けう育を従前通り続行する決心で万一の場合は之を巡回教育に変更すると。

ポンペイア駅は植民地は従前通り学校における邦ごけう育を実施し、市内ポンペイア中央校は大体系大竹夫妻、八十島けう師夫妻、中家教師の五名が万場一致を以て従らいの百六十名を巡回けい育の形の下に邦ごけい育を實行、校しやは之を大竹校長に保管方を一任する事とし之を奨学舎として地方より遊学の児童の寄しゆくやに充てる事として日会之をよく援助することを約して新学期を待機中である。（時報 1795 号、1939 年 1 月 26 日）

ここでいう「嵐」というのは、「教育非常時」とともに邦字新聞がしばしば使った「国粹化の嵐」のことで、ブラジル当局による外国語教育の弾圧を指している。この記事にもあるとおり、マリリアのように巡回教育に切り替えたところ（前掲 5）の例）や、ベーラクルーズやポンペイアなど地域によっては法令を無視し、「従前通り」日本語教育を継続する学校（前掲 2）の例）もあり、外国語教育の実質的な禁止の受け取り方と対応はさまざまであったことが知られる。

『コチア小学校の 50 年—ブラジル日系児童教育』（1978）は、コチア小学校教師であった石原辰雄によって編述された同校の記念誌であるが、戦前から戦中、戦後にかけての同校の「重要日誌」を掲載する貴重な資料である。同書によると、日本語教育継続のため、聖西地区小学校父兄連盟¹⁷では、1940 年 8 月に教科書確保のため、日本の国定教科書 3 ヶ年分を共同購入している（石原 1978: 52 頁）。この聖西地区小学校父兄連盟に所属するコチア小学校はブラジル最古の日系小学校の 1 つであるが、前掲 1) を装いながら 2) の方策をとった例である。1940 年の同校「重要日誌」に「教科書は各学年共修身、読方、算術、地理、歴史、理科、唱歌、図画それに全科詳解等であったが、その選択は各校随意である。コチア小学校では全科目、各学年の必要数を購入した」（石原前掲書:52-53 頁）とあり、1940 年 8 月の時点では、修身を含む日本の全科目を引き続き教授するつもりであったことを示している。1939 年 12 月まで同校の校長を務めた清水明雄は、「当時のコチアはね、風が吹けば埃だらけ、雨なんか降ったら泥だらけで、視学なんか億劫がってなかなかやってこなかったもんだ。たまにやってくるとね、こりゃ袖の下がほしいんだなって、そこは以心伝心ってやつでね…私が辞めるまでは、普通に授業を続けていたよ」と、近郊農村の日系小学校の実情を証言している（筆者のインタビューによる）。同じく 1940 年の「重要日誌」には、「学習指導法」として、次のように記されている。

学級担任制を主とし、学科担任制を加味す。午前八時より同十一時五十分迄、伯語学校（州立）四年制にて、卒業したるものに対しては伯語補習教育をなす。

正午より午後四時迄日本語学校（私立）

日本語学校教科目

修身、読方、綴方、算術、地理、歴史、理科、体操、唱歌、図画、伯語、伯地、伯歴、裁縫（石原前掲書: 50 頁）

「伯語学校（州立）」というのと同じ校舎で併設していたブラジル公立小学校である。ここでは、先述したような日本語教育とポルトガル語教育の二重教育が太平洋戦争時まで継続されていたことが知られる。また、コチア小学校ではこの年になっても、8 月になるとリオ・デ・ジャネイロへ修学旅行が実施されていた。もちろんすべての日系教育機関が、ブラジル公教育機関として生き残ったわけではなかった。「戦時中、聖西地区連盟十三校の中残って何とか学校としての命脈を保って来たのは僅か一、二校に過ぎなかった」（石原前掲書: 53 頁）と記されている。

前掲 3) のように、サンパウロ市やサントスの教育機関に子どもを転校させることも、日本語教育を継続させる一方策であった。サンパウロ市の日系教育機関では、10 歳未満の児童への外国語教授禁止にどう対処するかが大きな課題であった。前年にせつかく刊行された『日本語読本』も 3 年生以下には使用できなくなったのである。大正小学校では、次の記事に報じられたように、この問題解決のために「新案」が採用されたという。

¹⁷ コチア小学校など、サンパウロ市近郊西部地域の日系小学校 13 校からなる連合組織。

- ・ “窮すれば通ず” で新案日語教授法生る一大正小学校で直ちに採用

一昨夕聖市日本倶楽部内の日会事務所で開催された日会移管後第一回の大正小学校生徒父兄懇談会は定刻の七時を遅れること約一時間午後八時からヤツト招集者の宮坂会長が出席、宮坂会長の挨拶から始まって矢崎学務委員、石井教普会事務長、両角校長の日会に移管するまでの経緯等の話があつて懇談会に移り協議事項は

近時特に厳しくなつたグルツポ三年生（十歳）以下の外国語教授禁止に対する大正小学校の授業方法に入つた。前記に対する日会の対策としては読本を使用せぬ日語教授法を出席父兄に披瀝して承諾を得たが、この授業方法は最後の時間を当て口答の日語教授を行ふといふのである。なほこの他に既報の日会評議員会で決定した大正小学校父兄の日会入会勧誘もあつて午後十一時に散会した。（『時報』1541号、1938年3月17日）

これによると、「新案」とは、教科書を使わず口答で日本語教授を行うというものであった。『移民年表』には、「但し一つの試みにすぎなかった」（サンパウロ人文科学研究所 1996: 87 頁）とあるので、どの程度実行に移されたのかはわからない。過渡的な一施策であつたといえよう。実際、日本語教育の実施は次第に困難さを増した。

ただ、ここで注意を要する点は、1937年11月のヴァルガス政権下の新国家体制確立から太平洋戦争中における団体活動や教育の制限・弾圧は、日系人や日本語教育に対してのみ行なわれたものではなかったことである。自由主義者や共産主義者、労働組合の活動家、急進的ファシストであつたインテグラリスタ党员など、体制の確立・維持に不利益と見られるすべてのものの活動が制限され、弾圧された。また、太平洋戦争中の「スパイ容疑」などによる逮捕・強制収容も、日系人に対してのみ行なわれたわけではなく、イタリア系やドイツ系人や団体に対しても行なわれた。一例をあげると、当時の邦字新聞に「南大河にナチス本部発見一宣伝文書押収」という記事があり、リオ・グランデ・ド・スル州にナチス党のブラジルの本拠があり、宣伝文書が押収された旨を伝えている（『時報』1580号、1938年5月6日）。この1938年は、次の記事のように、サンパウロ州やパラナ州の日系教育機関に先行するかたちで、ブラジル南部諸州のドイツ系教育機関がきびしい取締りを受けた¹⁸。

- ・ 違犯学校の摘発続く一南大河州に続いて近く聖州にも及ぶか

外国人学校国家管理令が布告された後の打撃は何と云つても南大河州方面のドイツ人学校が一ぱん大きく違犯学校はドシドシ教育局から閉鎖が実行され、新たにその跡へ学校が建設されて行くと。まだ聖州はこれほどひどくはないが、農村学校の外国人教師更迭が指令された今日、違犯学校へは南大河州同様の措置が執行されるのも遠くないだらうと外字紙が報じてゐる。（『時報』1605号、1938年6月8日）

こうした傾向に日系社会は大きな衝撃を受けたが、同様の措置は同年中にサンパウロ州の日系教育機関にも及び、事実上日本語教育が禁止されることになる。

しかしながら、大正小学校のようなサンパウロ市の日系教育機関ではそれ以前から二言語・二文化教育の実践が積み重ねられており、言語環境も農村と比べてはるかにポルトガル語の比重が大きかった。1939年の大正小学校では、皇紀二千六百年記念式典の準備が進められていたが（Y.A.さんの証言による）、言語使用状況としてはポルトガル語を主言語とするブラジル人としての意識も育成されていた。このように、大正小学校においてさえ、すでに「日本語離れ」がはじまっていたという（P.Y.氏ほかの証言による）。

¹⁸ 邦字新聞は、一連のドイツ系教育機関の取締りを「南大河州の独逸人学校狩り益々猛烈となる。ひと事ぢやない」と伝えている（『日伯』1596号、1939年1月1日）。

一方、前掲④のように、日主伯従主義的な考えを持っていた父兄は日本語教育に比重をおいた二重教育が困難となり、子弟の「帰国」、「日本留学」という選択肢が現実性を持つのもこの時期の特徴である。1939年初頭の『日伯新聞』には、次のように二世学童たちの日本留学の増加を伝える記事が掲載されている。

・教育国粹旋風の祟り一可愛い子供の教育は日本で一二世の帰国者続出

日本語学校は一律閉鎖の運命に直面し、今更ながら家庭教育の強化だ、さあ巡回教授で行かうといつても、現在北パラナ地方で続出する幾多の不祥事事件のように、地方官憲の非道な圧迫干渉を覚悟しなければならない。

あれやこれや思ひあぐみ「よきブラジル人を造るため日本語教育」に見切りをつけた父兄達は、子弟を続々日本に送り返している。最近のベノス丸、サントス丸、リオ丸の三船で、ブラジル生れの二世で、父兄とともに或は単身で日本に帰った者は七十余名の多数に達してある有様である。

(『日伯』1602号、1939年1月11日)

同じく邦字新聞の『時報』にも、この傾向に拍車がかかった様子が次のように伝えられている。

・日伯繋ぐ渡し舟一目立つ二世の留学

学校に於ける日本語教育が絶望となつてからと云ふもの、日本へ留学する二世の数がメツキリと増えて来た。昨年十二月だけでも聖市総領事館で旅券の査証をうけた拾五件のうち大部分はこれら日本へ留学する二世達であつたと云ふ。伯国に骨を埋めんとする決心がどんなに堅くとも矢張り自分の子には『日本教育』を授け度いと云ふ親心の現れがこの数字だ。

割りきれぬ親心、矢ッ張り教育は日本で……

聖市総領事館管内の昨年十二月度の事実証明査証は一五七件、其の他再渡航証明書が七件、外国人旅券査証が十五件、旅券下付が六件であつたが、外国人旅券査証十五件中大方は伯国籍を有する邦人二世で何れも未だ見ぬ父母の国へ留学を志すものである。(『時報』1797号、1939年1月28日)

『移民年表』には「ブラジルより引き揚げる帰国者多数(ナショナリズム旋風によって多くの同胞がブラジルを離れた)」(サンパウロ人文科学研究所 1996: 91 頁)とあるが、「引き揚げ者」の多くが10歳前後の子どもだったと指摘されている。A.A.氏は、1930年サンパウロ市生まれ。1939年1月、母の付き添いで日本留学。東京の開進第三小学校に入学するも、ブラジルに残った父が急逝したため、急遽帰国した。帰国のため乗船した復航の移民船には、日本に帰国・留学する子どもたちでいっぱいだったという。また、T.M.氏は、1930年高知県生まれ。4歳の時家族でブラジルに移住した。サンパウロ市近郊のヴァルゼン・グランデで小学校4年生まで過ごした後、1940年2月、10歳の時に兄とともに帰国した時の様子を次のように証言する。

ヴァルゼン・グランデで尋常4年までやったんですが、親父が日本に勉強に行けってね。二番目の兄貴もいっしょでした。サントスから乗船したもんでびでお丸には、自分と同じように日本に留学する子どもたちが乗っていました。40人ほどだったと思います。竹内、中平、松原と…にぎやかでしたね。船の中で小学校を開いて、あの馬場謙介さんが先生をやっておられました。馬場さんにはいろいろお世話になって…パナマ運河を通るとき、アメリカの大砲がこっちをずーっと向いたままだったのを覚えています。高知に着いてから、親戚を頼って波介尋常小学校に編入しました。

T.M.氏は、戦争勃発でブラジルへ戻れず、終戦を高知で迎えることになる。

こうした状況にあわてた教育普及会は、1938年10月の時点で、次のような教育懇談会を開催している。

・“頭脳”を総動員して一“時代の旋風”吹き募る一教普会“防風”に大童一視聴を浴びて「教育懇談会」開く

運命の十二月十九日以降の事態に備へ予め之が対策を構究すべく教育普及会主催非常時“教育懇談会”は、各方面の“頭脳”を総動員して一昨夜午後七時から日本クラブに於て開催された。

当夜の出席者は左の如くで総領事館側からは坂根総領事、淀川領事、野替副領事出席、民間側からは木下弁護士、下元健吉、菅山鷺造、渋谷信吾、両角大正校々長、三浦鑿、黒石清作の諸氏で、それに教普会から石井事務長、阿部三郎、同太両課長が出席して慎重議を練つた結果各人の意見の帰する処は、

一、現在の事態静観内にあつて対策を練る

一、最悪の場面に直面したら学校本位の従来の教育制を一擲して、家庭本位、或は村塾体形を以て日本語教育の存続を図る

一、右は法令に抵触せぬ範囲で行ふ

大体以上の如きもので何れも日本語教育の絶対必要性を認めたが、第三項の如く巡回教授方法をとるとすれば、最悪の場合に到達しようとも、邦人教員は失職よりの運命より免れ得るし却て増員の必要さへ生じてくるとさへ謂はれてゐる。

巡回指導を全からしめんが為にはシネマ、幻灯、印刷物等々を配給すると云ふ教普会の方針であるが、之が資金捻出の法方としては同会の莫大なる冗費を削り之れに当る事になつたと仄聞される。

とまれ同夜の会合は当初期待された如き名案は一つとして出ず失望せしめられたが、主権の発動によつて斯く至つた事態だとすれば、望む方が無理かもしれぬ。（『時報』1722号、1938年10月23日）

この「教育懇談会」は、総領事や領事などの他に、サンパウロ市の教育関係者を動員して対策が話し合われたものである。先の教育普及会から文教普及会への改組は、この懇談会が契機となっているのは明らかである。その効果について、記者の筆致は悲観的だが、一応次の点が確認されている。

- ・日本語教育の絶対必要性を認める
- ・家庭教育や村塾教育で日本語教育の存続を図る
- ・巡回教授で日本語教育の存続を図る

ただ、前掲のような記事を見ると、文教普及会の巡回教授案は、日本語教育の継続云々より、教師の失職予防のための方策という一面すら読み取れる。さらに各地で実施にいたつた巡回日本語教授であるが、次の一連の記事のように、当局の取締りによって早くも問題を生じている。

- ・雑記帳
(…)



パラナ州某方面からの情報に依ると外国人学校に関する当局の監視厳しく、日本語なども巡回教育すら不可能になつてゐると云はれる。

(…)(『時報』1699号、1938年9月27日)

- ・邦語教育全滅に瀕す一視学官の態度極めて強硬—“アバレーの嵐”益ます猛る
巡回教授も相成らぬ

最後の瀬戸際に立つてゐる邦語教育問題の打開策に就て奥地邦人は寄々の協議を重ねてゐるものゝさすがに名案とてなく、焦燥の色漸く濃いものがあるが、茲にアバレー管内も同様の状態下に置かれてゐる。

アバレー視学官の態度が余りに強硬で、折角の“脱け道”たる巡回教授は絶対許さずみつけ次第違犯として摘発するとまで言つてをり、文字通り邦語教育は全滅に瀕する訳である。

同視学官は近日中にアバレー市発行の伯字紙に詳細を発表、セラリヤ、マツシヤード、カフェペツリヨ、フロレンテ、協和、ニカイル、自由、東洋、サンタクルース等の各邦人学校に赴きその場で邦語教育の廃止を命じ、伯国小学校に取りかえる方針であると語つてゐる。（『時報』1726号、1938年10月28日）

1939年に入つてからは、学校協議会長会議なるものが開かれ、続けて日本語教育の絶対必要性を認めている。

・学校協議会長会議

各代表の総合的意見は児童に智、徳、体を施す上に於て、日本語教育は絶対に必要である点に一致してをり、如何なる障壁に直面するも必ず此れを打開して、目的を貫徹し、優秀なる日系伯人を社会に送り出さうと云ふ意を示された。

その他、児童教育に関連して母性の尊重、母性教育の再認識が叫ばれ、全村民皆教師の意気で行かなければならぬと云ふ意見が発表された。

<子弟教育の目的と方法>

第二日目、野村事務長より普及会概況報告があつた後、葛岡学務課長より、前日の会議を根本とする子弟教育の目標と方法に就て詳細、熱烈なる意見が発表された。

「学校協議会々長会議に於ける申合せ」

一、子弟に日本人の正しき性格を維持啓培せしむるためには、日本語教育は絶対必要なるを以て、伯国々法に抵触せざる範囲に於て其徹底を期す。

二、伯国学校には積極的に通はせしめ、将来伯国社会に於て活躍、貢献し得る人物を養成することに努む。（『黎明』3-2（1939）：17-20頁）

ただ、「伯国学校には積極的に通はせしめ、将来伯国社会に於て活躍、貢献し得る人物を養成する」という方針は、日本語教育がいよいよ不可能になった際の前掲 2)「法令を無視して学校での日本語授業を継続」から 1)「ポルトガル語によるブラジル公教育に一元化」への転換をささえる理由となつたと考えられる。

■徳育としての武道・スポーツ

くり返すように、ブラジル日系移民子弟教育における日本語教育の衰退は、そのまま日本的教育の消滅を意味したものではない。先述したように、ブラジル日系小学校の多くは日本語教育とポルトガル語教育の二重性を有していた。また、体操や唱歌、裁縫など、一般のブラジル義務教育にはない科目は一種の日本的教育の特徴とされた徳育の役割を果たしており、日本語教育が禁止された後も継続された。半田（1970）は、当時を振り返つて次のように記している。

教育の制限令によって、子孫への明るい希望をうばわれるようになると、一方では、青年会などの活動が、まるでこれに代わる教育法でもあるかのように盛んになってくる。スポーツに気分のはけ口を求めると同時に、弁論大会などには、自分たちとはぜんぜん関係のない大陸進出論がさげばれたり、軍部追従者の「満洲は日本の生命線なり」などの論で鬱積をはらしたりする（半田 1970: 613頁）。

ここで重要だと思われるのは、「子孫への明るい希望をうばわれ」た、すなわち日本語教育が禁止されたことによって、青年会などを中心に、少年スポーツ活動がさかんになったとされることである。以下、武道とスポーツに焦点化し、教科教育によらない日系移民子弟教育の発展過程を明らかにしていきたい。

ブラジル日系移民社会においては、戦前から相撲、柔道、剣道などの武道、野球、陸上、テニスなどのスポーツ活動が活発であった。中でも野球は青少年から中年まで広い年齢層におけるコロニア・スポーツの花形であった。サンパウロ市の日本人街コンデ・デ・サルゼーダス通りの坂下にあったグラウンドで、青年チームと14歳以下の少年チームの試合が行われたのは、1924、5年ごろであり、当時は、少年チームのいでたちは半ズボン姿に豚革の手縫いのグローブ、手製のバットであったという（『パウリスタ新聞』1975年10月2日）。同じくサンパウロ市の聖州義塾では、1925年の開塾時に剣道場が併設されていたという。第1回全国中等学校優勝野球大会（後の夏の甲子園大会）は大阪朝日新聞社の主催で1915年8月にはじまり、1924年からは甲子園球場で行われるようになって、人気も沸騰した。1926年には、神宮球場が完成し、東京六大学野球大会がここで開催されるようになり、野球人気沸騰に拍車をかけた。こうした野球人気は、学生を中心に選手層を広げるとともに、新聞やラジオでの報道を通じて、日本全国に観客層を増やしていった（坂上1998:14-30頁）。当時、野球をはじめとする全国規模の各種スポーツ大会を計画し、後援するようになったのは、新聞社である。1920年代半ばから、先の全国中等学校優勝野球大会のほかにも大阪毎日新聞社が春の全国選抜中等学校優勝野球大会を、さらに1927年から神宮球場で都市対抗野球大会を開催する。その他、同社が1927年に主催した主な全国レベルのスポーツ大会だけでも、全日本庭球トーナメント、日本オリンピック大会、全国中等学校庭球大会、全国女子中等学校庭球大会、全国中等学校競泳大会、全国学生相撲大会、女子三団体競技大会、全国中等学校蹴球大会地方予選など多数にのぼったという（坂上前掲書:31頁）。一方、武道の方は、1929年に宮内省主催で「御大礼記念武道大会」が開かれ、1930年からは全日本柔道選士権大会がはじまっている。こうした武道・スポーツの振興には、青少年の左傾化を牽制するため、スポーツによる「思想善導」という政府の政策も背景にあった（坂上前掲書:82-100頁）。

先述したように、戦前期ブラジル移民の多くは、1924年の日本の海外移민국策化から外国人移民二分制限法がブラジルで成立する1934年までに渡航しているが、この時期は日本におけるスポーツの大衆化の時期と重なっていた。すなわち、武道やスポーツを直接・間接に経験し、その熱狂的気分を抱えた人びとが移民として入ってきたのである。

こうした影響を受けて、ブラジル日系移民社会における武道やスポーツ活動は、日本人移民25周年の1933年あたりから組織されはじめ、30年代半ばからブラジル日系社会全体を覆う規模の大会が開かれるようになった。少年スポーツでも、1933年に第1回全伯少年陸上競技大会、1934年に第1回全伯選抜少年野球大会が開催されている。また、1933年に伯国柔剣道連盟が設立され、毎年柔剣道大会が開かれるようになったが、この大会には少年部が設けられ、二世世代への武道普及が企図されていた。ブラジルのナショナリゼーション政策が進行する30年代半ばから日本語教育が禁止される1938年にかけて、日系少年スポーツも組織化が進められ、コロニア・スポーツの花形とされた野球・陸上競技を中心に1939年、1940年と、むしろ活性化していく様相さえ見られる。そして、こうした日系社会のスポーツが組織化、大規模化する背景に、日本と同じように、新聞社の直接開催や後援があったのである。

次に、邦字新聞などから、この時期の少年スポーツ大会の記事をひろって整理してみよう。

表 2-4 ブラジル日系少年武道スポーツ大会（1933年以降）

年次	月	事項・大会	主催	備考
1933	6	伯国柔剣道連盟、サンパウロで発会式		1933年はブラジル日本人移民25周年に当たり、さまざまな行事が行われた
	9	在伯邦人スポーツ連盟誕生		
	11	第1回全伯少年野球大会 第1回全伯少年陸上競技大会	リンス青年会 互生会	
1934	4	第1回全伯選抜少年野球大会	サンパウロ青年会	内山領事杯設けられる

	9	第2回全伯少年陸上競技大会	互生会	11団体176人参加
1936	11	バ延長線少年野球連盟設立		
	11	全バストス少年陸上大会		
1937	6	第1回全伯日本人小学校野球大会	日伯新聞社	4校参加、バストス優勝
	9	第1回少年オリンピック大会に日系少年少女参加	旧サンパウロ教育普及会部会	小学校11校、226人参加
	12	教育普及会野球部設立、汎ソロ少年野球大会		
1938	1	伯国柔剣道連盟仮道場開設、同連盟機関誌「武徳」特別増大号発刊	伯国柔剣道連盟	
	2	伯国柔剣道連盟サンパウロ市に道場新設、門弟大募集	伯国柔剣道連盟	
	3	ブラジル武徳殿設立計画	伯国柔剣道連盟	
	4	学童陸上大会地方大会案	教育普及会地方支部	
		第二世に道場開放し剣道教授	伯国柔剣道連盟	
	5	全伯少年陸上競技第1回サンパウロ地方大会	教育普及会地方支部	
		第2回全伯日本人小学校野球大会	日伯新聞社	38校参加
	6	第2回全伯日系小学校野球大会		10校参加
	8	全伯少年陸上競技第1回サンパウロ地方大会、第6回全伯武道大会・全伯少年剣道大会	教育普及会地方支部 伯国柔剣道連盟	有段者合せて七十七段といふ盛況
9	第1回バ延長線少年陸上大会			
1939	1	大正小学校・ヴァルゼングランデ小学校野球対抗戦 子供の園盃ポンペイア野球大会 パラナ州国際植民地第1回剣道大会		ヴァルゼングランデ勝利
	5	全伯日系小学校野球大会地区予選開始		
	6	第3回全伯日本人小学校野球大会決勝戦		アリアンサ優勝
	7	南部忠平ブラジル訪問		12月までブラジル各地で指導
	8	汎アラサツバ野球大会 日本柔道使節小谷澄義七段、佐藤吾六段 ブラジル訪問、第7回全伯武道大会、第1回バ延長線武道大会	伯国柔剣道連盟	各地で演武と指導を行う この月、伯国柔剣道連盟会長にM.ミランダ氏就任
	10	第2回少年オリンピック大会に日系少年少女参加		
1940	1	紀元二千六百年記念明治神宮体育大会に二世をふくむブラジル日系代表選手6名を送る 伯国柔剣道連盟モンソン支部武道大会 伯国柔剣道連盟リベロン・アレグレ支部		選手のうち何人かは少年スポーツ時代から活躍。この月紀元二千六百年記念で多くの大会が開かれる

		武道大会		
	2	斉藤魏洋他日本人水泳選手らブラジル訪問		4月までブラジル各地で指導
	5	全伯日系小学校野球大会地区予選開始		
	6	サンパウロ地方少年野球大会、親善少年野球大会		
	7	第3回全伯日本人小学校野球大会	日伯新聞社	
	9	第8回全伯武道大会	伯国柔剣道連盟	
1941	6	第4回全伯日本人小学校野球大会	ブラジル朝日新聞	7校で決勝が争われ、ビリグイ優勝
	9	第9回全伯柔剣道大会	伯国柔剣道連盟	戦前最後の大会

出典：『時報』『日伯』『移民年表』『ブラジル野球史・上巻』（1985）から記事を抽出し作成

この表 2-4 は、『時報』、『日伯』といった邦字新聞、『移民年表』、『ブラジル野球史・上巻』（1985）から記事を抽出したもので、地方大会や親善試合をふくめると、さらに多くの少年スポーツや武道大会が行われたものと推察される。そして、こうして行われた少年スポーツ大会には、日系各小学校の教師たちが指導と組織化に貢献した。

日本語教育禁止へ向かう中、1938年9月に発表された次の邦字新聞の社説は、「教育非常時」にあって、スポーツを奨励する内容となっている。

・社説：体力総動員のスポーツ奨励

一

毎年、九月七日の伯国独立記念祭を中に挟んで、聖市で全伯運動競技を催すこと、近年邦人社会の年中行事の一つとなって来たやうである。本年も八月十四日、十五両日の「全伯武道大会」を先頭に「全伯野球大会」、「全伯邦人陸上大会」が行はれ、一昨十一日には其打留めとも云ふべき「日伯對抗陸上競技大会」がチエテ競技場で盛大に催されて終焉を告げた。

二

運動競技は青年の生命とも云ふべきもので、之に由つて元気を振ひ興し、精神の修養を計るものであるから、青年の在る所運動競技無かるべからざるが裡にも、ブラジルの如く気候常に温暖にして刺激少き場所では、特に運動を旺盛にし競技に依つて元気を鼓吹する事緊要であるが、それが先覚者の努力に依り各競技共に回を重ねる毎に非常なる進歩を現し、殊に体位向上に効果的と云はれる陸上競技に於て著しく進展の度を示し、一昨十一日の「日伯對抗競技」に於て日本人側の優勝を見たるは吾等の歓喜絶頂に達せざるを得ないのだ。

三

運動競技はフェア・プレーに依つて競技者の人格を陶冶し、且つ体位を向上せしむるが裡にも、柔、剣道は我が国の武士道に合致し、互に技を競ふ間に自然精神の修練がつむのであるから、伯国に於ける吾等の第二世に民族的大精神を吹込むには、柔、剣道を人格高き師範を通じて教へ込むを、教育的に見ても最も効果的だと思ふのだ。然し青、少年に対する運動競技は、競技者其の人の体質、趣味に関係するものなるが故其種類を狭く限定せず、指導者は成るべく自由に種目を選定せしむるを可とするが、柔、剣道だけは民族精神啓発上第二世には普遍的に教へ込むを必要とすと吾人は叫ぶのだ。

四

如上の如く、運動競技は青少年に取り、体位、精神の向上から必要欠くべからざるものである。
 (…)(『時報』1687号、1938年9月13日)

ここでは、1938年になって、全伯武道大会や全伯野球大会、全伯邦人陸上大会が実施され、日系スポーツ界が活性化していることを評価した上で、ブラジルのように気候温暖で刺激が少ない場所では、「特に運動を旺盛にし競技に依つて元気を鼓吹する事が緊要」であると指摘している。運動競技による人格陶冶と体位向上が期せられるとともに、「柔、剣道は我が国の武士道に合致し、互に技を競ふ間に自然精神の修練がつむのであるから、伯国に於ける吾等の第二世に民族的大精神を吹込むには、柔、剣道を人格高き師範を通じて教へ込むを、教育的に見て最も効果的だと思ふのだ」と、スポーツに加えて、武道教育の必要性を訴えている。そして、こうした青少年の武道・スポーツ活動に、「民族精神啓発」を期待している。同年には、第2回全伯日本人小学校野球大会、第2回全伯日系小学校野球大会、第6回全伯武道大会・全伯少年剣道大会が実施され、1938年9月には、第1回パ延長線少年陸競大会が開催されている。さらに、エスニック集団対抗の少年スポーツ競技大会として、前年1937年10月には、第1回少年オリンピック大会が開催されており、日系二世の少年少女が多数参加した（『時報』1710号、1938年10月9日）。これはブラジルチームや他のエスニック集団チームに対抗することによって、ナショナリズムがスポーツ対抗競技において高揚する場となった。なお、少年オリンピック大会は1939年10月に第2回大会が行われ、この時も多くの日系子弟が参加している。

前節で述べたように、日本の教育、特に徳育は、親子のコミュニケーションを円滑化するだけでなく、家族を維持し、「錦衣帰国」の目的達成のために不可欠であると多くの移民一世には考えられていた。したがって、日本語教育が禁止されると、それに代わる徳育として、銃後運動（第5章で詳述）とともに、武道やスポーツが脚光を浴びるようになった。これらの大会には選手たちだけでなく、応援にも多くの子どもや親たちが動員され、ブラジル日系人としての一体感を形成するだけでなく、グラウンドの片付けや掃除に参加することで、道德教育の性格が加味されていた。徳育の手段として日本の教育の文脈で通底していた銃後運動とスポーツは、次のような新聞広告に見える運動器具の販売戦略においても同列におかれていた。

（広告）銃後の鍛へスポーツで
謹賀新年
美津濃の新着荷品
少年用 野球具一式
少年用 ラツキーボール 一〇ミル也
青年野球用 中学ボール 二二ミル也
◆斯道発展の為め値上致しません
次期着荷予定品
少年用 剣道具一式
青年用 剣道具一式
（…）

聖市 藤平商会（『日伯』1596号、1939年1月1日）

この時期における、こうした徳育の手段としての銃後運動とスポーツの通底は、次のような邦字新聞記事にも見える。

・邦人スポーツ界一年の回顧—誇る赫々の戦果、銃後の健康・火を吐く気魄
（…）この秋に当り、青年スポーツの持つ役割も亦平時に比して一層の崇厳さと敬肅さがなくてはならぬ。スポーツの至上のものは即ちその高貴な精神であり、運動精神による体位向上の合理化であると確信する。パラダイスと目された伯国に於いても、最近国粹化が絶叫され、稍もすれば我らは白眼視されんとする悪情勢にある時、ひとりスポーツのみは国境なく、これら白眼の前にて堂々大和民族の優秀性を中外に鮮明することが出来る。即ちスポーツは各方面の門を閉ざされた邦人発展の一通路と見る事が出来る。（『日伯』1596号、1939年1月1日）

ここではスポーツが、徳育としての役割だけでなく、日系人がホスト社会へ向かって、「大和民族の優秀性」を表明する手段であることを述べている。上掲の広告と記事は、いずれも『日伯新聞』1939年元日号に掲載されたものであるが、同じ号に「少年野球—非常時下使命益々重大」という記事が掲載され、同社がスポンサーでもあった全伯野球大会、全伯少年野球大会の経過を評するとともに、次のような意見を載せている。

(…) 予選より大会に至るまでの少年戦士の奮闘ぶりを見る時、ただ感激あるのみであった。母校の名のために、名誉のために、己れを殺して九人が一塊となつて闘ひ抜き、然る後、神の裁きを受ける雄々しい少年の精神こそは教育の非常時が絶叫されてゐる折柄とてこれが対策の一道を見出し得たかの感を深くし、大いに意を強くした。本年は所謂学校教育はほんの一部に限られ、他は全滅となつたが、目下の情勢よりして、我らはこれに代るべき教育体勢にこの野球道を結びつけることに成功すれば、決して悲観すべき何ものもないと固く信じたのであつた。(『日伯』1596号、1939年1月1日)

「教育の非常時」とは、日本語教育禁止の事態を意味することはいうまでもないが、野球が日本語教育の担っていた徳育に代わる教育手段になりうるという意見である。牽強付会といえなくもないが、日本語教育禁止と多くの日系教育機関閉鎖によって、追いつめられた状況で、必死に出口を模索する痛ましくもたくましい姿が浮かび上がる。当時の日系子弟教育指導機関であった文教普及会の事務局長は野村忠三郎であり、彼は前年まで8年間『日伯新聞』の編集長を務めていた。野村は植民地での教師の経験もあり、野球振興にも拘わっていたので、こうしたスポーツを通じた徳育教育の継続という考えは、少なくとも当時の日系子弟教育界の一部を代表するものであつたと考えられよう。

これらの記事が書かれた1939年から40年にかけては、南部忠平、柔道使節(小谷澄義七段、佐藤吾六段)、斎藤魏洋他日本人水泳選手らがブラジルを訪問、各地で指導にたずさわり、日系社会のスポーツ振興に拍車をかけた。全伯日本人小学校野球大会、全伯柔剣道大会(少年部をふくむ)は、太平洋戦争開戦直前の1941年まで開催されており、日系社会統合の核としての役割も果たした。ただ、1941年7月から8月にかけて、日系社会を統合するメディアであり、少年スポーツ大会のスポンサーでもあつた邦字新聞が次々と停刊し、ささえを失つた日系スポーツ組織は衰退し、太平洋戦争勃発によって、活動を停止することになつたのである。

こうした武道・スポーツを介した教育の他に、インタビュー調査において、多くのインフォーマントたちが強調したのは唱歌の思い出である。唱歌は、日本的教育の特徴とされた情操教育の一端を担うもので、ブラジルの日系移民子弟教育でも重視されたと考えられる。1938年、39年頃、大正小学校に学んだ日系子弟たちは、山田ルイザ先生のピアノに合わせて、「唱歌ばかり歌わされていた」(N.S.氏)と証言する。また、1939年には、坂田忠夫先生の指導で、皇紀二千六百年記念式典に合わせて、記念歌を歌いながら踊る演舞の練習を続けていたという(Y.A.さん)。武道、スポーツとともに、音楽教育も、徳育の一端を担うと考えられていたことは想像に難くない。次の記事のキロンボ小学校「童夢クラブ」のように、音楽活動を続け、サンパウロのラジオ局「ラジオ・ツピー」において公演を行なうグループも存在した。

・放送局も力こぶ—童夢クラブの聖市公演、早くも内外人の関心昂ぶる

「ドイツ人の植民する処楽器と花鉢を忘れない」と云ふ言葉のある本の中から見出して感激した南聖キロンボ植民地小学校教員松村俊明君が貧しく潤いのない村キロンボで一粒の種を蒔いてより早や五年、一挺のマンドリンが二挺になり三挺になるに伴れて技倆もメキメキと上達を遂げて行つた。斯して生れできたのが今では会員六十余名を擁する「童夢クラブ」である。(…) (『時報』1795号、1939年1月26日)

以上述べたように、全面閉鎖された日系小学校があった一方、州学務局指定のカリキュラムとポルトガル語によるブラジル公教育を続けた大正小学校（ピラチニンガ小学校と改称）やコチア小学校のように日本語教育を継続した教育機関も存在した。また、この時期、文教普及会が奨励した巡回教授が現れるとともに、子弟の日本帰国や留学という手段に訴える父兄も少なくなかった。さらに他方で、日本の教育の特徴とされた徳育が、武道やスポーツ、音楽といった分野で活性化し組織化されたことは、この時期のブラジル日系子弟教育における積極的な一面として注目されるのである。

2-2-6. 日本語教育の空白時代（1942～太平洋戦争期）

こうした中、1941年12月7日（ブラジル時間）、ついに太平洋戦争が勃発する。真珠湾攻撃を受けて、アメリカは米州21カ国の外相をブラジルの首都リオジャネイロに招集、「第3回汎米外相会議」を開催した。アメリカの積極的な働きかけの結果、1942年1月から3月にかけて、中立国アルゼンチンをのぞく多くの南米の国々が日本に対して国交断絶を宣言した。ブラジルは連合国の一員としてドイツ・イタリアに宣戦布告し、アメリカ軍はブラジル北部のナタールに航空基地を建設、アフリカ戦線やドイツの通商破壊戦に対処することになる。

こうした汎米外相会議の決定、日独伊との国交断絶を受けて、サンパウロ州保安局は同年1月19日、次のような「取締例」を公布した。

サンパウロ州政府保安局による禁止項目

ブラジルの日・独・伊との国交断絶に当たり、本州居住当該国民に対し、以下の事項を禁止する。

- 1.如何なる者も当該国国語にて記されたものを頒布すること
- 2.当該国国家を唱し、あるいは演奏すること
- 3.当該国独特の敬礼をなすこと
- 4.多数集合の場あるいは公衆の場において、当該国国語を使用すること
- 5.当該国政府要人の肖像を人の集まる処、あるいは公衆に展示すること
- 6.保安局より発給の通行許可書（Salvo Conduto）なくして、一地域から他地域に旅行すること
- 7.私宅内といえども、私的祝祭の名義をもって集合すること
- 8.公衆の場に於いて国際時局に関し、討論あるいは意見の交換をなすこと
- 9.以前に正当な許可書を取得しているとも、武器を使用すること、また武器弾薬あるいは爆薬製造に使用し得べきものを売買すること
- 10.保安局に予告なくして、転居すること
- 11.自己保有の飛行機を使用すること
- 12.保安局より許可される特別許可なくして空路旅行すること

これらは主に、外国語の使用と外国人の移動・活動の自由を制限したものであった。日本語はブラジルにおける敵性外国語となり、その教育はおろか、公然と日本語を話すことすら完全に禁止されることになる。

こうしたブラジル当局の措置は、日系移民子弟の教育にどのような影響を及ぼしたのだろうか。森脇・古杉・森（2010）では、「30年代半ばから一連の日本語教育に関する制限と39年12月の日本語教育禁止措置は、総じて言えば、この時期から戦後の50年代初頭までの間に学齢期にあった二世たちの日本語からポルトガル語への言語シフトを促進させる基底的条件として作用」（森脇・古杉・森 2010: 273 頁）したことを指摘する。日常言語としての日本語からポルトガル語への言語シフトは、大正小学校出身者の証言にもあったように、サンパウロ市のような都市部を中心に、それ以前からすでにはじまっていたと考えられる。こうした二世層においては、「ブラジル・ナショナリズムは日本語の喪失を早め、ポルトガル語へのシフトを加速化させるように機能したが、さらに重要なことは、こうしたナショナリズム下で、ブラジル人教育を受けた、これらの二世は戦後の勝ち負け問題、排日的感情の醸成もあって、言語を含めて自らの日本人性を否定し、ブラジル・ナショナリティを内面化し、志向的にブラジ

ル人になろうとするポジションを出現させることになったのである」（森脇・古杉・森 2010: 273 頁）と指摘される。このように日本人性を否定した日系子弟が現れ、戦後のブラジル社会で活躍したのは事実である。しかし、問題は、この「志向的にブラジル人になろうと」した日系子弟の中にも日本語能力の高い人びとが多く存在することであり、日本語教育が完全に否定され禁止された戦時中に、彼らはいかにしてポルトガル語と平行しながら、日本語を学んだり、保持していたのかということである。

戦時中の日本語教育をめぐる状況については、森脇・古杉・森（2010）でも1節がさかれているが（森脇・古杉・森 2010: 310-318 頁）、内容はほとんど前掲『コチア小学校の50年—ブラジル日系児童教育』（1978）からの引用であり、その他の地方日系コミュニティ記念誌の記事を抽出し列挙しているにすぎない。

まず、日本語の学習者であった当の二世たちは、日本語教育禁止についてどのような実感をもったのだろうか。彼らが次のような感想を漏らしていることは無視できない。

とにかく、日本語が嫌いだね。ブラジル人なのに、なんで日本語勉強しないといけないのかと思ってました。もう日本語を勉強しないでいいと聞くと、まあ嬉しくてね。せいせいしましたよ（H.A.氏）。

H.A.氏は1925年リオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリス生まれ。父の大正小学校赴任とともにサンパウロ市に移り、同校に学んだ。同時に、カンポス・サーレス小学校でポルトガル語教育を受けていた。次のP.Y.氏は1938年サンパウロ市生まれ。戦中最後の年に大正小学校に入学し同校で学んだ。

私たちはすでにその頃ね、自分たちはブラジル人だっという自覚をもっていたんですよ。日本語の禁止なんて、そう大きな問題ではありませんでした（P.Y.氏）。

こうした子どもの本音ともいえる感想を聞くと、日本語教育禁止を悲壮な歴史的・民族的悲劇として描いてきたブラジル日本語教育史、ひいては日系移民史の再考を試みないわけにはいかない。

戦時中のブラジルでは、アメリカやカナダのように強制収容された例はごく少数であり、ブラジル国籍である二世はあくまでもブラジル人として扱われたが、フォーマルな学校教育は完全にポルトガル語によるブラジルの教育のみとなった。日本語で書かれた多くの記録は、この時に隠匿されたり処分されたりした。したがって、この時期の日系子弟の教育状況を伝える日本語の一次資料は、個人の日記や戦後の証言などをのぞいて存在しない。それらのわずかな資料や証言から推測できる戦時中の日系子弟教育の状況を記しておきたい。

1938年から太平洋戦争中にかけての日本語教育禁止とともに、コミュニティ母語学校としての機能を担っていた多くの日系教育機関が閉鎖されたのは確かなようである。これは視学官や当局の取締りを受けたことと、日本人教員が辞職して去ったこと、日本語教育が不可能となったため学校維持組織である日本人会や父兄会に維持費が集まらなくなったことなど多くの要因があった。こうした状況にもかかわらず、太平洋戦争中はおよそ次のような形で日系子弟教育自体は継続されたと考えられる。

- ・ブラジル公教育機関として継続
- ・奨学舎への改組
- ・巡回教授
- ・家庭教育

ただ、ブラジルで出生した日本人の子どもたちは国籍的にはブラジル人であったので、彼らは学校教育を受ける権利があり、彼らに義務教育を与えることは義務でもあった。したがって、戦時中も、日系移民子弟の教育は停止していたわけではないのである。以下において、上記4つのタイプの教育の実際を、数少ない資料と筆者が得られたインタビュー資料によって確認しておきたい。

■ブラジル公教育機関として継続

日系教育機関が、ブラジル公教育機関、すなわちグループ・エスコラールあるいは農村小学校として継続された例である。戦前の大正小学校関係者の証言を集めた「大正小学校その“歩み”⑦」には、戦時中から戦後にかけての同校の様子を伝えている。その中で、戦時中同校の運営を担った山田ルイザの証言である。

四年間の戦争のさなか、西江校長と、山田ルイザ教諭は、授業をしながら常にそばに簡単な“身の廻り”品を置いていた。

“いざ”という時のためだった。(…)(『パウリスタ新聞』6655号、1975年10月8日)

ブラジル人である二世教師運営によるブラジル公教育機関になったとはいえ、日系教育機関の経営は常に緊張をはらむものだったことを物語っている。当時の生徒数は240人余とされており、これを戦時中の平均とすると、生徒数は全盛期といわれた1930年代後半と比べてそれほど減少しなかったことになる。2人の女性教師は、午前と午後に分け、1クラス60人の生徒を受け持ったという。山田は記者に対して、当時の様子について「子供たちはおとなしく、よく勉強もしてくれました。(…)エエ、そんな時、二クラスの生徒みんなに歌を教えました。ふつうのブラジルの歌、民謡なども…」と語っている(『パウリスタ新聞』1975年8月10日)。先にもふれたように、山田がピアノやオルガンを弾いて歌を教えてくれたという記憶は、筆者のインタビュー調査でも、多くの同校出身者から確認できた。例えば、H.K.氏は次のように記憶をたぐりよせる。

ルイザ先生がね、オルガン弾いてたくさんの歌を教えてくれた。そう、「故郷の空」とかね。ブラジル語だったかな。確か日本語で歌ったかねえ。(H.K.氏)

ただ、「やさしいルイザ先生」に対して、次のように、「怖い、厳しいヨネカ先生¹⁹」と証言する同校出身者は多い。

そりゃ、すごいスパルタ教育ですよ。当時の試験はインスペクトール(視学官)が来てフィスカ(監督)するんだけど、落第するのは日本人の恥だって、絶対落ちないようにって、ヨネカ先生には本当にしぼられた。棒で叩かれた子もいた…(P.Y.氏)

「エスコラ・ピラチニンガ」と校名をかえ、ブラジル公教育機関となった同校でも、恥の文化に裏打ちされた日本の教育文化はなかなか払拭できなかつたようである。

先述したように、コチア小学校もまたブラジル公教育機関として継続しているが、同校の「学校・寄宿舎重要日誌」によると、1942年から43年の間にも公教育の間をぬって、何とか日本語教育を継続しようとする試みが見られる。1942年10月1日の日誌には、「本日より新教授法採用(児童には日本語の教科書やカデルノ(雑記帳)など使用させず、教師が話をしながら新出文字などを板書して、児童には筆順など手真似で書かせ、又、修身のお話などは各受持教師が裏のカンポ(牧場)を使用するなど」(石原1978:56頁)と、1938年3月に大正小学校で採用された教授法が試みられている(第3章1節参照)。ただ、1943年に入ってから同校「日誌」をみると、「五月十日、視学ロムロ・デ・メーロ氏来校。私立学校日語授業の有無を実地に検分さる」、「七月十三日、グループ校(公立)のイボネ先生二年の教室で、日語授業に関する証拠物件(日語読本や日語のカデルノ)を得んとして、児童のカバンを調べたが、証拠物件は発見されなかった」、「十月三十日、視学ロムロ・デ・メーロ氏来校」(以上、

¹⁹ 正式な氏名は西江米子(にしえ・よねこ)だが、当時の生徒たちによると、彼女は「よねこ」と呼ばれるのを嫌い、自らは「よねか」と名乗っていたという。

石原前掲書: 61 頁) と、視学官やブラジル人教師によってしばしば日本語教育の継続を疑う査察が行われたことが知られる。同年 11 月 12 日の日誌には「マルビーナ先生²⁰より、本校日語授業に関し、誰かが学務局に密告した者があると知らされた」(石原前掲書: 61 頁) とあり、日系人の影響力の大きかったコチアでも、こうしたブラジル人の密告や監視に留意しなければならない環境におかれていたことを示している。このためか、「九月十三日、本日よりグルッポ校使用の四教室は、私立校で使用せぬことにする」、「九月十九日、本日より旧寄宿舍の一室を教室として使用することにす」と、日本語教育の場を隔離している。1944 年に入ってから、ポルトガル語教員として、春成マリア、梶本イラセマの二世教員を雇用している点からも、教育の比重はしだいにポルトガル語へ移され、日本語教育は隔離・隠蔽されるようになったことが知られる。

以上は、サンパウロ市と同市近郊の例であるが、内陸農村地域においても、ブラジル公教育機関において日系子弟の教育が続いていた例は随所に見ることができる。例えば、ブラ拓移住地の 1 つバストスにおける戦時中の日系子弟教育については、次のように報告されている。

児童教育に関する父兄の態度は前述のように、若干浮腰的気分があるが、一人の例外もなく伯国小学校に通学させている。そればかりか、伯国小学校後援会を組織し、或は伯人教師優遇の途を講じて、一般普通教育の普及に努めつつある。これは教育による同化態度の表現と観られている(水野 1955: 117 頁)。

これは、「一移住者の気分」という表題が付けられているが、バストス産業組合からブラ拓本部へ提出された報告書の一部である。したがって、多少公式見解的な傾向がないではないが、子どもたちを 1 人の例外もなくブラジル小学校に通学させており、その小学校の後援会まで維持されているのは、教育不在を心配する父兄たちの気持ちが強かったことが考えられる。また、ブラジル小学校とはいえ、もとはブラ拓によって設立され、父兄たちによって維持されてきたもので、自分たちの学校という意識も強かったのであろう。それゆえ、コチア小学校同様、日本語教師によって日本語教育が非公式ながら継続されていたことも推測される。

■奨学舎への改組

次は、学校が奨学舎に改組され、日系寄宿舍として登録・機能しながら、秘密裏に日本語教育が行われた例である。

先の清水明雄は、1939 年 12 月にコチア小学校校長を退職して一時帰国後、サンパウロ市近郊のモジ・ダス・クルーゼスに移り、戦時中は養鶏のかたわらモジ奨学舎の舎監を務めたという。清水は当時の様子を次のように証言する。

モジ奨学舎は、ほとんど外務省(筆者注: 日本の外務省)と、それから父兄がお金を出して建てたんですね。阿部さん(当時モジ日本人会会長)に頼まれてね、何十人か日本人の子どもを預かっていた。子どもたちは田舎からやってきて、町の学校に通うんですね。そこでね、時々日本語を教えていた。寄宿舍の中は日本語(筆者注: 日本語で会話するという事)。教科書? 日本語の本はね、いつだったかな、阿部さんの、会長さんの家にみんなもってきて、穴を掘って埋めました。僕は 3 年半ほどやったかなあ…父兄がお金を出さなくなったんでね。もう教師は辞めようと思った。それでも、阿部さんは「自分の孫たちには日本語教えて欲しいって…」、阿部さんの家の敷地に僕らの家と鶏小屋建ててね、そこで教えていた。

²⁰ マルビーナ・デ・カストロ (Malvina de Castro) は、1898 年 11 月 5 日サンパウロ州イタペシリカ・ダ・セーラ郡生まれ、1917 年 Escola Normal Primaria do Braz (師範学校) を卒業した後に転住した人物(森脇・古杉・森 2010: 295 頁)。コチア小学校初期から務めるブラジル人教師で、日系子弟の教育に理解があったという。

学校教育から寄宿舎教育への転換といえる。こうした奨学舎は、モジ・ダス・クルーゼスだけでなく、レジストロ、イビウナ、コチア、ロンドリーナなど各地に建設されている。コチア奨学舎については、前掲の石原（1978）にやや詳しい資料が掲載されている。ここには、奨学舎の誕生について、「一九三九年に至り、ブラジル日本人教育普及会は、当局に憚り、文教普及会と改称すると同時に、各地の日語小学校の名称も奨学舎と改めて連絡を続ける事になった」（石原 1978: 52 頁）と記されている。また、清水の証言に出てくる教科書や日本語書籍の処分についても、次のように記している。

コチア小学校は古くから日語学校として周囲の人に知られていたため、何時官憲の訪問を受けるか知れなかったので、戦時中使用するため購入した教科書、それに以前からあった日本語の書籍は全部何処か別の処に移管する必要に迫られた。これらの書籍を四十数個のトマテ箱（石油箱）（筆者注：トマテはポルトガル語の「トマト」）に詰め、数キロメートル離れた一農家（学校関係者）のしかも畑の中の農産物収納小屋の中のトマテの空箱の下積として保管されたのであった（石原前掲書: 53 頁）。

こうした奨学舎は、日本語教育、あるいは日本語だけでなく、日本式のしつけや礼儀作法を日系子弟に伝える教育機関として、戦後も継続している。

■巡回教授

巡回教授は、一般家庭や倉庫などに集まった子どもたちを教師が巡回しながら、主に日本語を教えた教授法である。戦時中になっても数少ない日本語教育の手段として、多くの地域で巡回教授は続けられていた。

ソニー本社に技術研修に行ったこともあるというエンジニアの H.K.氏（1936年生）は戦中世代。ポルトガル語時代の大正小学校に学びながら、巡回教授で隠れて日本語を習った。

当時、僕らの先生はね。一枚一枚ばらばらにした教科書をズボンのベルトに細工をして隠して、シネイロ（筆者注：ぞうり）履いて手ぶらでやってくるんだね。警察に質問されても、いかにも散歩中ですみたいな顔して。そして、今日はどこそこ、明日はどこそこと当番を決めて、けっしてヶ所に決めずに子どもたちの家を順々に回って、日本語を教えていく。そんな時代だったね。

サンパウロ州南部イグアペ郡のキロンボでは、次のような巡回教授を行っていたというお話を聞いた。

今日は A ちゃんの家、明日は組合の倉庫とか、順繰りに集まるの。子どもが 5～6 人ずつかな。教科書とかカデルノとかは床下に隠しておいてね。先生は手ぶらでやってくるのよ。それで日本語の読み書きを教えて、漢字もね。鉛筆持つまねして、そらで書いたりとかね（筆者注：空中で文字を書くまねをする）。1 時間か 2 時間ぐらいかな。毎日じゃなかったよ。雨降ったりしたら、出られない日もあるし。先生も何キロも歩くのたいへんだしね（レジストロ在住、K.K.さん）。

巡回教授は先述したように、地域によって実施にばらつきがあり、たとえ実施されたとしても、官憲の目を盗んでのことであった。したがって、授業も不定期であり、1 回の時間も 1～2 時間が限度であった。こうした巡回教授と補完関係にあったと考えられるのが、次に述べる家庭学習である。

■家庭学習

家庭学習は、日本語教育が禁止される以前からも、特に学校教育が完備されていない地域において広く奨励されていた学習法である。最初の読み書きは、父親から習ったという戦前生まれの子弟も多い。サンパウロ市の日本移民史料館やレジストロ史料館、ボツカツ日本語学校、またバストスやロンドリーナの一般家庭などで実施した調査でも、戦前の国定教科書とともに、多くの『早稲田中学講義録』を見

ることができた。日本国内での中学講義録の需要は大きく、『早稲田中学講義録』の購読者は大正末期に15万人達していた（菅原 1994: 65 頁）。『早稲田中学講義録』は、家庭学習で日本の旧制中等学校程度の教育内容を勉強する通信教育教材であるが、ブラジルにもかなり普及していたことが知られる。パラナ州カンバラで育った A.U.氏は、カンバラ小学校を卒業後、地元のジナジオ（中等学校）に通いながら、『早稲田中等講義録』で日本語を勉強したことを記憶している。「この（講義録の）おかげで、私はまあまあ恥ずかしくない日本語を読み書きできるようになりました」と A.U.氏は語っている。

戦時中、とどこおりがちな巡回教授を受けながら、あるいはその巡回教授すら受けられることもなく、子どもたちは日本語学習を続けたようである。筆者の手に、Y.K.さんの日記帳がある。本稿にもしばしば証言を引用している大正小学校卒業生の Y.A.さんから託されたものである。書き手の Y.K.さんは Y.A.さんの亡くなった友人で、1930 年生まれの二世。（ただし、ブラジルのどこで生まれたのかは、Y.A.さんも聞いていない）ちょうど戦時中に当たる 1942 年、彼女が 12 歳の頃から日本語で日記をつけていたという。この頃、Y.K.さん親子はサンパウロ市郊外のサンタ・アマーロで、父親が炭焼きをしながら暮らしていたはずだという（Y.K.さんの夫 K.W.さんによる）。その 1 冊目は、1942 年 5 月 31 日から 8 月 11 日までのもので、「Caderno」（ノート）と表紙に印刷された A5 版サイズ、40 ページの薄いノートである。表紙には、次のように青インクで記されている。

Y 子ノ日記（筆者注：表紙には実名が記されているが公表を避ける）
神生四十年
五月三十日ヨリ
八月十一日マデ
他綴方三篇
Y 子（十二歳）

「神生四十年」というのは不明。内容は日本語練習帳を兼ねた日記らしく、大学ノートのような罫線の入ったページにはほぼ毎日鉛筆でびっしり文字が記されている。ところどころきれいな赤字で漢字やかなづかいのまちがいが訂正されている。また、欄外にはさまざまな落書きが記されている。例えば、1942 年 6 月 18 日の日記は次のように記されている。

六月十八日晴のち雲り（「曇」と赤字で訂正。以下、（ ）内は訂正）

今日は昼まで天気で昼から雲（曇）つてきました。私はまずアルモツサーを山へもつて行きました。山から帰つて来てアルモツサーをしてせんたくをしました。あら（洗）ひものし、なつばをあら（洗）ひました。そしてトマカフェーを持って行きました。そして帰つてトマカフェーをして、べんきやう（勉強）をしました。それから水をくんで来てごはん（御飯）をかけ、それからパパイのトマバンニヤのお湯をかけました。そして御飯をおろすとパパイたちが帰つて行ろ（あら）つしやいました。それからおいの（祈）りをしてジャンタをた（食）べました。それからポンをねつてべんきやう（勉強）をしました。

拙い筆致ながら、画数の多い旧漢字も使用しており、農村部の子どもたちの生活がよくうかがえる。文中に出てくる「山」というのは、ブラジル日本人移民の用語で「農地」の意味である。「トマカフェー」は「コーヒーを飲むこと」であり、転じて軽食の意にも使われる。「アルモツサー」は昼食、「パパイ」はお父さん、「トマバンニヤ」は風呂を浴びること、「ジャンタ」は夕食である。家の仕事や農事を手伝える年齢に達した農村の子どもたちの生活の慌ただしさについては、第 6 章で詳述するが、記者の Y 子は母親がおらず、12 歳ながら年長の娘として、炊事洗濯、水くみ、妹や弟の面倒とかいがいしく母親の役割をこなしている。文中の「べんきやう」は日本語かポルトガル語か明記されていないが、日本語の日記を書くことも「べんきやう」にふくまれていたのであろう。

また、7 月 28 日の日記は次のように記されている。

七月二十八日晴

今日は四日も続いて天気です。今日は K 子（筆者注：Y 子の妹）のおたんじょうびです。私はトマカフェーの後であめを作つて上げた。

私はアルモツサーを持つて行つて帰つて来てアルモツサーを食べてしまふとパイが帰つてあつしやつた。そして K 子に一の巻のさいたををしえてやりました。私はフェジョンを引いてあんこを作つてトマカフェーの支度をしてパイに持つて行つていただいた。それから洗濯をしてトマカフェーをした。そしてあめをこしらえた。それから勉強した。勉強をすまして御飯をかけた。

妹の誕生日にフェジョン（ブラジル産の豆）を轆いてあんこを作つたり、あめを作つてあげたりしている様子がほほえましい。ここで注目されるのは、「K 子に一の巻のさいたををしえてやりました」という部分である。妹に教えた「一の巻のさいた」というのは、国定国語教育書『小学国語読本』巻 1 の第 1 単元「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」のことであろう。この日記を読む限り、巡回教師が訪れた様子はみられないが、綴り方を兼ねた日本語日記を書いて誰か（父親か）に添削してもらい、幼い妹に読本を教えてやっている様子がうかがえるのである。慌ただしい毎日であるが、8 月 8 日の日記に「私は昼からどこにも行かなかつた。みつえさんたちが来たのであそんだ（…）」とあるのは、5 月 31 日から 8 月 11 日までの日記で彼女が遊びについて記した唯一のもので、少しほっとさせられると同時に、母を亡くした農村少女の生活のきびしさを思わずにはいられない。そして、当時のブラジル農村では、彼女は例外ではなかったのである。

小結

本章では、1910 年代から 1940 年代初頭にかけてのブラジルの日系子弟教育史について、先行研究や周年史に批判的検討を加えながら、次のような時期区分を試みた。すなわち、①初期移民の時代（1910 年代前半～20 年代前半：契約移民としての短期出稼ぎ戦術の時代）、②国策移民開始の時代（1920 年代半ば～1929 年：国策移民開始と日本人移民増加にほぼ対応）、③父兄会時代（1930～1935 年：ヴァルガス革命期とほぼ対応）、④教育普及会時代（1936～37 年：移民二分制限時代以降とほぼ対応）、⑤文教普及会時代（1938～1941 年：新国家体制開始期とほぼ対応）、⑥日本語教育の空白時代（1942 年～太平洋戦争期）である。

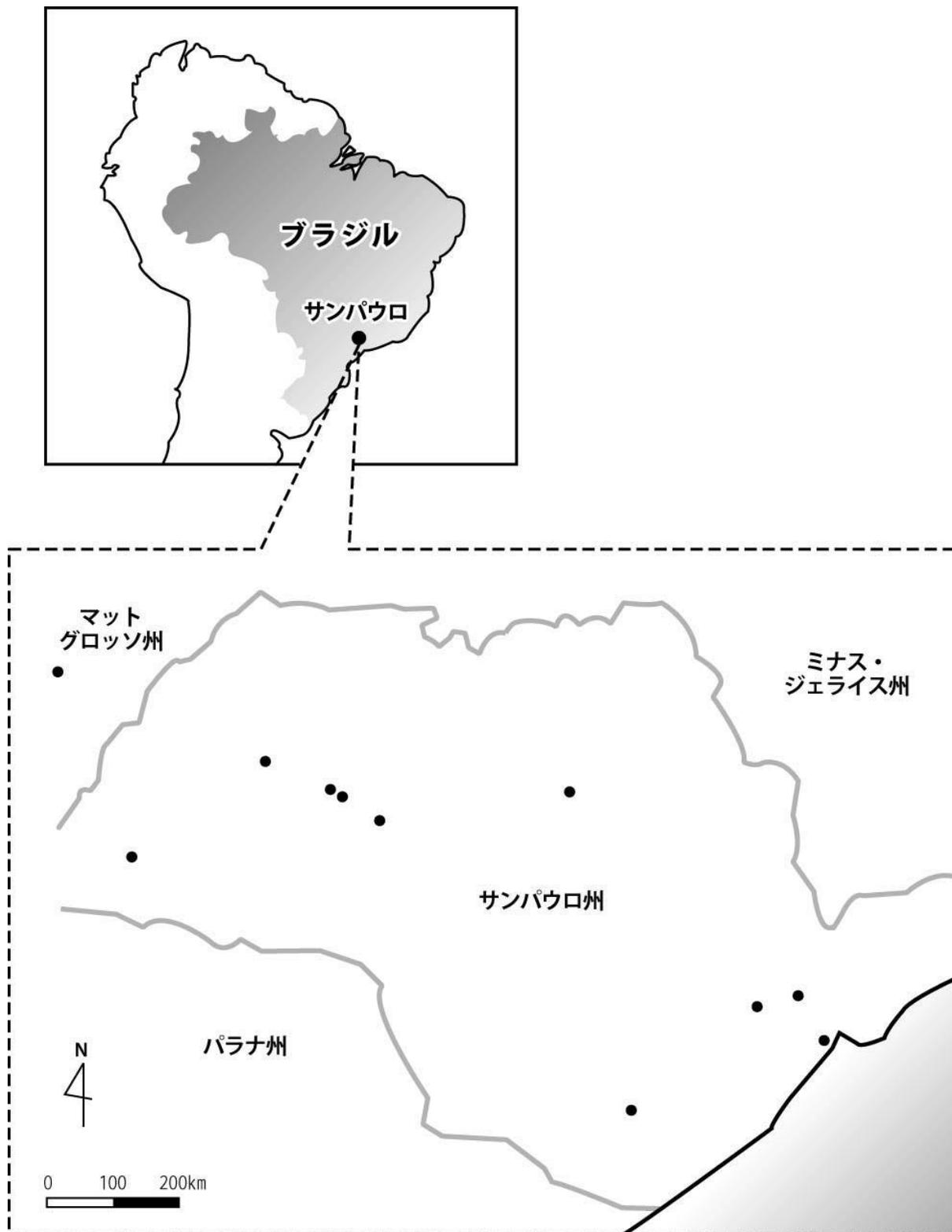
第 2 節では、第 1 節で提示した時期区分にしたがい、1910 年代から 1940 年代初頭にかけてのブラジルの日系移民子弟教育史を、先行研究を批判的に継承しながら概観した。それによって、ブラジルの日系移民子弟は 1913～14 年頃に私塾（零細的な小規模教育機関）という形ではじまっていたこと、1920 年代初頭に日本政府の補助金支給が開始されるとともに、1924 年以降の移民国策化によってそれが本格化し、学校の増加が見られたこと、さらに 20 年代末の世界恐慌によって苦境に陥った日系人たちが学校を設立・維持するためには政府補助金が不可欠であったこと。上記の③④の時代に、父兄会、教育普及会といった各教育指導機関の役割としいに強まったブラジル・ナショナリズムへの対応、新来移民が持ち込んだ日本のナショナリズムとの調停を図りつつ、教員の供給もふくめたブラジル日系移民子弟教育全体の組織化など、発展のプロセスを確認した。また、④の教育普及会時代に編纂された『日本語読本』の内容を検討し、この時期に志向された日系子弟教育の一端にふれた。教科書編纂は、教師供給システムの組織化とともに、ブラジル日系移民子弟教育の本国（日本）からの自立の第一歩であったが、この教科書自体は一世教師たちに日本から派遣された教育専門家を加えて記述・編纂された。また印刷も日本で行われた。

⑤文教普及会時代の 1938 年以降については、従来の先行研究や周年史、日本語教育史研究では、日本語教育の禁止が即日系子弟教育衰退という図式的理解がなされてきたが、もちろんそれで日系移民子弟教育が終わったわけではない。日系移民子弟教育の歴史を多面的に把握しようとする場合、日本語教育以外の教育も視野にいれるべきである。したがって、日系教育機関におけるポルトガル語によるブラジル公教育の継続とともに、徳育としての武道やスポーツの実践に留意した。それらは、日本語教育に

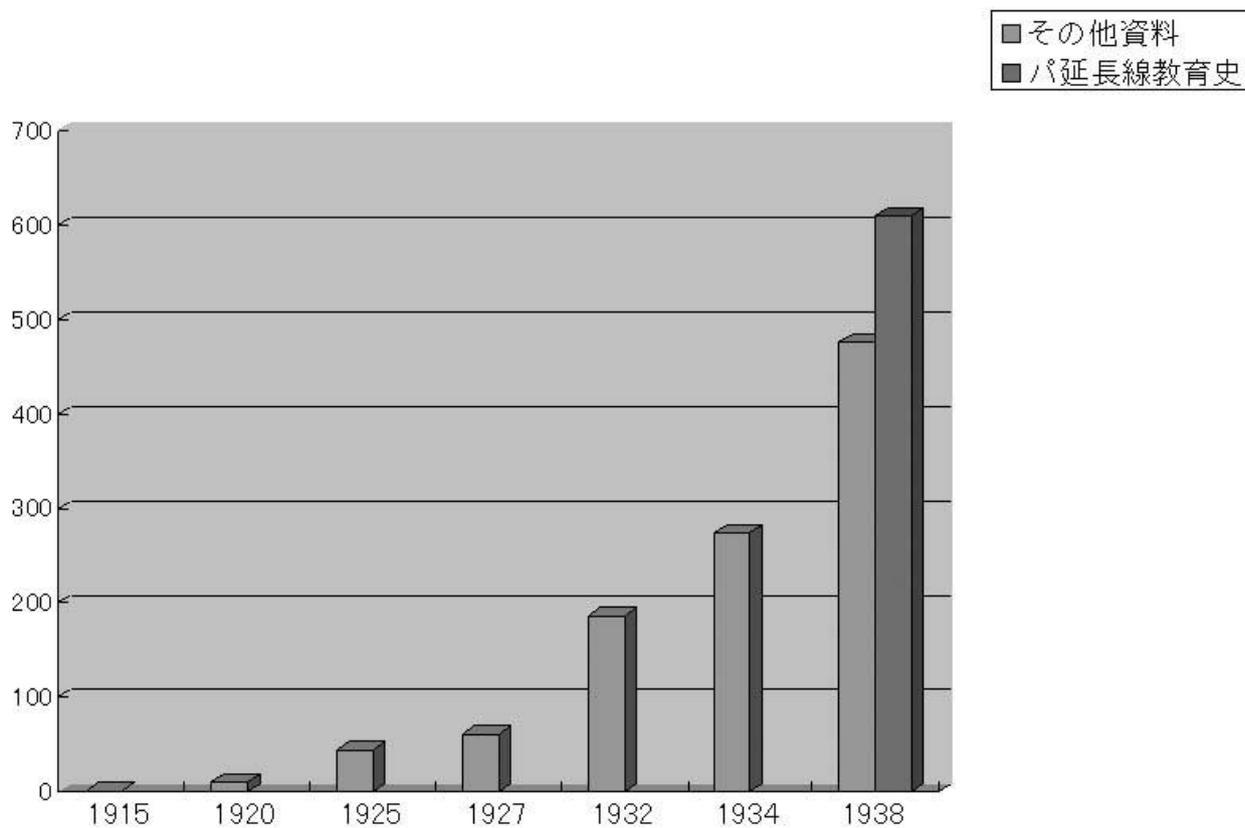
代替するかのようになり、1930年代末に活性化された。1938年、39年と続いて、全伯少年陸上大会、全伯少年野球大会、パ延長線少年陸競大会、少年オリンピック大会が開催されている。さらに他方で、音楽の分野でも二世たちの活動の萌芽が見られた。日本語教育の禁止によって、徳育や日本文化の断絶、親子のコミュニケーション不全が懸念されたことは確かであるが、それと代替するかのようになり、武道やスポーツ競技が活性化し、音楽活動も見られるようになった。1930年代末にこうした活動が組織され活性化されたことは、この時期のブラジル日系子弟教育の積極的な一面として注目されるのである。

このように、1938年から1942年のブラジルと日本の国交断絶に至るまでの日系子弟教育の変遷と、それ以降の状況についてはほとんど先行研究がなく、1940年7、8月の邦字新聞停刊以降、資料はきわめて限られてくる。ただ、個人の日記やインタビュー資料などによって、断片的、地域限定的ではあるが、それらの一端を再現することは可能である。⑥日本の教育の空白時代（1942年～太平洋戦争期）については、日本語教育禁止が学習者であった日系子弟にとって、負担の軽減という意味をもっていたことを確認し、それを民族的悲劇として描いてきた日系移民史の再考をうながした。また、Y子の日記に記された一日系少女の日常を紹介することによって、戦中の日本語教育不在時代を日系子弟はいかに過ごしていたのかを、家庭教育の一例として考えてみた。

地図 2-1: 日系教育機関分布図 (1920 年頃)



グラフ 2-1：日系教育機関数の変遷



出典：ブラジルの日系教育機関数の推移（伯刺西爾時報社（1932）、サンパウロ日本人学校父兄会（1934）、伯刺西爾時報（1938）、寺門他（1941）、青柳編（1953）などから作成）

第3章 ブラジル日系教育機関の分類とその性格

はじめに

ブラジルの日系教育機関には、どのような種類の学校があったのだろうか。第2章では、提示した時期区分にしたがって、主に初等教育機関（小学校）と教育指導機関の変遷について概略を述べてきた。ただ、邦字新聞に掲載された入学募集広告などを見ると、実にさまざまな種類の教育機関があったことが知られる。本章では、第1節で、戦前期ブラジルの日系教育機関を種類別に分類した上で、それらの性格とそこで実施された教育内容について概説する。また第2節では、遠隔地ナショナリズム¹や「国民教育・臣民教育」という概念を手がかりに、第1節で見た日系教育機関、特に日系小学校において、それらがどのように現れ、どのように実施されたのか、天長節と「御真影」、「教育勅語」の導入を検討しつつ明らかにする。さらに、ブラジル日系小学生の皇紀二千六百年祭奉祝作文を検討することによって、ブラジルの日系移民子弟教育はどのような「皇民」あるいは「少国民」を生み出していたのかという問題を取り上げる。そして、そうした皇民/少国民育成が、「祖国」日本やその植民地、帝国の勢力圏外の他の地域とどのようにつながっていたのかという問題を考察したい。

3-1. ブラジル日系教育機関の分類

戦前期ブラジルの日系諸教育機関を種類別に分けるとすると、次のような分類が可能であろう。

- ①小学校
- ②中等学校
- ③農業学校・実業学校（専門学校）
- ④私塾
- ⑤（実科）女学校
- ⑥寄宿舍・ペンソン（下宿屋）
- ⑦洋上小学校（NEGAWA2009: 305 頁）

以下、これらの教育機関の性格とそこで実施された教育内容について概説してみよう。

3-1-1. 小学校

1930年代末のブラジルには、先述したように、およそ500校から600校もの日系教育機関があったことが知られるが、それらの大部分が初等教育機関、すなわち①の小学校であった。一口に小学校といっても、丸木小屋のような校舎に3～4年の課程がおかれただけの農村のコミュニティ学校から日本の正規課程のカリキュラムに準じて尋常科6年だけでなく高等科や補習科をそなえた本格的な小学校まで、さまざまなタイプの小学校が存在した。まず、ブラジルの初等教育機関の種類を確認した上で、いくつかの日系小学校の事例を紹介していこう。

¹ 「遠隔地ナショナリズム」（long distance nationalism）とは、ベネディクト・アンダーソン（2005）によると、グローバル化に対応したナショナリズムであり、故郷離脱によって生じる移住先や一時滞在先から出身国・地域の民族運動や独立運動に共鳴したり支援したりするイデオロギーとされ、きわめて政治的な概念として用いられている（アンダーソン 2005: 124-126）。アンダーソンの『比較の亡霊』（糟谷啓介他訳、作品社 2005）では、「遠距離ナショナリズム」の訳語が用いられているが、ここでは訳語としてより通用していると考えられる「遠隔地ナショナリズム」を使用する。深沢（2008）は、この概念を援用し、「ブラジルに住む日本移民にとっては日本や日本民族という存在が、「想像の政治共同体」として脳裏に刻み込まれ、実体としてはブラジルの領土に住みながらも、精神的には日本の飛び地ともいえる状況を作っていた」とし、その背景として、日本語メディアと日本語学校、ブラジル当局の同化の強要などをあげている（深沢正雪「百年の智恵＝移民と日本精神＝遠隔地ナショナリズム」第3回～第4回、『ニッケイ新聞』WEB版、2008年7月23日、7月24日）。

戦前もっとも多くの日系人が集中していたサンパウロ州には、1920年代半ばに次のような初等教育機関 (*escola primária* = 日本の小学校課程に当たる) が存在していた²。これらはまず、都市学校 (*escola urbana*) と農村学校 (*escola rural*) に分類される。このうち都市に設けられるもので、1学年から4学年まで小学校課程全科を完全に備えたものはグループ・エスコラール (*grupo escolar*) と呼ばれた。これは距離2キロメートルの半径内に少なくとも400名以上の学齢児童がいるところであれば設置できない。そして、8学級以上を有し、各学年生徒数は少なくとも30名以上を要するものであった。グループ・エスコラールは、日系人の間では「グループ」と通称され、本稿でもそのまま使うが、和訳するなら正則小学校とすることができる。卒業すると、ディプロマ (*diploma*) と呼ばれる初等教育修了証を得ることができる。日系子弟にインタビューをしていると、時々「私はディプロマを持っているのよ」と誇らしげに語る人がいるが、このグループでブラジルの正則の教育を受けたことを意味する。他に、都市と農村両方に存在したものに、合同学校 (*escola reunida*) と単級学校 (*escola isolada*) があった。両者とも、距離2キロメートルの半径内に160名以上の学齢児童数がいるところに設置され、少なくとも4学級を有する必要がある、1学級には少なくとも30名以上を要することが決められていた。このうち1学級だけ独立している学校を単級学校とする。また、収容生徒の性別によって、男子生徒のみを収容する男子学校 (*escola masculino*)、女子生徒のみを収容する女子学校 (*escola feminina*)、男女両生徒を収容する混合学校 (*escola mista*) があった。ここでいう都市学校とは、サンパウロ市内にあるもの、他の郡市で家屋税のかからない場所にあるもの、治安区の本部にあるもので、その他は農村学校とされている。これらの初等教育機関の修業年限は、グループ・エスコラールは4年、都市の合同および単級学校は3年、農村学校は2年であった (外務省通商局 1932: 54-57 頁)。

サンパウロ州には、「農村集団地ニ於テ学校ヲ中心トシ半径ニキロノ区域ニ学齢児童 (七歳乃至十二歳) 三十人以上アル場合ニハ適当ナル家屋ヲ求メテ之ヲ州立小学校ニ指定シ教育局ヨリ教員ヲ派遣シテ所定ノ教育ヲ授クル義務ヲ有ス³」という規定が設けられていたが、機能していなかった。1920年のブラジル国勢調査では、同州の不就学者は70.2パーセントにのぼっており、また1925年連邦下院でのジュッリオ・ヴァルガスが引用した同州15歳以上の非識字率は58.52パーセントであったという (外務省通商局 1932: 54-57 頁)。したがって、多くの植民地において、移民たち自身が学校、特に初等教育機関を設立することとなり、その結果必ずしも上記の分類に当てはまらない学校も現れた。

本稿第2章第2節でも述べたように、日系植民地開拓初期に建てられた小学校は、日本語の読み書きを教えるコミュニティ学校がほとんどであった。農村地帯に最初の頃建てられた小学校というのは、本章末の**写真 3-1** のような、大概パルミット材を使った簡易な丸木小屋で、壁のすき間から日が差すような建築だったという。ちなみに、この写真は、サンパウロ州隣のパラナ州ロンドリーナに1933年に設立されたロンドリーナ中央区小学校の開校式の集合写真である。ロンドリーナでは、前年に開拓がはじまっている。開校式の晴れの日で子どもたちは靴を履いているが、ふだんは裸足で走り回っていたという。最後列は初代教師の佐藤先生夫妻で、奥の丸木小屋は2人の教員住宅だったということである。内陸部の農村地帯では、教員住宅や農地を提供でもしないと、なかなか先生には来てもらえなかったといわれている⁴。このロンドリーナ中央区小学校は、その後日本政府の補助金を受け、5年後の1938年には木造ながら立派な校舎を新築している。本章末の**写真 3-2** は、その新築記念時に撮影されたものである。

² 以下の小学校の分類については、サンパウロ州の1926年9月14日付州令第401号とその一部が1927年法律2269号に改正されたものにもとづき、『伯国教育状況視察報告』(外務省通商局1932)としてまとめられた報告に依拠するものとする。

³ 濱口光雄「一九三一年七月八日、在留邦人ノ設立スル学校ニ関スル件」JACAR (アジア歴史資料センター)

Ref.B04012172900 在外日本人各学校関係雑件/在米ノ部/「リベロンプレート」管内日本国民学校 (外務省外交史料館)。

⁴ 『移民70年史』には、「ブラジルの法規どおりにやっただとしても、田舎の日本人植民地などには、なかなかおちつくブラジル人教師は少なく、給料も安かったので、植民者が生活費を補助することが多かった。(…)その上、日本人教師だって、そうたやすくみつかるとはなかった。初期のまずしい農村(植民地)で、日本で中学以上の教育を受けた若い元氣な先生などめったになく、はじめが植民地内で読み書きのできる主婦などが半日くらい時間を都合して学校の先生をやったし、また、重労働にむかない年輩のインテリが午前中だけを教え、午後は自分の畑をたがやす、というようなことも

1930年代になると、日本政府の補助金や日本人会の維持会費、寄付などを集めて、本格的な校舎が建築されるようになった。サンパウロ州内陸部バストス移住地の第一小学校は、1931年に建築費用130コントスを投じて建設された「破格に壮麗な」校舎であったとされる。木骨コンクリート作りで、平屋の普通教室、中庭、教員室のある2階建て管理棟、他に特別教室として音楽教室、階段状になった理科教室が完備され、全校生徒を収容できる講堂も付属していた。また、後には「文庫」と呼ばれる図書室も作られ、一周200メートルのトラックも整備されていた(中村2007:66頁)。

次に都市部の小学校について述べる。第1章でも述べたように、ブラジル日系最初の小学校は、1915年10月にサンパウロ市のコンデ・デ・サルゼーダス通りに創設された大正小学校とされている。同校については第4章で詳しく述べるが、最初は教師1人、生徒3人の小規模な「寺小屋方式」の学校として出発している。「寺小屋方式」とは、一般家屋に間借りし、1人の教師が年齢もばらばらの子どもたちに読み書き算術などを教えるという超複式教室を指していると考えられる。最初期の頃は、修業年限も決まっていなかったといわれる。初期の宮崎校長時代の1919年頃までの大正小学校もこれに当たる。同小学校の場合、その後次第に発展し、1929年10月、サンパウロ日本人学校父兄会(以下、適宜「父兄会」と略す)の協力と総領事館の全面的支援により、新校舎を建築し移転した。新たに購入した新校舎は、1階に8教室、職員室、2階には父兄会の寄宿舎を備えていた。1936年には、校舎がさらに増築され、「コロニアの学校」と呼ばれるにふさわしい設備を整えている。

こうした日系小学校の修業年限は、最初まちまちだったものが、4年制、6年制となり、やがて高等科2年や1年制の補習科を設ける小学校も現れた。また、これも第2章で述べたように、郡や州の公認を受け、農村小学校やグルッポ・エスコラールとして、日本とブラジル双方の課程の二重教育を行う小学校も現れ、それが30年代末までは常態となった。先述のバストス移住地の第一小学校は、1933年にグルッポ・エスコラールとして州の公認を受けている(中村2007:67頁)。日系小学校の課程は、ブラジル小学校よりも数年長いのが一般的であった。

その他、日系小学校では一般的であった男女共学について述べる。先述したように、ブラジル初等教育機関には収容生徒の性別によって、男子学校(*escola masculino*)と女子学校(*escola feminina*)の区別があった。例えば、ブラジル・ドイツ系学校の1936年の統計によると、全州で1345校のドイツ系教育機関があり、5万6596名の児童生徒が学んでいた。そのうち、男女別学が前提のプロテスタント系学校が計705校、カトリック系学校が計451校、男女両生徒を収容する混合学校(*escola mista*)は169校で、約12パーセントにすぎなかった(IBGE2008)。これに対して、日系小学校は、カトリック系の聖フランシスコ学園が男女別学であったことが知られているだけで、初等教育では他のすべてが混合学校といってよかった。ブラジル日系社会の教育指導機関であったサンパウロ日本人学校父兄会が1932年に実施した調査「日本人小学校児童男女別統計」によると、合計97校中すべてが共学であり、男子2154名に対して女子1835名となっている(伯刺西爾時報1933:117-118頁)。主な小学校の男女数を見てみると、大正小学校で男子74名対女子58名、ノーバ・エスペランサ小学校(コチア小学校)で男子86名対女子78名、バストス第一小学校で男子133名対女子110名、パラナ州の北巴小学校で男子30名対女子19名となっており、おおむね男子の方が少し多い。これは初期の植民地の限られた条件で男女別々の教室をつくる余裕がなく、教師も1人が普通であったことによるとも考えられるが、30年代になって比較的立派で大きな校舎が建造されるようになり、教師数が増えてからも男女共学は変わらなかった。1929年に校舎を新築し、30年代には300人ほどの生徒数を数えた大正小学校でも、1966年の閉校までずっと共学であった⁵。また、邦字新聞や父兄会の機関誌などを見る限り、男女別学にせよといったような提案も見ることにはできない。これには、いくつか理由が考えられるが、まず当時の日本の尋常小学校では共学が一般的であったこと、次に初期の植民地の限られた条件で男女別々の教室をつくる余裕がなかったこと、ドイツ系のようにキリスト教会と一体化した教育機関がごくわずかであったことなどがあげられる。さ

あった。とにかく、貧乏な初期移民たちは学校はホッタテ小屋でガマンしたとしても教師の生活を充分ささえる力はなかったのである」と記されている(ブラジル日本移民70年史編纂委員会1980:307-308頁)。

⁵ ただ、同校生徒の多くが同時に通っていた州立グルッポ・カンポス・サーレス小学校では男女別学であった。

らにいうと、ブラジルの初等教育機関では女子教員が大多数であったのに対して、日系教育機関は男子教員の方が多かった⁶。「在伯邦人設立小学校諸統計」によると、1932年の日系小学校教師中、男子教員187人に対し女子教員は39人であった。男女比はほぼ5：1で、男子教員の方が圧倒的に多かったことになる。男女共学と男子教員の数の優位は、ブラジル日系小学校の一特徴として指摘しておきたい。

3-1-2. 中等学校

次に、②の日系中等学校について述べるが、資料が乏しく、詳しいことは明らかではない。資料が乏しいのは学校数が少なく、それらも設立後すぐに太平洋戦争期に入り、日系教育機関としての歴史がごく短期間であったことにもよる。『発展史・下』（1942）によると、1930年代末において、少なくとも3つの日系中等教育機関が存在したことが確認できる。すなわち、プレジデンテ・プルデンテ商業学校、プレジデンテ・プルデンテ中学校（Ginágio São Paulo）、バストス中学校（Ginágio Duque de Caxias）の3つ（それぞれ1939年創立）である（青柳編1953: 201-202頁）。プレジデンテ・プルデンテ商業学校を中等学校に分類したのは、卒業時に中等学校としての修了証書が得られたとされることによる。これらのうちプレジデンテ・プルデンテ中学校については、もともとアントニオ・ソアレス教師によって教授されていた私立中学であったこと、1938年頃に経営権が同地の日本人会に移ったことが知られる。ただ、同校はサンパウロ州教育局の法規に則った純然たるブラジル私立中等学校であった。したがって、生徒のほとんどが日系子弟であっても、科目や課程はブラジルのものであったという（プレジデンテ・プルデンテ中学校出身のR.N.氏の証言による）。

また、バストス中学校の創立記事は邦字新聞中に見いだせなかったが、『時報』に次のような1940年1月の同校の閉鎖を伝えた記事が見られる。

・“州に移管せよ” —閉鎖中のバストス中学を繞る話題

建設費百五十コントスを投じ邦人集団地の存在としては諸設備の優秀なることに於いて奥ソロ随一を誇つたバストス中学校は去る十一月中旬突然其筋の命に依り閉鎖せねばならなくなつた。視学官の言ふ表面の理由は

- 一、生徒同士は始終学校構内にて日本語を話合ふ
- 二、教材に日本製日本語入の地球儀、人体模型等を用ゐる
- 三、重要品納入庫には伯国旗はなく日本国旗はある

といふ風で本国の延長か直属の植民地の如き観あり、この教材では現政府の強調してゐる「伯国に來た者は伯国に従へ」と云ふ精神に反するので、止むを得ず閉鎖の方針に出たのだとのことだ。

同校は現在予科生徒三十余名、本科一年級生徒三十余名を収容し、生徒全部は今以て学年末進級試験を受けること能はず途方に暮れてゐるが、学校は当分再開の見込み立たず、サンパウロ其他へ転校手続きを取るべく準備している者もある。（…）

“樂觀してゐます” —ブラ拓側の話

（…）

（『時報』2082号、1940年1月17日）

この記事から読み取れることは、バストス移住地とその経営主体である有限責任ブラジル拓植組合（ブラ拓）を中心として設立された私立中学であったこと。大金150コントスを投じて建設され「諸設備の優秀な」学校であったこと。1939年11月中旬に、当局の突然の命令によって閉鎖されたこと。閉鎖の時点で、予科生徒30余名、本科一年級生徒30余名を収容していたことなどである。閉鎖の理由としては、

⁶ 清水明雄氏のご教示による。

生徒同士が終始日本語でコミュニケーションしていた点、日本語入りの教材・教具を用いていた点、重要品納入庫にブラジル国旗はないのに日本国旗はある点などで、「本国の延長か直属の植民地の如き観あり」と批判されている。ブラジル・ナショナリズムの高揚による移民同化政策が推進される中、当然というべきであろう。経営主体であるブラ拓は、30年代後半、「愛土（Gozar a Terra）運動」を推進し、日本人移民の永住とブラジルの国土を愛する運動を演出するが、日系エリートであるはずの中学進学者達のコミュニケーション手段が日本語であったのは、少なくとも子弟教育の面においてこの運動が表面的なものであったことを示している。そして、「学校は当分再開の見込み立たず」と記されている。

1930年代後半においても日系中等教育機関の数が少ない理由は、この時期まだ多くの日系二世層が中等教育の学齢期に達せず、また経済的理由で小学校卒業後に中等学校に進学できる者がまれであったことが考えられる。これらについては、文献・インタビューともに調査が不十分で、今後の調査・研究にまたなければならない。

3-1-3. 農業学校・実業学校

③の農業学校・実業学校は、いわゆる実科専門学校であるが、いくつかのユニークな例が見られる。

農村部に設立された日系小学校の中には、1930年代になると、実業教育を行うものが現れる。例えば、イグアペ植民地の中心であるレジストロ市に設立されたレジストロ補修学校がそれに当たる。同校は別名「農業補修学校」と呼ばれ、日本語、ブラジル地理などの一般教養とともに農業技術など実業科目があった。②の中等学校の部分でふれたプルジデンテ・プルデンテ商業学校は、ソロカバナ鉄道沿線のプルジデンテ・プルデンテ日本人会が従来の小学校に加えて、1938年に既設の私立中学の経営権を取得したものである（日本移民80年史編纂委員会1991:119頁）。

サンパウロ市ピニェイロス地区には、暁星学園という日系実業学校があった。岸本昂一（1898～1977）という新潟県出身のプロテスタント教師によって設立された学校であるが、初等教育部門のほかに勤労科という部門を設けていた。これは、農村出身の貧しい少年少女たちを寄宿舎に収容し、同校付属の洗濯・縫製工場で働かせながら授業を受けさせ、夜学へ通わせたりするコースであった。この暁星学園と創立者の岸本については、本稿第5章で詳述したい。

1929年には、アマゾン地域にも日本人の入植がはじまる。1930年に上塚司によって東京で設立された国土館高等拓殖学校（1932年に神奈川県生田村に移転し「日本高等拓殖学校」と改名）は、アマゾン河中流域パリンチンスにあったアマゾニア研究所に学生を送り、開拓の実習・実務につかさせた。崎山比佐衛が1918年に東京世田谷に設立した海外植民学校は、1932年に同じく中流域のマウエスに海外植民学校分校を創立した。これらはアマゾン地域の開拓実務を学ぶ実業学校として機能した。

そんな中で注目されるのは、エメボイ実習農場⁷である。これは、日本で中等教育を受け、永住目的をもった青年たちを受入れ、農業の実地教育を授けながら、ブラジル農業の将来的な指導者を育成するというユニークな農業専門教育機関でもあった。この実習農場は、ポルトガル語やブラジル史を含む2年間の育英事業が目的の1つであり、「学校」という名が付かなくても教育機関に分類してよかろう。増田秀一の労作『エメボイ実習農場史』（1981）の記述によって、やや詳しく同実習農場について記しておきたい。

エメボイ実習農場設立に当っては、当時の海外興業株式会社（以下、海興）社長であった井上雅二（1876-1947）の強い意向がはたらいており、日本政府（特に拓務省）によって設立された。実習場長として現地で実習生たちの育成に当たったのは、井上に抜擢された松本圭一⁸である。サンパウロ市郊外エ

⁷ 正式名称は「サンパウロ農事実習場」、ブラジル名は“*Instituto de Prática Agrícola de São Paulo*”である。

⁸ 松本圭一（1886-1976）は、東京帝国大学農科大学を卒業した農学士で、海老名弾正から洗礼を受けた熱心なキリスト者であった。大学卒業後、宮崎県児湯郡茶臼原にあった岡山孤児院農場学校の責任者として赴任、実地教育に当たった。1921年にジュネーブで開かれた第3回国際労働者会議に日本代表として出席、1924年には大原農業研究所の客員研究員としてペルー、チリ、アルゼンチン、ブラジルなどを視察し、南米開発を研究した。1926年に家族や茶臼原農場学校時代の教え子ら10家族60名とともにブラジルに渡航。ブラ拓囑託などを経て、エメボイ実習場設立とともに場長に就任している。

メボイの町から8キロ、総面積104アルケール（約250町歩）の敷地内に、「美麗を尽せる」と形容されたレンガ造りの建物が並んでいた。場内には、実習農場のほか、経済農場、養豚場、養鶏場、教室棟、指導員宿舎、寄宿舎（南迪寮）、倉庫、道場、付属小学校があり、場内発電がはじまってからは洗濯機なども備えていた。また、1934年4月には、実習場内に私立小学校「エスコラ・ミスタ・デ・レサッカ」が創立され、翌1935年2月には、エメボイ日本語小学校が開校しており、経営母体は異なるものの初代教師は実習農場の3期生である丸山昌彦が勤めた（増田1981:92-93頁）。このことから、同実習場は複合的な教育機関であったといえる。

では、実習場生たちの実生活はどのようなものであったのか。増田前掲書には「五時起床。六時朝食。夕六時、十時半消燈。概して午前七時頃より学科。午後農場作業—午後五時頃迄」（増田前掲書:122頁）と記されている。学科としては、ポルトガル語、ブラジル歴史、地理のほか、ブラジル農業一般、畜産学、遺伝学、肥料学、数学、物理学、化学、測量などが教授された。戦前期のブラジルで、日本人はよく「農業の神様」と呼ばれたが、こうした教育機関におけるたゆまぬ努力と後継者育成の結果ともいえる。当時としては最高の環境で農業を学ぶ場であったから、衣はドロで汚れていても、心は錦の気分であったろう。食住においても当時の日本の日常生活と比較して、むしろ恵まれていたといえる。日本直来の実習生が苦労したのは、ポルトガル語であった。ポルトガル語の授業では、厳格であったという日本人の妹尾講師の他に、会話講師としてエメボイ町の郵便局長の息子アンドロニコ・ペレイラ・バルボーザらが招かれた。当時ブラジルの教育機関では定期的に視学官が訪問し教育実践について監察していたが、同実習場ではオランダ・ブラーガ視学官が終始有益な助言を行っていたことが知られる（増田前掲書:89-90頁）。日系子弟教育の歴史を発掘する場合、しばしば日系人の教育熱心さや自律性が強調されるが、非日系ブラジル人の関与や協力は無視できない。

このようにユニークな教育機関であったエメボイ実習場だが、海興の「財政窮乏」を理由に1936年8月をもって閉鎖されてしまう。わずか5年間の短い期間であったものの、4期にわたり171名の卒業生が送り出された。彼らは、農業のエキスパートとして、サンパウロ州を中心に北はペルナンブコ州、南はリオ・グランデ・ド・スル州までブラジル各地へ雄飛して行った。こうした卒業生たちはブラジル日系社会の指導者として活躍した者もあるが、一時的に日本語教師職に就いた者が多くいたことは興味深い。卒業生の中には、先の増田秀一（作家・俳人、俳号恒河）、井上哲朗（スマトラ農民錬成所幹部、戦後現地の独立運動に加わり「日本人ターザン」と呼ばれる）（細川2013:100頁）、大河原正恭（スール・ブラジル農協アチバイヤ農事試験場長）、深谷清節（世界学生柔道選手権ブラジル代表監督）、橋本悟郎（ブラジル植物学の泰斗）、斉藤広志（社会学者、サンパウロ大学教授・神戸大学教授を歴任）らを立てることができる。同実習場が短命ながらブラジル日系子弟教育史の中で光彩を放っているのは、彼らのような戦後日系社会を牽引していく指導者たちを輩出した点である。

3-1-4. 私塾

④私塾は、その名の通り私的な教育機関であり、小規模なものが多く、文書としての記録は少ないが、移民の口碑の中にはしばしば登場する重要な存在といえる。私塾というと、第4章で取り上げる聖州義塾を思い浮かべるが、同塾は日本の私塾の伝統と気概を受け継ぐものの、法的には設立当初からミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルというブラジル宗教法人の一部をなし、私塾・教会・寄宿舎が一体となった教育機関であるので、ここで述べる私塾とは趣を異にしている。ブラジルの日系教育機関の歴史の中で、「寺小屋方式」（寺子屋ではない）という言葉が使われるが、正規の師範教育を受けていない教師1人が日本語の読み書き、算術程度を教え、生徒は数人ないしせいぜい十数人といった超複式授業のイメージで語られる。都会では住居の建物の一室、農村では教師の家あるいは倉庫の一隅、さらに野外の一角などで開かれていた。先の大正小学校も、もとは田頭という青年がコンデ界限の一室で子どもたちを集めて読み書きを教えていたことや、宮崎信造校長になってからも最初教師1人、生徒3人の私

戦後、「養鶏の松本さん」としてブラジルの養鶏指導に多大な貢献をなしたほか、果樹の品種改良で功績をあげ、1966年にはブラジル農畜産界の功労者に与えられる山本喜誉司賞を受賞している。

塾として出発したことが思い起こされる。初期の日系小学校は当局に届け出をしない未公認のものがほとんどで、こうした私塾から多くの小学校が発展してきた。何度か引用したコチア小学校も教師1人、生徒7人からはじまっている。戦前期のブラジル日本人移民の多くが居住したのは内陸の開拓地であり、街や学校があっても、居住地から数十キロも離れており、通学手段もないところが多かった。そのような場所では、しばしば父兄のうちの適当な人物や新来の青年が私塾を開いたという。サンパウロ州南部のレジストロでインタビュー調査を行ったが、その時 H.Y.さん（1922 年生まれ）のお父さんが病気で身体を壊した後、家に近隣の子どもたちを集めて読み書きを教えていたという。授業料はほとんど取らず、家で作った野菜をもってくる子どももいたということである。私塾の規模は小さいながらもさまざままで、授業料も定まらなかった。日系人の間で「もぐりの学校」とも呼ばれ、未公認校として戦前期ブラジルの日系教育機関の底辺をなしていたといえる。日系集団のあるところ、こうした私塾が生まれたり、消滅したりしていたことが想像される。他の移民集団では、時代的に日系集団より大きく先行するかたちで、ブラジル南部諸州のドイツ系コミュニティが類似した私塾形式の教育機関が運営されていたとされる。1938 年から 39 年に外国語教育禁止にいたった時期、文教普及会による対応策で、村塾形式の日本語教育が提唱された。この時期に編纂された『パ延長線教育史』（1941）に記載されている至誠学舎なども、そうした村塾形式の教育機関であったことが推測される。記録には残っておらず、それらの詳細を知るのは困難であるが、30 年代末の外国語教育禁止時代から太平洋戦争後にかけて各地で多くの未登録の私塾が営まれたことが想像される。

3-1-5. 女学校

⑤の女学校もユニークな例といえ、ブラジルでは 1930 年代に裁縫女学校という形で出現する。カナダやアメリカ本土には、日系の女子中等教育機関は発達しなかったとされ、この意味で、ブラジルにおいて特徴的な日系教育機関といえるであろう。ただ、ブラジルでは先に見たように、初等教育でも男子学校（*escola masculino*）と女子学校（*escola feminina*）の別があったので、ことさら日系教育機関に限られた例ではなかった。

例えば、サンパウロ女学院は、赤間みちへ（1903～2005）とその夫赤間重次によって、1930 年 4 月に開設された「裁縫教授所」を前身とする。裁縫技術と検定準備教育ということでは③の実業学校に分類されてもよい性格をもっていたが、サンパウロ女学院はじめいくつかの女学校は、創立から数年間のうちに多機能化し、実業学校の枠内にとどまらなくなる。同学院では、1935 年には、日本語小学部・検定準備科・実科高等女学部を次々と設置した。中でも実科高等女学部の設置には、「時代の要求に応じて（…）単に裁縫技術の教授だけでなく、将来社会の教育界にその一端をになえる指導者の養成を期し、在伯邦人社会に於ける女子中等教育事業に先鞭をつけた」（佐藤 1985: 72 頁）と、日系女子教育史における画期として指摘されている。また、この年の 4 月には校誌『學友』（第 3 号から『學友会誌やまと』に改称）が創刊されている。1937 年には、ポルトガル語部を新設し、ブラジル私立学校令にもとづく私立学校として公認され、ポルトガル語名を「エスコラ・パルティクラル・アカマ・サンパウロ」とし、日本語名を「サンパウロ女学院」に改称した。付属寄宿舎大和女学寮をそなえ、1938 年の時点で、在校生 70 名であったことが確認できる。このサンパウロ女学院の他にも、同じリベルダーデ地区のガルヴォン・ブエノ通りに日伯実科女学校（1932 年創立）があり、ライバル校として人気を二分していた。同校も校友誌『姉妹』を刊行していたことが確認できる。また当時、料理研究家の佐藤初江が同じくリベルダーデ地区のトマス・ゴンザーガ通りに設立したサンタ・セシリア割烹学校があり、上記 2 校と合わせて、日系人の間で「三大花嫁学校」と呼ばれた。これらの女学校が「花嫁学校」と呼ばれたのは、ここで日本語と日本式礼儀作法をしつけられた女性たちは、日系社会の指導者たちの花嫁予備軍的な存在と位置づけられたからである。また、それだけでなく、高等女学部では日本の高等女学校カリキュラムに準拠したたいへん高水準の教育が行われていたことが知られる。紆余曲折はあったものの、上記の両女学校は、ブラジルの学校法人として大戦を生きのびた。特に、サンパウロ女学院は、戦後ピオネイロ学園として総合学園化し、現在は幼稚園・小学校から高校まで 800 余名の生徒を有するサンパウロ市の有力私立学校として存続している。

3-1-6. 寄宿舍・ペンソン

ブラジル日系移民子弟教育の中で、⑥の寄宿舍が教育機関として果たした役割ははかりしれない。半田（1970）は、「日本人会の仕事の第一が教育事業であることは植民地の章でもかいたが、地方都市においては寄宿舍を経営して、主としてブラジルの学校に通わせたり、共同生活のなかでの団体訓練をほどこしたり、日本語を教えたりした」（半田 1970: 504 頁）と記している。経営母体は、地方日本人会や個人有志、学校付属のものなどもあった。「キシュクシャ」はつい最近まで日系人の間で使われた言葉であったが、個人経営で規模の小さいものは、ペンソン（下宿屋）と呼ばれる場合もあった。かつて世界最大の日系エスニックタウンとして知られた東洋街のあるサンパウロ市のリベルダーデ地区は、「日系ペンソンの街」としても知られていた。内陸部からサンパウロに出てきた移民子弟は、このエリアの寄宿舍やペンソンで共同生活をし、学校に通っただけでなく、時には寄宿舍・ペンソンの中で日本語の読み書き、しつけを習う事もあった。『移民 70 年史』には、「わが移民社会でわすれてならないものは、多くの寄宿舍又は寄宿制度の教育機関であって、これは家庭的フニイキの中で、日本の教育をほどこそうとした移民社会独特のものであったろう」（ブラジル日本移民 70 年史編纂委員会 1980: 310 頁）と記されている。第 4 章で取り上げる聖州義塾は 1925 年に開塾した寄宿舍学校の先駆けとして知られていた。寄宿舍の成り立ちや生活については、先の半田（1970）の中で生き生きと描かれている。

寄宿舍といっても、はじめは舎監夫婦が二人ですべてをやった。男の先生は日本語を教え、体操をやらせ、遊戯やスポーツを指導し、はき掃除の監督もした。それから奥さんは料理から寢室の世話、小さい生徒には洗濯もしてやったし、ときには寝小便のあと始末もしなければならなかった。（…）生徒たちは、小学校の上級生（主として四年生）、それから中学の予備科（プレパトリーオ）、さらに中学生というところである。はじめは年齢も十二、三歳から十五、六歳くらいまでで、朝はみな一定時刻に起きるようにし、食堂でカフェーを飲む。むろん、先生も奥さんもみないっしょである。それから生徒たちは、ブラジルの学校へでかける。午前の組と午後の組があるから、午後の組の子供たちのためには、午前中一時間か、二時間、勉強の時間をもうける。勉強のあとでは、遊戯か体操をやらせる。午後は午前ブラジルの学校へ行っている生徒を指導する。土曜日は、植民地の親もとへ帰るものもあれば、残ったものは夜シネマへ行きたいというものもあるだろう。小遣は、先生からうけとる。先生は親たちから託された金を生徒にわたし、これを帳面につけておく。日曜日は自由に外出をゆるす（半田 1970: 504-505 頁）。

地方都市に設立された寄宿舍としては、1930 年、ノロエステ鉄道沿線リンス市に創立されたリンス学園がその代表的なものといえる。同学園は日本政府の援助を受けて設立された寄宿舍学校であり、70 名ほどの収容能力をもっていた⁹。日本の小学校課程の科目を教授しただけでなく、ブラジル私立学校としても公認を受け、その後夜学も併設、地方教師の講習会の講習会場にも当てられ、総合学園化している。1920 年代末から 30 年代にかけて、サンパウロ市にはいくつかの寄宿舍が開かれていった。第 4 章でも紹介するように、1928 年には、大正小学校と同じ敷地にサンパウロ日本人学校父兄会の寄宿舍が開設されている。1937 年には聖市寄宿舍組合が設立され、同組合加入の寄宿舍としては、先の聖州義塾の他、青雲寮、有隣館、大和女学寮といったものが見える（聖市寄宿舍組合 1937）。1938 年から 39 年の外国語教育禁止にいたる時期になると、奨学舎と呼ばれる寄宿舍が各地に設立された。これらは地方の日系小学校が改組されたり、新築されたりしたものである。その中では、日本語教育や日本式しつけ教育がなされるが多かった。

先に男女共学はブラジル日系小学校の一特徴として指摘したが、寄宿舍やペンソンでは男女の居住区域が分けられているのが一般的であった。女子のみを受け入れるペンソンもあった。聖州義塾のようなキリスト教系の寄宿舍はもちろんのこと、一般の寄宿舍でも生活空間の男女区分はかなり厳格であり、

⁹ 1933 年の時点では、62 名を収容していた（サンパウロ日本人学校父兄会 1934: 24 頁）。

それが父兄への信用につながったという。ただ、食事は男女同じ部屋でとり、いっしょにピクニックへ行くこともあった（有隣館に住んでいた H.A.氏による）というから、男女寮生がまったく没交渉であったということではないらしい。

3-1-7. 洋上小学校

最後に、これはブラジルの日系教育機関とはいえないが、日本の小学校とブラジル日系小学校をつなぐ越境性の高い機関として、移民船内で実施された⑦の「洋上小学校」あるいは「船内小学校」というべきものがあつた¹⁰。ブラジル移民は基本的に家族移民であつたため、多くの子ども移民（ブラジルで労働力とみなされたのは 12 歳以上）が含まれていた。また、ブラジルへの航海は、第 1 回の笠戸丸で 52 日間、インド洋からアフリカ喜望峰回りだと約 2 ヶ月の期間を洋上で過ごさなければならなかつた。この長い航海の期間を利用して、移民船内で開かれたのが洋上小学校であつた。これらの小学校は、船長が校長、事務長が教頭、船客の中から教師経験者や高学歴者を見つけて教師とし、例えば、若狭丸なら「若狭丸小学校」、さんとす丸なら「さんとす村小学校」というように、船の名前を取って命名されていた。ブラジル到着前には校長名で修了証書まで配布されていた。筆者が確認できた洋上小学校の最古の記録は、1924 年の大阪商船しかご丸の例であり、ある時期から大阪商船、日本郵船いずれの船でも行われていた。次の記事は、『力行世界』に掲載された日本力行会員による船内小学校に関する報告である。

船中の小学教育

在伯 石井末松

永い間住みなれた日本を後したのは昭和六年十月三十日でした。正午頃にはあの神戸の移民収容所を出てリオデジャネイロ丸に乗り込んだのは午後二時頃でした。（…）

斯うして私共もブラジルへの航海を続けました。種々の船中生活は他の人々が通信するでせうから私は船内に於てどの移民船にも出来る小学校の事に就いて少しばかり紙面をかりて皆様のご参考に思ひます。

四五十日と云ふ長い間幾人かの就学期にある子供達を遊ばして置いては凡ての点に於て悪影響があると云ふので二三人の同志が相集まり子供達の為に学校を初め様ではないかと云ふ事に一決し移民監督其の他の方々とも相談もし十一月二日午後一緒に参集食堂にて愈々開校式を挙げたのです。その順序は私の司会で最初に君が代の合唱、挨拶と開校の詞を校長の小林進氏にして頂き、次に監督の谷口先生の祝辞があつて一先づ閉ずる事にしました。で各組の先生は幼稚部が清水シン姉、立花カナエ姉、尋一が市村正雄氏、尋二三四を林壽雄氏（力行会員）、尋五六石井末松（力行会員）高等は南孫一の諸氏でありました。

その日に入学した児童数は全部で九十五名でした。（『力行世界』330号、1932年6月号）

幼稚園から高等小学校まで、6人のわか教師が教務に当たつたことが知られる。らぶらた丸第 22 次航海の船内新聞「船内ニュース」（商船三井社史編纂室所蔵）には、「らぶらた小学校が明日より開校されます」というお知らせが回覧され、尋常 1 年生から高等科 2 年生まで 18 名の児童・生徒がいたことが知られている。山田廸生（1998）『船にみる日本人移民史—笠戸丸からクルーズ客船へ—』は、移民船から移民史をとらえ直した好著だが、移民船らぶらた丸の第 23 次航（1936）で開校された「らぶらた尋常小学校」を例に、洋上小学校について次のように紹介している。

「らぶらた丸」第二三次航では、高等科併設の「らぶらた尋常小学校」の開校式が、神戸を出て四日目に特三食堂で行なわれている。開校式は開式の辞に始まり、『君が代』斉唱、宮城・伊勢神宮遙拝、校長訓示、教師紹介、来賓祝辞、閉式の辞と続く立派なもの。来賓には田崎・上塚の両名

¹⁰洋上小学校については、山田（1995, 1998）に詳しい記述があり、根川（2013b）でもそれについてふれている。

士、それに舟の事務長が招かれた。現職の大学学長と国会議員が祝辞を述べているのだから、洋上ではあるがなかなか豪華な開校式だった。校長にはこの航海では輸送監督が当たっている（山田1998）。

このように、移民子弟の教育は、少なくとも大正末期に入ってから、ブラジル渡航によって断絶するのではなく、日本の出身母村の尋常・高等小学校から洋上小学校を経て、ブラジルの日系教育機関まで連続していたということが知られるのである。日本からブラジル、ブラジルから日本という、両国を往還した子どもたちの教育機会や日本の教育の連続性と越境性を考える場合、洋上小学校の存在は軽々に扱うことはできない

以上、戦前期のブラジルには、実にさまざまな日系教育機関が存在したということが確認でき、日系移民子弟教育の多様さと奥行きを知ることができる。

3-2. ブラジルにおける日系子弟教育の性格

ブラジルに日本人移民が増加し、その子弟教育が発展していく1930年代は、満洲事変以降の日本の勢力圏の拡大に合わせて、海外日本人の間でもナショナリズムが勃興する時期であった。本節では、越境的な視点から、戦前期ブラジルの日系コミュニティを帝国の勢力圏外に現れた一種の日本の「飛び地」としてとらえる。その上で、「国民教育・臣民教育」という概念を手がかりに、日系移民子弟教育における遠隔地ナショナリズムの発現と皇民化/少国民化の様相を明らかにしようとする。具体的には、ブラジル日系社会における天長節の展開を検証しつつ、それが日系小学校の行事としてどのような意味が付与されていくのかを考察する。また、ブラジル日系小学生の皇紀二千六百年祭奉祝作文を検討することによって、ブラジルの日系子弟教育がどのような「皇民」あるいは「少国民」を生み出していたのかという問題を取り上げ、日本語教育を媒介とする一種の解釈共同体¹¹としてのグローバルな日系子弟教育圏の一部を構成していたことを明らかにする。

3-2-1. ブラジル日系移民子弟の国民教育・臣民教育の展開

小島（2003）は、第二次世界大戦前の在外子弟教育の全体像を把握する際の主要な柱として、次の4つをあげている。すなわち、①日本の近代教育の支柱である国民教育・臣民教育の遂行と制限、②経済・労働問題に関わる「移民」および「移植民」政策、③日本の近代化と連動した「文化程度」の高低観、④日本軍の侵攻にともなう戦時体制である（小島2003: 11頁）。これらは、本稿で対象とする時代に海外に移植された日本の教育文化を構成する要素でもあったといえる。ここでいう「国民教育・臣民教育」は、「国民」あるいは「臣民」育成のための教育であり、指摘されるように、その遂行は、近代日本の学校教育の支柱であったといえる。そうした「国民教育・臣民教育」遂行の装置として重要な役割を果たしたのが「教育に関する勅語」（以下、「教育勅語」）と天皇の肖像写真である「御真影」であり、国民・臣民の言語としての日本語、「教育勅語」の理念を学ぶための「修身」教育であった。

この「国民教育・臣民教育」は、朝鮮や台湾などの植民地において当然強く現れたが、移民（住）地においても、時としてさまざまな形で試みられた形跡がある。それは、皇国史観を基礎とし、在外子弟教育の柱の1つであった「文化の高低観」（日本文化を高い文化、外地の文化を低い文化とする）や後述する「邦人発展主義の論理」とも容易に結びつくことができた。そして、植民地や満洲といった日本帝国の勢力圏では当然のことながら、勢力圏外にあったハワイやアメリカ本土の日系子弟教育においても一時的に試みられものであった。

ハワイへは1885年から官約移民がはじまっていたが、アメリカ合衆国の属州となった1900年以降も各地に日系教育機関が設立された。そのため、しばしば日系子弟の教育方針が問題となり、現地領事館を通じて文部省への問い合わせが続いた。そうした事態を受けて、日本政府では当時の文部次官沢柳政

¹¹ 「解釈共同体」とは、あるテキストに対する読みの戦略・手法を共有する集団や共同体のこと。本稿では特に、日本語や戦前期日本の教育システム、文化を理解し実践する集団や共同体を指す。

太郎が1906年9月、外務次官珍田捨己に「海外在留民ニ対スル帝国政府ノ教育方針」を発信した。その要旨は「在外帝国臣民ノ教育ニ付テハ日本国民タル精神ヲ失ハシメス、日本人ノ特徴ヲ益発展サセルベシ」とし、また「小学校令ヲ標準トシ、日本国民トシテノ品位団結ノ説明ニハ特ニカヲ用ヒ、式日集合等ニ於テモ成ルヘク母国ノ觀念ヲ喚起スルニ注意スルコト相成リタク」(…)という日本国内の教育方針を踏襲し(沖田1997:166頁)、「国民教育・臣民教育」を遂行しようとしたものであった。坂口(2001)は、アメリカの日系子弟に対する「国語教育」を、第1期(1890年代～1910年代)、第2期(1920年代～1930年代半ば)、第3期(1930年代半ば～1942年)に分け、第1期を「いかにして日本式教育をおこなうか」を模索した時期としている。アメリカ太平洋岸の日系教育機関の中では、ワシントン州シアトルに設立された国語学校がもっとも古く、その創立は1902年7月にまでさかのぼる。すなわち、この第1期に当たる時期、ハワイでは排日を憂慮する人びとによって文部省方針と異なる自主的な教育方針を確立したが、ワシントン州やカリフォルニア州などアメリカ本土の日系教育機関では、先に見た日本政府の「海外在留民ニ対スル帝国政府ノ教育方針」を受けて、「国民教育・臣民教育」が遂行されていったことが知られる(坂口2001:167-172頁)。

では、ブラジルの日系移民子弟教育において、こうした「国民教育・臣民教育」はいかに展開したのだろうか。『移民70年史』は、戦前期の日系移民子弟教育の性格を次のように総括している。

かえりみれば、第一次欧州大戦から、戦後数年の間、即ちブラジルでは一九三〇年、日本では満州事変までは、同化主義や四海同胞主義が通用する時代であったが、そのころでも出稼ぎ移民たちは、教育勅語を根本とした日本の教育をのぞんでいたのである。家族制度によって一家の団結を尊重していた時代だったので、忠孝のうちでも、孝の思想は生きていたのであった。また天長節(天皇誕生日)は年に一度のもっとも重要な祝日だったので、祝賀式には教育勅語を「奉読」し、そのあとでは運動会をもよおして一日を同胞一同がたのしんだのであったから、教育といえば、教育勅語の思想にしたがうことに、誰もうたがいはさむものはなかった(ブラジル日本移民70年史編纂委員会:311頁)。

この部分を執筆した半田知雄の言はたびたび引用しているが、彼は、父の己子次がサンパウロ州内陸部のリンス郊外で日系小学校の教師を務めていただけでなく、自身も教師を経験した。1930年代になってからは父兄会の教師講習会の講師を務め、子弟教育について発言し関与しつづけた。いわゆる移民知識人の一人として、戦前・戦後を通じてブラジルの日系移民子弟教育に密着していた人物といえる。この回想から、1930年代の前半、満州事変前後までは、同化主義や四海同胞主義と矛盾しないかたちで、「教育勅語」の説く修身的道徳観、特に「孝」の思想が重んじられ、それを保証する天皇の存在が移民の素朴な心のよりどころとして存在していたことがうかがわれる。この後の変化について、半田は続けて次のように述べる。

ところが、満州事変ごろから、日本の国粹主義がこのブラジル同胞社会に流れこみ、小学校の先生たちの日本領事館との接触が緊密になるころには、二世だって日本人ではないかという議論もおこって来て、日主伯従思想が強化され、永住的感情もぐらつくのであった(ブラジル日本移民70年史編纂委員会前掲書:311頁)。

この満州事変後の1933年、1934年は、年間2万人を超えるもっとも多く日本人移民がブラジルに入国した時期であり、日本のナショナリズムや軍国主義の洗礼を受けた世代が日系社会に入ってくることとなった。同時にこの時期は、日本政府からのブラジル日系社会に対するさまざまな補助金も増加し、その影響力も相対的に大きくなったと考えられる。

一方、同時代の日本の状況を見てみると、1927年の金融恐慌、1929年の世界大恐慌とそれに続く1931年の満州事変、1937年の日中戦争への突入と、めまぐるしく変化していく。丸山真男は昭和初期から太平洋戦争のはじまる頃の日本の時代や世相の変化のめまぐるしさについて、自分の体験をふまえて述べ

ている。すなわち、「昭和初期はまだ大正デモクラシーの余韻があった時代」とし、昭和6年と昭和13年を比べて、「そのころは、一年一年がちがっていた。一年の差でももうかなり雰囲気がちがうのですから、十年となると、体験がまるでちがうのです」と述べ、「だから、一九三〇年代のことを語るには、毎年毎月、いつだったかを確定することが非常に大事になってくるわけです」（丸山1986: 27頁）と指摘している。こうした30年代における年ごとの変化というのは、移民をとりまく状況にも反映されていたはずで、ブラジルに渡航した人びとへのナショナリズムの浸透と彼らの子弟教育の時代的变化についても、30年代日本のドラスチックな変化と重ねて検証していく必要がある。

先にもふれたように、前山（1996b; 2001）は、ブラジルの日系小学校を「天皇崇拝コンプレックス」の核としてとらえているが（前山1996b: 316-317頁; 同2001: 81頁）、本稿ではこれについて一国的史観による画一的な理解であると批判した。しかしながら、前山の指摘するような性格をもつ日系小学校が、特に30年代には多く存在したことも事実であった。本稿での批判は、キリスト教主義にもとづく第一アリアンサ小学校や聖州義塾のように、必ずしも「天皇崇拝」という皇民化を受け入れなかった教育機関が存在したことなど、日系小学校の性格が画一的で単純ではなかったことを主張するところにある。前山の指摘が当てはまるような、「国民教育・臣民教育」の遂行機関としての性格を濃厚にもっていた日系小学校ももちろん多く存在した。

では、こうした日本のナショナリズム、あるいはその教育分野での伝達手段である「国民教育・臣民教育」はどのような形で行われたのであろうか。日本帝国の植民地では、当然それは強力で遂行された。例えば、朝鮮の場合、「教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義トス」（「朝鮮教育令」第2条）とされ、「教育勅語」の精神による「忠良ナル国民」育成が志向されている（稲葉2010: 8頁）。駒込（2007）は、日本帝国下での教育をロシア帝国、ハプスブルグ帝国と比較し、植民地における「御真影」や「教育勅語」の導入と日本語教育・歴史教育の実施によってそれが促進された点を指摘する。すなわち、「君主制という点では天皇の肖像写真が多くの学校にかかげられ、歴史教育は歴代天皇の事跡で埋め尽くされたほか、祝祭日に天皇崇拝のための学校儀式も挙行された」と、「御真影」、歴史教育、学校儀式がその重要な要素として導入された点を述べる。そして、「西洋のキリスト教のような「普遍的」と見える宗教が不在だったことは、文化的統合の基軸として日本語の普及に過大な期待がかけられる一要因となったと考えられる」（駒込2007: 20-21頁）と、日本語教育の比重の大きさを指摘している。では、これに対して、ブラジルのような日本帝国の勢力圏外の国・地域の場合、「御真影」「教育勅語」の位置づけはどのようなものであったか。

戦前期の海外の日本人にとって、「御真影」や「教育勅語」への希求が日本国内やその勢力圏より切実だったことは、次の邦字新聞記事が伝える例をみても理解できる。これは、大正末期、メキシコ辺境の日本人移民たちからの嘆願書が宮内省に伝達され、「御真影」下賜が決定した例である。

・メキシコの邦人団へ御真影下賜

この程在メキシコ日本人団から一木宮相あて御真影下賜の嘆願書が来たので、宮内省では直にこの旨を陛下に言上した処、可然取計らへとの御言葉があつたので宮相はその由を幣原外相に通達し、外務省に下賜してある御真影を複写し外務省を通じて右団体に下賜する事になった、この団体といふのは僅に二十有余名からの小団体であるが、遠く異郷にあつて御真影すら拝することを得ない事を悲しみ帝国の三大節等には新聞並に雑誌の口絵等にある両陛下並に摂政同妃殿下の御写真を切り抜き、これを御真影代りとして拝賀してゐたものであるといふ。（『時報』469号、1926年10月8日）

日本帝国の勢力圏を離れ、「遠く異郷にあつて御真影すら拝することを得ない事を悲しむことは、当時の日本人の感覚としてはごくふつうであり、個人の心のよりどころ、集団の統合の象徴として求められたことは、当然のことと考えられる。

ブラジルの日系子弟教育における日主伯従主義は、帰国を前提とした短中期の出稼ぎ戦術を背景として生まれたのは確かであるが、ヨーロッパ系移民におけるキリスト教のような「普遍的」かつブラジル

で認知された宗教が不在であったことが、コミュニティ統合の必要性からも「御真影」という崇拜の対象、「教育勅語」の奉読という行為や日本語教育の実践への期待としてより強く表れたと見てよかろう。コミュニティ学校の設立は、ブラジル南部諸州のドイツ系コミュニティにおいてもさかんに行われたが、彼らは学校とは別にキリスト教会というコミュニティ統合の場を有していたため、日系植民地の小学校が担ったような教育と儀礼と娯楽と、時に政治の場を兼ねるような多様な役割を教育機関に期待しなかったのではないかと考えられる¹²。

日本におけるこうした「御真影」と「教育勅語」の導入は、日露戦争以前に初等教育機関において制度化されている。1900年の「小学校令施行規則」以降、小学校でも「御真影」の奉戴と「教育勅語」の奉読は義務化され、天長節および紀元節などの三大節は学校儀式として整備されていた（佐藤 2005: 8-9 頁）。1908年からはじまるブラジルへの日本人移民は、こうした日本の教育文化をパッケージとして持ち込んだことになり、やがて、祝祭日におけるコミュニティの儀式（娯楽や政治と統合された）として現れる。例えば、天長節は戦前期のブラジル日系人にとってもっとも重要な祝日であったが、その行事の多くは日系小学校において行われた。ブラジル日系コミュニティにおいて、いつ頃から天長節が執り行われたのか、また学校儀式として実施されたのかを判断することは、「御真影」や「教育勅語」の導入時期を特定するのと同様に難しい。1924年には、サンパウロ市在留民の天長節祝賀会を、中央同士会、ミカド運動倶楽部とともに大正小学校後援会が発起人となり執り行うことが記事になっている（『時報』366号、1924年10月17日）。また、祝賀会の会場はアクリマソン公園となっているが、祝賀会について議論する在留民会は10月19日に大正小学校において実施されている（『時報』367号、1924年10月24日）。このように、1920年代中頃になると、同小学校がサンパウロ日系住民の集会場として利用され、同校後援会は日系住民の公的機関に準ずる役割を担うようになってきたことが知られる。

農村地帯における天長節式典の導入は、いつ頃からになるであろうか。『時報』には、次のように、堀岡元吉の「ジュキア線の今昔」という1925（大正14）年1月16日の記事が掲載されている。

（…）省みて来る年々の天長節に御真影を拝賀してピンガの乾杯を以て忠君愛国の心を表明する事を怠らない我日本民族、愛国心の一手販売家たる我同胞中に彼の伊太利人の心を以て本国へ送金せる士あらば私は如何に之を誇りとするでせう（『時報』379号、1925年1月16日）。

ジュキア線は、サンパウロ州の国際港サントスから南西、州南部へ向けて延びる鉄道線である。この記事には、「天長節に御真影を拝賀して（…）忠君愛国の心を表明する事」が「省みて来る年々」とされていることから、この鉄道沿線の古い日系コミュニティでは、天長節の「御真影」拝賀とピンガによる乾杯というお祝いが何年も前から行われてきたこととして記憶されていたのであろう。『移民年表』によると、大正小学校が創立されたとされる1915年10月には、ジュキア鉄道セードロ駅に赤嶺新野栄や山城柳吉が「移転」したとなっている（サンパウロ人文科学研究所 1996: 37 頁）。この「移転」というのは、契約農民としてこの地域に入植したということであろうか。ジュキア鉄道沿線は海岸線に近いバナナなどの果実や米作地帯であり、鉄道延伸工事にも多くの日本人が働いた。次のように、1926年5月には、ジュキア鉄道沿線にすでに5校の日系小学校が開校し、さらに1校の設立が計画されていたことが知られる。

・天恵の大富有地（南聖植民地）案内

四、教育

教育問題は又た最も重要なものでサントス、ジュキヤ間在留者は多大なる寄付金に依り既に五校の開設を見る次第であります。是れまでの父兄の状態は多く借地農なりしが故一定の学校に於て一定の教育をするを得ざりし憾みがありました。そこで私共は此大切な教育を完全ならしむる為め当

¹² こうした意味で、第1章2節でふれたような、30年代末のドイツ系教育機関へのナチズムの浸透は、強力な政治的意図をもって行われたと考えられる。

植民地内に学校を建設することも考慮中に置いてあるのであります（『時報』448号、1926年5月14日）。

この時期になると、子弟教育機関の有無がその植民地の優劣の基準になりつつあったのが知られる。この地方に入植した日本人たちがいち早く天長節の儀式を導入したことは想像に難くない。また、それが日系コミュニティの総員によって行われたお祝いだったとしても、多くの人びとを収容する空間のあった学校に集まり、学校行事として行われたことは自然ななりゆきであったであろう。

ただ、初期の天長節は、日本の学校儀式としてのそれとは異なり、「御真影」といってもせいぜい新聞雑誌の切抜き写真を奉じ、周辺の日本人が農事を休んで集まり、運動会や学芸会を催すとともに、大いに飲み食いするという娯楽性が強いものだったと考えられる。また、次の記事もジュキア鉄道沿線における日系小学校の教育に関する報告であるが、非日系子弟との混合教育や第4章で述べるような「二言語・二文化状況」の出現さえ見て取れる。

・高岡ドクトルのジュキア線出張一見上げた小供教育振り

高岡ドクトルは同仁会からトラホーム取調べに廿二日帰宅しての話に「ジュキア線は沖縄県人の活動地であるが、一体何う云ふ具合にやつてゐるかを観たいと思つて行つて見ると、比較的良く遣つてゐるやうで大体安心をした、殊に小供の教育に至つて邦人と伯国人及びその他の国人とが融和し日本人の造つた学校に外人の小供が来て学んでゐると云ふ有様で、廿一日の晩セードロ小学校で催ふした小供の学芸会などは他の模範として可いと思つた、マア童謡劇と云はうか芝居と云はうか日本人の小供は流暢な葡語でパ、ガヨや舌切雀を演じて抜けると、次に伯国人の女の子が上手な日本語で浦島太郎を唄つたので一同をアツと言はせたが実に甘いものいだった、其の晩の会は午後六時半から十一時頃迄で集つた人々は二百人にも達したらうが仲々盛会であつた」（『時報』454号、1926年6月25日）

先に引用した半田が「第一次欧州大戦から、戦後数年の間、即ちブラジルでは一九三〇年、日本では満州事変までは、同化主義や四海同胞主義が通用する時代であつた」とし、「教育勅語」を中心とする修身教育と同化主義、四海同胞主義が矛盾なく並存していたことを指摘しているように、日系人とブラジル人、非日系住民の文化やナショナリズムが対立することなく、それぞれが並存あるいは非接触のまま教育がなされていることが記されている。この当時の天長節は、次のパラナ州北部の田舎の小植民地の例も示すように、娯楽的要素の強い素朴で牧歌的なお祝いの性格が強かつた。

・天長節

北パラナ F子

その日はうららかに晴れ渡って居た。冷たい秋風があつい太陽の真下を絶へず過ぎて、如何にもブラジルの気候らしいのどかさである。上作と言はれて居る葉ぶりのよいフェジヨンの岡の学校は今日の佳き日をお祝いするための植民地の人達でうづまつて居た。

紙で作られた旗が日本の国旗を中心にして、色とりどりに美しく風に舞つてゐる。瓦屋根の学校の中からもれ来る一今日の佳き日の一の祝歌も音調のそろはないながらも、只管に故国が忍ばれて涙ぐましくさへなるのであつた。運動会一学校前の広場で、元気よく走り回る子供達を見つめてはしばし大人達も日頃の苦勞を忘れてはしやいである。夜は又大人達同士のゑん会もあると言ふ。

こうした何のおもしろ味も無い山の中で家族一同が、はしやぎまはる事はほんとうに佳い事の一つだと思ふ。まして今日は天長節である。形通りの儀式ばかりで過される日本の天長節にくらべれば、ずみ分親しみ深いうれしい日である。日のくれるころ私達は家路に向つて居た。

「おもしろかつた一ぼく一」

「ぼく一うれしかつた一ずみ分一」弟達は方に手をかけつゝ歩いて行く。小さい長い影が絵のやうに可愛い。ガランとした人気の無い家々には日の丸の旗が、留守番顔してひるがへつて居た。

たのしかりしフェジヨンの植民地もやうやく暮色に、つゝまれて行く。平和であれB村よ……(『時報』500号、1927年5月13日)

ここには、ナショナリズムといった意識とはそぐわない、娯楽性の高い素朴な天長節の様子が描かれている。もちろんこの当時、ブラジルの領土を征服ないしは植民地化しようと考えた日本人移民などはおよそ存在しなかったであろう。しかし、第5章で取り上げる小林美登利が批判したように、「此処に新日本を建設する」という考えをもち、次のようにそれを広言していた日本人移民も存在したようである。

我等は断じて「此処に新日本を建設する」等と云ふ不心得極まる考を懐くものではありません。伯国並に伯国人が我等を遇する事の寛大親切であればある程、我等は日本人の有する最善最良の美質を發揮して、伯国の為に尽さんとするのみであります。(「再び聖州義塾設立趣意に就て四」『時報』270号、1922年12月8日)

ブラジル日本人移民を画一化して理解することには危険性がつきまとうが、その中には、外国であるブラジルに「新日本を建設する」という気概をもって開拓に臨んだ人びとがあつたことも事実であろう。日本人移民が自分たちの自作農中心の農村コミュニティをしばしば「植民地」と呼んで疑わなつた点もふくめて、その「植民地」の学校で「御真影」を拝賀し、「教育勅語」の奉読を行なうことは、ごく自然な行為とされていたのであろう。自らが購入し開拓した土地を「おらが土地」とする所有意識の上で、戦前期ブラジルの日系コミュニティ、特に閉鎖的な農村コミュニティでは、それらの成員の意識の上で、日本の一種の「飛び地」としてとらえる傾向があつたことがうかがえる。こうした植民地は、文化的に当時の日本の強い影響下にあり、「御真影」「教育勅語」といった象徴や天長節という儀礼的行為によって、たえず日本との関係の強化と再確認が行われていたと見ることができる。そこには、子弟教育の場としての学校における、天長節、「御真影」、「教育勅語」といった象徴を通した遠隔地的ナショナリズムの発現が見られたのである。

このように、天長節を通して、ブラジル日系コミュニティの統合過程を考えると、1928年前後が1つの画期になるのではないかと考えられる。1928年にはブラジルへの日本人移民がはじめて1万人を超え、翌1929年には1万5000人を超えた事実は、当時の日本人の間に拡大した天長節がブラジルにも移植され、日系コミュニティで共有されたことを想像させる。1928年11月に行われた「昭和の御大典」は日本帝国をあげての一大行事であつたが、ブラジルでは日本人移民開始から20年ということもあり、日系コミュニティにとつても大きな画期であつた。昭和のはじまりによって、天長節が4月29日になつたことも、以前のものとは異なる意識を与えたことであろう。この1928年前後の天長節関係の邦字新聞記事を比較すると、先に引用したように、以前には単純素朴な天長節の様子が散発的に描かれているのに対して、この年以後は関係記事が増え、日系小学校を中心に「学校儀式＝コミュニティの式典」としての天長節が整えられていく動きがあつたと推測される。こうした1928年以降の天長節の普及は、以下のような各地の式典挙行を伝える邦字新聞記事によつても知られる。

・去る四月二十一日チラデンテス記念祭を兼ね小学児童の卒業式、開校一周年記念並に天長節祝賀会を挙行せしに就きましては左記各位より多大の御同情と御寄付とを戴き幸ひにして盛大を得ました事を感謝致します。(…)(『時報』553号、1928年5月18日)

・天長節拝賀式

リンス駅コケラル植民地にては四月廿九日の天長節拝賀式挙行後日本人会の役員改選を行ひ左の諸氏が当選した。

会長 原 仙助

(…)

尚ほ小学校には開校以来吉加江薫氏熱心に教鞭をとりつゝあり四十家族の邦人子弟の爲めとて学務委員パウルー領事館に出頭校舎新築補助の出願をした。（『時報』554号、1928年5月25日）

・天長節を記念に同胞の面目一新

本日は、昭和第三次の天長節である。天長節は、毎年一度必ず逢遭する、吾々に取つての嬉しい大祝日である。別けても本年は、今上陛下即位御大典後最初の天長節であるだけに、吾々に一層意義深く、且つ悦しく感ぜられるのである。

(…)

即ち天長節は皇室の祝典ではあるが、この日は、刑戮を停め宴を賜ひ、慶情を天下に及ぼし給ふのであるから、帝徳の興隆するに伴れ、事や愈々広く益々深きに到達するものである。現に見る処の天長節は、皇室の御繁栄と陛下の御高德とに依り愈々広く、一万二千マイルの外に在る吾々も亦皇恩に浴するを得るのであるから、天長節は我が帝国に取り、民族に取り愈々益々意義深きを加ふるものと云ふべきである。

然らば何う云ふ事を為すか。これは人々各々立場を異にするから、一概に之と限定する訳にはいかないが、吾人の見受くる処では、在伯同胞の多くは、物質の方面では年々向上するに反し、精神方面では退歩するの傾きがあるやうであるから、これを一つ、記念深き天長節を動機に矯正し、精神方面をも亦物質方面と相對峙して、向上せしむるやう心掛けねばならぬのである。

次にお互ひの、最も気を付けねばならぬ事は健康である。何人も「生命あつての物種ね」と云ふことを知つてゐるから、生命を大切にすべき筈であるが、何う云ふものか我が同胞は、足一度び海外の土を踏むと、全く別人の如く功利主義の信者となり、生命も健康も考慮する処なく、只一直線に粗食に甘んじて働き通ほすを常とするのであるが、これでは到底身体が続くものではなく、結局途中で斃れざるを得ないと云ふことになるから、之も天長節を記念に考ふるべき大切なことなのだ。

最後に、も一つ注意せねばならぬ事は子孫の教育である。之は現在も行つてゐる事ではあるが、まだまだ徹底したとは云ひ得ない。若し今の儘にして措くならば、我が子孫は漸次退歩して、祖父の地位を保つ事さへ困難である。故に之も今日の目出度い天長節を機会に、一同申合はせて励行すべきことである。（『時報』601号、1929年4月29日）

・各地の天長節

△第二上塚植民地では天長節の前日、廿八日ピラ・サンパイオのグラウンドで同植民地の四セツソン及モーロ・レドンより参加して青年の大運動会を催した。（…）

夜は、余興の芝居を校庭でやつたが、例年程の出来でなかつた運動会中に、小学児童を集めて羽高氏から新任の伯人教師オルガ・ベネヂツタ、ローザ・カンジタ・サンパイオ両嬢は居並ぶ百三十余名の日伯児童を見回つて新任の挨拶をなし、茲に長らく閉鎖されてゐた小学校も再び門を開いて我等の二世は教育される事になつた。同植民地内アリアンサ区小学校には既に伯人教師が在任してゐる。

(…)

△此の他各地集團地でも天長の佳節を祝ふ集りがあり、殊にビリグキ植民地アグアリンパ小学校の芝居は植民総出の近來にない賑ひで、玄人はだしと云ふ素適な芝居を見せた。（『時報』603号、1929年5月09日）

『時報』601号の記事に記されたように、天長節を、「在伯同胞の多くは、物質の方面では年々向上するに反し、精神方面では退歩するの傾きがある」という状況を反省し、「子孫の教育」をふくめ、特に精神面を「矯正し」、「向上せしむる」機会としてとらえているのは興味深い。満洲国建国の翌1933年には、日本人ブラジル移民25周年を祝賀したが、この年の11月3日（明治節＝明治の天長節）に、ブラジル最初の日本人移民生存者叙勲が行われた（サンパウロ人文科学研究所1996: 74頁）。天長節/明治節という儀礼において、日本帝国の象徴である勲章が、移民を臣民として位置づけ、その周縁に再配置し

たといえる。このように、天長節は、20年代末以降、他の三大節とともに、「御真影」「教育勅語」を日本帝国の象徴、あるいは「国民教育・臣民教育」の装置とし、帝国総領事館を通じて、日本帝国と日系コミュニティ/日系小学校を連続させ紐帯を強めていくエスニックな儀礼としての性格を濃くしていった。

では、こうした戦前期のブラジル日系コミュニティにおいて、天長節をはじめとする四大節に不可欠とされた「御真影」「教育勅語」の入手経路はどのようなものであったのだろうか。宮内庁書寮部に保管される「御写真録」は明治以来、海外も含めて各地の団体、教育機関に「御真影」が下付された記録である。しかしながら、戦前のすべての記録に当たっても、大使館や領事館など日本政府の出先機関をのぞいて、ブラジル各地の日本人会や教育機関に直接下付された例を見つけることはできなかった。先述したように、戦前期に教育を受けたブラジル日系二世で「教育勅語」を諳んじている人はめずらしくなく、領事館所在地からかなり遠隔の地域でも、「御真影を拝した」「御真影を家に飾っていた」と証言する人は少なくはない。戦時中の1945年1月には、「天皇陛下御真影」を購入したという記録さえ存在する（西川2007:156頁）。ブラジル日系人はどのようにして、こうした「御真影」を手に入れていたのだろうか。

日本では、教育勅語公布以後、天長節や紀元節の「御真影」拝賀に「教育勅語」が付加され、1891年制定の「小学校祝日大祭日儀式規定」（先述したように、1900年以後は「小学校令施行規則」）以降は、法規上の強制をともなって義務化された。これにともない、「御真影」の複写奉掲が許可され、原則として「御真影」下付の対象とされなかった公立尋常小学校でこの「複写御真影」が儀式用として用いられるようになった（佐藤2005:8頁）。ブラジル日系コミュニティおよび各教育機関で用いられた「御真影」も、やはり「複写された御真影」であったと考えられる。ただ、先の「複写御真影」が宮内省を通じた厳密な許可手続きによって行われるのに対して、ブラジルではそうした手続きを取った形跡が見られない。おそらくは、渡航の際に持ち込んだ皇室関係の記念写真帖や雑誌の口絵写真そのものを再利用、あるいはさらに複写したものではなかったかと推測する。昭和の御大典（1928）の際には、サンパウロ市の日系商店から次のような「御大典記念皇族御写真」や「今上天皇皇后両陛下御尊影」が発売されている。

・（広告）御大典記念品発売
皇太后太夫/御歌所々長 子爵 入江為守閣下題字
大札使囑託 国府種徳先生謹話
池上秀畝画伯装丁
御大典記念/皇族御写真 金枝玉葉帳
御写真六十余枚、御逸話其他記事百三十頁余
実業ノ日本社謹製定価十一釵（書留送料共）

御大典記念 大阪朝日新聞社謹製
今上天皇皇后両陛下御尊影
縦一尺二寸、横一尺六寸、定価一葉参釵
（…）
輸入元 中矢商店
郵函二九九五（『時報』584号、1928年12月19日）

ブラジルでは、「御真影」が写真店で販売されていたという証言もあり、日本やアジアの植民地とは異なった遠隔地ゆえの大きな普及が見られたようである。

先に、1928年頃から、ブラジル日系小学校を中心に「学校儀式＝コミュニティの式典」としての天長節が整えられていったと推測したが、この学校行事としての天長節整備の背景にはこうした複写御真影の販売・普及があったことが想起されるのである。複製技術時代を反映して、「複写された御真影」は、

戦前期のブラジル日系移民子弟たちに崇拜の対象（あるいは統合の象徴）を可視化することによって、「国民教育・臣民教育」の重要な装置としての役割を果たすことになった。戦前期の日本では、「御真影」「教育勅語」とともに、それらを保管する奉安庫・奉安殿の建設も普及したが、ブラジルではそこまでは普及せず、多くは校長室で管理されていたという（清水明雄氏の証言による）¹³。サンパウロ州内陸部ゴイヤンベの日系小学校で学んだ子弟の例であるが、30年代後半、小学校の門前を通るときは、必ずお辞儀をすることになっていたという。それは、学校には「教育勅語」が保管されているということで、このような習慣になっていたということである。「日本の学校とかわりませんよ」というのが、その学校に学んだ H.H.氏（1923 年生まれ）の説明であった。これはあくまでも 30 年代後半の例であるが、学校への敬意が「教育勅語」の存在に由来するなら、学校はまさに「国民教育・臣民教育」の装置をそなえた文化化エージェントというべきであり、遠隔地ナショナリズムのもとにコミュニティの成員が統合される空間であったといえる。

3-2-2. ブラジル日系移民子弟の皇民化教育の様相

戦前期ブラジル日系移民子弟の「国民教育・臣民教育」をより一歩進んだ皇民化教育の側面から考える場合、天長節など四大節の挙行とならんでもう 1 つの重要なトピックは、国籍と兵役義務の問題である。戦前期ブラジル、特に内陸部の日系子弟の多くは、日本・ブラジルの二重国籍者、あるいは日本の領事館にのみ届出を行った日本国籍者であり、この意味では日本の兵役義務を有していた。帝国総領事館や各地領事館による「徴兵検査猶予手続き」についての案内は戦前期を通じてどの邦字新聞にも頻繁に見られたものである。（逆に、地元の役所に出生届出や選挙人登録を行うことを奨励する記事もしばしば見られる。）

こうした国籍や兵役に関わる「皇民」アイデンティティをめぐる言説や意識は、ブラジルでは特に 1930 年代に入って拡大して行く。30 年代、特に満洲事変以後、邦字新聞の第 1 面は大陸での戦果や日本における銃後の守りに関する記事で占められるようになる。例えば、アメリカ二世の「皇軍兵士」としての出征の記事に、ブラジル二世も「故国」の戦争を意識させられた。重要なのは、ブラジル生れの二世であっても、男子の場合、日系子弟は「徴兵検査猶予手続き」を意識せねばならなかったし、女子は銃後を守るという意識をもたねばならなかったということである。これはひとえに、日系教育機関での修身教育や四大節の儀礼行為と相乗効果を持ちながら、「日本人」、すなわち「天皇の赤子＝皇民」であることを自覚することにもつながっていた。

こうした自覚は、ブラジルでは、日系子弟の従軍志願、国防献金への応募、慰問袋の発送というような行動となって現れる。例えば、次のような記事は、「非常時」や「急を告げる戦局」、「皇軍の活躍」を知って、勇躍志願して「母国」に向かう日系子弟の決意や皇軍兵士への思いを慰問袋に託す乙女らの姿勢を伝えている。

- ・空軍の活躍に胸打たれー青年従軍を志願一支那全土を睥睨する航空隊入りが希望

支那空軍を足下に蹴散らし四百余州を翼下におさめ、我皇軍の活躍、世界列強を驚嘆せしめ国民のそらへ向った関心は一躍今次事変を契機として未曾有の発展ぶりを示したが、此処ブラジルからも初の航空たい志願者がきのふ総領事館に現はれた。当人井戸義雄（二三）君はわが空軍の決死的活躍に胸を躍らしてあが重なる空軍の殊勲の報にまたたけず遂に意を決して父母の許しを得、従軍志願を思ひ立つたものである。

なほ義雄君の原籍は香川県木内郡井戸村大字川西四四八二で一九三五年にチエテ移住地に入植後、アリアンサに転居したもので、現在は聖市近郊のサンタマーロのコレジオ・アドベンチスタに在学中である。（『時報』1518 号、1938 年 2 月 17 日）

¹³ 『移民 70 年史』には、「日語学校には天皇の写真を取めた“奉安庫”を持ったものもあり、“天長節”には「教育に関する勅語」の奉読も行われていた」（ブラジル日本移民 70 年史編纂委員会 1980: 70 頁）とあるので、こうした施設をもった教育機関も少数ながら存在したのであろう。

・慰問袋百個—ウニオン女子青年会員総出で作成

ノロエステ線リンス駅—ウニオン植民地女子青年会で、慰問袋を全会員総出で作成し、きのふ百個総領事館に送付し、来月総領事館ではこの健気な乙女心に感激しすぐさま母国行のしつぽをとつた。
(『時報』1518号、1938年2月17日)

これらのブラジル日系移民子弟の銃後運動については、第6章で詳述する。

1937年に日中戦争がはじまると、ブラジル邦字新聞でも「非常時」という言葉が日常的に使われるようになる。戦争という国難、非常事態に当たって、ブラジル日系人の間でもいかにして貢献できるかということが「皇民」の意識を計る基準となった。「祖国」あるいは「国難」をめぐる日本語の解釈共同体ともいべきものが、日本帝国の植民地、勢力圏の満洲などととも、ブラジルという非勢力圏にあった日系社会をより強く覆っていくことになるのである。

では、ブラジルの日系移民子弟教育は、どのような「皇民」あるいは「少国民」的日系子弟(二世)を生み出していたのだろうか。戦前のブラジルの日系子弟教育は、単なる日本語教育ではなく、「日本人をつくるための教育」だったとしばしば語られる。これは、満洲事変以降、日本のナショナリズムが高揚し、それがブラジル日系社会に伝播し、本稿の時期区分でいえば、④教育普及時代以降の性格の一端を形成したものであるといえるだろう。

1940年の皇紀二千六百年記念祭は、ブラジル日系人の間でもそうした遠隔地ナショナリズム高揚の1つのピークであった。1920年代から30年代にかけてブラジル移民を推進した日本力行会では、1940年に『皇紀二千六百年記念・日本民族小学生作品集』を編纂・発行している。内容は、朝鮮・満洲・中国・南洋・ハワイ・アメリカ本土・カナダ・ブラジル・ペルー・アルゼンチンなど外地・外国の日系子弟と内地の日本人児童生徒から集められた図画、書道、綴り方の作品集である。これらの作品は銀座の松坂屋で展覧会も行われ、優秀者には記念品が贈られた。同書に掲載されたブラジル日系小学生の綴り方作品は31点、尋常小学4年生から高等小学2年生までの優等、一等、二等、選外佳作が収められている。内容を読んでみると、1939年頃のブラジル各地の日系人の生活が小学生の視点で描かれていて、たいへん興味深い。これらの作品の内容から、日本・日本人を賞賛するような「日本人性の発現」、それと重なるが皇恩や皇軍の武運長久を祈るといった「皇民化教育の影響」、ブラジルを賛美する言説(主に国土の広大さや自然の美しさ)を拾い上げ、整理したのが次の表3-1『日本民族小学生作品集』ブラジル日系児童生徒入選作文一覧である。

表3-1『日本民族小学生作品集』ブラジル日系児童生徒入選作文一覧

タイトル	学年	入選カテゴリ	日本人性の発現	皇民化教育の影響	ブラジルの賛美
ニッポン号を迎へて	6年	優等	○		
父	不明	一等	○	○	
草取の手伝ひ	5年	選外佳作			
棉まき	不明	選外佳作			
日本のお友達へ	5年	選外佳作	○	○	○
月夜	6年	選外佳作		○	○
ブラジルの農村生活	5年	選外佳作	○		○
お父さんの心配	4年	選外佳作			
草取	不明	選外佳作		○	○
お土産	6年	選外佳作			

私達の町	4年	選外佳作	○	○	○
私達の植民地	4年	選外佳作			○
楽しかった日曜日	6年	選外佳作			
花島	4年	選外佳作			
日本号	6年	選外佳作	○	○	
コーヒーの花	5年	選外佳作	○		○
綿の話	6年	選外佳作	○		
ブラジルだより	6年	選外佳作	○		
学校帰り	6年	選外佳作			
昨日の一日	5年	選外佳作			
兵隊さんの手紙	不明	選外佳作	○		
ブラジルの小学生	6年	選外佳作	○		○
日本	6年	選外佳作	○	○	
ブラジルだより	高1	優等	○		○
在伯日本人二世の叫び	高1	一等	○		
ブラジルの私達	高2	二等	○	○	
僕たちの懐しい学校	高1	三等	○		
競技会の朝	高等	選外佳作	○		
アンシエータ	高1	選外佳作			○
先生の訓育に咽びて	高1	選外佳作	○	○	
日本の友へ	高等	選外佳作	○	○	

*日本力行会（1940）での掲載順。高1＝高等科1年、高等＝高等科で学年不明

31 作品中、ブラジルを賛美する記述が見られるのは10作品にすぎないのに対し、日本・日本人を賞賛するような「日本人性の発現」は19作品に見られ、「皇民化教育の影響」は10作品に見られる。例えば、次の作文は、サンパウロ州内陸農村の日系植民地に住む小学5年生男子のものである。

日本のお友達へ

ブラジル国パウリスタ線東京植民地小学校五年 長場謙爾

今日先生から二千六百年祭のお話をききました。僕はブラジルで生まれましたが日本人であることを大へんありがたいと思ひました。

ブラジルは今ちょうど夏です。大そう暑う御座います。今はどちらを見ても島はみんな植付してあります。もう早蒔の芽が出て青々として居ます。僕達の住んでゐる所はサンパウロ州パウリスタ線、モツカ驛から三軒ばかり離れた植民地です。名は東京植民地といひます。

みんな百姓をしておられます。その中でも蚕を飼つてゐる家も七八軒あります。一年中で今が一番忙しい時です。僕の家には牛豚が三十頭余りゐます。毎日ミリヨをやります。又マンジョツカも掘つて来てやります。とてもおいしそうにしてどの豚も争つて食べます。豚の入つてあるかこひの中にパイネイラといつて綿の木の大木なのが沢山植えてあります。きれいな桃色の花が咲きます。(…)

僕達の植民地では天長節四月二十九日、ブラジルの独立記念日、九月七日をお祝ひして運動会をしました。此の日には皆集ります。お父さんやお母さん達まで皆一生懸命走つて一日愉快地に過します。此の他の学校では新年、紀元節、明治節、をお祝ひします。僕は今日本語の五年生です。

朝八時から晝までブラジル語を習って晝から日本語を習つてゐます。日本語は主に修身、算術、読本を習つてゐます。先生やお父さん達から日本のお話をきく度に僕も一度日本へ行つてみたいと思ひます。そうして日本の美しい景色や櫻を見て富士山へも登つてみたいと思ひます。僕はまだ新聞がよく読めませんが先生や日本の兵隊さんの強いことを聞く度に僕も兵隊さんに負けぬやうに一生懸命勉強してお国の為につくしたいと思つて居ます。（日本力行会 1940: 183 頁）

教師から皇紀二千六百年の訓話を聞き、「ブラジルで生れ」たが「日本人であること」に誇りを感じるといふ、日本人性の発現からはじまる。「ブラジルで生れ」たことが、「日本人であること」と矛盾なく語られている点が注目される。ナショナル・アイデンティティとエスニック・アイデンティティが矛盾なく共存しているのである。第3段落ではブラジル農村の牧歌的ともいえる生活が描写され、第4段落では日系植民地らしい四大節に加えて、ブラジル独立記念日が祝われている様子が描かれる。また、第5段落前半では、ポルトガル語と日本語の二重教育を受けていることが記される。さらにその後半では、教師によって「日本の兵隊さんの強いこと」が子どもたちに語られ、その「兵隊さんに負けぬやうに一生懸命勉強し」なければならないと指導されていたことが知られる。それとともに、最後に「お国の為につくしたいと思つて居ます」の「お国」とは、この文脈から考えるとブラジルではなく、日本のことであることから、素朴な感情ながら皇民化教育の影響が読み取れるのである。この作文が応募された1939年の時点で、「日本語は主に修身、算術、読本を習つてゐ」と、当然のごとく日本語学習が行われていた点も注目に値する。同書に掲載されたブラジル日系子弟の作文をもう一例検討してみよう。

日本

ポアビスタ小学校 六年 佐藤富美子

日本！日本私達外国に住む者にそれは何といふなつかしい言葉でせう。私がこのブラジルに来たのは、私がまだ一年生のときでした。それだから今の私には日本のことがあまりよく判りません。（…）

学校で御習ひしたり、お父さん、お母さんから御きゝしたりした日本と言ふ国はほんとうに好い国です。あの偉い乃木大将、東郷大将を持つ国、日本！楠木正成行があつた国、神代この方一度も敵の国から征められたことなく二千六百年間皇位にすこしもゆるぎなき、世界に比なき日本帝国。美しく強く正しい国、この日本の子供に生れた私達はほんとうに仕合せです。私達はこのよい日本の子供と生れたそのことだけでも大いに自慢していゝ事だと先生から御聞きしました。日本の国は今悪い支那の国と戦争をしてゐます。そして悪い支那人を片つ端から目覚めさせてよい支那の国として日本がもり立てゝ行くのだそうです。併しそのために日本はどんなに尊い犠牲を払つてゐるか知れません。ことにその戦のために尊い命をなくしたり、けがをなされたりした軍人さんやその御家族の方にはどんなに感謝しても感謝しきれないのです。（…）

日本！日本！ほんとうになつかしい名です。世界一強い国、世界一景色のよい国、正義の国明治天皇の在りました国、富士山を持つ国、日本こそはほんとうによい国です。私は外国に居てもこのよい日本の国を自分の祖国に持つことにこの上ないうれしさと有難さを感じます。（日本力行会 1940: 197-198 頁）

小学6年女子による作文であるが、全体が日本賛美の言葉であふれ、皇民化教育の影響が露骨で、愛国作文の見本のような作品である。現在6年生である作者がブラジルに来たのが1年生の時と記されているので、この作文を記している時点より5年前にブラジルに移民したことになる。つまり、彼女とその家族は1934年、満洲国成立後間もない頃にブラジルに来たことになり、父兄ともども日本のナショナリズムの影響を濃厚に受けた世代に属する。それだけでなく、「このよい日本の子供と生れたそのことだけでも大いに自慢していゝ事だと先生から御聞きしました」とあるように、この作文からは、当の小学校において強い皇民化教育が行われていたことが知られるのである。

小学生の作文は、作者が積極的に主題と題材を選んで書くというより、教師や父兄によって書かされる性格の方が強いと見ると、100パーセント作者の思いの発露とはとられないが、小学生ゆえに、その意識の素直な表明ともとすることもできる。評語には、「日本のよき点をすらすらと記してある。誰でも感じてみることでせうが、こんなに纏められたのは珍しい」（日本力行会 1940: 198 頁）となっているので、こうした過剰ともいえる愛国作文は日本ではめずらしくなかったのであろう。

こうした遠隔地ナショナリズムが濃厚な作文に対して、次のようにブラジルの自然を賛美し、それを日本にはないものと、日本を相対化する姿勢が見られるものもある。

ブラジルの小学生

ブラジル共和小学校六年 北野与吉

私はブラジルにすんで居る者で小学六年生です。ブラジルは常夏の国で気候も大変暖いので馴れれば非常に住みよい所です。（…）ブラジルは何処へ行つても珈琲園です。丁度青海の様に見へます。珈琲の花の満開はうす白く成つて珈琲の花の香ひがぷううんとして其の景色と言ひ有様と言ひ口や筆では言ひ尽せないと思ひます。日本では此言ふことはほんとうに見られ無い事で有ると私は思ひます。私達の学校は植民地の中央に有ります。そうして私達の家から学校まで三キロ程離れて居ます。此の頃此方は雨がが多く珈琲園や牧場森林に到る処が青々として見るからに心地よく感じられます。私達は毎朝露を踏んで学校へ行きます。私は日本語の傍らブラジル語も学んで居ります。ブラジル語の時間は日本人や、ブラジル人で生徒が大変多く賑やかです。

私達は日本語とブラジル語を学んで居ますから尚一層力を入れて勉強し日本の小学生に負けぬ様に勉強し又日本人として大和魂を養はふと思ひます。（日本力行会 1940: 197 頁）

最後の段落の「日本の小学生に負けぬ様」という内地との競合の意識や言説は、ブラジル日系人に広く流布しており、前掲の作文でも「兵隊さんに負けぬやう」という表現となって現れている。前掲の作文と同じく遠隔地ナショナリズムの発現が見られ、「日本人として大和魂を養はふと思ひます」という部分に皇民化教育の影響が見られないではない。ただ、この作文の主題はブラジルの日系小学生の生活と生活環境の肯定的な評価とその紹介に比重があり、日本人性の表明といった比重は小さいといえよう。また、ここでも二言語教育のことにふれられているが、非日系ブラジル人との共学が「生徒が大変多く賑やかです」と肯定的にとらえられている。

以上のような作文は、次に引用したような 1930 年頃のブラジル日系児童の作文とは、主題が違ふといえ、明らかに異なった傾向を示しているといえる。

ガビオン

リンス・パナイ小学校

第五学年 西島 豪

私の家にはガビオンが一羽飼つてありました。何時も屋根の上にとまつて居ました。それが大それた人になれていてガビオンと言つてよびますと、すぐ飛んで来て私たちの頭や肩にのつたり、そばにあるパイネイラの枝にとまつたりして居ました。ガビオンは肉や虫を食べますので最初は豚や鶏を殺した時は肉を食べさせたり、毎日虫を取つてくはせて居ました。後には自分でえさを取つてくふやうになりましたので、私がえさを取つて食べさせなくてもよかつたのでした。私は毎日学校から帰つてからはガビオンをだいて歩くのが一ばん好きでした。或日の事でした。それがかはあいさうに私がお父さんと二人でリンスにいつた留守に隣のチイグレがくひ殺しました。これをお母さんがおつしやつた時にはびつくりしました。それからしばらくの間は淋しくてなりませんでした。（『時報』679号「小供の欄」、1930年10月30日）

「ガビヨン」というのは、ポルトガル語でワシやタカなど猛禽類のことで、この作文は小学生と鳥の素朴な交流とペットの死による悲しみが主題となっており、日本人性の発露や皇民化教育の影響といったものは見られない。

最初の3つの作文は、皇紀二千六百年（1940）を記念して日本力行会によって編纂された海外日系小学生の作品集に収録されたものである。書き手はブラジル生まれのブラジル市民である日系小学生であるが、皇紀二千六百年というナショナリズム発揚の機会をとらえた気張りや教師の指導があったと想像され、またそのような傾向の強い作品が選択されたとも考えられる。小島（1999）は、フィリピンの日本人小学校において展開された教育理念を分析し、そこから「邦人発展主義の論理」を抽出している。

「邦人発展主義の論理」とは、「一時的な出稼ぎではなく外国に定住し、しかもその土地に現地化することなく日本精神を堅持した状態を保持すること」（小島 1999: 237 頁）であり、「日本精神を堅持した者の定着こそが、「発展」であった」（小島前掲書 247 頁）と指摘されている。前掲の作文が皇紀二千六百年という主題にもとづいて書かれた点を差し引いて考えることが必要だが、1930年代末期から太平洋戦争にかけては、ブラジル当局の同化政策に対する反発から、日系人間において遠隔地ナショナリズムがもっとも強化された時期と考えられた。そして、日系児童の教育の場でも、「邦人発展主義の論理」が強調され、皇民化および少国民化が学校教育の場でも推進された結果、子どもたちもそれに同調していく傾向が見られたことが知られるのである。

では、こうした傾向はブラジル日系子弟だけに見られたものなのであろうか。これらは、例えば、同時代のアジア各地に居住した日系移民子弟たちの愛国作文と比較してみると、その表現に大きな共通点があることに気づくのである。

比島二世の心構

バギオ日本人小学校 寺岡捷

私達は日本に於ける人と変わりなくこの日本人小学校で立派な日本の教育を受けたのである。即ち、六箇年或は八箇年、日本人精神の養成に懸命となり今日では大体此の大和魂なるものゝ観念は把握してゐる積りである。いざ国家の一大事となれば生命をも投げだすといふ祖国愛を持つてゐる。親は両方そろつてか又は一方が日本人である、その子としての私どもは立派な日本人の血を受けついでゐることは何の疑もない。従つて我々は二世としての日本人として特異な眼を以て見られるには当らないと思ふ。しかしこゝに我々二世として考へなければならぬ大事なことがある。（…）それは私達は将来此の比律賓に帰化して、第一世の方々の成し得なかつた事業を完成することにあるのではなからうか。『日本精神を失はぬ比律賓人となれ。』これが我々二世に与へられた大使命を果す活路ではなからうか。（富田 1940: 5 頁）

これは、フィリピンのルソン島北部バギオに設立された日系小学校の児童、おそらく高等科生徒の作文である。したがって、前掲作文のブラジル日系児童より年齢的には2歳ほど上になる。1940年のフィリピンは、太平洋戦争における日本軍のフィリピン占領以前、日本帝国の勢力圏外の地域であり、その点日本の主権のおよばなかつたブラジルと状況は似ているといえる。しかし、大東亜共栄圏の構想の中には「外南洋」と呼ばれたフィリピンもふくまれており、同校が在外指定学校であつたこともあり、皇民化への圧力はブラジルよりも大きかつたと想像される。「二世」という内地日本人との差異を意識するとともに、「大和魂なるものゝ観念は把握してゐる積り」であり、「国家の一大事となれば生命をも投げだすといふ祖国愛を持つてゐる」と断言している点に、皇民化教育の成果が現れているといえる。実際に、太平洋戦争中、フィリピンの日本人小学校出身者は日本軍に協力し、戦争末期には悲惨な「戦死」を遂げた者も多い。ただ、最後に「『日本精神を失はぬ比律賓人となれ。』これが我々二世に与へられた大使命」と結んでいるところは、内地の少国民とは異なつた役割を自覚している点として注目される。

国民精神について

六年 魚住春恵

私は此の様な崇高な民族精神を持った国の国民として生まれた事を、心から嬉しく有難い事だと何時も感謝してありますが、心の何処かに自分は海外生まれの二世であるといふことが一つの淋しさとして浮かんで来ます。アメリカでも何所でも二世は一般に日本で生まれて日本で教育された人よりも、いくぢがないといはれてゐます。しかし新嘉坡に生まれた私達丈はどうぞ日本国民として、恥しくない健全な国民精神の持主である様一生懸命修養し頑張らなければならないと思ひます（新嘉坡日本小学校編（1938）『在南児童教育』第20号:123頁）。

これは、英国領シンガポールに設立された新嘉坡日本小学校の児童作文である。1938年のシンガポールは、フィリピンと同じく太平洋戦争における日本軍の占領以前、日本帝国の勢力圏外にあったが、大東亜共栄圏の構想の中にふくまれていた。また、同校も在外指定学校であったため、皇民化への圧力はブラジルよりも大きかったと想像される。ここにも、「二世」という内地日本人との差異を意識し、「一般に日本で生まれて日本で教育された人よりも、いくぢがないといはれてゐます」という評価を引きつつ、「日本国民として、恥しくない健全な国民精神の持主であ」ろうと努めている。ここでいう「国民精神」は「日本精神」と同義語とみられ、遠隔地ナショナリズムを背景とした「邦人発展主義の論理」の発現が見られるのである。

先に引用したブラジルの日系子弟の作文は、「日本の兵隊さんの強いことを聞く度に僕も兵隊さんに負けぬやうに一生懸命勉強してお国の為につくしたいと思つて居ます」などという記述に、遠隔地ナショナリズムの一端をうかがうことができる内容となっている。前掲の作文が書かれた1939年には、サンパウロ市の大正小学校でも「皇紀二千六百年奉祝曲」が振付けや踊りとともに練習されていたという（Y.T.さんの証言による）。また、同じ時期、本稿第6章で詳述するように、ブラジルでも銃後運動がさかに行われた。これらのことを思い合せると、ブラジル日系教育機関でも、少なくとも意識の上では立派な「皇民」あるいは「少国民」が育成されようとしていたことが知られるのである。

森脇・古杉・森（2010）では、1920年代から30年代にかけて、邦字新聞など日本語活字メディア、日本語教育、日本人会などのネットワークを通じて、ブラジル日系人の間に、「在伯同胞社会」という日本語共同体が成立したことが指摘されている（森脇・古杉・森 2010: 266-268 頁）。日本語を通じた一種のエスニックな解釈共同体であるが、それはブラジル日系社会だけでなく、日本とその植民地、満洲あるいはフィリピンやシンガポールなど外地日系社会につながっていく広がりをもっていた。1930年代後半の日中戦争期から太平洋戦争にいたる時期のブラジル日系移民子弟は、ブラジルと日本という2つの国のナショナリズムのはざままで人間形成を行った世代である。その過程での苦悩や矛盾、相克をかかえながら、彼らは戦争の時代へ突入していくことになるが、植民地やフィリピンやシンガポールなど日本帝国の勢力圏外に生きる日系子弟と通底する言葉や感情をはらんでいた。2つのナショナリズム、2つのアイデンティティを調停する過程において、子弟教育の面で「祖国」日本やその延長上の大東亜共栄圏のあり方に強く同調していく傾向も現れた。すなわち、ブラジルの日系小学校がフィリピンやシンガポールの日系小学校と同じく、一種の解釈共同体として、グローバルな日系子弟教育圏の一部を構成していたことが確認できるのである。それは「大和魂」や「日本精神」といった観念をめぐる「邦人発展主義の論理」を背景とし、日本語教育を媒介とするものであったと考えられよう。そして、それは、日本帝国の植民地、満洲などの勢力圏に連鎖しながら、太平洋戦争の推移とともに、ホスト社会から他者としてのまなざしを受けつつ、ブラジル日系社会という非勢力圏における日本の「飛び地」をより強く覆っていくことになるのである。

小結

本章では、まず第1節で、戦前期ブラジルの日系子弟教育機関を、①小学校、②中等学校、③農業学校・実業学校（専門学校）、④私塾、⑤女学校、⑥寄宿舎・ペンソン、⑦洋上小学校の7種に分類し、それぞれの特徴と性格について概説した。戦前期日系教育機関のほとんどが①の小学校であったため、本稿は初等教育を主な研究対象にすえたが、1930年代になると、二世層の成長にしたがい、前掲のさま

ざまな教育機関が現れた。⑦の洋上小学校は、厳密にはブラジルの教育機関とはいえないが、移民子弟の日本の出身母村の小学校とブラジルの日系小学校の間を連続させる機能をもっていた。日本的教育文化の越境性を考える場合、洋上小学校のもった意味は小さくはない。ブラジル日系教育機関の多様な性格を考える上でも、今後は②から⑦の教育機関についての研究が必要となるであろう。

第2節では、越境史的な視点から、戦前期ブラジル日系コミュニティを日本の一種の「飛び地」としてとらえ、ブラジル日系移民子弟教育において、「国民教育・臣民教育」や遠隔地ナショナリズムという概念を手がかりに、それらの要素がどのように、どの程度現れ、またどのように実施されたのか、という問題を検討した。概ね1920年代までは、天長節のあり方を見る限り、それは近代日本人が一般的にもった素朴な天皇崇拜とともに、日系コミュニティの娯楽的性格が強かった。ところが、それは、昭和の御大典が行われた1928年を1つの画期とし、さらに満洲事変以降の日本人移民の急増によって変質する。すなわち、日系人の間で遠隔地ナショナリズムが高揚し、ブラジル日系社会における天長節は日系小学校を舞台としつつだいに政治性を帯びるようになった。学校は、「御真影」「教育勅語」の導入とともに、「国民教育・臣民教育」の場、遠隔地ナショナリズムのもと、コミュニティの成員を統合する空間へと変容していった。

本稿の時期区分でいえば、④教育普及会の時代以降、日中戦争のはじまる1937年頃から、戦争という国難、非常事態に当たって、ブラジル日系人の間でもいかにして祖国に貢献できるかということが「皇民」の意識を計る基準となった。「祖国」あるいは「国難」をめぐる日本語の解釈共同体というべきものが、日本の植民地、勢力圏の満洲などとともに、ブラジル日系社会という非勢力圏における日本の飛び地をより強く覆っていくことになる。こうした中で、ブラジルの日系子弟教育はさらに皇民化教育としての性格を帯び、少国民を育成する方向性をもつことになる。日系子弟教育は、単なる日本語教育ではなく、「日本人をつくるための教育」だったとしばしば語られるが、ブラジル日系小学生の皇紀二千六百年祭の奉祝作文の内容検討から、この「日本人」概念が「邦人発展主義」にささえられ、大和魂や日本精神をそなえた少国民としての実体性を増していくのが知られる。こうした子弟教育の面で、日本とブラジル、日本人とブラジル人という2つのナショナリズム、2つのアイデンティティを調停する過程において、「祖国」日本やその延長上の大東亜共栄圏のあり方を強く意識し、それに同調していく傾向も現れた。すなわち、ブラジルの日系子弟教育が、帝国の植民地やフィリピン、シンガポールのそれと同じく、一種の解釈共同体として、グローバルな日系子弟教育圏の一部を構成していたことが確認できるのである。

写真 3-1 ロンドリーナ中央区小学校開校（1933）



写真 3-2 ロンドリーナ中央区小学校新校舎（1938）



第4章：都市サンパウロの日系移民子弟教育

はじめに

本章では、第2章、第3章のブラジルにおける日系移民子弟教育史の概観と教育機関の分類、教育の性格分析に続いて、都市サンパウロに設立された日系教育機関とそれらをめぐる諸事象を対象として取り上げる。本章以降、主にサンパウロ市の日系子弟教育を対象をしぼることについては、次のような理由がある。ブラジル日系移民研究の多くが農村部とそこに住む日系人を対象としてきたが、戦前期を対象とする場合、それが特に顕著である。戦前期、ブラジル日系人の大部分が農村部に生活し、コーヒーや綿をつくる農民がブラジル日系人の代表的な姿であるという理解があったと考えられる。そこには、半田（1970）の次の記述に見られるように、サンパウロのような大都市に生活する日系人が、1つの「例外」として考えられてきたからではないだろうか。

農民として渡来しながら、農業を放棄してサンパウロ市に出てくるものは、一般農業者からは、まるで異端者のように見られていた。一九二四年のイシドゥロ革命のころでさえ、サンパウロへ出てくるもの、特に独身青年は、バガブンドの汚名をきせられた。サンパウロ市は、ブラジルの農村生活に幻滅を感じたものの集まる場所であったにちがいない（半田 1970: 168 頁）。

しかし、サンパウロの都市化が進み、帝国総領事館（1913）や海外興業株式会社サンパウロ支店（1919）、在サンパウロ日本人学校父兄会（1929）などが現れるにしたがって、そうした認識も変化するのである。移民たちの目と耳であった邦字新聞社もサンパウロ市に集中していた。日本人移民は、ブラジル滞在が中長期化していくにつれ、ブラジル社会での子弟の教育と社会上昇を考える必要に迫られた。ブラジル社会で上昇していくには、日本同様学歴が必要であったが、それにはまず中等学校へ進学する必要があった。そして、その中等学校に進学するにしても、多くの選択肢を有している場所はサンパウロ市しかなかったのである。1927年以降、日系移民子弟教育の指導機関は常にサンパウロ市におかれてきた。その後、サンパウロ市には、必然的に「もっとも優秀な教師」、「めぐまれた子ども」たちが集まってくるのである。こうしたサンパウロ市の卓越した地位と上昇機会（少なくともそれがあろうと思われていたこと）を考えると、これまで等閑視されてきた同市の日系移民子弟教育について注意を払わないわけにいかないであろう。

したがって、本章第1節では、「ブラジル最初の日本人学校」とされ、「コロニアの学校」に成長していく大正小学校、第2節では、ブラジル最初の寄宿舎をそなえたキリスト教的教育機関である聖州義塾を取り上げ、それらの創設と命名の由来、発展過程、機能（役割、性格、経営主体）、教師、分校設立、太平洋戦争直前の様相について論じたい。また、第3節では、大正小学校や聖州義塾が生まれ発展した時期のサンパウロ市の言語環境、特にそれらが全盛期を迎える1930年代を中心に、文献資料や日系移民子弟へのインタビュー資料にもとづいて明らかにし、サンパウロ市の地域的特性や彼らの二言語・二文化教育の実態、また彼らが戦後にトランスナショナルな二言語・二文化人として活躍する条件について考察したい。

4-1. サンパウロの日系移民子弟教育機関 1—大正小学校

第2章でも記したように、ブラジルで最初に生まれた日系教育機関（「教育機関」と呼ぶには、あまりにも素朴な姿であったが）は、サンパウロ市の大正小学校とされる。同校は、市中心部に近い「日本人街」コンデ界隈の中心コンデ・デ・サルゼーダス通りの坂下に、1915年10月7日に産声をあげた。「コロニア最初の学校」と呼ばれ続けてきた大正小学校だが、先述したように、日系コロニア団体につきものの記念誌や回顧録、戦前・戦後を通して教務日誌、出席簿、成績表など学校関係記録類はいつまでも残っていない。したがって、本節では、わずかに残された文献資料や関係者たちの証言に拠り、この大正小学校の設立と発展について時系列的に概略を述べ、その性格や歴史的意義について述べたい。

4-1-1. 大正小学校の創立

第2章で述べたように、大正小学校の創設時期については諸説あるが、1915年前後に開かれたのは確かなようである。同校以前に、田頭甚四郎の私塾や、サントス、内陸部のグアタパラにも私塾的な日系教育機関が存在したらしいことは先に述べたとおりである。「ブラジル最初の日系教育機関」を特定するのは困難であるが、サンパウロ市の日系教育機関で校名が残っているものとしては、大正小学校が最も古いと考えてよさそうである¹。

ここでは、大正小学校が生まれた背景や発展過程についての素描を試みるが、第2章でも引用した「大正小学校、その“歩み”」という、『パウリスタ新聞』連載記事（1975年9月30日から同年12月12日まで）に一部を依拠し、筆者自身が関係者・卒業生から得たインタビュー資料で一部を補いながら、描写を進めていきたい。

大正小学校の誕生についての物語は、次の通りである。

1915年頃のブラジル日系人口は1万5000人余。後に「日本人街」として知られるコンデ界限には、内陸部の農村を飛び出して来た日本人が職を求めて集まっていた。大正小学校は、当時叩き大工だった菅譲二宅に下宿していた宮崎信造、橋本重太郎、西本徳右衛門（あるいは徳左衛門）、藤井吉之助の4名の発起人により、コンデ・デ・サルゼーダス通り38番（現在の308番）のイタリア人エドワルド・マルチェリ氏宅の階下に「寺小屋式日本語学校」として始められた。同年の10月7日のことで、同校の家賃は10ミルレースであり、月謝は2ミルレース²であったという³（「大正小学校、その“歩み”①」『パウリスタ新聞』6649号、1975年9月30日、以下、この記事については「その“歩み”」+連載回数と略す）。

「大正小学校」の命名の由来について、どの資料にも記述はないが、創立年とされる1915年が大正4年であり、当時の日本人にとって西暦より和暦の方が一般的であったことを考えれば、祖国の元号に合せて「大正」が冠せられたのは自然な成り行きであろう⁴。

草創期の大正小学校は、何度か廃校の危機をくぐらねばならないほど、生徒数も少なく、経営基盤もあやふやであった。鈴木（1933）は、初期の同校の状況を次のように描写している。

大正小学校の位置はコンデの坂を降って行くと右側で、木村清八の向側の引込んだ平屋建の一間を借りたものであった。生徒数は最初が三人、それから五人となり、七人となった。月謝が月三ミルであった。室の借賃が二十ミルレースであったから、生徒数が七人に増加した時でも、漸く室代を支払ふに過ぎなかった（鈴木1933:214頁）。

その後、同校はコンデ・デ・サルゼーダス通り38番から何度か場所をかえながら、かろうじて継続されていった。当時、同小学校に学ぶ子どもの親たちというのは、日雇い大工や家政婦、臨時工、料理人、家具職人などその日暮らしのコンデの住民たちで、農民が圧倒的多数であった日本人移民の間でも「筋目がよい」とはいえない人びとであった。彼らが貧しい中でやりくりしながら、学校の経営を支えていた。生徒数が少なく、しばしば経営困難となった。同校初期の経営は、宮崎の犠牲的精神とコンデ界限の日本人父兄たちの献身によって成り立っていた。「当時その日暮らしの父兄たちが、学校を盛りたてていた。だが生徒数が少なく経営が困難となる。菅さん（後に同校後援会メンバー）らは、わずか40

¹ 森脇・古杉・森（2010）でも、大正小学校を「サンパウロ市最古の邦人小学校」（森脇・古杉・森2010:291頁）としている。

² 後掲の鈴木（1933）では、3ミルレース（鈴木1933:214頁）、半田（1970）では、4ミルレースとされている（半田1970:193頁）。記憶や資料上の混乱ともとれるが、そもそもこの時期、月謝の額はそれほど厳格ではなく、取れる者から取っていたことも考えられる。

³ ミルレース（Milreis）は当時のブラジルの通貨単位。大正小学校が開かれた1915年頃、フォード車が1300ミルレース、日雇い労働の月給15ミルレース、上質の肉1キロが400レースであったという（前掲「その“歩み”①」）。邦字新聞などの漢字では、「釐」と表記される。

⁴ 「在伯邦人設立小学校一覧」（1932）を見ると、校名に元号を冠した日系教育機関は、大正小学校の他に、ノロエステ鉄道沿線リンスに、昭和小学校がある。

レースの金を貰うためにあちらこちらの家の門を叩いて歩いた。寄付金一ミルレースが最高額である。そんな折、藤崎商会⁵から五十ミルレースの寄付金があり、関係者を喜ばせたこともあったという。他の人たちと同様、菅さんは当時日雇い大工・日当はわずかばかりだ。それでも経営困難な学校を救おうと、「おい！おまえ家庭奉公に出てくれんか！」と、夫人に頼んだこともあった」（その“歩み”①）という。家賃あるいはスペースの関係からか、1916年1月に同じコンデ・デ・サルゼーダス通り51番に移り、同年6月に同じ通りの48番に戻っている。48番は「青年会会場」だったというが、どのような施設であったかは詳細が伝わっていない。脆弱な経営基盤ながら、コンデの日系住民たちが自分たちのコミュニティ学校として大切に守ってきた様子が見て取れる。

1918年12月23日、サンパウロ州学務局長オスカル・トンプソンから「百ミル～五百ミルの罰金または、二十四時間以内に閉校を命ず」という通達を受けるが、これを何とか切り抜けたという。この罰金刑は、学務局に届け出をせずに運営をしていた無認可経営のためであったかと考えられる。どのような経緯であったのか資料は沈黙しているが、1919年には学務局に届け出をし、サンパウロ州の公認私立学校となった。

こうした不安定な経営基盤を補強するため、翌1920年1月には大正小学校後援会が設立されている。後援会創立について、『移民年表』では「1919年1月29日私立学校公認となる。1920年1月23日後援会創立、発起者は鮫島直哉、加来順太、木村清八、長谷川庄太郎、山田勘市、松本勸美、岡本専太郎、山田隆治、隈部維高等」（サンパウロ人文科学研究所1996:36頁）。「その“歩み”②」では、発起者は「鮫島直哉を中心に菅讓二、岡本竜太郎、木村清八、山田隆次、長谷川庄太郎、加来順太、山田勘市、隈元維高、松本勸美、中山忠太郎、梅田久吉、中矢熊太郎の十三氏ほか藤崎商会が先駆けて運動を始めた」（『パウリスタ新聞』6650号、1975年10月1日）となっており、1月23日に50人余で設立総会が開かれ、発起者中の鮫島直哉を初代会長に選出したことが記されている。ここに名前があがっている発起人はいずれもコンデ界隈の住人であり、この当時同校がこのエリアの日系コミュニティ学校としての性格を有していたことが知られる。

4-1-2 大正小学校におけるポルトガル語教育の開始と宮崎の死

コンデ界隈の日系コミュニティ学校として出発した大正小学校は、1919年に正規の私立学校として認可された。つまり、日系コミュニティ学校としての性格を残しつつも、ブラジルの私立小学校としての体裁を整えたわけである。この認可とともに、同校はポルトガル語教育を取り入れた。その頃の教授科目は、日本語、ポルトガル語、歴史（ブラジル）、計算というものであった。私立学校認可とともにポルトガル語教育やブラジル歴史が取り入れられた理由は、当時のサンパウロ州教育令第5章（私立学校令）にもとづくと考えられる。この法令は、以下のようなものである。

・1920年サンパウロ州修正法令（*Lei 1.750, de 08 de dezembro de 1920: Reforma a Instrução Publica do Estado*）第5章 私立学校

教師及び学校責任者は次の責任を負う。

- a) 国民の祝祭日
- b) 外国語を除いて各科目は国語（ポルトガル語）で教授されること
- c) 政府によって定められた授業数のポルトガル語、ブラジル地理・歴史を教授すること。ポルトガル語科目は生来のブラジル人かポルトガル人によって教授されること。また、ブラジル地理・歴史は生来のブラジル人かその能力を認められた者によって教授されること。（…）（第2条2項）
（私立小学校において）10歳未満の者に外国語を教授することを禁ず（第2条4項）。

Assembleia Legislativa do Estado de São Paulo. *Lei 1.750, de 08 de dezembro de 1920: Reforma a Instrução Publica do Estado.*

⁵ 1906年にサンパウロ市に進出した仙台に本店をおく日系商事会社。主に日本の雑貨、食品を取り扱った。

<<http://www.al.sp.gov.br/repositorio/legislacao/lei/1920/lei%20n.1.750,%20de%2008.12.1920.htm>> [access: 2011/10/11]

同校最初のポルトガル語教師は、エスコーラ・セイテ・デ・セテンプロというブラジル公立小学校の校長を務めていたアントニア・サントス女史であった（その“歩み”②）。この通称「ドナ・アントニア」については、同校出身者の間に多く逸話が語り伝えられている。例えば、同校初期の卒業生である田村幸重（後にブラジル連邦下院議員）との師弟愛は、コロニア浪曲と呼ばれるブラジル日系人作の浪曲にも歌われたほどであった（細川 2008:437-439 頁; 根川 2008: 63-64 頁）。同校が私立公認学校として認可された背景には、彼女の存在があったと推測できる。

半田（1970）には、ブラジル私立学校として認可された数年後の大正小学校の校舎について、わずかな記述がある。本章2節で述べる聖州義塾の最初の日曜学校が同校で行われた時の記述である。

まだ大正小学校の宮崎信造先生も健在の頃、小林さんが北米から来た年の一九二二年五月十九日、大正小学校の校舎において最初の日曜学校がおこなわれた。そこは、コンデの坂を降りきったところの商店づくりの家で、ヨロイ戸をあけたてしてはいった。裏の方には数家族の日本人が住んでいた（半田前掲書:581 頁）。

大正小学校初代校長⁶となった宮崎信造は、コンデの住民と苦楽をともにし、草創期の同校を献身的に支えた人物であるとされる。しかしながら、この人物についてはよくわからないことが多い。『日本ブラジル交流人名事典』（1996）では、生没年は「不詳～1924（大正 13）年 6 月」「最初の日系人小学校教師」（パウリスタ新聞社 1996: 244 頁）となっている。福岡県出身で、日本で中学教師の後、東京外国語学校スペイン語科を経て、内田定槌公使の料理人として、第 1 回笠戸丸移民以前の 1907（明治 40）年 5 月にブラジルに渡航した。当時リオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリスにおかれていた日本公使館に勤務した。第 1 回日本人移民がドウモン耕地で起した騒擾事件の時には、その解決に奔走、皇国殖民会社出張所書記、藤崎商会店員などを経て、大正小学校の教師になったということである（パウリスタ新聞社前掲書: 244-245 頁）。「その“歩み”②」には、「リオ・デ・ジャネイロからきたばかりの宮崎信造氏が、職を求めてブラブラしていた時、田頭さんから誘われて教職を譲りうけ、日本語教育を始めたものと言われている」とも記されている。半田（1970）によると、宮崎は、「ずんぐりして丈夫そうな体格、武士は食わねど高楊枝式に、いつも着ふるした黒っぽい洋服に、油じみた中折れ帽をきちんとかぶっていた」という風体で、「明治時代の漢学の先生みたいな風格」があったという（半田 1970:194 頁）。厳格で時々生徒たちに雷を落としていたという逸話も伝わっている。当時校舎の隣に住んでいたという芳賀貞一（1916 年サンパウロ市生まれ、元弁護士・同小学校卒業生）は、「時々、学校から生徒を叱りつける、宮崎先生のブーゴな声が僕の部屋まで聞こえてきたものです」と証言している（その“歩み”②、『パウリスタ新聞』6650 号、1975 年 10 月 2 日）。反面、「本当に子供が好きで（…）、長い歳月一日のごとく教鞭をとっていた」という。1924 年 6 月 4 日、胃癌のため死去⁷。享年 49 歳、死ぬまで独身だったという（その“歩み”②）。

当時の邦字新聞には、宮崎の訃報が次のように掲載されている。

・熱心な先生 宮崎信造氏逝く—鼻琵琶の隠し芸—

苦しい生活を意ともせず率先して大正小学校を設け、在留邦人子弟の教育に十年一日の如く力を尽した宮崎信造氏は数月前から胃腸に不快を覚え、診断の結果脾臓腫瘍と云ふのでインスチチュート・パウリスタに入院切開手術を行ったが遂に効なく、冬も半ばの四日の冷たい朝まだき、四十九歳を一期として鬼籍に入った、葬儀一切は大正小学校。後援会が取り切り、同日午後四時同病院出

⁶ 前掲の「サンパウロ州修正法令」の存在を考えると、この時期の形式上の同校校長は、サントス女史の名で登録されていた可能性がある。

⁷ 後掲の新聞記事では死因は脾臓腫瘍。

棺アラサ墓地に埋葬されたが、永く育英の道につくした氏を慕つての会葬者夥しい数に上り、数十台の自動車が連なつたのは在留邦人間今迄にない盛儀だつた。殊に故人の訓育を受けたいたいけな男女生徒の一隊が会葬したのは涙をそゝるものであつた。墓地で氏の友人の一人は語る。「同君は福岡の人で、内田公使が伯国赴任の時伴われて来た」。外国語学校西語科専修科を出て、割烹学校で和州料理を習つたりした。酒も飲んだが大酒ではなく、バナ、なぞ二十本も平げると云う健啖家だつた。低回趣味が好きで、よく紅い燈の街を低回してゐたもんだ。隠芸は鼻琵琶で宴会等には罪もなく皆を笑はした。それも先頃総領事官邸でやつたのが最後だつたらう。と目をしばたゝけば地上の枯葉がカサコソと寒い風に吹ころがされて行く…（『時報』347号、1924年6月6日）

この記事を書いたのは、『時報』社主の黒石清作（後に同校後援会役員）かその周辺にいた記者で、伯刺西爾時報社もコンデの大正小学校の近くにあり、宮崎をよく知る者だつたと考えられる。孤高だが、どこかユーモラスであり、子ども好きであつた宮崎の人柄がよく現れている。1924年のこの時期は、米国内で「排日新移民法」がクーリッジ大統領に裁可署名され、ブラジルでも前年に「レイス移民法案」が提出され審議されていた時期で、排日機運が高揚する中、宮崎は死を迎えたことになる。この記事では、死因は臍臓腫瘍となっている。同じ紙面に、大正小学校後援会から会葬者への「御礼」、中央同士会から「謹告」が出ている。宮崎が「最初の日系人小学校教師」であつたかどうかの事実関係はさておき、よほど慕われた人柄だつたらしく、翌1925年5月には、下記のように一周忌の読経法会が、大正小学校後援会員および同校生徒一同墓参の後、同校内で執り行われている。

・故宮崎信造先生の一週忌で読経法会

来六月四日は大正小学校創設者故宮崎信造先生の一週忌に相当するので、大正小学校後援会員及同校生徒一同は同日午前十時に揃つて墓参をなし、午後七時から同校舎内で故人生前の知己旧友等が集まつて其霊前に読経法会を催す由。（『時報』398号、1925年5月29日）

1924年6月の宮崎の死後間もなく、吉原千苗が校長として赴任している。第二代校長の吉原については、宮崎同様によくわかっていないが、初期の聖州義塾の教師をしていたこと、塾長の小林美登利から洗礼を受けたキリスト者であつたこと、1930年代に同塾サンターナ分校の校長となっていることなどが断片的な記録から知ることができる。吉原については、本章2節の聖州義塾の部分で後述する。

もともと、同年7月には「イシドーロ革命」が勃発し、サンパウロ市は革命騒ぎに巻き込まれ、一時期市は革命軍の手に落ちた。これは当時の支配的オリガルキーを代表するアルトゥール・ベルナルデス政権打倒をかけた、退役将軍イシドーロ・ディアス・ロペス指導のもとに、陸軍の青年将校たちが起した革命であつた（ファウスト 2008: 260 頁）。サンパウロ市をめぐって革命軍と政府軍に戦闘が起こり、校舎が市中心部に近かつた大正小学校もこの動揺に巻き込まれたと想像できる。「砲撃市内各所に爆発一官軍が撃たねば革命も撃たぬ、領事団の奔走」（『時報』353号、1924年7月18日）、「官軍の攻勢は守勢に変わる一電車々庫を攻撃、一般情勢変化なし」（『時報』354号、1924年7月25日）という『時報』記事をはじめ、邦字新聞には緊迫したものものしい記事が掲載されている。学校の冬季休暇の時期とも重なっているが、7月から8月にかけては、授業どころではなかつたかもしれない。

このように、大正小学校は、1910年代末にサンパウロ州教育局によって認可され、サントス女史によって国語（ポルトガル語）や歴史が教授されるようになり、1920年1月には経営母体として同校後援会が発足、ブラジル日系私立小学校としての体裁を整えた。同校が「ブラジル最初の日系教育機関」であつたかどうかはさておき、帝国総領事館のお膝元であるサンパウロ市にあって、日本政府の補助の恩恵を受けた最初の日系教育機関の1つであつたことはまちがいなからう。

ブラジル日系教育機関への日本政府の補助は、1920年代初頭にはじまると考えられる。第2章でもふれたように、『移民年表』などでは、1927年の在伯日本人教育会という連絡組織の発足をもって、日本政府当局からのブラジル日系社会の「教育統制はじまる」としている（サンパウロ人文科学研究所 1996: 59 頁）。しかしながら、外務省資料によると、以下のように、1920年には全権公使堀口九萬一か

ら外務大臣内田康哉に対する、サンパウロの帝国総領事館を通じた各学校への補助金交付の上申が行われ、在伯日本人教育会発足に先立って、1920年代初頭には、日本政府が介在しはじめていたことが知られる。

乃チ此種ノ植民地ニ於イテハ近隣ノ者数十家族申合セ小学校ヲ設立セシムル様「サンパウロ」帝国総領事館ヲシテ指導勸告セシメ而シテ愈々彼等ガ小学校ヲ設立セントスル場合ニハ一校ニ付金五千円内外ノ標準ヲ以テ我政府ヨリ一時限り補助金ヲ下付セラルルコトト願度候。□□奨励金補助セラルルニ於テハソノ外ノ経費ハ当該植民地等側ヨリ□金シテ兎ニ角土地相応ノ校舎ヲ建築スルコトヲ得ルナル可シ（JACAR: Ref.B04011517100 在外日本人学校教育関係雑件/国民学校教育費補助関係第1巻2、1920年（外務省外交資料館））。

ここには、「□金シテ兎ニ角土地相応ノ校舎ヲ建築スルコトヲ得ルナル可シ」とあるが、実際、1920年代から30年代にかけて、多くの日系教育機関がこの補助金交付を受けて、校舎その他の設備を整えている。次の記事を見ると、日本政府からの補助金が、20年代前半のこの頃すでに下付され、学校の新築、改築、校具購入などに使用されていたことが知られる。1925年頃になると、在留ブラジル人は4万人といわれ、学齢期の日系子弟数も増え、次のように「教育大会」を起すように求める意見が邦字新聞に現れる。

・「在伯邦人間に教育大会を起せ」A. S. 生

我が同胞が、此の伯国に移住し始めてから、早きは既に十六七年にもなり、其の人数も今や四万を超へ、サンパウロ州は勿論、其の他の州にも集団地多く、従つて産業の発達にも大に見るべきものあるは慶賀すべきである。

又年々増加し行く学齢児童に対しても教育に熱心な父兄達は、最寄最寄に申し合はせて学校を建て教育を施しつゝあると共に、我が政府も教育補助金を下付して、学校の新築、改築、校具購入等に力を与へつゝあるは吾人の等しく感謝する処である。（…）

我が政府が折角補助金を下付して呉れても、肝心な在留民が之を使用するに其の途を誤つたり、児童が習つても直ぐ忘れてしまうやふな難解な文字や、応用の利かぬ事柄を教うる事は、労して効なしと云ふよりは、寧ろ害あつて益なしであるから、吾人は一日も早く教育大会を起して、教育の方針を確定する事を、一般同胞に訴へざるを得ぬ（『時報』360号、1924年9月5日）。

校舎や教具など教育インフラが整えられるのはありがたいが、ブラジルにおける子弟教育の方針が確定しないために、その効果が望めずむしろ害をなしているという指摘である。日本政府による補助金の交付はあっても、子弟をどのように教育し指導するか、あるいはどういう二世を育成するかという教育方針が不在のため、「教育に熱心な父兄達」のレベルでは不満が噴出している様子が見て取れる。第1回移民から15年ほど経過した頃だが、大部分の移民が所期の目的、すなわち帰国できるほどの十分な貯蓄を達成できていなかった。多くの子どもたちが学齢期に達するようになり、その必要性からサンパウロ州内のあちこちに「学校」が設立された。第2章1節で引用した輪湖が慨嘆したような教育不在の状況から一部は脱出しつつあったが、まだこの時期、個々の教育機関あるいは教師が対症療法的に、日本語の読み書き（一部ではポルトガル語も含めて）、算術程度を子どもたちに施しているに過ぎなかった。こうした状態への不満と打開への希望が、子弟教育の指導機関設立への志向となっていく。こうしたニーズを受けて、翌1925年1月、次の記事に報ずるように、総領事官邸で教育に関する最初の懇談会が催されている。

・初めての教育懇談会

—

去る二十七日の夜、アベニイダ・アンジェリカの総領事官邸で、教育に関する懇談会の催しがあった。集まる者二十数名で、此の人々主として衛生講習会に出席のため出聖した、地方の有力家並に小学校教員であつただけに、一種特別の趣きがあつたやうである。（『時報』381号、1925年1月30日）

ここに記載されているように、教育懇談会は、衛生講習会出席のため地方の日系コミュニティ指導者や教師たちがサンパウロ市に出てきた機会を利用し招集したものであったが、子弟教育をテーマとした汎サンパウロ州的な集まりとしては最初のものであり、日系子弟教育の「行政」の中心がサンパウロ市に集約されていく機会となった。

4-1-3 大正小学校の発展1（1920年代）

■コンデ時代の大正小学校の環境

大正小学校がコンデにあった時代、1924年頃のコンデ・デ・サルゼーダス通りの様子はつぎのように描かれている。

雨にぬれたコンデ街の急な石畳を、自動車がうなり音をあげて、往来している。それを見た子供らは、手を叩いて「それ！がんばれ！！それ！がんばれ…」とはやしたてる。貧しいながら、子供らの表情は明るかった。十一月ごろから年を越えて、3月までの雨の多い時期には、雨水は激流と化し、コンデ街の坂道をいきおいよく流れていく。下の裏町は、一メートルほどの水に浸り、一時的な池沼となる。毎年馴れきった住民は怒りも忘れ、悠長にボートを操る光景が、あちこちに見られた。晴天の日には、一斉に家々の軒下にコルション（筆者注：ベッドに敷くクッションのこと）、毛布などが乾かされ花やかなものだったという（その“歩み”③、『パウリスタ新聞』6651号、1975年10月2日）。

また、当時のコンデ住民で大正小学校児童だった芳賀貞一氏は当時を懐かしんで「…そうでした。三メートル半ぐらいの長さの丸い柱に、油をよく塗り、誰が一番高い所まであがれるか、競争したものでした」と回顧している（前掲「その“歩み”③」）。この頃、コンデ・デ・サルゼーダス通りに日本倶楽部のテニスコートができ、「上町族」と呼ばれた領事館など日本官憲の出先機関やわずかな成功者たちがテニスを楽しむようになった。また、坂を下りきったところにあったスタンというメーカーのタバコ工場敷地で、最初の野球の試合が行なわれたりした。

1925年頃の大正小学校の授業料は、1人5ミルレース。兄弟など2人以上の場合は1人3ミルレースと改正されていた（前掲「その“歩み”③」）。この頃の邦字新聞に現れる大正小学校関係の記事として興味深いのは、サンパウロ在留民の天長節祝賀会を、中央同士会、ミカド運動倶楽部とともに大正小学校後援会が発起人となり執り行っている点である（『時報』366号、1924年10月17日）。第3章でも述べたように、天長節祝賀会はブラジル日系コミュニティにおいて最大の年中行事であり、たいいてい日系小学校を会場に行われた。サンパウロ市在住日本人コミュニティの場合、学校以外に帝国総領事館というコミュニティの核があったので、同館の指導および日系住民との緊密な連携のもとに執り行われた。祝賀会の会場はアクリマソン公園（大正小学校のあったリベルダーデ地区の隣接区にある公園）となっているが、祝賀会について議論する在留民会の集会は10月19日に大正小学校において実施されている（『時報』367号、1924年10月24日）。このように、この頃になると、同小学校がサンパウロ日系住民の集会場として利用され、同校後援会は同市日系住民の代表者たちが名を連ねていたこともあり、サンパウロ市在住日本人コミュニティの公的機関に準ずる役割を担うようになってきたことが理解される。翌年の天長節祝賀会の打合せも、下記の記事のように同小学校を会場として行われている。

・ 謹告

本年の天長節祝賀会の事で御相談致度く御多忙の処恐入りますが来る十一日（日曜）午後七時までにコンデ街大正小学校へ御集りの程御願致します

大正十四年十月七日

聖市在留有志

聖市在留同胞諸賢（『時報』417号、1925年10月9日）

たびたび引用している「その“歩み”」にも、「四月二十九日の「天長節」は、コロニアにとって唯一の楽しみの日であった。「ほとんどのコロニアが、アクリマソンの公園に集って、盛大に運動会を催しました」と回顧されている（「その“歩み”③」）。

また、この頃になると、邦字新聞にブラジル固有の子弟教育論が現れはじめる。たとえば、次の「日伯親善之秘訣」と題する論説の第六項は子弟教育論である。タイトルのように、「日伯親善」を目的とする教訓的記事であるが、内容は、日系子弟の教育はブラジルの教育令に準拠すべきであり、補習教育によって「祖国鉄赤心の深奥」（日本人としての愛国心、あるいは日本精神ということであろうか）を注入する必要ありとする素朴な伯主日従教育論となっている。

・日伯親善之秘訣

福川為然

箇条書きにする事次の如し（…）

（六）吾人の子弟の教育は、純伯国の教育令に遵拠せん事を各々心がくる事、こは児童環境心理より推理して甚だ自然の事と信ぜらる、只補習教育によつて祖国鉄赤心の深奥をして子弟の骨身に注入せしむる事は健全なる国民を作る事に於ていやしくも伯国人士にして国家哲学観念に透徹せる者たる以上は深くこの事に首こうすべき事と信ず。（『時報』377号、1925年1月1日）

1920年代の大正小学校の人事は、まだ日本人教師とブラジル人教師それぞれ1名の体制でこぢんまりと行われていた。1925年のいつの頃か、「一年足らずで辞め」た吉原千苗にかわって、竹下完一校長が着任している。いつ頃と断定できないのは、教師の辞令などの記録類が残っておらず、間接的な資料によってしか教員人事を確認できないからである。この年の9月に開塾を準備していた聖州義塾の事業日誌である「聖州義塾日誌」には、吉原が1925年の秋頃（3～4月頃か？）に同塾の塾員（職員）として入っている記述があるので、一時期大正小学校と兼任していたのであろうか。竹下の名が同校校長として出てくるのは、邦字新聞『時報』によると1930年2月からである。ブラジル日本移民史料館の移民船の「乗船者名簿データベース」で調べると、1924年5月16日サントス着のメキシコ丸で竹下が渡航していることが知られる。出身都道府県は東京となっている。同じメキシコ丸に竹下姓は他にいないので、単独移民であったことが知られる。この竹下は、教師としてより野球選手として知られたようで、聖州野球連盟（1985）『ブラジル野球史・上巻』には、次のように「竹下完一略歴」が掲載されている。

一九二四年五月十六日二十一歳の竹下はサントスに上陸した。彼は北米渡航の希望で、早稲田大学政経科に二年在学したが、方針を変え渡伯、最初グアタパラ耕地に入耕する（聖州野球連盟1985: 49頁）。

1924年5月に21歳であったということは、1903年生まれということになるだろうか。早稲田大学に在学したというから、東京在住であったことがわかるが、出生地などは明らかではない。「最初グアタパラ耕地に入耕」ということから、契約労働者として移民したことが知られる。同書によると、同年の10月31日に出聖、たまたま道で声をかけた日本人から第1回鮫島旗争奪戦ミカド対レジストロの野球試合を観に行くことを誘われ、その日のうちにミカド倶楽部に入部したという。

コンデ街四九番にあった大正小学校は、宮崎信造が初代校長、二代目は吉原千苗であったが、彼が三代目となったのはその翌二十五年。一九三三年大正小学校が現在の文協の地に新築移転するまでの八年間、数多くの日系子弟が彼の指導を受けたのである（聖州野球連盟前掲書: 49-50 頁）。

彼がいかなる理由で大正小学校の教師になったのかは明らかではないが、先述のように、吉原千苗が1925年に辞職していることから、その後任に迎えられたと推測される。22歳と若く、野球選手であり、当時数少なかった大学進学者のインテリ移民であったことも大きかったであろう。野球選手としては、「一九二五年の第二回鮫島旗戦対レジストロに遊撃手として出場、九対八で勝ち、第二試合には彼が投手、西郷隆治が捕手で二十三対十一で大勝、以後ミカドの主戦投手として活躍した」（聖州野球連盟前掲書: 50 頁）という。8年間と長く大正小学校の校長職にあったが、1933年に辞職した理由は明らかではない。竹下は、エルメン・ガールダ女史というグアタパラ耕地で知り合ったブラジル人の小学校教師と結婚したが、「当時の日系社会では真に珍しく、周囲から奇異の目で見られた」（聖州野球連盟前掲書: 50 頁）という。戦後は、日本映画の翻訳をし、「竹下の語学力はここにフルに活用されて、現在までに実に千三百本のフィルムの葡語訳をした」というから、ポルトガル語には定評があったようだ。彼の校長時代、大正小学校のブラジル公教育を担っていたサントス女史とも円滑なコミュニケーションができたと考えられ、8年間の長きにわたって務めたという点では、父兄会や同校後援会、コンデ日本人街の住民たちとも仲良くつきあえたのであろう。

第2章でも述べたように、1924年から日本政府によるブラジル移民の渡航費補助がはじまり、1920年～23年に激減した日本人移民数が再び増加に転じる。ブラジル行きの南米東岸航路は政府指定航路となり、20年代後半には日本郵船、大阪商船の移民船が定期的にサントスにやってくるようになった。1930年代半ばまで移民数は急増し、ブラジル移民は家族移民であったこともあって、学齢児童も増えていくことになる⁸。サンパウロ市とその近郊にも日本人移民が増え、1926年になると、次の邦字新聞記事に見えるように、市郊外（現在は市内の一地区）に当たるモルンビー地区に日系の小学校が創立されている。

・モルンビーへ小学校を建てる

既報の如く当市近郊サント・アマロ郡モルンビーに薯作をしてゐる邦人三十二家族は学齢に達した子供も多くなったので愈々小学校建設に決し先般来寄付金を募集してゐたが、同地方農場主は敷地として二ロツテ半を寄贈したので、早速建築にとりかゝり間もなく落成することになつてゐる。因に同地小学校建設委員長は宮田勝衛氏、会計は籠原藤助氏で寄付金事務を担当してゐる。（『時報』434号、1926年2月5日）

定期航路となった日本～南米間の移民船は、移民だけでなく多くの日本商品をもたらした。この頃、子どもたちの使う教科書、教師の使う教具類も、日本からの移民船によってもたらされるようになった。下記の新聞広告には、1925年11月、大阪商船カナダ丸によって入荷した尋常小学国語読本（巻一～高等小学巻四）をはじめ、修身、算術、理科、歴史、国史、地理などの教科書、世界地図や掛図、硯、墨など各種といった教材・教具類が含まれており、「帝国天皇御歴代御尊影」まで輸入され、サンパウロ市の日系商店で販売されていたことが知られるのである。

・「カナダ丸便新入荷御案内」

大正十五年度国定教科書
黒表紙
尋常小学読本巻一／文部省

⁸ 前山（2001）によると、1924年より日本政府がブラジル移民全員に渡航費補助をするようになって移民数も増加し、それまでは「構成家族」による甥・姪や他人の「子分」が主体であったが、その頃から実子を含めた本来の家族も増加した（前山 2001: 214 頁）。

白表紙

尋常小学国語読本巻一／文部省

右読本何れも尋常小学巻一より高等小学巻四迄

其他修身、算術、理科、歴史、国史、地理、地理付図等

◆教師用全部

尚児童自習参考書として尋常小学三年より高等小学二年迄の全科正解

硯、墨、等各種

改造世界全図

掛図表装軸付（縦横四尺角）

日本総図

世界総図

図集掛図組

動物大図

熱帯植物図

掛軸

帝国天皇御歴代御尊影

親らん聖人御掛軸（…）

直輸入商 中矢商店（『時報』422号、1925年11月13日）

第2章で述べたように、1927年3月にはサンパウロ総領事であった赤松祐之の提唱で在伯日本人教育会が設立された。同年12月末の大正小学校の生徒数は49名とされ（前掲「その“歩み”③」）、やや増加していることが知られる。

■大正小学校の移転

こうした中で、1928年3月には大正小学校後援会総会において、次のように、経営母体のサンパウロ市日本人会への移管（ただし経営権移管はこの時には行われず）、新校舎敷地購入・修築・移転の協議が行なわれている。

・大正小学校後援会総会

聖市大正小学校後援会にては二度流れて、三度目の総会を去月廿八日に同小学校内に開き、出席者四十余名にて種々協議の結果、同小学校経営を新設の日本人会に移すに当り敷地買入れ新校舎修築等を具体的に取極めべき必要ありとして、左記の委員を挙げ之に一任した。

委員 鮫島直哉、山田隆治、高岡専太郎、蜂谷専一、梅田久吉、菅譲一、黒石清作

尚ほ後援会役員は総て重任日本人会へ引移しと共に同会解散と決した。

（『時報』542号、1928年3月2日）

この新校地・新校舎への移転計画は、同校が翌1929年10月、サン・ジョアキン通り⁹に移転することによって実現した。「その“歩み”③」には、「日本政府の全面的補助と、父兄会とが協力し合ってサン・ジョアキン六七番地へ今までよりさらに大きい建物・土地を購入した」とされ、「その“歩み”④」にも、「日本政府の全面的補助と、父兄会とが協力し合って新たに購入した新校舎」という記述があり（『パウリスタ新聞』6652号、1975年10月3日）、あたかも日本政府とその出先機関の総領事館やその主導で設立されたサンパウロ日本人学校父兄会によって、建物・土地の購入、同校の移転が行な

⁹ 現在、ブラジル日本文化福祉協会ビルのある場所である。

われた印象を受ける。手持ちの資料を見る限り、1920年1月に結成されていた同校の経営母体である大正小学校後援会（同校児童の父兄やコンデ界隈の有力者たちによって構成される）や教師たち、実際の児童たちの父兄の中で、上記父兄会メンバーに名をつらねているのはわずかで、その影は薄い。

確かに、この1929年8月には中島清一郎総領事の指導のもと、在伯日本人教育会が在サンパウロ日本人学校父兄会（Liga dos Amigos das Escola Japoneza em São Paulo）に改組され、半官半民の教育指導機関としてブラジル日系移民子弟教育を改革するような一連の取り組みが行なわれている。移転先の大正小学校と同じ建物内に父兄会事務所と同会寄宿舎が設置されたことから、大正小学校新校舎購入・改築・移転も、総領事館と密接な関係を保ちつつ父兄会の影響下で行なわれたことが想像できる。

しかしながら、邦字新聞に記載された次のような記事からもわかるように、『日伯新聞』や『伯刺西爾時報』といった邦字新聞社後援のもと、サンパウロ在住有志によって、次のような演芸会が催され新校舎設立基金が集められていたことは注目されてよいであろう。

・大入り満員の呑洲浪花ぶし

日伯、時報両新聞社後援の大正小学校々舎建設費募集の南米呑州出演々芸会は母国趣味の娯楽に飢へた当地の事として大入り満員で流石に広きルア・ド・アルモ二五番二階の大ホールも立錐の余地なきほどの盛況で寄付金も七百ミル以上に達し、此の種初めての企てとしては成功であったと、尚ほ当夜の浪花節は三席共大入り喝采で加勢役の男女両名の琵琶も相当に良く勝田氏の独吟も愛嬌たつぷりで聴者を喜ばせた（『時報』538号、1928年2月3日）。

大正小学校々舎建設のため、浪曲を中心とする演芸会が開かれた模様を伝えた記事である。同じ号に同校後援会の「大正小学校々舎設立基金募集演芸会決算報告」という記事も掲載されている。演芸会自体は盛況で「寄付金も七百ミル以上に達し」とあるが、会場費や呑洲への謝礼など支出が457ミルレースに達し、差し引き残額が247700レースと報告されている（『時報』538号、1928年2月3日）。

同年9月には、次の記事のように、サンパウロ市の日系婦人団体「水曜会」によって、大正小学校や同じ敷地内に設立される父兄会寄宿舎のためのチャリティー音楽会が開かれている。

・婦人「水曜会」主催の日本人学生寄宿舎後援音楽会一来る十月廿七日の日曜日に

サンパウロ州の首府サンパウロ市に在留する邦人はせめて教育問題に於てなりと広い意味で力を尽して見たいと云ふ希望が此の度「サンパウロ日本人学校父兄会」の設立に依つて実現される事となつたが、これには当地唯一の婦人団「水曜会」も是非お援けしませうと云ふので、来る十月廿七日（第四日曜日）を期し後援会を催ほし同胞間に広く入場切符を売り捌き、これから上つた金で学生寄宿舎や大正小学校で用ひる諸器具を買つて寄付しやうと、目下その催ほしのプログラム作成や、会場の準備に就き委員会合協議しつゝあるとは婦人団体に相応した良い企てである。（『時報』622号、1929年9月19日）

次の園遊会プログラムに見られるように、こうしたイベントには同校生徒たちも出演し、集金に一役買っていたことも知られるのである。

・「水曜会」主催園遊会演芸プログラム

(…)

◇プログラム

第一部（午後一時半）

一、唱歌（サウダソン）

大正小学校生徒 田村ミネ子

中野文子

村上ハクエ

藤原ヨシコ

二、詩 ヴィヴァ・バンデイラ

大正小学校生徒 明石光子

三、童謡（流れ星）

高岡つや子 米倉まり子

斉藤まり子 金城恵美子

「指導者」久保さち子

四、独唱（未定） 入江一清

五、琵琶歌（橘中佐）

六、詩（サアムバ）

大正小学校生徒 田村ミネ子

中野文子

村上ハクエ

藤原ヨシコ（…）（『時報』626号、1929年10月17日）

水曜会は同種の音楽会や園遊会を何度か開いたようで、これは父兄会寄宿舍だけでなく、「大正小学校で用ひる諸器具を買って寄付しやう」とあるように、同校インフラ整備への寄付という事業も含まれていた。『時報』掲載の決算報告によると、水曜会活動では寄附金および芳名金額は累計5コントス 800ミルレースにのぼっている（『時報』629号 1929年11月7日）。

敷地家屋買入れの費用は、次の記事のように、手付金が50コントス、残金が95コントスとあるので、水曜会のチャリティーイベントだけで手付金の1割は稼ぎ出したことになる。

・サンパウロ日本人学校父兄会の敷地家屋買入済一大正小学校も近く移転

去る七月十日、五十コントスの手付けを入れ売買契約を為したサンパウロ日本人学校父兄会（Liga dos Amigos das Escola Japoneza em São Paulo）並びに大正小学校の家屋及び敷地は愈々去る十六日に残金九十五コントスを支払ひ登記済みとなつたので、近く大正小学校をコンデ・デ・サルゼーダスから新買入地に移転せしむるの一方、父兄会では此所に事務所を置くと同時に青年寄宿舍を成るべく速かに実現せしむべく歩を進めるとの事である。（『時報』622号、1929年9月19日）

大正小学校の新校舎敷地購入と改築・移転など、費用のかなりの部分は日本政府からの補助金でまかなったとしても、同校後援会や日系婦人会などもある程度の費用を集めたことも確かなようである。これらの記事を掲載した『伯刺西爾時報』は総領事館寄りの「御用新聞」と呼ばれ、社長の黒石清作は父兄会の副会長でもあった。つまり、『時報』にこのような記事が掲載されるということは、日本政府/総領事館が影響力を行使したのは確かであるが、大正小学校後援会をはじめとする在サンパウロ邦人の一定の影響も認めざるを得なかったことを表わしているといえる。

こうして大正小学校は、次の記事のように、1929年末から30年にかけて新校舎の改築を終え、移転することになる。

・父兄会・小学校共に改築竣成—いよいよ授業を開始

既報の如くサンパウロ日本人学校父兄会と大正小学校とは同一敷地内に建物を有ち、父兄会、小学校共に自己の会計を以て改築工事を為しつゝあつたが、愈々それが茲に竣成を告げ、父兄会は差当り三、四十名の寄宿生を収容するに充分なる設備を整へ申込に応じつゝある（…）

大正小学校も亦同校後援会の援助で一棟を新築し校舎建築令に基き理想的教場を設け、十数年にして始めて児童に肩身の広さを覚ゆる校舎で教育を受けさしめ得るは、独り後援会の誇りとするのみならず児童並に父兄の歓喜大なるものとして来る二月の開校式には大いに祝ふと云つてゐる。

（『時報』640号、1930年1月30日）

移転といっても、移転先は同じリベルダーデ地区内の歩いて 10 分ほどの距離である。新たに購入した新校舎は、階下に 8 教室、職員室、二階は学校父兄会の寄宿舎を備えていた（前掲「その歩み④」）。次の邦字新聞記事によると、もともとは個人住宅を購入し改造したものということである。

・日本人父兄会の立場と其の事業

一

本紙の是れまで屢々報道したやうに、さきに創立された「サンパウロ日本人学校父兄会」は、本年九月三日、伯国法律に準拠し正式に登録を了し、敷地及び家屋を、聖市サン・ジョアキン街六七番に買求め、既に書記長兼寄宿舎監督（夫婦者）及び書記一名を雇入れ、着々同会の目的に向つて歩を進めつつあるのであるが、此の「サンパウロ日本人学校父兄会」は、聖市の「大正小学校」と同一場所に存立する為め、世間一部の人々から誤解を招けるを遺憾とする。（…）

四

元々現在の建物は、家としては相当立派ではあるが、住宅として造られたものであるから、学校の教場としては勿論光線の入り具合が悪く、視学官も是れでは困ると云ひ、生徒に対しても良くないと云ふ処から、大正小学校は後援会の意思を以て裏庭に棟を新築し、一階を教場と教師寝室に充て、二階を寄宿舎延長に当つことにしたので、茲に寄宿舎と大正小学校とは、会計の別個なると同様、建物も大体に区別され、来年の二月から小学校の児童は新校舎で教授を受くることとなり、寄宿舎は三月頃から父兄会の手により開始されることとなるのである。（…）

（『時報』632号、1929年11月28日）

大正小学校および父兄会寄宿舎の敷地家屋売買契約から新築・移転と授業開始までの経緯をまとめると、次のように整理できる。

1929年7月10日：50 コントスの手付けを入れ敷地家屋売買契約

1929年7月16日：残金95 コントスを支払い登記済み

1929年7月16日以降：校舎改築工事

1930年2月1日：新校舎開校式および授業再開

次の記事のように、上記の開校式とは別に、校舎新築落成式が1930年2月9日に行われている。

・大正小学校後援会と校舎新築落成式

前号報道の如く去る九日午後二時からサンジョアキン街六七番に新たに建てられた大正小学校舎新築落成式に兼ねて同校後援会総会を開けるが、定刻に至るや鮫島会長の案内で一同後庭に集まり、生徒六十余名は竹下教師の命の下に行儀正しく整列し、父兄たる後援会員は其両側に立つて鮫島司会者の挨拶、海本副領事及び黒石本社長の祝辞演説に耳を傾け、終つて記念写真の撮影と菓子袋の分配とに与かつたが、可愛らしい小供の嬉々として走り戯むる様はとても楽しいものであつた。

斯して落成式が済んでの後で茶を酌み菓子を摘みながら後援会の総会を開けるが、一同思ひ思ひの意見を吐露して之で溜飲が下つたと散会したのは日の暮れ方であつたと。

（『時報』642号、1930年2月13日）

宮崎信造校長から第3代校長である竹下完一氏の名がここではじめて登場する。

大正小学校のサンジョアキン通りへの移転の前年、1928年3月には、次のように、市中心部から近いリベルダーデ大通り149番で聖フランシスコ学園開校式が行われている（『時報』543号、1928年3月9日）。

・特設放送塔

□加教学園生る 予て公告のあつたやうに「聖フランシスコ・シヤヴィエル学園は聖市リベルダーデ街一四九番に宏壯な一棟を借り受け既に開校の運びに至れるが、該学園は主として日本人子弟を預かり寄宿せしめて親代わりに家庭的教育を施しつゝ本人希望の学科をそれぞれ授けるので一般に評判が宜い」（『時報』539号、1928年2月10日）。

聖フランシスコ学園は、イエズス会のイタリア人神父ギード・デル・トーロ師によって、日系子弟のカトリック教育を目的に設立・運営された私立教育機関であり、戦前期の生徒はほとんど日系人であった。リベルダーデ通りの同学園も、次節で述べる聖州義塾も、大正小学校新校舎から歩いて5分もかからない距離にあり（本章末**地図 4-1** 参照）、コンデ界隈の日本人街のエリアを越えて、その周辺に日系教育機関がゆるやかな足並みで形成されていく様子が知られる。

4-1-4 大正小学校の発展2（1930年代）

1930年代になると、ブラジル日系社会内でも子弟教育への関心が高まり、サンパウロ市の日系人も増え、あわせて大正小学校の活動も活発化したせいか、邦字新聞にもようやく同校関係の具体的な記事が現れはじめる。大正小学校では、1931年3月に、従来の一部教授制を午前午後の二部教授制に改め、教員数を増やすことを同校後援会の総会で決定している（『時報』698号、1931年3月12日）。1931年10月に、サンパウロ総領事館管内で行われた調査によると、大正小学校は、教員数3名、児童数（1年～6年）88名となっている（外務省通商局 1932: 173頁）。教員数が1名増え、3名となっていることがわかる。「その“歩み”④」には、「大正小学校がサンジョアキン街に移転（一九二九年十月）したころ、小使いをしていた明恵三氏（現在日本在住）が、翌々年の三一年ごろ、教師として就任。のちもっとも古い教師として慕われた」（『パウリスタ新聞』6652号、1975年10月3日）と記されており、この時増員された教員が同氏であったことが知られる。

また、1932年4月に行われた父兄会の調査によると、同校の経営は大正小学校後援会、年限は6年。生徒数は130名と増えているが、教師数は日本人男性2名、ブラジル人女性1名の計3名のままである（伯刺西爾時報社 1933: 110頁）。ブラジル人女性教師は、先述したアントニア・サントス女史であることが、竹下校長らと撮影された当時の写真から知られる。この写真には、先の明恵三氏も写っている。ちなみに、この年の1月から、サンパウロ州学務局によって、「二月一日から授業開始」が定められている（『時報』756号、1932年1月28日）。個々の小学校の発展とともに、同州内でも小学校の制度・服務規程が整備されていく。ブラジル日系教育機関の「2月1日授業開始制」導入については、第6章において詳述する。

この頃の同校の人事や人間関係を伝える資料は、邦字新聞記事とたびたび引用する「その“歩み”」をのぞいて皆無と言えるが、次の記事は同校の教師人事をめぐる起った問題を伝えるめずらしい内容となっている。

・大正小学校後援会

同会幹事会は去る十八日開催され、同校雇人秋某の進退に付き議する所あつたが、此の問題については父兄会側大いに妥当を欠いて居たと云はれて居るが先にも同校竹下教師の居室を取り上げんとした事実あり、又同教師を誡首せんとして後援会側の猛烈なる反対に会ひうやむやに立消にしたる事等あり。事毎に意見の衝突を来し後援会幹事連中には父兄会側を横暴と憤慨するものあり、又後援会会長鮫島氏を弱腰と非難するものあり、サンパウロ日本人学校父兄会を全然分離せよ等と云ふもの等あるので、将来一悶着免れまいと。（『日伯』661号、1930年1月30日）

この記事中の「同校雇人秋某」とはおそらく明恵三のことと考えられるが、竹下校長と明教師の人事を巻き込んで、同校後援会と父兄会の対立があったことをうかがわせる。こうした記事が掲載されるよう

になったのは、同校がコンデの日系コミュニティ学校からサンパウロ市日系コミュニティにおける公的教育機関としての性格を増したことを印象付けるとともに、同校近くに本社をおく邦字新聞社としても「われわれの学校」としての意識を持ちはじめたことが想像される。邦字新聞記者の子どもたちも、おそらく大正小学校で学ぶようになっていたのであろう。この頃、サンパウロ市日系コミュニティの会合や催しは、しばしば同校で行われている。

ここで名があげられている竹下完一校長は、1930年代前半のある時期に唐澤実雄校長に交代するのであるが、これも辞令などが残っていないため、はっきりした日付がわからない。1932年7月25～26日に大正小学校においてサンパウロ日本人学校父兄会主催で行われた教員会議を伝えた記事に竹下校長の名が見え、次の校長の唐澤氏の名も上塚第二小学校の代表として記されているので、この時点ではまだ校長の交代は行われていなかったことが知られる。

・教育研究の教員会議—父兄会に得せしむる所多かつた

さきに報道の如くサンパウロ日本人学校父兄会にては、去る廿五日と六日の両日大正小学校教場にて第一回教育研究会を開けるが出席者意外にも多数にて五十七名に上り(…)
今回の出席教員の校名並に姓名を挙げれば左の如くである。

パルメイラ小学校	横山十五
(…)	
カンバラ寄宿舎	尾関保助
(…)	
大正	竹下完一
同	明 恵蔵
(…)	
義塾	小林美登利
同	小林登次郎
同	多田栄一郎
聖公学園	岸本昂一
(…)	
上塚第二	亀井祐次
同	唐澤実雄
(…)	
ガルサ中央	浅見鉄之輔

計五十七名 (『時報』773号、1932年3月28日)

サンパウロ日本人学校父兄会「在伯日本人学校一覧表」(1934)の「大正小学校」の教員欄には、「唐澤実雄(正教員)、赤間重次(北大水産科出)、明恵三(中学出)、増田しう(尋准教員)、アントニア・サントス(検定)」と5人の教師の名が記されている。したがって、同一覧表が作成された1934年4月には、唐澤が校長に就任していたことになる。おそらく、竹下校長と唐澤校長の交代は、学年が終わる1933年12月から新学年がはじまる翌1934年2月の間に行われたものと考えられる。

唐澤は、1886年11月3日生まれ。長野県上伊那郡高遠町の出身。「小学校正教員の資格を得て、1919年渡伯」(信州人のあゆみ刊行員会編1996:145頁)となっている。次のS.I.さん(1920年サンパウロ州ゴイヤンベ生まれ)の証言もそれを裏付ける。S.I.さんは、サンパウロ州内陸部のゴイヤンベの上塚第二植民地小学校に通っていたが、1933年、数人の同窓生とともに、校長の唐澤に連れられてサンパウロに出て父兄会寄宿舎に入り、大正小学校に通学するようになったという。彼女は1935年に高等科を卒業するまで同校に通うが、その記憶にある同校の教師は、唐澤先生、赤間先生、明先生の3人だという。赤間先生というのは、前掲「一覧表」の赤間重次氏のことで、第3章第1節でふれた女学校サンパウロ裁縫女学院を夫人みちゑとともに設立した人物である。この当時、一時期大正小学校で教壇に立

ったものと考えられる。サンパウロ裁縫女学院は、1930年代末まで、大正小学校と同じサン・ジョアキン通りに校舎があったので、出講するには便利であったにちがいない（本章末地図 4-1 参照）。前掲「一覧表」では、唐澤は「正教員」と記されているので、すでにブラジルに帰化し、ブラジル教員検定試験に合格していたものと考えられる。同「一覧表」には、「修業年限/ 学科目」の欄に「尋常六ヶ年、高等二ヶ年小学校全科目」とあり、生徒数も 220 名となっている。生徒数が急増し、それに対応するように教師陣やカリキュラムも整備されてきている様子が見えてくる。

ただ、1935年にはブラジル師範学校で正規の教育を受けた両角貫一校長が赴任し、唐澤校長の任期はわずか1年ほどで終わる。「その“歩み”④」には、唐澤・両角両氏の交代のいきさつが次のように記されている。

あまり知られていないが、両角校長の前に唐沢実雄氏（イタケーラ在）が校長をしていた。「何か事情があったように思う…」と当時を回想して坂田忠夫（六二、聖市ドミンゴス・デ・モラエス街七七〇）氏は語る。時の菱川敬三・会計領事は強く両角氏を推せん。大正小学校は総領事館の補助と、父兄会の後援で維持されていた。「両角氏を校長にしてくれ…。さもないと、領事館からの補助はないものと思ってくれ…」という“圧力”があった、と関係者の談もある。（前掲その“歩み”④）

ここに現れる菱川敬三領事は、1934（昭和9）年5月副領事としてサンパウロ在勤を命じられている¹⁰。両角新校長は第1回ブラジル派遣教員留学生出身であり、日本とブラジル両国の師範学校を卒業した正規教員として期待されていたことがうかがえる。同期留学生で当時第1アリアンサ小学校の教師であった清水明雄は、菱川領事が日系小学校の人事にしばしば介入してきたことを指摘している¹¹。『在伯長野県人会創立三五周年記念・信州人のあゆみ』（1996）の両角の紹介欄には、「総領事館の命令で、聖市の大正小学校の校長として赴任」（信州人のあゆみ刊行委員会編 1996: 144 頁）とある。ブラジルの私立学校である同校の人事に外国の総領事館が介入するのは奇妙であり、越権行為でもある。ただ、同書の刊行は両角の校長就任から 60 年が経過しているが、編集陣に、第2回教員留学生で当時父兄会の囑託をしていた二木秀人と、同じく第2回教員留学生で後にサンパウロ総領事館職員となる柳澤秋雄が加わっているので、内容にはある程度信憑性があると考えられる。先述した新校舎建設でも総領事館経由で日本政府から多くの補助金が下付されており、同校の充実もこうした補助金に負っていたことを考えると、総領事館は暗黙の影響力を行使し、大正小学校の教員人事に介入したと推測できる。

唐澤は、その後父兄会寄宿舎の舎監をやっていたという先の S.I.さんの証言があり、1939年の帝国教育会から教育功労者として表彰された時の肩書は、「日本人教育普及会寄宿舎々監兼日本語教師」（『発展史・下』1953: 206 頁）となっている。帝国総領事館からの圧力で校長職を追われた唐澤であるが、同じ敷地内にあった父兄会寄宿舎の舎監に転職したことが知られる。

唐澤校長辞任の詳細は明らかではないが、こうして大正小学校は、1935年新学期から、第5代目の校長として、両角貫一校長を迎えることとなった。両角とブラジル派遣教員留学生制度については第4章で詳述するが、両角校長就任と同時に、第2回ブラジル派遣教員留学生の坂田忠夫、柳澤秋雄、二木秀人の3人も正教員として同校に迎えられた（前掲「その“歩み”④」）。日本からの教員派遣（留学）と現地での有資格者供給のシステムが一応機能することとなるのである。

両角時代の同校の写真を観察すると、竹下校長時代の写真に写っていたアントニア・サントス先生の姿が見えなくなる。彼女について、「のちに師範学校を出ていなかったために、大正小学校を辞めさせられている」（前掲「その“歩み”②」）とあり、辞職の時期は明らかではないが、正規教員である両角校長以下が着任した時期ではなかったかと推測される。先述の明教師や赤間教師、さらに、ブラジル師範学校を卒業した複数の教師が派遣されるようになり、授業や課外活動も充実する。サントス先生の

¹⁰ 外務省外交史料館柳下宙子氏のご教示による。

¹¹ 清水氏からの聞き書きによる。

担当していたポルトガル語科目も、やがては同校卒業生の二世教員が担当するようになる。サントス先生の辞任は、教師の資格をきびしく問うようになったヴァルガス政権の教育改革と関係していると考えられる。第2章で述べたように、外国人移民の同化政策を推進したヴァルガス政権だが、生粋のブラジル人教師を失職させることになったとしたら、皮肉な結果といわざるをえない。

1936年8月には、次の記事に見られるように校舎が増築された。生徒数の増加によるものと考えられる。

・大正小学校増築着手

聖市大正小学校増築に対し予め出願中であつたがこの程許可を見たので直ちに工事に着手した。尚増築は三教室で、この他に従来の校門は児童の登校に便ならしめるやうに改正をなす筈。（『時報』1221号、1936年8月3日）

両角校長時代になると、この校舎増築とあわせて、大正小学校はにわかな発展を遂げることになる。「その“歩み”④」によると、1937年か38年頃の状況として、「教諭九人、日本語（カタ仮名）を主として、習字、ソロバン、図画、体操、「修身」など、母国の学科とほとんど変わらない授業が行われた」とされる（前掲「その“歩み”④」）。同校出身者の話を聞くと、「日本とまったく同じ教育でした」という誇らしげな言葉がよく出てくる。日主伯従教育どころか日本の教育そのままの印象を受けるが、もちろんそんなことはありえなかった。彼らの語りからも、それだけではなかったことがうかがい知れる。「ポルトガル語は、香山先生や福川先生が教えておられました」としばしば名前があげられるのは、同校卒業生の二世の女性教員たちである。ちなみに、香山先生とは、笠戸丸移民の1人でこの頃邦字新聞『聖州新報』の社主であった香山六郎の三女静子女史、福川先生とは帝国総領事館勸業部職員であった福川薩然の娘イゼリ女史である。福川女史は後に、第2回教員留学生出身で同校の同僚でもあった柳澤秋雄と結婚することになる。

この頃の教育インフラ整備の一環として、サンパウロ日本人学校父兄会蔵書の各地への配給・分置が、次のような記事に見える。

・何がお好き？一文芸物が筆頭、修養本がその次ぎ―読書は一般に熱心

▽図書室の窓を窺く

父兄会図書部調査の昭和十年度下半期（十年十月より十一年三月）図書の動きは大体左の如くである。

図書配給先は甲（サンパウロー）（リンスほか三）丙（サントスほか七）寄託部会（父兄会地方部会を指し廿ヶ所）の四部門に分れ、蔵書数は甲二、〇四〇、乙二、九一六、丙四、六五一、部会五、八七五で総計一五、四八二冊で以上は単行本でほかに雑誌類は四部門を通じて八、〇九五あり、両方を合算して二三六七九部他に予備二三二冊があり、現在青年文庫と児童文庫の二つに分け児童は大正小学校内に設置し聖市日本倶楽部から分離している。（…）

いま聖市に於ける閲覧者数をみると最大は小学生三五二名、最小は医師の一七名で、同じ学生でも中学生一八八、上級学生九三名に別れてゐる。一番多く読まれるのは文芸物が多く次いで修養物等が可成り多い由である。（…）（『時報』1222号、1936年8月5日）

この中で、それらの総数約2万4000部にのぼる蔵書を「現在青年文庫と児童文庫の二つに分け児童は大正小学校内に設置し」とあるように、児童書の多くを大正小学校内に所蔵し、同校生徒が閲覧するのに便宜を図っている。同小学校は、図書センターとしての機能も担うようになる。閲覧者数の最大は「小学生三五二名」とされ、場所柄このうちの大部分が同校生徒であったことが推測される。

課外活動、とりわけスポーツの盛り上がりも同校の発展の大きな条件になっていた。天長節の運動会への同校の参加は20年代から見られるが、本格的な部活動としてのスポーツ振興は、両角校長時代からであると考えられる。大正小学校の頭文字「T」のマークの入ったお揃いのユニフォームを着た陸上

競技部の集合写真が残っている。この写真には「1935年」という書き込みがあり、陸上競技部の大会の記念に撮影されたことが知られる。この写真には、同じユニフォームに身を固めた両角校長と第2回派遣教員留学生出身の坂田、柳澤の2氏も写っており、まだ師範学校卒業前ながら、この時期にはすでに両氏が同校で教鞭を取っていたことが知られる。「その“歩み”④」には、同校教師の1人であった柳澤氏によって課外活動の様子が次のように回想されている。

「文協の裏の広場で、僕は陸上競技部、坂田は野球部を受け持った」「校庭のそばに、竹やぶがあり、十本の太い椰子の木があったなァ…。二木は一生けんめい校庭造りをしていたな」という柳沢教師の回想が残されている（前掲「その“歩み”④」）。

コンデ界隈のエスニック・コミュニティ母語学校として出発した同校は、こうして教師陣、教科、教育空間、教育システム、学校式典、課外活動と、教育機関としてのインフラと機能を充実させていき、ブラジル日本語教育のモデル校的存在となっていく。「その“歩み”⑤」に、「一九三九年ごろ、そろいの制服を身にまとった生徒たちは、勉学にスポーツにうちこんでいた。コロニア・日本語学校四百校余のなかで、同校はもっとも権威ある学校となる。同校に催しごとがあるたびに、総領事館の領事らが出席、大使らも度々訪れた」（『パウリスタ新聞』6653号、1975年10月4日）と記されている通り、サンパウロ市日系コミュニティの公的機関としての性格を強めていく。教師1名、生徒3名ではじまった創立当初と比べると隔世の感がある。また、天長節をはじめとする四大節など主要行事も、同小学校では領事らの立会いのもとに執り行なわれた。すなわち、コンデ日本人街のコミュニティ学校からサンパウロ市日系コミュニティの文化的・精神的統合の中心として、公的性格を強めていったのである。次のような邦字新聞の同校での四方拝式や紀元節祝賀式挙行の記事は、同校のそうした性格が強まった事実を裏付けるものである。

・大正小学校の四方拝式

聖市大正小学校ではけふ一日午前九時に同校講堂に於て厳肅なる四方賀拝式典を挙行した。（『時報』1282号、1937年1月1日）

・大正小学校の紀元節祝賀式一十一日午前九時より

聖市大正小学校では来る二月十一日午前九時より同校講堂に於て紀元節祝賀式を挙行する（『時報』1511号、1938年2月9日）

第2章でも述べたように、1930年代半ばから後半は、ブラジルのナショナリズム政策により、外国語教育が制限されていく時期に当っており、1938年には小学3年生（10歳）以下の児童に外国語教授が禁止された。こうした当局の措置への教授法上の対抗策も、第2章で取り上げたように、大正小学校で研究されている。すなわち、3年生以下の授業には、読本を使用せず、口頭のみで日本語教育を行うというものであった。

・“窮すれば通ず”で新案日語教授法生る一大正小学校で直ちに採用

一昨夕聖市日本倶楽部内の日会事務所で開催された日会移管後第一回の大正小学校生徒父兄懇談会は定刻の七時を遅れること約一時間午後八時からヤツト招集者の宮坂会長が出席、宮坂会長の挨拶から始まって矢崎学務委員、石井教普会事務長、両角校長の日会に移管するまでの経緯等の話があつて懇談会に移り協議事項は近時特に厳しくなつたグルツポ三年生（十歳）以下の外国語教授禁止に対する大正小学校の授業方法に入つた。前記に対する日会の対策としては読本を使用せぬ日語教授法を出席父兄に披瀝して承諾を得たが、この授業方法は最後の時間を当て口答の日語教授を行ふといふのである。なほこの他に既報の日会評議員会で決定した大正小学校父兄の日会入会勧誘もあつて午後十一時に散会した。（『時報』1541号、1938年3月17日）

ブラジル日系移民子弟教育の連絡・統合・指導機関としてのサンパウロ日本人学校父兄会（1934年にブラジル日本人教育普及会に改組）は、大正小学校と別組織であったが、先述のように、設立時から同じ場所におかれていた。同会は1938年3月21日にガルヴォン・ブエノ通り227番に移転するが（『時報』1541号、1938年3月17日）、30年代を通じて大正小学校と同じ敷地内におかれたことは、同小学校を「ブラジル最初の日系教育機関」「州都の一流校」「帝国総領事館の御膝元」として、その権威と公的性を高めていく大きな要因となったと考えられる。

4-1-5. ピンエイロス分校の設立

戦前から戦中にかけて、サンパウロ市とその周辺には、いわゆる「コンデ界限」同様、「日本人街」と言われたいくつかのエリアがあった。日本人街としては、コンデ界限がもっとも古く、規模も大きく、大正小学校もそこで生まれた。サンパウロ市中心部のやや北寄りに市立中央市場があり、1930年代にはその周辺にも主に市場に関係する日系人口が集中していた。「中央市場界限」とか、通りの名を取って「カンタレーラ街」と呼ばれていた。「コンデ界限」について日系人口が集中していたのはピンエイロス地区（Pinheiros）であり、1930年代初め頃には200人ほどの日系人が居住していたとされている（半田1970: 573頁）。

ピンエイロス地区は、サンパウロ市の中心から約7キロメートルで、古くからソロカバやパラナ方面への街道沿いの宿場町を形成していた。19世紀からは市西部の農産物を供給するための重要な拠点で、特に同地区にあったピンエイロス市場は、1920年代前半からサンパウロ郊外コチア方面の日系小農家によって生産されたバタタ（ジャガイモ）やフェイジョン（豆）を出荷するための重要な拠点となった。当時のピンエイロス市場の様子は、次のように描写されている。

アルブケルケ州統領時代1910年に開設されたもので、当時はコチア、ウナ、ピエダーデ、エメボイ、イタペセリカ、カタピクイーバなどから小農や農夫が数多く集まっていたので、人呼んで“カイペーラ市”といわれたものである（コチア産業組合中央会刊行委員会1987: 16頁）。

このピンエイロス地区に、日本人街が形成される大きな契機となったのが、日系のコチア産業組合の倉庫建設である。先のピンエイロス市場には次のような問題点があった。「既に日本人だけの出荷物で充満し、一度雨でもあると生産物は大半はびしょ濡れとなって相場の暴落を招き、一日の間に二三ミル五〇〇、一週間に四二ミルの差を以って上下したこともあった」（コチア産業組合中央会刊行委員会前掲書: 16頁）。そこで、このエリアに「倉庫の絶対必要性」が高まってきたという。また、日系農民たちは、肥料商や仲買人とのトラブルも常にかかえており、自分たちの生活を守るために結束する必要がある。1927年12月にコチアをはじめ、ジャガレー、モーロ・グランデなどサンパウロ近郊農村の日系ジャガイモ生産者らによって、「有限責任株式会社コチアバタタ生産者産業組合」が設立された。後に南米最大の農業協同組合となるコチア産業組合の誕生である。この組合の事務所と倉庫がピンエイロス地区のバタタ広場にできたことによって、雑貨商、飲食店などの日系商店、旅館・ペンソンが店を開けるようになった。1933年には、同エリア最初の日系団体であるピンエイロス青年会が創立され、同年尚武館という柔道場も開かれた（ACEP 2005: 18頁）。日系人の居住も、カルデアル・アルコベルデ通り、テオドーロ・サンパイオ通り、ピンエイロス通りなど、サンパウロ中心部へ向かって広がっていくこととなった。

出稼ぎ意識の強かった当時の日系人の教育戦略についてはすでにふれたが、エスニック・コミュニティ学校としての教育機関の存在は、集住地すなわち日本人街をつくる大きな条件となり、大正小学校もこうした役割を果たした。新潟県出身の岸本昂一によって市中心部に近いコンソラソン通りに創設された暁星学園が、1934年に新校舎および寄宿舎をピンエイロス地区のミゲル・デ・イササ通りに新築し移転してきた（暁星学園報1939: 17）。同学園と創立者の岸本については第5章で詳しく述べるが、全日制の教育部や寄宿舎の他に「チントウラリア・アウローラ」という洗濯店を経営し、学資に乏

しい日系子弟をそこで雇用し夜間に学ばせる「勤労科」という独自のシステムを持っていた。「アウローラ」というのは、ポルトガル語で「暁」とか「夜明け」の意である。1930年代半ばの同学園については、邦字新聞に次のような運動会の記事が掲載されている。

・暁星学園運動会

既報聖市ピネイロスの暁星学園では創立五周年記念運動会を八月二日同校カンポで催した。とう日は市ない各学校生徒も参かし互に欣然一体となつて、主催しや暁星校生徒の手によつて秩序ととう制が保たれて万事進行せられて行つた。同校生徒によつて組織された音楽隊のメロデーに乗つて女生徒の明朗な行進舞踊と、男生徒の清新澁刺たる体操は衆もくをひき市ない及びきん郊からの観覧しやでピネイロス時は時ならぬ賑はいを呈した。

尚ほ暁星学園では現在生徒数百六十名で、三名の日語教師、一名の武道教師によつて私学としてとく色を發揮すべく躍進をつづけつつありと。（『時報』1222号、1936年8月5日）

1930年代の急速なサンパウロ市の発展は、ソロカバやパラナ方面への街道沿いの宿場町ピニェイロス市域に飲み込んでしまうものとなった。1938年、サンパウロ市日本人会はピニェイロス地区の日本人会と合併し、「日本人会連合会」となった。会長は有限責任ブラジル拓植組合¹²専務理事であった宮坂国人、副会長は蜂谷専一、専任理事に菅山鷲造といった事業家が就任した。「同校の経営大正小学校後援会（鮫島直哉会長）から、サンパウロ日本人会連合会へと移管されていった」（前掲「その“歩み”④」）とあるように、この時期、大正小学校の経営はサンパウロ市の日本人会へ移管された。

1938年3月、このピニェイロス地区に大正小学校ピニェイロス分校が建設され、サンパウロ州内陸のバストスから来た田中夫妻によつて授業がはじめられたとされる（ACEP 2005: 20頁）。ピニェイロス分校設置は、先のサンパウロ市とピニェイロス地区日本人会の合併および経営の連合日本人会移管と軌を一にしていると見ることができる。連合日本人会は、この分校建設に65コントスを用意している。『時報』に「工事遅延のピネイロス分校をめぐり、聖市日会に再び暗雲低迷——昨日開催された役員会一二評議員の発言権停止も解除」（『時報』1523号、1938年2月23日）という分校建設の遅延をめぐり連合日本人会責任問題を問う記事が出ており、また、「ピネイロス区分校建築費赤字は虚報」という記事では、次のように同会専任理事の菅山が会計報告を載せている。

・ピネイロス区分校建築費赤字は虚報

既報の大正小学校ピネイロス区分校建築にからまる赤字問題は当時の会計監査菅山鷲蔵氏によつて次の如き会計状況が発表された。

予算 六五コントス
支出 六〇コントス

以上の通りで尚五コントスが日本人会に残つてゐるから、赤字は全く無いといふ訳である。（『時報』1528号、1938年3月02日）

こうした中、『時報』の同年3月11日の記事に、ピニェイロス分校の入学受付開始を告げる次のような広告が見える。

・（広告）大正小学校ピネーロス分校入学受付開始広告

一、開校 一九三八年三月廿一日（月）午前八時

（…）

四、入学金 一名五ミルレース

五、授業料 一名十二ミルレース

¹² 有限責任ブラジル拓植組合（Sociedade Colonizadora do Brazil Limitada）は、1929年4月、日本の海外移住組合連合会によつて、ブラジルに設立された日系国策企業。通称「ブラ拓」と呼ばれた。

希望の向は出生証明書（ナツシメント）御持参の上保護者御出頭相成度候
一九三八年三月十一日
サンパウロ日本人会（『時報』1536号、1938年3月11日）

入学金1人5ミルレース、授業料1月1ヶ月12ミルレースというのは、どの程度の額であったか。1915年の開校当時の月謝が3ミルレースであったものが、23年を経て4倍になっている。当時の物価を知るために、「時報商事月報第三号（一九三八年三月一日）」を見てみると、次のようになっている。

◆学用品教材類

▲白墨	一箱百本入	一、五〇〇 ¹³
▲鉛筆	コレジヤル	一函六本入 六五〇\$
(…)		
▲原稿用紙	百枚	二、五〇〇
(…)		
▲教材		
世界全図		二〇、〇〇〇\$
南米全図	軸付	二〇、〇〇〇\$
(…)		

◆食料品

白米	カテテー一俵	九五\$
小麦粉	メーデ	六〇、〇〇〇\$
	リリー	五七、〇〇〇\$
(…)		

◆日本食料品

味の素	(五〇瓦)	五、〇〇〇\$
(…)		

◆日本薬品

仁丹ローズ	(十銭型)	一、〇〇〇\$
同	銀粒(廿銭型)	三、〇〇〇\$
(『時報』1530号、1938年3月04日)		

白米を基準にすると、60キロ入りの1俵が95ミルレース。1ヶ月の月謝が白米約7.5キロ分に相当しているのは、現代的な感覚からすると、私立学校としてはかなり安価であったことがわかる。

「その“歩み”④」によると、「一九三八年三月二十一日、ピネイロス（現在のピラチニンガ文化体育協会）に、同校分校の開校式が行なわれた。日本語教育が最も盛んな時代であった」（その“歩み”④）とあるように、同年21日にはこの分校の開校式が行われた。次の『時報』記事は同校開校式の様子を伝えている。

・ピネイロス分校が開かれ父兄の喜びも又一入一昨日、目出度く式を終り

新学期を控えて工事を急いでみた大正小学校ピネイロス区分校は既報の通り教室だけを先づ完成して昨日午前九時半から未完成の同校講堂に於て開校式を行つた。日会側からは蜂谷副会長に菅山、明徳其他の役員全部出席、入学児童及び其父兄を合計して約六十名が参列し蜂谷副会長の開会の辞から式次は開始された。次いで菅山氏の建築経過報告、両角大正小学校々長の挨拶、視学アダベル

¹³ 単位はレース。

ド・モラエス・デ・ローザ氏挨拶、古谷教普会理事長の答辞、父兄代表富川富興氏挨拶があり、蜂谷副会長の閉会の辞で午前十一時半式を閉じた。式後校庭に植えられた記念樹の始植祭があつて一同記念撮影をして散会した一なほ先生は大正小学校からわかれた坂田、西江の両氏が担当する。
(『時報』1545号、1938年3月22日)

新たに同校の経営母体となったサンパウロ日本人会連合会の蜂谷専一副会長、菅山鷺三、明徳梅吉ら役員、古谷重綱教育普及会理事長らとともに、挨拶に立っている。また、サン・ジョアキンの本校とともに、この頃夜間部が開設され、次のような募集広告が『時報』に掲載されている。

・ (広告)
大正小学校本校夜間部
ピネイロス分校夜間部
入学受付広告
一、一九三八年三月二十七日ヨリ三十日迄毎日午後二時ヨリ同六時迄
(…)
三、教科 一、日本語科 普通科 補習科
二、伯語科
(授業上幻灯、映画等ノ利用ニ付教育普及会ニ於テ特ニ便宜ヲ供セラル)
四、授業開始 一九三八年四月三日
(…)
六、授業料 各科共ニ伯貨五軒
(…)
一九三八年三月十七日
サンパウロ日本人会経営
大正小学校本校夜間部
ピネイロス分校夜間部 (『時報』1543号、1938年3月19日)

この記事から知られるように、授業に幻灯や映画が利用され、ビジュアル教材も工夫されている。こうした試みは本校でも行われていたようで、邦字新聞に「授業の合間にシネマで教育を一大正小学校の夜間教授一偶には名士の講演を行ふ」という記事が掲載されている(『時報』1541号、1938年3月17日)。ピネイロス分校の規模は、先の開校式の記事に「入学児童及び其父兄を合計して約六十名が参列し」とあるように、せいぜい30から40名ほどだったようで、本校に比べると小規模校であった。

先に述べたように、1930年代半ばから後半は、ブラジルのナショナリズム政策により、外国語教育が制限されていく時期に当っており、外国系教育機関はさまざまな制約が課されることとなった。しかしながら、この時期は学齢児童が急増した時期でもあり、第2章で述べたように、「戦前における日本語教育の最盛期」であったとされている。

実際、この年から翌年にかけて、ブラジル日系教育機関は外国語教育の禁止によって、大きな打撃を受けることになる。先述したように、10歳以下の児童への外国語教授禁止法令のため、授業は日本語教育からポルトガル語、ブラジルの地理・歴史への比重が移されていった。一方、「その“歩み”⑥」によると、教師たちは、同校へ“心ひかれる想い”で、ひとり、またひとりと辞めていったという(『パウリスタ新聞』6654号、1975年10月7日)。1941年10月には、新校舎増築が実現するが、翌々月には太平洋戦争が勃発し、翌1942年1月には日本との国交が断絶した。同校の経営母体であるサンパウロ日本人会連合会も活動停止を余儀なくされ、経営は同校の二世教員であった西江米子と中山蒼、坂本靖ら同校維持組合に移管された。これまで約7年校長を務めた両角は、明、坂田、二木ら一世教員たちとともに同校を去ることとなった。

ある教育機関の評価をする場合、その評価基準はさまざまであろうが、どんな人間を育成したかということは、1つの有力な基準となろう。そのような意味では、大正小学校は創立以来、戦前期に学んだ生徒だけを見ても、戦後のブラジル日系社会を牽引していく多くの二世指導者を輩出している。筆者が把握しているだけでも、本節で引用した芳賀貞一（弁護士）や田村幸重（弁護士・ブラジル連邦下院議員）、平田進（ブラジル連邦下院議員）、芳賀マリア（ブラジル日系初の女性弁護士）、野見山千鶴子（婦人科・小児科医）、山西ジュリア（エスペランサ婦人会副会長）、田名網能（公認会計士、ブラジル会計士協会創立者）、脇坂ジェニー（サンパウロ大学教授）、加藤英世（エンジニア、日伯援護協会副会長）、横田パウロ（ブラジル中央銀行理事）などの名があげられる。こうした出身者たち¹⁴を見ても、同校の歴史的意味の大きさは明らかとなろう。

4-2. サンパウロの日系移民子弟教育機関2—聖州義塾

聖州義塾は、1922年9月に小林美登利によってサンパウロ市に設立された教会・学校・寄宿舎が一体となった教育機関である¹⁵。小林については第5章で詳しく述べるが、会津に生まれ、同志社卒業後、アメリカで教育を受けたプロテスタントの牧師であり、同塾はキリスト教精神にもとづく全人教育という独自の教育方針を有していた。聖州義塾は、前節の大正小学校と並び、戦前期サンパウロ市の日系教育機関を代表するものであり、出身者から多くの人材を輩出した。前節で確認したように、大正小学校に関する資料が皆無に近いほど乏しいのに対して、同塾については豊富な資料が残されている。以下、同塾の創立と発展の経緯、1942年の立ち退きまでを時系列的に見た上で、教育機関としての性格や理念、教育内容、日系移民子弟教育史における歴史的意味を考察したい。

4-2-1. 聖州義塾の創立と授業開始の経緯

聖州義塾の起源は、小林美登利が1922年5月19日にサンパウロ市の大正小学校の教室を借りて開始した夜学校にさかのぼる。同塾の機関誌に掲載された「聖州義塾略史」には、「聖市コンデ街ノ大正小学校ヲ借り英、葡両語ノ夜学ヲ開ク」（『聖州義塾々報』第6号1935、以下、『塾報』と略す）とあり、小林がブラジルで始めた最初の教育活動がこの夜学校での英語・ポルトガル語教授であったことが知られる。同年9月7日に発表された「渡伯の使命と其計画 聖州義塾設立趣意書」には、同じく大正小学校において開かれていた日曜学校についての記述があるので、夜学校開校後に続いて日曜学校を開始したことが知られる。ブラジル最初の日系寄宿舎学校である聖州義塾が、サンパウロ市最初の日系教育機関である大正小学校において開かれたことは、興味深い。

小林美登利がハワイ、アメリカ本土を経てブラジルに到るのは1921年12月であるが、それはブラジルへの日本人移民がはじまって、約12年半の歳月が経過していた。ブラジル全体の日系人口もその頃にはまだ3万人ほどで、短期の出稼ぎストラテジーから中長期滞在のストラテジーへ転換しつつあった時期に当たっていた（前山1982: 35-36頁）。また、ブラジル政府の日本人移民受け入れ条件が家族単位であったこともあって、学齢期の子ども人口の増加とともに子弟教育をめぐるさまざまな問題が徐々に噴出していく時期でもあった。前節でも述べたように、サンパウロの帝国総領事館を通じた各学校への補助金交付の打診がはじまっており、在伯日本人教育会発足に先立って、ブラジルの日系移民子弟教育に日本政府が介入しはじめたのがこの頃である。

実際、1920年代から30年代にかけて、多くの日系教育機関がこの補助金交付を受けて、校舎その他の設備を整えている。聖州義塾開塾から数ヶ月前の1925年5月には『時報』に次のような記事があり、サンパウロ市において向学心のある日系移民子弟を受け入れるべき寄宿舎や夜学の需要が高まっていたことを示している。

- ・青年の好学心を満足させるには（上）

¹⁴ 一時的な在籍者もふくむ。

¹⁵ 同塾の開塾は1925年とされるが、1922年9月に「設立趣意書」が発表され、同年に日曜学校と夜学校が開校されているので、本稿ではこの年をもって設立年とした。同塾の成立過程については、根川（2009）を参照。

一

日本から新らしく来る青年や、地方不便な場所に居る青年等から、学資は無いが、是非聖市に出で、勉強して見たいから何か好き方法は有るまいか、と問合せ来る向きも段々あるが、本社も之に対し、今の処良き方法の見出し得ぬのに困じてゐる。北米辺りであると、経済的關係からスクールボーイ働きなるものがあつて、昼間若しくは夜間学校へ通学する者には至極便利に出来てゐるが、ブラジルには未だそれが無いので、好学青年には気の毒である。

二

目下ブラジルに在る我が青年の勉強希望の程度は、故国に在る青年のやうに、肩書き欲しさの大学教育ではなく、実際の必要から来る会話及び読書位ひであるから、強めて昼間学校に通学せずとも、昼働いて夜間学校に通ひ得れば其の目的を達し得る訳である、所が此の昼働夜学の希望は、今日の場合ひ極めて少数青年の外其の目的を達し得ない状態であるから、何とか社会方面で方法を講じて遣らぬと、青年の伸び行く途が杜絶されるのである。

三

尤も在伯邦人の第二世が、順序を踏んで小学から中学、中学から大学と進んで教育を受けて行くには、父兄はそれ相応学資を準備して、之が充実を図るの要は勿論であるが、成績優秀にして遣らせれば必ず大成する見込みあるも、父兄が学資に乏しいとか、又学資が有つても都会に遊学させるには監督を要するとか云ふ者に対しては、聖市若しくは其の他必要の場所に公立寄宿舎を設け、適当な保護監督の下に、夫れぞれ希望の学校へ通はせると云ふ事は、我が政府としても亦吾々在留民としても、当然考慮し、実行せねばならぬ緊要問題である。

(『時報』394号、1925年5月1日)。

前節で確認したように、1910年代にはサンパウロ市に居住する日系人はバガブンドと蔑まれ、農村の日系人からはまともな人間とは評価されなかった。ところが、この頃になると、特に青年層からサンパウロに出て社会上昇の機会をうかがう者が現れる。こうした状況を受けて、「それ等好学青年に対し如何にして勉強せしめるかを、徹底的に方法を講じて遣ること」として、当時求められたものの1つがサンパウロ市遊学のための足場となる日系寄宿舎であった。聖州義塾は、その需要に応えた先駆けの機関と位置づけることができる。

以上のように、小林がブラジルに到着し、サンパウロ市に聖州義塾を設立・運営をはじめた時期は、第二次出稼ぎストラテジーと呼ばれる中長期的なく出稼ぎ>戦術に転換した時期とされ(森脇・古杉・森 2010: 225 頁)、サンパウロ州内各地に日本人独立自営農を中心とする植民地が建設されるようになった。一方、サンパウロ市には、後に有限責任ブラジル拓植組合(ブラ拓)とともに「御三家」と呼ばれる帝国総領事館、海外興業株式会社サンパウロ支店など日本政府の出先機関が集中、前節で確認したようにコンデ界隈を中心に日本商店も店を開き、日系人口も増加しつつあった。ある程度の富を蓄積し、子どもたちをサンパウロ市へ遊学させようとするものも現れたが、日本語が通じ子どもを安心して託すことができるような寄宿舎はまだなかった。特に、当時のサンパウロ州では、中等教育以上の機関はサンパウロ市に集中しており、地方には初等教育機関でさえも完備しないところが多かった。サンパウロ市に寄宿舎をそなえた日系子弟教育機関としての聖州義塾を設立する条件は整えられつつあったといえる。

聖州義塾の設立の経緯とその性格を確認するため、まず1922年9月7日の『時報』257号に発表された「渡伯の使命と其計画 聖州義塾設立趣意書」(以下、「聖州義塾設立趣意書」と略す)を検討してみよう。以下に一部分を引用する。

渡伯の使命と其計画 聖州義塾設立趣意書

小林美登利

神は我母の胎出でし時より我を選び置き我を異邦人間の伝道者たらしめんとし給ふた。

とは信仰の偉人使徒パウロが己が使命を自覚したときの実懐であります。人は必ずや何等かの使命を帯びて此世に生れ来るもので、之を自覚することに依て始めて我等の人生々活に意義と価値とを齎すものであると信じます。身甚だ不肖ではありますが私も亦此使命の觀に生きんとして今此広漠たる南米の一角に立って我面前に開展して居る精神的事業に向って渾身の力を注がんとして居ります。

私は数年間かの排日旋風の渦巻く布哇や北米に生活して、目の当り其苦い経験を嘗めて来た者であります。私は如何にして彼の難問題を未だ排日気分の薄い此南米に於て解決を試みんとして、今既に其實行に取掛かつて居るものであります。私の目下着手して居る仕事は日曜学校と夜学校であります。何れも始めての企であるに拘らず意外な好結果を得まして益々盛況に向はんとして居ります。殊に面白いのは日曜学校の方で小さい年も日伯合同の国際的なもので各人の子供を一緒にして国境を超越した真のコスモポリタンの彼らを訓練して居るのであります。難解な人種の辟見に根ざした排日問題などは此処まで深く踏込んで始めて其根本的解決が見出さるべきであると思ひます。

この「聖州義塾設立趣意書」によると、「神は我母の胎出でし時より我を選び置き我を異邦人間の伝道者たらしめんとし給ふた」という使徒パウロの言を高らかに引き、1922年9月7日ブラジル独立記念の日、聖州義塾の設立宣言がなされた。といつても、すぐに学校、教育機関として機能しはじめたわけではない。後述するように、実際の開講は約3年以上も後、1人目の入塾生堀岡カルロスの入った1925年10月からである。

聖州義塾の「設立」「開始」をめぐるのは、いくつかの資料が異なった記述をしている。『移民年表』では、1925年9月7日の出来事として、「小林美登利、ガルヴォン・ブエノ街85番(現409番)に聖州義塾開設」(サンパウロ人文科学研究所1996:54頁)となっており、同塾の「開設」を1925(大正14)年9月7日としている。また、先にも見たように、『移民70年史』では、この塾についての紹介の中で「聖州義塾(1925年開塾)」(ブラジル日本移民70年史編纂委員会1980:310頁)と記されているのみである。『移民80年史』によると、同塾創立の経緯は次のようなやや詳しいものになっている。

1921年、伝道目的でアメリカから渡伯した、プロテスタントの小林美登里は翌22年5月15日、コンデ街の大正小学校で第1回日曜学校を開催し50名ほどの参集者を得た。同年9月7日の独立百年祭にはキリスト教的教育機関「聖州義塾」の設立宣言を行い、2年後の独立記念日にはサンパウロ教会の設立に至っている(日本移民80年史編纂委員会1991:425-426頁)。

以下、同塾の事業日誌である「聖州義塾日誌」や機関誌『塾報』、邦字新聞などからいくつかの記事をピックアップし、同塾の授業や生活環境、「設立」「開始」をめぐる状況を確認してみよう。「聖州義塾日誌」第1冊は、1925(大正14)年10月1日から筆が起されている。

実際に前掲の「聖州義塾設立趣意書」は「1922年9月7日 伯国独立百年祭当日発表」となっており、「聖州義塾設立」は、小林によって1922年9月7日と認識されていたことが知られる。また、「聖州義塾事業経過」(『塾報』第1号)によると、「聖州義塾事業ハ1922年5月19日(不肖渡伯ノ半歳后)当サンパウロ市コンデサルゼーダス街ナル大正小学校ヲ借り受ケ葡語及ビ英語ノ夜学ヲ開始シタルニ起源ス」とあり、小林のブラジルにおける教育事業はすでに1922年5月19日から開始されていたことが知られる。先に確認したように、『塾報』第7号(1936年9月7日)に掲載された「聖州義塾略史」にも、「1922年5月19日、聖市コンデ街ノ大正小学校ヲ借り英、葡両語ノ夜学ヲ開ク」と記載されている。

小林が後に聖州義塾として開塾する「一大建築物」の設立計画を早くから(少なくとも1922年9月の時点で)もっていたことは、前掲の「聖州義塾設立趣意書」から知られる。ただ、この設立宣言直後の時点では、「(前略)勿論之には相当の資金を要するのであります。私は最初成るべくは之を在伯

同胞からは募らずして、故国の富豪有識者に一肌脱いで貰ひ度ひ希望から、幸いに先般来伯せられた日本実業団の人々に訴へたところ、「元より一行の人々は悉く斯る事業の必要を認め、其趣意に対して一人の不賛成者も無かつた」にもかかわらず、「イザ金を出すと云ふ事になれば容易な事では動くべくもなく、漸く一コントの寄付を残されたに過ぎませんでした」（『時報』263号、1922年10月12日）という事態であった。義塾設立資金についての経済的裏付けや見通しがまったくなかったことがこの記事から明らかである。この時点での援助としては、「エルヴェツテヤの教会は毎日曜十名内外の教師を送つて、私の日曜学校を助けて呉れる外に更に毎月五十軒宛の補助を以て援助して呉れる事になりました。其外聖州義塾設立資金募集にしても目下伯人側の有力者が大に奔走して呉れていますが、私は所要の資金の半は之を外人側から得られる事と信じて居ります。それで他半を若し伯同胞の有志家中より特殊な寄付として仰ぐ事が出来れば此上ない幸と思ひます」と述べ（前掲『時報』記事）、その郵送先を掲載している。

このように、聖州義塾設立事業は、最初ブラジル側、特にプロテスタント教会の有力者や篤志家の寄付という形で開始された。こうした中で、1923年11月27日にその母体としてブラジル法人「ミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジル」（Missão Japonesa do Brasil）が設立されている。（「聖州義塾略史」）同法人は、ブラジル・プロテスタント教会の重鎮エラズモ・ブラガ教授、マッケンジー大学ポルトガル語文学部長マタテアス・ゴメス・ドス・サントス教授らの尽力によって、在ブラジル日本人伝道の目的で設立されたものであった。聖州義塾と同法人の関係は、「第一条 聖州義塾ハミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルノ教育的方面ノ事業ヲ代表スルモノニシテ其趣意及ビ目的ハ伯国独立百年祭当日公表シタル聖州義塾設立趣意書ニ準拠スルモノトス。第二条 聖州義塾ハミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルナル一財団法人ノ支配下ニアリ、凡テハ同委員会ノ決議ニ依リテ決セラル」（「聖州義塾規則書」大正14年9月7日）とされている。同年には、設立発起人により、次のような「聖州義塾開始ニ就テノ説明書」が発表された。

「聖州義塾開始ニ就テノ説明書」

一、開始

一千九百二十二年九月七日ノ伯国独立百年祭ヲ紀念ニ宣言イタシマシタ聖州義塾設立ノ儀ハ同胞諸兄姉ノ溢ル、御同情並ニ御後援ト不肖私ドモ過去満三ヶ年間涙血ヲ注イダ努力ノ結果、設立宣言滿三周年目ノ今日、愈々開始ノ運ビニ至リマシタコトヲ嬉シク思ヒマス。然シ開始ト申シマシテモ決シテ始メカラ大ゲサナコトヲ企テルモノデハナク、最初ハ殆ンド寺小屋式ニ始メテ漸次実力ニ従ヒ拡張シテ行クツモリデアリマス。

六、開校式

本来カラ申マスト開校式ハ本九月七日ニ举行スベキデアリマスガ、ソレハ到底不可能ナコトデアリ、且ツ一文デモ無駄ナ費用ヲ節約シタイ考カラ来ル十二月下旬ノクリスマス当日ニ延期スルコトニ致シマシタ。ソシテ取アヘズ実行ニ取掛ルコトニシ、来年二月ノ新学期ニハモウ伯人学校ニ入学出来ルモノモ出シ度イ希望デアリマス。開校式ニハ改メテ御案内申上マス。（JACAR: Ref. B4012170800 在外日本人学校関係雑件/在米の部/聖州義塾（外務省外交史料館））

以上の記事から、聖州義塾は1925年9月7日をもって「開始」（開塾）と計画されていたが、入塾者もなく、開校式も同年12月のクリスマスに延期されていることが知られる。次の「日誌」の記事にあるように、翌10月1日に堀岡カルロスが入塾し、やっと1人の生徒を得た。

聖州義塾開始 大正14年10月1日

10月1日（木）曇、小雨、寒
義塾愈々本日ヨリ開始ス。

高常太郎君ハコージュネーロトシテ既に9月27日ヨリ入舎ス。爾來主任ト共ニ内部ノ準備ニ奉仕ス。永島正夫、吉原千苗ノ両君ヲ昨秋コレジョエヴァンジェリコヨリ移口ス。吉原君風邪ニテ臥床ス。

◎本日堀岡元吉氏令息カルロス君入塾ス。

ただ、この日に授業を行った記述はないから、実際の授業は10月2日の記述に見えるように、翌日から開始されたことが知られる。

10月2日（金） 快晴 絶好ノ日和

午前6時起床。10分間体操、深呼吸

午前7時茶。葡語ニテ読本及ビ算術。日本語ハ日誌ヲ書カス。

(…)

午後8時ヨリ葡語初学級ヲ開始ス。生徒ハ古賀、伊藤、扇浦ノ三名。ソレニ、堀内カルロス。ランゼルペスターナノ初メヨリ初ム。

この日、上記の堀岡カルロスとともに、「古賀、伊藤、扇浦ノ三名」が生徒として加わっている。設立後に発表された記事と合せて考えると、小林のブラジル渡航と聖州義塾設立と授業開始は、次のように整理することができるだろう。

1921年12月24日：小林、ブラジル到着。その後、間もなく『伯刺西爾時報』で宗教欄を担当しはじめ、マッケンジー大学でポルトガル語を専攻

1922年5月19日：大正小学校で英語・ポルトガル語の夜学開始

1922年9月7日：「聖州義塾設立趣意書」発表

1923年11月27日：法人ミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジル設立

1924年9月7日：サンパウロ教会創立宣言

1925年秋頃：永島正夫、吉原千苗入舎

1925年9月7日：「聖州義塾開始」（計画）

1925年10月1日：堀岡カルロス入塾し、「聖州義塾開始」

1925年10月2日：授業開始

なお、聖州義塾「開始」予定日であった9月7日に下記の「聖州義塾規則書」が発表された。

「聖州義塾規則書」（大正14年9月7日）

第一条 聖州義塾ハミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルノ教育的方面ノ事業ヲ代表スルモノニシテ其趣意及ビ目的ハ伯国独立百年祭当日公表シタル聖州義塾設立趣意書ニ準拠スルモノトス

第二条 聖州義塾ハミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルナル一財団法人ノ支配下ニアリ、凡テハ同委員会ノ決議ニ依リテ決セラル

第三条 聖州義塾ハ前途ニ高遠ナル理想ヲ有スレドモ目下ノ事業トシテハ先ヅ寄宿舎ヲ主トシ学科ノ教授ヲ従トナス

第四条 聖州義塾ニ入塾セントスルモノハ塾則ヲ厳守シ且ツ主任並ニ教師ノ指導ニ従フト共ニ塾生トシテノ体面ヲ汚スベカラズ

第五条 聖州義塾々生ハ禁酒禁煙ヲ実行シ且ツ墮落ノ巷ニ出入セザルコトヲ誓フベシ

第六条 聖州義塾ニ入塾シ得ルモノハ十才以上ノ学生トス。但シ女子部ノ監督ヲ得ル迄当分男子学生ノミヲ収容ス

第七条 聖州義塾ニ入塾セントスルモノハ健康体ノモノタルベシ。伝染病若シクハ長期ノ病ニ罹ル場合ハ塾内ニ留ルコトヲ得ズ

- 第八条 聖州義塾生ニシテ医療又ハ藥品等ヲ求ムル場合ハ自弁トス
- 第九条 聖州義塾ニ入塾セントスルモノハ毎月塾費ヲ前納スルモノトス。因ニ当方一ヶ月ノ塾費（寢食、月謝、洗濯代ヲ含ム）百二十ミルニ規定ス
- 第十条 聖州義塾ニ入塾セシモノハ寢台及ビコルシヨンプ提供セラルレドモ敷布、毛布、枕等ハ寄宿生各自ノ自品ヲ使用スルモノトス
- 第十一条 聖州義塾ニ入塾セントスルモノハ在聖市ノ邦人ニシテ責任ヲ帯ビ得ル資格アルモノ一名ヲ保証人ニ立ツルヲ要ス
- 第十二条 聖州義塾内ニ於テ塾生及ビ塾員以外ノモノヽ宿泊並ニ飲食ヲ禁ズ。但シ特別ノ場合ハ此限りニアラズ
- 第十三条 聖州義塾ノ規則ニ違反スルモノハ退塾ヲ命ズルコトアルベシ
- 第十四条 聖州義塾規則ハ適宜改訂増補ヲナシ得ルモノトス

大正十四年九月七日 伯国サンパウロ市

「聖州義塾」(JACAR: Ref. B4012170800 在外日本人学校関係雑件/在米の部/聖州義塾(外務省外交史料館))

第一条の「聖州義塾ハミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルノ教育的方面ノ事業ヲ代表スルモノニシテ」、第二条の「ミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルナル一財団法人ノ支配下ニアリ、凡テハ同委員会ノ決議ニ依リテ決セラル」とあるように、組織としては、同ミッションのキリスト教伝道組織としての体裁をとっている。小林のブラジル渡航は日本人伝道が動機でもあり、教育機関としての発展を期するにしても、異国のブラジルで基盤が脆弱な外国系寄宿学校がブラジル人プロテスタント知識人たちの協力を得ることは有力な後ろ盾となったことであろう。「凡テハ同委員会ノ決議ニ依リテ決セラル」とあるが、「日誌」を見ても、ブラジル人メンバーが同塾の経営について介入した形跡は見られず、同法人自体は形式的なものであったことが知られる。

また、「聖州義塾開始ニ就テノ説明書」に記された9月7日当時の教職員は次の通りである。

七、教職員

聖州義塾ノ教職員ハ左ノ通り定マリマシタ

校長 マケンヂー大学国文科長 ドトール・マタテアス

主任 小林美登利

教師 サンパウロ法科大学 パウロ・ラベロ

同 マケンヂー大学 永島正夫

同 マケンヂー大学 吉原千苗

同 日本師範(訓導) 小林登次郎

講師 サンパウロ商科大学 杉山英雄

同 サンパウロ法科大学 ジョリオ・ネーヴェ (JACAR: Ref. B4012170800 在外日本人学校関係雑件/在米の部/聖州義塾(外務省外交史料館))

開塾当初、生徒は集まらなくても、教職員は日本人とブラジル人のスタッフをそろえて人材を充実させていたことが知られる。マタテアス博士は、マケンヂー大学国文科長であるとともにミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルのメンバーであり、彼を校長として頂くことによって、同塾の権威を高めるとともに、あくまでもブラジル側の機関であることを性格づけようとしていることがうかがえる。1930年代にナショナリゼーションの諸法規が成立すると、ブラジル日系教育機関は二世らブラジル国籍者を経営者として登記しなすという対応策をとることになるが、同塾の人事は偶然ながらそれらに先行する事例となった。(もっとも、30年代のそうした時期になると、小林自身はすでにブラジルに帰化していた。)教師の1人として名があがっている小林登次郎は、小林の実弟で、1924年に兄に呼び寄せられブラジル渡航。福島県立師範学校を卒業し、剣道二段の腕前であった。杉山英雄は、小林自身も記者を勤

めた『伯刺西爾時報』の記者で、後編集長も勤めた。ただ、「聖州義塾日誌」を見る限り実際に授業を担当したような記録はなく、臨時講師的な扱いだったものだろうか。永島正夫については、「聖州義塾日誌」に「塾員」の1人として塾内に住み込んでいることが記されているため、基幹的な教職員であったことが知られるが、現在のところどのような人物か判断する資料を持たない。

上記の「聖州義塾開始ニ就テノ説明書」に戻ると、これには次のような塾生募集広告が添付されている。

◎聖州義塾々生募集

- 一、 開始期 十月一日ヨリ寄宿生ヲ收容ス
- 二、 入塾者 十才以上ノ男学生二十名ヲ募ル
- 三、 在塾費 月百二十ミルレーストス
- 四、 学科目 葡ト日本語
但シ日本語ハ随意トシ補習教育ノ意味デ実カヲ付ク

1 コントは 1000 ミルレースに相当。1914、5 年頃の日雇い労働の月給 15 ミルレースであったとされる（前掲「その“歩み”①」）。同じ「説明書」の「九、毎月経営上ノ予算」を見ると、次のように、この 1 人塾費 120 ミルレースを元に予算が立てられていたのが理解できる。

九、毎月経営上ノ予算

- 一、 収入金ニコントス四百ミルレースノ塾費ヲ納ムル二十名ノ学生アルモノトシテ
- 二、 支出
 - (一) 食費総額金壹コント五百六十ミルレース也
但シ一人前六十ミル平均ト見テ生徒、塾員合計二十六名ノ食費
 - (二) 家賃 金六百三十ミルレース也
 - (三) ガス、水、電灯代 金二百ミルレース也
 - (四) 給料 金四百ミルレース也
 - (五) 雑費 金五十ミルレース也

「差引不足金」として「四百四十ミルレース也」が計上されているが、「右不足額ハ特志家ノ寄付及ビ「市民」ニ依ル後援者ヨリ求ムル方針デアリマスガ、マサカノ場合ハ基本金ヲ以テ補フコトニナツテ居リマス」（JACAR: Ref. B4012170800 在外日本人学校関係雑件/在米の部/聖州義塾（外務省外交史料館））と説明している。

授業開始 3 日目には、次のように義塾教育の根幹の 1 つである撃剣（剣道）の稽古が開始されている。

10 月 3 日（土）快晴

午前 6 時起床。10 分間体操、撃剣打込ノ練習

午前 7 時茶。葡語読本、算術。日誌ハ日本語。（…）（日誌 10 月 3 日（土））

また、以下の 10 月 4 日の記述にあるように、大正小学校での日曜学校も続けられていたことがわかる。

10 月 4 日（日）快晴

午前 6 時起床、7 時喫茶。

少シ早ヤ目ニ朝食ヲナクケテ教会ニ至ル（…）

午後 4 時大正小学校ニ於ケル日曜学校ニ行ク。（日誌 10 月 4 日（日））

この日の日曜学校には、アルヴァロ・アラメーダ・バーロスやドナ・イザベリッタらのブラジル人の名が見える他、塾の教師の永島や47名の生徒が出席したことが「日誌」の記述から知られる。

これらの記事や後に続く記事を見ると、義塾の初期の授業は、月曜日から土曜日、もっぱらポルトガル語による葡語読本と書き方、算術に限られ、日本語は日誌を書かせそれを「訂正」するのみにとどまっている。

授業開始第2週目の10月8日（木）の「日誌」には、「本日ハ左ノ通り時間割ヲ定ム」とし、以下のように授業の時間割が記されている。

表 4-1 聖州義塾「時間割」

時刻	科目
午前7時－8時	葡語、算術
8時－9時	葡語習字及書取練習
9時－10時	葡語自習
10時－11時	葡語（読方、訳、文法説明）
12時	アルモツソ（筆者注：昼食）
◎日本語ハ午后ヨリス、読方、作文、日誌	

出典：「聖州義塾日誌」第1冊1925年10月8日より作成

ポルトガル語教科書としては「ランゼルペスターナ」¹⁶「ブラガセリース」¹⁷などの名があがっている。少々気になるのは、「吉原君風邪ニテ臥床ス」（10月1日）、「永島君、小川君、及び風邪ノ気味」（10月16日）など、教師も生徒もしばしば病気になっている点である。当時のサンパウロ在住日系人の食生活や生活環境が必ずしもよくなかったということであろうか。

義塾の開校式が同年のクリスマスに延期されたことについてふれたが、当のクリスマスは「日伯合同日曜学校」として開催され、盛会であったことが次のような記事で知られる。

・広いメソジエスト教会いつぱいの賑ひ

「気遣はれた雨も降らなかつた二十七日夜既報の如く小林美登利師経営の日伯合同日曜学校のナタールのお祭りがリベルダーデ街のメソジエスト教会で催されたが、あの広い教会が子供連れの日伯人で満員。少し遅く入つたものは座る場所がなくて後へキツシリ立つと云ふ大盛況だつた。諸商店寄贈の玩具のプレゼントに子供も大人も大喜び、各教会からも応援に来たゞめプログラムが多くて、日伯児童のいろいろな余興は参集者一同大喝采で時の過つも知らず閉会したのは夜半だつた」（『時報』377号、1925年1月1日）

同じ小林牧師主催のクリスマス聖誕祭は、『日伯新聞』には、「大盛況のクリスマスー可憐な日伯児童が手を携へて唄ひさざめく」という見出しで、「（…）日本人長田某氏の葡語演説から聞き始めたがどうしてどうして中々ウマイもの、それから日本人ブラジル人の子供が入替り立ち替り物真似やら唱歌やらをやつて退ける所そこに人種の差別もなければ国家のちがひもなく混然として一団になつている所は如何にもうれしかつた。番数も進みまして小林美登利、相沢青年、揮旗夫人の尺八琴の合奏で千鳥の曲を演ずると満場水を打つた様バンブーからあんな微妙な音が出るかなとブラジル人は驚いて了まつた、ヤソ教を好むにせよ好まぬにせよ小林氏の此の催しは確かに領事館あたりでやる天長節などより数等日伯親善に効能があることだけは確かである」（『日伯』403号、大正1925年1月1日）

¹⁶ ブラジルのジャーナリスト・教育家・政治家ランゼル・ペスターナ（1839-1906）の編纂したポルトガル語教科書。

¹⁷ ブラジルのプロテスタント牧師・教育家のエラズモ・ブラガ（1877-1932）らが編纂したマッケンジー大学のポルトガル語教科書シリーズ。

後者の記事では、辛口批評で人気を博していた『日伯新聞』が手放しで誉めている。また、年を越して1926年2月には、懸案であった塾生数も増え、塾内が手狭に感じられるようになったことが伝えられている。心配された経営の見込みもようやく明るみが見えはじめたのかもしれない。

・「聖州義塾近況」

一時時報から彼此云はれた小林美登利氏の聖州義塾は其後黙つて着々進行只今は収容塾生十数名既に家が手狭を感ずるやうになつたと。（『日伯』459号、1926年2月19日「雑報」）

開塾初期の義塾教育の「成果」として、「聖州義塾便り」（1926）年には、成績優秀者11人が取り上げられている。この成績優秀者たちは義塾草創期の入塾者たちであり、下元健郎、サカエ米田、川原潔などをあげることができる。この1926年の時点で、下元はカンポス・サーレス小学校の第3学年、「品行百二十点、学科百二十点」で優等賞、川原潔はオズワルド・クルース中学準備科に在学中で、やはり「品行百二十点、学科百二十点」となっている。

1920年代前半のブラジルでは、第2章で述べたように、サンパウロ州各地に「植民地」と呼ばれる日系農村コミュニティが形成されつつあった。子弟に読み書きを教える「学校」も現れてきていたが、その数はまだまだ少数にとどまっていた。サンパウロ市の日系コミュニティも「コンデ界限」を中心に徐々に成長していたが、まだ大きな勢力となるにはいたっていなかった。このような状況の中、1925年9月7日、小林はサンパウロ市ガルヴオン・ブエノ通り85番に聖州義塾を開塾するのである。小林が、その伝道と教育の拠点をサンパウロ市においたのは、すでに多くの日本人が中等以上の教育機会のある同市に子弟を送る志向性を感じ取っていた証左であろう。実際に、「創立一年後には入塾生満員となり、希望者は更に増加傾向を示す」（聖州義塾日誌1926年9月7日）と記されており、定員20名を上回り、さらに増加傾向にあったことを記している。寄宿舎経営と教育事業が軌道に乗るとともに、1927年には聖州義塾後援会も発足し、経済的な支援体制も整ったことが看取される。

4-2-2. 聖州義塾の名称と性格

■命名の由来

聖州義塾の命名の由来については、手持ちの資料には説明が見当たらず、小林の遺族に確認したが、はっきりとしたことはわからなかった。ちなみに「聖州」とは、日本人移民の造語で、サンパウロ州の漢語的表現である。手がかりとしては、慶応義塾や東奥義塾、研成義塾など、「〇〇義塾」という名称は当時日本の私塾として一般的であったこと、第5章で述べるように、創立者の小林がアメリカ本土やブラジル渡航の前にハワイのホノム義塾に奉職していることなどである。日本の歴史は連綿たる私塾教育の伝統を持っており、大阪大学医学部の前身が緒方洪庵の適塾ということを考えると、官立学校もまた私塾の伝統の上に創られてきたことは否定できない。小林がそのようなことを意識していたかどうか確認できないが、私塾こそ日本の教育文化の一つの源と言ってよいであろう。小林は自身が同志社出身であり、アメリカ留学中にエール大学やハーバード大学、プリンストン大学など名門私立大学を歴訪し、それらの教育に感銘を与えられたこと、義塾を将来ハーバード大学やマッケンジー大学、同志社のような私立の総合学園化の計画を表明しているが、そうした私学的伝統への自負があったと推測できる。

まずブラジルはカトリック教国とはいえ、法律で一応「宗教と教育の分離」が定められていた¹⁸。次章でも詳述するように小林は、あくまでもキリスト教、しかもプロテスタントの精神による教育を根幹と定めていたことが、この機関を特徴づけている。「〇〇小学校」としなかったのは、寄宿舎と語学塾を基盤とし正則の課程を持たなかったことと、将来北米のCollegeのような中高等教育課程を設ける計

¹⁸ 1890年、ブラジル合州共和国臨時政府の政令では、すべての学校において無料で初等教育を受けることができ、しかも宗教とは無関係であることを声明している。

画があったことが理由であろうと考えられる。また、キリスト教と剣道という文武両道をもって教育の柱と考えていたことが推測できるのである。

■義塾の性格と教育実践

聖州義塾は、その「趣意書」に記載されたように「教会と学校と寄宿舎の三つを兼ねた」教育機関として設立され、小林は寄宿生たちと寝起きをともにし、ポルトガル語や英語、日本語を教え、剣道を稽古し、祈りとともにキリスト教主義にもとづく全人教育を実践した。こうした実践は、明治期に設立された日本の「ミッション・スクール」のいくつかの性格を踏襲するものであった。明治期「ミッション・スクール」の特徴は、①少人数で教師と生徒が生活を通して相互に交わりながら学ぶ「塾」的全人教育の方法、②外国人教師を含む教師陣による外国語教育の実践（これは地理や数学など他教科も外国語でもって教授された、後述する「二言語・二文化教育」につながる）、③女子蔑視の著しい時代において男女平等教育の実践、④西洋式音楽による讃美歌を歌うための音楽教育の実践、⑤西洋風の家事、家事衛生、育児、洗濯、裁縫、調理法、テーブルマナーといった家政科の導入などであった（坂口 1996: 101-102 頁）。

半田（1990）は義塾の日曜学校について次のように記している。

小林さんの仕事の手はじめは、コンデ街の日曜学校であった。まだ大正小学校の宮崎信造先生も健在の頃、小林さんが北米から来た年の一九二二年五月十九日、大正小学校の校舎において最初の日曜学校がおこなわれた。そこは、コンデの坂を降りきったところの商店づくりの家で、ヨロイ戸をあけたてしてはいった。裏の方には数家族の日本人が住んでいた。

開会の午後四時までには室内は満員、古い記録によると男の児三三人、女の児十五人、伯人の青年男女が二〇人ほど、さらにブラジル人の教会から応援にきた人十五人、日本人の大人が男三七人という盛大さで、生徒たちが各組に別れてお話をきくなど、とても不可能だったので、讃美歌の練習とかんたんなお話を、日本語やポルトガル語できくだけだった。小林さんが長老教会関係の人であったために、エルヴェチア街の教会から多くの牧師さんや学界の信者達が来てくれた。天文学者のエリエゼル博士、文法学者のエドアルド カルロス ペレイラ博士などが見えていたことを思い出す。日伯合同の集会としては前代未聞のものだったろう（半田知雄（1990）「わが師わが友：小林美登利牧師と木下正夫君」『日伯毎日新聞』10276号、1990年5月1日）。

教育機関としての義塾の性格を考える場合、「聖州義塾設立趣意」当初の小林の次のような記事が参考になるであろう。

在伯同胞間に於ける焦眉の問題は、何と云つても語学の研究と児童の教化問題であると思ひます。（「再び聖州義塾設立趣意に就て三」『時報』269号、1922年12月1日）

こうした義塾の教育方針は、「語学に堪能にして当地法律習慣に通曉し、独り在留日本人社会のみならず広く外人間に於て政治的社会的経済的に発言権を有するが如き有為なる多数日系市民を作ることが最も肝要」（金田 1936: 8-9 頁）とするような、1930年代のアジア地域で論じられた在外子弟教育論を先取りするものだったといえる。ただ、金田の主張では、現地社会への適応教育には「日本精神」の教化が前提とされており、聖州義塾の教育理念は現地社会への適応教育と武道を通じての日本的徳育を実践する点において類似しているものの、あくまでもキリスト教教育を基盤としていた点において異なっている。

また、大正小学校が「コロニア一の学校」「日本と同じ教育」などと賞賛され、その内実はどうあれ、日本に帰国しても学習の遅れを生じない点において評価されたのに対して、義塾は小林が永住主義者であったこともあり、日本帰国後の適応への配慮にふれた点などは資料の中に見当たらない。小林が義塾開塾に先立って刊行していたポルトガル語通信教育と評論を兼ねた機関誌に『市民 O Cidadão』という

タイトルをつけたように、理念的には、ブラジルに永住しよきブラジルの市民となることが目的とされていた。それゆえ、義塾ではポルトガル語や英語教育を行ないつつ、ジナジオ・パウリスターノやマッケンジー大学はじめブラジルの中等高等教育機関に学ぶことが奨励されたのである。

1928年6月、小林は義塾拡張資金募集のため、一時帰国を決心する。この一時帰国と越境ネットワークを駆使した日本での活動については第5章で詳述する。227日間をかけたアマゾンを遡行し、パナマ、アメリカ、ハワイを経て日本に帰国し、滞在数ヶ月間義塾拡張資金募集に奔走した。この結果、晩年の渋沢栄一らの知遇を得、三井・満鉄・鐘紡・大阪商船・日本郵船・森村商事など日本財界から約2万5000円という多額の寄付を獲得し、柳田富美と結婚して1929年10月にブラジルに戻った。

4-2-3. 聖州義塾の拡張・発展

聖州義塾の計画から設立、小林の日本帰国までを同塾の草創期とするなら、1929年末の彼のブラジル再渡航以降は同塾の拡張・発展期といえる。小林は、1929年10月に日本で結婚式を挙げたばかりの新妻の富美、義塾の留守をあずかる弟登次郎の新妻（久保）ふみ、母ミサ、福島女子師範学校を卒業したばかりの妹トミをともなって再渡航した。多額の寄付金と生涯の伴侶を得て、教師の陣容を整え、意気揚々とブラジルへ向かったと考えられる。反面、彼自身が記しているように、「同年十月（主任留守中）に隣家（ガルボンブエノ街八七）を借り受けて事業の拡張をなす。之れ一面入塾希望者の強請に依るものなりしと雖も門戸の拡大は濁流の浸入をも招き、且つ塾員間の不統一は甚だ面白からざる結果を招致するに至れり」（『聖州義塾々報』第1号）とし、留守中に義塾経営上の問題が持ち上がっていたことが懸念されている。「門戸の拡大は濁流の浸入をも招き」というのは、塾生数増加によって好ましからざる生徒が入ってきたこと、「塾員間の不統一」とは、留守を任せた教師の弟登次郎、吉原千苗、永島正夫らの間に何らかのトラブルが生じたことをうかがわせる。小林は、翌1930年を「我義塾事業に取りまして精神的にも物質的にも画期的時代とも云ふべき年」（前掲書）とも規定している。彼は新しいスタッフとなるはずの女性たちを連れてブラジルへ戻るとともに、義塾改革の大鉈を振るわねばならなかったのである。以下、1930年代に発行された義塾の機関誌『聖州義塾々報』（以下、『塾報』と略す）や邦字新聞などの記事から、同塾の改革の内容を見てみよう。（本章末図4-1 聖州義塾組織図参照）

小林の再渡航前後から30年代前半における聖州義塾の新しい活動として注目されるものを年表風に整理すると、次のようになる。

- 1928年10月：（小林の留守中）隣家賃貸
- 1929年12月：小林らサンパウロ到着、聖州義塾後援会を解散
- 1930年7月：サンターナ分校設立
- 1930年9月：『聖州義塾々報』発行開始
- 1931年：聖州義塾塾生会発足
- 1931年9月：村井植民地の開拓開始
- 1932年5月：サンターナ分校独立
- 1932年6月：サンパウロ教会を義塾より分離
- 1933年9月：伯国柔剣道連盟の創立
- 1935年6月：同志社校友会伯国支部設立
- 1935年12月：ブラジル社団法人「ソシエダーデ・エドゥカチーヴォ・ド・インスティテュート・ニッポブラジレイロ」設立

まず、後援会の解散について、『塾報』には次のように報告されている。

一九二九年十二月十一日、小林塾長ハ故国ニ於ケル運動結果略ボ目的ノ半ヲ全フシテ、全家族ヲ引ツレ帰伯ス。同時ニ壱万弗償却ノ道ハ立チタルヲ以テ後援会ハ解散セラリタリ（『塾報』第7号）。

同塾の後援会は、1927年11月に海本副領事ほか、大河内辰夫、杉本芳之助、村上真一郎らブラジルの邦人有力者によって設立されたが、小林の到着とほぼ同時に解散されている。アメリカの森村商事支配人村井保固から低利で融資された「壹万弗償却ノ道ハ立チタル」ことが解散の理由とされている。当時の邦字新聞にも、後援会の会計で歯科医師の村上真市郎の名で、次のように後援会解散の謹告が出されている。

・聖州義塾後援会員に謹告

拝啓今般小林主任帰国運動の結果目前の急務なる隣家購入並に壹万弗低利資金償却の二問題のみは漸く之を解決することゝ相成候に付き同氏より目下財界不況の折柄強いて此の上御援助を受くるに忍びざれば一先づ中止呉れよとの申出有之候ため役員合議の上従来の聖州義塾後援会は一時解散することゝ致し申候此段会員諸彦に御通告申上ぐると共に今日迄の皆々様の御同情並に御後援に対し深く感謝の意を表し申候 敬具

昭和五年一月十六日

聖州義塾後援会員役員一同

聖州義塾後援会収支決算報告

収入

一、金貳拾壹コントス六百貳拾五釐也

但し五拾釐口 四百参拾二口半分

支出

一、金六コントス八百八拾参釐六百レース也

内訳

(…)

右の通り相違無之候也

昭和五年一月十六日

聖州義塾後援会々計 村上真市郎

(『時報』639号、1930年1月23日)

本節では、義塾の経済事情の詳細について考察する用意はないが、上述した寄付金と塾生の増加により脆弱であった義塾の経営が強化された点は注目される。小林自身は記していないものの、義塾の経営基盤が整ったことにより、改革の大鉈を振るうに当って、総領事館や邦人有力者らうるさ型の介入を避けるためではなかったかと推測する。とにかく、後援会は解散され、義塾は経済的にも自力で歩みはじめる。

さらに、義塾改革の過程で注目されるのは、ガルヴォン・ブエノ通り 87 番にあった隣家買収による敷地・舎屋の拡張である。これは、1928年に「寄宿生百名を突破し」たことを受けて、小林が日本に帰国する以前に持ち上がっていた懸案であった。小林が日本帰国の途上にあった同年10月に、隣家を借り受けることが決定している。これを進めたのは、当時塾長代理であった弟の登次郎と後援会の面々によるものであろうか。こうして義塾は空間的に塾生の収容数を大幅に増加させたことになる。本章第1節で確認したように、大正小学校もこの時期は拡張期に当たり、1929年新校舎に移転している。こうした動きは、在サンパウロ日系住民の増加と都市化、すなわち同市における学齢児童の集中・増加という現象の中で連動していたということができよう。

聖州義塾では、これに加えて、教師陣の増加と刷新が行われている。1931年5月頃の同塾のスタッフは次のようなものであったことが知られる。

日本語、英語葡語教師 小林美登利（同志社、オーボルン神学校）

日本語、葡語教師	小林登次郎（日本師範、聖市商業学校）
日本語教師	小林 富美（東京女子大学）
日本語教師	小林 フミ（同志社専門部）
同	小林 トミ（日本師範学校）
臨時音楽、日本語教師	岩上 節子（幼稚園主任）
助手（葡語教師）	川原 潔（官立ジナージオ ¹⁹ 四年）

（外務省通商局 1932: 106-107 頁）

前掲の 1925 年開塾当時のメンバーと比較すると、ブラジル人教員が 1 人もいなくなり、すべて日系教員で構成されていることが知られる。（ただし、1934 年のサンパウロ日本人学校父兄会編「在伯日本人学校一覧表」では、マリア・フランサという師範学校卒のブラジル人女性が教員として記載されている）小林がともなった女性たちは、当時きわめてめずらしい高学歴女性たちであった。妻の富美は女子大学卒、登次郎の妻ふみは日本ですでに姫路高等女学校での教職にあり、妹トミは福島女子師範学校を卒業していた。すでに義塾の教職に就いていた登次郎は福島県立師範学校の出身であり、いずれも当時のブラジル日系社会では十分な「教師有資格者」としてみなされる条件を備えていた。上記スタッフの中には、「幼稚園主任」「臨時音楽、日本語教師」として岩上節子という女性が加わっており、当時の大正小学校がアントニア女史をのぞいて専門教育者とはいえない教員 3 名で運営されていた点と比べると、英語や音楽、幼児教育の導入など、同塾の先進性が目立つのである。

このように改革が進む義塾そのものの評価はいかなるものであったか。『伯国教育状況視察報告』（1932）²⁰では、「第四章 在伯邦人児童の教育施設」において、在ブラジル日系教育機関の校舎・寄宿舎の分類・評価を行っている。特に、校舎については、「教育施設の皆無の所」、「普通の住宅を学校に代用して居る所」から「一切新式で講堂を有し運動場を有し職員住宅に至る迄先づ以て申分なきもの」まで 8 種類に分類している（外務省通商局 1932: 92-95 頁）。概ね在ブラジル日系教育機関の施設や教材・教具については評価が低く批判的であるが、一定の水準を超え、寄宿舎を有する事例として、リンス学園、サンパウロ学院、聖州義塾の 3 つを紹介している。改革 3 年目の義塾が、他の 2 校と並んで、ブラジルの代表的な日系教育機関と目され、評価されていたといえる²¹。

4-2-4. 聖州義塾塾生会の発足とその活動

小林のブラジル再渡航と義塾改革の時代背景としては、1929 年 10 月に世界大恐慌、翌 1930 年のヴァルガス革命、1931 年には満洲事変勃発と、ブラジルと日本をとりまく世界は激動の時代に入りつつあった。経済的不況は両国に大きな打撃を与えたが、同時期にブラジルへの日本人移民は急増し、上述したように義塾事業の拡張をもたらした。

こうした 30 年代の変化が、義塾の学習者、すなわち「塾生」たちにどのような影響をもたらしたのかを確認しておきたい。注目されるのが、塾生の増加である。家族移民が前提であったブラジルへの移民は、学齢期の子どもたちの増加も意味した。第 2 章でも述べたように、ブラジルへの日本人移民は、1924 年に日本の国策と化し、同年アメリカへの移民の途が閉ざされたこともあり、その後徐々に増え続けた。小林の帰国した 1929 年には年間 1 万 5000 人を突破し、1930 年から 31 年には大恐慌の影響で減少するものの、1932 年に再び 1 万人を超える。続く 33 年、34 年と年間 2 万人を超え、ブラジル全体の邦人数も 20 万人の大台に載ることになる。

¹⁹ ジナージオ（ginásio）とは、ブラジルの中等学校のこと、当時の普通課程の場合、5 年制であった。

²⁰ 日本力行会会長であった永田稔が 1931 年 5 月に行ったブラジルの在外子弟教育実地調査の報告を、外務省通商局第三課が翌 1932 年 2 月に印刷したもの。

²¹ 『移民 70 年史』は、聖州義塾を取り上げ、次のように記している。「ここに宿をとり生活しながら、ブラジルの学校に通学させていた聖州義塾（一九二五開塾）はプロテスタント精神のもとに日常生活の訓練から学業をすすめていた特殊教育機関ともいえる。ここからも多くの人物を出している」（ブラジル日本移民 70 年史編纂委員会 1980: 310 頁）。小林の死後約 20 年を経た後も、多くの日系社会のリーダーたちを輩出した教育機関として記憶にとどめられていたことをうかがわせる。

義塾の *Registro dos Alunos do Instituto Nippo-Brasileiro* (塾生名簿) などから、1931 年の寄宿生は 32 名、通学生は 28 名であったことが知られる。当時の塾生をリストアップしてみると、次のようになる。

表 4-2 聖州義塾寄宿生名簿

氏名	出身地	所属学校 (1931 年 3 月現在)
安瀬 愿	サンパウロ州 N.E. 鉄道アラサツバ	伯国小学校 2 年生
権藤敏雄	サンパウロ州 N.E. 鉄道グアイサーラ	伯国小学校 3 年生
星野伯雄	サンパウロ州 N.E. 鉄道グアイサーラ	伯国小学校 3 年生
吉田鶴吉	サンパウロ州 N.E. 鉄道タラマ耕地 (バウルー)	伯国小学校 3 年生
畑中徳三郎	サンパウロ州 S.鉄道バストス	伯国小学校 3 年生
松本日出夫	サンパウロ州 S.鉄道バストス	伯国小学校 4 年生
内山良文	サンパウロ州 N.E. 鉄道グアイサーラ	伯国小学校 4 年生
本田 亨	サンパウロ州 N.E. 鉄道グアイサーラ	
田中一美	サンパウロ州 S.鉄道ジュケリー	
□□太郎	サンパウロ州 S.鉄道バストス	
黒羽孫一	サンパウロ州 N.E. 鉄道アラサツバ	伯国商業学校 1 年生
武藤昌敏	サンパウロ州 N.E. 鉄道リンス	伯国商業学校 1 年生
畑中忠雄	サンパウロ州 S.鉄道バストス	伯国商業学校 1 年生
一ノ瀬 弘	サンパウロ州 N.E. 鉄道アラサツバ	伯国商業学校 2 年生
畑中浄治	サンパウロ州 S.鉄道バストス	伯国中学校 1 年生
榛葉如是	サンパウロ州 S.鉄道バストス	伯国中学校 1 年生
弘田正実	サンパウロ州 S.鉄道コチア	伯国中学校 1 年生
片岡宮雄	サンパウロ州 S.鉄道 P. プルデンテ	伯国中学校 2 年生
宮崎徳雄	サンパウロ州 S.鉄道コチア	伯国中学校 2 年生
佐藤 忠	サンパウロ州 N.E. 鉄道タラマ耕地 (バウルー)	伯国中学校 2 年生
米田 栄	サンパウロ州セントラル鉄道 M. クルーゼス	伯国中学校 3 年生
菅山 守	サンパウロ州ジュキア鉄道レジストロ	伯国電気学校 1 年生
佐藤清一	サンパウロ州 N.E. 鉄道アラサツバ	伯国電気学校 2 年生
川原 潔	サンパウロ州 S.鉄道モンソン	伯国中学校 5 年生
児玉 巖	サンパウロ州セントラル鉄道 M. クルーゼス	伯国中学校 1 年生
小西謹次郎	サンパウロ州 N.E. 鉄道リンス	伯国中学校予科生
森野久雄	サンパウロ州セントラル鉄道 M. クルーゼス	在塾葡語専修
斎藤良雄	アマゾン州マウエス	在塾葡語専修
佐藤トミ子	サンパウロ市	伯国職業学校 1 年生
松原マツエ	サンパウロ州 N.E. 鉄道リンス	伯国裁縫学校
久保幸枝	サンパウロ州ジュキア鉄道レジストロ	伯国師範学校 1 年生
片岡千代子	サンパウロ州 S.鉄道 P. プルデンテ	伯国師範学校 3 年生

この他サンパウロ市内からの通学生 28 名、N.E. 鉄道はノロエステ鉄道、S.鉄道はソロカバーナ鉄道。

出典：Instituto Nippo-Brasileiro (1925.9～)、聖州義塾 (1931) 『聖州義塾々報』第 2 号に拠り作成

彼らは義塾で日本語を学ぶとともに、ブラジルの中高等教育機関に通い、二言語・二文化環境におかれていた。この表を見ると、寄宿生は、サンパウロ市近郊のコチア、モジダスクルーゼス、西はマットグロッソ州との州境近いアラサツバやプレジデンテ・プルデンテ、南はレジストロと、ほぼサンパウロ州内全域を覆っている。また、はるかアマゾナス州のマウエス (アマゾン河中流域) からの寄宿生もあり、広範囲な地域から塾生が集っていたことが知られる。

小林は寄宿舎内で規律ある生活を営むことを課すとともに、彼らの「自治的精神」の育成も奨励している（外務省通商局 1932: 108 頁）。その方法として注目されるのは、「塾生会」を発足させ、義塾の活動内容を拡大したことである。具体的には、剣道をはじめとする武道・スポーツ活動の充実、図書の実をあげることができる。ブラジル帰国後の事業拡大を見込んで、小林が日本滞在中に運動具や図書を購入していたことが、以下の『塾報』の「会計報告」から知られる。

帰伯ノ費用

- 一 金壹千六百貳拾五円也 全家族ノ渡航費（母ヲ除キ全部教師）
 - 一 金貳百五拾七円也 書籍類購入費
 - 一 金參百參拾五円也 運動具（剣道、野球、庭球、バスケットボール）
- 合計金貳千貳百拾七円也

こうした物的充足を背景に、1931 年には、文芸部、剣道部、野球部、庭球部、弁論部、遠足水泳部、音楽部が発足している。義塾の諸資料や新聞記事を見ていると、これらの武道・スポーツの中でも特にさかんだったのが、剣道部と野球部、それに陸上部であったことが読み取れる。野球部は小林のブラジル再渡航以前から活動をはじめていたようで、次のような邦字新聞記事からその動向の一端を知ることができる。

・■義塾一三 A—アサヒ

去る二日午後よりカンポグリセリオに於て義塾対アサヒの野球あり義塾かつ（…）。
（『時報』607号、1929年6月6日）

・ノロエステ遠征の聖州義塾野球団成績

五月十六日から同二十三日まで義塾は六戦し、二敗四勝、六割の勝蹟を残した。
試合成績は次の如くであつた。

十六日（日）リンスにて 義塾敗

アリアンサ対第一戦 一六対〇（…）。（『時報』611号、1929年7月4日）

後者の記事では、義塾野球部がノロエステ鉄道のリンスにまで遠征して、同鉄道線地方のチームと試合を行っていたことが知られる。

こうした活動の中でも、小林自身が剣道家であったことから、1925年の開塾以来、剣道はさかんに行われていた。ここでは、塾生会のメンバーと活動について、剣道部を例に検討してみよう。

小林は、ブラジルという異国において子弟に武道教育を行うことの効用を次のように説いている。

- 一、武道ハ体育なき伯国教育の欠陥を補ひ、子弟に強健なる身体を養はしむるに大なる効果がある。（…）三、武道ハ礼節を重んじ、長幼の序、師弟の関係等に於て実地訓練をなすを以て礼儀作法等に欠くる所の多い第二世に対して此の欠陥を矯正するに有効である。武道ハ輕佻浮薄に流れ易き第二世に対して質実剛健の精神を涵養し優秀なる日系伯国市民たらしむる原動力となる（『塾報』第4号）。

すなわち、「体育なき伯国教育の欠陥を補」い、また「礼儀作法等に欠くる所の多」く、「輕佻浮薄に流れ易」いとされる「第二世」の体育・徳育教育として有効と考えられていたことが知られる。義塾の寄宿舎生活についての記述で、「朝6時起床、直に撃剣体操、朝拝＝聖書の輪読、祈祷をなして喫茶」とあるように、「撃剣」すなわち剣道の稽古は、起床後まず行われる重要な教育であった。サンパウロ州政治社会警察の資料には、太平洋戦争勃発後の小林の証言が記録されており、義塾における剣道、野

球などの練習は 1941 年末まで行われていたことが確認できる (Superintendência de Segurança Política e Social、1942 年 11 月 9 日)。

こうした活動の中で注目されるのは、剣道部によって 1931 年に開催された第 1 回紅白試合である。『塾報』第 2 号の「運動部便り」には、下記のようにこの時の参戦メンバーと試合結果が掲載されている。

紅軍：片岡宮雄、内山良文、榛葉如是、野村丈吾、吉田鶴吉、宮崎徳雄、一ノ瀬弘、佐藤清一、畑中浄治、森野久雄 (副将)、川原潔 (大将)、白軍：安瀬愿、星野伯雄、本田亨、権藤敏雄、弘田正美、桑原次郎、黒羽孫一、畑中徳三郎、武藤昌敏、高島潔 (副将)、小西謹次郎 (大将) (『聖州義塾々報』第 2 号、下線部筆者)。

これらの塾生たちの中には、いずれも戦後のブラジル日系社会を牽引していく錚々たる人物たちが含まれている。紅軍の畑中浄治は白軍の畑中徳三郎の長兄であり、この時期の野球部長として活躍した畑中忠雄 (義塾の剣道の選手でもあった) を加えて、現時点でその後のキャリアを確認しうる人物 (下線を引いた) を以下に整理してみた。

表 4-3 聖州義塾出身の日系二世リーダー

氏名	生年月日	出身地	入塾年月日	事績
高島 清	1910 年 3 月	東京都墨田区	不明	1928 年 8 月渡伯、エンジニア・弁護士、アマゾン産業法律顧問、南米銀行スザノ支店長
川原 潔	1912 年 9 月 7 日	SP 州 S.鉄道バレビー駅第 2 モンソン植民地	1931 年 2 月 1 日	ブラジル日系最初の医大進学者、医大 4 年時に夭折
畑中忠雄	1914 年 9 月 22 日	SP 州 N.E. 鉄道グアタパラ耕地	1931 年 2 月 1 日	サンパウロ州バストス市長 (ブラジル最初の日系自治体首長)
内山良文	1919 年 7 月 20 日	SP 州ガイサーラ	1931 年 2 月 1 日	弁護士、SP 州議 (2 期)、南米銀行取締役、日伯文化連盟会長
野村丈吾	1920 年 3 月 3 日	SP 州レジストロ	不明	歯科医、SP 州議 (1 期)、連邦下議 (5 期)、外交委員会委員長

出典：Instituto Nippo-Brasileiro (1925.9～)、SILEG (2007a)、遺族・関係者からの聞き取りなどに拠り作成

このうち、紅軍次鋒の内山良文は陸上部でも活躍。後に弁護士、1958 年にサンパウロ州議員に当選、州議を二期務め、日伯文化連盟会長、日本語普及センター副理事長などを歴任している。紅軍 4 番手野村丈吾は歯科医から連邦下院議員。白軍副将高島清は弁護士、アマゾン産業法律顧問、戦後南米銀行スザノ支店長、汎スザノ文化協会顧問。紅軍大将の川原潔はブラジル日系人として最初に医科大学に進学し将来を嘱望されながら夭折した人物であり、先の教師陣でも確認したように、この当時中学 4 年生でありながら、助手としてポルトガル語を教授していた。また、野球部長の畑中忠雄とは、国策移住地バストスの支配人であった畑中仙次郎の長男であり、戦後日系人初のブラジル地方自治体首長 (バストス市長) となった。このように、第 1 回紅白試合出場者は、後のブラジル政界、法曹界、実業界、教育界などで活躍した日系子弟が目立つのである。

4-2-5. 聖州義塾サンターナ分校の分離独立

サンターナはサンパウロ市北部、現在は地下鉄駅が開通し住宅街が広がっている。1924 年 9 月 7 日に小林が十数名の青年たちと「サンパウロ教会設立宣言」を行った地で、義塾の歴史の中で記念すべき場

所である。設立宣言の頃には、小林家が住居をもとめ、現在も娘さんがこの家に暮らしている（小林の三男成十氏のご教示による）。1930年7月には、ここにサンターナ分校が設立され、本校の吉原千苗^{ちなえ}舎監が分校主任（義塾では「校長」という名称は使われず、小林自身の役職も「主任」となっていることが多い）として赴任している。

第1節でもふれたように、吉原の経歴については詳しい資料を持たない。『ブラジル邦人人名録』によると、明治34（1901）年7月、長野県上水内郡栄村字日高の生まれ。大正7（1918）年7月讃岐丸でブラジル渡航。この『人名録』当時の職業は「ポプラール銀行常務取締役」であり、家族構成は「妻ワンダデ・モウラ、一男」となっている（遠藤・山下 1959: 745 頁）。ブラジル渡航後数年の足跡はつかめないが、おそらくサンパウロ州内のどこかの農場にいたのであろう。先述したように、1924年6月に大正小学校初代校長であった宮崎信造の死後、吉原は第2代校長に着任するが、1年足らずで同校を辞めたとされる（『パウリスタ新聞』1975年10月2日）。「聖州義塾日誌」の1925年10月1日記事に、「永島正夫、吉原千苗ノ両君ヲ昨秋コレジヨエヴァンジェリコヨリ移〇ス」とあるので、同年の4月から5月頃に開塾前の義塾に入っていたことが知られる。また、吉原は、小林から洗礼を受けたことが小林家に残る記録から知られ（小林の三男成十氏のご教示による）、当時のブラジル在住日本人としてはきわめてめずらしく、ワンダ・ダ・モウラというブラジル人女性を妻としていたことが注目される。当時のブラジル日本人移民は帰国を前提としていた者がほとんどで、文化・習慣を異にするブラジル人や外国人移民との通婚はまれであった。ブラジル人との結婚や小林の片腕として働いた点から、彼が永住主義者であったことが容易に想像できる。彼の妻ワンダは、1930年7月にサンターナ分校が設立された時、吉原とともにポルトガル語教師として勤務することとなる（外務省通商局 1932: 129 頁）。

このサンターナ分校で興味深いのは、日系児童より多くの非日系児童を受け入れた点である。吉原によって報告されているように、最初に入学した日系児童たちが減少した後、「外人子弟にして入学を希望するものの漸く多きを加へ、かくて教室の狭きを感じずるに至れり」（外務省通商局前掲書: 129 頁）という状況に至った。さらに、「革命騒動²²」に引続き大不景気にて入学生少なき覚悟しつつ、本年一月五日新学期を開始せしに、同僚子弟の激減に引替、外人子弟の入学するもの益々多く、目下昼間部五十数名、夜学部廿数名の現在生を見るに至れり」（外務省通商局前掲書: 131 頁）と報告されている。日系子弟が減少する一方、「外人子弟」（ブラジル人や非日系移民子弟）が増加したことが知られるのである。また同校は昼夜二部制をとっていたが、1931年現在における昼間部の父兄の国籍別人数が次のように報告されている。

表 4-4 サンターナ分校父兄国籍別生徒数（昼間部）

	日本人	伯人	葡人	伊人	独人	西人	其他	合計
男	9	9	16	3	7	4	3	51
女	8	7	9	6	6	3	2	42
計	17	16	25	9	13	7	5	93

出典：外務省通商局（1932）から転載

これによると、1932年当時、全児童93名²³に対して、日系子弟は男女合わせてわずか17名であり、比率は18パーセントに過ぎない。これは、小林や吉原の予想を越えて、同校が意図せざる状況ながら、多国籍的で多言語的な教育環境を生み出したことを意味する。1932年3月10日付で公認私立学校として認可を受け、同年5月には「エラズモ・ブラガ校」（Instituto Erasmo Braga）と命名され、本校から独立する。校名の「エラズモ・ブラガ」は上述したようにブラジル長老派教会の実力者の名で、義塾の母体となるミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジル設立時に大きな貢献をなした人物である。こうして、

²² 1930年のジェツリオ・ヴァルガスによる革命と考えられる。ヴァルガスは同年11月に政権を掌握し、1934年大統領就任。

²³ 生徒数の合計と合わないが、資料の数字通りとする。

ガルヴォン・ブエノ通りの義塾本校が日系二世教育に集約していくのに対して、サンターナ分校は一般のブラジル私立小学校として発展していくことになる。

4-2-6. 聖州義塾の立ち退き

こうして聖州義塾の事業はその後順調な発展をしていくかに見えたが、第2章でも述べた1937年に始まったヴァルガス政権の新国家体制（エスタード・ノーヴォ）下のナショナリズム政策によって外国語教育が規制され、やがて禁止された。ただ、義塾の場合、多くの塾生がバイリンガルとして育ち、サンパウロの中高等教育機関に学んでいたため、日本語教育の禁止は他の日系教育機関のように致命傷とはならなかったと考えられる。しかしながら、太平洋戦争の勃発によって決定的となった日系人を含む枢軸国系住民への当局の弾圧はのがれることができなかった。サンパウロ州保安局によって、1942年1月に、「ブラジルの日独伊との国交断絶に当たり、本州居住当該国民に対し、以下の事項を禁止する」という「取締令」（第2章でも引用）が布告され、敵性外国人とされた日系人の活動は大幅に制限されたのである。この中でも、「1. 如何なる者も当該国国語にて記されたものを頒布すること」「2. 当該国国家を唱し、あるいは演奏すること」「3. 当該国独特の敬礼をなすこと」「4. 多数集合の場あるいは公衆の場において、当該国国語を使用すること」「7. 私宅内といえども、私的祝祭の名義をもって集合すること」「8. 公衆の場に於いて国際時局に関し、討論あるいは意見の交換をなすこと」などという規定は、義塾の活動を制限したであろうし、竹刀や木刀をもって行われる剣道の稽古や試合は、「9. 以前に正当な許可書を取得しているとも、武器を使用すること、また武器弾薬あるいは爆薬製造に使用し得べきものを売買すること」に抵触した可能性がある。

この「取締令」後の小林の動向を見ると、1942年1月31日に伯国柔剣道連盟を解散。同年10月、サンパウロ社会保安局（Delegacia de Ordem Social）により、聖州義塾本校・サンパウロ教会に立退き命令が出される。次のようなサンパウロ州政治社会保安局の記録により、1942年10月には聖州義塾およびサンパウロ教会は閉鎖の上立ち退きとなったことが確認される。

敬愛なるサンパウロ州政治社会保安局署長殿 謹んで報告いたします。（…）ウンベルト・プリモ通り236番およびガルヴォン・ブエノ通り407番に位置する寄宿舍の所有者である日本人、フランシスコ青木と小林美登りに、それぞれの施設を閉鎖し立ち退きするよう通達いたしましたことを閣下に報告いたします（Seção de Ordem Social, São Paulo: 28 de outubro de 1942、原文ポルトガル語、拙訳）。

これにより、義塾は閉鎖のやむなきにいたり、小林はブラジル国籍を取得していたにもかかわらず、家族とともにサンパウロ市郊外のアメリカノポリスへ移り、終戦を待つことになる。

4-3. サンパウロ日系子弟教育における二言語・二文化教育

ブラジルは19世紀後半から多くの外国人移民を受入れたが、20世紀に入って急速に商工業都市として成長したサンパウロ市はこれらの移民とその子孫たちの多くを吸収することになった。1920年の調査では、サンパウロ市人口57万9033人に対して、20万5245人（35.4パーセント）が外国人であり（DEMARTINI e ESPÓSITO 1989: 982頁）、イタリア系、ポルトガル系、アラブ系、ユダヤ系、日系などが混在する多言語・多文化都市としての様相を呈していた。第1回笠戸丸移民（1908）が到着して数年、1910年前後のサンパウロ市には、すでに十数人の日本人がいたことが知られ、「一九一三年、竹村第三回移民船第二雲海丸と東洋第二回移民船若狭丸とが三月に入港した。聖市の邦人界は一日々々と賑やかになった」（香山1949: 199頁）と記されているように、年を追うごとに同市の日系コミュニティは大きくなっていった。サンパウロ市で発行されていた邦字新聞『日伯新聞』（1924年3月28日）によると、1924年の同市の日系人口は、約1000人とされた。

サンパウロ市におけるこうした多言語・多文化環境は、二つの言語、二つの文化（あるいは多言語・多文化）のはざまに生きる「バイリンガル二言語人」「バイカルチュラル二文化人」²⁴と呼ばれる人びとを生みだしてきた。移民子弟の言語習得の面から見ると、彼らのおかれた言語環境に共通する点は、移動性や越境性ととともに、複数文化体験やダブルリミテッド²⁵、母語喪失の危険性などさまざまであるが、ホスト国の公教育とエスニック教育機関という学校間の越境をとまなう移民子弟たちの二言語・二文化化への期待や志向もまた大きな共通点といえる。こうした期待や志向性は、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育のあり方にもさまざまな影響を及ぼしたが、バイリンガル教員の採用や二言語教育の実施など、現代の言語教育を先取りするような先進的要素も一部には見られた。

本節では、そのような戦前期日系移民子弟教育の先進的要素を発掘し、その歴史的意義について考察したい。すなわち、ブラジル日系移民子弟教育のもっとも充実する 1930 年代に力点をおきながら、実際の教育の状況、とりわけ二言語・二文化化傾向が強かったと見られるサンパウロ市日系コミュニティの言語状況と日系教育機関における教育環境を、文献資料やインタビュー資料を通して明らかにしたい。特に後者については、ブラジル派遣教員留学生の役割、大正小学校や聖州義塾など日系教育機関での教育内容、子どもたちの二言語・二文化生活という3つのトピックを概観し、ブラジル日系移民子弟教育におけるサンパウロ市の地域的特性や二世世代が戦後にトランスナショナルな二言語・二文化人としての活躍する条件について考察したい。

4-3-1. サンパウロ市日系コミュニティの言語状況

1920 年代から日本移民が急増する 30 年代にかけて、ブラジル日系人口の大部分を占めた内陸農村部の植民地では「共同体（セミ）バイリンガリズム」が成立していたとされる。「共同体（セミ）バイリンガリズム」とは、ポルトガル語をカマラーダやコロノ²⁶と話す分には不足はないとしても、本を読むというようなことはないレベルで、「2つの言語を不十分ながら操ることで異文化の中での生活をスムーズにする」レベルのバイリンガリズムとされる（森 2009: 67 頁）。ここでは、「移民一般の親たちの子弟教育観」として、「日本語修得、そして日本語を通じての〈徳育教育〉〈修身教育〉を相対的に重要視しながら、現実の生活のうえで必要なポルトガル語を習得させるという〈日主伯従主義バイリンガリズム〉」（森前掲論文: 57 頁）とも指摘されているので、セミリンガル化やダブルリミテッドを含む日・ポ両語の二言語併用が成立していたということであろう。初期サンパウロ市在住日系人の言語状況も、こうしたレベルにあったと想像される。

しかしながら、サンパウロ市在住日系人は主に商業やサービス業に進出したため、ブラジル人との接触とポルトガル語の必要性は、排他的な内陸の日系植民地とは比較にならないほど大きかった。こうしたポルトガル語話者との接触や必要性の高さ、生活様式の多様さから、1920～30 年代のサンパウロ市日系コミュニティにはさまざまなレベルの二言語・二文化状況が成立していたと考えられる。特に、日系子弟たちは日本語が第1言語として確立する前から、ブラジル人や非日系移民子弟と接触した。次のような資料や証言から、子どもたちに日本語・ポルトガル語間の言語シフトが起これ、後者が日常語として優勢言語になっていった状況が想像できる。

バイリンガル バイカルチュラル
24 「二言語人」(bilingual) 「二文化人」(bicultural) とは、それぞれ2つの言語、2つの文化が併存し、全体としてはある種の統合性を有する状態、あるいはそのような状態にある個人を指す。本稿で「二言語・二文化人」と併記するのは、ブラジル日系人のパーソナル・モデルとして、それらの2つの言語を自由に駆使し、2つの文化に通暁した能力を持つことが期待されていることによる。本稿では、「バイカルチュラルバイカルチュラルイズム」(biculturalism) とは、端的に言えば、在来文化ないし伝統文化と新来文化ないし異文化とが、ある種の緊張関係をはらみつつ併存し、全体としてはある種の統合性を示す文化的状態を指す用語である」（江淵 2002: 1 頁）という定義に依拠する。

25 ここでは、母語と第2言語の両方において、年齢相応のレベルに達していない状況とする。

26 カマラーダとは農村地帯で雑役に従事する不定期労働者、コロノとはコーヒー農場などの契約労働者で、いずれも貧しく無教養なものとした。

子供たちが、どやどや走ってとおる。日本人、黒人、白のブラジル人、イタリア人、みないっしょだ。ブラジル語の勉強にかよう連中である。日本人の子供たちは、午後宮崎信造先生に日本語をならう（半田 1970: 186 頁）。

これは、「宮崎信造先生に日本語をならう」とあるから、1920 年頃サンパウロ市中心部のコンデ界限での子どもたちの状況を描いたものであろう。子どもたちが多言語的な環境におかれていたことが知られる。次は、コンデ界限で生まれ育った 1 人の日系子弟の回想である。

言葉の点で見れば、芳我貞一弁護士（筆者注：1916 年サンパウロ生まれ）は当時すでに両親との会話の基本がポルトガル語だったことを覚えている。ただ怒られる時だけ、バカタレなどの日本語が飛び出した（YOKOTA 2008: 24 頁）。

また、同じくコンデ日本人街に生まれ育ち大正小学校に学んだ田村幸重氏（1916～2011）にインタビューした時の次のような証言も、ポルトガル語の優勢言語化の傾向を裏付けている。

Q：当時のコンデの子どもたちはポルトガル語でしゃべって遊んでたんですか。それとも日本語ですか。

A：ノン、そりゃ、ポルトゥゲスだよ。（…）家に帰っても兄弟でポルトガル語。お父さんにポルトガル語で答えて、「日本語で言え」って叱られた。（田村幸重氏への筆者のインタビュー）

1926 年には、上記の芳賀氏、田村幸重氏を含む 40 数名の日系児童たちが聖ゴンサロ教会の公教要理のクラスに通っていた。このことと、この年に行われた彼らの集団洗礼のきっかけをつくったのが彼らの遊び友達であったエルシリア・アントニーニというイタリア系の女の子であった（前山 1996b: 121-131 頁）ことなどから、コンデ界限の子どもたちの世界では、ポルトガル語を共通語としながら、多言語的環境で過ごしていたことが知られる。

1930 年代になると、サンパウロ市の日系人口もさらに増え、次に記されているように、「日本人街」コンデ界限は隆盛をきわめる。

このころのサンパウロ市の邦人社会も、1914～15 年時代のまずしさから、おいおいぬけだして、コンデの住民たちも「坂を上がって」コンセレイロ・フルタード²⁷全盛時代となり、コンデ・ド・ピニャール、タバチングェーラ、イルマン・シンプリシアーナ²⁸へとひびいていった。（…）そして、最も日系人口の密集していたのはコンデ・デ・サルゼーダス街を中心として（…）、いわゆるコンデ界限であって、ここには約六百人の日系人がいた（半田 1970: 572-573 頁）。

1933 年にサンパウロ市の郡部で農業する日本人 400 家族 2700 人、市部が 600 家族 3000 人に達していた。そのサンパウロの市部に住む日本人は、幾らかの例外的なケース（藤崎商会、蜂谷商会など）を除けば、1917～1918 年ころに地方から出て来た者がリベルダーデ区コンデ・デ・サルゼーダス街付近に集まり日本品、日用雑貨、食料品などを売る店が何軒も並び、他に旅館、洋服店、理髪店、薬店、医師、飲食店までもできて一寸した日本人街を形づくっていった（日本移民 80 年史編纂委員会 1991: 127-128 頁）

こうしたサンパウロ市日系人の繁栄は、1920 年代後半から 1930 年代前半にかけて多くの日本人移民が入国したことによる。この中には、日本のナショナリズムの影響を受けた者が多く含まれ、またその影

²⁷ 先のコンデ・デ・サルゼーダス通り付近の街路名。

²⁸ いずれもサンパウロ市中心の街路名。これらの街路で日本人街「コンデ界限」を形成した。

響下で発展した国粹主義的な言説も多く輸入されたため、日本人移民の間では遠隔地ナショナリズムの傾向から子弟の日本語教育重視への傾斜が生れた。一方、30年代に入ってから、ヴァルガス政権のナショナリズム政策による同化圧力によって、子弟の間でポルトガル語が優勢言語となる傾向はさらに強くなった。日系子弟の言語はこうした2つのナショナリズムのはざままで動揺することになった。サンパウロ市在住の日本人（親世代＝一世）は、商業・サービス業従事者とともに、総領事館や移民会社、新聞社社員や教師、医師などの専門職といったリベラルな知識層も多く、永住・同化論に裏打ちされたく伯主日従主義の影響力が大きかった。伯主日従主義とは、戦前期の子弟教育観の一つで、永住と同化を前提とし、「ブラジル教育の重視と徳育教育を中心とする日本語による補習教育という教育方針」とされる（森脇・古杉・森 2010: 276 頁）。サンパウロ市におかれたブラジル日系子弟教育の指導機関であるブラジル日本人教育普及会は、1937年に「伯国教育令の遵奉」「伯国教育の徹底」を二大原則としている。こうした大人同士の空中戦をよそに、日系子弟（二世）たちは「現実には、子孫は益々ブラジルのなりつゝある」（半田 1939）と観察されたように、ポルトガル語とブラジル文化により傾斜しつつも、彼らの間で二言語・二文化化が進むこととなった。次の Y.A.さんの事例は、そうした傾向を裏付けている。

Q：Y.A.さんの子どもの頃って、子ども同士では何語で話してたんですか。

A：学校で友達と何語で話していたかって？カンポス・サーレス²⁹ではブラジル語。大正小学校はね、やっぱりブラジル語よね。家では日本語話してたけど…お父さんがね、あんたたちは外に出たらブラジル語なんだから、家ではちゃんと日本語で話さないって…でも、弟や妹たちとは、やっぱりブラジル語よね（Y.A.さん（1927年サンパウロ市生まれ）への筆者のインタビュー）。

ここに見えるのは、家庭のウチ・ソト、公教育機関と日系教育機関での言語間・文化間の越境である。サンパウロ市の日系人の子どもたちは、多かれ少なかれこうした越境を日常的に繰り返していた。

その後 1938年にヴァルガス独裁政権による新国家体制が確立すると、移民の同化政策はさらに促進された。ブラジル・ナショナリズムの高揚による同化圧力によって、外国語教育への統制はさらに強くなった。すでに述べたように、1938年8月には「外国人入国法第93条」が制定され、国内すべての農村学校において各科目の教授はポルトガル語によることが定められた。また、同法の属項第2として、14歳未満の者への外国語教授が禁止されたのに対して、サンパウロ、サントスは10歳未満の者への禁止にとどめられた（青柳 1953: 200 頁）。このように大部分の日系人が居住していた農村部での日本語教育が禁止されたのに対し、サンパウロ市ではさまざまな制約はあったものの、法律に保証される形で初等教育での日本語教育が継続された³⁰。サンパウロ市の言語状況の特性は、こうした教育の場でも現れていた。ただ、こうした延命も長くは続かず、1941年12月、太平洋戦争の開始とともに日本人は「敵性外国人」とされ、日本語教育と使用は完全に禁止されることになった。次の P.Y.氏の証言のように、この時期日系子弟の高学歴化が進行するとともに、言語使用の面でポルトガル語へのモノリンガル化への圧力がかかったと考えられる。

Q：先生の子どもの頃って、近所の子どもたちと何語で話してたんですか。

A：そりゃ、もうポルトガル語ですよ。ニホンジン（筆者注：ブラジル国籍の二世も含む）が日本語話すと（警察に）引っ張られたしね。僕のお父さんもポルトガル語、よく話したよ。お母さんはダメだったけどね（P.Y.氏（1938年サンパウロ市生まれ）への筆者のインタビュー）。

このように、30年代は、言語使用と接触においてもこうした複雑性を持った時代であったものの、そのような複雑さゆえに、人口稠密エリアである大都市サンパウロでは、ポルトガル語をベースとしなが

²⁹ サンパウロ市内にあった「グルッポ」と呼ばれる4年制州立小学校。

³⁰ 「農村地帯にあらざるサンパウロ市・サントス市境界内に於ては、州教育令に依る取締を受けるだけで、十歳以上でブラジル語を理解する児童に対し、公然と外国語を教授して差支へないのである」（青柳 1953: 201 頁）とされた。

ら、すでに相当高度な二言語・二文化人を出現させる条件が整いつつあった。サンパウロ市在住日系人のバイリンガリズムは、ポルトガル語の高いコミュニケーション能力、洗練を要し、それは2つの文化に適應する異文化への適應力もともなうものであったはずである。1910年代から40年代にかけてのサンパウロ市日系コミュニティの言語状況の流れを以下のように仮説的に整理しておく。

表 4-5 戦前期サンパウロ市日系コミュニティの言語状況

	子ども	成人	主な出来事
1910～ 1920年代	日本語に傾斜したバイリンガリズム ↓ 急激にポルトガル語に傾斜したバイリンガリズム	日本語に傾斜したバイリンガリズム ↓ 徐々にポルトガル語に傾斜したバイリンガリズム	1915：大正小学校創立 1919：大正小ポルトガル語授業開始 1925：聖州義塾開塾 1929：サンパウロ日本人学校父兄会設立
1930年代	・生活言語：ポルトガル語の優勢言語化 ・学習言語：「発展維持型」「豊かにするバイリンガル教育」による高度な二言語化、高学歴化の進行	生活言語としてバイリンガル化が進行する反面、国粋主義的イデオロギーによる「和魂伯才論」、日主伯従的教育論へのゆれ戻しと永住・同化論への分化	移民数の増加 サンパウロ遊学増加 1936：在伯日本人教育普及会設立 1938：新国家体制開始、10歳未満者への外国語教育禁止
1940年代前半	日本語教育禁止：ポルトガル語へのモノリンガル化、さらなる高学歴化の進行	日本語使用禁止：反動としての国粋主義化と永住・同化論への分化進行	1941：太平洋戦争勃発

少なくともここで言えることは、1930年代のサンパウロ市日系コミュニティの子弟教育においては、さまざまな条件から、日ポ両語を習得し二文化に適應した二言語・二文化人を志向するとともに、実際にそうした子どもたちを生み出す状況が現れていた。

4-3-2. 戦前期サンパウロ市日系教育機関における教育環境

以上に述べたような日系二言語・二文化人を志向し出現させた条件は何か。以下、この問題を学校教育の面から考察するが、特に、当時のサンパウロ市日系教育機関における教育環境について、1) バイリンガル教員の導入、2) 日系教育機関での教育内容、3) 子どもたちの二言語・二文化生活の3つの面から考察してみたい。

■ バイリンガル教員の導入

戦前期ブラジル日系教育機関では、教員の派遣・養成については移住者の中から需要をまかなってきたが、師範学校を卒業した有資格者教員への希求は高かった。父兄の立場から見ると、「よい先生」「頼りになる先生」は常に欲せられていた。こうした需要に応える手段の1つとして、1920年代末から30年代の前半にかけて、信濃海外協会の主導で「ブラジル派遣教員留学生」という制度が生れた。これは第2章でもふれたように、日本の師範学校卒業者をブラジル師範学校に留学させ、ポルトガル語習得とともにブラジルにおける正規教員の養成をめざした制度で、信濃海外協会が主体となり、主に長野県内の師範学校卒業者から留学生を選抜、外務省が支援し、1928年以降ブラジルへ派遣した。この制度は、「外務省ブラジル派遣教員留学生」と、「外務省」を冠せられて呼ばれることがあるが、もともとは信

濃海外協会が立案、長野県立師範学校卒業生から選抜しブラジル師範学校に派遣した留学生であり、全員が長野県人であった。また、卒業後は「正規教員」として同協会経営のアリアンサ移住地小学校の幹部教員として期待されたものであった。ブラジルの日系教育機関に日本人正規教員を配置し、サンパウロ州やブラジル当局との摩擦を避けるための措置であったが、結果的に、日ポ両語のバイリンガル教員を養成することとなった。また、彼らは資格や能力の面から校長や幹部教員として各校へ配置され、言語的・文化的「架け橋」としての役割を果たした。信濃海外協会が率先してこうした制度を生み出した背景には、理想的な移住地建設の条件に教育機関の充実が入っていたことによる。同協会の発起人の1人であり、アリアンサ移住地建設に貢献した輪湖俊午郎は、1920年6月の計画段階において、同じく同協会発起人であった永田稔、北原地働三と理想的移住地建設を話し合った際、教育機関の充実を説いている。

ブラジル派遣教員留学生制度の実例については、第5章で第1回教員留学生として派遣された両角貫一を事例として紹介するが、この制度がサンパウロ市日系教育機関の教育環境を特徴づけることになる。なぜなら、1930年代半ば、これらの留学生のうち長田イサムをのぞく全員がブラジル師範学校を卒業後、サンパウロ市とその近郊に集中配置されることとなったためである。清水明雄は1932年州立カンピーナス師範学校を卒業し、第1アリアンサ小学校に赴任するが、1935年にはサンパウロ市郊外のコチア小学校に転任することになる（清水氏からの聞き書きによる）。同年、両角は、坂田、二木、柳澤という第2回留学生出身者とともに大正小学校に配置される。この元派遣留学生とサンパウロ市とその周辺への配置は、「外国語の学校の取締りは日に日にきびしくなるので、サンパウロの中央にどうしても有資格教員をおく必要に迫られていた」（二木 199: 144 頁）という第2回留学生二木秀人の回想にその理由を見いだすことができる。外国語学校への当局の監視が特に厳しかったサンパウロ都市圏教育機関でブラジル師範学校を卒業した正規教員として外国語教育制限に対応させるためであったと考えられる。

大正小学校には、1935年前後に4人の元教員留学生が配置された。ただ、この制度は教員養成に時間とコストがかかりすぎ非効率であるという理由から、第1回1928年3月～1933年（3名）と第2回1932年12月～1938年（3名）の2回だけで終わっている。

この教員留学生という制度にかかわって導入されたのが、ブラジル生まれの二世教員の日本留学制度である。この二世教員日本留学生で名前が判明しているのは西江米子と小川マリアという2人の女性教員であり、彼女らも当然日ポ両語のバイリンガルであった。ただ、彼女ら第1回日本留学生派遣が1939年中であり、その約2年後には日本とブラジルが国交断絶したこと、彼女ら以外の例が資料にも現れないことを考えれば、その後この制度も消滅したものと推測される。西江は、2年後の1941年にはブラジルに戻って大正小学校に勤務したらしく、一世教員が去った戦時中は同校の校長を務めている。第二次世界大戦中、ポルトガル語のモノリンガル教育によって継続した大正小学校を守ったのは、前節で述べたように、この西江校長と同校出身のやはりバイリンガル二世教員であった山田ルイザであった（前掲「その“歩み”⑦」）。このようなバイリンガル教員の配置は、サンパウロ市日系コミュニティの子弟教育の志向性を反映するとともに、子どもの二言語・二文化化を促進する要因となったのである。

■ 日系教育機関での教育内容

ブラジル日系子弟の二言語・二文化化を促進した要因として、1930年代に入ると、独自のブラジル日系移民子弟向け教科書が編纂されるようになる。『ブラジル歴史』（1932）、『ブラジル地理』（1932）、『わたしの國』（J. Pinto e Silva. 1932. *Minha Patria* の日本語訳）などである。いずれも大正小学校と同じ敷地内におかれた在サンパウロ日本人学校父兄会で編纂されている。次のような『わたしの國』の目次を見てみると、日本語で記述されながら、その内容はブラジルの歴史や道徳を学ぶものであったことが知られる。

「わたしの國」目次

第1 幸福な王様/ 第2 狩猟者/ 第3 散歩/ 第4 百姓とその子供/ 第5 百姓とその子供（續）/ 第6 浮浪者/ 第7 工業家/ 第8 ペードロおちさん/ 第9 讀方の時間/ 第10 パルマーレス（逃亡奴隷の村）/ 第

11 不都合な食客/ 第 12 野心 (一) / 第 13 野心 (二) / 第 14 ペードロ伯父さん/ 第 15 マダレーナ/ 第 16 四月二十一日/ 第 17 植物園で/ 第 18 博物館/ 第 19 休暇/ 第 20 うまく用いられた授業/ 第 21 小学校で/ 第 22 パンテオン (一) / 第 23 パンテオン (二) / 第 24 奴隷/ 第 25 ブラジル共和国/ 第 26 国旗 (一) / 第 27 国旗 (二)

こうした教科書の使用はサンパウロ市だけではないと思われるが、大正小学校と同じ敷地内にあったサンパウロ日本人学校父兄会で編纂されたことや、同校の二木教員が編纂に加わっていたこと（清水明雄氏へのインタビューによる）などから、大正小学校で使用されたことは想像に難くない。『わたしの國』の内容は「幸福な王様」や「パルマーレス³¹」などブラジルの歴史や文化に関するトピック、「パンテオン」や「国旗」などブラジル・ナショナリズムに傾斜したものになっている。こうした二文化教育とともに二言語教育が行われたサンパウロ市の日系教育機関として、ここでも大正小学校と聖州義塾をとりあげたい。

大正小学校の事例

大正小学校は、本章第 1 節でも確認したように、創立最初、初代校長の宮崎信造が日本語の読み書きを教える「寺子屋式」の私塾としてはじまり、1919 年 1 月には正式な私立学校として認可された。同年 12 月にはアントニア・サントス女史がポルトガル語教育をはじめ（半田 1970: 193 頁）、以後日ポ両語の二言語教育が実施されたことも確認した。バイリンガル教員の導入は、先述したように 1935 年に両角貫一（第 1 回ブラジル派遣教員留学生）が校長として赴任。以後、第 2 回留学生の 3 人も教員として配属された。1932 年の新法令の施行以後、外国語教育の制限が強化される中、彼らは正規教員としてサンパウロ中央での活躍が期待された。また、1930 年代末から 40 年代になると、西江米子、山田ルイザら二世女性のバイリンガル教員も配置された。

この大正小学校では、卒業生の所持していた教科書や証言から、日本の国定教科書を使用した修身、国語（日本語）、唱歌、ソロバン、図画、体操など、日本の学科とほとんど共通した授業が行なわれたことが知られる。一方、1920 年代以来ポルトガル語での公教育も続けられており、前述の山田ルイザ教師による、すべての板書がポ語で埋められた「歴史」（ブラジル史）の授業風景の写真が残っている。また、先の派遣留学生出身である清水氏は、体操の号令はポルトガル語で行っていたと証言している（清水氏へのインタビューによる）。残念ながら、大正小学校の科目表は現存していないが、同じく派遣留学生出身日本人教師である清水氏が校長をしていた 1937 年のコチア小学校（サンパウロ郊外）の科目表が残っており、参考にすることができる。

本年度（筆者注：1937 年度）学科目

修身、読方、綴方、算術、歴史、地理、理科、唱歌、体操、図画、裁縫、農業、葡語、伯地、伯歴
「参考」ブラジル公立学校学科目（修業年限三年）

葡語、算術、地理、歴史、唱歌、体操、図画（石原 1978: 41 頁）

これによると、修身、読方、綴方、算術、日本歴史などの日本の尋常・高等小学校科目とともに、ポルトガル語、ブラジル地理、ブラジル歴史といったブラジル公立学校学科目も教授されていたことが知られる。

また、大正小学校に通う子どもたちは、30 年代になると、同校の筋向いにあった州立カンポス・サーレス小学校にも通う者が多くなり、午前中は日本語（一部ポルトガル語）、午後からはポルトガル語というような二言語教育の環境におかれることとなった。大正小学校では、ポルトガル語による授業は二世教員が担当していたため、日本の教育文化の影響下にあったわけであるが、カンポス・サーレス校では完全なブラジルの教育文化の影響下におかれていたことになる。すなわち、両校に通う日系子弟は、

³¹ 16 世紀から 17 世紀にかけて内陸部に営まれた逃亡奴隷や先住民たちの共同体。

単なるダブルスクーリングではなく、学校間越境による二言語・二文化教育環境におかれていたといえるのである³²。

聖州義塾の事例

聖州義塾は、本章第2節でも確認したように、1922年9月に小林美登利によってサンパウロ市に設立された教会・学校・寄宿舎が一体となった教育機関である。小林は同志社卒業後、米国で教育を受けたプロテスタントの牧師であり、同塾はキリスト教精神にもとづく全人教育という独自の教育方針を有していた。その「目的」は「我等ハ民族ヲ代表シ異人種接触ノ第一線上ニ於テ活動シ得ル人格力量並ビ有スル有為ノ人物ヲ養成セントス」（『聖州義塾々報』第1号、1930年9月7日）と規定され、またその教育内容としては設立当時に、「在伯同胞間に於ける焦眉の問題は、何と云つても語学の研究と児童の教化問題であると思ひます³³」と述べられている。ここで「異人種接触ノ第一線上ニ於テ活動シ」というのは、ブラジルのような多人種・多文化社会で二言語能力や異文化への適応力をもって活躍する人材を育てるとともに、その実践として「語学の研究」すなわち日ポ両語の教育に比重がおかれたことを意味する。このような二言語教育（特にポルトガル語）重視の傾向は、本章第2節であげたような表4-1の同塾の「時間割」からも明らかである。

また、次の資料は、1922年12月23日に開催された聖州義塾の「基督降誕祭」プログラムである。

表4-6 聖州義塾基督降誕祭プログラム

（場所：フロリアノペイショット街12 基督青年会館、時間：1922年12月23日（土）夜7時半、司会者：エリエゼル校長・小林美登利）

執行順序	出し物	出演者
第一部		
1	序楽	タマル嬢
2	開会之辞	司会者
3	クリスマス讃美歌	会衆一同
4	御話、歌、暗誦、対話、 此の部二十数番	日曜学校生徒
5	クリスマスの話（英語）	森山泰（夜学校生）
6	合唱（三回）	伯人女子唱歌隊
7	日語讃美歌（二回）	日本人青年団
8	演説	マタテアス博士
9	祝辞	藤田サンパウロ総領事
10	挨拶	小林美登利
11	祈祷	
第二部		
1	柔道投型	西郷隆治（四段）・小林美登利
2	バイオリン独奏	藤井廣治
3	剣舞	堀田
4	伯国の偉大（葡語）	曲尾良顕（夜学校生）
5	伯国国歌	会衆一同
6	クリスマス贈品分配	

³² 先述したように、当時、カンポス・サーレス校はじめ多くのサンパウロ市の公立校でさえ男女別の教育が行われていたのに対して、大正小学校では男女共学が実施されていた。こうした点も日系教育機関の先進性と見ることもできるかもしれない。

³³ 小林美登利「再び聖州義塾設立趣意に就て三」『伯刺西爾時報』269号、1922年12月1日

出典：小林美登利「基督降誕祭（一）」『伯刺西爾時報』271号、1922年12月10日より作成

この行事は、「5. クリスマスの話（英語） 森山泰（夜学校生）」「6. 合唱（三回） 伯人女子唱歌隊」「7. 演説 マタテアス博士」というプログラムを見てもわかるように、スピーチや讃美歌が英語、ポルトガル語、日本語と3言語で進められている。また、柔道の投型、剣舞など日本武道の披露もあり、二言語・二文化（多言語・多文化）教育への志向が見られるのである。

このような二言語・二文化（多言語・多文化）教育を支えたのは、英語・ポルトガル語に通じた小林自身や、1930年代に教員として勤務していた斉藤正隆（ポルトガル語で演説ができたといわれる）、半田知雄というバイリンガル教員やマリア・フランサというブラジル師範学校出身の教員がそろっていたこと、併設された教会や日曜学校でブラジル人教師たちと接触の機会があったことなどがその要因として考えられる。また、同塾では、小林自身が剣道家であったことから武道が奨励され、日本語・日本文化保持とともに、ブラジルでの武道普及という志向が見られた。

ただ、これらの教育機関で行われたバイリンガル教育は、イマージョン教育や双方向的バイリンガル教育のように方法的にプログラムされたものではなく、親やコミュニティの言語である日本語保持とホスト社会の多数派言語であるポルトガル語習得という必要性によって両言語が並行的に教授された結果、生れたものといえる。

■子どもたちの二言語・二文化生活

先述したように、1930年代に大正小学校に通学していた多くの日系子弟は先のY.A.さんのように、同時に州立カンポス・サーレス小学校でブラジルの公教育も受けていた。N.S.氏（1924-2008）もまた、カンポス・サーレス小学校とともに大正小学校に学んだ。インタビューから得られた1935、6年頃の氏の生活を大まかな表にすると、次のようになる。

表 4-7 N.S. 氏の学校生活（大正小学校尋常科時代 1935、6年頃）

曜日	午前	午後	夕方以降
月	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	野球練習
火	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	野球練習
水	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	野球練習
木	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	野球練習
金	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	聖州義塾（剣道）
土	大正小学校 （日本語・一部ポルトガル語）	野球練習・試合	—
日	野球練習 （たまに）聖州義塾日曜学校 （日本語・ポルトガル語）	（試合前は）野球練習	—

次は、本章1節でも証言を取り上げたS.I.さん（1920年サンパウロ州ゴイヤンベ生まれ）へのインタビューから得られた彼女の大正小学校時代（1934、5年頃）の生活である。

表 4-8 S. I. さんの学校生活（大正小学校尋常科時代 1934、5 年頃）

曜日	午前	午後	夕方以降
月	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	父兄会寄宿舎（日本語補習）
火	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	父兄会寄宿舎（日本語補習）
水	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	父兄会寄宿舎（日本語補習）
木	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	父兄会寄宿舎（日本語補習）
金	カンポス・サーレス小学校（ポ語）	大正小学校（日本語・一部ポルトガル語）	父兄会寄宿舎（日本語補習）
土	大正小学校 （日本語・一部ポルトガル語）	—	父兄会寄宿舎（日本語補習）
日	—	—	父兄会寄宿舎（日本語補習）

N.S.氏も S.I.さんも、2つの学校を中心とした二言語併用生活を送っていたことが知られる。このように、当時のサンパウロ市の日系子弟は、日・ポ両語の使用や接触場面がモザイク状に複雑に組み合わさった言語環境にあり、家庭の内外や学校間越境による二言語・二文化併用生活から、二言語能力を獲得していったと考えられる。このような二言語教育は、特に大正小学校では高等科でも引続き実施されていたので、家庭で用いられる日本語の喪失をふせぐといった現状維持型にはとどまらず、日本帰国後の上級学校へのスムーズな進学やブラジルにおける日系コミュニティの維持と発展をめざした「発展維持型」あるいは「豊かにするバイリンガル教育」としての性格を有していたといえよう³⁴。ブラジル日系子弟の間でダブルスクーリングの例は農村部でも多く見られたが、一日じゅう二言語・二文化環境で学習するというのは、農村の重労働から解放されたサンパウロ市日系子弟の特権であった。

本章では、二言語教育の種類や質に関する議論には立ち入らないが、戦前期ブラジル日系子弟教育の先進的側面を見る上で、サンパウロ市の日系教育機関で培われた言語能力や異文化への適応力が、戦後において一種の資産として継承・活用された点を指摘しておきたい。戦後の二世世代の言語能力や異文化への適応力の活用の検証については今後の課題となるが、一例をあげておくと、ブラジル進出日本企業での現地社員として働いた日系ビジネスマンの存在が注目される。彼らは進出企業の単なる通訳としてだけでなく、渉外、経理、人事などさまざまな分野で活躍し、まさに「架け橋」としての役割を果たした。先の N.S.氏も長らく日本とブラジルの合弁企業で現地社員として働いた。本節にあげた芳賀弁護士は総領事館の顧問弁護士として活躍、また田村幸重氏は連邦下院議員時代にインブラスなど日本からブラジルへの大型プラント輸出の受入れに尽力した。こうした「資産としての言語³⁵」は、個人の運用能力として雇用機会を広げビジネスを円滑化するだけでなく、言語的・文化的多様性を価値としてみなす多文化主義の考え方を先取りする可能性をもっていた。

³⁴ 「発展維持型」は「維持型バイリンガル」の一種であり、「生徒が家庭で使っている言語の技能を十分に伸ばし、多数派言語と両方で、あるいは少数派言語で読み書きを身につけさせることを目指している」。また、「豊かにするバイリンガル教育」は「現状維持型の教育以上のものを目指し、個人や集団が少数派言語を使用することによって、文化複合主義や民族集団の社会的自治に結びつくものである」というパーカー（1996：182頁）の定義に従う。

³⁵ 社会が多言語の存在と個人の多言語能力を資産としてとらえること。母語運用力が確立している移民子弟の存在は、当事者だけでなく在留国にとっても大きな資源となり得るという考え方（庄司 2010:37 頁）。

小結

日本人移民は、ブラジル滞在が中長期化していくにつれ、ブラジル社会での子弟の教育と社会上昇を考える必要に迫られた。ブラジル社会で上昇していくには、日本同様学歴が必要であったが、それにはまず中等学校へ進学する必要があった。そして、その中等学校に進学するにしても、多くの選択肢を有している場所はサンパウロ市しかなかった。こうした状況から、サンパウロ市の日系教育機関にも、自然に「もっとも優秀な教師」、「めぐまれた子ども」たちが集まってくることになる。したがって、1920年代から、日本人移民の間で、出聖/上聖すること（サンパウロ市に出ること）の重要性が認識されることになった。こうしたサンパウロ市の卓越した地位と上昇機会（少なくともそれがあると思われること）を考えると、これまで等閑視されてきた同市の日系移民子弟教育について注意を払わないわけにいかない。

サンパウロ市の日系教育機関の代表は、まず大正小学校といえる。同校は、1915年前後にコンデの日本人街に創立され、1919年には私立学校として当局から認可を受けた。同校の創立者で最初の校長であった宮崎信造の死後、1924年に吉原千苗、翌年竹下完一と校長が代わっていったが、ポルトガル語教師アントニア・サントス女史の協力もあって次第に発展した。1928年には日本政府の補助金とともに、父兄会や同校後援会の努力で資金を集め、1929年にはサン・ジョアキン通りに新校舎を購入・改築して移転し、「州都の学校」、「総領事館のお膝元の学校」にふさわしいインフラを整えた。1930年代前半には、生徒増加に対応するため、従来の一部制を午前・午後の二部制とし、教員数を増加、父兄会の文庫を設置するなど、さまざまは改革が行われ、同校はコンデ日本人街のコミュニティ学校からサンパウロ市日系コミュニティの公的教育機関へと性格を変えていった。この頃には、尋常6年に加えて、高等科2年の課程を備えるに至っている。内陸部のゴイヤンベ小学校から転任した唐澤実雄校長の後、1935年には第5代校長として、第1回信濃海外協会ブラジル派遣教員留学生出身の両角貫一を迎えるとともに、第2回留学生であった、坂田忠夫、二木秀人、柳澤秋雄を採用した。これら教員留学生出身の有資格のバイリンガル教員が集められたことは、外国語学校の統制・制限が進むヴァルガス政権下の同化政策に対応する意味もあったが、日本・ブラジル双方の師範学校教育を受けた教師たちの着任は同校のカリキュラムや運動、文化など課外活動を活性化させることとなった。また、1938年には、ピニェイロスに分校が設置された。このように、両角校長時代に同校は最盛期を迎えることとなったが、1938年の農村学校における外国語教育禁止にともない、日本語による教育が制限され、やがて禁止されることとなった。1941年には新校舎も完成するが、同校の経営は二世教員らに移管され、両角校長以下日本人教員は退職、戦時中は2人の女性二世教員によって運営された。

一方、聖州義塾は、1922年9月（開塾は1925年）に小林美登利によってサンパウロ市に設立宣言された教会・学校・寄宿舎が一体となった教育機関であり、ブラジル最初の本格的な日系寄宿舎学校である。小林は、ハワイ、アメリカ本土で神学教育を受けた牧師であり、同塾はミッション・ジャポネーザ・ド・ブラジルという日系人への伝道を目的とした機関の体裁をとり、ブラジル・プロテスタントたちの協力のもとに運営されていた。また、初期の教師陣は、小林の他にマタテアス博士やパウロ・ラベロら著名なブラジル人教師が名を連ねていた。したがって、寄宿舎生活や教育方針もキリスト教にその根幹がおかれていた。また、小林が剣道家であったために塾内にブラジル最初の剣道場が設けられ、武道教育が実践された。1928～29年、小林は日本へ一時帰国し、義塾拡張資金を募集してブラジルへ戻り、義塾改革に乗り出した。それは、隣家購入によって塾舎を拡張し、連れ帰った新妻らを教師に当て、塾生会を設立し塾生の自治のもと、剣道、野球、文芸、庭球、弁論、遠足水泳など課外活動を充実させるものであった。また、1931年にはサンパウロ郊外に村井農場を開き、学資のない子弟に半農半学の道を開く準備をはじめた。さらに、翌1932年には、サンパウロ市北部のサンターナに分校を設立した。このように、聖州義塾も1930年代に次第に発展を見せ、サンパウロ州一円、遠くはアマゾンからも入塾者が現れた。小林自身がブラジルに帰化した永住主義者であり、同塾は1935年にはブラジル社団法人となっており、ブラジル・プロテスタントの有力者たちの後援も得ていたので、当局の同化政策の影響を受けることは少なかった。ただ、日本とブラジルの国交が断絶した後の1942年10月には、サンパウ

ロ社会保安局により、聖州義塾本校と教会に立退き命令が出され、20年の歴史に一旦幕が下ろされることとなった。

こうして、太平洋戦争の勃発により、大正小学校は事業の縮小、聖州義塾は立ち退きを余儀なくさせられたが、両機関とも、戦後のブラジル日系社会を牽引していく多くの二世指導者を輩出している。こうした出身者たちを見ても、2つの日系教育機関の歴史的意味の大きさは明らかである。

第3節では、ブラジル日系子弟教育の状況を1930年代に力点をおきながら、当時のサンパウロ市日系コミュニティの言語状況と日系教育機関における教育環境の面から考察した。戦前期サンパウロ市の日系子弟の間では、家庭外におけるポルトガル語話者（ブラジル人や非日系移民子弟）との接触によって、日本語・ポルトガル語間の言語シフトが起り、比較的早い時期に後者が優勢言語になっていた。同時に、バイリンガリズムへの親の期待や志向性、ブラジルの公教育機関と日系教育機関との学校間越境によって、二言語能力や異文化への適応能力を習得していった。

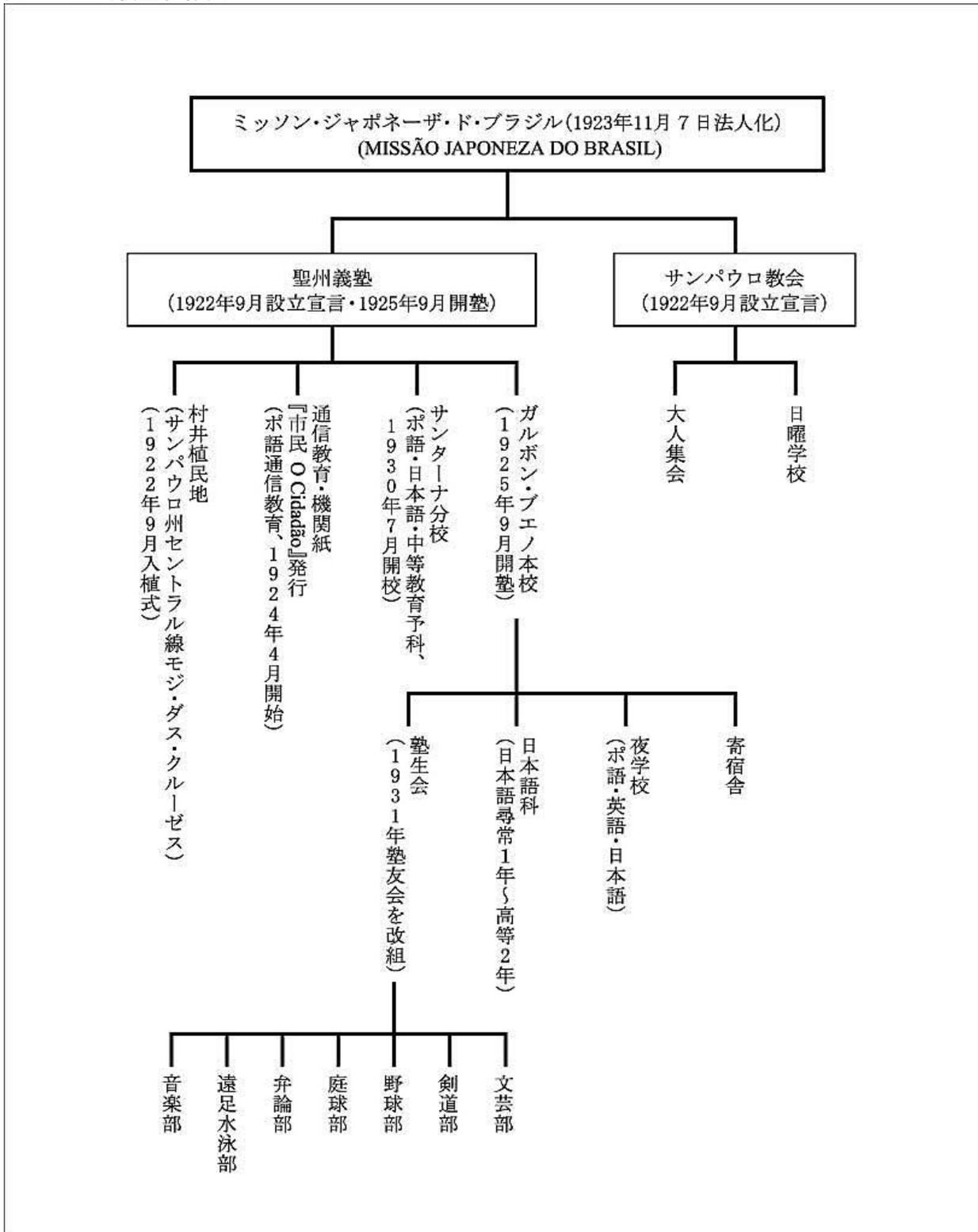
同市の大正小学校や聖州義塾など30年代の日系教育機関においては、日ポ両語を習得し日本とブラジルの二文化に適応した二言語・二文化人が志向されるとともに、実際にそうした子どもたちを生み出す、1) バイリンガル教員の導入、2) バイリンガル教育の実践を支える教育内容、3) 子どもたちの二言語・二文化生活という条件が整いつつあった。日系の子どもたちの生活に即しているといえ、彼らは2つのナショナリズムのはざまに、日ポ両語の使用や接触場面がモザイク状に複雑に組み合わせられた言語環境を生きていた。これはとりもなおさず、日常的に言語的・文化的越境を繰り返すことを意味していた。彼らはこうした越境生活により、二言語能力や二文化に適応するリテラシーを獲得していったと考えられる。

このように、戦前期サンパウロ市の言語・文化状況や日系教育機関における二言語・二文化教育が、戦後の日系ブラジル人の「架け橋」的役割とそれを支える能力を創り出す要因となったといえる。また、こうした言語能力や異文化への適応力は、戦後のホスト社会（ブラジル社会）において資産として活用されることになった。すなわち、戦前期ブラジルの日系教育は「忠君愛国的教育」という単純な性格ではなく、二言語・二文化化によって、戦後に積極的意味を持つことになる日系ブラジル人の言語的・文化的資産を生み出すという先進的側面を有していた。これは、現代の多文化主義の考え方や在日外国人子弟教育のめざすべき方向性とも通じる先進的事例として意味づけられるのである。

地図 4-1 サンパウロ市中心部日系教育機関分布図



図 4-1 聖州義塾組織図



第5章：ブラジル日系子弟教育者の人間像とネットワーク形成

はじめに

ブラジルの日系教育機関は、いずれもその創立時や発展期に特徴ある教育者を擁していた。第4章で紹介した大正小学校、聖州義塾などサンパウロ市の日系教育機関もその例にもれない。しかしながら、先行研究ではそれらの教育者について詳しく明らかにされているわけではない。

ブラジルへの日本人移民は1908年にはじまり、1933年の移民25周年以来たびたび周年史や記念出版物が発行されているが、それらの中で教育者の評伝はほとんど見られない。例えば、聖州義塾創立者の小林美登利については、『移民40年史』『移民70年史』『移民80年史』のいずれにおいても言及されているにもかかわらず、わずかに概略について知ることができるのみである¹。最新の周年史である『ブラジル日本移民百年史第三巻文化と生活編(1)』では、戦前から現代までのブラジル日系子弟教育、特に日本語教育の面を取り上げた通史的論考に1章が割かれているが、小林についてはある日系小学校の父兄懇談会の講師として名が記されているのみである²。越境史や移民子弟教育史の面で、小林美登利と聖州義塾は、ハワイ・北米との関連性においてもきわめて重要な研究対象となり得るにもかかわらず、現在まで学術的な論考がほとんどなされなかったといえる³。暁星学園を創立した岸本昂一や第1回ブラジル派遣教員留学生で大正小学校校長として同校の全盛期を築いた両角貫一などについても、周年史などで名前があげられるのみで、越境史や移民子弟教育史の側面から研究された例がない。彼ら3人は同時代の日本人移民であるとともに、サンパウロ市に本拠を据えた教育者として、当然ながら関係を持っていたはずである。それだけでなく、小林はプロテスタントの牧師であり、岸本は熱心なキリスト者として知られ、両角もキリスト教団体である日本力行会の会員であった。戦前期サンパウロ市の代表的日系教育者が3人ともキリスト者であったことは、たとえそれが少数者であったとしても、ブラジル日系移民子弟教育の性格を考える上で、重要な要素であると考えられる。したがって、本章では、小林美登利、岸本昂一、両角貫一の3人に着目し、彼らのライフヒストリーを通して、移民教育者としての人間像に迫るとともに、キリスト教とのかかわりを手がかりに、越境の過程で形成したネットワークについて検証したい。

本章では、彼らの人的ネットワーク構築の検証に当って、特に、〈縁〉という概念を活用する。〈縁〉とは、個人に外在した間接的で与えられた原因・理由によって形成され維持される関係で、多くは特別な対人関係に対して用いられる。「ネットワーク」が複数者間相互のつながりや関係性の体系という意味合いが強いのに対して、〈縁〉は必ずしもそうではなく、ある個人が一方的にある他者との関係を想像する、あるいは思い込むことによっても生じるつながり、またはそうしたつながりがあるという意識としておきたい⁴。この意味で、〈縁〉はネットワークを形成する契機となるものである。この〈縁〉の

¹ 『移民40年史』(1949) 384-385頁、『移民70年史』(1980) 310頁、『移民80年史』(1991) 425-426頁など。

² 森脇礼之・古杉征己・森幸一(2010)「ブラジルにおける子弟教育(日本語教育)の歴史」『ブラジル日本移民百年史第三巻生活と文化編(1)』297頁脚注81。

³ 上記の周年史の他に小林と聖州義塾について言及したものに、飯田耕二郎(1986)「村井保固と小林美登利」『THE MORIMURA』第52号(森村商会)4-5頁、五十嵐勇作(1991)「ブラジルで活躍した小林美登利」『同志社談叢』11巻(同志社社史資料センター)181-187頁があるが、前者は小林と村井保固との出会いを記した小論であり、後者は会津という郷土から見た小林のライフヒストリーの概略である。また、根川幸男(2007)「サンパウロ市リベルダーデ地区における戦前・戦中期の日系教育機関」『龍谷大学経済学論集』46巻5号(龍谷大学経済学会)147-163頁は聖州義塾をサンパウロ市リベルダーデ地区にあった日系教育機関の1つとして概説したにすぎず、根川幸男(2009)「戦前期ブラジルにおける日系教育機関—聖州義塾と小林美登利」『人文研 JINMONKEN』No.7(サンパウロ人文科学研究所)104-116頁は同塾の成立過程についてやや詳しく述べているが、国立国会図書館所蔵「小林美登利・聖州義塾関係資料」中の主な資料を紹介することに比重がおかれている。

⁴ 例えば、「私は彼と縁がある」と思う場合、「彼」がその関係性についてまったくあずかり知らなくても、「私」にとっては「彼」とすでに特別な関係が想定されているのである。「私」がこの〈縁〉を想定して、「彼」に働きかけ、「彼」がそれに反応し実際の関係が生じることによって、はじめてネットワークが形成され機能することになる。

下位概念として、本章では、地縁・学校縁・武道縁・信仰縁・エスニック縁⁵などのさまざまなく縁>概念を用いる。これらの<縁>を活用した日本人キリスト者の越境ネットワーク形成の過程とメカニズムを明らかにするとともに、従来国や地域別に研究される傾向の強かった近代日本人移民史をハワイやアメリカ本土、大陸といった複数の地域を横断する越境史というグローバルな視点で捉えなおす試みとしたい。

さらに、これら3人の言説・活動を通じて、彼らのブラジル渡航の動機や経過を明らかにする。特に資料が豊富な小林と岸本については、キリスト教と武道教育をふくめたそれぞれの教育理念や実践について明らかにした上で、両角も加えた3人の特徴を考えてみたい。

5-1. ブラジルの日系子弟教育者1—小林美登利

小林美登利については、第4章2節でふれたように、聖州義塾の創立者である。本節では、まず小林美登利の人物像・略歴を確認しながら、日本、ハワイ、アメリカ本土、ブラジルでの移動・遍歴の足跡を、彼自身の手記、遺族の覚書きや聞き書き、邦字新聞の記事、郷土史家の論考などをもとに、会津時代、同志社時代、ハワイ・アメリカ時代、ブラジル渡航後と1928～1929年の一時帰国期に分けてたどってみる。その中で、彼のような一地方青年のキリスト教入信とハワイ・アメリカ本土への渡航、ブラジル移民へ至る動機を確認するとともに、その間に会った人物⁶とのネットワーク形成の過程とメカニズムを検証したい。さらに、そうした越境ネットワークを基盤として生まれた聖州義塾と小林の活動の歴史的意味について考察したい。

5-1-1. 会津時代

小林は、1891年4月8日、福島県大沼郡田川村（現・会津美里町）佐布川に、父清八、母ミサの長男として生まれた⁷。小林の下には、1897年1月に弟登次郎、1905年10月には妹トミが生れている。

父の清八は郵便配達夫で、多くの田畑を持たない小林家は貧しかった⁸。小林の幼少時、東北地方の農村は想像もつかないほど貧しく、1902年に凶作、その翌年に暴風雨、さらに1905年も凶作、また日露戦争による増税が重なった。凶作時には娘の身売りも多くあったという。1906年5月には霜害で、大沼郡では村によって5割以上の桑園に被害があった。このような惨状の中で、彼の家庭もまた「赤貧洗うが如き」状態であったという。こうした人力では抗し得ない自然災害と貧困が、後に彼を信仰と海外雄飛へ向かわせる因子として働いたことが想像できる。貧しい中にも、小林は向学心旺盛で、地元の高田尋常小学校、同高等小学校に学んだ後、1906年、旧制会津中学校に入学する⁹。当時の小林については、佐布川の自宅から会津若松城下の中学まで「二里余の道を高下駄で通学、洗いざらしの着物に短い袴をつけ、教科書とメッパを包んだ縞の風呂敷を左肩からわき下に背負い、剣道の長い竹刀を左手に握っていた姿」が伝えられている（五十嵐1991: 182頁）。小林は生涯武道に親しんだが、とりわけ剣道に力を入れ、中学4年生の時、剣道大会で7人抜きを達成している（福島県立会津高等学校学而会1907: 146頁）。後述するように、小林は武道縁によっても越境的な人的ネットワークを形成している。

⁵ 「エスニック縁」は、先述の<縁>の下位概念で、個人が移住先のホスト国において、同一エスニック集団に属することを契機として発生する人間関係や社会関係、またはそういった関係を成立させる意識であると規定しておきたい。

⁶ 本節で取り上げる小林と交流のあった人物として、遠藤作衛（牧師）、兼子重光（牧師）、清水安三（牧師・教育者・桜美林学園創立者）、原田助（牧師・教育者・同志社第7代社長）、奥村多喜衛（牧師・教育者）、曾我部四郎（牧師・教育者）、フランク・S. スカッター（米国牧師・教育者）、C. S. ナッシュ（米国牧師・教育者・太平洋神学校校長）、村井保固（実業家）、黒石清作（新聞記者・実業家）、西原清東（政治家・教育者・同志社第4代社長）、前田光世（柔道家）、渋沢栄一（実業家）、エラズモ・C. ブラガ（ブラジル牧師・教育者・リオ国立大学教授）、マタテアス・G. ドス・サントス（ブラジル牧師・教育者・マッケンジー大学教授）などを挙げることができる。

⁷ 小林の生年月日については、1892年1月8日説（小林自身の戸籍謄本、小林「履歴書」（1929）、五十嵐前掲注3、181頁と1891年4月28日説（日本キリスト教歴史大事典編集委員会『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988、535-536頁）があるが、遺族に確認したところ、実際の生誕は1891年4月8日が正しく、誕生祝もその日で行っていたという。

⁸ 小林の甥、阿部六郎氏からの聞き取りによる。

⁹ 小林美登利「履歴書」（1929）の「賞罰」の項には、「義務教育時代学術優等品行方正ノ故ヲ以テ郡長及ビ県知事ヨリ賞表セラル」とある。

会津は同志社の創立者の1人である山本覚馬、山本の妹で新島襄夫人八重の故郷であり、同志社と縁の深い土地であった。1875年の同志社英学校創立は、当時京都府顧問であった山本の支援によるところが大きい。キリスト教の浸透も早く、1886年1月には、杉田潮（安中教会牧師）と星野光多（高崎教会牧師）によって若松、喜多方において演説会が行われ、同年3月には本六日町に講義所が開かれている（会津若松教会創立百周年記念事業百年史編集委員会 2001: 307 頁）。1889年10月には、会津若松に初代牧師山岡邦三郎のもと日本組合若松基督教会が開設された（会津若松教会創立百周年記念事業百年史編集委員会前掲書: 72 頁）。小林たちの中学時代、元自由民権運動の闘士で同志社出身の兼子重光牧師が伝道に当たっており、何人かの会津中学の生徒たちも洗礼を受けていた。兼子は同教会の第3代牧師（1895年着任）で、この時期は会津若松地方における「大挙伝道の時期」とされている（会津若松教会創立百周年記念事業百年史編集委員会前掲書: 88-89 頁）。

小林は、中学時代に彼の人生の指針を決めた2つの出来事について、後に次のように記している。

僕が中学に入った動機は軍人になろうというのであった。元来会津は尚武の精神が盛んなところで教会に通う連中の中にも柔剣道の錚々たる人物が多かった。その中で特に光っておったのは柔道の遠藤作衛兄であった。僕が中学に入ったのも海軍兵学校が目的で、理想の人物は東郷大将であった。（…）何分武道は飯よりも好きであったので、降っても照っても道場を欠かしたことはなかった。僕と遠藤兄との関係はすでにこの道場から始まるのである。しかし日露戦争後の日本の内情は甚しく変化して行った。そしてそのとき、僕の心に大きな変化を与えた二つの事件が起った。何れも明治四十年の出来事で、一つは幸徳秋水一派の大逆事件、もう一つは北米加州に勃発した排日運動であった。前者は日本の要求するものはもはや軍人ではないということに悟らしめ、後者は日本人の海外発展について覚醒を与えたのである（小林 1956: 6-8 頁）。

この文章は、中学卒業後45年を経て記された回想であり、大逆事件を明治40年（1907）と誤って記すなど注意を要するが、これによると、中学時代の小林に「大きな変化」が訪れたという。1つは海軍兵学校志望であった彼が軍人への道を放棄したこと。もう1つは、早くも「海外発展」への志向を持ちはじめたことである。カリフォルニア州の排日運動がその契機となり、「海外発展について覚醒を与えた」と説明されている。1906年末には、同州で「日本人学童隔離問題」が起こり、翌年にかけて排日運動が激化、日本の新聞も連日そのことを伝えた（若槻 1972: 68-76 頁）。後述するように、小林はブラジル渡航後、アメリカの排日運動を強く意識しつつ、その日系移民子弟に対する教育理念を形成し展開することになる。この時の「海外発展について覚醒」がどういうものであったかは不明であるが、排日に対する疑問や義憤がその契機になったことは想像に難くない。小林の中学時代の写真に会津若松を訪れた宣教師らしい外国人男女を取り囲んだものがあり、彼が当時から宣教師を通じて「海外」の知識や情報にふれていたことが想像される。また、同志社出身の兼子牧師や中学の先輩の遠藤から、アメリカ人教師や留学経験者の多い同志社の雰囲気を知っていたと想像され、アメリカの排日に関する情報とともに、海外発展や移民について関心を持つようになったものと考えられる¹⁰。

後年牧師になり、その教育理念の根幹にキリスト教を据えることになる小林も、最初からその教義になじんだわけではなかった。彼はキリスト教に出会ったばかりの当時のやや屈折した心境を、「ただ教会は精神修養をするところだと聞いて出席してみたが、教会内の空気は我々が道場内で質実剛健な修養鍛錬をするのとは大分勝手が違っておった」と正直に告白している（小林 1956: 6-7 頁）。彼が教会に通うようになった理由として、先の遠藤の存在が大きな要因とされている。

¹⁰ 戦前の道府県別出移民数（1899～1937）で見ると、全体で64万1677人の移民数を記録し、首位広島県の9万6181人（全体の15パーセント）を筆頭に、福島県は7位の2万5361人（全体の4パーセント）であり、東日本最大の移民県となっている（石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」安藤由美・鈴木規之・石川友紀・金城宏幸・野入直美『沖縄におけるディアスポラのライフコース—ホスト社会との関係性をめぐって—』琉球大学リポジトリ、<http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/123456789/13447>、1頁、2012年2月23日アクセス）。こうした移民の多い県内環境も小林に海外発展や移民についての関心をうながす一因となったであろう。

教会が僕を引き付けたただ一つのものがあった。それは遠藤兄のような、僕が平素尊敬して止まない人物が何人かおることであった。基督教の何たるかを解せぬまでもこんな偉い人々が出席しておるのであるからそこには何か訳あるに相違ない、これは僕も一つ真剣に研究してみようという気になったのである（小林 1956: 7 頁）。

こうして小林は 1908 年 9 月 12 日、剣道仲間の羽金政吉、田村精元、君島利、曾川順吾とともに兼子牧師によって受洗する（五十嵐前掲論文: 182 頁）。地縁・学校縁・武道縁が重なって契機となった明治期地方青年のキリスト教入信の一事例として、たいへん興味深いものである。

5-1-2. 同志社時代

会津中学卒業後の 1911 年 4 月、小林は同志社神学校に進んだ。彼の同志社進学は、キリスト教入信同様、遠藤の強い推奨が働いている。当初志望の海軍兵学校や多数の有名校のある東京を飛び越して、学資も十分持たぬまま会津から遠隔の地である京都の同志社に進学した動機とはいかなるものであったか。彼は次のように回想している。

確か明治四十三年の冬休みの時であったと思う。すでに同志社に入学しておられた遠藤兄が帰郷されて僕を見るや否や「今度帰って来たのは君を同志社神学校に入れるためだ！」とのことであった。

(…) 中学卒業後は大体海外発展ということに決めておったときなので折角の親切な先輩の勧説も直ちに応諾する気にはなれなかった。しかしこの敬愛する先輩がわざわざ京都から僕のために帰って来たということに知己の恩というか絶ち難い友情というか、いい知れない感激を覚えると共にそこには見えざる神の導きを感じない訳にはいかなかった。それに今真剣に研究しつつある基督教について更に専門的に学べる同志社神学校に入学出来るのである。特に山紫水明、平安朝一千年間の日本文化を遺す憧れの「京都」が我が心を引付けたことも少々ではなかった（小林 1956: 7 頁）。

この回想によると、小林は遠藤の誘いに「神の導き」を感じつつ、キリスト教への探究心、まだ見ぬ京都への憧れによって同志社進学を決心したことになる。また、中学卒業後の進路として「海外発展」、すなわち留学か移民を考えていたことが記されている。同志社在学中も「物質的にはいつもピイピイで家郷からの学資など一文も望めぬばかりか、却って反対に京都 YMCA からの月給五円の中から、会津中学に通っておった弟の月謝を送った位である」（小林 1956: 8 頁）と記されていることから、「海外発展」の道を選んだとしても、働きながらの留学を考えていたことが想像され、後年のアメリカ生活では実際にそうしている。当時の決心がこの回想の通りだとしたら、ここには、彼の一生を特徴づける未知の土地に対するあくなき好奇心と放浪癖がすでに顔をのぞかせているといえよう。

小林が学んだ時期の同志社は、第 7 代社長原田助の時代（1907 年 1 月～1919 年 1 月）であった。原田とそれを継ぐ海老名弾正総長時代の同志社は、学校としての大発展期であった（同志社社史資料センター 2008: 33 頁）。原田は後に渋沢栄一と小林を結びつけることになるが、この点については後述する。小林が同志社入学の 2 年目を迎える 1912 年 2 月、新島の遺志であった同志社大学が認可され、神学校は神学部に変更される。注目すべきもう 1 つの点は、国際主義を掲げた原田によって、内外の著名人による国際色豊かな科外講演がさかんに行われるようになったことである。小林の入学した 1911 年度の講演をいくつか拾ってみると、石黒猛次郎（同胞教会牧師）「実地神学」、マクドウェル（アメリカ美以教会監督）「修養上の四大要素」、シドニー・ウェブ（ロンドン大学教授）「英国に於ける社会問題」、ハミルトン・ホルト（インディペンデント主筆）「世界の連合」他、セオドール・リチャード（ハワイ伝道会社会士・雑誌フレンド記者）、フォート（アメリカ共和党ニュー・ジャージー州前知事）など、多種多様なテーマと顔ぶれである（上野 1979: 773 頁）。また、当時の『同志社時報』には、海外滞在中の卒業生

たちからの通信が逐次掲載されていた¹¹。これらによってもたらされた新知識、海外情報は、小林らの「海外発展」への思いをさらに刺激したことであろう。こうした点から、同志社進学は「海外発展」からの方向転換ではなく、小林にとって、「海外発展」を容易ならしめるもう1つの選択であったことが知られる。小林は、先の遠藤や田崎健作（後の本郷弓町教会牧師）、清水安三（桜美林学園の創始者）らと親交を結んだ。また、学業のかたわら剣道部員として活躍、卒業までに三段を得ている。武道の実践は、趣味やたしなみというだけでなく、小林の活用する<縁>の1つとして越境ネットワーク形成にも大きな役割を果たすことになる。

小林の放浪者としての性格は、この同志社時代から顕著になってくる。すなわち、1913年の北海道への無銭伝道旅行がその例である。この旅で小林は、天塩の山奥にあるアペシナイ、ポンピラなどのアイヌ人集落を歩いて回った。翌年には、九州を旅行。岡山孤児園が宮城県茶臼原に営んでいた農場を訪ねている。茶臼原農場は松本圭一が場長を勤めており、後に小林はサンパウロ郊外エメボイ実習農場長としてブラジルに赴任した松本と旧交を温めることとなる。こうして、1916年3月18日、小林は同志社大学神学部を主席で卒業し、同日行われた卒業式には神学部を代表して答辞を述べた。卒業論文の題目は、彼の後の人生を予見するかのような「パウロの異邦伝道」であった¹²。

5-1-3. ハワイ・アメリカ時代

同志社大学卒業後、小林は横浜からハワイに渡ることになる。外務省外交史料館所蔵の「外国旅券下付表」によると、小林の旅券は下記のように、1916年3月29日、京都府庁から下付されている。旅券番号は、第三一六五六六号、旅行目的は「伝道事業ノタメ」となっている。

旅券番号	氏名	身分	本籍地	年齢	現住地	旅行地名	旅行目的	下付月日
第三一六五六六	小林美登利	戸主小林清八長男	福島県大沼郡高田町字高田二千九百六十一番地	二十四年三月		布哇	伝道事業ノタメ	三月廿九日

『同志社時報』の「個人消息」欄にも「小林美登利君、布哇伝道の為め赴任の同氏は6月2日ホノルルに安着、翌日更に布哇島ホノムへ出発の予定なりと来報あり」とある¹³。中学時代から「海外発展」の夢を抱き続けてきたという小林は、この時のハワイ到着の感動を1916年6月2日の手帳に次のように書き記している。

□□ホノルルガ見エタ ホノルル、ホノルル、嗚呼、\、\、余が十数年来アコガレシ夫地ナリ。船ハ□□□□極メテ容易ニ上陸セル。
直ニ川崎旅館ニ入ル。奥村牧師ノ世話ニナル。諸々案内セラル¹⁴。

ホノルル第1日目、奥村多喜衛の出迎えを受けている。この時期の奥村は、マキキ教会の主任牧師として活躍するかたわら、寄宿舍奥村ホームを運営していた（中川2000: 82頁; 106-107頁）。翌日、小林は曾我部四郎の待つハワイ島へ向かう船に乗りこんでいる。奥村も曾我部も同志社神学校で学んだ小林の先輩である。奥村はオアフ島で、曾我部はハワイ島でそれぞれ日系子弟の教育にたずさわっていた。特に、曾我部はハワイ島ヒロ郊外の小さな町ホノムで、伝道とともに、教会・学校・寄宿舍が一体となったホノム義塾を運営していた。以後1917年3月末まで約10ヶ月間、小林はこの曾我部のもとで教会役員を

¹¹ 例えば、『同志社時報』103号（1913年10月25日）には、「モスコウ観」、「ホノルルより」、「北の旅」などといった通信が掲載されている。

¹² 『同志社時報』第130号（1916年4月1日）。

¹³ 「個人消息」『同志社時報』第133号（1916年7月1日）。

¹⁴ 「手帳」（1916）「小林美登利・聖州義塾関係資料」（国立国会図書館憲政資料室蔵）。

務め、ホノム義塾の教師を兼ねることになる¹⁵。小林のホノム赴任は、同志社という学校縁・信仰縁を通じて国際的なプロテスタント伝道組織ハワイアン・ボード（Board of Hawaiian Evangelical Association）のネットワークに接続した結果、可能になったものであろう。

翌1917年4月、小林はアメリカ本土に渡る。曾我部牧師とフランク・S. スカッター牧師よりカリフォルニア州バークレーの太平洋神学校の C. S. ナッシュ校長宛の推薦状を手にし、同年5月7日同校に入学することになったという¹⁶。こうして小林は以後約1年間、この太平洋神学校を拠点としたようであるが、ここでも学校縁・信仰縁によるネットワークが活用されている。小林自身が比較的早い時期に記した、ハワイ以降、アメリカ本土移動・遍歴の行程は以下のようなものである。

大正五年の春、余は同志社大学を卒業すると共に直に横浜を出発して布哇のホノルゝに上陸した、爾後約一ヶ年間、布哇在住同胞の実生活に親しんだ上転じてカルホルニアに渡り、先進的に排日問題の原因を探らんが為め身を一個の労働者と化してロッキー山以西の重なる所を歴訪し、東、ネバダ、ユタ州より北アイダボ、オレゴン、ワシントン諸州を巡り、進んでアラスカに到り、此処にて多年の宿望なりし南北アメリカ縦断の目的を貫徹すべく徐々に太平洋沿岸を下りつゝメキシコの国境に迄及んだが如何せん当時未だ戦争状態中の事とて出国を許されず、止むなく方向を転じて東に向ひ、遂に米大陸を横断して東部の人となり、勉学の傍らニューヨーク市を中心とする米東部在住日本人の実情を親しく見聞（…）¹⁷。

まず、太平洋神学校入学後、「先進的に排日問題の原因を探らんが為め身を一個の労働者と化してロッキー山以西の重なる所を歴訪し」と記されている点について検討したい。小林の海外渡航の動機の1つがアメリカでの排日問題にあったことは先述した通りであるが、1913年にはカリフォルニア州で「外国人土地法」がすでに成立し、同州では日本人の土地所有が禁止されていた。小林がアメリカに滞在していた時期は第一次世界大戦中に当たり、同じ連合軍側に立って戦っていた日米間の関係は相当に好転していたが、一方でアメリカ政府は冷静に排日政策の準備を進めつつあった（若槻 1972:155-156 頁）。1917年、アメリカ連邦政府は新しい「移民法」の草案を明らかにしたが、その中には日本人を含む全アジア人（中近東を除く）を「帰化不能外国人」とする項目が含まれていた。こうした排日問題に対処すべく、1915年から1917年に連続して日本から著名なキリスト教指導者を招いて北米太平洋沿岸の日本人移民啓発のための諸運動が行われた。例えば、小林が学資を稼ぐべくカリフォルニア州各地で肉体労働に従事していた1917年8月、山室軍平はサンフランシスコを振り出しにロスアンゼルス、バンクーバーなど太平洋沿岸の17市村をめぐり、計38回の集会で1万4350人の会衆に説教を行った（坂口 1991: 256-261 頁）。小林はこの山室の説教をどこかで聴いたかもしれない。このような日本人側の努力にもかかわらず、翌1918年11月、第一次世界大戦が終ると、カリフォルニア州を中心に排日運動が再燃することになった。1920年には、「インマン法」と呼ばれる日本人の土地所有・借地を禁じたさらに厳しい土地法が成立し、同様な動きはワシントン、アリゾナ、デラウェア、テキサス、ルイジアナ、ネブラスカ、オレゴン、アイダボ、モンタナの諸州に広がっていった（若槻 1972:161-170 頁）。

この間、小林は、ロッキー山下にモルモン教徒のコミュニティを視察したり、学費を稼ぐためアラスカの銅山で工夫として働いたりしている。同志社の同窓生であった田崎健作は後に「米国の移民局で十二指腸虫だとのことで三週間ぶちこまれ、金はなくなる、ほとんど絶望のとき、友人小林美登利君がとつじよとして現われ、やがてふたりでアラスカ労働にでかけた」と当時を回想している（田崎1964: 202-203 頁）。当時アラスカはアメリカの準州になったばかりでゴールドラッシュ期に当たり、2人が金になる職を求めて転々とし、一攫千金を求めてやってきた荒くれ男たちに混じって立ち働いた姿が想像される。

¹⁵ 同志社大学人文科学研究所（1991）「ハワイ諸島キリスト教教勢一覧表」『北米日本人キリスト教運動史』PMC 出版、831-858 頁中、1917年のホノム教会の「教会役員・書記」の項に「小林 M.」としてその名が記載されている。

¹⁶ 小林成十（2008）「小林美登利氏履歴・改訂版」（私家版）（同書は、小林美登利の三男、小林成十氏によって著述され、筆者に提供された父小林美登利の履歴に関する覚書である）。

¹⁷ 小林美登利（1922）「発展の跡を訪て（承前）」『時報』229号（1922年2月24日）。

田崎は後に、小林を「一風変わった会津武士の面影を持った人物で、名は体を表すどころか、ミドリ等とはまったく正反対なブルドーザーのような人」と評している（五十嵐前掲論文: 184頁）。このように北米遍歴の中で、小林は各地で排日運動を目にし、それを肌でもって感じたことであろう。

こうした移動・遍歴の後、小林は1918年9月にニューヨークのオーボルン神学校に入学、勉学の傍らアメリカ東部在住日本人の実情を親しく見聞したという。1921年4月にオーボルン神学校卒業。しかし、すぐにブラジル渡航が実現したわけではなかったらしい。やはり小林の手になる「聖州義塾成立ノ由来」に記された経過を見てみよう。

元ヨリ我ガ志ス処ハ伝道並ニ教育等ノ精神的事業ニシテ物質的ニハ常ニ甚ダ逆境ニアリ。特ニブラジルノ如キ新開地ニ於ケル我等ノ事業ノ困難ハ云フ迄モナキコトナレバ渡伯ニ際シ先ヅアメリカン・ミッションナリー・ボードトノ連絡ヲ付テ其後援ノモトニ出發セント試ミタルモ余ノ建言ハ殆ンド同ボードノ顧ミル処トナラズ。カクアルカラハ須ク自ラノ信仰ニ依テ雄々シク立ツニ若カズト覚悟ヲ定メ早速紐育ノ中央ニ於テ一個ノ労働者トナリ鋭意南米行ノ資金調達ニ奮闘シ大正十年ノ五月ヨリ十一月ノ末迄ニ既ニ南米ニ於ケル数カ年間ノ戦闘堪エ得ル費用ヲ貯蓄スルコトヲ得タリ¹⁸。

ここには、ブラジルを「我ガ全生涯ヲ奉ゲテ活動スベキ天地」と早々と永住を決意し、当初はアメリカン・ミッションナリー・ボード（American Board of Commissioners for Foreign Missions）という国際的伝道組織の支援をあおぐも果せず、自力でブラジルでの活動資金を調達すべく、一労働者としてニューヨークで働いたことが回想されている。小林がアメリカン・ミッションナリー・ボードに学校縁・信仰縁を感じ支援を求めたのは、母校同志社と同組織の緊密な関係を考えると当然と思われるが、ここでは同組織のネットワークへの接続が成功しなかったことが知られる¹⁹。

かくして、1921年12月7日、小林は約5年間を過ごしたアメリカを後にしてハドソン河口をエオラス号でブラジルへ向けて船出した。彼は、この出港直前、村井保固という人物に出会った。村井は森村組のニューヨーク総支配人で、小林のブラジル行きの志に感銘を受け、協力を約束したという。出港間際に小林が受け取った村井の手紙には「イエス、キリストを通して熱心に神様に願ひます。何卒此青年の希望を満たし、あなたの御心を此青年を通して行はしめ給え！常に彼と共に居給はん事を願ひあげますアーメン」と記されており、それまで南米行きについて冷淡な反応しか受けなかった小林を感激せしめたという（小林成十2008）。第4章でもふれたように、村井もまた熱心なキリスト者であり、これ以後、小林のよき理解者・支援者となっただけでなく、聖州義塾に1万3000円の寄付や米貨1万ドルの低利融資を行なっている²⁰。信仰縁、エスニック縁による新たな越境ネットワークの成立と理解できる。

5-1-4. ブラジル渡航と聖州義塾の設立

小林がアメリカを後にしてブラジルへ向かった理由について、彼自身が後に次のように記している。

¹⁸ 小林美登利（1926）「聖州義塾成立ノ由来」「聖州義塾便り」JACAR: Ref.4012170800（外務省外交史料館）。

¹⁹ *The Missionary Review of the World* vol. XLV (The Missionary Review Publishing Company, 1922, 412 頁) には、小林のブラジル行きの事情が次のように記されている。“It is reported that there are thirty thousand Japanese in Brazil without any religious teachers, not even Buddhist. A young Christian Japanese in New York, Midori Kobayashi, hearing this, determined to go to Brazil to be a missionary to his fellow countrymen, instead of returning to Japan. He is a graduate of the Doshisha in 1916, and of Auburn Seminary in 1921. He applied to the American Board for appointment, but their rules prevent them from commissioning natives as missionaries. So he has decided to take up the work independently, at his own expense. (「ブラジルには三万人の日本人が、仏教も含めていかなる宗教的指導者もなしに居住しているということが報告されている。ニューヨークの若き日本人キリスト教徒である小林美登利は、このことを耳にし、日本に帰国する代わりに、彼の同胞への宣教のためブラジルに行くことを決心した。彼は、1916年に同志社を、そして、1921年にオーボルン神学校を卒業している。彼はアメリカン・ボードにブラジル日本人宣教への指名を申し込んだものの、同ボードの規則は同国人を宣教師に任命するのを阻んでいる。それで、彼は彼自身の出費で、独立して仕事を始めることを決心した」、以上拙訳)。

²⁰ 村井は聖州義塾の事業に対してたびたび寄付を行っているだけでなく、低利で資金を融資するなど、何かと便宜を図っている（「聖州義塾村井固保低利資金返還方ニ関スル件」一九二八年一月一〇日、JACAR: Ref.4012170800、外務省外交史料館）。

前後六年間布哇及び北米に於ける実地体験の結果略ぼ排日の原因の何れにあるかを確むると共に今後の日本人発展地は北米にあらずして南米にあることを痛感し此新天地に於て我等は再び北米に於ける二の舞を踏まざらんことを希ひ、之が為め大いに精神的啓発事業を起す必要を感じ大正十年単身独力を以て渡伯す²¹。

ここには、彼がブラジルに渡った理由が北米の排日問題に起因し、今後の日本人移民受け入れ先として北米はもはや期待できず、その代替地として南米を期待したことが説明されている。この「新天地」において自分たち日本人が「再び北米に於ける二の舞を踏まざらんことを希ひ」、彼の言う「精神的啓発事業を起す」ことがブラジル渡航の動機であるという。この「精神的啓発事業」が排日予防啓発を含む伝道と教育事業であったことは後の小林の活動が証明している。

こうして小林は、1921年12月22日にブラジルの首都リオ・デ・ジャネイロに到着、念願のブラジルの土を踏んだ。同月24日には、サンパウロ市に到着している。当時同市で発行されていた邦字新聞『伯刺西爾時報』には、「小林美登利氏来聖」という記事が記載されている。

大正五年京都同志社大学神学部を卒りて後北米オーボルン神学校に遊び優等の成績にて同校を出で布哇太平洋沿岸の基督教伝道に従事されたる小林美登利氏は旧臘二十七日来聖上地旅館に投宿されたるが氏の語る所に依れば先輩西原清東氏を先づ訪問し夫れより邦人集団地を巡回視察する都合なりと。(『時報』221号、1922年1月1日)

このように、ブラジル到着がわざわざ新聞で報じられている点から、小林が単なる一移民として考えられていなかったこと、翌1922年2月から同紙でコラム執筆を担当しはじめていた点から、彼は同紙社長の黒石清作とも何らかのネットワークを持っていたと考えられる。『時報』は、サンフランシスコの我孫子久太郎のもとで邦字新聞発行にたずさわっていた黒石が経営に当たっていた。黒石自身がアメリカ生活の経験があるだけでなく、妻豊子はアメリカ生れの二世であった。同紙222号「人事往来」には、「小林美登利氏、西原清東氏を訪問の為め旧臘西原農園に赴かれたる同氏は三日帰聖再び上地旅館に投宿」(『時報』222号、1922年1月6日)とある。まず、日本人移民の多かったサンパウロ州南部レジストロ方面に赴き、西原清東を訪ねたわけである²²。西原は、高知県出身で、元自由民権運動の闘士。キリスト者であり、同志社の第4代社長をつとめた。その後アメリカに渡り、テキサス州で米作に成功した後、1918年、単身ブラジルに渡った。西原はうちつづく排日運動にいやけがさしてアメリカを去ったとされているが(若槻前掲書:188頁)、小林は、このレジストロ訪問で、同じく北米から新天地ブラジルをめざした先輩である西原に接近し、何らかの助言を得たものと想像される。ただ、この地には長くは滞在せず、サンパウロ市に戻り、『時報』記者として働くようになった。ブラジル到着後まず西原を訪ね、黒石の元で働き始めた点は、同志社という学校縁・信仰縁と在米経験日本人としてのエスニック縁による越境ネットワークが活用されたと考えられる。

また同年、小林はサンパウロ市にあったプロテスタント長老派教会系のマッケンジー大学に入学し、ここを活動拠点に新たなネットワークを築くことになる²³。聖州義塾初期の設立者や委員には、同大学の教員やメソジスト教会有力者が名を連ねている。同大学ではポルトガル語を専攻するかたわら、自身も謄写版刷り雑誌『市民 O Cidadão』を刊行している。『市民』は日本人移民向けのポルトガル語通信教育

²¹ 小林美登利(1928)「財団法人聖州義塾の概要・一、渡伯の動機」JACAR: Ref.4012170800(外務省外交史料館)。

²² 西原はこの頃レジストロにいたことになるが、間宮(1994)には、1920年西原60歳の時の記事として「この頃、セントラル鉄道沿線のトレメンバーに移り米作経営を行なう。しかし1928年頃経営を打ち切りアンナディアスに移り野菜栽培を行なう」とあり(間宮1994:404頁)、レジストロ在住のことはふれられていない。

²³ ただ、同大学の入学・卒業者名簿に小林の名を見つけることはできなかった。小林の三男小林成十氏からの聞き取りによると、ポルトガル語を習うかたわら英語を教えていたというから、聴講生兼臨時講師のような立場だったのかもしれない。

と啓蒙を目的とした雑誌で、その印刷はマッケンジー大学の謄写版刷り印刷機を借りて行っていたという²⁴。「市民」というタイトルには、後述するような新しい日系ブラジル市民の創造という小林の思いがこめられていたにちがいない。

小林は、第4章でも確認したように、ブラジルでの新たな活動拠点として1922年9月7日に「聖州義塾」の設立を宣言する。すでに同年5月には、大正小学校の1室を使って日曜学校と夜学校を開校していた。また、1924年9月7日には十数人の青年同志たちとサンパウロ市郊外サンターナの丘で「サンパウロ教会」というブラジル最初の日系プロテスタント教会の創立宣言を行い、その後伝道・布教に努めた。このサンパウロ教会創立宣言は、十数人の青年同志たちとともにサンターナの丘という丘陵で行われた点において、著名な熊本バンドの「花岡山の誓約」に酷似している。「十数人の青年同志たち」がいかなる人物かを知る資料を持たないが、弟の登次郎や塾員の吉原千苗、永島正夫ら、小林が中心になって開校されていた日曜学校や夜学校に集まる若者たちであったと想像される。「花岡山の誓約」を知る小林が、それを踏襲してこの創立宣言を行ったことは十分に想像しうることであり、母校同志社や日本の教会との縁を儀礼的行為によって確認・強化しようとする点に日本のプロテスタンティズムの性格を見ることができのかもしれない。この時、小林自身は34歳の独身青年であり、新天地ブラジルで希望に満ちた生活を送っていたことがうかがわれる。そして、1925年9月7日には、サンパウロ市中心部に独立の建物を借り受け（後に購入）、聖州義塾を開塾した。小林はブラジル渡航当初から徹底した日本人移民の永住・同化論者であり、教会と塾の設立記念日をブラジルの独立記念日である9月7日に重ねた点に、彼のブラジルに対する並々ならぬ期待と同塾に対する意気込みが感じ取れる。また、同塾は、サンパウロ市で最初に寄宿舎を備えた日系教育機関であり、先述のサンパウロ教会を併設し、またブラジル最初の剣道場を備えていた。1942年の立ち退きまで、多くの日系移民子弟を受け入れ、日系社会を牽引していくリーダーたちを輩出したことは、第4章で明らかにしたとおりである。

ただ、この時点での小林と聖州義塾は、ブラジル当局、ホスト社会、ブラジル日系社会、そして日本の出先官憲としての帝国総領事館の間で微妙な均衡の上に成り立っていた。小林を中心とする「聖州義塾/サンパウロ教会」と「マッケンジー大学/ブラジル・プロテスタント教会諸派」の関係は、越境ネットワーク形成の点から注目に値する。つまり、小林は、キリスト教徒としての立場をつらぬくことで、ブラジル当局やホスト社会の日本人移民反対論者の批判をかわし、排日問題の惹起を危惧する総領事館の支持を受けつつ、移民父兄に対してはキリスト教会を通じたブラジル知識階級（実は反主流派のプロテスタント）とのネットワークが強調された。父兄の立場からすると、ブラジル知識階級とのネットワーク化が、同塾に子どもを託すのに頼もしく思えたことであろう。ただ、同じキリスト教徒でも、カトリック教国ブラジルにおけるプロテスタントへの圧迫は相当きびしいものであった（MATOS 2008: 120-132頁）。したがって、小林を中心とする「聖州義塾/サンパウロ教会」と「マッケンジー大学/ブラジル・プロテスタント教会諸派」の指導者たちの接近は、エスニック・マイノリティである日本人移民と宗教的マイノリティであるブラジル・プロテスタントたちの、ブラジル社会におけるマイノリティ同士の協力関係であったことが知られる。

次に、聖州義塾の歴史やその事業を展開するに当たっての小林の理念について述べるとともに、彼の越境ネットワークを拡大させることになった排日予防啓発運動との関連において、その歴史的な意義について触れておきたい。小林がアメリカの排日運動とブラジルにおけるその予防啓発を意識しつつ自らの教育事業を企図したことは、ブラジル到着数ヶ月後『時報』に発表した「排日解決策」（『時報』231号、1922年3月10日）などからも明らかであるが、聖州義塾設立との関連においては、次の「渡伯の使命と其計画 聖州義塾設立趣意書」により明確化される。第4章でも引用したが、もう一度確認しておきたい。

神は我母の胎出でし時より我を選び置き我を異邦人間の伝道者たらしめんとし給ふた。とは信仰の偉人使徒パウロが己が使命を自覚したときの実懐であります。人は必ずや何等かの使命を帯びて此世に生れ来るもので、之を自覚することに依て始めて我等の人生々活に意義と価値とを齎すもの

²⁴ 小林成十氏からの聞き取りによる。

であると信じます。身甚だ不肖ではありますが私も亦此使命の觀に生きんとして今此広漠たる南米の一角に立って我面前に開展して居る精神的事業に向って渾身の力を注がんとして居ります。

私は数年間かの排日旋風の渦巻く布哇や北米に生活して、目の当り其苦い経験を嘗めて来た者であります。私は如何にして彼の難問題を未だ排日気分の薄い此南米に於て解決を試みんとして、今既に其實行に取掛かつて居るものであります。私の目下着手して居る仕事は日曜学校と夜学校であります。何れも始めての企であるに拘らず意外な好結果を得まして益々盛況に向はんとして居ります。殊に面白いのは日曜学校の方で小さい乍も日伯合同の国際的なもので各人の子供を一緒にして国境を超越した真のコスモポリタンのに彼らを訓練して居るのであります。難解な人種的辟見に根ざした排日問題などは此処まで深く踏込んで始めて其根本的解決が見出さるべきであると思ひます（…）（『時報』257号、1922年9月7日）。

これは義塾設立に當って『時報』に発表されたその「設立趣意書」であるが、小林はここで「異邦人間の伝道者」である「使徒パウロ」に自らをなぞらえ、南米での「精神的事業」をその使命としている。この「精神的事業」を具体化したのが聖州義塾の事業であるが、それには「難解な人種的辟見に根ざした排日問題」を解決するため、日本人とブラジル人が共同でその実現に當るべきことが強調されている。この「設立趣意書」発表の後、同年11月から12月に『時報』に連載されるのが「再び聖州義塾設立趣意に就て」であり、この連載中、「真の意味の伯化」という理念が提示される。「伯化」とは「ブラジル化」、すなわちブラジルへの同化を意味する語であるが、在米日系人の排日予防啓発運動の一環であった「米化」に対応する造語である。その意味するところを「再び聖州義塾設立趣意に就て」の記述からさぐってみると、「真の意味の伯化」とは、日本民族の「最善最良の美質」を保持しそれを発揮しつつ、建設途上にあるブラジルにおいて日本人移民が「最も優秀なる伯国市民となる事」であり、「忠良無比の伯国市民たる事を事実を以て示す」ことであるとする。小林独自の永住論・同化論の表明である。さらに彼は、それが「現在の日本人を以て満足し得ないと同時に、現在の伯国並に伯国人を以て満足するものではなく、「同時に進化でなければならぬ」と述べている²⁵。つまり、「真の意味の伯化」とは、選択的な文化化によって、日本とブラジル両者の美質を身につけたハイブリッドな新しい日系ブラジル市民を創造することであった。この新しい日系ブラジル市民は「優良新進な伯国民と共に理想的新伯国の建設に参与」するはずのもので、同時にブラジルこそがそのような理想郷建設にふさわしい国であると説明されている（小林前掲「再び聖州義塾設立趣意に就て四」）。小林の文章は、時に飛躍があり、抽象的でわかりにくい点もあるが、以上の記述から、聖州義塾は「真の意味の伯化」実現のためのエージェントであり、そこにはキリスト教の世界同胞主義と日本民族の伝統・美質を融合した越境的な教育理念と実践により、排日問題とその予防啓発運動を止揚した理想的国家建設と市民創造への志向性を見ることが出来る。言いかえれば、「越境移民」としての理想的モデルがここに示されているのである。

このような永住論・同化論にもとづくホスト社会との協調をとらえた理念が表明された背景として考え合わせねばならないのは、当時のブラジル最初の排日運動の勃興である。ブラジルの排日状況については、本稿第2章でもふれたが、1921年に黒人種の入国を禁止する法案が提出されたのに続き、1923年10月にはフィデリス・レイス議員によって、黄色人種の新たな入国を制限する「レイス移民法案」が連邦下院に提出された²⁶。これに合わせ、ブラジル医学士院長であったミゲル・コウト博士は、日本人移民がブラジル国家の崩壊を狙う膨張主義計画の一員であると批判した。ブラジルでもこうした排日運動が展開されつつあった時代背景を思い合わせると、「真の意味の伯化」という理念表明の歴史的な意義がい

²⁵ 小林美登利「再び聖州義塾設立趣意に就て四」（『時報』270号、1922年12月8日）

²⁶ この法案中、日本人移民の入国制限に関わる箇所は次の通りである。「第四条、政府は国民の人種的精神的及び体力的組成に有害と認むるあらゆる分子の入国を遮止するため、其の何れの地より出発し来るを問わず、ブラジルに向かって渡来する移民に関し、嚴重なる取締りをなすべし」「第五条、黒人種の植民のブラジル入国を禁止す、黄色人種に就いては、該人種の属する国民現住者の3分に相当する数に於いて毎年入国を許可す」（サンパウロ人文科学研究所1996:50-51頁）。この法案は成立することはなかったが、やがて姿を変えて、1934年の「外国移民二分制限法」成立へとつながっていく。

っそう明確となる。小林は1923年4月から5月にかけて、『時報』に「来るべき問題」を連載し、「遠からず北米に於けると同様な忌はしい問題が我等の身に襲ひ来たる様な懸念を起さしめて止まない」という警告を発している²⁷。小林は、この論説を発表した理由を「北米にある二十数万の我同胞が嘗めつゝある排日の苦杯を我等に再び此南米に於て繰り返し度くないと云ふ微衷に外ならない」とし、海外の日本人移民が「性急狹隘頑固不自然な島国根性」により拝金主義に陥って短期的な移民に邁進し、ホスト社会で孤立することを戒め、ブラジル人と協調しながら精神面において豊かな理想を求めることを薦めるのである²⁸。しかしながら、十数年後に排日移民法である「外国移民二分制限法」が成立することにより、不幸にも小林の懸念は現実となった。

「真の意味の伯化」という表現は、その後小林自身が使用しなくなり、ブラジル日系社会でも普及することはなかった。ただ、聖州義塾がその発展拡張によって1936年に先述のミッソン・ジャポネーザ・ド・ブラジルと分離した時も、「然し其の組織の変更ハ何等聖州義塾設立の趣意に変更を与へるものではない」と説明されており²⁹、その理念は戦前期を通じて継続したものと考えられる。いずれにしても、小林と聖州義塾の事業が、その後のブラジルにおける排日予防啓発や伯化運動の先駆をなしたことは否定しがたい。

5-1-5. 一時帰国と聖州義塾の拡張

第4章でも述べたように、1928年6月、聖州義塾の基礎が一応できあがると、小林は塾の運営を弟登次郎や吉原千苗らに任せ、義塾拡張の資金募集のため一時帰国の途についた。アマゾン河を遡行しアンデスを越え、ボリビアを経て、ペルー太平洋側に出、パナマ、サンフランシスコ、ハワイを経由して日本に帰国するという227日間におよぶ冒険旅行であった。この旅の初期、アマゾン河口のベレンで、その地に住む柔道家前田光世（通称コンデ・コマ）と出会うことになる。武道縁・エスニック縁によるものであるが、小林のネットワーク形成にとって小さくはない出来事であった。前田は、小林らが1933年にブラジル最初の日本武道普及組織「伯国柔剣道連盟」を設立する時、これに協力している。また、帰国途中のハワイでは、奥村多喜衛と再会し、当時奥村がホノルルで発行していた『楽園時報』に「南米より帰布して」を寄稿し、「金十弗」を寄付している³⁰。この時期、奥村は排日予防啓発を含めた日系人の米化運動の中心を担っており、ブラジルとハワイという新旧2つの日本人移民受け入れ先における日系社会や子弟教育のあり方について積極的に2人の間で意見が交換されたものと考えられる。

日本に着いたのは、1929年2月1日。約13年ぶりの故国であった。日本滞在は9ヶ月におよんだが、この訪日の前半の足取りはつかめていない。ただ、この滞在中に日本本土だけでなく、満洲、朝鮮に足を伸ばしたことが知られる³¹。この帰国中のできごととして注目されるのは、小林が最晩年の渋沢栄一の知遇を得たことである。渋沢の「古河虎之助外十一名宛」書簡の次のような控えが残っている。

拝啓、炎暑之候賢台益御清適奉賀候、然者唐突ながら此一書相添御紹介申上候ハ、小林美登利と申人にて、現に南米伯国サンパウロ市に於て聖州義塾と称する学校を設立し、在留邦人の少年子弟に邦語又は葡国語を以て普通教育を施し、同時に寄宿舎事業をも兼営致居候処、深く将来の事共を考慮し同義塾拡張之必要を感せられ、其経営方法之調査並資金募集之為め、目下帰朝中之由に御座候、老生ハ従来小林氏とは何等之縁故無之候得共、爾来毎々に来訪せられ、其実状をも詳知致し殊に小林氏之親友にして現に布哇に在住して我か加州移民之事に注意せられ、且日米関係委員会之一人たる原田助氏より、今般詳細なる通信有之、右小林氏之事ハ原田氏曾而京都同志社在勤之際より熟知

²⁷ 小林美登利「来るべき問題」（一）（『時報』288号、1923年4月13日）。

²⁸ 小林美登利「来るべき問題」（六）（『時報』293号、1923年5月18日）。

²⁹ 小林美登利「基督教主義の学校」（『聖州義塾々報』第7号、1936年9月7日）。

³⁰ 『楽園時報』第25巻（1929年3月5日）。

³¹ 『聖州義塾々報』第2号（1931年3月31日）の「右寄付金募集ニ要シタル総費用」中の日本滞在費の報告に「一金四百九十円也 地方出張費（内地、満洲、朝鮮）」とある。

別懇之間柄に有之候由にて、其人格を老生まて証明有之、小林氏希望之事業も都合よく成功候様、充分之助力を勧誘致来候次第に御座候

右等之通信によりて聖州義塾、即小林氏経営之事業も稍其要を提し候様相考へ候へとも、一方伯国移民之将来に付てハ実に憂慮之点多々有之現に米国加州に於ける既往の経験に徴するも、殷鑑遠からざるは御同様熟知の事柄に有之候間、何卒出来得る丈注意して之を現在に助力致し、他日之憾無之様致度ものに御座候、就而小林氏御紹介申上候間参趨之節は御引見の上、事情御聴取被下何分の御賛助被下度候

右御紹介旁得貴意度如此御座候 敬具

昭和四年七月三十一日

(朱書)

自署セラルヽニ付御氏名ハ打タヌコト 渋 沢 栄 一

男爵 古河虎之助 殿 原 邦 造 殿
服部金太郎殿 堀越角次郎 殿
男爵 森村市左衛門殿 今井 五介殿
男爵 大倉喜七郎殿 武藤 山治殿
大川平三郎殿 男爵 団 琢磨殿

日本郵船株式会社

大橋新太郎殿 各務 鎌吉殿

稲畑勝太郎殿——本文同文左ノ追書ヲ加フ

尚ヽ京都並に神戸地方には、特に御懇意の方も無之候に付、貴台に於て夫々小林氏の希望相達し候様、御厚配被下候ハ、仕合に御座候添て申上候³²

渋沢は日本財界の代表者として、日米関係委員会や太平洋問題調査会を通してアメリカでの排日問題に取り組んだが、その苦い経験がブラジル移民へと関心を向かわせることになったと言えよう。1913年に開発が開始されたサンパウロ州南部のイグアペ植民地は、ブラジル最初の日系民間資本による移住地であるが、渋沢が中心になって日本での募金に協力している。ブラジルの日本人移民に、排日運動を惹起した北米の轍を踏ませないための処置である。渋沢は「老生ハ従来小林氏とは何等之縁故無之候得共」と記しているが、同志社との縁は浅くはない。同志社英学校創立時に多大の募金に応じ、また資金の運用に対して献身的に協力した(沖田 2007: 366-368 頁)。小林の方は渋沢を見たのは初めてでなかったかもしれない。それは、小林が同志社に入学した 1911 年の 5 月 21 日、同志社公会堂において渋沢と森村市左衛門が講演を行っており(同志社社史資料センター 2008: 40 頁)³³、小林はこれを聴いたかもしれないからである。ただ、講師であった渋沢側は、一学生であった小林を知る機会はなかったのであろう。

上記の資料からもわかるように、この時小林を渋沢に紹介したのは、小林の在学時に同志社社長であった原田であり、当時ハワイ大学東洋学部長であった原田は、渋沢とともにアメリカでの排日問題に取り組んだ同志でもあった。上記の資料は、渋沢が古河虎之助や大倉喜七郎ら日本を代表する財界人に宛てた小林の紹介状であるが、ここには、小林をブラジル・サンパウロ市の聖州義塾において日系子弟教育に当たる教育者であると紹介し、「一方伯国移民之将来に付てハ実に憂慮之点多々有之現に米国加州に於ける既往の経験に徴するも、殷鑑遠からざるは御同様熟知の事柄に有之候間、何卒出来得る丈注意して之を現在に助力致し」と、アメリカ・カリフォルニア州での排日問題のような事態がブラジルで起こるのを回避する目的で小林を支援するよう依頼している。これは、渋沢や原田が先の奥村多喜衛らとともにアメリカで取り組んだ排日予防啓発運動や日米親善活動に連動する試みであり、小林の越境ネット

³² 渋沢青淵記念財団竜門社(1961)『渋沢栄一伝記資料』第38巻、渋沢栄一伝記資料刊行会 265-266 頁。

³³ 上記の渋沢書簡中にも名前が見える森村市左衛門(第六代)は、五十歳を過ぎてからキリスト教に帰依し78歳で受洗した人物であり、森村組の設立者として、先に触れた義塾の支援者村井保固を見出しアメリカ進出事業を成功させた実業家であった(ダイヤモンド社1986: 23-25 頁)。

ワークが渋沢らの越境ネットワークに接続することによって、拡張し強化されることを意味した。こうして、小林は渋沢と面談すること5回、1929年7月31日、海外興業株式会社社長の井上雅二、海外植民学校校長の崎山比佐衛ら他の海外移民事業関係者とともに東京飛鳥山の渋沢邸での晩餐会に招待され、上記の紹介を取り付けることになる(渋沢青淵記念財団竜門社1961:266頁)。結果として、渋沢はじめ三井・満鉄・鐘紡・大倉・森村組など日本財界から合せて約2万5000円という多額の寄付を獲得することになり、これが1930年代に入ってから義塾拡張(隣家の買収・改装などによる塾生受け入れの増加)の資金となるのである³⁴。

この帰国中のもう1つの大きな成果は、第4章でもふれたが、柳田富美と結婚したことである。富美は同志社時代の級友柳田秀男の妹で、やはり同志社女学校出身の女性であった。結婚式は1929年9月25日であった(小林成十2008)。小林は同年10月、サントス丸移民輸送監督に就任。新妻を伴って、12月11日にブラジルに戻った。富美は小林の生涯の伴侶であり、7人の子どもをもうけ、義塾の教師ともなり、ブラジル同志社校友会という学校縁を通じた越境ネットワーク形成にも関わることになる。学校縁・信仰縁が血縁ネットワークに接続したわけである。

以上で取り上げた時期以後、1930年代にかけての小林と聖州義塾の活動については、第4章で取り上げた通りである。30年代の小林の事業は、初期の労苦が報われるかのごとく順調に発展していったかに見える。しかし、30年代は日系子弟教育が最も充実しながら、ブラジル・ナショナリズムの台頭によって、その理念・内容が激しく動揺する時代でもあった。ブラジル政府のナショナリズム政策によって、30年代末には日系をはじめ多くの外国系教育機関が閉鎖される。それでも聖州義塾は継続し、やがて太平洋戦争勃発を迎えるが、翌1942年10月、当局によってサンパウロ市中心部から立ち退きを命ぜられる³⁵。こうして、聖州義塾設立宣言から20年に渡る小林の事業は、いったん中断のやむなきに至るのである。

なお、1939年、小林は、在外日本人教育関係の功労者として、他の30名のブラジル日系教育関係者とともに帝国教育会から表彰されている(『発展史・下』:204-207頁)。

5-2. ブラジルの日系子弟教育者 2—岸本昂—

小林美登利がハワイ、アメリカ本土を経由してブラジルに渡航したのに対して、岸本は大陸³⁶での生活を経て、ブラジルに渡航している。小林の場合、先述したように、ハワイやアメリカでの留学・生活と排日経験がブラジル行きへの動機となっているが、岸本の場合、こうした大陸での体験がブラジル渡航とその後の活動にどのように関係しているのだろうか。ブラジル渡航以前の海外体験以外にも、小林と岸本はいくつかの共通点がある。まず、両者ともキリスト者であり、それを自らの行動の基準としたこと。武道の経験があり、教育の一環として、それを実践したこと。また、著述をよくし、自分の教育論や活動をさかんに発表していることなどである。岸本は自分の学園に曠野社という出版社まで設け、『曠野』という活字雑誌を発行していた。

岸本昂一のライフヒストリーについては、岸本昂一(1960)『移民の地平線』の一部に自伝が、また、彼の死後刊行された松田時次(1998)『ブラジルコロニアの先駆者 岸本昂一の生涯』に評伝が記されている。本節では、両著の記述を検証しながら、遺族や関係者へのインタビュー調査の成果も合わせて、太平洋戦争頃までの岸本の足跡をたどり、彼のライフヒストリーについて、以下に整理しておきたい。また、キリスト教と武道教育をふくめた岸本の教育理念や実践について明らかにし、小林と比較しながら、その歴史的意味を考えてみたい。

5-2-1. 海外雄飛

岸本は、1898(明治31)年9月、新潟県北蒲原郡鴻沼村大字西塚ノ目(現在の同県新発田市本町4丁

³⁴ 小林美登利「帰国募金運動ノ結果」『聖州義塾々報』第1号(1930年9月7日)。

³⁵ Seção de Ordem Social(サンパウロ政治社会警察)資料によると、聖州義塾とサンパウロ教会は1942年10月をもって立ち退きさせられたことが確認できる(São Paulo: 28 de outubro de 1942)。

³⁶ ここでは、中国、満洲、シベリアなどをふくむ広い意味で使う。

目)に、父常太郎、母ナカの長男として生まれた(パウリスタ新聞社 1996: 85 頁; 松田 1998: 18 頁)。鴻沼村の属した北蒲原郡は、越後平野の北部に位置し県下有数の米の産地であり、1940年10月に新発田市に編入されている。新発田市は旧新発田藩の城下町であり、新発田城跡には1884年から1945年の終戦まで陸軍歩兵第16連隊³⁷が駐屯し、軍都としての趣きをかもしだしていたという。同連隊は1919年にシベリアへ派兵しており、後述するように岸本は一兵士として従軍している。

岸本の下には、次男卓二、三男豊三、四男徳四郎と2人の妹が生まれた。岸本家はこの地方の上流農家に属したといわれ、3人の弟たちは、卓二が県立新発田中学校(現新発田高等学校)、豊三は加茂農林学校(現加茂農林高等学校)、徳四郎は新発田中学校を経て新潟師範学校と、上級学校に進学し卒業している。岸本家は、4人兄弟のいずれもが中等学校以上に進学していることから、当時のこの地方の農家としては、かなり裕福な部類に属していたことが知られる。筆者が岸本の生家(2012年8月時点で現存)を訪問し観察した限り、家屋敷は大きく木組みも立派で、この地方に代々続く豪農の雰囲気を与えていた。また、近所に住むB氏は岸本と父親同士が同級生ということで、「あの家はみんな学校の先生だから」という言葉で、岸本家の兄弟の知的水準の高さを評していた。

岸本は、島塚尋常小学校を卒業した後、1911年4月に開校したばかりの北蒲原郡立新発田農学校(現在の県立新発田農業高等学校)本科に進学した。同校は前年に文部大臣より認可されたばかりで、彼は第1期生であった。初代校長は、山梨県立農林学校から着任した工藤斎であり、同校長は校訓を「知行合一」と定め、午前中は学科、午後は実習とし、実践的な教育を重視したとされる(新発田市史編纂委員会 1981: 370 頁)。同校は質実剛健をモットーとし、伝統的に柔道が強く、後に岸本は暁星学園でも柔道を正課とし、男子寄宿生・勤労生に皆柔道の稽古を義務づけている。

裕福な農家の長男に生まれ、しかも地方の農家の後継者養成機関であった農学校を卒業したのであるから、当然生家を継ぎ農業に従事することが期待されていた。ところが、この農学校在学中に最初の転機が訪れる。岸本が同校在学中、3年間のドイツ留学を終えた三宅於菟松教諭が帰国、校長として赴任し、帰国記念講演会を行なった。その際、講演内容にすっかり刺激され、心中に海外雄飛への炎が燃えたという。岸本はこの時の気持ちを後に『移民の地平線』の中で次のように記している。

此の校長の熱弁を講堂の隅つこの方に息を殺して聴いていたわたしは、「よしつ、おれが行く、男子青年の日に立たざれば何れの日にか立つ、事の成敗は眼中になし」と青年の純情一途の心で、心中に叫び、拳を固く握りしめて居た(岸本 1960: 67-68 頁)。

この三宅講演では、特にシベリアへの雄飛が奨励されたという。

岸本が新発田農学校に在学した時期は、小林が同志社に在学した時期とほぼ重なっている。大正の自由主義が台頭し、青少年の間に海外雄飛が強く志向された時代であった。特に、岸本が同校を卒業した1914年に第一次世界大戦が始まり、青年たちの目は欧州、そして世界へ向けられていく。

1914年、新発田農学校を卒業した岸本は、ひとまず農家の長男として家業を手伝うことになる。また、親のすすめにしたがって、1918年10月、近郷の農家の娘清野はぎ乃と結婚した³⁸。『移民の地平線』によると、海外雄飛の夢は、結婚してからもますますふくらむ一方で、この「結婚して間の無い時」に、非常手段に訴え家出同然で満洲に渡航することになる。家出決行前、新妻にひそかに胸中をうちあけたが、彼女は義理の両親のもとで留守をすることを決意し、夫の海外雄飛に同意したという(岸本 1960: 68 頁)。

岸本にとっては最初の海外渡航である。彼は、ロシア語を勉強するため日露協会学校のある北満洲のハルビン³⁹に行くことにした。そして、1918年10月31日にハルビンに到着したことになる⁴⁰。日

³⁷ 第16連隊は、1884(明治17)年8月15日に軍旗拝受。日清、日露、シベリア出兵と立て続けに動員された伝統ある歩兵連隊として知られていた(別冊歴史読本(1990)『地域別日本陸軍連隊総覧・歩兵編』新人物往来社: 131 頁)。

³⁸ 岸本家アルバム写真と書き入れによって確認。

³⁹ 現在の中国黒竜江省の都市、哈爾濱のこと。「ハルピン」と表記されることもあるが、本稿では「ハルビン」に統一した。

露協会学校は昼間部と夜間部があり、最初の1年間は夜間部に入学し、2、3年は昼間部で勉強していく方針で、まず就職運動に乗り出したという。その時の様子を彼は次のように記している。「一人の知人もいない彼は、北満の広野の町を日本人の経営する会社や商店を片っ端から訪れて就職運動に奔走した。三井物産、三菱商事、松浦商会、小寺洋行、加藤公司などの大会社、商社から、場末の三文商店に至るまで足を棒にして歩き廻ったが、支那語もロシア語も出来ない彼を使ってくれるところはなかった」（岸本 1960: 69 頁; 松田 1998: 22 頁）最後に訪ねた満洲製粉の所長夫人に食事を饗された後、所長から、海外で仕事をするには語学が唯一の武器であり、自分の会社では8割が支那人であるから、支那を話せることが絶対必要条件であることを告げられる。また、支那人を使うには威圧ではなく友愛精神で接するべきであり、「支那人と一緒にゴロ寝をするだけの気持ち」が必要だと諭される。打ちひしがれて宿へ帰った岸本は、宿代を催促に来た主人に、就職活動が不首尾であったこと、明日から苦力となり「支那人やロシア人と一緒に生き、死んで行く覚悟」について語る。

同じ時期に海外雄飛を実行した青年でも、小林は、留学と就職運動に教会や同志社の学校縁・信仰縁をたくみに活用したが、岸本の場合、まだこの時点ではそうした<縁>が機能しておらず、彼の直情径行による最初の挫折が強調されている。

さらに、『移民の地平線』によると、岸本の話聞いた宿屋の主人から、彼は陸軍の相澤大佐なる人物を紹介される。「此のハルビンにも一千人の日本人が居るのぢやが、頭の出来る奴は腹がない。腹の出来た奴は頭がない」と嘆く相澤は、岸本に惚れこみ、彼を現地採用の軍属に任じる。仕事は、ハルビン陸軍倉庫の第一号倉庫から第十号倉庫までの責任者であった。やがてこの相澤大佐の取り計らいで、岸本は日露協会の露語科にも通うようになる（岸本 1960:73-74 頁）。

岸本が入学したという日露協会学校は、芳地（2010）によると、1907年発足の語学学校で、設立当初は外務省所管の旧制専門学校であった。1920年5月に「日本各地で一期生の入学試験が行われた。（…）そして同年9月24日、各県で選抜された学生は東京市麹町区内幸町の日露協会本部に集まり、閑院宮載仁親王から親授された校旗が壇上に掲げられるなか、日露協会学校の開校式が行われた」（芳地 2010: 42 頁）とあり、同校の開校が1920年であったことが述べられている。同書には、日露協会が1915年に哈爾濱商品陳列館を開いたことに加えて、当時すでにロシア語の講習所も開いていたことを記しているので（芳地前掲書: 42 頁）、岸本が学んだのはこの講習所であったとも考えられる。満洲事変後の1932年4月には「ハルビン学院」と改称、1940年3月には満洲国立大学ハルビン学院となった。1945年8月には、日本の敗戦、満洲国瓦解にともない解散している。多くのロシア語・中国語の専門家を輩出したが、岸本と同時期に、杉原千敏（1900～1986、後の外交官）、井上満（1900～1959、後のロシア文学者）が同校でロシア語を学んでいたはずである。杉原は、外務省の官費留学生として1919年10月に同校入学、岸本がブラジルに旅立った後の1923年3月に特修科を卒業している。彼は卒業と同時に同校の教師となった。井上満もまた1919年に同校入学、1924年に卒業している。

以下、『移民の地平線』の岸本の回想にしたがって、日露協会学校時代の体験を検討してみよう。

「日露協会の学生達は夏休みを利用してシベリヤに入つて行く者、蒙古の旅に出る者、いろいろだった」（岸本 1960:75 頁）。こうして、岸本は松花江を下ってシベリアと北満の国境地帯を騎馬旅行したという。彼は臨江という国境の町で、近隣の高安村というところに中国人に嫁いだ日本人女性が住んでいることを聞き、彼女を訪ねていく。そこで菊江という女性から、子供たちに日本語を教えることを請われる。また、彼女から、周りのものから子どもたちが混血児だと変な目でみられないよう日本語を教えなかったこと、それを後悔していることを打ち明けられる。これに対して岸本は、「言葉は親子の意思を通じさせる単なる道具ではなく、言葉の中の民族の精神が作られてゆくことは事実ですね。（…）御主人の国の支那と、母の国の日本とを繋ぎ、両国のためになる子供に何故成さうとしないのですか？その為にも、やはり日本語を勉強させるべきでしたね」（岸本 1960:77-78 頁）と忠告する。この記述にしたがうと、後に1930年代のブラジルで展開していくような「言葉に民族の精神が宿る」という言説を、彼はすでに

⁴⁰松田（1998）に付けられた「岸本昂一の略歴年表」では、1918年7月に「シベリヤに単身渡り満洲で日本軍の軍属として現地採用となり軍用の倉庫管理主任となる」（松田 1998: 348 頁）とある。

もっていたことになる。こうして岸本はこの一家と仲良くなり、菊江の娘の日本語の家庭教師を務めるようになる。この後、日本人に反発心をもつ菊江の息子を改心させたりするが、『移民の地平線』の日露協会学校時代の回想は突然このあたりで終わり、「母危篤直ぐ帰れ」の電報に接し日本に呼び返されたことになっている。岸本は驚いて帰郷するが、母はびんびんしており、夫もない身で婚家に献身する嫁にも両親にも申し訳がなく、一計をめぐらして彼を呼び戻したことを告げる。結果として、彼はハルビンに戻ることを断念することになる。松田（1998）の「岸本昂一の略歴年表」（以下、「略歴年表」と略）でも、1921年に「母危篤の報に接し急遽帰国」となっている（松田1998: 348頁）。この「母危篤」の電報と帰国の顛末を、彼は「鵬翼折れて空しく故山に帰る」と表現しているが、ここで疑問が残る。軍属とはいえ、陸軍倉庫の管理というのは、当時の表現にすると「御国の為」の仕事であり、軍の機密にも預かる責任を持つ。それが「母危篤」を理由にしても簡単に辞職できるのかということである。彼を見込んで倉庫管理の仕事に就けた相澤大佐との関係も不明瞭である。電報のやりとりなどによって可能であったのかもしれないが、手持ちの資料にも、遺族からの聞き取りでも、このことについて手がかりになる情報はない。『移民の地平線』のハルビン時代の記述は、40年余りを経た後の回想だけに、年月日時、前後関係が不明瞭な部分が多い。

5-2-2. もう1つの海外雄飛

岸本の「海外雄飛」には、もう1つの物語が存在するようである。それを岸本自身の残した写真アルバム（サンパウロ市の岸本家所蔵。以下、「岸本家アルバム」と呼ぶことにする）と遺品から紐解いてみよう。

岸本の三男岸本イサク氏の元には、「陸軍歩兵上等兵岸本昂一 大正四年乃至九年戦役ノ功ニ依リ勲八等白色桐葉章及金四百参拾円ヲ授ケ賜フ」という勲章授与証および勲章そのものが保存されている。また、岸本自身もブラジル行きに当たって、『移民の地平線』の中で「長男である私は分家すると云う名儀で家督相続権を全部、弟の名儀に法定手続きを済ませ、一坪の土地一厘の金さへ貰わない分家となつて、妻と子を抱え文字通り路傍に放り出されたのである。幸いにしてシベリア出兵当時の戦功に依り勲八等白色桐葉章と共に四百三十円の論考賞があつたのと、妻の嫁入の際の衣装を四百円で売り払ひ、これを旅費にしてしまった」（岸本1960: 97頁）とある。つまり、これらのことを勘案すると、岸本は軍属としてではなく、「陸軍歩兵上等兵」として、「大正四年乃至九年戦役」に出役し論考賞を得たことが知られるのである。

岸本家アルバムには、岸本の軍服姿の写真が数枚残されており、これらをみると、彼の「海外雄飛」のもう1つの物語がほのみえてくる。まず、**写真 5-2-1** は単身撮影したものであるが、襟章に「16」と見え、肩の階級章は上等兵を表わす3つの星が見える（本章末**写真 5-2-1** 参照）⁴¹。明らかに明治45年制定の帝国陸軍軍装であり、階級章があることから、正規の帝国陸軍第16連隊兵士であり、軍属とは考えられない⁴²。また、同アルバムには、「零下四十度ノ雪ノシベリヤニ鉄条網ヲ張りテ屯ス クノリングゲ駅大正八年十二月」（本章末**写真 5-2-2** 参照）、「大正九年四月九日、敵に包囲せられたる孤立無援のスパスカヤより浦潮に向はんとする刹那の光景」（本章末**写真 5-2-3** 参照）、「スパスカヤよりスワヤンカ方面への追撃戦」（本章末**写真 5-2-4** 参照）と、岸本自身が万年筆で書き入れたとされる写真がある。新発田の第16連隊は、1919年10月にシベリアに派兵され、スパスカヤをふくむハンカ湖東南岸方面で戦っている。これらの点からすると、岸本は新発田連隊の正規兵として出役し、シベリアに転戦したことになる。1919年10月の時点で彼は満21歳になったばかりであり、現役兵としての年齢にも合っている。さらに、「初年兵教育係リトシテ内地返還 シベリア・スパスカヤ市ニテ 大正九年九月」（本章末**写真 5-2-5** 参照）と書き入れられた日本兵の集合写真があり、前列左から2人目に岸本自身が写りこんでいる。他に、やはり日本軍兵士の集合写真で、岸本らしき人物が前列真ん中で金筋の入った階級章（兵長あるいは伍長

⁴¹ 松田（1998）20頁に、「ハルビンで陸軍軍属として勤務していた当時の岸本昂一」として掲載された写真と同一と考えられる。

⁴² 写真の鑑定には、戸部良一氏（国際日本文化研究センター）の助力を得た。写真の書き入れ文字が岸本のものである点については、息子の岸本イサク氏に確認した。

か)をつけた軍服姿で写っている。こうした点から、岸本のもう1つの海外雄飛の物語は、新発田連隊の一兵士としてシベリア出兵に参加し、1919年から1920年頃スパスカヤ方面に駐屯し転戦、1920年9月頃内地に「初年兵教育係」として召還されたことを意味するようである。この一兵士としてのシベリア出兵参加と初年兵教育係としての帰還については、『移民の地平線』には一言もふれられていない。ただ、同書のブラジル渡航後の部分に「シベリヤのスパカヤ市で十字砲火を潜ったことがあり、北満で馬賊の襲撃を受けたことなどもあつて、多少弾雨の道を歩いた」(岸本前掲書: 101頁)と記されており、シベリアで戦火をくぐったことが確認される。

以上のように、岸本が後年記述した書物と岸本家アルバムの写真および彼自身の書き入れと対照した場合、満洲(軍属)留学とシベリア出兵という2種のライフストーリーが浮かび上がってくるのである。満洲留学の後、一時帰国中に動員され、シベリアへ出兵したという想像もなりたたなくはないが、だとすると岸本はなぜそれについて記さなかったのか。先の勲章授与証では勲八等白色桐葉章と「金四百参拾円」が授与されたことになっており、相当の軍功があったものと考えられるが、それについても岸本は沈黙している。太平洋戦争中にブラジルが連合国側に立ち、日本人が敵性外国人とされたことは何度も述べた通りであるが、岸本は戦時中に当局によって逮捕されている⁴³。また、戦後は勝ち組・負け組の抗争が続き、その後ブラジル当局といわゆる負け組によって勝ち組は排除されていくが、その対立は長く尾を引いた。『移民の地平線』が発行された当時、終戦から15年が経過していたとはいえ、正規の兵士として従軍したことを公言することをはばかる意識がはたらいたのではないだろうか。満洲留学の物語は、シベリア出兵の体験を踏まえつつ、後年徐々におきかえられ、整序されていったものではないかとも考えられる。

5-2-3. 帰郷と挫折、キリスト教との出会い

岸本は後に熱烈なキリスト者として知られるようになるが、いつ頃キリスト教にふれたのかは明瞭ではない。ただ、『移民の地平線』に記された次のエピソードからは、その端緒がハルビン時代(あるいはシベリア時代)にあることが想起される。

日本民族の夢を北の国に成し遂げようとして、ロシヤ語の勉強をしている裡に赤色の旋風は次第に広がって、共産党の血の粛清は文字通り屍の山、血の河と化し、何時平和の光が訪づれるものやら前途の見透しがつかなくなかった。此の時分、陸軍倉庫の古雑誌の中から力行世界の一部が出て来た。内容を一読し、日本に斯うした力強い機関のあることを知り、非常に嬉しく思つた、其の中に会長の南米一巡の記事を熟読し、世界は広いナアと思つた。斯うした先覚者の足跡から民族発展の舞台が南へ移動拡大されつゝある事を知ると同時に、私は自己の針路に対し再検討して見なければならなくなつて来た(岸本 1960: 91頁)。

引用文中の『力行世界』は日本力行会の機関誌である。同会は、ドイツ再洗礼派の牧師島貫兵太夫が設立した東京労働会に起源を持つ、青年の苦学力行による海外渡航を支援する団体であった。引用文中の「会長」というのは、後に日本人のブラジル移民に大きな影響力を持ち、サンパウロ州内陸奥地にアリアンサ移住地を建設する同会の第2代会長永田稠である。ここに記された「南米一巡」の記事は、永田が1920年3月に北米に渡り、同年6月にブラジルの首都リオ・デ・ジャネイロを振り出しにサンパウロ州やミナスジェライス州を歩き回って日本人移民の可能性をさぐった旅行記である。永田自身がキリスト者であり、『力行世界』には、こうした最新の南米移民情報や各地の力行会員の消息だけでなく、キリスト教や聖書の解説などが掲載されていたため、岸本は自然にキリスト教に親しみを抱いたのではないだろうか⁴⁴。また、彼が「日本から最も近いヨーロッパ」と呼ばれたハルビン、あるいはシベリヤにい

⁴³ この体験については、後掲の岸本昂一(1947)『南米の戦野に孤立して』において詳述されている。

⁴⁴ ただ、『力行世界』に「日本力行会会長永田稠先生新著「南米一巡」」の記事が出たのは第199号(1921年5月)であり、陸軍倉庫の古雑誌の中から出てきたという『力行世界』は最新刊であったことになる。同じ号には、「日本力行会

たとすれば、ヨーロッパ文化、ことにキリスト教にふれる機会は十分にあったことが想像される。

当時のハルビンでは、「クレスチエーニェ」と呼ばれるロシア暦のクリスマスに、ハルビンのロシア人たちは厚い氷を割り、松花江の水を聖水として身体に振りかける氷上洗礼式を行った。この日は町中のロシア正教寺院の鐘が一斉に鳴り、「キリスト蘇り給えり」と聖歌が流れ、石畳の舗道には色をつけた卵やお菓子を手かごに詰めたロシア女性達が行き交ったという(芳地 1999: 54-55 頁)。ともかく、松田(1998)「略歴年表」によると、岸本は 1920 年 9 月に日露協会学校ロシア語科の 2 年生を修了したことになる(松田 1998:348 頁)。

こうして、岸本はこの永田による『力行世界』の「南米一巡」の記事にふれて衝撃を受け、彼の表現を借りると「北から南への転回」を遂げたことになる。大陸から故郷に帰った後の彼は、この時の境遇を「故郷の山河に蟄居半歳」と表現し、「此の間に村の青年団長に祭り上げられたり、親父の名代で立派な肩書のお歴々と宴会に出されたりして次第に動きがつかなくなるやうな気がして来た」(岸本 1960: 92-93 頁)と回想する。1921 年 1 月には、萩乃との間に長女松枝が生まれていた。そんな帰国後の故郷で鬱々とした日々の中、岸本はキリスト教会に通いはじめたという。彼のキリスト教への入信当初の様子は、次のように描写されている。

此の頃から私は教会へ通い出した。北越の野も山も谷も雪に埋もれた厳冬の夜、新発田キリスト教会に通いつづき、熱烈な求道の精神に燃えていった。キリスト教の世界観によって、自分の使命が将来とおして海外にあると自覚するようになっていった。斯くて幾十度か、両親及び親族の間を駆け廻って海外行きの許可をしてもらおうべく懇願してみたが、徒に嘲笑罵倒を浴びせられるばかりで問題にならなかった(岸本 1960: 93 頁)。

以上の回想によると、岸本は帰郷後、日本力行会入会までの間に新発田にあった教会に通い、キリスト教に傾倒したことになる。

岸本が通いつづけたという「新発田キリスト教会」は、どの教会・教派であったのか。岸本家に残るアルバムで、彼が 1958 年に帰郷した時の写真の中に新発田教会を訪れたものがあり、若い頃彼が通ったのが、この会衆派の教会であったことが知られるのである。

新発田には、明治維新後、早い時期にキリスト教伝道が行われた。最初に新発田にキリスト教(プロテスタント)を伝えたのは、新潟県で医療伝道を展開した T. A. パームである。パームは 1875 年に新潟で伝道を開始し、1877 年 1 月から地方伝道を開始した。彼は中条訪問の帰途、新発田に足を止め、旅館の一室で治療と説教を行ったという。このパームの帰国後、前節でもふれたアメリカン・ボードの北日本ミッションが 1883 年 10 月から越後伝道を引き継ぎ、O. H. ギューリックと R. H. デイヴィスが新潟に在留しながら、時折、新発田へ出張を試みた。新発田教会の創立日については「関係資料は一切ない」ということであるが、1888 年 8 月に同志社神学校出身の原忠美を初代牧師として迎えている(本井 2006: 336 頁)。こうして見てみると、プロテスタントの新潟伝道と新発田教会は、アメリカン・ボードおよび同志社の影響が強く、信仰縁的には、同志社出身でアメリカン・ボード系の太平洋神学校で学んだ小林美登利とネットワーク上のつながりを持っていたことになる。また、「キリスト教の世界観によって、自分の使命が将来とおして海外にあると自覚するようにな」ったという強い使命感も、小林と共通する点である。

5-2-4. 日本力行会入会とブラジル渡航

帰郷後、キリスト教会に通うようになった岸本の心をとらえたのは、永田稠日本力行会会長の日本民族南進論とブラジル行きであった。彼の前には、旧家の両親や親族との<血縁>が大きな問題となって横たわった。彼は当時の親族との確執を次のように回想する。

会長永田稠先生新著「南米日本人写真帖」紹介記事や原生による「力行植民地を伯刺西爾に」という記事も掲載されている。

永い間旧家としての伝統を傷付けられ、親族や村人から笑われるのが、何よりも辛いというのである。両親の心の内を思い、妻の立場を想うと彼の心は暗くなるばかりだった。そこで遂に教会の牧師に心情を語り意見をきいた。牧師は、これに対し「神の意志は完全であるが、親の意志は完全ではない。我等は神の意志に従うべきである。真理のために人類の大きい理想に向って進む場合は、家を出るのも止むを得ないことだ」と言つて祈つてくれた（岸本 1960: 93 頁）。

こうして岸本は、キリスト教によって海外雄飛を「使命」と自覚し、教会の牧師によって「神の意志」を悟り、方向を指し示されたのであった。彼は先の教会の牧師の説く「神の意志」にしたがい、出奔同様に上京、力行会への入会を果たす。その時のことを、「私は遂に永田会長の理想に触れ、新しい世界に民族の先駆者たらんとして愈々ある夜十時ごろ、行李一個を携へて小石川の力行会の門を叩いた」（岸本 1960: 93 頁）と回想している。

当時の力行会は、アメリカとブラジル一巡を終えて帰国したばかりの永田稔やブラジルから来日した輪湖俊午郎を中心に、組合運営による新しい移住地建設の計画を進めていた。その準備の1つとして、1922年1月に岡田忠雄長野県知事を総裁として信濃海外協会を発足させていた。この移住地建設計画は紆余曲折を経た後、1924年末のアリアンサ移住地として結実する。

しかし、ブラジルへの道は平坦ではなかった。岸本の力行会入会后、驚いた父が連れ戻しに来る。一時帰郷した岸本は、親族会議にかけられ糾弾されたという。

伯父さんは、静かなおとなしい人でした。親戚がいっぱい集っていたところで、家のお寺もあるのに、なんでヤソに入ったのかって、怒られておったということです。伯父さんは、ずっとうつむいたまんまだったと聞いています。（岸本の弟卓二氏の長女 A.K.さん）

親族のすべてが反対を唱え、「此の家柄から斯かる危険思想の人物を出すとは…と云つて慨嘆落涙する人もあつた」という。結局、岸本は分家するという名目で家督相続権をすべて弟名義にし、「一坪の土地一厘の金も貰わない分家となつて、妻と子を抱え文字通り路傍に放り出された」（岸本 1960: 97 頁）と回想する。その後、力行会で3ヶ月ほど過ごした後、永田会長からブラジル行きを命じられる。先に述べたように、シベリア出兵当時の戦功による430円と妻の嫁入衣装を売り払った400円を旅費に当てることにした。岸本のブラジル渡航までの過程を検討すると、もろもろの<縁>をネットワーク化するのではなく、それらを断ち切っていく方向性が目につくのである。

1922年9月13日、ブラジルに向けて、大阪商船しかご丸で妻、長女の松枝と渡航する。外務省外交史料館所蔵の「外国旅券下付表」によると、岸本一家の旅券は下記のように、1922年7月1日、兵庫県庁から下付されている。旅券番号は、第一九〇五九五号、旅行目的は「契約移民」となっている。つまり、ブラジルで「コロノ」と呼ばれる底辺の契約農民として渡航するのであった。

旅券番号	氏名	身分	本籍地	年齢	保証人又ハ移民取扱人ノ氏名若クハ社名	旅行地名	旅行目的	下付月日
一九〇五九五	岸本昂一 妻 萩之 長女松枝	戸主	新潟県北蒲原郡 鴻沼村大字西塚 ノ目一ノ三七八	二三、一一、一一、二、六	海外興業会社	伯刺西爾	契約移民	七、一

岸本家アルバムには、「シカゴ丸甲板上デ小林登次郎兄 大正十一年七月渡伯ノ途次」というキャプション

ヨンの写真があり、兄小林美登利の呼び寄せでブラジルに向かう小林登次郎と同船したことが知られる。甲板上で「SHIKAGO MARU」と書かれた浮き輪を背に浴衣の着流しで腰掛ける2人が写されている。当時の移民の言葉でいうと「学校出」の「インテリ移民」である2人の青年は、ブラジルでの夢を語り合ったのであろうか。登次郎との〈縁〉は〈同船者縁〉というべきであろうか。後述するように、岸本は聖州義塾で一時期教師をすることになるので、この〈縁〉はのちに活用されることになる。なお、1945年のしかご丸同船者会の記念写真で、岸本は登次郎と隣同士で写っており、2人の交流が戦後まで続いたことをうかがわせる。

こうして1922年にブラジルに渡った岸本一家は、『移民の地平線』によると、レジストロ、セントラル鉄道沿線、サンパウロ郊外などを転々として放浪したという（岸本1960:108頁）。力行会という広い移民ネットワークをもつ組織に属していたので、多少その〈縁〉を頼ってあちこち動いたと想像されるが、岸本の回想を見る限り、それがうまくはたらいだした形跡が見いだせない。一度はサンパウロ州内陸部ノロエステ鉄道沿線ゴンザガの上塚植民地をめざすが、それは何らかの〈縁〉を頼ってのことではなく、「日本人植民地建設の上塚周平氏の偉業に憧れて」と説明されている（岸本前掲書:108頁）。しかし、岸本一家はここにも長くとどまらなかったようだ。その後、ボラ植民地にコロノとして入植し、一契約農民として生活をはじめた。そこでは2年間のコーヒー栽培の請負契約で働き、最初は食うや食わずの生活が続いたらしい。農場主との諍いでピストルをつきつけられたり（岸本前掲書:111頁）、大凶作に遭ったりと、他の農業移民同様の辛酸を舐めている。また、ここで病気にかかった長女松枝を医者にみせることもできないまま亡くしている（岸本前掲書:115頁）。そして、1925年にはボラ植民地で5アルケルの土地を購入し、自作農に転身した。岸本はこの時の気持ちを「これでブラジルの百姓も落第せず済んだだけでなく、将来の生きてゆく自信も与えられて来、新移民当時の此の苦難の道が後日の私を形成していつてくれる大きな土台石となつたのである」と回想している（岸本前掲書:116-117頁）。同じ移民教育者でも、前節でみた小林との違いは、岸本がこうした一介のコロノとして、農村での底辺の経験を有している点であろう。

5-2-5. 学校教師となる

当時の移民知識人の多くがそうであったように、岸本も農業のかたわら日本語を教えはじめた。岸本家アルバム写真によると、彼が最初に教鞭をとったのは同じくノロエステ鉄道沿線のボラ植民地の小学校であったと推定され、岸本と子どもたちの集合写真に書き入れられた日付は「1928年8月8日」となっている（本章末写真5-2-6参照）。ボラ植民地で教育をはじめたのは、先述したように自作農となり、精神的・経済的余裕が生じたことも契機となっているであろう。当時のコロノ契約農民は移動が多かった。その後、1930年には、同じ内陸部の都市リンス近郊のユニオン耕地でも日本語学校を開き、当時の農村地域の多くの日本語教師がそうであったように、半農半教の生活が続いた。

岸本家アルバムでそれに続くのは、「聖州義塾ノ日本語教師時代（一九二九年）」という手書きのキャプションのついた写真（本章末写真5-2-7参照）である。1929年という、彼がユニオン耕地に移る前である。これを裏付けるように、松田（1998）に「時あたかもノロエステ線沿線での全学校が一時閉鎖されることになったのを機会に、彼は妻子をボラ植民地に残し、単身サンパウロ市に出て、アルバイトに日本語教師をしながら自らも葡語の勉強をしていた」（松田1998:52-53頁）と記されている。写真と照合した結果、「単身サンパウロ市に出て、アルバイトに日本語教師をし」というのが、聖州義塾で日本語を教えることであったと考えられる。先述したように、岸本はブラジル渡航時、しかご丸で小林美登利の弟登次郎と同船しており、彼との交流は戦後まで続いていたと述べた。前節でもふれたように、この当時、小林は日本へ一時帰国しており、登次郎は兄不在の聖州義塾を任されていた。岸本が頼ったのか登次郎が呼び寄せたのかはわからないが、同船者としての〈縁〉に、キリスト者としての〈信仰縁〉もあって、義塾に寄宿し、日本語を教えながらポルトガル語を学習していたものと考えられる。登次郎の兄美登利が1929年10月、約9ヶ月間の日本滞在の後ブラジルに再渡航し、義塾改革をはじめたのは第4章で述べた通りである。この改革の時期の義塾スタッフに岸本の名はないので、彼のサンパウロ滞在与義塾での日本語教育は、おそらく農閑期のごく短期間であったと考えられる。ただ、この時期の義塾

の状態について、「同年十月（主任留守中）に隣家（ガルボンブエノ街八七）を借り受けて事業の拡張をなす。之れ一面入塾希望者の強請に依るものなりしと雖も門戸の拡大は濁流の浸入をも招き、且つ塾員間の不統一は甚だ面白からざる結果を招致するに至れり」（『聖州義塾々報』第1号）と小林自身が記しているように、寄宿希望者が急増し、それにともない問題も生じていた。義塾にいた岸本は、こうしたサンパウロ市での寄宿希望者のニーズについて認識を新たにしたことであろう。

内陸に帰った岸本は、リンス市のユニオンで公立小学校の教師にひとまず応募することになる。「申込者三十余名あり、日系人の彼にはほとんど合格の見込みはないものとあきらめていたところ、ユニオン市在住の知友、浅見氏の市への働きかけにより採用されることとなった」（松田 1998:53 頁）と、その任用の経緯が記されている。この「浅見氏」とは、「ブラジル野球の父」と呼ばれる移民ジャーナリスト浅見鉄之輔のことであり、彼も聖州義塾出身であった。このように、小林と岸本というブラジル日系社会の二大教育者のネットワーク、聖州義塾と暁星学園という二大寄宿舎学校の歴史は、ところどころで交錯しているのである。

岸本は1933年、サンパウロ市コンソラソン通りに寄宿舎学校「暁星学園」を創設するが、1930年頃からサンパウロに移転する前後までの生活については、先の岸本家アルバム写真とともに、ある程度邦字新聞の記事によって知ることができる。『時報』には、1930年5月のできごととして、サンパウロ州北西地方のニュースを伝える「ノロエステ欄」に次のような記述がある。

ユニオン植民地小学校公認

(…) 教師は伯人マリサル・カマルゴ氏と日本人岸本昂一氏とで、学校責任者は日本人会長内山吉蔵氏であるとのことである。（『時報』672号、1930年9月11日）

岸本らが教えていた私設未公認の小学校だったものが、私立小学校として正式に公認されたことを伝える記事である。このユニオン植民地で岸本は聖書の研究会を行っていたことが、当時同植民地に居住していた K.M.氏の証言で明らかになっている⁴⁵。また、この植民地の学校の休暇中、学校をもたない他の日系植民地の教師をつとめていたことも次のように記されている。

◆読者欄◆

・夏期休暇を利用し児童教育の実行

マリゝア駅カスカツタ植民地 父兄会々長 山下春一

パウリスタ延長線マリゝア駅カスカツタ植民地は、日本人入植以来五年の星霜を経過せるが、其の間幾多可憐なる児童は、空しく学齢期を逸せんとするの恐れあるので、父兄等の悩みも少なからざるものであった。所が今回十二月一日から一月三十日の二ヶ月間諸学校の休暇の際を利用し、ノロエステ線リンス駅ユニオン公認小学校教師岸本昂一氏が態々当植民地に来り、毎日午前中二十三名の児童に対し献身的努力を以て教育される事となつたので、父兄は涙ぐましい程の感激を以て感謝と喜悦とに満ちてゐる。(…)（『時報』686号、1930年12月18日）

『時報』は、岸本のこうした献身を称えるとともに、「茲に於て私は望む。ブラジルに於ける教育家達は一ヶ月でも、二ヶ月でもよい、奥地の未だに恵まれざる農場又は植民地に入つて、岸本氏に倣つて先鞭を着けられたる教育の実行を、出来得るだけ多方面で試みられんことを」と、農村における教育不在の解消を呼びかけている。

5-2-6. 岸本の出聖と暁星学園の設立

⁴⁵ ユニオン植民地時代の岸本については、サンパウロ・ホーリネス教会牧師の K.M.氏が記憶している。K.M.氏の家族はのちに三弟の T.M.氏が暁星学園勤労科に入学するなど、岸本と深い関係を結ぶことになるが、この頃病気で生死の境をさまようなど過酷な境遇にあり、家長の H.M.氏以下、岸本の指導の下キリスト教に入信するようになった。T.M.氏はサンパウロに出た後に救世軍の熱心な信者となり、長兄の K.M.氏の他に、次兄 A.M.氏の次男もまた牧師になっている。

岸本は 1931 年末、それまで勤めていたユニオン小学校を辞任、次の記事のように教え子 10 数名をともなって、サンパウロに移転することとなった。

・ユニオン小学校補習科新設

リンス駅ユニオン小学校では来学期から小学部を終へた児童の為め補習科を設け、尚ほ必要な課程を授ける事になった。因に岸本教師は辞任して聖市へ十余名の教へ子を伴ひ行き私塾を開く由。(『時報』747号、1931年12月18日)

この記事によると、彼がこの時点ですでにサンパウロに私塾を開設する意志を持っていたことが知られる。ちなみに同年3月に出版された日本の外務省の報告書(調査は前年の1931年)には、ユニオン小学校は日本人教師1名にブラジル人教師2名、生徒数87名と記され、生徒数からみると、比較的大きな小学校となっていたことが知られる(外務省通商局1932:43頁)。

では、岸本はなぜ発展しつつあったユニオン小学校教師の職を捨て、サンパウロ転出に踏み切ったのか。松田(1998)の伝えるサンパウロ転出の経緯は次のようなものである。

こうして岸本昂一は、ノロエステの植民地で約十年間、教師としての経験を重ねている間に、コロニアの農民たちから、「子供をサンパウロに出して勉強させたいが何とか(岸本)先生の力でわれわれの子供を預って面倒見てもらえないか」という切実な要望が相次いで出てきた(松田1998:56頁)。

『ニッケイ新聞』記者の暁星学園卒業生らへの取材による岸本の出聖と学園創立の経緯は次のようなものであり、この記事の教師同伴出聖⁴⁶を裏づけている。

岸本昂一さん(新潟出身、一八九八～一九七七)がリンス近くのユニオン植民地の小学校教師をしていた当時、聖市で教育を受けさせたいが、つてがないし、資金もないという要望をたくさん聞いた。ピニェイロス区に暁星学園を創立したのが三二年。実際は三三年から学費を払う寄宿生を受け入れ、そこで日本語などを教える形で一期生の教育がはじまった(『ニッケイ新聞』WEB版2005年12月8日)。

すでに述べたように、当時のブラジルにおいて農村からの出聖は、子どもにとっては上級学校への進学、教師にとってはよりよい条件を持つ学校への転職の有効な手段であった。ブラジル日系社会の文脈における出聖の意味をもう少し掘り下げて考えてみよう。

前山(1996b)は、ブラジル日系社会の立志伝中の人物中尾熊喜の評伝的研究の中で、「ステータス」という概念を通じて、次のように2種の社会について述べている。「すべての社会には構造というものがああり、構造はその社会の成員のステータス(地位 status)と役割(role)とから構成されている。個人のステータスは家柄・人種・身分など個人の出生以前にすでに決定されている要因によって主として決定される場合と、個々人の資質・能力・努力・教育程度などによって獲得されたそれぞれの能力による場合とが考えられる。個人の努力によってステータスの変更しやすい社会は《開放的社会》と呼ばれ、《閉鎖的社会》に相対する」(前山1996b:432頁)。また、前山(1996b)は、「移民は「エンシャーダ」(鋤)一本になぞらえられ、三人の稼働力のある家族は、「エンシャーダ三本」と数えられた」(1996b:210頁)と、戦前ブラジルの農本主義について述べている。どちらも岸本の出聖の動機を考える場合、示唆的である。

筆者がブラジルで研究活動をはじめた1990年代の後半でも、農村出身の日系人の間では、まだ「エン

⁴⁶子弟をサンパウロ市で勉強させたいという親の要望にしたがって教師が教え子を引率して出聖することを、本稿ではこのように呼ぶことにする。

シャードを何年引いたか」(農業を何年経験したか)で人の価値を判断する基準が生きていることを聞いた(例えば、H.S.氏(1911年生まれ、1928年ブラジル渡航)やS.N.氏(1918年生まれ、1933年ブラジル渡航))らへのインタビューによる)。コロノとして借地農から農民生活を経験した岸本は、そうした農本主義的価値観の世界にどっぷりとつかって生きていた。ボラ、ユニオン時代は学校教師になったとはいえ、半農半教生活で、農民である父兄たちに雇用され、棒給は彼らの懐から出ていた。ブラジル日系教育機関の教師が一般農民より一段下にみられがちであったことは、この点にも由来する。教師である岸本にとって、教師が独立した職能として優位性をもち得ない日系植民地は、上記の《閉鎖的社会》であった。サンパウロ市で教師になることは、こうした農本主義的価値観の世界から脱却し、より《開放的社会》に属する都市的価値観の世界、つまり教師が独立した職能として優位性をもつ世界に転出することを意味していた。岸本に即していうと、それは病気のわが子を医者にみせられず、みすみす死なせてしまうような貧しい境遇からの脱却も意味していた。聖州義塾で臨時的に教師を勤めることによって、岸本はそれに気づき、自らの人生の転換の可能性に賭けたといえるのではないか。この意味で、彼のかつての大陸雄飛、ブラジル渡航自体が、家父長的・農本主義的価値観の世界からの脱却をめざしていたともいえる。

こうして岸本は、何人かの教え子たちをともなつて出聖した。このように、子弟をサンパウロで勉強させたいという親の要望にしたがつて教師が教え子を引率して出聖する例は、当時のブラジル日系人の社会上昇の手段としていくつもの事例が確認できる。第4章で紹介した大正小学校における第4代校長唐澤実雄の例もそれに当たる。「教師同伴出聖」は、日系子弟にとって、「親・親族同伴出聖」「同郷者同伴出聖」などとともに出聖遊学の一つといえる。ただ、岸本のように「教師同伴出聖」の上、サンパウロ市に学校まで創設してしまったのは、彼の信念と行動力の強さをものがたっている。

次に岸本の名が邦字新聞に現れるのは、第4章1節でも紹介した以下の記事である。

・教育研究の教員会議一父兄会に得せしむる所多かつた

さきに報道の如くサンパウロ日本人学校父兄会にては、去る廿五日と六日の両日大正小学校教場にて第一回教育研究会を開けるが出席者意外にも多数にて五十七名に上り(…)
今回の出席教員の校名並に姓名を挙げれば左の如くである。

パルメイラ小学校	横山十五
(…)	
カンバラ寄宿舎	尾関保助
(…)	
大正	竹下完一
同	明 恵蔵
(…)	
義塾	小林美登利
同	小林登次郎
同	多田栄一郎
聖公学園	岸本昂一
(…)	
上塚第二	亀井祐次
同	唐澤実雄
(…)	
ガルサ中央	浅見鉄之輔

計五十七名(『時報』773号、1932年3月28日)

サンパウロ日本人学校父兄会が1932年3月25日と26日に大正小学校で開催した第1回教育研究会に、

岸本が、小林美登利、登次郎、浅見鉄之輔らとともに出席したことが知られる。岸本の所属は、「聖公学園」となっている。名称からキリスト教系の教育機関で、聖公会と何らかの関係があったことが想像されるが、どのような学校であったのかは不明である。岸本自身が「暁星学園沿革概要」に1932年2月1日、「サンパウロ市コンソラソン街五四七番ニ創立開園ス。生徒寄宿舎ノミヲモツテ経営ス」（『暁星学園報』第8号:17頁）と記しているため、この時の「聖公学園」が後の「暁星学園」となることも推測できる⁴⁷。1932年4月のサンパウロ日本人学校父兄会調査による「在伯邦人小学校一覧」（『伯刺西爾年鑑・後編』（1933）所収）には、聖公学園、暁星学園ともに名前が見えない。父兄会側の資料における暁星学園の初出は、「昭和九年四月現在在伯日本人学校一覧表」（『サンパウロ日本人学校父兄会々報』第2号（1934）所収）である

岸本が出聖したとされる1932年は、7月に護憲革命が勃発し、州内各地が戦場となり、政情も不安定であった。邦字新聞も連日戦闘状況を伝えている。『移民の地平線』には、1932年7月の護憲革命当時、サンパウロ市郊外イタケーラのタボン植民地に居住し、やはり半農半教の生活を送っていたことが記されている（岸本1960:102頁）。岸本家アルバムには、「イタケーラ校創立当時ノ生徒七十一名 一九三二年十一月廿日」（本章末写真5-2-8参照）、「イタケーラ校ノ情操教育 一九三二年十一月」（本章末写真5-2-9参照）の2枚があり、彼が一時期郊外イタケーラに移ってそこで学校を開いていたことが知られる。先の「聖市へ十余名の教へ子を伴ひ行き私塾を開く」（『時報』747号、1931年12月18日）というサンパウロ移転の前後関係を整理すると、1931年末か翌年はじめにサンパウロ市へ出、2月にコンソラソン通りに寄宿舎を開くが、革命勃発により郊外イタケーラに移って半農半教生活。さらに1933年はじめ頃、革命戦が終息したサンパウロ市に戻り、本格的に暁星学園の経営に乗り出した、と一応理解できる。

岸本の出聖と暁星学園設立前後から1930年代前半における新しい活動として注目されるものを年表風に整理すると、次のようになる。

- 1931年末（あるいは32年初頭）：ユニオン小学校を辞任、何人かの教え子を率いてサンパウロ市へ
- 1932年2月：サンパウロ市コンソラソン通りに寄宿舎学校「暁星学園」を創設⁴⁸、ただし寄宿舎のみで出発
- 1932年中：革命戦勃発により、郊外イタケーラに移転、イタケーラ小学校を開設
- 1932年11月：暁星学園敷地として、ピニェイロス区ミゲル・イササ通り23の180平方メートルを購入し登記
- 1933年5月：サンパウロ州学務局より公認私立学校として認可を受ける。ただし、生徒は全部市内の小中学校に通学し、学園内の授業は日本語による教科のみ
- 1933年7月：柔道部を設け、寄宿生の正課とする。（通学生には随意科目）
- 1934年1月：寄宿舎をドートル・ローザ通りに移す。また、教室をピニェイロス通に移転。
- 1934年2月：補習科を設置し、高等小学校卒業またはこれと同等以上の生徒を受入れる。この年、岸本、父兄会の葡語講習会に参加し修了証を授与される
- 1934年3月：中学受験科（ポルトガル語）設置
- 1934年7月：新築校舎落成式挙行、寄宿舎および教室を新校舎に移す
- 1935年6月：生徒増加にともない1教室を増設
- この年も岸本、父兄会の葡語講習会に参加し修了証を授与される
- 1937年1月：勤労科を設置し、苦学生を受入れる
- 1937年3月：青年部の葡語夜学科設置
- 1939年9月：葡語初等科設置（『暁星学園報』第8号（1939）、岸本（1960）、松田（1998）その他により作成）

⁴⁷松田（1998）「略歴年表」でも、1932年2月に「サンパウロ市コンソラソン通りに寄宿舎学校「暁星学園」を創設」となっている。

⁴⁸ただし、前掲の『時報』773号記事にあるように、同年3月の時点では、学校名称は「聖公学園」であった可能性もある。

暁星学園は、1933年5月にサンパウロ州学務局より公認私立学校として認可を受け、翌34年1月には寄宿舎をドトール・ローザ通りに移し、教室をピニェイロス通りに移転。同年2月には補習科を設置し、3月には中学受験科（ポルトガル語）を設置するなど内容を充実させている。また、同年7月には、新築校舎が落成し、寄宿舎および教室を新校舎に移している。同時に、柔道家の富川富興を招いて柔道部を設け、寄宿生の正課としている（通学生には随意科目）。先述の「昭和九年四月現在 在伯日本人学校一覧表」には、この頃の同学園の情報が次のように記されている。

名 称	所在地	経営者氏名	設立年月日	生徒数	修業年限・学 科 目	公認ノ 有 無	
暁星学園	同市ピニェイ ロス、ドトルラ ウザ街七五番	岸本昂一	昭和七年二 月一日	九五	尋六ヶ年、高 二ヶ年 修、読、算、 綴、体、唱	私立	岸本昂一（農学校 出）、鈴木悌一、岸 本萩之（高女修）

これによると、ドトール・ローザ通り時代の同学園の様子をかいまみることができる。まだ葡語科が設置される以前で、生徒数は95名、日本の小学校に準拠し修業年限は尋常科6年と高等科2年、修身、読本、算術、綴り方、体操、唱歌という科目があった。教師は岸本夫妻の他に、戦後にサンパウロ大学教授となって同大学日本文化研究所を設立する鈴木悌一が教鞭をとっていた。第4章でもふれたように、当時、ピニェイロス地区は近郊農業を営む日系農民たちが集まり、彼らを相手にする商店も現れ、もう1つの日本人街の様相を呈しはじめていた。岸本はサンパウロ市でも、新興エリアであったピニェイロスに教育機関を設け、その地区での先駆となったわけである。こうして岸本の出聖は、暁星学園の発展とともに大きく花開いていくこととなる。

1934年から35年頃は、先述したようにヴァルガス政権による移民同化政策と教育統制が進む時期であり、それに対応してサンパウロ日本人学校父兄会が活動を充実させていった。日系教員を対象とした葡語講習会開催もその1つであり、岸本自身、1934年、35年と同会の葡語講習会に参加し修了証を得ている⁴⁹。1937年1月には、勤労科（「勤労部」という記載もあり）を設置し、学資のない苦学生を受け入れはじめる。岸本はこれを「勤労教育開拓」と呼び、後述するように、岸本の教育理念と暁星学園の特徴を体現するようになる。

このように、ブラジルのナショナリゼーション政策が進行し、「教育非常時」が叫ばれた中でも、暁星学園は次第に発展していった。1940年9月当時の同学園のスタッフは次の通りである。

学園長（日本語教師兼任）： 岸本昂一
 日本語教師： 樋口徳重
 同： 谷垣みつえ
 同： 川崎尚夫
 葡語教師： リゼヤ・ロチト
 柔道教師： 富川富興
 勤労作業主任： 後藤公一
 寄宿舎舎監： 岸本萩乃（岸本 1960; 松田 1998）

1930年代末の同学園の生徒数は、200名を数えたとされる（『暁星学園報』第8号: 6頁）。当時のブラジル日系教育機関の中では、サンパウロ市の大規模校と認識されるほどに成長していた。

⁴⁹ 岸本家所蔵のサンパウロ日本人学校父兄会発行 Certificado（修了証）によって、1934年、35年に岸本が同会の葡語講習会に参加したことが知られる。

5-2-7. 岸本の教育理念と実践

では、暁星学園の発展とともに展開された岸本の教育理念とその実践はいかなるものであったか。

岸本の教育活動の一環として注目されるのが、暁星学園設立と前後してはじまる『暁星学園報』の執筆と出版活動である。現存しているのは、本節でもすでに何度か引用している第8号（1939）以降のものであるが、岸本の教育理念とともに学園の活動内容を知ることができる。この機関誌は1940年からは『曠野』というタイトルに改称し、戦中停刊の後、戦後復刊し『曠野の星』に改称される。教育活動とともに機関誌を発行し、その理念や活動を報告していく姿勢は、小林と共通するものであった。ただ、小林の発行した『市民 O Cidadão』『聖州義塾々報』がいずれも謄写版刷りだったのに対して、岸本のそれは堂々たる活字印刷である。また、同誌には、「勉学者の今後の方法如何」「聖市諸学校の学費」など実践的なサンパウロ市遊学の方法、武道やスポーツの戦績の他に、「現旧職員名」「各線別出身者」（以上第8号）、「第七回卒業生受賞者」（『曠野』第9号）、「暁星学園第三回第二世学生弁論大会傍聴記」（『曠野』第13-14号）などが掲載され、同学園の＜学校縁＞を通して、教師・生徒たちをネットワーク化していく方向性が看取される。同誌の購読・配布が、暁星学園を要にした広い読者ネットワークを形成していたことがうかがえる。

『暁星学園報』/『曠野』の記述から見える岸本の教育理念は、キリスト教精神を教育の根幹においている。この点も小林と共通しているが、小林が信仰の実践を個人の自由に任せているのに対して、岸本のそれは学園のシステムと一体化してより規範的にみえる。現存するもっとも古い機関誌である『暁星学園報』第8号の巻頭において、岸本は「嵐の中に刹那の完成」と題して次のように述べている。

（…）真の生命教育は繊細技巧なる追従模倣の中に在るのではなく、教育者の魂の奥底から生れ出る生活そのものが期せずして個人教育となり、学校教育となり教師の衷に溢るる熱情迸る所に若き天才、英雄の目覚めが生れ出るのである。

（…）

我が暁星学園は今日迄八ヶ年間、断乎として何物にも侵されず、蝕ばまれず、教育的良心の世界に立つて、民族育英の原野に一つ一つ血と汗に彩られる開拓の鍬を打ち込んで来た。理想の峯は高く遙かだが、我等は一修道者として、ただ至誠、熱情、純愛の精神を以つて、茲一万二千哩の南米の広野に、民族青年の「教育の実験室」として地下百尺に隠れて泉を汲むの心境を以つて、嵐の中に刹那々々を生かさんとする者である。因より建設途上にして誇るに足る可きものは無いが、現在、寄宿舎、日本語教育、勤労部、女子勤労裁縫部の各部に亘り、二百の学生達が歩武堂々と明日の世界に向って行進をつづけて居る次第である（『暁星学園報』第8号:6頁）。

「嵐の中」というのは、1939年という発行年から、当時邦字新聞に「国粹の嵐」「国粹主義の旋風」などと記されたブラジル・ナショナリゼーション政策による外国語教育の弾圧を指していることは明らかである。同学園の教育は、文中の「真の生命教育」をめざしていることが知られるが、それは具体的にいかなることであろうか。岸本は自身を（また学園の教師たちを）「我等は一修道者」と規定し、「至誠、熱情、純愛の精神を以つて」、祖国日本からはるかに離れた南米ブラジルの地において子弟たちの教育にたずさわらねばならないとしている。教育の対象になるのは、同学園で学ぶ「二百の学生達」であり、ひいては日系移民子弟全員であろう。「嵐の中に刹那々々を生かさんとする」というのは、一瞬一瞬をおろそかにせず子弟教育に献身していかなければならないという意味であろうか。自身をふくめた教育者を「一修道者」と規定するところに、彼の宗教に根ざす教育理念が見て取れる。

同じ『暁星学園報』で、岸本は宗教について次のように説き、寄宿生と勤労生たちに救世軍の教会に出席することを義務付けている。

宗教—先づ魂の開拓から

▽寄宿生は教会へ出席のこと

暁星学園の寄宿舎及勤労教育科の根本精神は、全宇宙を支配する人間以上な大能者一神の存在を信じ、之を拝してゆく生活である。

若き青年学生の進路には、生活即パンの問題、思想の問題、性欲の問題が縦横に彼等の身邊に迫りつゝあるのだ。

人間は学問したゞけで偉くなれるものではない。

又その社会が高められてゆくものでも無い。

失望、苦悶、悲哀、困難の暗黒なる人生のドン底から尚且つ敢然として立上がり、邁進して行く生命の開拓が如何に必要であるか神への信仰の道がそれである。

我々の魂の中に、高き理想の国一神の国が打ち建てられてゆく時、其所に新しい個人と、新しい社会の発見があるのだ。

青年学生達が築きつゝある学問を真に生かしてゆくには、まづ之を運用する所の個々の人格の建設からである。

茲に宗教に依つて魂の開拓をしてゆかねばならぬのである。

学園の寄宿生及勤労科の少年少女は日曜学校に、青年学生は教会へ毎日礼拝に出席することは絶対的な鉄則となつてゐる。之をしてゆく為に導くのであつて、あとは自分の宗教を持つなり、家の宗教に入つてゆくなり、其人の自由に委せてゐる。

現在此の方の指導に救世軍の田中大尉御夫妻が心血を注いで尽力して下されてゐるので多大の感謝である（『暁星学園報』第8号: 11頁）。

ここには、まず同学園の「寄宿舎及勤労教育科の根本精神は、全宇宙を支配する人間以上な大能者一神の存在を信じ、之を拝してゆく生活である」とし、超自然的な神の存在を認め、これを礼拝する生活を共有することが規定されている。また、同学園の目的が学問だけでなく、あわせて「神への信仰の道」を邁進していくことによる「個々の人格の建設」であるとする。さらに、寄宿生と勤労生は日曜学校に、青年学生は毎日教会に出席することが「絶対的な鉄則」と規定されている。そして、ここでいう「教会」が救世軍であることが、最後の一行によって知られる。

救世軍（The Salvation Army）はイギリスを起源とし、グローバルに展開するプロテスタントの教派団体である。伝道、教育、社会福祉、医療といった活動を推進するが、軍隊に準じた階級制度やメンバーの軍服を模した制服・制帽・階級章、軍隊用語の使用などが特徴的である。ブラジル日系人間における救世軍の活動は、次の記事のように、1936年8月頃にはじまったことがうかがえる。

・救世軍日本人部成る一指揮官に田中三次氏

北米に於て救世軍日本人部を担当して活動してゐた小林救世軍中佐の幕下田中三次氏は在伯同胞二十万を算する聖州にも是非その必要あるを痛感し、予てから聖市救世軍日本人部の創設を準備中であつたが、此の程万端ととのひ聖市シケラ、ブヘノ街一八八番に其の本部を設け、自から日本人部指揮官として救世の大願に活躍することとなつた。（『時報』1233号、1936年8月31日）

救世軍自体が戦闘的な伝道と表現を好む傾向にあるといえる。指揮官に任じられた田中三次はフィリピンのマニラ獣医学校出身で救世軍での階級は大尉であつた。ブラジル救世軍の内部資料でも、マニラ獣医学校出身の田中三次大尉によって、1936年9月2日に「日系小隊」（Corpo Japonês）の集会が開かれたことが裏書きされている（Exército de Salvação 2008）。先にも引用した、ウニオン植民地で岸本の聖書研究会に参加し、三弟が暁星学園で学んでいたという K.M.氏（ホーリネス教会牧師）によると、岸本はこの救世軍の教えに共鳴し、日系小隊設立時より熱烈な協力者となつたという。寄宿生と勤労生は日曜学校、青年学生は毎日教会に出席することを「絶対的な鉄則」としたことを考えると、救世軍の教えと実践、生活における軍隊的規律と霊肉の救済を教育の根幹にすえたことが明らかになる。先にも述べたように、岸本は聖州義塾で教師をした時期もあり、長老派や会衆派のプロテスタンティズムと接触していた。また、聖公会の伊藤八十二牧師との接触もあつたようである。ブラジルはカトリック教国であり、

カトリック教会との接触はどこにいても容易である。このように、岸本は<信仰縁>を活用する条件には事欠かなかった。にもかかわらず、岸本がどういう経緯でキリスト教諸派の中から特に救世軍を選択し傾倒していったのかは明らかではない。岸本が戦後の1947年に出版した『南米の戦野に孤立して』の復刻版(2002年東風社)に付された細川周平の「解説」には、サンパウロの救世軍日本人部の第1回集会が同学園で開かれた点に関連して、次のように記されている。

救世軍の戦闘的な用語体系は、タイトルの「戦野」、そして本文中の「日本移民軍」「古戦場」「植民戦線」「戦士」などによく表れている。世界の命運を担った民族という自覚は、伝道の意欲の強いこの宗派の柱であり、異教徒の蒙を力でもって啓くことを自らの使命とみなしていた。勤勉と儉約を彼の信条としていたことは、本書の座談のはしばしからうかがえる。彼のなかではキリストと二宮金次郎は両立する。彼の永住主義も、厳しい環境であればあるほど、信仰の種をまく価値があるとする救世軍の教えに適う(細川2002:475頁)。

すなわち、救世軍の戦闘的な用語体系も、より厳しい環境をよしとする教えも、岸本の信条と合致していたということである。田中三次大尉の死後、岸本は『曠野』1940年8月号に長い追悼文を書いており(24-36頁)、田中とは強烈なく<信仰縁>で結ばれていたことが知られる。田中大尉の人格的な魅力に惹きつけられたことは、この追悼文からうかがうことができる。しかし、それだけではなく、軍隊的な厳しい規律を重んじる救世軍の教えと言語表現に、岸本が、自らの軍歴とシベリアでのきびしい戦闘をくぐった彼の精神、体質と合致するものを見出したと考えられるかもしれない。

前掲の「宗教一先づ魂の開拓」にも記された勤労科は、1937年1月、暁星学園内に設置された。この勤労科は、同学園の活動の中で岸本の教育理念をもっとも反映したものであったであろう。同科は、洗濯工場「チントゥラリア・アウローラ」(Tinturaria Aurora)を付設し、学資のない子どもたちをここで働かせながら学校に通わせた。こうした「寄宿舎+勤労+通学」のシステムは、必ずしも同学園が最初ではなかったが、同学園の勤労科のシステムとして広く知られるようになった⁵⁰。岸本の三男で、勤労科で他の苦学生たちと同じように生活することを命じられた岸本イサク氏は、「(勤労科の生活)は軍隊のようなスパルタ式でした」と記憶する。

『暁星学園報』の後掲誌である『曠野の星』第11号(1952)に邦字新聞記者の勤労科訪問記事があるので、一部を下記に転載する。

朝六時起床、先ず謙虚な心で神の前に跪き、当番勤労生の司会で祈祷、救世軍々歌斉唱、聖書朗読がなされ、黎明の第一歩が神を拝する生活から始まることである。「今日はいくら儲けるか」ではない。「今日は如何にして神と人にたいして良き奉仕ができるか」の祈願である。

一方社会では、算盤を持って立つが、彼等の世界では聖書を持って立つのである。一方の社会の青年たちは、昨夜のシネマの話や、流行歌を口ずさんで仕事が始められていく時、彼等の世界では作業場に立って先ず黙祷し、それから無言の行によって熱心な戦いが展開されていくのである。
(…)

一週間の勉学に、勤労にと戦っている彼等は、日常には更に高き霊の道を求めて救世軍の集會に出席し、信仰の泉を汲みとりつつあるのだ。聖市の一角に今黙々として内なる火を燃やしつつ、イエスを信ずる此の一群の向かう所には日本民族の新しい勃興が来るであろう。この待望する神の国運動即理想の郷が此の勤労部の同志たちによって芥種の如く進展しつつあることは何と心強いことではないか。

⁵⁰ 山本長文(2006)『野人牧師』に、1930年頃すでに洗濯屋での勤労+通学のシステムを採用していた寄宿舎のことが記述されている。また、同学園勤労科出身で後にリベルダーデ商工会会長・南米銀行副頭取となるT.M.氏は、後に「カナン」という名の洗濯屋を設け、彼が育ったバストス出身の子弟たちを寄宿させ、そこで夜学に通わせるという同じシステムを採用している。

このように勤労科では、岸本が傾倒していた救世軍に積極的に参加し、規律に従って労働し生活することが義務付けられていた。また、勤労科にあって、もう1つの義務として、柔道の実践があった。岸本は、武道の効用について次のように説いている。

武道

発しては満朶の桜となり、凝つては百鍊の鉄となる武道日本の精華を享け、霜凍る晨、灼熱の炎天の下、雌伏幾年、奮戦又奮戦、熱闘又熱闘、斃れて尚止まざる我等の暁星学生軍、白兵戦下に一城また、一城を抜き、全伯学生武道大会に三年優勝の制覇成り、若武者の意気や益々高きも、勝つて驕らず、破れて悔ひざる男子の襟懐をもつて茲一万二千哩の南米大陸に、武道日本精華を我等の二世の血と肉によつて燦然と咲き誇らしめんと日夜孜々として努力しつゝある次第である（『暁星学園報』第8号:16頁）。

同学園の柔道部は、伯国柔剣道連盟の大会に出場したびたび入賞しているので、小林や聖州義塾とく武道縁で結びついていたということもできる。子弟教育における武道の効用を説く点も小林と共通するが、岸本の文章の表現に注目してみると、「雌伏幾年、奮戦又奮戦、熱闘又熱闘」とか「斃れて尚止まざる我等の暁星学生軍」、「白兵戦下に一城また、一城を抜き」とかいうように、先にもふれた戦闘的な表現（軍隊用語）が散りばめられている。軍隊にとって実戦が、救世軍にとって伝道が戦いであったように、岸本にとっては異国の迫害の中で日系子弟を教育することは戦いそのものであった。この文章が書かれた1939年という時代状況を考えると、日中戦争がはじまって2年、ブラジル日系社会でも銃後運動が盛んに進められた時期であった。ブラジル日系社会での銃後運動については、第6章で詳述するが、大陸で戦う同胞の労苦をよそに、徴兵猶予によって海外で平和に日を送っていることの自責の念が背景にあったことが考えられる。また、前掲の『南米の戦野に孤立して』の冒頭には、「物質を目指して来た旧き日本移民軍は、今や夜明けの大地に、その本来の精神の偉大さを昂揚する新しき日本の戦士として欧米の陣営の前に立ちほだかっているのだ」（1947〔2002年復刻版:7頁〕）と記されており、彼の戦闘的な表現と意欲が戦後も衰えていないことを示している。ブラジルにおける銃後運動は、従軍への代替行為と解することができるが、かつて大陸で軍に身をおいた岸本の場合、こうした感情はより切実であったと推測できる。

岸本家アルバムに残る1944年の勤労科男子学生たちと撮影した写真には、制帽をかぶった男子学生たちの前で、やはり制帽の岸本があたかも司令官のように号令をかけている姿が写されている（本章末写真5-2-10参照）。岸本イサク氏によると、寄宿生や勤労生には朝礼と国民体操を行っており、勤労科男子学生には救世軍の軍帽に似た制帽をかぶせていたという。軍歴があり、シベリアで軍人生活を送った岸本は、救世軍の活動に傾倒するとともに、古巣の軍隊的規律によって、勤労生たちを訓育したようである。また、寄宿舎や勤労科ではスパルタ的なきびしい教育が行なわれ、時にビンタやゲンコツによる制裁も行われたという。「父の元に子どもを連れてくる親は、煮るなり焼くなり、とにかくいい子になるよう躡けてほしいという人が多かった。当時はだれもそういった扱いに疑問を持つ人もいなかったんでしょね」と同氏は回想する。ただ、救世軍は軍隊的規律を重んじはするが、部下に暴力をふるうということはないとされている⁵¹ので、岸本のこうした制裁は、軍隊を経験した彼の資質に根づくものと考えられる。

前節で確認したように、聖州義塾の教育がポルトガル語や英語の習得に重点をおいたのに対し、暁星学園勤労科では洗濯やアイロン掛け、裁縫といった実技の習得に重点がおかれている。また、小林の教育理念がキリスト教にもとづくコスモポリタンであるのに対し、岸本のそれはキリスト教に根幹をおきつつも、「民族育英」という言葉にも表れるようにより日本至上主義的であったといえる。そうした岸

⁵¹ 救世軍サンパウロ小隊のE.W.大尉のご教示による。

本の日本至上主義は、第3章2節でも引用した小嶋（1999）の「邦人発展主義の論理⁵²」にささえられたものであったと考えられる。このような岸本の理念は、戦後に発刊された『南米の戦野に孤立して』の次のような記述にも現れている。

日本の大理想、八紘一字とは即ち世界を家とし、万邦の民と調和しつつ民族の新しい理想を行うてゆくことであって、民族の世界的理想への一階段として邁進してきたのである。（…）盤根錯節の海外万里の広原に活路を拓いて、登高の一道を究めんとする者の前に闘争の伴うことは当然であって、実にここに日本及び日本人の歴史が生成発展してゆくのであれば、我等は喜んで民族の陣痛の苦しみを背負い、明日の黎明を創る為に迷雲を一掃し、土俵際の一線で猛然と立ち直らねばならない」（岸本 1947〔2002年復刻版: 190-191頁〕）

岸本は戦時中に当局によって逮捕・拘禁されるが、上記の資料はその体験をもとに記されたものであった。先の細川（2002）は、岸本の思想に「基督教の普遍主義と国家神道の世界観が重なりあっている」点を指摘している（細川 2002: 466頁）。国家神道の世界観は、豊葦原瑞穂国である日本を世界の中心とし、その言語や文化を至上とするもので、基督教の普遍主義、そして海外日本人に特徴的であった邦人発展主義の論理と交錯しながら彼の日本至上主義の根幹をささえていたものと考えられる。こうした日本至上主義は、強弱の差はあれ当時の日本人移民一般に見られたものであったが、熱烈ともいえる岸本のそれは、やはり彼の厳しい従軍体験と結びつけて考えるのが自然ではないだろうか。『南米の戦野に孤立して』に収録された座談会記録の中で、ある青年の「これから日本も世界的日本になっていくのだから日本語一点張りで押してゆき、他所の国の言葉を必要としない」という意見に対して、岸本は次のように答えている。

我々は外国語を駆逐するのではなく、自ら進んで外国語を習得し、彼らを啓蒙し、教化してゆくには、先ず彼等の国語を学び、彼等と親しみ、彼等の心の中に、こちらから飛び込んでゆき、先ず我等自身が、彼等を理解しなくてはならない、外国語を勉強してゆくことは、私達自身を、そして日本を、世界的に押しひろげてゆくことになるんです（岸本 1947〔2002年復刻版: 232頁〕）。

このように、岸本は、外国語学習を否定せず、むしろそれを奨励する。それは、「私達自身を、そして日本を、世界的に押しひろげてゆく」手段として語られている。こうした彼の理念は戦時中の体験によって、青少年指導の手段としての軍隊的規律とともに、「精神＝日本の教育（徳育）/ 実践教育＝ブラジル教育」という二重性をより深化させたと考えることができる。岸本の教育理念は、基督教の普遍主義にもとづき、二世世代のポルトガル語学習やブラジルの学歴を否定せず、むしろブラジルに有用な人物となることを勧めるのであり、この点は小林と共通している。しかし、一方で、小林の「優良新進なる伯国市民」との協力を説くコスモポリタニズムに対して、国家神道に基礎をおいた日本至上主義に強く傾斜し、ポルトガル語学習をブラジルに日本文化や価値観を普及させる一種の方便と考えていたと理解される。

以上に確認したような暁星学園、特に勤労科に現れた岸本の教育理念と実践を聖州義塾と比較すると、その教育法や理念の違いが際立って見える。同じ日本出身の一世知識人であり、キリスト者であり、武道家でもありながら、聖州義塾における小林のおだやかともいえる教育実践に対して、岸本のそれは激しい戦いの様相を帯び、しかも生徒たちもそれに参戦することが義務付けられていた。

5-2-8. 岸本の活動と暁星学園の歴史的意義

ブラジルの邦字新聞『ニッケイ新聞』は、今なお毎年開かれている暁星学園の同窓会についての記事

⁵² 「邦人発展主義の論理」とは、「一時的な出稼ぎではなく外国に定住し、しかもその土地に現地化することなく日本精神を堅持した状態を保持すること」（小嶋 1999:237頁）であり、「日本精神を堅持した者の定着こそが、「発展」である」（小嶋前掲書:247頁）とする論理。

で、同学園の歴史的意義を次のように評価する。

戦前、聖市に親戚や友人のいるものは少なく、都会で子弟を勉強させたくても高い学費を負担できる親は少なかった。大半が地方で借地農生活をしてきた一般移民にとって同学園は、まさに闇夜の終わりを告げる「暁星」だった。

パウロ近郊に生まれ、出聖して五五年から高校と予備校に通った四年間、勤労部で働いた杉尾教授（二世）はのちに USP（筆者注：サンパウロ大学）で三十一年間教鞭をとった。「昼間は汚れ物を取りに行ったり、洗濯、アイロンがけしてかなり疲れた。そして夜学でしょ。眠い時もあったけど一回も落第しなかったです」と振り返る。大橋恵子さんは「当時、勤労部があったから大学へいった、聖市で勉強できたという人は多かった」と勤労部のシステムを振り返る。「今思えば、今のブラジルにこそ必要。そういうところがあったら、みんな勉強ができるのに」と、現在における意義を再認識した。（深沢 2005）

前節でも述べたように、小林美登利と聖州義塾の歴史的意義は、サンパウロ市にいち早く寄宿舎学校を開き、この社会上昇の機会と墮落の要因が同居する大都会において、日系子弟が安心して学べる環境をつくったことである。小林の場合、それは、北米での排日体験をブラジルでの排日予防啓発に役立てようという意図とむすびついた先駆的活動であった。一方、岸本はサンパウロ市でも、もう1つの日系エスニックタウンであったピニェイロスに教育機関を設け、その地区での先駆者となったが、それは自身の出聖への欲求とともに、子どもたちの社会上昇の機会をうかがう農村部父兄の思惑と一致するものであった。特に、勤労科は、1930年代の経済恐慌と社会不安の中、農村で学資もつてもない日系子弟に、出聖と仕事、技術習得、進学の道を拓いた意味は大きい。

岸本の、大陸での「シベリヤで十字砲火をくぐり」、「多少弾雨の道を歩いた」という体験、ブラジルの農村で幼い娘を医者にみせることもなく亡くしてしまうようなコロノの悲哀は、信仰心の強化ときびしい教育方針を生み、暁星学園特有の教育理念と実践を生み出した。それは、キリスト教（救世軍）の信仰に生き、軍隊式のきびしい規律の中、学習と労働、そして武道にいそむことであった。現代的な価値観からすると、岸本の時に愛の鞭をともなった過剰ともいえる教育実践であるが、30年代当時の日本人移民には頼もしいものを感じられたと想像される。そうした岸本の教育事業は日本政府からも評価され、小林らとともに、1939年に帝国教育会から教育功労者として表彰されている。岸本は1977年に亡くなり、暁星学園もその歴史を終える（パウリスタ新聞社 1996: 85 頁）。ただ、半世紀近い歴史の中から、戦後の日系社会を牽引していく指導者たちを輩出した。同学園の出身者には、以下のような人物が名を連ねている。

杉尾憲一郎（サンパウロ大学地質環境学部教授）、行方敬郎（サンパウロ大学農学部教授）、加藤太郎（クリスタル・メタル社創業者）、坂本・久場・綾子（コレジオ・ブラジリア校長）、岸本イサク（歯科医、岸本昂一三男）、望月ルッチ（州立高校教師、日本映画字幕作者）らである。故人では、京野四郎（サンパウロ州議）、内山良文（サンパウロ州議）、水本毅（ブラジル日本文化協会副会長、リベルダーデ商工会会長）、谷垣恭巳（パウリスタ新聞社長）などがあげられる。この中でも、多くが勤労科の出身者である。このように、同学園は、聖州義塾と同じく戦後二世指導者たちの揺籃の場所であったことが知られる。彼らは同学園で日本語や洗濯、裁縫を学ぶとともに、ブラジルの小中高等教育機関に通い、二言語・二文化環境におかれながら、次代を担う能力や精神力を身に付けていった。

暁星学園は太平洋戦争中も寄宿舎として生き残り、戦後も継続した。閉校した後、2012年現在も毎年同窓会が開かれており、元勤労生を中心に数十人が集まって、思い出に花を咲かせている。こうした意味で、同学園の〈学校縁〉、〈信仰縁〉は、岸本の死後も卒業生たちのネットワークとして生かされているといえよう。

5-3. ブラジルの日系子弟教育者 3—両角貫一

両角貫一については、第4章の大正小学校の節でふれたように、第5代校長として1935年同校に着任

している。大正小学校は、「コロニア一の学校」と呼ばれたように、30年代後半の両角校長時代に最盛期を迎えた。ただ、本章で明らかにしてきた小林美登利や岸本昂一については、本人たちが執筆した文章や評伝その他の資料が多く残っているのに対して、両角の場合、出身地長野県の海外協会や日本力行会関係の資料など断片的なものが残されているにすぎない。本節では、それらの資料を手がかりに、両角の略歴を確認しながら、同期留学の清水明雄（2011年までサンパウロ市で存命）や遺族へのインタビュー資料、写真資料なども合わせて、大正小学校を最盛期に導いた教師の人物像に迫りたい。

5-3-1. ブラジル渡航まで

両角貫一は、1906（明治39）年11月8日、長野県諏訪郡永明村（現茅野市）90番に、父幾平、母みちの長男として生まれた。小林より15歳若く、岸本より8歳年下である。両角の幼少時代についての資料は未見であるが、長女の寿弥子が「父は子どもの頃からだが弱かったので、他の子の倍苦勞をしたと聞いています」と証言している。しかし、成人した後には背も高くなり、90歳の長寿を全うしているので、身体の弱さもしだいに克服されたのであろう。後に長野県下の最高学府であった県立師範学校に進学しているので、学校の成績も悪くなかったはずである。

両角は、地元的高等小学校を卒業した後、長野県立師範学校本科一部に入学、1927年に卒業している。そして、この年に信濃海外協会の「南米ブラジル共和国サンパウロ州師範学校留学生」選抜試験に応募、清水明雄、長田イサムとともに合格している。戦前・戦後のブラジル日系移民子弟教育の発展史を調べていると、「ブラジル派遣教員留学生」（以下、「教員留学生」）という制度があったことが知られ、長野県出身者の存在の大きさがクローズアップされる。例えば、たびたび引用する「大正小学校、その“歩み”」には、他の教員留学生とともに両角の名は次のように登場する。

（…）一九三二年、十二月十九日。

外務省・派遣教員留学生、柳沢秋雄、二木秀人、坂田忠夫の三氏は晴れやかに異郷の地を踏んだ。ともに若く（二十歳）長野師範学校出身。給料百円（五百ミル・レース）。（当時日本の小さな学校の校長と同程度）間もなく、三教師ともにブラジル師範学校へ通学。二木、坂田両教員はソロカバへー柳沢教員のみジュンジアイへー。二年目に坂田さんはサンパウロに出、大正小学校を手伝いはじめた。（…）一九三五年、同様に派遣教員として渡伯した両角貫一氏が、同校の校長として就任（…）（『大正小学校、その“歩み”④』『パウリスタ新聞』6652号、1975年10月3日）。

ここに記されたように、しばしば「外務省」の名が冠され、日本の師範学校卒業生をブラジル師範学校に入学させる「派遣教員留学生」の制度があった。実際には、1920年代末から30年代前半、長野県内の師範学校卒業生をブラジル師範学校に入学させ、卒業後ブラジル正規教員として日系小学校に勤務させることを目的としていた。信濃海外協会の史料に「南米ブラジル共和国サンパウロ州師範学校留学生」として記される制度で、両角はその第1期生であった。長野県の海外協会派遣の留学生であるのに、「外務省」の名が冠されることがあるのは、留学資金を後に外務省が支弁することになったためらしい。

小林や岸本らが個人としてブラジルでの子弟教育に取り組もうとしたのに対して、両角のブラジル渡航と師範学校留学、大正小学校赴任には、この時期になって、県や国を単位として、ブラジルの移住地への教師の供給という問題に取り組んでいこうとする試みが現れたことを意味する。それゆえ、両角が大正小学校に赴任する経緯を明らかにするために、県を単位とした日本からブラジルへの教師供給のしくみの形成についても確認しておきたい。

まず、この制度の長野県との関連において信濃海外協会発足からアリアンサ移住地を創設するにいたるプロセスを確認しておこう。

第2章でも確認したように、『伯刺西爾時報』記者であった輪湖俊午郎は、日系移民の集中したノロエステ鉄道沿線地帯を1918年に視察し、「子孫を度外視して植民の発展を期すべからず」と、必要な移民子弟の教育が満たされていないことを慨嘆した。輪湖は、長野県松本市出身で、松本中学を中退後、15歳でアメリカに渡り、『ロッキー時報』記者として働いた。ブラジル移住後、永田稠に出会い、信濃海外

協会設立とブラジルでの移住地建設に参画する。このアリアンサ移住地となって実現する、子弟教育機関など諸施設を完備した自治的な日本人移住地建設の構想は、この1918年の視察時のにがい体験がもとになっていると考えられる。一方、長野県では、1916年6月の信濃教育会総集會において、「世界的知見ヲ拡充シテ、大ニ海外発展ノ実ヲ挙グルコト」（五大宣言の1つ）という県を挙げての海外発展の方針をかかげ、1913～1919年度まで県から通俗講演會開設費の補助を受け、海外発展のキャンペーンを実施していた。長野県出身の永田稠は、岸本が感化された1920年の「南米一巡」の旅においてサンパウロ州南部のイグアペ植民地を訪れ、ここで先の輪湖、北原地佃造（伊那農林学校出身、農業技師）と出会い、ブラジルに「カナン之地」を求める。すなわち、永住的移民の自治による組合方式で、子弟教育機関、産業施設、医療施設を備えた理想的・文化的な移住地建設を語りあった。これは、1922年1月に信濃海外協会（総裁：長野県知事岡田忠雄）の発足となり、岡田の後任本間利雄知事による「移住地建設宣言」によって具体化する。

こうして、サンパウロ州奥地ノロエステ鉄道沿線アラサツバ郡内に土地をもとめ、「アリアンサ移住地」と名付けられた移住地は、1924年10月に開拓がはじまった。同移住地では、翌年、翌々年と土地の分譲を行ない、産業施設、医療施設、学校（建物）を整備していった。同移住地の発展については、『創設十年』（1936）、『アリアンサ移住地二十五年』（1952）があり、すぐれた論考もいくつか発表されている⁵³ので詳述をさけるが、1926～1927年頃の同移住地の発展は、ブラジルへ派遣する教員留学生に関する次の資料からも確認できる。

・信濃海外協会総裁高橋守雄より、長野県知事高橋守雄宛書簡写し（昭和二年三月一日）

「本県男女師範学校本学年度卒業生中ヨリ南米ブラジル共和国サンパウロ州師範学校へ留学生選抜任命ニ関スル申請書」

本会経営南米ブラジル共和国サンパウロ州アラサツバ郡内所在アリアンサ移住地（信濃村）は大正十二年来の計画ニ係リ県当局並ニ政府ノ多大ナル御助成ニ依リ着々進捗シ、其ノ出資寄付ハ十六万円ヲ越エ、購入土地一万千七百五十町歩ハ殆ドソノ処分ヲ完了シ、入植家族モ大正十四年六月以後今日迄已ニ百三家族四百三十五名ニ達セリ⁵⁴。

これに続けて、同移住地の子弟教育充実のためすぐれた教員を求めるにいたる状況は、次のように説明され、留学生の選抜と派遣が要請されている。

是等渡航者並ニ在伯同胞ノ堅実ナル発展ニ欠ク可カラザル緊急施設ハ実ニ在外子弟ノ教育機関ニアリトス。然ルニ目下伯国内ニ於ケル邦人子弟ノ教育ニ関スル施設ノ實際ハ遺憾ノ点少ナカラザルモノアリ。本会ハ茲ニ大ニ考フル所アリ。本会経営移住地ノ教育機関ノ完備ヲ計リ併セテ伯国内同胞子弟ノ教育ニ就テ大ニ貢献セントシ、曩ニ外務省ヨリ一万二千元ノ御補助ヲ得、本会ノ予算一万三千三百五十円トニテ、小学校ノ竣成ヲ見タリ。今後其ノ優良ナル校長並ニ訓導ヲ得テ移住地教育ニ関シテ、ソノ完備ヲ期シ、併セテ伯国内同胞ノ教育ニ就テノ計画施設等ニモ関与セシメン為メ、本年度本県男女師範学校卒業生中ヨリ適材ヲ拔擢シテ、ブラジル共和国サンパウロ州立師範学校へ留学セシメタキ計画ニ有之候。就テハ左記御含ミノ上伯国内在留同胞並ニ子孫ノ為又本会ブラジル移住地入植者ノ教育ノ為、特別ノ御詮議ヲ以テ、留学生選抜御派遣方御取計ヒ相願度、別紙参考書相添ヘ此段及申請候也。

記

- 一、男女師範学校本年度卒業生中ヨリ男、二名、女二名御選抜ノ事
- 二、男女共成ル可ク南北信出身ヨリ折半数ニテ御選抜ノ事
- 三、男子ハ五ヶ月現役終了者ヲ御選抜願度キ事

⁵³例えば、渡辺（2010; 2012）など。

⁵⁴ 「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」（昭2/B/141）（長野県立歴史館所蔵）

- 四、 男子ハ五ヶ月現役終了直チニ、女子ハ三月卒業後赴任学校ヨリ直チニ現職ノマヽ伯国サンパウロ州立師範学校へ留学ヲ命ゼラレタキ事
- 五、 本人赴任旅費、五ヶ月現役中ノ給料、本会ニテ負担シ、ソノ方法ハ可然御取計ヒ願度キ事
- 六、 本人留学任命後ハ、月手当一人ニ付キ百円ヲ支給スル事。伯国渡航費ハ一名五百円以内ヲ本会ニテ支給ス
- 七、 手当並ニ渡航費ノ給与ノ方法ハ本人ト協会ノ定ムル所ニ依ルコト (...)
- 八、 留学期間ハ四ヵ年トス。卒業後ハ本会ノ任ズル所ニ従ヒ、ブラジル国サンパウロ州内ニ於テ、四ヵ年間本会指定ノ学校ニテ教育ニ従事スル義務アルモノトス
- 九、 其ノ他必要ナル事項ハ本会ト留学者トノ間ニ於テ適当ニ協定スル事

昭和二年三月一日

信濃海外協会総裁 高橋守雄 (朱印)

長野県知事高橋守雄殿⁵⁵

ここには、留学生選抜の基準や待遇、卒業後の義務などが具体的に記されている。アリアンサ移住地小学校の教育の質的向上をめざして、日本とブラジルの両師範学校を卒業した「正規教員」の配置を計画していたことが知られる。師範学校を卒業したばかりの20歳前後の青年に対して、月手当て100円、渡航費500円という当時としてはたいへんな厚遇であったことが知られる。この昭和2(1927)年という年の12月には、第2章で述べたように、赤松総領事の呼びかけで、「在伯日本人教育会」が設立され、帝国総領事館を中心としたブラジル最初の日系教育指導機関が発足している。留学生派遣は、こうした動きと呼応関係にあったと推測され、日系教育機関における日本人のブラジル正規教員の配置とは、外国人教員や外国語教育を制限する州教育法令やレイス移民法案など、一連のナショナルイゼーション政策に対応するという思惑もあったものと考えられる。

上記の資料に続いて、信濃海外協会総裁高橋守雄から外務大臣幣原喜重郎宛申請書(昭和二年三月十五日)が残っており、「アリアンサ移住地設備費トシテ御省ヨリ特別ノ思召ヲ以テ助成金三万五千元也及移住地小学校建設費補助トシテ金一万二千元也御下付下サレ感謝ニ堪エズ」と外務省の支援を感謝するとともに、同省を通して留学生派遣に関する現地事情の情報収集に努めていることが知られる。海外移民送出についてのこの頃の外務省の立場は、1926年1月に第51回帝国議会での幣原喜重郎外相(第1次若槻内閣)の外交に関する施政方針演説中の「移民問題」にふれる次のような部分からうかがうことができる。

我々は何れの国へも、其の歓迎せざる移民を送らむとするが如き意見を有しませぬ。只、未だ開拓せられざる地方に資本又は労力を供給し、単に移住者又は其の本国の為のみならず彼等が新に墳墓の地として定住する国の為何れも等しく其の繁栄、幸福を増進することが我々の一貫せる希望であつて之れが為政府は十分力を尽す覚悟であります。

これは、1924年の帝国経済会議で決定されたブラジルへの移民国策化に続き、永住を前提とした移民保護奨励策の流れの中でとらえられる。また、「従来の海外移民送出に対する抑制主義、消極的姿勢ではなく、移民保護奨励主義へと政府方針が転換したことを示すとともに、移住国との「共存共栄」を旨とする国際協調主義を移民理念として表明している」(原口1997: 4頁)と解釈することができる。アリアンサ移住地建設と教員留学生派遣の理念的な部分を見るとすると、いずれもこの幣原外交の国際協調主義にかなうものであり、だからこそ、その後外務省からの補助金を得られたものと想像できる。

次の資料は、留学生選抜の結果を長野県学務部長から信濃海外協会総裁高橋守雄に送ったものである。

・昭和二年三月廿四日

⁵⁵ 前掲「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」(昭2/B/141) (長野県立歴史館所蔵)

長野県学務部長（朱印）
信濃海外協会総裁殿

三月一日御申出ノ本県師範学校本年度男女卒業生中ヨリ、南米ブラジル共和国サンパウロ州立師範学校へ留学生選抜ノ件ニ就テハ男女師範学校長ヨリ左記ノ者適任トシテ報告有ニ候ニ付先以テ右氏名ヲ通知候也

記

女子 諏訪郡豊平村四三 本科一部卒 長田イサム 明治四十一年三月十九日生
x下伊那郡籠江村二三〇 二部卒 田中道子 明治四十一年一月廿一日生
田中道子ハ其ノ後申込ヲ取消シタリ代リノ者未定

男子 北佐久郡川辺村四三七 専攻科卒 清水明雄 明治三十九年十二月二十日生
諏訪郡永明村九〇 本科一部卒 両角貫一 明治三十九年十一月八日生

ここではじめて両角らの名が現れている。先ほどふれたように、信濃海外協会総裁高橋守雄から外務大臣幣原喜重郎宛に留学生派遣に関して現地事情を問う申請書が出されたのは3月15日であり、外務省を通じた総領事館からの回答を待たず、留学生選抜が行われたことがうかがわれる。当時の日本とブラジル間の外務公信は1ヶ月かかるのが普通であった。先の申請から、わずか3週間余りで選抜試験が実施され、この資料にあるように、両角をふくむ男女4名の候補者が選抜されたことが知られる。（うち女子1名は取り消し）

では、なぜ外務省を通じた現地公館の回答を待たず留学生選抜を行ない、また現地公館の消極的態度（後掲の永田の文章で判明）にもかかわらず留学生派遣に踏み切ったのだろうか。それは、信濃海外協会の創立者の1人であり、留学生の選抜者の1人でもあった永田稠の、両角の現地報告（『力行世界』掲載）に寄せた次の一文から推測できる。

永田生曰。海外発展に関する諸事業の中、其子弟教育は最も緊要なるものの一である。在外子弟教育の内、優良なる教育者を提給する事は最も大切なる仕事である。之れが為めに二つの途がある。其一つは日本の師範学校卒業生を外国に送り其地の師範学校を卒業させ、正式に国の校長たり得る資格を得しめて教育に従事せしめる事。其二は在留地にて成長したる者を其国の師範学校に入れ、卒業後日本に遊学させて、更に其国へ送り返へして教育の任に当らしむる事である。私共信濃海外協会の一事業として前者を選んだ。即ち同県師範の卒業生中男二人女一人を選んで之をブラジルに送った。同時に如何にすれば日本人が同国の師範学校に入学出来るかを調査した。外務省では（駄目だ）と答へた。サンパウロの総領事館でも（研究の結果駄目だ）と云ふて来た。前帝国教育会長故澤柳博士もブラジルから（駄目だ）と通知して来た。併し乍ら私共は失望しなかつた。三人の者を送るに当り（万難を排して新しく道を開いて進め）と云ひ、彼等も（やれるまでやります）と云つて出発した。両角貫一君の此報告は実に其の結果である（両角貫一「伯国師範学校入学報告」に付せられた永田の前文、『力行世界』294号、1929年6月：44頁）。

ここから、教員留学生ブラジル派遣については、外務省やサンパウロの帝国総領事館が否定的な立場をとっていたこと、それに対して、信濃海外協会が（というより永田自身が）、澤柳報告や外務省、総領事館勧告を無視して、強引に留学生を派遣したことが知られる。また、「三人の者を送るに当り（万難を排して新しく道を開いて進め）と云ひ、彼等も（やれるまでやります）と云つて出発した」という一文から、渡航費を援助し留学生をブラジルへ送り出した後は、留学生本人たちの自助努力と苦学力行によって成功が切り拓かれると、根拠も薄弱なままに期待されていたことがわかる。これは、アリアンサ移住地側からの要望に応えるべく、将来的にブラジル正規教員（正式に校長就任資格を持った教員）を養成しておくといった思惑があったことが推論できるとともに、そのため永田の冒険主義ともいえる強引な事業推進があったことが知られる。第2章で述べたように、日系小学校の日本とブラジル両教育の

二重性のため、日本人教員とブラジル人教員との対立問題がしばしば持ち上がっていた。このため、現地師範学校を卒業した日ポ両語と現地教育法規に通じた正規教員を配置することによって、日本人教員とブラジル人教員間の融和や学校運営の円滑化を図ることが期待されていたと考えられる⁵⁶。

小林と岸本については、〈縁〉という概念を使用して彼らのネットワーク形成について明らかにすることを試みたが、両角の場合、それがどの程度有効であるのか心もとない。ただ、両角が派遣留学生としてブラジルに行くことになった経緯には、長野県という〈地縁〉と長野県立師範学校という〈学校縁〉が契機になっていることが確認できる。

こうして両角は、2人の留学生とともにブラジルに派遣されることとなった。前掲の信濃海外協会総裁から長野県知事に宛てた書簡に、「男子ハ五ヶ月現役終了直チニ、女子ハ三月卒業後赴任学校ヨリ直チニ現職ノマヽ伯国サンパウロ州立師範学校へ留学ヲ命ゼラレタキ事」とあり、両角と清水は5ヶ月現役の兵役に応ずる義務があったことが知られる。また、次の記事を見ると、この兵役にも複雑な手続きがとられたことがうかがわれる。

・昭和二年三月三十一日

信濃海外協会総裁高橋守雄

小学校長氏名

村長氏名（筆者注：鉛筆での写し？）

「本人兵役並ニ留学任命ノ点ヨリ、一時本籍地貴村小学校訓導ニ任命シテ五ヶ月現役ニ服サシメ、更ニ当局ヨリ留学ヲ命ゼラルヽヲ好都合ト存ジ候」（…）

三、本人ハ訓導トシテ任命セラルヽモ、御村小学校へハ赴任セズ、又訓導トシテ何等ノ勤務ヲナサル事⁵⁷

これによると、形式的に本籍地小学校の訓導に任命され、労働を免除、その間5ヶ月間現役兵の速成訓練を受けるという特別措置が取られたようである。清水・両角両者とも松本連隊で兵役に従事した報告が同じ簿冊の中の資料にある。この間、女子の長田イサムは、日本力行会海外移民学校の女子部に滞在、海外移民の準備教育を受けていたという（清水の証言による）。

こうしたプロセスを経た後、両角、清水、長田の3人は、ようやくブラジルに向けて出発することになる。次の資料は、3人の留学生任命と出発について記されている。

・昭和二年六月

「ブラジル派遣留学生関係書類」（筆者注：信濃海外移住組合用箋に記入）

清水明雄

両角貫一

長田イサム

備考

留学生任命昭和三年一月二十三日付 信濃海外協会総裁ヨリ

渡航 同年二月四日出帆モンテビデオ丸⁵⁸

1928年1月23日付けで、両角と清水、長田は第1回ブラジル派遣留学生に任命され、2月4日出航のモンテビデオ丸でブラジルに向ったことが知られる⁵⁹。後掲する両角の書簡によると、3人は出発に先立ち1927年10月12日付けで、アリアンサ移住地小学校訓導に任命されている。

⁵⁶ 両角と同期で派遣された清水の証言では、彼が第一アリアンサ小学校に着任後最初にやった仕事は、対立する日本人教員とブラジル人教員間の調停だったという。

⁵⁷ 前掲「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」（昭2/B/141）（長野県立歴史館所蔵）

⁵⁸ 前掲「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」（昭2/B/141）（長野県立歴史館所蔵）

⁵⁹ ただし、他資料では長田は一船遅れて出航したことが知られる。

5-3-2. 最初の挫折と師範学校入学

1928年3月、両角と清水はサントス到着、すぐにアリアンサに向かった。ただ、清水の証言によると、ブラジルの師範学校は学期が開始された後で、入学の事情もまるでわからない。また、ポルトガル語もさっぱりわからず、途方に暮れたという。清水は、聖州義塾の木下正夫の紹介で、サンパウロ市郊外サンタ・アマーロのアドベンチスタ神学校に入学し、ポルトガル語を学ぶようになる。両角も、一船遅れてやってきた長田とともに、同年8月14日、清水の学んでいたアドベンチスタ神学校に入学し、ポルトガル語を学びはじめた（長田 1929.3: 23 頁）。

こうして翌1929年2月、両角はピンダ・モンニャガーバ師範学校、清水はアララクワラ師範学校に合格し入学した。長田は神経症を病んだため、師範学校受験を断念したという。2人の師範学校受験には紆余曲折があった。両角は、この師範学校入学までの経緯を詳しく記して力行会に送っている。2人は「言葉の解らぬもの二人にては可成りの困難事にて試験準備等全く閉口したり」（両角 1929: 50 頁）と、ブラジル到着後入学までに相当な苦労があったことを記している⁶⁰。また、「之等の事件の為め常に金の不足を告げ、移住組合にて便宜を計る筈の手續きに就ても、先月の手当を受くるには色々不快なる事あり全く苦しむたり。目下入学はせしも本すら買へぬ始末にて（…）」（同上）と学費支給についても不具合が起こったことを続けて記している。先にあげた永田の文章はこの両角報告の前文として『力行世界』に掲載されたものである。永田は「三人の者を送るに当り（万難を排して新しく道を開いて進め）と云」っており、両角報告の末尾に付記として、「日本で師範学校を卒業した計りのものが南米ブラジルに行き、不充分なる語学と事情不案内の間に、よく奮闘努力し、かく師範学校に入学したものである。在外子弟教育の一曙光である」と持ち上げ、為せば成る的な成功例として報告しているのであるが、両角報告のトーンは「話がぜんぜんちがうじゃないか」という憤懣の現れである。このように、両角らのブラジル留学は、最初から不具合が続き、不満の多いものだったようである。

こうしたブラジル到着後の問題の続出は、送出機関である信濃海外協会への不信となって、爆発したようである。両角は、師範学校3年目の1931年7月には、次のような「辞職届」を同協会総裁の鈴木信太郎宛に送っている。

辞職届

小生儀

別紙ノ理由ニ依リ昭和二年十月十二日付ニナル、アリアンサ移住地小学校訓導並ニ昭和三年一月二十三日付ニナル派遣留学生タルノ地位ニ在ルニ忍ビズ、茲ニ辞職致シ度、此段御届候也。

昭和六年七月三十日

右 両角貫一

信濃海外協会

総裁 鈴木信太郎殿

理由書

- 一、本協会ハ無責任ナル契約ヲナセリ
- イ、伯国師範学校ヘノ入学ノ途アリタルニモ拘ラズ不可能ト言明セリ
- ロ、明カナルベキ所属関係明白ナラズ
- ハ、学費不足ニ就キ昇給ト契約セルニ□□ニ至リ貸越金ナリト声明セリ
- 一、目的ノ為ニ手段ヲ選バザルガ如キハ小生ノ望ム所ニ非ズ

⁶⁰ 師範学校入学に至るまで、聖州義塾の永島氏（永島正夫のことであろう）には通訳としてだけでなく、受験準備のポルトガル語教師として世話になった旨を記している（両角 1929: 45-47 頁）。また、清水はアドベンチスタ神学校には、やはり聖州義塾の木下正夫の紹介で入学できた旨を証言しているので、最初の外務省派遣留学生の師範学校入学には、義塾塾員の支援があり、その〈縁〉の強さと貢献度の大きさを知ることができる。

- 一、事情ヲ解セズ或ハ何等ノ通知ナクシテ行ハル事ハ事業進展ノ上ニ支障ヲ招クモノナリ
 - 一、市恩的態度ニテ支給サルハ快シトゼズ
 - 一、本組合ノ如キ貧弱ナル団体トシテハ到底維持困難ニ付キ云々トハ本組合（或ハ協会）ノ真情ヲ語ルモノト認ム
- 理由ノ主ナルモノハ右ノ通りニ御座候也⁶¹。

信濃海外協会総裁、すなわち長野県知事に向かって、いきなり「本協会ハ無責任ナル契約ヲナセリ」とは手厳しい。そして、協会不足・問題点をいちいち箇条書きしてあげつらねている。また、「本日迄ニ於ケル経過ハ今日迄ノ責任上左ノ通り御報告申上候」と、ブラジル到着から師範学校入学までの経過を列記した上、師範学校事務局長エロイーザ・デ・モウラ・バストス女史の署名入り成績表を添付している。ちなみに、1930年度は総計433点で学年第3位の成績、1931年度は総計390.71点で学年第12位の成績であった。自分は努力して目的を達成しつつあるというのに、協会の不実な態度に憤慨して辞めるのだということを強調している。この書簡にそえたものと思われるが、同じく両角の信濃海外協会幹事西澤太郎宛書簡が残っている。

1931年7月31日両角貫一、信濃海外協会幹事西澤太郎宛書簡

今回、留学生たる事並アリアンサ小学校教員たる事に就いて御辞退致し候事御評議成るべく申上候
(…)

小学校教員養成の目的たる留学生として本会支給の学資を受けて勉学致す事は忍びざる所に御座候
(…)⁶²

この西澤宛には、丁寧な謝意が述べられている。これらの書簡からは、「一刻者」といわれた両角の性格がうかがわれるようである。

ブラジル師範学校時代について両角自身が記した資料は見つからなかったが、清水からはいろいろな話を聞くことができた。清水によると、師範学校ではまずフランス語に困ったという。日本の師範学校ではフランス語を習わず、アドベンチスタ神学校ではもっぱらポルトガル語を学んだ。特に、清水は名前が明雄（Akio）で、アルファベット順の出席簿では常に1番目に名前が記され、指名されるのも1番であった。フランス語の授業でもそうで、教師が教科書を読んでみろというので、「読めません」というと、教師は「どうやってこの学校に入ったんだ？」と、呆れてしまったという。そして、フランス語には卒業まで悩まされたという。一方、数学は日本で習ったものの方がずっとレベルが高く、だれも解けない問題があると、清水が指名されて解いたという。このため、清水は級友たちから「プロフェソリーニョ」（小さい先生）と呼ばれ、一目おかれていたという。体育もまた日本の方がレベルは高く、級友には女性が多く、男性が少なかったので、器械体操などしばしば模範演技をやらされたという。清水によると、フランス語には辟易させられたが、留学生生活は概ね楽しかったという。両角も同じ長野師範学校の出身であり、同じ留学生選抜試験に合格しているので、学力も清水と同程度で、同じような体験をしたのではないだろうか。

両角のことを「一刻者」と評するのは、同郷人として両角と長年付き合いのあったブラジル長野県人会の幹部たちである。同期の留学生で長野師範学校時代から付き合いだった前掲の清水は、両角のことを「すぐ怒る男でね。プライドが高く、（周囲が）持て余すことも多かったねえ」と回想する。長野県人会前会長のS.K.氏は、「頑固者の多い信州人でも、あの人は頑固だったねえ」と回想する。両角の在在校時代に大正小学校に学んだ人びとの多くが、「両角先生はとてもブラーボでした」（S.I.さん、B.Y.さん、S.Y.氏、N.S.さん）と口をそろえていう。「ブラーボ」とは、怒りっぽいという意味のポルトガル語である。S.Y.氏は、「ブラーボ」な点について次のような出来事を覚えている。

⁶¹ 前掲「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」（昭2/B/141）（長野県立歴史館所蔵）

⁶² 前掲「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」（昭2/B/141）（長野県立歴史館所蔵）

ある時、悪さをした男の子がいて、両角先生に見つかって、耳をつかまれて、そのまま引っ張られていったのを見たことがあります。

ただ、長女の寿弥子さんの伝える父としての両角はやや趣きを異にしている。

父は「俺は明治の人間だ」といって威張っていました。でも、父はあのように背が高くスラッとしていたので、女性が多い師範の中でたいへんモテたということです。女性たちから「パウロ」と呼ばれ、卒業式の夜のバイレ（筆者注：ポルトガル語でダンスのこと）の時なんか、父と踊ろうという女性が列を作っていたと言っていました。ええ、父はダンスがうまく、私も社交ダンスは父から習いました（長女寿弥子さん、1936年8月31日生まれ）

寿弥子さんによると、両角は身長 173 センチメートル、当時の日本人としては長身である。写真を見る限り、白皙、長身、スーツをきちんと着こなし、プライドの高い自信家といった人物像が浮かんでくる。また、アパレシーダの教会で洗礼を受けたカトリック教徒で、「パウロ」というのは、彼の洗礼名だったのかもしれない。アパレシーダは、両角の通った師範学校のあったピンダ・モンニャガーバの隣町である。

ともかく、1932年12月、両角はピンダ・モンニャガーバ師範学校を卒業した（信州人のあゆみ刊行委員会編 1996: 144 頁）。同年には、先述した柳沢、二木、坂田の第2回教員留学生もブラジルに到着しており、順当にいけば、翌年新学期から信濃海外協会と関係の深いアリアンサ移住地の小学校へ赴任するはずであった。ところが、アリアンサ移住地へ赴任したのは清水のみであった。清水の回想によると、アリアンサにも来たはずだし、チエテ移住地（サンパウロ州内陸にブラ拓が開設した移住地）の小学校へ赴任したが、間もなくして日本に帰ってしまったという。どうやら同地で両角にとって面白くないことが起こったらしいという。

『サンパウロ日本人学校父兄会々報』第2号（1934年4月）には、「正教員養成成績報告」が収録され、信濃海外協会ブラジル派遣教員留学生をふくめ、父兄会がかかわった正教員候補の日系学生たちの近況が記されている。同期派遣の清水が「昨年二月以来、第一アリアンサ小学校に赴任し、熱心に教鞭を執り居る由にて同地方にての評判良好也」（…）と順調であるのに対し、両角の近況は次のようにやや批判めいたトーンを帯びている。

両角貫一

家事整理等の要件を帯びて一時帰国せし同人は約半歳前帰国し、ブラ拓のバストス小学校教師として赴任したるも、間もなく問題を起して同校を辞し、先般チエテ中央小学校に赴任したり（サンパウロ日本人学校父兄会々報 1934: 19 頁）。

この報告によると、両角は1933年後半頃日本からブラジルに戻り、バストス小学校に赴任するも、何らかの問題を起して同校を辞任したことになる。この「問題」については明確ではないが、その一端は人間関係にあったと考えられる。当時のバストス中央小学校校長は後藤千代喜であった。後藤は日本の師範学校を卒業し、日本での小学校教員を経験してからブラジルへ移住した経歴をもっていた。バストスでも純日本的な教育や修養団活動を推進したことで知られ、豪傑肌の名物校長であった（中村 2007:70-71 頁）。そうしたところにブラジル師範学校を卒業したばかりの若い正規教員が現れたわけであるから、人間関係がうまくいかなかったことは想像に難くない。後藤との間に何があったのかは明らかではないが、両角はバストスを去り、創立間もないチエテ中央小学校に赴任した。ただし、後藤校長も翌年同校を去り、日本に帰国している（中村前掲論文:73 頁）。寿弥子さんによると、両角の一時帰国は「祖父（両角の父）が亡くなったから」であるという。この時郷里で結婚し、新妻のきよ子を連れて

ブラジルに戻っている。きよ子は、両角の妹はる子の同級生であったという。サンパウロ日本人学校父兄会の「昭和九年四月現在在伯 日本人学校一覧表」（1934）の「チエテ中央小学校」の教員欄に、「両角貫一郎（伯国正教員）」という名を見ることができる。名がちがっているが、「伯国正教員」とあるので、両角本人と見てまちがいあるまい。『在伯長野県人会創立三五周年記念・信州人のあゆみ』（1996）の両角の紹介欄には、「一九三四年三月ブラ拓チエテ移住地（現ペレイラ・バレット）教育係として赴任した。当時この地区には日本語学校が六校あった。まず、日語教師は日本語専科教師の許可証をとることが先決と、講習会を開き、アラサツバ市で受験をすすめて奔走した」（信州人のあゆみ刊行委員会編 1996: 144 頁）と記されている。当局の課す教師資格がきびしくなり、ポルトガル語の試験に合格した者だけが正規の教師と認定された。バイリンガル教員であった両角が、講習会のカリキュラム作成やブラジル人講師との折衝など、日系教師たちの資格所得の面で活躍したことが想像される。

5-3-3. 大正小学校校長としての両角

1935 年、両角は大正小学校に第 5 代校長として赴任する。前校長唐澤実雄との交代のいきさつについては、第 4 章第 1 節で述べた。この時両角はまだ 28 歳であるが、日本とブラジル両国の師範学校を卒業したキャリアをもつ正規教員はこの時彼と清水しかおらず、ブラジル日系社会のかける期待が大きかったことが想像される。前校長の唐澤は長野県飯田出身、両角を同校校長に斡旋したとされる帝国領事館学務担当菱川副領事も長野県出身であり⁶³、ここに地縁が複雑にからまった教員人事があったことが想起される。

校長としての両角の名前は、同年 10 月の学芸会を報じる次のような邦字新聞記事にはじめて登場する。

- ・僕達もこんなに偉く...と可愛い二世の学芸会一創立二十周年記念に大正小学校の催し

大正四年十月七日、在伯邦人小学校の先駆として聖市に設立開校せられた大正小学校は、着々とその実績を挙げて今日に至り、現在両角氏を校長に仰いで明、柳澤、坂田、二木、久保の諸教師が協力して三百に近き児童に教鞭をとつてゐるが、この程二十周年を迎へたのでこれを記念し、併せて父兄に最近の児童の学績を参観せしむべく、去る六日午後一時から同校に於て学芸会を開催した。

同校の後援会員をはじめ参集した二百余の父兄観覧の中に、四十番のプログラマは遺憾なく進行せられ、往々にして墜り易い贅沢な装飾の弊もなく、簡単な衣装と飾り気ない児童の仕ぐさで各自の学力を充分に發揮した。殊に十種の葡語劇は何れも好成绩で参観の外人に好感を与へ、盛會裡に四時半閉会した。尚当日の役員は、左の通りであつた。

司会者一両角校長、進行係一主任明教師、近藤仁愛、由迫頼三、荒木教枝、実松政敏、受付係一主任柳澤教師、熊谷吉郎、中山蒼、整理係一主任坂田教師、坊迫貞雄、西中秀登、千葉勇、湯浅園子、三吉園子、召集係一主任二木教師、牧山百合子、部奈一郎、中矢口雄、國井三四子、大村幸子、翁長英雄、新富スミエ、福川鼎、接待係一主任久保教師、國井二三子、渡辺美恵子、熊谷安代（『時報』1124 号、1935 年 10 月 9 日）

両角は、この学芸会で司会を務めたようである。柳沢、二木、坂田の第 2 回教員留学生も名前が見え、彼らも大正小学校で勤務しはじめたことが知られる。坊迫、西中、中矢、國井といった当時コンデの日本人街に店を構えていた商人の子どもたち、ホーリネス教会牧師の娘であった湯浅園子の名も見える。彼らは当時の大正小学校の上級生たちであった。

大正小学校着任当初、両角は夫人、長女とともに、同校に付属していた教員住宅に住んだ。当時同小学校の生徒であった Y.A.さんの次のような証言がある。

両角先生は最初、学校の中の狭い部屋に住んでいました。スヤ子ちゃんがまだ小さくて、私はとき

⁶³ 菱川敬三は、外交官で、1934 年 5 月副領事としてサンパウロ在勤を命じられた。帝国総領事館着任後、財務担当や学務担当副領事として勤務した。その後、1938 年 1 月賜暇休暇を拝し、東京に帰朝。同年 10 月に外務省を退職している（外務省外交史料館柳下宙子氏のご教示による）。

どき遊んであげたのよ。それからしばらくしてコンセリエイロ・フルタードに家を借りてね。私もコンセリエイロ・フルタードに住んでいたから、ときどき（学校へ行く）道でいっしょになったわ。みんな（両角）先生はこわいこわいって言ってたけど、私は別にどうってことなかったわね（Y.A.さん）。

この校長住宅で、1936年8月31日、きよ子との間に長女寿弥子が誕生している。翌1936年1月には、次の記事に見えるように、社団法人在伯教員会が発足し、同会の理事に就任している。

・社団法人在伯教員会生る

曩に地方部会を設け専ら在伯第二世教育の任にあたつてみた聖市父兄会が此の度更に内容の刷新を図り邦人第二世の教育並びに伯国文化の開発に資する目的のため社団法人在伯教員会を設置した。尚役員は左の如し。

理事長木下正夫氏、理事城間善吉氏、西住正義氏、両角貫一氏、西謙治郎氏（『時報』1149号、1936年1月15日）

この時両角はまだ30歳になっていないが、日本とブラジル両国の師範学校を卒業したキャリアをもつ正規教員であり、大正小学校校長の地位は日系教育界で重きをなすものであったことが想像される。ちなみに、両角と清水のブラジル到着時、2人の世話をしたとされる聖州義塾出身の木下正夫が、同会の理事長に就任している。同年10月、ブラジル日本人教育普及会の地方部会長会議を実施した時は、次の記事にみえるように、普及会会長の安東とともに州教育局長アルメイダ氏を訪問し、協力を求めている。

・教普部会長会議に州教育局長も大乘氣一会場も使へ、無賃乗車券もやると上機嫌

安東教育普及会会長は去廿一日両角大正小学校長同道州教育局長アルメイダ氏を訪問し、在留邦人諸学校教育方針に関し口陳し、此際更に本趣旨の徹底を期すべく来る十二月月上旬頃各地方八十余名の部会長を招集会議したき旨を談じたるに同局長も大いに賛同し地方部会長等が召集に応じ出聖の場合は無賃乗車券を発給し、且つ必要の際には教育局の会議室を会場に使用するも差支へないと非常な厚意をよせ其際は自分も是非臨席させて貰ひたいとの話で上乘の首尾に両氏も厚く謝意を表して辞去した。（…）（『時報』1256号、1936年10月23日）

次の記事は、ブラジル日本人教育普及会の奨学金を受給していた育英生たちの座談会開催を伝える記事である。

・二世も流暢な邦語で育英生の座談会—昨日日本倶楽部に於いて

昨日曜午後二時半頃から教育普及会寄宿舎師範科育英生主催で日本倶楽部に於て育英生の座談会を催したが、菱川副領事始め大正小学校から両角校長、唐澤、西江、山田教師、サントス小学校の桂岡教師夫妻等特別出席し、集まる育英生五十名近く頗る盛会で、先づ各自の自己紹介から始まり、菱川副領事の欧羅巴に於ける失敗談やら皆十八番の隠芸など発表され、和気あいあい隔意なく意見の交換を行ひ、五時半頃散会したが第二世の多い育英生なのに皆思ひがけず流暢な日本語を使ふので副領事始め諸先生方何れも大満足であつた。（『時報』1257号、1936年10月26日）

先述した菱川副領事はじめ、大正小学校から両角の他、西江米子、山田ルイザといった二世教師たちも招待されている。唐澤が「大正小学校から」となっているのは、当時彼が舎監を務めていた普及会寄宿舎（父兄会が普及会に改組され、こう呼ばれるようになった）が同小学校と同じ敷地内にあり、外部からは同一視されていたからであろうか。

何度も繰り返すように、1930年代はブラジル・ナショナリズムが勃興した時代であり、ブラジル当局によって同化政策が推進され、教育面ではそれが外国語教育の制限と外国系学校の統制という形で現れ

た。先のブラジル日本人教育普及会の活動は、こうした外国語教育の制限、いかに外国系学校の統制という「教育非常時」に対処するかに比重がおかれた。先述のように、両角は大正小学校校長就任後、ブラジルの日系子弟教育界に重きをなしていくが、それは当然、教育同化政策への対処の矢面に立つことを意味していた。第2章でも取り上げたように、ブラジルでは、1936年から37年にかけて、『日本語読本』が編纂・発刊されつつあった。ブラジル日系小学校の日本語授業では、主に日本の国定教科書が使用されていたが、この『日本語読本』の導入とカリキュラム作成が当面の課題となった。次の記事にみられるように、「改訂読本新教科書研究委員会」が設立され、1937年1月には各学年における新教科書の割り当てが決定されている。

・教科書研究委員会一読本教授割当決定

既報、改訂読本新教科書研究委員会は去る廿三日から廿八日まで教育普及会に於いて開催、委員古野、木下、両角、五十嵐、九木、葛岡の六氏によつて討議され、新教科書の四年制を現今までの六年制との関係が左の如く決定された。

	第一学期	第二学期
一年生	改訂巻一	改訂巻二
二年生	改訂巻三	改訂巻四
三年生	従来巻五	改訂巻六
四年生	従来巻七	改訂巻七
五年生	従来巻九	従来巻十
六年生	従来巻十一	改訂巻八

で一、二年生の新読本は二月より直ちに使用されるが、製本の遅れで巻五から巻八までの上級生用読本は第二学期（七月）より使用される。尚ほ四年制度の実施は明後年あたりからである。（『時報』1283号、1937年1月6日）

在伯教員会会長の木下の次に、両角が次席のような位置づけをされている。両角とともに、柳澤、坂田、二木の教員留学生出身者が大正小学校に集中配置され、同校標準であった6年制でカリキュラムが組まれるなど、この頃になると、日系教育機関中、サンパウロ市優位が目立ってきている。また、次の記事のように、同年同月25日に行われた在伯邦人教員会の第2回総会の新理事選挙で、両角はトップ当選している。

・教育非常時に対応する在伯邦人教員会新陣容一第二回総会にて決定

教育部会長会議を利用して去る廿二日午前九時から大正小学校教室で開催された在伯教員会第二回総会は教員出席者廿九名であつたが、各員が持参した委任状を合計して百五名となり総領事館より市毛総領事、菱川副領事の二名が臨席して西理事長の前年度会計報告及び会務報告の後、定款改正に移つた。（…）理事選挙に移つたが、前理事五氏が候補者を選定する間を利用した総領事の十五分に亘る教員会激励の挨拶があつた後廿七名の候補者が定まつて投票を行つた結果

- 両角貫一（サンパウロ） 一一六票
- 西住正義（聖西） 一〇二票
- 五十嵐重虎（マリリア） 一一一票
- 西謙次（ソロカバナ） 八二票
- 阿部一一（バウル） 六五票

以上の五氏に決定されたが、直後両角、阿部、五十嵐三氏の辞任申し出があり、結局満場の切なる希望により就任することになった。

（『時報』1291号、1937年1月25日）

この記事では、両角が阿部、五十嵐とともに辞退したところ、「結局満場の切なる希望」によって理事に

再任されたことになっている。このことから、両角が、単なる日本とブラジル両国の師範学校を卒業したキャリアをもつ正規教員という資格の面だけでなく、プライドの高い一刻者ながら、多くの人びとから代表者に推される人気と指導力をもっていたことがうかがい知られるのである。

これも先述したように、ブラジルでは、1937年11月にヴァルガス大統領のクーデターが勃発し、新国家体制に移行する。これにともない、外国語教育の制限、外国系学校の統制はますます厳しくなる。大正小学校では、経営母体を同小学校後援会からサンパウロ日本人会連合会に移管する動きがあったが、これとともに10歳以下の児童への外国語教授禁止にどう対処するかが大きな課題であった。前年にせつかく刊行された『日本語読本』も3年生以下には使用できなくなったのである。同校には教員留学生出身者が4人もおり、二世教員西江はサンパウロ大学出身者であった。こうした質の高い教員を有していた点が「コロニアの学校」と呼ばれたゆえんであり、校長両角は在伯邦人教員会の理事でもあった。彼を中心に教師たちが知恵をしぼって局面の打開に務めたことであろう。結果としては、第2章でもふれたように、教科書を使わず口答で日本語教授を行うという「新案」が採用されたのであった。この新案について、『移民年表』には、「ただし、一つの策にすぎなかった」（サンパウロ人文科学研究所1996: 87頁）とあるので、どの程度実行に移されたのかは明らかではない。同時期に、大正小学校ピネイロス分校の設立が進められていた。1938年3月20日には、同分校の開校式が挙行されている。

・ピネイロス分校が開かれ父兄の喜びも又一入一昨日、目出度く式を終り

新学期を控えて工事を急いでみた大正小学校ピネイロス区分校は既報の通り教室だけを先づ完成して昨日午前九時半から未完成の同校講堂に於て開校式を行つた。日会側からは蜂谷副会長に菅山、明徳其他の役員全部出席、入学児童及び其父兄を合計して約六十名が参列し蜂谷副会長の開会の辞から式次は開始された。次いで菅山氏の建築経過報告、両角大正小学校々長の挨拶、視学アダベルド・モラエス・デ・ローザ氏挨拶、古谷教普会理事長の答辞、父兄代表富川富興氏挨拶があり、蜂谷副会長の閉会の辞で午前十一時半式を閉じた。式後校庭に植えられた記念樹の始植祭があつて一同記念撮影をして散会した一なほ先生は大正小学校からわかれた坂田、西江の両氏が担当する。（『時報』1545号、1938年3月22日）

新たに同校の経営母体となったサンパウロ日本人会連合会の蜂谷専一副会長、菅山鷺三、明徳梅吉ら役員、古谷重綱教育普及会理事長、父兄代表らとともに、両角が挨拶に立っている。「教育非常時」とはいえ、あるいは非常時だからこそ、教師としての両角にとって、この頃がもっとも輝かしい時期であつたろう。ちなみに、この時の父兄代表として挨拶に立ったのは、本章2節で取り上げた暁星学園の柔道教師富川富興であった。

先述したように、10歳以下の児童への外国語教授禁止法令のため、授業は日本語教育からポルトガル語、ブラジルの地理・歴史への比重が移されていった。一方、教師たちは、同校へ「心ひかれる想い」で、ひとり、またひとりと辞めていったという（「大正小学校、その“歩み”⑥」『パウリスタ新聞』6654号、1975年10月7日）。1941年10月には、新校舎増築が実現するが、翌々月には太平洋戦争が勃発し、翌1942年1月には日本との国交が断絶した。同校の経営母体であるサンパウロ日本人会連合会も活動停止を余儀なくされ、経営は同校の二世教員であった西江米子と中山蒼、坂本靖ら同校維持組合に移管された。これまで約7年校長を務めた両角は、明、坂田、二木ら一世教員たちとともに同校を去ることとなった。教員留学生中、坂田は1943年に西江米子と結婚し、戦後の大正小学校を支えたことは先述したとおりである。二木は長く日本語教育にたずさわり、晩年アルモニア学生寮という日系学生寮を設立している。同期生の清水も、戦後イビウナ奨学舎の教師兼舎監となり、教育指導者としての道を歩んだ。ただ、両角は大正小学校退任後、戦後になっても教壇に戻ることはなかった。戦後、彼は教育の対象を人間から犬にかえ、シェパード犬の調教師となり、サンパウロ・シェパード犬協会、ブラジル畜犬連盟

の審査員などを務めている⁶⁴。両角の長女寿弥子さんのお宅を訪れた時、壁に飾られていたのは、彼が趣味として撮影した写真パネルと犬のコンテストで入賞したおびたしい賞状や盾であった。「子どもの頃からだが弱かったので、他の子の倍苦労をした」という彼は、90歳まで長命し、1996年3月に永眠した。

寿弥子さんによると、両角は亡くなるまでカトリックであったということだが、本稿でたびたび引用する大正小学校出身のインフォーマントからは、両角から宗教や信仰の話は出たことがなかったという。力行会でキリスト教にふれ、ブラジル渡航後カトリックとなった両角だが、小林や岸本のように、信仰をもって日系子弟を感化するという伝道者としての意識や教育理念はもたなかったのかもしれない。

小結

本章で述べてきたように、サンパウロ市の主要日系教育機関の指導者たちは、いずれもキリスト者という共通点はあるが、それぞれタイプの異なった教育者であったことが知られる。それは3人の個性によるところもあるが、生まれ育った時代やブラジル渡航の時期、渡航までの経緯や人的ネットワーク、またブラジルでの活動の拠点となった地域や教育機関の性格の差によるところにも起因している。

第2章で試みた時期区分に即して考えると、小林・岸本が1920年代初頭、すなわち①初期移民の時代という、ブラジルでの生活も子弟教育も模索中である時代にやってきていわば開拓者（パイオニア）としての辛酸を舐めたのに対して、両角の場合は初代校長宮崎信造以来4人の校長によって培われてきた土台が用意されていた。特に、小林は徒手空拳であったがゆえに、会津という地縁、会津中学や同志社、マッケンジー大学といった学校縁、プロテスタント教会という信仰縁、武道の実践を通じた武道縁、在米・在伯日本人というエスニック縁を活用することによって、日本、ハワイ、アメリカ本土、ブラジルを横断する越境ネットワークを形成しながら、自らのキャリアを築いてきた。これに対して、岸本と両角は、日本力行会という縁につながっていたが、岸本の渡航時は、力行会自体がそれを活用するほどの基盤とネットワークをブラジルに形成できていなかった。一方、両角の渡航時は、力行会員も増え、信濃海外協会やアリアンサ移住地という基盤がすでに形成されていた。また、両角がブラジル渡航したのは、②国策移民時代の後半から③父兄会時代前半（1928～1933年）という、ブラジル移民への政府補助と日系移民子弟教育の組織的支援が行われた時代であった。信濃海外教会の事前調査の不足により、ブラジル到着当初から師範学校入学までは多くの試行錯誤が見られたにせよ、奨学金の支給によって学業継続が保証され、卒業後は有資格者として有力な日系小学校に赴任することが決まっていた。これに対し岸本は、社会的・経済的背景ももたず、一契約農業移民としてブラジルに移住するしかなかった。したがって、一家が飢え、子どもを医者に見せることなく死なせるような、底辺の辛苦を経験せねばならなかった。これは、岸本が、後にキリスト教でももつとも戦闘的な救世軍に信仰の道を見出し、教え子たちを導く遠因となったと考えられる。

次に、小林・岸本・両角の教育活動の地域差を考えよう。小林が最初からサンパウロ市での教育活動をめざしたのは、彼のブラジル渡航の目的が日本人移民への伝道であり、活動の基盤がプロテスタント教会にあったためであろう。当時のブラジル・プロテスタント教会やYMCAなどキリスト教団体の本拠は、サンパウロ市であり、同市は日系人口が少ないとはいえ、帝国総領事館や海外興業株式会社ブラジル支店など日本政府の出先機関がそろい、ブラジル日系社会の中心となりつつあった。また、小林には、聖州義塾をゆくゆくアメリカのカレッジのような中高等教育機関に発展させていくという計画があり、人口密集地に基盤を築く必要があったと考えられる。

先述したように、岸本は、サンパウロ市に暁星学園を設立するまで、ボラ、ウニオン、イタケーラという農村部の主に日系コミュニティ学校で教師としてのキャリアを積み重ねてきた。これは、農業移民としてブラジルに来て、その生活の基盤を農業におかねばならなかったからである。このため、彼は農本主義的価値観の世界から都市的価値観の世界へと転出するのに長い時間をかけなければならなかった。これに対して、両角は農村の小学校での就業義務があったにもかかわらず、それを一時帰国に

⁶⁴ 戦後、サンパウロ日本文化協会の総合誌『コロニア』56号（1966.1）に、「趣味一犬の飼育について」サンパウロ日本文化協会（36-38頁）という一文を發表している。

よってするりとかわすことができた。チエテ中央小学校での短期間の勤務はあったにしろ、すぐサンパウロに招致され、大正小学校という都市的価値観の世界からキャリアを開始している。

彼らの教育活動の拠点の差を見てみると、小林と岸本は、発行年代の差こそあれ、『聖州義塾々報』『暁星学園報』という機関誌を編集・発行し、自らの教育理念と実践について、さかんに健筆をふるっている。これに対して、両角は大正小学校というブラジル日系子弟教育の中心的機関の長であり、在伯教員会の筆頭理事の地位にありながら、機関誌を編集・発行するという活動は行わなかった。個人の好みや資質に帰することもできるが、両角校長時代の大正小学校はすでに「コロナ一の学校」という不動の位置を築いており、教育普及会の『黎明』という機関誌も発行されていた。これに対し、聖州義塾や暁星学園は小規模な寄宿舎運営を経営基盤とし、常にそれぞれの教育機関としての特徴や優位性を発信していかなければならなかった。加えて、両角の場合はあくまでも同小学校後援会に雇用された教師であった。これは大正小学校という、私立学校ながらブラジル日系社会の公的機関としての性格をもっていたものと、聖州義塾、暁星学園という、いわば個人の学校という性格の違いにも起因していたのであろう。また、両角が校長になった時代は、外国語教育の制限が強化され、先の在伯教員会の理事職をこなすなど、ブラジルのナショナリゼーション政策の対応に追われたため、そちらに労力を取られたのかもしれない。どちらにしても、両角自身の発言や書いたものが残っていないことによって、彼の教育理念を知ることは難しい。

小林は剣道、岸本は柔道と、武道家であり、本章でもふれたように、キリスト教とともに武道を教育の根幹にすえていた。聖州義塾には剣道場が、暁星学園は柔道場が備えられ、彼らの他に専門教師が雇用され、武道の実践が奨励された。これに対して、両角はどうであったか。彼は師範学校の正規教育を受けたため、スポーツや武道の一応の心得はあったものとみられる。1935年の陸上競技大会の大正小学校チームを写した写真には、ユニフォーム姿の両角が写っており、生徒たちのスポーツ指導にたずさわったことはあったようである。記録類がないので、彼の武道観やスポーツ観について知ることは困難であるが、本章でもふれたように、社交ダンスはひじょうに上手であったといわれる。

3人は、いずれもキリスト者でもあったが、彼らの発言や行動、教育理念はかなり異なっていたといわざるをえない。小林が熱血漢ながら静的で協調的な印象を人に与えていたのに対して、岸本は同じく熱血漢であったが、信仰に対して戦闘的な言辞と行動を好んだ。また、小林が義塾においても信仰や武道の実践は個人の自由としたのに対して、暁星学園の寄宿生や勤労生においてはそれが義務となっており、軍隊式の規律が重んじられた。両角についてはこの点も明らかではないが、長女の寿弥子さんによると、最期まで敬虔なカトリックであったという。

なお、小林、岸本は、1940年の帝国教育会の教育功労者表彰を受けているが、両角は受章者には入っていない。これは、ブラジルでの教員歴の新しさにも起因するであろう。両角の前の大正小学校校長であった唐澤はこの時受章している。小林、岸本は、正規の師範学校教育を受けたわけではないが、戦後も教育者としてあり続けたのに対し、両角は大正小学校退任後、教職に戻ることはなかったのである。

写真 5-2-1 : 軍服姿の岸本昂一

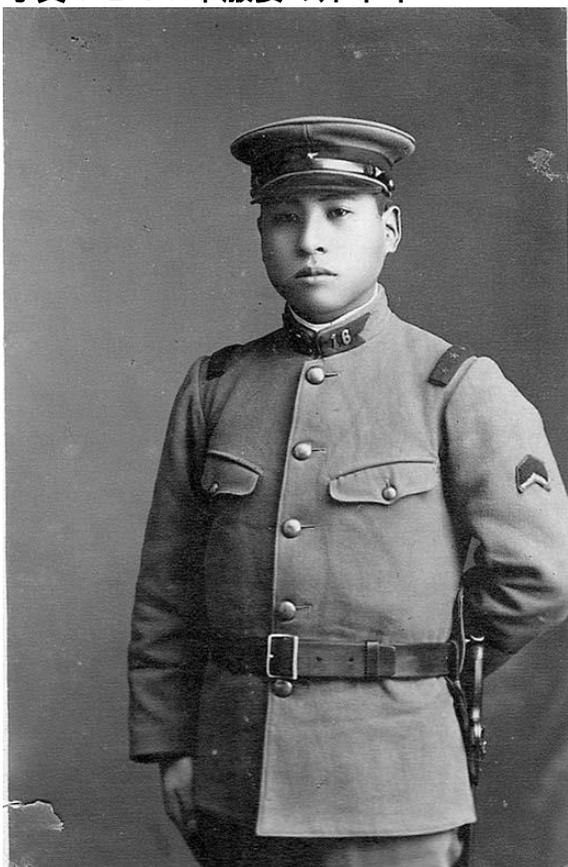


写真 5-2-2 : 「零下四十度ノ雪ノシベリヤニ鉄条網ヲ張リテ屯ス クノリング駅 大正八年十二月」



駅ケノリング
月二十年八正大
ス屯テリ張ヲ網條鉄ニヤザン、雪ノ度十四下零

写真 5-2-3 : 「大正九年四月九日、敵に包圍せられたる孤立無援のスパスカヤより浦塩に向はんとする刹那の光景」



写真 5-2-4 : 「スパスカヤよりスワヤンカ方面への追撃戦」



写真 5-2-5 : 「初年兵教育係リトシテ内地返還 シベリア・スバスカヤ市ニテ 大正九年九月」



写真 5-2-6 : 「ボラ小学校時代 1928-8-8」



写真 5-2-7 : 「聖州義塾ノ日本語教師時代 (一九二九年)」



写真 5-2-8 : 「イタケーラ校創立当時ノ生徒七十一名 一九三二年十一月廿日」



写真 5-2-9 : 「イタケーラ校ノ情操教育 一九三二年十一月」



写真 5-2-10: 1944 年の勤労科男子学生と撮った写真、制帽をかぶった男子学生たちの前で、やはり制帽の岸本があたかも司令官のように号令をかけている姿



写真 5-2-11 : 勤労裁縫科の生徒たち



第6章：戦前期ブラジルにおける子どもの生活世界

はじめに

従来のブラジル日系移民子弟教育に関する記述は、先行研究でも周年史でも、サンパウロ日本人学校父兄会などの教育指導機関や日本政府の出先機関、邦字新聞記者などの知識層、また父兄の教育方針や理念の系譜を中心にしたものであった。いわば教育現場のソトからの視点に立つ教育史記述であり、教育現場のウチ、特に教育される主体としての子どもの視点から彼らの生活世界にアプローチしたものはなかったといつてよい¹。ブラジル日系移民子弟教育史をより多面的に把握しようとする場合、当然、教育される主体としての子どもたちの視点から教育をとらえなおす必要がある。特に、日主伯従主義による「日本人になるための教育」や伯主日従主義による「大和魂をそなえたよき日系ブラジル市民の育成」とは、子どもの立場から見てどうしたことだったのかということが問われねばならないだろう。

こうした問題点をふまえ、本章では、大正小学校やコチア小学校などサンパウロ市とその周辺の日系教育機関の事例を中心に、邦字新聞や教育指導機関関係の文献資料に農村もふくめた元教師や元生徒たちからのインタビュー資料を加え、戦前期ブラジルの学校をめぐる子どもたちの生活世界を描写することを試みる。

教育史家の佐藤秀夫は「学校文化のモノ・コト・語り」の中で、日本の近代教育を対象としながら、学校教育が行われる現場を、時間、空間、用具、服装、象徴からとらえている（佐藤 2005c: 89-114 頁）。本章はこれにならい、時間、空間、服装、象徴といった項目に修学旅行と銃後運動というトピックを加え、戦前期ブラジルの日系教育機関における日本の教育文化の影響をはかりながら、子どもたちの生活世界を具体的に描き出すことを試みる。特に、修学旅行によって、子どもたちがどのように彼らの空間を広げ、社会上昇の契機として利用していったのか。また、1930年代後半に日本語教育が制限・禁止されていく中で、銃後運動がどのような役割を担ったのかという問題を明らかにする。さらに、日本とブラジル両者のナショナリズムを背景とした2つの教育文化のはざまで、子どもたちが生きた日常生活をとらえ、日本の教育文化を受容しながら、それとは異なった文化や価値観を創造していった過程を検証する。

6-1. 子どもたちの時間

戦前期ブラジルの日系小学校では、どのように学校（学期）がはじまり、授業や試験、行事が行われ、その中で子どもたちはどのような時間を過ごしたのだろうか。本節では、1930年前後の状況を想定し、家族とともにブラジルに移住、あるいはブラジルの他の地方からサンパウロ市にやってきた子どもの視点に立ち、時間軸から見た子どもたちの生活を再現してみたい。特に、1年、1週間、1日という時間の単位の中で、子どもたちがどのように日常を送っていたのかを明らかにしたい。また、その作業を通じて、ブラジルの日系教育機関が日本の教育文化や制度を継承した点とブラジルにおいて変化した点をとらえ、その継承と変化の様相およびメカニズムについて明らかにしたい。

ブラジル邦字新聞を見る限り、日本の小学校の学校行事に当たるものが現れるのは、1920年代の天長節がもっとも早い。第2章で述べたように、天長節は運動会や各種の娯楽と一体になっており、当時のブラジル日系人にとってもっとも重要な年中行事であった。天長節は、各地の日系植民地で、おそらくコミュニティと学校とが未分化な状態のまま学校という空間を活用し、コミュニティの全成員が参加するような形で行われたと考えられる。また、入学式からはじまって、定期試験を実施し、終業式をもって学年を終わるような学年暦が完備した自律的な日系小学校が現れるのは、1930年前後ではないかと考えられる。

■子どもたちの1年

¹例えば、大正小学校について、森脇・古杉・森（2010）の中で「サンパウロ最古の小学校：大正小学校」という一節が設けられているが、内容はほとんど『パウリスタ新聞』に連載された「大正小学校、その歩み」（1975年9月30日～同年10年17日）に依拠したもので、同校の歴史の概略が述べられるにとどまっている（森脇・古杉・森 2010: 291-293 頁）。

ブラジルに移住した子どもは、1月26日～31日に入学手続きをし、2月はじめから小学校に通いはじめる。サンパウロ州の場合、通常2月1日から新学期がはじまった²。サンパウロ市では、夏の終わりで、朝夕過ごしやすくなり始める頃である。こうした学年開始の様子は、次のような新聞記事からも確認できる。

・二月一日から授業開始

州学務局は最近日付で、市内各小学校宛「二月一日から授業開始」の旨を通告した。新学期の事として新入学者で市内各小学校は一様に大混雑を呈してゐるから、学齢児童を有つ親達は、成るべく速かに入学手続きを為すを良しとする。（『時報』756号、1932年1月28日）

この記事から、1932年の新学期から2月1日授業開始の旨がサンパウロ州学務局によって市内各小学校に通告されたことが知られる。それまでは概ね2月開始であったとしても、各校ばらばらだったということであろうか。コチア小学校の場合、1925年度は1月29日から新学期の授業が開始されているが、1926年度からは2月1日に入学式が行われている（石原1978:9頁;12頁）。日本の学年歴では4月新学年開始が定着しているが、欧米諸国では9月新学年開始が一般的であり、7月新学年という国々もあるという（佐藤2005:103頁）。戦前期の日系教育機関をふくめたブラジル教育機関の場合ほどの学年歴に準拠したのであろうか。

・大正小学校の入学式と始業

市内サンジョアキン街大正小学校では本一日午前八時から同校広間で来賓父兄等多数列席の上盛大に入学式が挙行され、続いて授業開始となつたが、本年度新入学生は三十七名の大数で教場の狭隘を感ずる事になつたと云ふことである。（『時報』757号、1932年2月1日）

この記事から、サンパウロ市の大正小学校でも、州学務局の通告にしたがい、2月1日に入学式・始業式が行われ、37人の新入生が入学したことが知られる。1932年前後は戦前もっとも多くの日本人移民がブラジル（特にサンパウロ州）に入国した時期であり、日本の教育慣行も多く持ち込まれたと考えられるが、新学年開始に関しては現地の学年歴にしたがっていたようである。また、まだこの頃には制服（あるいはそれにかわるもの）がなかったため、児童や父兄も思い思いの晴れ着で式に臨んだものと考えられる。

²外務省通商局（1932）『伯国教育状況視察報告』には、ブラジル小学校への「入学期と手続」として、次のように報告されている。

聖州内小学校の入学手続きは、一月二十六日乃至三十一日に行ひ、六月十一日乃至三十日は冬期休業とし、二月一日から正規に授業が出来るやうにしなければならない。欠員がある時は毎月初めに補欠入学を許し、転校はいつでも出来る事になつてゐる。

入学手続は児童の父母、後見人又は其責任者が行ひ、学務局で定めた形式の生徒名簿に

- イ、 番号。
- ロ、 生徒の姓名。
- ハ、 生年月日。
- ニ、 生徒の父又は責任者の姓名、国籍及職業。
- ホ、 生徒の国籍。
- ヘ、 入学登録年月日。
- ト、 最初の入学年月日。
- チ、 学年。
- リ、 住所。

を記載して登録する。次の者は入学を許されない

- イ、 七歳未満。
- ロ、 伝染性又は嫌厭される病気に罹つてゐる者。
- ハ、 種痘せざる者。
- ニ、 白痴（外務省通商局1932:57-58頁）

日本の学校の場合、入学式・卒業式とともに重要な学校行事であったのは四大節であり、これらはブラジル日系子弟教育の場にも導入された。

4月29日の天長節は1学期中で最大の行事であった。農村部を含めたブラジル日系人一般を考えると、天長節は「小学校で開かれた運動会」と結びつけて記憶されていることが多い。これらのブラジル日系社会一般の天長節については第2章で詳しくふれた。学校がコミュニティ統合の中心的役割を果たしていた農村部と異なり、サンパウロ市の日系子弟のこの日の行動はやや複雑である。1930年代の大正小学校に学んだS.N.氏（1924年生まれ、男性）やY.A.さん（1927年生まれ、女性）へのインタビューによると、最上級生だけが午前中総領事館に招かれ、御真影の前で天長節祝賀式に臨み（紅白のお菓子がもらえた）、午後からは全校生徒がアクリマソン公園で行われた運動会に参加したということである。運動会は小学校単位で行われたのではなく、日本人会の主催であり、「大正小学校生徒」の部の他に、「一般少年少女組」「婦人組」「男子組」などがあった。こうした点が、小学校のカンポ（運動場）で、コミュニティぐるみで行われた農村地域の運動会とやや異なっているといえる³。なお、1932年にサンパウロ市のアクリマソン公園で開催された天長節祝賀会と運動会は次のようなものであった。

・聖市在留邦人天長節祝賀会

前号の報道の如くサンパウロ市に於いては日本人会、日本倶楽部、労友会、青年会の四団体発起者となり、聖市在留邦人の名を以て本日正午より同胞お馴染のアクリマツソン公園に於て天長節祝賀会を開催するが其のプログラムは左の通りである。

祝賀会順序

午後正一時三十分開式

- 一、開会ノ辞 矢崎節夫
- 一、祝 辞 内山総領事
- 一、祝 辞 黒石清作
- 一、君が代二回（奏楽合唱）
- 一、万歳三唱 内山総領事発声
- 一、伯国々歌一回（奏楽合唱）

運動会順序

一、大正小学校生徒競技

△男子の部

- 五〇米競走 三回 豆拾ひ競走 三回
- 百米競走 三回 計算競走 二回
- 二百米競走 一回 二人三脚 一回

△女子の部

- 五〇米競走 三回 豆拾ひ競走 二回
- 百米競走 三回 提灯競走 一回

団体競技 旗送り

一、一般少年少女組競技

- 百米競走 三回 二人三脚 三回
- 二百米競走 三回 計算競走 三回

パン食ひ競走 三回

一、一般競技

³ 日系農村コミュニティでは、30年代半ばに産業組合事務所や青年会事務所などができるまで、物理的にも象徴としても小学校がコミュニティの中心であったが、サンパウロ市の場合、帝国総領事館や日本人会など日系コミュニティの核が学校の他に存在し、小学校は相対的に比重が小さかった。

天長節では、「君が代」斉唱や万歳三唱が行われ、30年代末には「紀元二千六百年」の演舞・行進が加わり、こうした身体的行為を通じて、皇民化教育とも一部重なる「日本人になるための教育」が浸透したことは事実であろう。ただ、この式典では「君が代」の後とはいえ、「伯国々歌」の斉唱も行われており、ブラジル市民としての教育への配慮が同時に行われていたのも事実である。こうした二文化状態に恒常的におかれると、多少の葛藤はあっても、子どもたちは二文化・二元的価値が並行する状態（日本人であり、ブラジル人でもあるという状態）が通常となり、一部の子どもたちを除いて、それにあまり矛盾を感じなくなるのではないかと想像される。

先述したように、第2章では、天長節を「国民教育・臣民教育」の視点からとらえたが、子どもたちの娯楽の面からとらえると、運動会は後述する修学旅行とならんで「もっとも楽しい思い出」と語られることが多い。修学旅行が経済的負担のため一部の限られた子弟しか参加できなかったのに対して、運動会はコミュニティのすべての成員に開かれた行事であり、汎日系社会的記憶が共有されている。吉見（1999）は、「運動会はけっしてたんに国家が「上から」児童＝国民の身体を規律＝訓練化していく装置としてのみ存在したわけではなかった。日本近代を通じたこの催しに対する地域社会のなかでの根強い人気は、運動会が、国家的な制度という以上にまずなによりも村の祭りとして受容されていたことを示している」（吉見1999:10頁）と指摘している。第2章で引用したパラナ州北部のある日系コミュニティの天長節運動会の例は、「国家的な制度という以上にまずなによりも村の祭りとして受容され」た、素朴で牧歌的な天長節＝運動会の性格を示している。

学年歴にそった子どもたちの1年の描写に戻りたい。天長節が終わり5月に入ると、通常の授業が続けられる。6月に入ると、学務局が派遣した視学官立会いのもとに期末試験が行われた。その結果として、生徒たちは通信簿をもらった。大正小学校ではこの成績発表後、学芸会を催している（『時報』711号、1931年6月11日）。6月中旬には、待ちに待った冬休みに入る。地方から出てきてサンパウロ市内の親戚や知人宅、寄宿舎に住んでいる子どもたちは、父母兄弟のいる実家に帰省することになる。サンパウロ州内陸部のゴイヤンベから父兄会寄宿舎に入って大正小学校に学んだS.I.さん（1923年生まれ）は、帰省してお父さん、お母さんに会うのが本当に楽しみだったという。ただ、冬休みは短く、7月には2学期がはじまる。

2学期のちょうど中間に当たる9月7日は、ブラジル独立記念日で、ブラジル各校で祝賀式典が行われることになっていた。ブラジルでは、5月3日（伯国発見記念日）、9月7日（伯国独立記念日）、11月15日（共和政治宣言記念日）は「三大記念日」であり、次のように規定されていた。

小学校では教員生徒一同参集祝賀会を行ふ。

其他国祭祝日の前日には、各教員は最終の十五分を、翌日の祝祭日についての由来に就いて講話しなければならない（外務省通商局前掲書1932:59頁）。

コチア小学校「重要日誌」には、1935（昭和3）年の記述として、「9月7日：独立記念祝賀式を本校にて挙行」とある。また、1939年の「伯国独立記念祝賀式（大正小学校）」と書き入れがあり、モーニング姿の両角校長らが写った写真が残っており、同校でも30年代末に独立記念祝賀式が挙行されていたことが知られる。ただ、これらのブラジル祝祭日の記念式典が学校行事としてどの程度日系教育機関に普及していたのかは明確ではない。インタビュー調査でも、「天長節の運動会」についての記憶は鮮明だが、「伯国独立記念日」や「共和政治宣言記念日」にいたっては「記憶にない」と答えたものが多い。ちなみに、サンパウロ市の聖州義塾では、9月7日は開塾記念日でもあり、キリスト教式による式典が催された。

11月3日は明治節であるが、天長節に比べて、邦字新聞にも記事が乏しい。わずかに見えるのは次のような記事である。

- ・リンス学園明治節の催し

リンス学園では去る三日の明治節に在留邦人と共に祝賀式を挙げ此の機を利用して生徒の学芸会及び作品展覧会催し、参集の父兄達にその成績を示せるが中には優れた物が多かつた。

(『時報』680号、1930年11月6日)

第3章で紹介したリンス学園で、学芸会と作品展覧会が開かれたことが報じられている。また、同日の同紙には、サンパウロ市でも父兄会主催で、「同胞児童の作品展覧会」が開かれたことが伝えられている。さらに、次の1936年の記事のように、大正小学校でも、明治節拝賀式が行われたことが知られる。

- ・大正小学校の明治節拝賀式

昨三日聖市大正小学校では午前九時から新しく出来た講堂で盛大な明治節の拝賀式を挙行政した。

(『時報』1260号、1936年11月4日)

インタビュー調査でも、天長節は運動会と一体となって鮮明に記憶されていることが多いが、明治節を記憶している例はほとんどないといってよい。同じ四大節の行事でも、天長節ほど比重は大きくなかったのであろう。

この11月の上旬から中旬にかけて、やはり視学官立会いのもとに学年末試験があり、進級・落第などが決められた。試験の成績は次のように処理された。

- ト、試験と点数と帳簿

毎月末に試験が行はれる、学年の終に試験があり、点数は〇から十二点までで、学年末の試験に、平均点数六点以上の者を及第とする(外務省通商局前掲書1932:59頁)。

筆者のインフォーマント中には残念ながら成績表を残している人はいなかったが、大正小学校では及第・落第の判定はきびしく行われたという。

11月中旬には夏休みに入る。これと前後して終業式が行われ、成績優秀者や皆勤賞、精勤賞などの表彰が行われた。夏休み中の行事(8月の冬季休暇中の場合もあり)として、尋常6年生は1930年代中頃から修学旅行が実施されるようになった。修学旅行については本章4節で詳しく述べたい。12月には、卒業式が行われた。1931年12月の大正小学校卒業式は、邦字新聞に次のように報じられている。

- ・盛大に行はれた大正小学校卒業式

予報の如く聖市大正小学校にては去る十三日午前九時から同校第一教場に於て本年度の卒業式並に修業式を挙行政したが、当日は内山総領事夫妻、黒石本社長、鮫島後援会長並に後援会員、父兄等多数出席最大裡に式が終り別室にて茶菓の饗応を受け随意散会した。(『時報』746号、1931年12月15日)

帝国総領事館の内山総領事夫妻やサンパウロ日本人学校父兄会副会長であった黒石清作伯刺西爾時報社長が出席しており、同校が「コロニアの学校」として権威を高めていったのもこの頃からと推測される。こうして夏休みに入ると、地方出身の子どもたちは、また父母兄弟のいる実家に一時的に帰っていく。この時期、休暇中の家族旅行などはあまりなく、地方の子どもたちは両親などがサンパウロまで迎えに来ることもあり、汽車に乗って帰省するのが家族旅行のかわりになっていたともいう。第2章でもふれたように、30年代半ばを過ぎると、卒業後あるいは年度の変り目にそのまま日本に留学する子どもたちも現れた。

こうした学年歴による行事の他に、日系教育機関らしい行事としては、大正小学校でお雛様が飾られたことが、かつての女子生徒によって次のように記憶されている。

それからね、よく覚えているのは、大正小学校には立派なお雛様人形があったのよ。おひな祭りには学校に飾ってあってね。さあ、どなたが下さったのかしら… (Y.A.さんの証言による)

以上述べたように、戦前期ブラジルの日系小学校の学年歴は、大正小学校を例にとると、概ね次のように整理することができる。

表 5-1 戦前期ブラジルの日系小学校の学年歴 (大正小学校の場合)

月	行 事	備 考
1	1 日：元日四方拝 26～31 日：入学手続き	最上級生は総領事館での式典に出席
2	1 日：入学式・始業式	
3	ひな祭り？	お雛様人形が飾られる
4	29 日：天長節祝賀式・運動会	最上級生は総領事館での式典に出席、午後に全校生徒参加の運動会
6	上旬：学期末試験 中旬：冬期休暇	視学官が監督 寄宿生は帰省
7	上旬：始業式	
8		
9	7 日：ブラジル独立記念日	
10		
11	3 日：明治節祝賀式 上旬：学年末試験 中旬：夏期休暇	視学官が監督 寄宿生は帰省
12	卒業式 (尋常 6 年生・高等科 2 年生) 修学旅行 (尋常 6 年生)	

■子どもたちの 1 週間

次に、戦前期日系子弟が 1 週間をどのように送っていたのかを考えたい。

サンパウロ州学務局の通告による 2 月 1 日に新学期開始の制度化に先だち、大正小学校では 1931 年の新学期から、次の記事のように、一部教授制が午前・午後の二部教授制に変わっている。これによると、午前の授業は 7 時 30 分から 11 時 15 分 (3 時間 45 分) まで、午後は 1 時から 4 時 (3 時間) までであった。

- ・大正小学校後援会定期総会開催
(…)

尚ほ同総会の決議事項中重要なものを挙げれば、多年同校の懸案たる教員増聘の件を断行する事に決定し、之に充つる費用を幹部の大努力で寄付を募る事とし、且つ同校従来の一部教授制を午前午後の二部教授制に改め午前は七時三十分より十一時十五分まで、午後は一時より四時まで (午後は邦語専修なし) とし、猶ほ時間の余裕ある場合は、出来得るだけ懇切に教育を施す等、其の内容に改革する点頗る多く、将来の向上発展に光輝ある一新紀元を付したるの観あるは喜ぶべきだと云はれてゐる。(『時報』698 号、1931 年 3 月 12 日)

これによると、「午後は邦語専修なし」とあるので、午後からはポルトガル語によるブラジル公教育の授業が行われていたのであろう。

何度も述べるように、大正小学校の記録類はほとんど失われてしまっている。同校の時間割を見つけることはできなかったが、1932年度のコチア小学校の時間割が残っているので、参考のため、次に1年生、4年生、6年生の時間割をここに引用する。

表 5-2 コチア小学校の時間割 1 年生 (1932)

	1	2	3	4
月	修身	読本	葡語	
火	葡語	算術	葡語	体操・唱歌
水	算術	葡語	図画	読本
木	読本	図画	葡語	体操・唱歌
金	葡語	読本	算術	体操・唱歌
土	算術	葡語	読本	

表 5-3 コチア小学校の時間割 4 年生 (1932)

	1	2	3	4	5
月	葡語	読本	体操・唱歌	図画	葡語
火	算術	葡語	体操・唱歌	葡語	葡語
水	読本	葡語	綴方	算術	葡語
木	算術	葡語	読本	葡語	葡語
金	読本	算術	綴方	葡語	葡語
土	葡語	図画	読本	体操・唱歌	

表 5-4 コチア小学校の時間割 6 年生 (1932)

	1	2	3	4	5
月	葡語	算術	体操・唱歌	読本	
火	算術	地理	体操・唱歌	葡語	読本・体操
水	葡語	図画	理科	葡語	算術
木	伯国地理	綴方	算術	葡語	裁縫
金	図画	葡語	葡語	読本	裁縫・作文
土	葡語	読本	算術	体操・唱歌	

(石原 1978: 26 頁、葡語 (ポルトガル語) と伯国地理の部分の色分けした)

この時期は、日本の教育制度にもとづく科目とブラジルのそれとが混在していたことが知られる。1932年度のコチア小学校の児童数 160 名、8 学級に対して、教師は 5 名 (石原 1978: 20-21 頁)。大正小学校は児童数 121 名に対して、教師は 3 名。両校教師にはブラジル人教師 1 名ずつと、コチア小学校の教師には裁縫教師が含まれているので、科目数が同じだとすると、両校教師ともほぼ同じ割合で授業を分け持っていたことが知られる。コチア小学校で日本語とポルトガル語両方を受け持っていた柿本陸平教師の場合、受け持ちは月曜～土曜まで 1 日平均 5～6 時間、計 34 コマであった。したがって、大正小学校やコチア小学校へ入学した子どもは、月曜日から土曜日まで、1 年生で 1 日 3～4 時間、6 年生で 1 日 4～5 時間 (1 時限は 40 分) の授業を受けていたことになる。

なお、サンパウロ州教育局によって 1938 年 2 月に発表された州内小学校の年間授業日数は 226 日、時間は週 24 時間、年 5324 時間となり、諸外国と比較すると次の表ようになるという。

表 5-5 諸外国と州内小学校の年間授業日数

国名	年間授業日数	週間授業時間数	年間授業時間数
ドイツ	228	32	7296
アルゼンチン	180	30	5400
ウルグワキ	200	22	4400
オウストリ	229	32	7328
ベルギー	230	24	5520
デンマーク	246	36	7850
スペイン	230	30	6900
アメリカ	171	30	5130
フランス	200	30	6000
イギリス	210	27.5	5775
スイス	200	30	6000
サンパウロ州	226	24	5324

出典：ブラジル日本人教育普及会（1938）『黎明』第2巻6号:21頁より。表中の国名は出典資料の表記にもとづく

おそらくサンパウロ州の例は、グルッポ・エスコラールというブラジル正規の公立小学校の授業数であろうと考えられる。当時のグルッポ・エスコラールは4年制であった。コチア小学校の場合、4年生の週間授業数が29時間、サンパウロ州の年間授業日数226日と掛け合わせると6554時間となり、州規定の年間授業時間数を大きく上回っていたことが知られる。戦前期ブラジル日系小学校児童の二重教育による負担の大きさは、こういった点からも明らかである。

先述したように、1930年代に大正小学校に通学していた多くの日系子弟は、先のY.A.さんのように、同時に州立カンボス・サーレス小学校でブラジルの公教育も受けていた。第4章3節で、表4-7と表4-8にまとめたN.S.氏やS.I.さんも、カンボス・サーレス小学校と大正小学校両校に学び、午前と午後で学習言語が入れ替わる二言語併用生活を送っていた。こうした教育の二重性は、30年代のブラジルにおける日系子弟教育の特徴でもある。当時のブラジル日系移民子弟は、日・ポ両語の使用や接触場面がモザイク状に複雑に組み合わさった言語環境にあり、家庭の内外や学校間越境による二言語・二文化併用生活により、二言語能力を獲得していったと考えられる。

サンパウロ市の日系子弟の特徴としては、放課後は課外活動に時間が費やされることが多かった。大正小学校でも、1930年代、特に、両角、坂田、柳澤、二木という元教員留学生たちが赴任すると、放課後は、陸上競技、野球、園芸、合唱など多彩な課外活動が行われるようになったという。

週末は、通学生は家族とともに過ごし、寄宿生はサンパウロ市内の親戚や知人の家を訪ねて食事をごちそうになったり、比較的のんびりと過ごしたようだ。真面目な子どもは寄宿舎の部屋で本を読んだり、復習をしたりして過ごしていたという。S.I.さんによると、寄宿舎によっては、舎監から日本語を習ったり、勉強しているかどうかきびしく監督されたという。キリスト教徒の場合、日曜学校に通ったり、礼拝に参加したりした。30年代後半になって、小学生の間にスポーツが盛んになると、野球や陸上競技の練習や試合に出たり、その応援にかり出されることも多くなったという。

■子どもたちの1日

こうした学業負担の多い生活の中で、日系小学校児童たちは、どのように1日を過ごしていたのであろうか。これも地域や個人によって大きな差があったと考えられるが、大きく都市と農村に分けて比較してみよう。

農村出身の日系人に子どもの頃の生活について聞くと、まずその忙しさ、せわしなさに驚かされる。自分たちが切り拓いた耕地と家屋の周りは原生林のままであり、昆虫や野獣の危険性がともなっていた。「移住地で移民はよく死んだ。ブラジル生活を謳歌する移民は無事生き残った者達である」（前山 2001:9 頁）という指摘もあるように、無医村がふつうであったので、常に病気や死の危険にさらされていた。第5章2節で見たような、病気の我が子を医者にもみせられず亡くしてしまう岸本のような例は、枚挙にいとまがなかった。学齢期の多くの子どもたちにとって、学業は生活のほんの一部を占めるにすぎず、農作業の手伝いや家畜の世話、弟や妹の子守りなどという労働がのしかかり、通学の時間や距離も長く、片道4、5キロを歩いて学校に通うということもめずらしくなかった。（ただ、長い通学距離は、彼らに道草を食う時間をあたえ、農作業をサボタージュする貴重な時間でもあったという）ブラジル日本人教育普及会の機関誌『黎明』において、杉武夫という人物が「遊びなき二世の生活」と題し、農村における日系子弟の生活の余裕・余暇の欠乏を憂えている。その中で「二世の家庭に於ける一日の生活を書くと次の如くなる」とし、農村における日系子弟の1日の生活を次のように図式化している。

午前6時：起床
顔洗い
家畜のトラッタ（世話）
7時：トマ・カフェー（朝食）
登校
午後3時：帰宅
トマ・カフェー（午後のコーヒーと軽食）
畠へ仕事に行く
子守り
7時：夕飯
入浴
勉強
8時半：就寝
（ ）内は筆者注

そして、「かうした生活を繰返す二世の何処に遊び廻る時間があり得よう」と嘆いている。こうした農村日系子弟の自由時間の欠乏は、乏しい時間を「個人的な遊び」に費やすことになり、彼らに「利己的、公衆道徳の不足」という悪影響が現れていると述べている（杉 1938: 9-10 頁）。農村地域の二世世代の子どもたちが実際に「利己的」で、「公衆道徳」が不足していたのかどうか確認する手段はないが、よほどの資産家や農村でも商業地区に住んでいる子ども、すなわち労働力として当てにされていない子どもでない限り、相当忙しく、せわしい一日を送っていたことは確かであろう。この記事の中では学校が「二世の唯一の遊び場所である」と記されている。その学校でさえ、「此処に於いても二世の遊戯はあまり活発でないやうだ。少なくとも組織的、集团的遊戯は極く少ない⁴」とし、次のような遊戯をあげている。

⁴ 「では何故に二世は遊戯する事が少ないか、その原因」として、次の4つをあげている。

一、疲労

家庭で相当の労働をする事と、長い道を歩いて学校に通はなければならぬ事から子供達は何時も相当疲れ、遊びに対する意欲がない。

二、遊び方を知らない

日本各地から集り、伯国に居る等多くの遊びがある筈であるのに、お互ひ接触する機会の無いのと、少年期が短く直ちに青年期に入る為、指導してくれるものがない為、二世の遊戯の種類は極く少ない。

三、リーダーが居ない

先に立つて遊ぶ者を集め、遊びを決定する主導者が居ない。

四、子供らしい純真さが無い

個人的遊戯：石けり、あやとり、まりつき、ママゴト、おてだま、まりなげ、国とり、エステレンジ打ち、玉探、陸上競技

団体的遊戯：かごめ、陣取り、縄とび、鬼ごっこ、かくれんぼ、デッド・ボール

そして、「此の中でも何時も遊ばれてゐるものは極く僅かである」としている（杉 1938: 9-10 頁）。この点の相違は強く認識されねばならないが、都市と農村の子どもたちは、就学時間、労働時間、自由時間、そして後述するように教科書、参考書、少年少女雑誌など学習資本の格差において、その学習環境に大きな格差があったのである。

大都市と農村のこうした格差（学習可能時間、教育インフラ、進学機会など）は、戦後の日系二世においても顕著であった。1949年にサンパウロ州内陸部の第2アリアンサ移住地に生まれ、地元小中学校からサンパウロ市の高校を経て空軍技術大学（ITA）に進学し、日本企業のエンジニアとして長く働いたT.I.氏や、やはりサンパウロ州内陸部のトゥパンに生まれサンパウロ大学生物学部に進学し教職についてA.I.さんの経験からもそのような格差を知ることができる。

学校が終わったら、親父はとにかく仕事手伝って、兄貴も私もそうでした。畑の草抜いたり、鶏締めたりね。収穫の時は一家総出で働いたよ。もうそれがしんどくてね。百姓が嫌で嫌でしかたなかったよ。サンパウロに出ていい学校に入るためにね、もうとにかく必死で勉強したよ。サンパウロの人たちは、草引いたりとか、鶏殺したりとか、そんなことないでしょう（T.I.氏からの聞き書きによる）。

うちはじいちゃんとかばあちゃんがコーヒー作っていてね、自分のところで焙煎して袋詰めして売っていたのね。コーヒーが採れた後、家族みんなでそれ（焙煎と袋詰め）やるんだけど、朝から学校に行って、運動とかしたあと夜だから、もう眠くてね。季節になると毎晩毎晩やるんだよ。もうこういうのがイヤでね。とにかく勉強してサンパウロの学校に入ろうって…私は長女だから、サンパウロの学校に行くことないって言われたけど…わざわざそれで勉強してUSP（サンパウロ大学）に入ったの。妹はリオの医科大に入った。息子たち（筆者注：彼女の2人の息子は都会育ち）に話しても、あれは（あの苦しさは）わからんでしょ（A.I.さんからの聞き書きによる）。

何よりも当時の二世たちがそのような「格差」を感じていたのは重要である。戦前こうした都市と農村の「格差」は、絶望的なほど大きかったといわれる。

これに対して、都市、特にサンパウロ市の子どもたちの場合、どのように1日を過ごしていたのであろうか。大正小学校の子どもたちを例に見てみよう。

先にも述べたように、1929年にサン・ジョアキン通りに新校舎が落成し、父兄会の寄宿舎が開設されるまで、大正小学校はコンデ・デ・サルゼーダス通りにあった。子どもたちの父兄はほとんどが「コンデ界限」の住民で、同校もコミュニティ学校、すなわち「地域の学校」としての性格が強かった。同校の経営母体である「後援会」のメンバーもほぼすべてがコンデ界限の住民であり、経済力に乏しい者が多かった。したがって、1920年代に同校に学んだY.T.氏（1918年生まれ）のように、家計を支えるために、放課後に市中心部のジョアン・メンデス広場でパステス（油で揚げた軽食）の売り子をしなければならないような勤労児童が多かった。また、1930年代になっても、先のY.A.さんのように、家が理髪店を営んでいたため、上級生になると、放課後や休日に「カイシャを任される」（レジスターを受け持つ）子どもも多かった。したがって、都会だからといって、子どもが労働から解放されていたわけではなかった。しかし、耕作や家畜の世話といった貴重な労働力として生活に組み込まれていた農村部の子どもと異なり、その負担は比較的小さかったと考えられる。

二世は一般に大人びた気持ちを持つてゐる。子供らしい気持ちが極く少ない。（杉 1938: 12 頁）

さらに、30年代頃になると、地方から来てサンパウロ市の寄宿舎に入って同校に通学する子どもが増えた。彼らはある程度経済力のある家庭の子どもたちであり、領事館員や企業駐在員子弟などサンパウロ市在住の子どもたちも増加し、裕福な家庭の比重が大きくなってきた。したがって、子どもたちも農作業や家庭労働から解放され、その時間を学業や余暇に回す余裕が生じ、内容的に豊かな学校生活を送るようになった。

大正小学校など都会の子どもたちは、こうして生じた余暇を何に費やすようになったのだろうか。本章第4節で述べるように、30年代には、ブラジル日系社会では少年スポーツが盛んになり、野球や陸上競技の対抗試合も行われるようになる。したがって、先述の N.S.氏のように、放課後の大半を野球や陸上競技の練習に費やしたスポーツ少年少女も多かった。しかし、先に述べた教育の二重性のため、午前と午後2つの学校に通わねばならず、週日は「忙しかった」という意見を聞く。それでも、余暇の使い方はさまざまで、学校からの下校時などは、空き地でフットボール（サッカー）をしたり、お菓子を買って食べたり⁵、女の子たちは当時車の通行が少なかったガルヴォン・ブエノ通りで道路に白墨で落書きをしたり、ブラジル式のケンケン遊びをしたりして遊んでいたという。電柱に油を塗ってすべるようにした上で、その電柱を登っていくような遊びも報告されている（大正小学校“その歩み”②）。雨の日には、女の子たちは校内であやとりやお手玉、縄跳びをして遊んでいたという証言もある。先の Y.A.さんの家は理髪店を営んでいた。彼女は店の前に行く人たちを眺めるのが楽しみだったという。

ウチは散髪屋でしょう。コンセリエイロ・フルタードにお店があって、道路の縁に座って、妹とよく道を通る人を眺めていたのね。ハンサムな男性が通ったときなんか、「オー、モツ・ボニート！」（うわ、ハンサムな人）とか言っていたから…（Y.A.さん）

小学生の頃の Y.A.さんの思い出である。男の子の余暇の習慣として喧嘩やガキ大将の存在が思い浮かぶが、大正小学校の出身者に話を聞く限り、あまり喧嘩の記憶はないようである。

大正小学校は、みんな行儀がよくてね。喧嘩はやらなかったし、あまり見たこともないなあ…それより M 先生とかが怖かったね。何かあったらゲンコツだからね。（H.K.氏）

余暇の過ごし方は、当時の日本の都会の子どもたちと大差ないと考えられるが、公立小学校や校外ではブラジル人児童との接触もあり、路上の遊技は日本とブラジルのものが混ざっていたようである。H.A.氏のように、大人が鈴なりになって街路を走る路面電車で飛び乗ったり飛び降りたりして遊んでいた強者もいたようで、これは都会ならではの遊びといえるであろう。

以下に、都会と農村の小学生の生活の格差を最大公約数的にまとめてみた。第3章でみた言語生活と同様、両者の格差は相当大きかったといえる。

表 5-6 都会と農村の小学生の生活の格差

	都会	農村
時間・余暇	学習・余暇の時間長い	労働時間長く、学習時間を圧迫
服装	制服（に準ずるもの）や白衣を着用	普段着が多い
靴	日常的に靴を使用	日常的には裸足が多い（式典では靴をはく）
通学（自宅・寄宿舎）	寄宿舎に入る例も多く、通学時間は一般的に短い	通学時間が長い（4～5キロ歩くのは普通）

⁵ H.S.氏（1911年生まれ）によると、氏がサンパウロ氏に住みはじめた1940年頃、大正小学校前で新潟県高額納税者の息子で間島平三郎という人物が尻で字を描いて子どもを集め、お菓子を買っていたという。逆に、当時のブラジルは非衛生で、買い食いをするのをきびしく禁じられていたという証言もある。

教育の二重性	日系小学校・公立小学校の両方に通学	1つの学校で日本とブラジルの2つの課程を学ぶ
教師・教育の質	質の高い教師が配置されることが多い	教師の供給に難あり、教師が居つかないことが多い。規定のすべての課目が開講されないことも多い
進学	ブラジルの中等学校や実業学校に進学する例が多い	進学の例もあるが、卒業と同時に農民として1人前の労働が期待される。中退・欠席も多い
学習空間	大正小：1929年までは一般家屋の1室→日本の水準を充たした立派な校舎・教室、特に30年代には単式学級になる	地域差大、初期は倉庫や一般家屋の1室→日本の水準を充たした立派な校舎・教室が整備される（特に30年代の補助金交付後）が、複式学級が多い

以上述べたように、日系小学校を中心とする子どもたちの日常生活を、都会と農村を比較しながら見てきた。都会、特にサンパウロ市の子どもたちの生活は、生業（農業）と分離しており、農作業を手伝わなければならなかった農村地帯の子どもたちより、就学時間や余暇の点でよほど恵まれていたといえる。ただ、スポーツの成績をみると、余暇の時間が多かったからといって、少年野球や陸上の試合でサンパウロ市のチームが優勢であったとはいえない。特に、少年野球では、大正小学校チームは、農村部の強豪アリアンサやバストスのチームに惨敗を喫することが多かった。サンパウロ市の子どもたちが有利であったのは、やはり進学の点であったようだ。統計資料をもたないが、小学校卒業後のジナジオ・パウリストアノなど中等学校への進学率は、サンパウロ市の子どもたち（出聖した子どももふくめて）の方が高かったようだ。また、農村小学校には、ブラジル人教師が居つかないという深刻な問題もあったが、都会の小学校、特にサンパウロ市の場合、そういった問題は少なかった。第4章でも述べたように、大正小学校の場合、1930年代は外務省教員留学生を中心に教員供給のシステムが確立し、30年代末から太平洋戦争中は、ブラジル生まれの二世教員に受け継がれ終戦を迎えることになる。

6-2. 子どもたちの空間

戦前期ブラジルの日系教育機関の校舎や空間については、残念ながら平面図などがほとんど残されておらず、当時の写真やインフォーマントの証言から、おおよその教室や講堂、運動場の配置を想像するのみである。第3章で紹介したように、草創期の日系植民地の小学校校舎というのは、個人の家屋や倉庫の一部、あるいは椰子材を使った掘っ立て形式のものが多かった。校舎の規模や構造は、生徒数にも比例し、地域差も大きかったが、1930年代になると、日本政府の補助金や植民地成員の寄付金によって、本格的な校舎が建設されるようになる。

戦前期ブラジルの学校建築としては、サンパウロ州学務局督学官会議では決議事項として、「保健衛生上学校建築ノ必要条件次ノ如シ」としていた。

- a. 35平方メートルの教室
- b. 直立せる建築
- c. 煉瓦または適当の木材による建築
- d. 瓦葺またはこれと同様のもの
- e. 床板または床瓦張
- f. 窓の光線の入る面積は室内面積の6分の1とすること
- g. 窓はガラスまたは布張り
- h. 半径200メートルの衛生適地

i. 衛生的なること（ブラジル日本人教育普及会 1936: 7 頁）

このような決議事項が日本人教育普及会の機関誌によって各校に通達されたものの、州奥地の不便な場所ほど督学官の目が届かず、違反したからといって罰則もなく、上記の基準が等しく満たされたとは考えられない。日系教育機関の校舎の規模や教育インフラの整備は、生徒数やそれに比例する授業料、寄付金や補助金の額によるところが大きかったと推測される。

戦前期のブラジル日系小学校の記録が比較的多く残っている例として、バストス移住地の中央小学校（第一小学校）がある。第3章でも紹介したように、同校は、1931年4月に木骨コンクリート造り2階建ての校舎が建設された。同校校舎は、平屋の普通教室、中庭、教員室のある2階建ての管理棟、他に特別教室として音楽教室、階段状になった本格的な理科教室が完備され、全校生徒を収容できる講堂を有していた。また、後に図書室も整備された。校舎から一段下がった敷地の運動場には一周200メートルのトラックがあり、校庭をふくむ周りにはパイネイラの樹が植えられたという（中村 2007: 66 頁）。しかし、これは「当時としては破格に壮麗な」校舎であり、ブラジル日系小学校校舎の標準とはいえない。同校が、有限責任ブラジル拓植組合という日本の移住組合連合会の出先機関によって運営され、130 コントスというこれも破格な日本政府補助金を受けたことによって可能となったものであろう。

新聞記事やインタビューから知られる大正小学校校舎（1929年のサン・ジョアキン通り移転後）は、2階建ての個人住宅を改築したもので、階下に8教室と職員室、2階は父兄会の寄宿舎になっていたようである。建物奥の階段状になった場所の下に講堂（兼屋内体操場）、さらに校舎裏が運動場になっており、小川が流れ、竹藪があり、十本の太い椰子の木が影をおとしていたという（『パウリスタ新聞』1975年9月30日）。さらに、1938年には校舎増築が決定し、翌年にかけて増築工事が行われた。生徒増加に対応する措置であった。しかし、同校も「コロニアの学校」と呼ばれただけに、校舎やインフラもブラジル日系小学校の中では群を抜くものであった。

日本の学校建築は、1900年前後に、教室を直列につないでその北側に廊下を配置するという北側片廊下型校舎のスタイルが確立し、そのように定型化された校舎に運動場を付随させるという形で全国画一的に整備されてきた（佐藤 2005; 四方 2012: 138 頁）。ブラジル公立小学校であるグルッポ・エスコラーの建物も定型があったというが、写真で見る大正小学校は、これらのいずれとも違っているようである。これは次の新聞記事が伝えるように、大正小学校が元個人の住宅を改築した建物であったかららしい。

・父兄会・小学校共に改築竣成一いよいよ授業を開始

既報の如くサンパウロ日本人学校父兄会と大正小学校とは同一敷地内に建物を有ち、父兄会、小学校共に自己の会計を以て改築工事を為しつゝあつたが、愈々それが茲に竣成を告げ、父兄会は差当り三、四十名の寄宿生を収容するに充分なる設備を整へ申込に应じつゝある（…）。

大正小学校も亦同校後援会の援助で一棟を新築し校舎建築令に基き理想的教場を設け、十数年にして始めて児童に肩身の広さを覚ゆる校舎で教育を受けさしめ得るは、独り後援会の誇りとするのみならず児童並に父兄の歓喜大なるものとして来る二月の開校式には大いに祝ふと云つてゐる。

（『時報』640号、1930年1月30日）

このように多くのブラジル日系教育機関が平面図などの資料を欠く中でも、第4章で取り上げた聖州義塾は、簡単な平面図が『聖州義塾々報』第1号に掲載されている。（本章末**聖州義塾平面図**参照）ただ、第4章でも述べたように、同塾は寄宿舎としての機能に重点をおき、大正小学校より小さい一般家屋を改造したものであったので、これも日系教育機関一般の学校建築を代表する例とは言えない。ただ、1930年代後半にはサンパウロ市内に多くの日系寄宿舎が開設されるが、それらの多くも一般家屋を改造したものであったため、同塾の構造はその一典型といえるかもしれない。加えて、先述のように、同塾は武道教育を正課としていたので、道場を有していた点の特異であった。

ブラジル日系教育機関の教室についても、戦前期のもので残された資料はほとんどないといってよい。こうした校舎を前にした集合写真はかなり残されているが、校内や教室内の撮影は、講堂での卒業式などを除いてほとんど行われなかったようである。ただ、1940年前後の大正小学校の1教室での授業を撮影した写真が1枚だけ残っている。写っている人物と板書から、山田ルイザ教師による「ブラジル史」の授業であったことが知られる。何階のどの教室であったかは明らかではない。（本章末**写真 6-1** 参照）この写真からすると、天井はかなり高く、木製の扉があり、教師は黒板を背に一段高くなった教壇に立ち、生徒たちは2人掛けの固定式の机に向かっている。向かって右壁には上着が並べて掛けられており、フックが並んでいたようである。しかしながら、これは「コロニアの学校」と呼ばれ、もっとも完備した頃の大正小学校の教室であるので、ブラジル日系教育機関一般の教室とはいえない。先のような植民地草創期の学校では、土間に直接手製の机や椅子を置いていたということであったという（S.N.氏の証言）。

さて、こうした学校への通学は、農村地帯はほとんど徒歩か、市場へ向かうカミニオン（筆者注：トラック）に途中から近くまで便乗させてもらい、また歩くというケースがまれにあるくらいであった。当時の子どもたちの日常生活を偲ぶのに面白い資料がある。レジストロ六十年史刊行委員会（1978）『レジストロ植民地の六十年』には、中央部小学校女子部の写真（本章末**写真 6-2** 参照）が掲載されているが、いずれの女の子もそろって手の甲を隠すように腕を組んで写っている。全員が同じ姿勢を取っているの、そのような姿勢を取るような指導のあったことが想像される。また、女の子たちはいずれも裸足である。もっとも戦前期のブラジル農村では、ふだん子どもは裸足が当たり前で、天長節などハレの式日にあらたまった形で靴をはいたという。レジストロ生まれの日系二世 M.M.氏（1921年生まれ）は、15歳になるまで靴を履いたことがなかったという。レジストロは雨が多い地方で、今でも市街地を抜けるとぬかるんで車が通れなくなることがある。

レジストロだけでなく、「裸足で何キロもの道のりを通学した」というのは各地で聞く話である。「学校の近くまで来ると、小川でみんな足を洗ってね。足をキレイにしてから学校に入るの」とある二世の女性。「冬がつかったね。ただ、日本人もブラジル人もみんなが裸足だったから、なんとも思わなかった」と、また別の女性。「足の裏の皮が分厚くなってよかった」というのは、80年間農業をしてきたという二世の男性。通学は大きい子と小さい子がいっしょになって、野道を集団で行き来したそうだ。レジストロ第五部小学校とブラジル学校の二重教育を体験した O 氏は、雨の日も風の日も約5キロの山道を2つの学校まで通ったという。現代の私たちの感覚からすると、相当過酷な条件だ。「5キロというと1時間半ぐらいですか？」と聞くと、「道草しなかったらね。でも、道草しないでまっすぐ帰るなんてことはあまりなかった。家に帰ったら、仕事せんといかんからね」と、氏は破顔一笑した。何年生の時がいちばん楽しかったですかという質問に、ある男性は「6年生の時がいちばんよかった。学校の行き帰りに上級生によくいじめられてね。6年生になって、これでいじめられずにすむと思った」という。長い通学路は子どもたちの息抜きの時間であるとともに、いじめに転化する機会でもあったようだ。

また、遠い通学路は、時として危険もともなった。雨季に裸足で何キロも歩くことで、破傷風になる例は多かったし、他の病気も怖かったという。サンパウロ市郊外のコチアは近郊農業地帯であったため、野菜やさまざまな物資を運ぶトラックが街道を往復していた。学校まで「5、6キロはあったが、たいがいは街道に出てカミニオンをつかまえて、乗せてもらっていた」（T.M.氏）というように、ちゃっかりヒッチハイクをするものも多かったという。ただ、こうした交通の便利さは、コチア小学校の「日誌」に掲載された次の記事のような事故もしばしば起こすことになった。

十一月十六日、通学児童猪野秀子放課後学校道路出口ラポーゾタバレス街道にて自動車に轢かる。直ちに入院。経過良好（石原 1978: 41 頁）。

こうした通学上の危険性は、都市の通学においても大きかった。大正小学校の場合、近い子どもは徒歩で、遠い子どもは市電（Bonde）で行っていたようであるが、「市電は危ない」（大人たちが大勢飛び乗ったり降りたりするため）ということで、相当遠くからでも徒歩で通う子どももいたようである。サ

ンパウロ市の中心部近くにあった大正小学校への通学体験を、①1920年代（草創期＝コンデ時代）、②1930年代（発展期＝サン・ジョアキン時代）、③1940年代（日本語教育禁止時代）に分け、同小学校で学んだ人びとの体験をインタビュー資料にもとづいて見てみよう。語られた彼らのオーラルヒストリーをできるだけそのまま書き出し、読みやすさを考え、こちらの質問は最低限とし、時間・空間に関するトピックにしたがって、内容を損なわない程度に編集し、記述・配列することにした。

① 1920年代（草創期＝コンデ時代）

うちも学校もコンデの通りにあったので、もちろん歩いて通っていました。昼ごはんはうちに食べに帰っていました。大正小学校は一時期うちの隣にあったから、時々宮崎先生のグリッターする（どなる）声が聞こえてきましたよ。（T.H.氏：男性、1916年サンパウロ州生まれ、1922～1928年在学）

② 1930年代（発展期＝サン・ジョアキン時代）

その頃、ブラスコット（筆者注：日系の繊維商社）に勤めていた叔父の家から学校に通った。野球のほかに聖州義塾で剣道をやっていた。いつも竹刀を持って歩いていたよ。なんでかって？その頃わしらが道を歩いてると、ガイジンの餓鬼どもがくっついてきて、「ジャッポン、ジャッポン！」ってはやしたててついてくるんだよ。ハラが立つんで、そいつらを追い払うために竹刀持って学校にも通っておったんだね。（N.S.氏：男性、1924年台湾高雄生まれ、1931～1938年在学）

ウチは学校に近かったから、起きるのは7時ぐらいだったかしら。すぐにトマカフェ（朝食）して、ミルクとカフェとパンね。お母さんがブラジル料理を習って、マカホナーダ（パスタ）も出したりしてね。朝は、お父さんとお母さんと兄弟5人で食べるの。ミルクはお父さんがウン・リットロ（1リットル）しか買わないから、じきになくなってね。私をもっとミルクほしって言ったら、お父さんがポットでミルクを注ぐまねをして「じょぼじょぼじょぼ」とか言っていたのを覚えてるわね。そんで学校に行くんだけど、あの頃、両角先生がコンセリエイロ・フルタードのペンソンに住んでらっしゃって、ときどき道であって学校までいっしょに行ったりしてね。（両角）先生は学校では怖い先生だと言われていたけど、別にどうってことはなかったわね。（Y.A.さん：女性、1927年生まれ、1934～1941年在学）

③ 1940年代（日本語教育禁止時代）

大正小学校は、ぼくらの時代は「エスコーラ・ピラチニング」って呼んでてね。戦争で日本語使っちゃいけなかったから。子どもの時はブラスに住んでいましたが、お父さんがね、なぜか電車に乗るのを許してくれなかった。電車は、大人が飛び乗って来たりするから、けっこう危ないんだよね。それで大正小学校には、歩いて通学していました。スタンのカンポ（筆者注：タバコの会社のグラウンド）を通っていたんだけど、いつもファベラ（貧民街）に住んでいた黒んぼの悪がきたちが箒の柄でもって叩きにきくるんだよね。それで、インディ・ジョーンズのようなヘルメットを被って歩いていた。弟は叩かれて（学校に行かないで）家に帰ってきたから、弟は電車に通っていいってことになったんだけど…（H.K.氏：男性、1936年サンパウロ生まれ、1942～1948年在学）

H.K.氏の例には、かなり長い距離を徒歩で通学していた例を見ることができる。氏の住んでいたブラス区は大正小学校のあったサン・ジョアキン通りまで、現在の地下鉄で4駅もある。直線距離を歩いたとしても、子どもの足では小1時間はかかったのではないか。当時のブラジル日系人口の8割は農村に居住していたと言われるが、大正小学校の児童生徒たちもそういった農村出身者でサンパウロに遊学した者が多かったのだろう。ちなみに、H.K.氏はサンパウロ市生まれで色が白かったため、日に焼けて逞しい彼らに「坊ちゃん、坊ちゃん」と囃し立てられたという。こうしたエピソードは、当時の都市と農村部の日系人それぞれの相違が表れていて興味深い。

大正小学校の子どもたちの生活圏・行動圏は、日常的には、自宅や寄宿先と学校、家族がクリスチャンの場合、日曜学校の開かれる教会であり、男子の場合、聖州義塾の剣道場などであった。ハレの場と

して、野球の試合がたびたび行われた「スタンのカンポ」や運動会が行われたアクリマソン公園、チエテ競技場（その頃のサンパウロ市域では郊外だが）など、ほとんどサンパウロ市中心部とその周辺に限られていた。こうした中で、遠足や修学旅行はふだんの行動圏から一気に抜け出すハレの行事であった。特に、修学旅行は「一生に一度」のハレの中のハレの行事で、ブラジルの首都リオ・デ・ジャネイロを訪れ、コルコバードの丘に登ってキリスト像を仰ぎ、グワナバラ湾を望み、植物園などを見学した。子どもたちの視野を広げ、ブラジル市民としての自覚を養う点で大きな意味を持っていたと想像できる。修学旅行については、本章4節で詳述したい。

6-3. 服装・校歌—学校をめぐる象徴

戦前期ブラジルの日系教育機関で特筆すべきことは、制服とともに校章や校歌など、学校をめぐる象徴をもたない学校が多いことである。この傾向は現在のブラジル公立小学校でも顕著である。寄宿舎としての機能に重点をおいた聖州義塾というまでもなく、大正小学校も決まった制服や校章、校歌がなかったという。エスニックな学校教育における象徴で注目されるのは、国家を象徴するものである。第2章でも確認したように、戦前期のブラジル日系社会で一般的な国家的象徴は「御真影」と「教育勅語」であり、インタビュー調査の結果、これらは相当広く普及していたようである。

一般にエスニック学校の場合、その集団を統合する象徴として、祝祭日には出身国の国旗が掲揚される。大正小学校の場合、聞き取りと古写真の検討から、日章旗とブラジル国旗を併用、式典における国歌斉唱も「君が代」とブラジル国歌（Hino Nacional）の両歌を斉唱していたことが知られる。「唱歌」という科目の中で、「君が代」、日本の文部省唱歌とともにブラジル国歌の斉唱が指導されていたということである。

本節では、戦前期ブラジルの日系教育機関において、こうした国家を象徴する「御真影」「教育勅語」と「君が代」が普及した一方、日本の教育文化の重要な要素であった制服や校章、校歌という学校の象徴がなぜ普及しなかったのかという問題について考えてみたい。

■制服

日本の学生服は、森有礼文相期に兵式訓練導入の一環として中等・高等教育機関に採用された。制服の様式化とそれを必要とした兵式体操の必修化が、新たな学校の統合のシンボルである校章や校旗を生んだとされる（佐藤 2005: 9-11 頁）。女子の学生服として一般的なセーラー服は、1930年代後半の日本で女学校の体操服として導入されたものである（佐藤 1990: 478 頁）。小学生への制服普及はさらに遅れ、現在の日本でも採用されていない県が多数存在する。

1930年代のブラジル日系教育機関の写真を見てみると、野球や陸上競技などではユニフォームや体操服を着用しているが、普段着はまちまちである。さすがに着物を着ている子どもはいない。ただ、ブラジル学校と呼ばれた公立小学校では、サンパウロ市のカンポス・サーレス小学校男子部の例として、お揃いの白いブラウスに黒か紺の半ズボン、ハイソックスを履いている写真が見られる（本章末写真 6-3 参照）。また、ロンドリーナの公立小学校では、普段着の上に白衣を着ていたという証言がある（Y.S. さん）。30年代にサンパウロ市からはじまって各地に生れた日系実業女学校（多くは裁縫学校であった）については第3章で述べたが、サンパウロ女学院や日伯実科女学校の写真を見てみると、おそろいの制服を着用しており、それは両校の卒業生たちの証言からも確認できる。これは裁縫科を中心とする両校の生徒が自前で制服を製作できたこと、女子を中等学校に進学させられるような比較的裕福な家庭の子女が多かったこと、私立女学校として他の教育機関と差異化する必要があったこと、などが理由として考えられる。ブラジル日系小学校におけるシンボル化の度合いは、地域間や学校間の差をはかる1つの目安となろうが、一般的には戦前日系子弟教育最盛期といわれる30年代後半でも、制服が普及していたとはいえない。

大正小学校の場合、1930年代には黒や紺のブレザーに同色のズボンやスカートという制服に準じた服装を着用するようになるが、これは義務ではなかったということで、厳密な意味では制服ではない。本章第4節でふれるゴイヤンベ小学校のサンパウロ修学旅行時（1933）の写真を見ると、女生徒すべてが

おそろいのセーラー服を着ている⁶。男子生徒は黒っぽいブレザーに白襟の開襟シャツ、同色の半ズボン姿であるが、ブレザーはシングルとダブルのものがまちまちである（本章末写真 6-4 参照）。後述するように、修学旅行で州都サンパウロを訪れることは当時「一生に一度」といわれるハレの行事であり、それに合わせて晴れ着として新調したのかもしれない。どちらにしても、戦前期におけるブラジル小学生の制服着用は一般的とはいえず、戦後も定着したとはいえない。日系小学校においても、30年代後半に、いくつかの学校の記念写真でそれらしいものが確認されるのみで、毎日着用する制服というより、ハレの行事に着用する式服としての性格が強かったことが推測される。

ブラジルで日系教育機関、特に小学校で制服が普及しなかった理由としては、兵式訓練がなかったこと、それゆえ軍服に準ずる制服や徽章を必要としなかったことがあげられる。また、戦前ブラジルの日系人は一部をのぞいて一様に貧しく、ハレの洋服を子どもに仕立てるのは経済的に難しかったことも考えられよう。生徒たちが制服に準ずるような服装をしていたのは、1930年代の大正小学校のように、比較的裕福な家庭の子どもが多かったためであると考えられる。それに、日系子弟教育が最盛期を迎える30年代は、ブラジルのナショナリズムの高揚した時期でもあり、ヴァルガス政権における移民の同化政策が進められる中で、軍服に準ずる学校制服のような日本色があまり出せなかった状況も考えられる。

■校歌

校歌もまた日本から移植された日本の教育文化の一要素であり⁷、その学校を象徴する装置である。『新教育学大事典』第3巻の「校歌」の項にも、「その学校全体を象徴し、学校行事等で所属感や一体感を醸成するために歌う歌。校歌は作成された時代を背景としたその学校の教育目標が、原形のままあるいは表現を変えて載せられているものが多い」（大久保 1990: 90 頁）とされている。日本では、1878年に作られた東京女子師範学校の校歌が最古といわれ、初等教育では、1911年に『尋常小学唱歌』が作られ、学校で歌われる唱歌の標準が確立されるとともに、この頃に小学校の校歌の制作が進んだとされる（渡辺 2010: 146 頁）。「学校行事等で所属感や一体感を醸成するために歌う歌」とされるように、応援歌や寮歌なども広義の校歌の範疇にふくまれる。

筆者がブラジルで断続的に実施したアンケート調査では、各校の校歌についての報告は、暁星学園、レジストロ第五部小学校、バストス中央小学校などごくわずかであった。ただ、ブラジル日本人教育普及会の機関誌『黎明』には各校の校歌を紹介する記事があり、いくつかの日系小学校の校歌を見ることができる。校章や校旗という象徴が稀少で、制服（あるいはそれに準ずるもの）の普及が一部に限られたブラジル日系教育機関では、校歌は比較的普及した学校を象徴する装置であるといえる。ブラジル日系小学校校歌の1例をあげてみよう。

マリリア駅

アンデス小学校々歌

作詞 阿部 太

(一)

千古の雪をいただきて

雪を凌げるアンデスの

山の勲にあやかりて

興農園の岡高く

そそり立ちたる吾が母校

アンデス校の名ぞ高し

⁶ 先述のように、セーラー服は、1930年代後半の日本で女学校の体操服として導入されたものされる（佐藤 1990: 478 頁）ので、これはブラジル日系小学校で独自に採用したものであろうか。

⁷ 日本の校歌の起源は欧米のコミュニティ・ソングにあるとされるが、欧米諸国の場合、その学校だけの固有の校歌があるケース、しかもそれが学校当局によって公的に制定されているというようなケースはほとんどないという（渡辺 2010: 140-141 頁）。

(二)

建国ここに三千年
比ひまれなる国体を
世界に誇る文化国
瑞穂の国に血をうけし
ほこりを深く身にしみて
学びの道にいそしまん

(三)

高き理想と白珠の
清き操を培ふと
古き教を肯ひて
新しき世の道をきき
真理を広く求めつつ
学びの道にいそしまん

(四)

ああ蛍雪の功を積み
恭謙己れをおさめつつ
やがて来る世にひとかどの
国の器と名を成して
母校の誉れかかげなむ
母校の誉れかかげなむ

(ブラジル日本人教育普及会 1938: 13 頁)

どのような曲調で歌われたのかわからないが、「アンデス小学校」という南米の景物・表象を冠した校名が歌い込まれている他は、文語調で日本の小学校校歌と同工異曲の内容といえる。作詞者が一世世代で日本で教育を受けた者であり、他の日系小学校もこの点は同じである。

先に紹介したレジストロの場合、第五部小学校の次のような校歌が残っている。同校初代校長であった仁戸田庸吉郎氏によって作詞されたということである。

レジストロ第五部小学校校歌

作詞 仁戸田庸吉郎

マテウス谷の中央に 宏大しか而も傲おごらざる
雄々しき姿の建物は 我が第五部の学舎まなびやよ
塵煙はるかに隔絶し 斧鉞ふえつ入らざる森繁り
鳥は囀り胡蝶舞ふ 清き流れの川源みなもとは
細鱗泳ぎ水禽浮ぶ 自然の情趣自ら
人の心を清むらむ (…)⁸

アンデス小学校々歌と同じく、「マテウス谷」という景物が歌い込まれている他は、文語調で日本の小学校校歌と類似した内容といえる。

また、第5章で取り上げた暁星学園でも、岸本によって、次のような「暁星勤労寮歌」が作詞されている。

暁星勤労寮歌

⁸ この歌詞は、2009年9月にレジストロを訪れた際、レジストロ日本文化協会で謄写版刷りの歌詞を複写したものを提供していただいた。

作詞 岸本昂一

(一)

白雲流る平原に
若き生命を養ひて
夜毎の夢は東海の
桜の国の子等として
強く立たなん其の為に
故郷の土よいざさらば

(二)

遥るばる越えし幾山河
道を求めて尋ね来し
此所暁星の勤労部
熱魂籠めて額くは
我がゆく道に光あれ
流さる汗も祖国のため

(三)

我が一日の勤労は
明日の広野に花と咲く
わがはらからの運命を
担いて立てる我なれば
強き嵐も何かせん
丈夫の心巍然たり

(四)

都会の舗道音絶えて
月影白く冴ゆる夜半
雄図を抱く若き子は
此所国際の戦場に
覇業を樹てん其為に
学びにいそしむ我なれや

(五)

仰げば高しアンデス山
俯せば万里のアマゾン河
白雲たなびくパラナの野
四海の民に先駆して
理想の扉開くもの
之ぞ暁星勤労生⁹

「夜毎の夢は東海の、桜の国の子等として」「流さる汗も祖国のため」といった表現に、第5章で述べたような岸本のナショナリズムがほのみえ、「此所国際の戦場に、覇業を樹てん…」といった表現には、信仰や学業を戦闘になぞらえた彼の理念が現れているといえる。ただ、ブラジルを日本における日本人子弟の教育の場と差異化しようとする視点は、5番の「アンデス山」や「アマゾン河」「パラナの野」という景物とともに歌い込まれ、「四海の民に先駆して、理想の扉開くもの」としての暁星勤労生という部分に、岸本の自負と誇りが現れていると考えられる。

⁹ この歌詞は、2007年1月に同学園の元勤労生であったR.M.さんから、謄写版刷りの歌詞を複写したものを提供していただいた。

先述の聖州義塾では塾歌のようなものはなかったと聞かすが、同塾はキリスト教教育機関であったため、賛美歌をよく歌っていたということである。先のバストス小学校は、少年野球の試合で好敵手であったアリアンサ小学校を迎え撃つため、初代校長である後藤千代喜によって応援歌がつくられたという（中村 2007: 70 頁）。こうした広義のものもふくめて、日系小学校における校歌の有無は、地域性よりも校歌をつくるような教師を持つかどうかというそれぞれの学校の個性によるところが大きいといえる。ただ、制服や徽章と異なり、コスト面では無料に近かったため、教師のやる気と才能次第で比較的容易に作られる条件をそなえていた。大正小学校でも校歌は制定されなかったが、唱歌の時間には、多くの日本の唱歌や軍歌まで習ったという証言があった（N.S.氏、Y.A.さんなど）。

先述したように、1930年代は戦前期ブラジルにおける日系教育の最盛期にあり、校舎や教科書、教具、教材といったハード面や人材や教授法といったソフト面でも充実しつつあった。しかしながら、ブラジル内陸部各地ではなお入植と開拓が進行中であり、各日系コミュニティも経年数が異なり、校舎1つとってもインフラに大きな格差があった。いくつかの学校では、日本と同様に校歌、制服に類するものといった学校統合の象徴が整えられていったが、全体としてはその途上にあっただと考えられる。それが全日系教育機関に普及する方向にあっただかどうかは不明であるが、30年代はブラジル・ナショナリズムの高揚期であったため、日系教育機関における日本のシンボル化とともにブラジルへの統合という別の方向性も生じた。さらには、30年代末には外国語教育禁止、そして太平洋戦争勃発による日本の教育の停止といった事態に陥ってしまったのである。

6-4. 修学旅行

ブラジルの邦字新聞には、1930年代半ばから日系小学校の修学旅行の記事が現れる。修学旅行は、ブラジル学校教育の慣行としては見られず、日本の教育文化として越境し移植された学校行事あるいは慣行であると考えられる。ブラジル日系移民子弟教育において、運動会のように早くから普及した行事ではなく、すべての子どもたちが参加した全学行事とはいえないため、本章1節、2節とは切り離し、新たに1節を設けてあつかいたい。

日本で修学旅行がはじまったのは、1886（明治19）年に実施された東京師範学校の「長途遠足」であったという（新谷 2001:37 頁）。初等教育機関の修学旅行としては、長野県上伊那高等小学校伊那分校の生徒82名を3隊に分ち、製茶業地、諏訪の温泉地、天然ガスの噴出地などを回ったことが知られる（修学旅行情報センター）。『新教育学大事典』第4巻の「修学旅行」の項によると、修学旅行は、「学校の計画のもとに、教師が児童生徒を集団で引率して行う宿泊旅行」と定義され、「欧米にはみられないわが国独自のものである」とされている。上記の東京師範学校の「長途旅行」の後には、各校で徐々に実施されるようになり、大正時代には、女子学生の修学旅行も行われるようになった。1926年の日本青年館の修学旅行用パンフレットが残っており、この頃修学旅行で東京を訪れることが日本全国の学校に普及していたことが知られる（国立公文書館所蔵）。昭和に入ると朝鮮、中国東北地方（旧満洲）方面への旅行も実施されるようになった。1940（昭和15）年ごろから戦時体制のため制限され衰退していくが、伊勢神宮参拝旅行だけは実施された」（細谷他 1990:17 頁）という。

日本の教育機関の修学旅行は、上記のように高等教育機関から女子教育機関、初等教育機関まで、さまざまな教育機関において実施される日本の教育文化であるといえる。ブラジルの場合、先述したように、戦前期はまだ日系移民子弟教育の比重が初等教育におかれ、教育機関の大半が小学校であったので、修学旅行は主に小学校行事として行われた。こうした修学旅行に参加した元児童によると、「一生に一度の思い出」と記憶される大きなイベントであったという。本節では、ブラジルの日系小学校の修学旅行の歴史をたどるとともに、なぜそれがサンパウロとサントスを目指すものとしてコースや訪問先が規格化されたのか。また、修学旅行という教育文化のないブラジルでどのような意味をもったのかについて、考察してみたい。

ブラジルの邦字新聞における修学旅行記事の初出は、次のものである。

・児童作品

(…)

修学旅行（五月二日）

ブレジョン第三校 尋六 続木明隆

五月一日の夕方からもう雲が空にはいつぱいでありました。

おとうさんや皆はあすはたいがい雨ではあるまいとおつしやつたので、おかあさんにべんとうをこしらえてもらってすぐねた。ねどこにはいつたが、ねむられなかつた。時計をかけておつたが、なかなか三時はこない。ずくずくと夜がふけて行く。そうすると、いつの間にかねむつてみた。三時のりんははげしくなりひびいた。時計に起されてべんとうをふろしきにつつんで、こしらへをしてみたが、どうも雨がまやらないので、ゆつくりしてゐました。すると花火がなつた。その時にはもう、雨がやんでいた。

それから少しすると又一発なつた。それではいくのだらうとべんとうをおうて家を出ました。わたなべさんところの珈琲園のところまで行くと、ふえがなるのがきこえたのでまつて居た。そうすると先生等がきたので、一生にエスタソンに行きました。エスタソンにつくと間もなく汽車がきたので、それにのつて行きました。（『時報』711号、1931年6月11日）

ブレジョン第三校は、ソロカバーナ鉄道アルバレス・マシャード駅郊外に星名謙一郎らによって拓かれたブレジョン植民地の第3区小学校のことだと考えられる。1919年12月16日には、同植民地最初の第1区小学校が創設されており、早くから移民子弟教育がはじまった地域だといえる。この作文では、修学旅行に向かう子どもの期待と不安、出発までの経過に主眼がおかれているが、農村の日系小学校児童の修学旅行への出発の様子が子どもの視点で描かれている。修学旅行の実施を知らせるのに花火が用いられていたことが興味深い。集合地であるエスタソン（駅）は、アルヴァレス・マシャード駅であろうか。児童も引率の先生も夜が明けないコーヒー耕地の間を通過して、三々五々駅に集まってきた様子が生き生きと描かれている。以下、いくつか邦字新聞に掲載された修学旅行の記事を見てみよう。

次は、レジストロ第五部小学校の修学旅行の記事である。

・レジストロ小市民来聖

レジストロ郷では予て夏期休暇を利用して聖市、サントス方面修学旅行を企て希望者を募集してみたが、愈々郷内五部の小学校より児童廿八名選り引率者として教員四名の一行去十二日サントスを経て来聖、父兄会及び海興の斡旋でイピランガ博物館を振出しにブタンタン毒蛇研究所、アグアブランカの博覧会等一巡したが、十四日退聖。（『日伯』816号、1933年1月19日）

レジストロはサンパウロ南部の海岸近くのイグアペ郡の中心都市である。1913年に青柳郁太郎らの東京シンジゲートにより桂植民地が拓かれたブラジル最古の日系植民地の1つである。その後周辺に耕地を拡大、多くの日本人移民が入植し、「レジストロ郷」と呼ばれた。地域によって、第1部から第5部に区画され、それぞれに日系小学校が設けられた。5部すべての小学校からだとすると、教師4名、児童28名の参加者数は多いとはいえず、参加費を捻出するなど条件を満たすのが困難であったことを示している。

次は、先にもふれたゴイヤンベ第五部小学校の修学旅行の記事である。

・海を見た!!北西線ゴイヤンベ小学生一修学旅行

北西線リンス駅上塚植民地内ゴイヤンベ小学校児童はかねての計画どほり去月三十日植民地発サンパウロ、サントス方面の修学旅行の途に就いた。

(…)

生徒は十二歳以上の男女合計二十四名、唐澤、亀井両先生に引率され外に四名の付添人があつた。此旅行は何もかも珍しいものづくめで生徒の見聞を増した事幾許なるを知らず。先生生徒とも何れも満足に見えた。（『日伯』832号、1933年5月11日）

ゴイヤンベは、ノロエステ鉄道沿線リンス駅近くに、ブラジル移民の父上塚周平らによって拓かれた上塚植民地の中心都市である。『移民年表』には、1923年6月のできごととして、「ノロエステ線リンス奥グアインベ（いわゆるゴヤンベ）に第二上塚植民地開拓開始。山根寛一が協力」（サンパウロ人文科学研究所 1996: 50 頁）と記されている。この記事に現れる「唐澤」とは、第4章で取り上げた大正小学校第4代校長唐澤実雄のことである。この時の参加児童の1人 S.I.さんにインタビューすることができ、写真を何枚か提供していただいた。S.I.さんの証言によると、この後、同校校長で引率教師の唐澤氏と S.I.さんをふくめた参加児童の何名かがサンパウロ市に移っているという。すなわち、唐澤氏は大正小学校の校長に、S.I.さんも同校に転校したということである。したがって、この旅行は修学旅行としてだけでなく、教師にとってはサンパウロ市への転職、児童にとっては同市遊学のための視察旅行としての性格ももっていたことが知られる。このように、修学旅行が「一生に一度」の出聖の機会となった場合もあるが、教師の転職、子どものサンパウロ市遊学のための出聖の契機となったことも十分に考えられるのである。

さらに、アララクアラ線クルツパ駅3校合同修学旅行の記事を見てみよう。

- ・アララクアラ線クルツパ駅三校合同修学旅行一生まれて始めてお目にかかる日本の優秀船リオ丸
アララクアラ線クルツパ駅を中心とする邦人小学校、パラプレート、ノーバ・アジア及びフロリダ小学校では、今度三校合同で、サンパウロ、サントスの両市に修学旅行を催し、去る十八日午後聖市着にし、翌十九日はサントスに下り、折から入港中の祖国の優秀船リオデジャネイロ丸の見学に今更驚異の目をひらき、再び聖市に戻り、廿四日迄、イピランガの博物館、アクリマソンの動物園、ブタントンの毒蛇研究所、総領事館、其他邦字新聞社等隈なく見学を了へ廿六日朝の汽車で帰村した。

同行生徒は三校合して三十六名、之を引率する各校一名の教師、城間善吉、橘ヒデ子、干川博の三氏、同行父兄は八名。

父兄の一人の語るによると、生徒一名の旅費は予算九十ミルを計上したが此分だと、ちと超過して百ミル位かかるもやう、然し山奥で年柄年中ブーロやポルコを相手に暮させた子供等が、色々珍しい事物に接して嬉しそうな様子をながめては旅費など百ミルや二百ミルには換えられません。殊に一名の落伍者も出さずに只今帰植出来る事は何より満足です……

（『時報』1094号、1935年6月26日）

アララクアラ線は、サンパウロ州北部の町アララクアラ市を出発し、1933年にはミラソールまでを結んでいた鉄道線であるが、クルツパ駅はその沿線にあった。この旅行の参加者は3校合同で計36名。参加費100ミルレースを支払える家庭の子どもだけが参加できたようである。100ミルレースは、当時の小学校授業料の約10か月分である。おそらく6月17日にアララクアラ線クルツパ駅を夜行列車で出発し、翌18日にサンパウロ駅着。翌19日にジュキア鉄道でサントスに下り、そのままサントス港へ出たものと思われる。ここで注目されるのは、新造移民船りおでじゃねいろ丸（大阪商船、1930年竣工）を見学していることである。同船は姉妹船ぶえのすあいれす丸とともに、大阪商船が南米航路に投入した新造優秀船で、1万総トン。移民船客が乗船した三等客室は約1000人の収容能力があり、太平洋戦争直前まで多くの日本人移民をブラジルへ運んだ。大正小学校のあるぜんちな丸乗船（後述）と同様、「祖国」日本の国力を認識させるという意味があったと想像される。日系小学校の遠足、修学旅行でサントス訪問時に日本の移民船を見学することは、以後恒例のプログラムとなる。

次は、ソロカバナ鉄道沿線ジョゼ・テオドロ地域の合同修学旅行についてである。

- ・ジ・テオドロの各校児童来る一廿七日本社見学

ソロカバナ線ジョゼ・テオドロ部会管内・小学校五校が合同して廿六日夕六時修学旅行来聖、小川ホテルに投宿した、引率教員は松田、宮本、池田、饒、平名、渡邊の諸氏で一昨日は電わ局、総領事館をまはつて午後一時半本社を訪れた、昨日はアクリマソン公園、イピランガ博物館を見学、

本日マルチネリーのエレベーターを見学後教育普及会を訪問、明日は硝子工場、製糸工場、ゼネラル・モーター等を見学してサントスに下り一日入港予定のブエノス丸を乗船見学、ガルジヤ海浜等を歩いて三日帰村の予定。（『時報』1208号、1936年7月1日）

さらに次の記事では、修学旅行がサンパウロ州内の日系小学校だけでなく、最奥地のマツト・グロッソ州の小学校にまでおよんでいたことが知られる。

▼毎年一回聖市、サントス市の修学旅行に上聖するマツトグロッソ州カンポ・グランデ市最大の邦人公認小学校ビスコンデ・カイル校は去る十二月廿日盛大なる新築落成式を行つたが、同校々長の赤嶺徳口氏、先般上聖、今度教育普及会に就職した。尚ほビスコンデ・カイル小学校々長は柴田氏就職。（時報1287号、1937年1月15日）

また、『時報』1938年6月24日の「十六ミリ」（筆者注：断片的ニュースを拾った欄）では、次のように、サンパウロ市に修学旅行の小学生があふれている様子を「今や聖市は小学生の洪水」と表現している。

・十六ミリ
(…)

少年野球大会の応援を兼ねて修学旅行に上聖してゐる地方小学生で今や聖市は小学生の洪水。先づイピランガ見学と車を連ねてホテルを出様とする生徒に向つて一先生、

モウ皆んな落ちて来たか急いで急いで
階段を降りて下へ来るからには落ちて来るのかも知れませんが、実にドウカと思ふです。
(時報1619号、1938年6月24日)

このように、1930年代になると、サンパウロ州各地の日系小学校が修学旅行を実施するようになる。こうしたブラジル日系小学校における修学旅行の普及と規格化には、第2章で取り上げた教育指導機関による周旋が行われていた。サンパウロ日本人学校父兄会は、1936年3月にブラジル日本人教育普及会に改組され、教育指導機関としての役割や管轄範囲も見直されるが、その事業として「各種学校補助金ノ下付申請及ビ受領手続、学用品ノ供給及ビ取次事務、教師ノ就職斡旋、教育会其他教育事業ニ関スル応答、各種学校紛擾調停、各種学校ノ財産ノ保管、一般教育行政ニ関スル注意指示、各地学校視察、学童体格検査」などとともに、「修学旅行ニ関スル周旋案内」があげられている（『時報』1168号、1936年3月21日）。普及会は、地理不案内な地方小学校の教師や生徒たちをサンパウロに迎えるとともに、各地の案内や周旋を行ったわけである。後述するように、こうした修学旅行生のサンパウロでの訪問地として、伯刺西爾時報社がある。邦字新聞を代表する機関ということもあるが、社長の黒石清作が父兄会・普及会の役員をしていたことも訪問地に選ばれたことと関係していると考えられる。

では、こうしたブラジル日系小学校修学旅行の旅程はどのようになっていたのだろうか。

トッパン石田写真館¹⁰では、日系小学生たちの修学旅行アルバムが所蔵されている。このアルバムのサイズはA4大、布製の表紙に騎馬銅像の記念碑写真に「サンパウローサントス方面パ延長線小学校児童修学旅行記念」と縦書きされたラベルが貼られ、また「ヴェラ・クルース新田写真館調整」と横書きされた写真シールが貼り付けられている。厚紙製の全24ページで、枚数は43枚。写真は印刷ではなく、プリントされた写真が各ページに貼り付けられている単純な形式である。外部の読者を想定したのではなく、参加児童や父兄が楽しむために作成されたもののようである。このようなアルバムがどの修学

¹⁰ 石田写真館（Cine Foto Ishida Ltda.）は、サンパウロ州内陸部トッパンにある写真およびコピー店である。現店主ムネノブ・エリゼウ・イシダ氏によると、父の石田栄氏（二世）が師匠であった人物から機材や道具を譲り受け、1935年頃同市に開いた写真店だという。

旅行でも作成されていたのかはわからない。では、このアルバムにしたがって、「サンパウロ州内陸部パ延長線小学校児童の合同修学旅行」の旅程を追ってみよう。

「サンパウロサントス方面パ延長線小学校児童修学旅行記念」全 24 ページの写真に付されたキャプションは次の通りである。

1. マリリヤ市に集合：出発 19:6:1939.
2. 途中カンピーナスにて 20:6:1939.
3. 特別電車にて市内行進 21:6:1939.
4. 特別自動車にて市内見学 22:6:1939.
5. サンパウロ市の一部
6. サントス市の一部
7. 全伯少年陸上競技大会入場式 21:6:1939.
8. 陸上大会応援ニ参加スル 21:6:1939.
9. 全伯少年陸上競技大会閉会式 21:6:1939.
10. 全伯少年陸上競技大会バウルー支部代表選手団 21:6:1939.
11. ブタンタン毒蛇研究所見学 22:6:1939. (他 2 枚 12、13：同研究所の写真)
14. 日本病院前にて 22:6:1939.
15. サンタアマーロ湖遊覧 22:6:1939.
18. サンタアマーロ湖遊覧船内 (他 2 枚：鉄道とサンタアマーロ湖の水着姿のブラジル人観光客らしき男女)
19. 飛行場見学 22:6:1939. (他 2 枚：プロペラ機前を横切る子どもたちともう 1 枚は場所不明)
22. 飛行場見学 22:6:1939. (大型機前での記念撮影)
24. 全伯少年野球大会入場式 23:6:1939.
25. 選手控所バウルーチーム (他 1 枚は参加選手たち)
26. 全伯少年野球大会バウルー支部代表選手団
28. サンパウロ消防署見学 23:6:1939.
29. ブラジル時報社訪問 (他 1 枚は消防署前か)
30. アンタクチカ工場見学
31. アンタクチカ工場見学 23:6:1939.
32. イピランガ博物館公園
33. イピランガ独立記念塔
34. イピランガ独立記念塔前にて 23:6:1939.
35. 坂根総領事閣下のお話を聞く 23:6:1939.
36. 大日本帝国総領事館にて 23:6:1939.
37. サンパウロサントス間
38. サントス、モンテ・セラト登山電車に乗る 24:6:1939.
39. サントス、ペンシル橋の美観
40. サンビセンテ海岸 25:6:1939.
41. サントス、ペンシル橋前にて 25:6:1939.
42. 指導員一同記念撮影、サンビセンテ海岸にて
43. 日本船モンテビデオ丸見学 25:6:1939.
(裏表紙に「Foto Nitto Vera Cruz」のシール)

これを写真番号にしたがって、日付と行程、訪問先を表に整理すると、次のようになる。(本章末「**ブラジル日系小学校修学旅行経路図**」参照)

写真	日付	内容	備考
1	1939年 6月19日	パウリスタ延長鉄道沿線の各地域から中心都市マリリアの鉄道駅に集合。ボーイスカウト姿の男子児童、服装まちまちの女子児童が駅ホームに整列。教師や付き添い、あるいは見送りらしい大人たち（ほとんど男性）が背広姿で後方に写っている。	
2	6月20日	夜行列車でカンピーナス着。この日のうちにサンパウロ到着か？	
3	6月21日	路面電車に乗ってサンパウロ市内移動	
4	6月22日	バスに乗って市内見学	4台のボンネット型バスが見える
5		サンパウロ市中心部（お茶の橋か）の景観	
6		サントス市中心部の景観	
7~10	6月21日	全伯少年陸上競技大会参加と応援、バウルーから出場した鉢巻き姿の男女の選手たちと優勝カップを手にした女兒も見える（写真10）	『時報』1915~1917号に関連記事
11~13	6月22日	ブタンタン毒蛇研究所見学	
14		日本病院見学	
15~18		サンタアマーロ湖遊覧	
19~22		コンゴニアス飛行場見学	
23~26	6月23日	全伯少年野球大会参加と応援、地方予選大会優勝旗を掲げたヴェラ・クルースチームの集合写真（写真26）	『時報』1915~1917号に関連記事
27~28		サンパウロ市消防署見学	
29		ブラジル時報社訪問	
30~31		アンタクチカ工場見学	
32~34		イピランガ博物館・独立記念塔訪問	
35~36		サンパウロ帝国総領事館訪問、坂根総領事のお話を聞く	
37		6月24日	サンパウロ～サントス間鉄道で移動
38	サントス、モンテセラト登山電車に乗る		
39,41	6月25日	サントス、ペンシル橋見学	
40,42		サンピセンテ海岸散策	
43		日本船モンテビデオ丸見学	
—	6月26日	マリリアへ向けて帰還	帰路の写真なし

サンパウロでは、発展する市中心部やイピランガ博物館、独立記念塔などブラジル史跡、ブタンタン毒蛇研究所などお決まりのコース。全伯少年陸上競技大会や全伯少年野球大会の応援を兼ねているのが注目される。この修学旅行は実際に、日系社会で注目されていた全伯少年陸上競技大会と全伯少年野球大会の日程に合わせたようである。『時報』1939年6月21日には、次のような記事が掲載されている。

・聖市は宛ら“日本デー”一強くなれ

けふから始まる全伯少年陸上競技大会、廿三日から熱球譜を奏でる全伯野球と相重なるスポーツ行事に聖市の街々は近郊から奥地から“進軍”してきた二世選手で沸き溢れてゐる。

強くなれ！負けるなよ！と祈るは親心、遙々吾児の健闘ぶりを見んものと付添つて来た父兄を加へたら千名に近い数字を示すのではなからふか。

(…)

豆精鋭覇を競ふ一全伯少年陸上競技大会 (…)
(『時報』1915号、1939年6月21日)

これによると、サンパウロ市内は「近郊から奥地から“進軍”してきた二世選手で沸き溢れて」おり、「遙々吾児の健闘ぶりを見んものと付添つて来た父兄を加へたら千名に近い数字を示すのではなからふか」という状態であった。少年野球大会については「ベラクルース・プルデンテ寺門、出山の投手戦展開か？要は打棒の振、不振」という記事が見られ、アルバム写真にも現れるベラ・クルース小学校の野球チームが6月23日の対プルデンテ戦を戦っている。こうした全国レベルのスポーツ大会行事と修学旅行時期を合わせて計画したとすると、それを可能にした全国レベルの日系ネットワーク組織の存在が想起される。先述したブラジル日本人教育普及会（1938年以降は文教普及会）という全国の支部を統括する日系教育指導機関があつて、日系子弟教育の中心地でもある州都サンパウロ市の情報を発信しており、そのネットワークにつながることによって、こうした情報を地方で共有していた。修学旅行コースや内容の規格化にも、教育指導機関が果たした役割が大きいのではないだろうか。

先ほどの「サンパウロ―サントス方面パ延長線小学校児童修学旅行記念」の話に戻るが、6月25日にサンパウロに戻り、その日の夜行列車に乗ったとしても、到着は早くも26日中である。8日間にわたる、往復ほとんど1000キロメートルに達する長期の長距離旅行であったことが知られる。

ただ、ゴイヤンベから修学旅行でサンパウロに行ったことのあるS.I.さんによると、修学旅行訪問地と合わせた事前授業のようなものはなく、サンパウロに着いてから、独立記念塔ではブラジル独立の由縁について語るなど、各地で先生の説明があつたという。日本内地の修学旅行では伊勢神宮や靖国神社などの宗教施設が特権的位置にあつたが、サンパウロ市に神社がなかったというだけでなく、カトリック教会などに立ち寄った形跡もない。修学旅行という学校行事自体は日本の教育文化の産物であつたが、帝国の勢力圏のソトに位置したブラジル日系小学校では、やはりその内容や性格を異にしていたといえよう。生活地を離れて集団行動することによって、異郷を知り、教師児童間の親睦を深め、思い出を作るといった目的は共通する。

修学旅行の時期は、各校まちまちであるが、夏季休暇である1月や冬季休暇中の6月に実施するケースが多いようである。また、サンパウロ市での宿泊は、サンパウロ市の日系ホテルやペンソンに分宿していたようである。

また、こうした内陸地方からサンパウロ、サントス方面の修学旅行はだいたいコースが決まっていたようである。イピランガ博物館を振出しにブタタン毒蛇研究所、アクリマソン公園の動物園、帝国総領事館、邦字新聞本社、サントス港に係留中の大阪商船の移民船見学などである。このコースと見学先の規格化は、当時の交通事情¹¹とサンパウロ市の首座都市としての突出した発展ぶりによるものと考えられる。トッパン石田写真館アルバムには、最終ページがサントス港に停泊するモンテビデオ丸を背景に記念写真が撮影されている。帝国総領事館や邦字新聞本社、移民船乗船は、日本の生活を知らない子どもたちに擬似日本の世界である日本船の船内生活を体験させるとともに、日本語教育が禁止され日本文化を学ぶ価値を感じるのが難しかったこの時期に、日本が世界に誇るべき純国産の豪華客船を見せることによって、父母の国日本の国力を認識させるという意味があつたのではないかと想像される。その意味で帝国総領事館訪問は、日本訪問の擬似体験であり、父母の祖国日本への親しみと敬意を涵養することが期待された。一方、イピランガ博物館訪問では、独立記念像前で撮影した写真が何枚も残っている。館内の独立戦争を主題とした大絵画作品とともに、ここでは彼らがブラジル人であり、ブラジルに対する愛国心の喚起が図られていると考えられる。すなわち、当時の内陸農村部日系小学校のサンパウロ・サントス方面への修学旅行は、父母の祖国日本への親しみと敬意を涵養するとともに、生国ブラジルへの愛国心を喚起するという2つの目的を包含していたと考えられる。修学旅行自体はあくまでも日

¹¹サンパウロ州内の鉄道は内陸部で生産された農産物や原材料をサンパウロに集積し輸出品はサントス港に送出するべく機能しており、すべての鉄道路線が州都サンパウロに通じ、国際貿易港サントスにつながっていた。

本的な教育文化が導入されたものであったが、その目的は日本国内とは当然異なり、日本への愛国心のみを養うものではなかったことがわかる。ここにもブラジル当局への配慮や、日本・ブラジルに両属する日系ブラジル市民の育成という意図とともに、2つのナショナリズムを調停する効果が見られるのではないだろうか。

そして、こうした修学旅行を可能ならしめた条件は、30年代前半の日本人移民急増による日本の教育文化（学校行事）の移植、綿作や小商業を中心とした日系人の経済的状況の向上、内陸農業地帯と州都サンパウロ市の格差（サンパウロ憧憬）、内陸農業地帯と州都サンパウロ市間の交通網（鉄道）の整備、修学旅行を規格化し推奨する教育指導機関の存在などをあげることができるであろう。

では、サンパウロ市の日系小学校の修学旅行はどのように実施されたのだろうか。先にもふれたように、大正小学校でも30年代になると修学旅行を実施するようになったが、その行き先は首都リオ・デ・ジャネイロであった。同校の卒業生 G.W.さん（1926年サンパウロ州バウルー生まれ、女性）からの聞き取りと古写真から復元できた1939年8月の大正小学校修学旅行の旅程は次のようなものであった。

■大正小学校の修学旅行

大正小学校（1939年8月）：期間：三泊四日、一行約40人

（経路）サンパウロ市ルース駅から汽車（セントラル鉄道）でリオ・デ・ジャネイロへ、コルコバードの丘のキリスト像、植物園、海岸などを回る。帰路リオ・デ・ジャネイロ港からあるぜんちな丸に乗船し（処女航海、来伯途中の藤原義江と乗合わせる）、サントス着（浜辺で磯あそび）、汽車でサンパウロへ戻る。（本章末「**ブラジル日系小学校修学旅行経路図**」参照）

この旅行で特筆すべきは、就航したばかりで処女航海中の「あるぜんちな丸」に乗船したことである。あるぜんちな丸は、当事南米航路を席卷していた大阪商船の新造船である。和辻春樹の設計で1938年2月に三菱長崎造船所で起工し、12月に進水、翌1939年5月31日に竣工した。姉妹船はぶらじる丸である。国策豪華船と呼ばれたとおり、同船の装飾設計は、一等喫茶室が松田軍平、一等ラウンジが中村順平、一等食堂および小食堂は村野東吾が担当し、その他は高島屋と三菱長崎造船所が担当した。特別室はそれぞれ「富士の間」「桜の間」「武士の間」と名付けられ、体育室、プールなどを備えた豪華客船であった。1939年7月11日に横浜を出港し、ブエノスアイレスに向けて処女航海に旅立った。そして、リオ・デ・ジャネイロには8月19日に入港していた。大正小学校生徒のあるぜんちな丸への乗船も、内陸農村部の小学校と同じように、日本の生活を知らない子どもたちに擬似日本の世界である日本船の船内生活を体験させるとともに、日本語教育・日本文化の比重が小さくなったこの時期に、日本が世界に誇るべき純国産の新造豪華客船を見せることによって、父母の国日本の国力を認識させるという意味があったのであろう。一方、同校の場合は、生国ブラジルへの愛国心を喚起させる事物は、リオ・デ・ジャネイロのコルコバードのキリスト像や美しい海岸風景など首都の建築や風物であった。ここにも、日本とブラジル、2つのナショナリズムを調停する効果が期待されていたことが読み取れる。

G.W.さんが参加した修学旅行でもう1つの特筆すべきできごとは、あるぜんちな丸にテノール歌手の藤原義江が乗り合わせていたことであった。あるぜんちな丸乗船と藤原との出会いは、この修学旅行に参加した何人かの人びとが、忘れられない思い出として述懐している。

二泊三日のリオ・デ・ジャネイロへの修学旅行一行四十数人余は、サントス港までの帰途、処女航海中の『アルゼンチナ丸』に乗り興奮気味になっていた。

ちょうど、来伯中の歌手・藤原良江氏と顔を合わせることになり、「あのとき、藤原良江が…知っていますか、ほら！『太平洋行進曲』を発表したんですヨ。よかったですネ」（大正小学校、その“歩み”⑤、パウリスタ新聞6653号、1975年10月4日）

これは、第3章でたびたび引用した「大正小学校、その“歩み”」（『パウリスタ新聞』に連載）の中の大正小学校元教師で引率者だった坂田忠夫の証言である。また、先のG.W.さんは、修学旅行の記念写

真を見ながら、「ああ、それは藤原義江さんです。歌手の…船の中で仲良くなって、サンパウロに来てから、学校に来てくれたんですよ。日本の歌をたくさん歌ってくれました」と思い出をたぐってください。藤原はサンパウロ訪問時に大正小学校を訪れ、教師や父兄、子どもたちのためにリサイタルを行ない、「日本の歌声」を聴かせた。この時の思い出を深く胸に刻み込んだインフォーマントも少なくない。

戦前期に日本人移民を通じてブラジルに越境し移植された「小学校」というしくみは、1930年代に子弟たちの修学旅行という、日常の時間・空間から離れて見聞を広めるハレの行事を可能にした。戦前期に成立した日本の教育文化としての学校行事のブラジル移植の1事例であり、戦後ブラジルの教育機関の一部で広がった学外研修旅行や近年の州立高校第二外国語履修プログラムである CEL (サンパウロ州の州立高校附属語学センター) や CELEN (パラナ州の州立高校附属外国語学習センター) の日本語履修成績優秀者サンパウロ研修 (国際交流基金が支援) の先駆とも解釈される。修学旅行は参加した子どもたちの視野や行動圏を広げることになるが、サンパウロ憧憬を助長し、やがて学歴獲得にともなう社会上昇の必要性という現実認識から、中高等教育機関への進学を意味する出聖遊学の可能性を広げる働きをした。また、それは戦後のブラジル日系人の都市化、ひいてはサンパウロ市への日系人口集中という現象の口火をきることになる。さらに、それらの訪問先を検討すると、日本とブラジルという2つのナショナリズムを調停する効果が期待されていたことが看取される。このように、修学旅行は、戦前期のブラジル日系子弟にとって、さまざまなレベルで大きな意味をもったと考えられるのである。

6-5. 子どもたちの銃後

1930年代末、ブラジル新国家体制下の外国語教育禁止によって、学校をめぐる日系移民子弟の生活も変化が現れた。すなわち、日系小学校の科目から日本語や修身が表面上姿を消し、学習上の負担は軽減されたかにみえた。一方、各地で少年野球や陸上競技、柔道・剣道などの武道大会が開かれるようになったので、こうした課外活動に情熱を向ける子どもが増えた。そして、親たちの間では、遠い祖国の戦争の推移が毎日の話題になっていた。

日本語教育の禁止は、父兄たちにとっては、子どもたちの大和魂や日本精神の涵養といった徳育の低下につながると懸念された。学校教育における日本語教育の不在を何とか家庭教育や巡回教育で補おうという努力は、下記のような現地発行の教育雑誌『子供の園』の広告にも現れている。

- ・ (広告) 見よ！ 刻下の急務解決の為に
大和魂を培ひつゝ

傑れたる伯国市民育成に向つて面目を一新して躍進せんとする強くして優雅なる

「子供の園」の姿を

十四才以下の児童日本語教育禁止の難関は「子供の園」に依る家庭自習教育により合法的に突破されます (…)

(『時報』1657号、1938年8月07日)

- ・ (広告) 使命は重い、父兄の心
僅かの支出 (一ヶ月三ミル、一ヶ年三十ミル)

日本精神の植付は→ ←伯国文化の創造へ

日本語教育は→ 「子供の園」から

卓越せる伯国人は→ ←大和民族の発展へ

我が愛し児に与へよ

「子供の園」を

子供の園発行所 聖市伯刺西爾時報社 (…)

(『時報』1660号、1938年8月11日)

こうした現地教育雑誌の広告にも見られるように、ブラジル日系子弟教育の文脈において、「大和魂を培い」、「日本精神の植付」を担う徳育と日本語教育とは分かちがたく結びつけられていた。また、「大和魂を培う」ことが、「伯国市民育成」と矛盾せず、並行して行われることが理想とされていることも興味深い。第2章でも指摘したように、先行研究でも、周年史や日本語教育史でも、この当時の日本語教育の禁止が即日系子弟教育あるいは日本的教育の衰退ととらえる言説が見られる。しかしこの時期、語学教育がモノリンガル化する中で、日本的教育文化、特に徳育の実践はただ衰微しただけなのだろうか。新聞記事などから見えてくる教師や父兄たちの嘆きをよそに、大和魂や日本精神の涵養を目的とする日本的教育がいくつかの方法で活性化していた形跡が見えるのは先述した通りである。それは、第2章2節でも指摘したように、野球、陸上競技、武道など体育を通じた「健全な」子どもの育成（「健全な」と判断される中には大和魂や日本精神の涵養が含まれていた）と「銃後運動」の名のもとに実施されたいくつかの活動である。特に、後者は、日中戦争が本格化しブラジル・ナショナリズムが高揚する中、「国家非常時」の名のもとに、国防献金、千人針、慰問袋作成といった活動によって、30年代末には小学校に通う学童をふくめブラジル日系社会全体を巻き込んでいく。本節では、そうした子どもたちの銃後運動の実態を邦字新聞記事とインタビュー資料を中心に検討するとともに、それが日系移民子弟教育の中でどのように位置づけられたのか、どのような歴史的意味をもったのかについて考察する。

1930年代に入ってから、ブラジルでも日本軍に対する飛行機献納運動などは行われていたが、銃後運動が活性化するのは日中戦争の開戦からである。1937年7月9日、盧溝橋事件が勃発、『伯刺西爾時報』ではこれを受けて、7月12日号第1面で、「七日夜北平郊外で日支両軍衝突す一支那側の計画的挑戦行為、我方は徹底的に糾明せん」という見出しで事件を報じている。その後、「北支の風雲いよいよ急！一神人供に怒る支那側の暴戾」（7月14日）、「支那全土に亘る動員令一我に挑戦いよいよ急！わが在留邦人悉く引上ぐ」（7月19日）、「重なる支那側の不法挑戦に皇軍遂に交戦開始一断固！よう懲を決す」（7月21日）、と経過を連日1面で報道している。また、7月23日には次のように、日本で銃後運動が活発化したことを報ずる記事を掲載している。

・愛国の精神はもゆ一銃後にこの赤誠—今ぞ正に挙国一致

【東京廿一日】北支事変勃発と共にわが国民の愛国精神は燃え上がり、それが直ちに国防献金、皇軍慰問となつて現はれてゐる。各新聞社等に於ても更に各方面に亘り慰問、国防義金の募集に乗出してゐるが就中東京朝日新聞社の廿三万円を筆頭に着々集りつつある。さらに可憐な少年少女達が日々もらふ小遣を貯めて之れを国防費に献納する等当事者をして頗る感激せしめてゐる。（…）
（『時報』1363号、1937年7月23日）

こうして、ブラジル日系社会でも献金に応じようとする動きが現れた。『時報』1937年8月2日の社説「在支皇軍に捧ぐる慰問金募集」には、「一日何回となく、ラヂオを通うじて、我々の耳に達する北支事変の戦況は、言々句々涙なくして聴き能はざる処のものである。支那は不法暴戾にも大軍を動かして皇軍は十分の一にも足らざる少数を以て悪戦苦闘を続けるの状は、筆者の如く実戦の経験を有つ者は尚更らの事、経験を持たざる者は其の苦戦を思ひ遣り、流涕ぼうだと裡髪を掴んで起つを禁じ得ないのである」とし、ブラジル日系人がラヂオを通じて刻々日中戦争の行方に注目していること、遠隔地において皇軍に協力できない状態を切齒扼腕している状況を報じている。同社説では、これに続いて、「遠く海外に在る我々も之に関しては、満腔の尊敬と同情とを禁じ得ないと共に、我等の抱懐する此の気持ちを何かの形ちに依つて表明せねばならないのだ」と、大陸で苦戦する皇軍への慰問金醸出への協力を呼びかけている。また、大阪と東京の両朝日新聞社は同日の『時報』に次のような社告を出し、愛国機献納運動を提唱し、義捐金募集を発表している。すなわち、対外戦争という祖国の非常時に際して、遠隔地ナショナリズムの発現を見ることができるのである。

・（広告）愛国機献納運動

世界列強が軍備拡張に狂奔する時、私達の母国日本は暗雲に包まれております。先に日ソ国境問題があはや戦雲を巻き起こさんとし間髪を容れず北支問題が勃発しました。

極東平和に邁進する日本は困難な立場になりました。母国の危機は私達も憂慮に耐えない処であります。

此の時我が朝日新聞社は我国にとりまして最も重要な愛国機献納運動を提唱し、義金募集を発表広く全国民的協力に訴へる事になり、その挙国的意義に照らしブラジルに於きましても寄付金を募集する事になりました。

皆様はブラジルを第二の母国として愛しておられますが、日本も忘れる事の出来ないものと存じます。

依つて此処に皆様の御諒解を得ると共に奮つて皆様の御後援と御寄付を仰ぎ度く御願ひ申上げる次第でございます。

大阪朝日新聞社

東京朝日新聞社

右取扱人

リオ特別通信員 近藤昇一

Edificio Minas Gerais Apt. 74

Rua Santo Amaro, 5 RIO DE JANEIRO (『時報』1367号、1937年8月2日)

こうした募集に応じ、同紙の1937年7月から8月の紙面には献金の記事が続々と掲載され、「民間の義捐金慰問品も毎号所報の通り全国津々浦々に及び、当ブラジルでも本紙で度々報道した如くバウルー領事館へサンパウロ総領事館へと毎日引きも切らず献金がドシドシ積つて来る」（『時報』1367号、1937年8月2日）という状況であった。こうして1937年中にブラジル全土から集められた国防献金は、朝日新聞社募集分約100コントス、同年10月の各地日本人会扱い計約230コントス（『時報』1411号、1937年10月4日）、11月の第2回日本人会扱い計約238コントス（『日伯』1292号、1938年1月1日号）となっており、総領事館を通じて陸海軍省に送金されている。

こうした日系社会の銃後運動は、ブラジルにおいてだけではなかった。ブラジル以上の激しい排日運動が吹き荒れ、太平洋の覇権をかけて対峙していたアメリカにおいてもさかんであった。日中戦争がはじまると、「サンフランシスコの在留邦人の社会では日本軍を支援する兵務者が組織され、その支部がアメリカ全土の日系人社会で作られた。また『羅府新報』をはじめ邦人新聞各社は戦争をテーマにした詩や子供たちの作文コンクールを企画し、在留邦人の日本への愛国心を煽り、帰国報告会、講演会、映画会、パンフレットなど、さまざまな手段で救国を叫び、国防献金、恤兵金、慰問袋などの地区毎の成績を公表した。また、日本軍を激励するため、婦女子を含む慰問団を中国に派遣したり、志願兵を募るなど、さまざまな形で中国での軍事行動を支援することが日本国民としての義務であるとされ、中国の都市が攻略されるたびに提灯行列をはじめ、さまざまな記念式典を盛大に催し、さらには、日本軍の軍事行動即時停止、退去を要求する米国世論を変えようとアメリカ人のために英文パンフレットを用意し、講演会も開催した」（中畑1997: 69頁）という。また、ワシントン州でも「各地の日本人会からは献金、慰問袋の送付願があいついだ。ヤキマ日本人会（会員数二三七名）の場合、一九三七年八月から三九年三月の間だけで献金四回計五七七四ドル七五セント、慰問袋五回計一七一四個を集めていた」とされる（坂口2001: 315頁）。こうした銃後運動は、国境を越えて、アメリカやブラジルを巻き込んだグローバルな汎日系人的運動になりつつあった様子が知られる。

ブラジルでの話題に戻るが、1937年7月の日中戦争開戦以降、ブラジル邦字新聞の第1面は戦争の経過を毎日第1面で伝えるようになっていた。これと並行して、ブラジル日系社会についての紙面（第3面）でも、「銃後の凱歌」「銃後の叫び」「銃後に咲く佳話」などという勇ましい文字が躍り、児童・生徒たちがこうした銃後運動に挺身している様子が伝えられている。以下、それらのブラジル邦字新聞の記事に現れた銃後運動、特に子どもたちの活動を検討してみよう。

『時報』は、「打ち続く献金一支那よ目覚めよ!!と一可憐、二少年の手紙」という次のような児童の書簡を掲載し、献金への協力を鼓舞している。

私はブラジルで生まれまして日本のことはあまりわかりません。このごろしんぶんに出てゐる日本と支那のはなしを学校の先生やおとうさんにききました。私もようをしたり学用品を買つたのこりの金をためたのがここに三十ミルばかりあります……こうしてブラジルにおれるのも皆みくにてんのうへいかの御ためです。

アラサツバ駅アグアリンパ小学校 三年生 高橋善一

私共 今次日支事變のお話を先生よりお聞きし、誠に残念でたまりません。私共の祖国が真□い道を進まうとするのをお隣の支那が何処までも悪く出ると□□ことです。其上教へ導く日本帝国を仇に思ひ戦ひぬこうとする様です。……此の金は私共が毎年棉摘作業で得た児童文庫資金の一部です。どうか日本軍の為祖国へお送り下さい。

アルヴァロ小学校代表 高一 斉藤ゆう子

(『時報』1370号、1937年8月9日)

こうした書簡から、日中戦争ニュースの子どもたちへの伝達の経路が日系小学校の教師を通じたものであったこと、棉摘作業など子どもたちが協働して貯めた小学校の児童文庫資金を醸出していたことなどが知られる。すなわち、子どもたちの情報経路も献金の取りまとめも小学校が中心となっていた。これは、第3章2節でも確認したように、多くのブラジル日系小学校が意識の上で日本帝国の一種の飛び地としてその末端につながっていたこと、ブラジル日系移民子弟たちが「少国民」としての気分を共有していたことを示している。そして、そうした「少国民」としての気分は、上記の農村地帯の日系小学校だけでなく、サンパウロ市の日系教育機関でも共有されていたことが次のような証言からも明らかになる。

G.W.さん(1926年、サンパウロ州バウルー生まれ)は、大正小学校に通っていた30年代の後半のことを次のように語った。

8歳の時にサンパウロにやってきて、大正小学校3年生に入りました。そのうちあっちで戦争がはじまったでしょ。私たちも慰問袋づくりとか、めいめいの家庭から、お人形とか、お菓子とか、いろんなものをもってきて詰めるんです。千人針もやりましたよ。みんな競争でね。寅年の女の人をさがして頼むんです。「トラは千里を走る」っていうでしょ。寅年の人にしてもらおうと、戦争に行っても、必ず帰って来るんですって…

こうした大正小学校の子どもたちの銃後運動を裏付ける記事が、邦字新聞に掲載されている。

・大正小学校総動員—“槍が降つても”……と雨中を進む少女千人針軍

今日までぐも一週間降り続いた雨でひるむどころか大正小学校生徒の千人針行進は街頭から戦法を代へて家庭訪問のゲリラ戦術へと転向、先づ偵察隊は年長者の花チャン、マリちゃん、テレザ、アリセー組になつて目星しい家を物色、“大和撫子居たり”と確かめてから指令は飛んで一隊は順次に繰り出すといふ戦法に出てゐる。きのうふもゲリラ戦術定つて一隊は家庭訪問へ、中の高等一年生中島和子、櫻井のぶ子さんの一隊は本社の女従業員を襲撃、“えゝいくらでも持ていらつしやい”といふ報道戦線の銃後の花の愛想よい返事に凱歌を揚げて引上た。

まだ一枚目ですけど四枚まで作りあげるつもりです。(『時報』1657号、1938年8月07日)

この記事が報じられた8月は、サンパウロの真冬である。そうした真冬の雨の中、千人針行進を続ける大正小学校の健気な少女たちの姿が報じられている。また、時報社を訪れた一隊に女性従業員が「いく

らでも持ていらつしやい」と応ずるなど、邦字新聞社も銃後を担う姿勢にあることを伝えている。「総動員」「少女千人針軍」「ゲリラ戦術」「偵察隊」「指令」「襲撃」「報道戦線」「凱歌」といった軍事用語を散りばめながらも、どこかユーモラスな文面に、東亜の最前線とブラジルの銃後の距離を感じさせられる。

・十六ミリ

(…)



女の人々の千人針に対抗して大正小学校の男生徒は“千人力”を作成中、頼母しい第二の日本を背負って立つ人々の姿

(…)

(『時報』1658号、1938年8月9日)

前掲の大正小学校女生徒たちの活躍に対して、男子生徒の「千人力」（どんなものかは不明）作成の様子を伝えている。

・銃後に咲く佳話三篇一病棟から、街から、学び舎から—“赤誠の集積場”中央日会を瞥く

(…)

学び舎から……

可憐な大正小学校学童たちが真心こめた慰問袋は二百六十九個、サンパウロ女学院生徒たちの大和撫子の赤誠の表れ五〇個等大量献納の外サンジヨアキン街中正塾の二世諸君も負けずと十数個の慰問袋を運びこんだ。

慰問袋の内容は千種万別で品物、数は七十二種の多きに達してゐる。

主なものを挙げると

ココ椰子の実二個を初め人形、国旗、お茶、コンデンスミルク、カフスボタン、消ゴム、襟巻、鏡、ゴム人形、マスコット、キヤラメル等主なるものである。(『時報』1673号、1938年8月26日)

そして、この記事は、同校の生徒たちが作成した慰問袋が269個、サンパウロ女学院生徒たちの慰問袋が50個、中正塾の慰問袋が十数個と、二世の「赤誠の表れ」が集積している様子を伝えている。これらの記事から、ブラジル日系人の銃後運動は、日本人会、病院、学校など各日系組織ごとに進められていったことが知られる。そして、日ポ二言語教育が進められ、伯主日従教育に傾斜していた大正小学校でも、千人針、千人力、慰問袋作成に、子どもたちが銃後運動の先頭に立っていた。

また、次の記事は、千人針への協力を断った女性を非難するものである。

・十六ミリ

(…)



コンセレーロ・フルタード街の某料亭の女給さん、女の子の求めた千人針をすげなく断った。その言草に「客のこない前に針は禁物よ」と、祖国は非常時ですぞ。(『時報』1672号、1938年8月25日)

コスモポリタンで自由な雰囲気をもっていたサンパウロ市でのことでありながら、「祖国は非常時」という認識に、何らかの形で銃後運動に参加しない者は、日系人の間では非難の対象となったことが知られる。同年8月27日には、国防献金募集のため、サンパウロ市在住日系女性たちによって、「映画の夕」が催されている(『時報』1674号、1938年8月27日)。また、日系人画家の間でも、同年12月に「国

防献金展」が日本倶楽部で催された。日系画家の組織であった聖美会を中心に一般からも作品を募集し、売上げの何パーセントかを献金しようというものであった。ただ、同会の中心人物であった半田知雄は、戦争反対の立場から献金展には懐疑的であったとされている（田中 2013:163 頁）。

1930年代後半には、北米より規模は小さかったものの、ブラジル日系子弟の日本留学もさかんに行なわれ、二世も二重国籍者が多かったため、日本留学中に召集される者もあった。また、次の記事のように、ブラジルにいながら、従軍を志願する日系青年も現れた。

・空軍の活躍に胸打たれ一青年従軍を志願一支部全土を睥睨する航空隊入りが希望

支那空軍を足下に蹴散らし四百余州を翼下にあさめ、我皇軍の活躍、世界列強を驚嘆せしめ国民のそらへ向つた関心は一躍今次事変を契機として未曾有の発展ぶりを示したが、此処ブラジルからも初の航空たい志願者がきのふ総領事館に現はれた。当人井戸義雄（二三）君はわが空軍の決死的活躍に胸を躍らしてゐたが重なる空軍の殊勲の報にゐたたまらず遂に意を決して父母の許しを得、従軍志願を思ひ立つたものである。

なほ義雄君の原籍は香川県木内郡井戸村大字川西四四八二で一九三五年にチエテ移住地に入植後、アリアンサに転居したもので、現在は聖市近郊のサンタマーロのコレヂオ・アドベンチスタに在学中である。（『時報』1518号、1938年2月17日）

ブラジル中から集められた国防献金や慰問袋は、各地の日本人会でまとめられ、サンパウロ市の総領事館やバウルーの領事館などを通じて献納された。前掲の「美談“幼なき慰問文”遙々勇士に送る学童の誠」（『時報』1676号、1938年8月30日）の山根少年のように、直接総領事館に持ち込んだ例もたまにあったようである。

日本では、1932年の満洲国成立、翌年の国際連盟脱退による国際的な孤立を深める中で、近衛内閣の国民精神総動員運動（1937年9月）、国家総動員令（1938年4月）によって、小学生をふくむ全国民の総動員体制を固めていく。小学生は「少国民」と位置づけられ、女性たちとともに組織的に銃後運動に動員されていった。日本やその勢力圏とその圏外にあったブラジル日系社会では、当然その運動に対する姿勢は異なっており、温度差は大きかったはずである。しかし、ブラジル全土の日本人会や婦人会、日系教育機関のネットワークを通じて集められた国防献金や慰問袋の献納の実態、先に引いた「大正小学校総動員」といった邦字新聞の見出しを見てみると、ブラジル日系社会の銃後運動も帝国日本の勢力圏内と相似形を描いていたことが知られる。

では、こうした北南米日系移民の銃後運動の発生を促し高揚をささえた条件は何であったのか。

何度も繰り返すように、1930年代前半にブラジルに入国した移民数が多く、それは特に満洲事変後の1933年と1934年にピークを迎えた。このように日本の大陸侵攻と軍国主義の高揚期にその洗礼を受けた日本人が多く入国した。また、こうした新来移民だけでなく、旧移民の間にも、高まるブラジル・ナショナリズムに対抗する形で遠隔地ナショナリズムの高揚が見られた。同化への圧力が強まる中で、ブラジル日系人が日本軍の華々しい勝利に喝采し、進んで献金や物納に応じたことは容易に理解できる。『時報』1938年の元旦号第1面巻頭には、富士山と御来光をバックに海上をいく軍艦、潜水艦とともに複葉機が描かれ、「皇紀二五九八年」と記されている。日本語を媒介とした解釈共同体を形成し、例外はあったものの、多くの日系人が忠君愛国を旨とする日本の教育文化の影響下にあったことが理由として考えられる。また、1935年以降、「外国移民二分制限法」によって日本からの移民入国数が減少しても、多くの日本製品が輸入された当時のブラジルでは、こうした愛国の気分を共有する装置や商品には事欠かなかった。例えば、次の広告は1938年1月14日の『時報』に掲載されたものであるが、当時のブラジル日系人がどんなレコードを聴いていたかを知る手がかりとなる。

・（広告）開荷早々引張りだこ!!!—非常時報告レコード
抜粋傑作盤
（キングレコード）

- ▲軍国子守唄 塩まさる
- ▲ふるさとの母 松島詩子
- ▲愛の慰問袋 口まさる
- ▲愛国千人針 三門順子
- ▲あゝ我が戦友 近衛八郎
- ▲国境ぶし 新橋みどり

(…)(『時報』1489号、1938年1月14日)

一方、ブラジル邦字新聞には、『キング』や『少年倶楽部』『少女倶楽部』といった日本の少年少女雑誌の大型広告がしばしば見られ、ブラジル日系社会内にも相当流通していたと考えられる。子どもたちはこうした日本のメディアでは、東郷元帥、橋中佐といった軍国英雄を称えており、前掲の教育雑誌『子供の園』でも大和魂・日本精神の涵養とブラジル市民となることは矛盾なく薦められていた。さらに、日伯シネマ社などの日系映画会社を通じて、「肉弾三勇士」「五人の斥候兵」など、サンパウロ市や地方都市を巡回する形で、日本の軍国映画がさかんに上映されていた。このように、日本語教育制限の中にありながら、少国民としての気分を共有する要素に事欠かなかった。

それだけでなく、前掲の銃後運動を賞賛する記事を書いていた邦字新聞記者たちは一世世代であり、日本にいれば招集され戦場に行くか少なくとも銃後運動に参加すべき世代であった。新聞読者である男性移民の多くも徴兵猶予によって、兵役免除を受けていた。したがって、先述した半田知雄のように戦争反対の立場から銃後運動に懐疑的な人物もいたものの、戦場に行かないという負い目から、ブラジルというはるかな銃後にあっても、総力戦を戦っているという気分を共有しようとした者が多かったと考えられる。こうして邦字新聞記事における銃後運動は、いきおい華々しい様相を呈することになったと想像される。さらに、日系小学校において、父兄や教育機関側に「少国民」として動員していく論理も強制力ももたなかったものの、父兄からの影響や日本のメディアの摂取によって、彼ら自身が「少国民」的意識、愛国的自己犠牲の気分を共有していたことが推測される。そうした「少国民」的意識の共有は強弱さまざまであったと考えられるが、次のような素朴な証言からも、彼、彼女らの義務感をうかがい知ることができる。パラナ州ロンドリーナに住む Y. S. さんは、1938年に妹とともに国防献金に応じた証書を今でも大切に保管している。証書には次のように記され、外務大臣の印が押されている。

證

熊谷姉妹

伯貨

右者国防費トシテ金式ミル也

献金セラレ寔ニ奇特ノ至リナリ

因テ茲ニ之カ献納ヲ證ス

昭和十三年三月二十九日

外務大臣從二位勲二等 廣田弘毅

Y. S. さんは献金の時と証書をももらった際の気持ちを次のように証言している。「そりゃもう1ミルでも出さんといかんということだね。(学校でも＝筆者注) みんなやってみましたから。妹と1ミルずつ…これで飛行機つくるんだとか言ってみましたけど。これ(証書) もらった時はうれしかったですね」ここには、少国民の気負いも聖戦に参加するという義務感も見られないが、学校をこぞって国防献金に応じていたことがうかがえる。レジストロ在住の M. M. 氏も銃後運動の様子を次のように証言している。

あの頃はレジストロ小学校の補習科に通っておったけど、親父が郷長¹²やとったせいで、銅像とか真鍮とかみんなで集めてね、日本に送ったんだろうね。モッサ（筆者注：女の子）たちは慰問袋こさえてね。人形とか、いろいろ入れよったよ。親父は日本から刀をもってきてたんだけど、大事にしとったんだろうけど、それも供出してね。みんな学校の校舎の前に積み上げてね。最後は日本に送ったんだろうね。

レジストロ郷の日系人が協力して、金属の供出や慰問袋作成を行っていた様子が知られる。

先に述べたように、日中戦争期における銃後運動はアメリカでもさかんであった。桑井（1995）は、多額の恤兵金を日本に送ったアメリカ日系人の兵務者会員の「ただ慰問金を送るだけの勿体ないくらし」という言葉を引用し、こうした運動を彼らの「祖国に対するすまない気持ち」や「本来なら兵務に就くべきであるのに、と思う気持ち」の発露と推測し、徴兵を忌避した自責の念から祖国支援の心情を高揚させていったことを指摘している（桑井 1995: 209 頁）。アメリカと異なる点があるとすれば、この時期はブラジル日系人の大半が一世世代であったし、二世も二重国籍者が多かった。それゆえ、自責の念や銃後の思いを共有する気分は、アメリカより濃厚であったことが想像されよう。

銃後運動は、日本では女性の社会進出につながったケースも見られる。日本の家父長制の男尊女卑感を長くひきずったブラジル日系社会でも、女性や子どもたちの銃後の働きは、邦字新聞記事を見る限り、賞賛的となった。ただ、日本では、太平洋戦争の開始とともに、銃後運動は児童・生徒の勤労働員や消火訓練、戦闘訓練と激化していくのに対して、ブラジル日系社会では組織化におのずと限界が生じた。太平洋戦争が始まると、枢軸国系住民の行動が制限されたため、運動としての進展は阻まれた。戦中の日本に対する銃後の愛国心の発露は、一部日系人の中で敵性産業撲滅運動¹³といった形で発現し、戦後の勝ち組運動につながっていくことになる。こうしたブラジル日系社会における銃後運動を子弟教育という文脈から考えてみると、第2章で述べた体育（武道・スポーツ活動）のように、日本語教育に代替する身体を通じた徳育の実践と見ることはできないだろうか。すなわち、日中戦争が始まり、ブラジル日系教育機関での日本語教育が制限されはじめた1937年頃から、徳育重視の文脈の中で、修身を含む日本語教育に代わる徳育の実践としての性格をもつようになったのではないか。銃後運動は当然、父兄の祖国日本への愛国心や徴兵猶予から来る自責の念とつながっていた。1938年12月の日本語教育禁止後は特に、体育とともに徳育としての性格を強めたのではないか。こうした点でも、ブラジルにおける日本語教育制限・禁止は、即日本的教育としての日系移民子弟教育の衰退とはならなかったことに注意を喚起したい。30年代末期から戦中の日系教育機関におけるポルトガル語によるブラジルの教育の実態については、今後調査を進めなければならないが、日系移民子弟教育の中で実際に日本的教育が衰退するのは、太平洋戦争開始後と考えることができるのである。

小結

従来のブラジル日系移民子弟教育史が、父兄や教師といった教育する側の立場から書かれた理念やイデオロギーの変遷をあとづけるものであったのに対し、本章では、それを教育される主体としての子どもたちの日常生活の視点からとらえなおすことを試みた。教育史は、父兄や教師だけでなく学習者である子どもの体験を評価することによって、より多面的な記述になりうると考えるからである。特に、日系教育者や一部の父兄たちが理想とした「大和魂をそなえたよき日系ブラジル市民」になるということは、子どもたちの立場から見て、日本学校とブラジル学校の両方で「よい子」になることであり、最初から矛盾をはらんでいたが、子どもたちは現実の生活の場で、それに適応していったようである。

¹² サンパウロ州南部のイグアペ郡では、1913年頃から日系人の入植が見られたが、その後近隣に拡大していった。その中心都市として発達したのがレジストロであり、日系植民地全体を「レジストロ郷」と呼び、その指導者を「郷長」と呼んでいた。

¹³ ハッカや生糸などがアメリカに輸出され、ハッカは爆弾の、生糸はパラシュートの原材料というように敵兵器の生産に資すると考えられ、こうしたものの生産の自粛や生糸を産する養蚕小屋の放火といったことが行われた。

本章では、学校をめぐる子どもたちの生活世界を、まず、時間、空間、用具・服装などの象徴からとらえようとした。1930年代初頭、サンパウロ州の小学校では、2月授業開始12月学年終了という学年歴に統一され、学校行事もそれに合わせて整えられていった。子どもたちも、入学式、天長節、試験、冬季休暇、独立記念日、学芸会、試験、夏季休暇という、秋から冬へ、冬から春、そして夏へというサイクルに徐々に慣らされたようである。こうした日常生活は、サンパウロ市のような都市と農村では大きな格差があり、農村では子どもも10歳くらいになると、家畜の世話や草取り、幼児の子守といった貴重な労働力として生活に組み込まれていた。これに対して、都市の子どもは労働の負担が比較的小さく、特に30年代半ばになると、その時間を学業や余暇に回す余裕が生じ、内容的に豊かな学校生活を送るようになった。

30年代は、ブラジル、特にサンパウロ市のような大都市にあっては、都市インフラの大発展期であり、学校内外の設備も、それなりに整えられていった。ただ、学校をめぐる子どもたちの生活空間は、家庭と学校、寄宿舎周辺から大きく出ることにはなかった。そうした彼らの空間を大きく広げたのが、遠足であり、修学旅行であった。ブラジル日系教育機関の修学旅行も30年代に普及したが、内陸農村部の学校はサンパウロとサントスへ、サンパウロの小学校はリオ・デ・ジャネイロへ向かった。修学旅行は、当時の子どもたちにとって、「一生に一度」といわれた大きなハレのイベントであり、内陸農村の子どもたちにとっては、州都サンパウロ市を見学し、サントスで生まれて初めて海を見て、見聞を広める機会であった。特に、日本語教育が禁止され日本文化を学ぶ価値を感じる事が難しくなったこの時期に、サントス港に停泊する世界に誇るべき日本の豪華客船を見せることは、父母の国日本の国力を認識させるという意味があったのではないかと想像される。その意味で、帝国総領事館訪問は、日本訪問の擬似体験であり、父母の祖国日本への親しみと敬意を涵養することが期待された。一方、独立記念像やイピランガ博物館を訪れることによって生国ブラジルへの愛国心を喚起するという目的もあったと考えられる。これは、日本に対する遠隔地ナショナリズムだけでなく、ブラジルもふくめた双方向的なナショナリズムを涵養する契機となったと考えられ、「大和魂をそなえたよき日系ブラジル市民」育成という、父兄会などの教育指導機関や一部の教育者、父兄たちが唱えた理想にそうものであった。さらに、サンパウロ体験は、子どもたちだけでなく、教師の社会上昇の機会となる「出聖」の契機ともなった点も見逃せない。

子どもの服装の点でも、都市と農村では大きな格差があり、農村では普段着に裸足が一般的だったのに対して、30年代の大正小学校などでは黒や紺の上着に白いシャツといった制服に準じた服装が普及した。学校の統合の象徴である校歌は、いくつかの学校でつくられた。制服や徽章と異なり、コスト面では無料に近かったため、教師のやる気と才能次第で比較的容易に作られたのである。

先述したように、1930年代は戦前期ブラジルにおける日系移民子弟教育の最盛期に当たり、校舎や教科書、教具、教材といったハード面や人材、教授法といったソフト面でも充実しつつあった。しかしながら、ブラジル内陸部各地ではなお入植と開拓が進行中であり、各日系コミュニティも経年数が異なり、校舎1つとってもインフラに大きな格差があった。いくつかの学校では、日本と同様に校歌、制服に類する学校統合の象徴が整えられていったが、全体としてはその発展途上にあつたと考えられる。それらが全日系教育機関に普及する方向にあつたかどうかは不明であるが、30年代はブラジル・ナショナリズムの高揚期であったため、日系教育機関における日本のシンボル化とともにブラジルへの統合という別の方向性も生じた。さらには、30年代末には外国語教育禁止という事態を迎える。1937年の日中戦争勃発以降、ブラジル日系子弟の間でも、慰問袋作成、千人針、銀紙の供出といった銃後運動はさかんに行われたが、これは武道やスポーツのように、日本語教育に代替する身体を通じた徳育の実践と見ることができる。すなわち、ブラジル日系子弟教育における徳育重視の文脈の中で、修身を含む日本語教育が禁止された後、銃後運動はそれに代わる徳育の実践としての性格をもつようになったと考えられる。そしてそれは、ブラジルが敵国とならない限り、「大和魂をそなえたよき日系ブラジル市民」育成の理想からはずれるものではなかった。しかし、そうした代替教育も、太平洋戦争勃発による日本とブラジルの国交断絶と日本人の敵性外国人化によって、ブラジルにおける日本の教育は大きな停滞を強いられるようになるのである。

聖州義塾平面図

聖州義塾敷地並新校舍予定位置

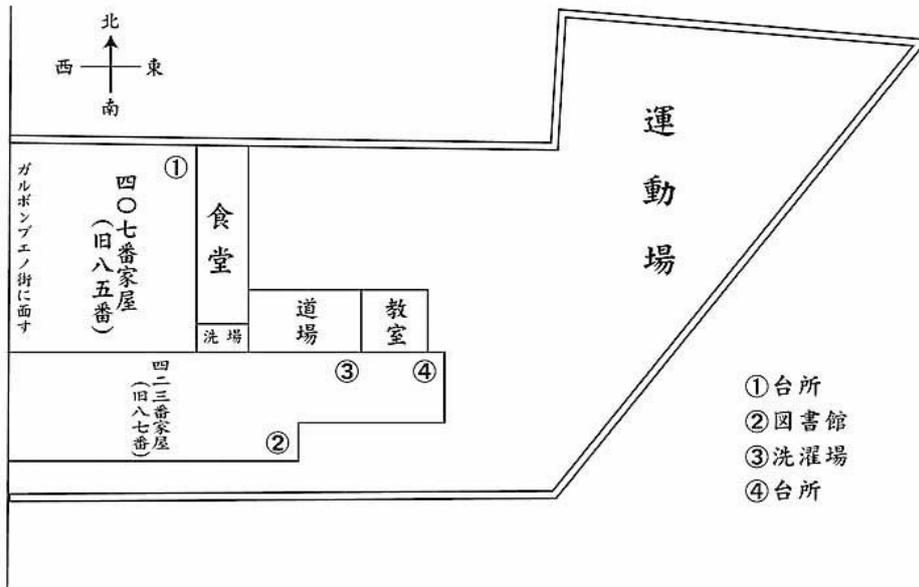


写真 6-1 : 大正小学校の 1 教室

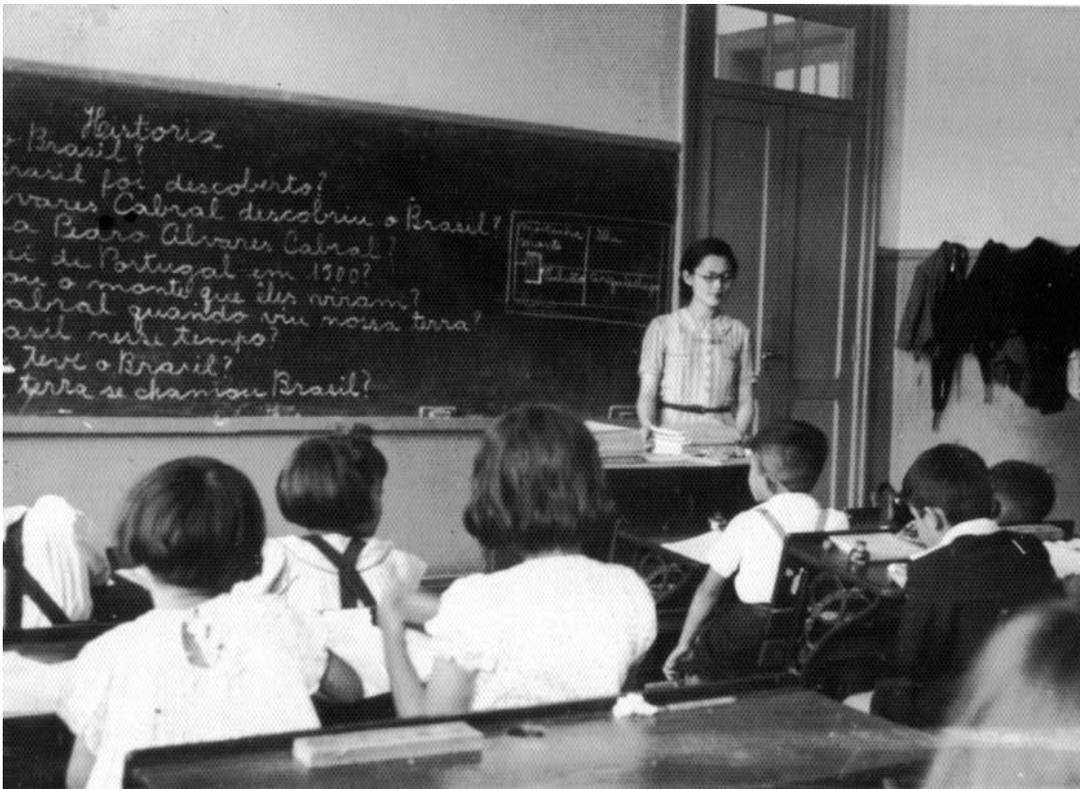


写真 6-2 : レジストロ小学校のはだしの子どもたち



写真 6-3 : カンポス・サーレス小学校の制服を着た男子生徒集合写真

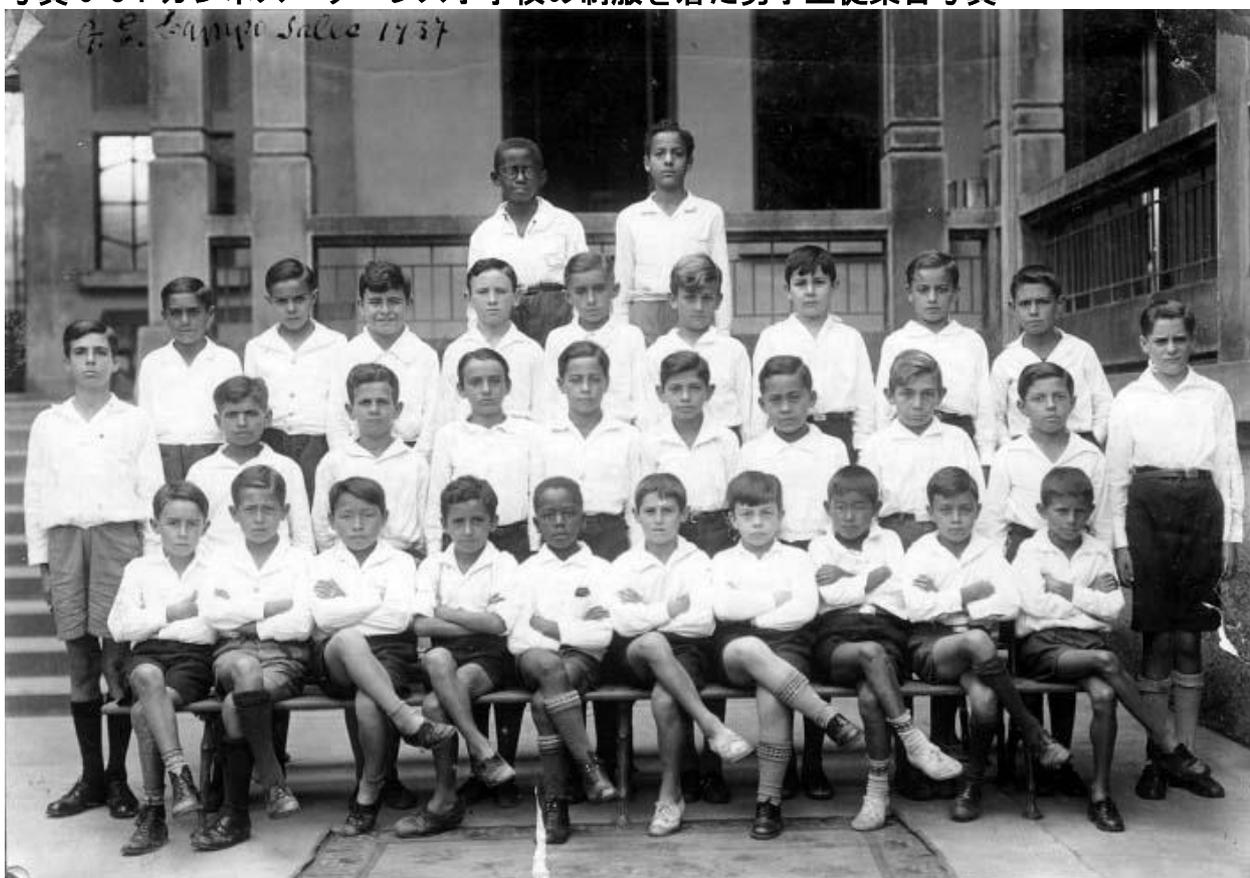
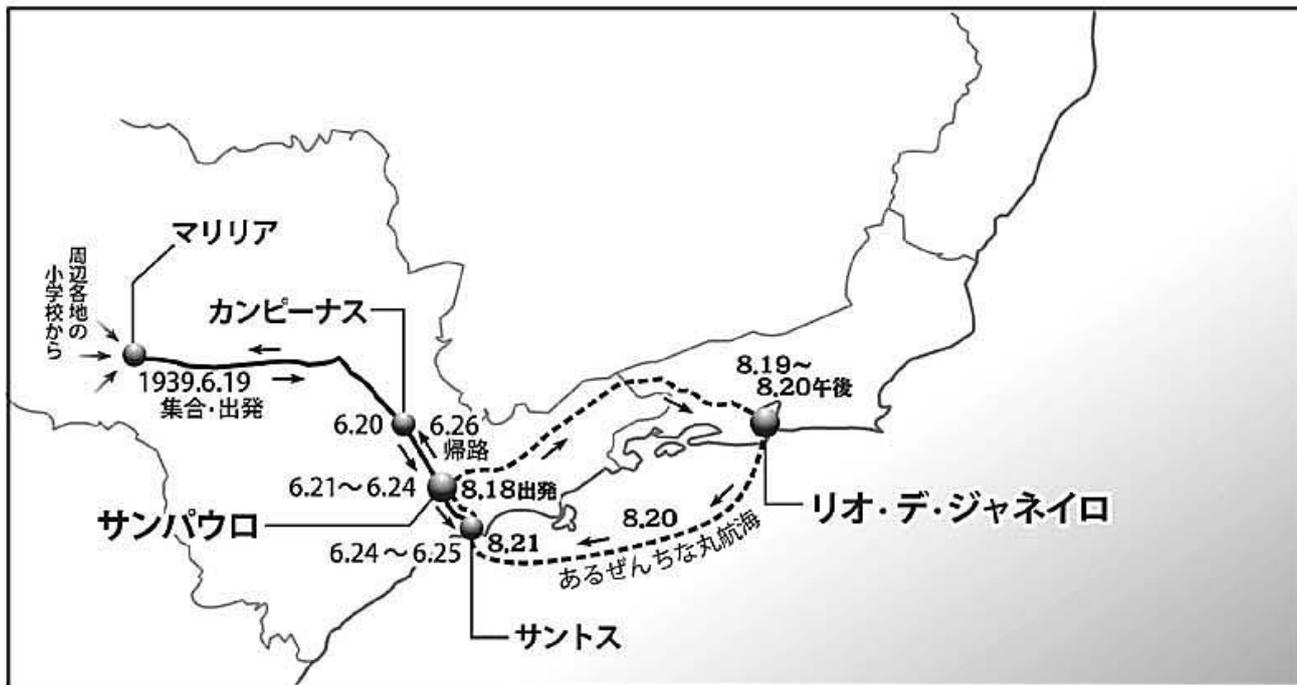


写真 6-4 : ゴイヤンベ小学校の修学旅行記念写真



ブラジル日系小学校修学旅行経路図



—— パ延長線小学校
 大正小学校

第7章：ブラジル日系移民子弟教育の成果としての二世

はじめに

本章では、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育が、どのような人間、どのような文化をつくり上げてきたのかという人間形成と文化形成の問題を取り上げる。すなわち、前章までにみた日系移民子弟が、戦後どのように成長しどのような働きをしたのか、日系教育機関での教育がどのように反映されたのか、以上のような問題を日系政治家と軍人を事例とし、彼らの言説とライフヒストリーを検証することによって明らかにする。そして、彼らの複数のアイデンティティ再編とブラジル日系人としての理想的なパーソナリティ形成の過程とメカニズムを明らかにしたい。

ここで政治家と軍人を取り上げる理由は、次のようなものである。政治家や軍人は国家に対する強い帰属意識を持つと一般的に考えられるが、これは帰属する集団と彼ら自身の出自が一致することを意味するわけではない。ブラジルのような多民族・多文化社会では、移民コミュニティやエスニック集団に基盤や背景を有する政治家が多く、政治とその周辺で行なわれるパフォーマンス自体がエスニックな要素を含むことがめずらしくない。あるエスニック集団の成員である政治家の政策、理念、スローガンなどの中に、みずからの移民史の再認識やエスニック・アイデンティティの再編などさまざまな境界人（マージナル・マン）¹としての性格が反映する。

軍人も政治家と同じく、国家に帰属し国家に忠誠を尽くすべき公人である。軍人の場合、親の母国との交戦や敵陣営からの参戦なども想定され、この点において、ナショナル・アイデンティティとエスニック・アイデンティティ、また、帰属する国家と出自の間で矛盾や相克を生じる。第二次大戦中のアメリカの日系二世部隊などの事例もあり、その矛盾や相克は政治家以上に深刻であるといえる。

先述したように、太平洋戦争でブラジルは連合国側に立って参戦し、日本人移民は「敵性外国人」に分類されたが、戦後は多くの日系政治家、日系軍人を輩出した。彼らは、幼少時に日本的教育と日系コミュニティの文化的影響下で育ちながら、ブラジルの高等教育を受け、ブラジリダーデ（ブラジル人性）を内面化し、境界人的なパーソナリティやアイデンティティを形成してきた。例えば、選挙活動などの政治的パフォーマンスにおいてエスニック集団を基盤とする場合、またその逆の場合も、上位集団と下位集団を媒介する政治家の境界人性がより顕著に現われるといえる。彼らは、しばしばブラジル社会と日系社会だけでなく、ブラジルと日本という両国の媒介役・調停役を果たし、またそのことを期待されるため、二重の境界人性をはらんでいるといえる。移民研究の文脈で境界人的なアイデンティティやパーソナリティの問題を考える場合、政治家や軍人の言説やライフヒストリーはたいへん興味深く重要な素材を提供している。ここで政治家と軍人を取り上げる理由は、前章までに検討した戦前期の日系移民子弟教育が、戦後のブラジル社会でどのような人間形成をなしたのか、政治家や軍人を素材に確認してみたいからである²。

ストーンキスト（1937）は、移民の子どもである二世は2つの文化の狭間に否応無しにおかれるが、ことに先祖の文化と受入社会の文化との距離が離れていればいるほど、境界人的特徴は顕著になると述べている（STONEQUIST 1937:104-105 頁）。2つないし複数のナショナルリティやエスニシティのはざまで、境界人的特性が現れる局面は多いが、国家に帰属し奉仕することが前提とされる政治家や軍人の場合、どのようなかたちでその性格が現われるの

¹ ここでは「境界人（マージナル・マン）」を、「2つ以上の異質の社会集団と文化に同時に属しているか、あるいはその境界に位置する人間」と、ひとまず定義しておきたい。

² 戦前期日系移民子弟教育の戦後世代の人間形成への影響を考える場合、もちろん政治家と軍人を取り上げるだけでは不十分である。しかし、現時点での筆者の能力と把握している資料の限度から、本章では対象を政治家と軍人にしぼるものとし、他の職業については今後の課題としたい。

であろうか。

本章では、以上のような認識と問題をふまえ、ブラジルの日系政治家・軍人に境界人概念を適用し、両者の境界人性をめぐって、次のような作業を行ないたい。すなわち、1) 日系政治家・軍人の出現と日系コミュニティのプレゼンスの拡大を、ブラジル近現代史やブラジル日系移民史の中で位置づける。2) 文献調査やインタビュー調査によって得られた日系政治家・軍人の言説とライフヒストリーを事例として紹介し、彼らの境界人性について検証する。3) 日系政治家・軍人の、ブラジル公人としてのナショナル・アイデンティティと日系移民子弟としてのエスニック・アイデンティティの間を、越境するアイデンティティやパーソナリティがどのように形成されてきたかについて、「大和魂」と「ブラジリダーデ」という2つの理念を手がかりに検証する。4) さらに、彼らを境界におかれた存在としてとらえるだけでなく、みずからの経験や状況に応じて、積極的に複数のアイデンティティを再編し、境界人的パーソナリティを形成していく主体としてとらえなおす。こうした作業の中で、戦前期ブラジルの日系移民子弟教育がどのような人間形成、どのような文化形成を成し遂げたのかを検証したい。

7-1. 大和魂とブラジリダーデ—2つの理念の検討

ブラジルの日系政治家・軍人の境界人的パーソナリティ形成について、実際の分析に入る前に、手がかりとなる「大和魂」と「ブラジリダーデ」という2つの理念を検討してみよう。

「大和魂」という言葉の使用例は、平安時代にさかのぼると言われる。時代が下って、江戸時代中期に本居宣長によって、大和魂は「日本固有の心」という意味が付与されるようになった。江戸後期になると、一部の国学者によって「命をも惜しまない勇敢な精神」という意味に解釈された。さらに、近代に入ると、天皇制国家のもとで、「天皇の赤子の持つべき心構え」として、先の「命をも惜しまない勇敢な精神」という意味が強調されて用いられるようになった（日野 1993:184 頁）。

こういった「大和魂」と関連して、ブラジル日系人の間でも多用された理念に「武士道」や「武士道精神」がある。「武士道」とは、近世の武士が従うべきとされた規範であり、儒教の朱子学の道徳に依ってこの価値観を規範化しようとした山鹿素行らによって唱えられた。鈴木（2001）はホブズボウムの「創られた伝統」という概念を援用して、新渡戸稲造、井上哲次郎らの著作を参照しながら、明治期におけるナショナリズムの勃興や西欧諸国の倫理観輸入との関連で「武士道」の創出について、次のように指摘している。

武士道とは、明治日本が手にした発明品であった。一つの内に向かったのナショナリズム、外に向けての倫理主義、という使い分けが可能な一つの構成体として、過去と欧米をそれぞれ参照しながら「創出」されたものである（鈴木 2001:52 頁）。

ここでは、「武士道」が、明治日本の近代化のプロセスにおいて創出された理念であることが述べられており、「大和魂」という理念もまた、過去の用例を参照しながら、同様のプロセスを経て創出された近代的な理念と考えることができる。

ブラジル日系社会における「大和魂」の作用については、「ブラジル日系人は明治維新の精神、すなわち天皇と祖国への忠誠が個人の意志よりも上位におかれるという『大和魂』の養成のもとに社会化されていた」と、戦前日系社会におけるこの理念の優位性が指摘されている（SAKURAI 1994:136 頁）。日本からのブラジル移民がはじまったのが 1908 年であり、明治日本における「大和魂」や「武士道」といった理念の創出・普及とのパラレルな関係や第 3 章で確認したような日系子弟教育の性格を考えると、ブラジル・ナショナリズムとの相克の中で、その理念が遠隔地ナショナリズムを形成するなど日系移民子弟の精神的支柱として大きな影響力を持ちえたことは想像に難くない。

このような「大和魂」や「武士道」など日系子弟のエスニックなアイデンティティを補強する理念に対して、ブラジル人としてのナショナルな性格を表わす理念として「ブラジリダーデ」(Brasilidade)を想定することができる。この概念は、『21世紀新アウレリオ・ポルトガル語辞典』(*Novo Aurélio Século XXI: O Dicionário da Língua Portuguesa*)第3版では、「1.ブラジルやブラジルの他から区別される特質、2.ブラジルに対する愛情」となっている(HOLANDA1999:330頁)。また、「ブラジルのなもの」「ブラジルらしさ」(住田1996:81頁)、「ブラジル人性」「ブラジル魂」(渡会2001:30頁)とも翻訳されている。

この理念は、1930年代から50年代半ばまで独裁者としてブラジルに君臨したヴァルガス大統領が国内の統一をすすめるために掲げた理念でもある。ブラジルにおける日系人の位置づけとも関わる問題であるが、戦前のブラジルでは、人種優生学に基づく白人化(branqueamento)や脱アフリカ化(desafrikanização)のイデオロギーが強く(LEITE1969:192-194頁)、特に、ヴァルガス政権において1937年からはじまった新国家体制下では、ナショナリズムと同化主義のイデオロギーが支配的であった。新国家体制とは、住田(2000)によると、その頃ヨーロッパを中心に展開していたファシズムの風潮を反映したヴァルガスの独裁体制であり、「その内容は、革命による独裁体制の確立によって国家の統一を推し進め、表面上は民衆の政治参加を強調し、国民共通の意識としての『ブラジリダーデ』、すなわちブラジルの民族中心の政策を行うことであった」とされている。また、同体制下の移民政策については、「ナショナリズムの高揚が進められる中で、移民の同化政策が実施され、1938年には移民審議会が設立された。その任務は移民のブラジル化政策である」と指摘されている(住田2000:127-129頁)。すなわち、「ブラジリダーデ」は、国民国家建設を目標とする新国家体制の象徴的・統合的理念として、移民には言語的・文化的な同化を強いるものであったと言える。

繰り返し述べたように、戦前ブラジルの日系人口の大部分は農村部に偏在し³、植民地と呼ばれた閉鎖的コミュニティをつくるが多かったため、こういったブラジリダーデという理念の直接的影響を受けるものは少なかった。しかし、1930年代以降、都市(主にサンパウロ市)に出て中高等教育を受けはじめた日系学生たちは、最初にこのナショナル・アイデンティティを象徴する「ブラジリダーデ」の洗礼を受け、エスニック・アイデンティティを象徴する「大和魂」との相克に悩まされ、両者を調停する必要に迫られた⁴。

7-2. 戦後のブラジル日系人とプレゼンスの拡大

何度かくり返したように、ブラジルへの日本人移民は、1908年の笠戸丸による781人が最初とされ、戦前の公的な日本人移民総数は19万6737人である(移民80年祭典委員会1991:256頁)。ブラジルへの日本人移民が大量化するのには、アメリカへの日本人移民が禁止された1924年以後であり、1930年代前半にピークを迎えた後、1941年8月のぶえのすあいれす丸移民を最後に第二次大戦をはさんでいったん途絶する。ブラジル生まれの日系二世層が顕著に台頭してくるのは第二次大戦終結の頃からであり(前山1996b:217頁)、日系社会からブラジル社会(ソト)に向けられた「日本文化」の積極的なプレゼンスが行われるようになったのは、さらに50年代からである(NEGAWA2005:191-202頁)。

戦後間もなく起こったいわゆる「勝ち負けの抗争」は、ブラジル社会の中ではじめて大きなプレゼンスを持った日系人によるイデオロギー闘争であった。この抗争について本章で詳しく触れる余裕はないが、その概略を述べると、次のようになる。第2章で述べたような戦中の日系人に対する情報の遮断のため、1945年8月15日を境に、日本の敗戦を受け入れず

³『移民80年史』によると、「国策移民の末期1940年に、在ブラジル日本公館の調査では、日本人の約87%(3万6千家族)は農業に従事していた」(日本移民80年編纂委員会1991:110頁)とされている。

⁴この状況については、日系学生結社であった学生連盟を対象に、前山隆が詳細に検討している(前山1996b:333-392頁)。

戦勝を信じる人びと（いわゆる勝ち組）と敗戦の事実を受け入れた人びと（いわゆる負け組）との間での対立・抗争が起った。日本の敗戦を受け入れないという意味では、当時の日系人の90パーセント以上が勝ち組であったという。その勝ち組の中心となったのが臣道連盟である。同連盟は、戦時中の1945年7月、サンパウロ州マリリアにおいて、元帝国軍人を中心に結成された日系秘密結社である。終戦直後、サンパウロ市に本拠をおき、サンパウロ州を中心にブラジル各地に支部を設置、傘下に10万人の日系人を組織したといわれる。次にあげるのはこの臣道連盟が掲げた綱領であるが、「臣道実践」を掲げ、その方法として、子弟の皇民化教育、特に日本語教育の必要性があげられている点が興味深い。

・臣道連盟綱領

一、我等ハ大日本帝国臣民ナリ。

我等在伯同胞ハ帝国臣民トシテ矜ヲ堅持シ、日本精神ノ涵養ニカムベシ。而シテコレガ実現ノ道ハ祖先ヨリ継承セル左ノ美德ヲ發揮スルヲ要ス。則チ徳義ヲ重ンジ、勤勉努力、隠忍自重シ、以テ義勇奉公ノ実ヲ挙グルニアリ。

一、我等ハ大東亜建設ノ翼賛ヲ期ス。

我等在伯同胞トシテ帝国ノ大東亜建設ヲ翼賛スルノ道ハ、先ヅコレニ即応スル教育ヲ実行セザルベカラズ。

則チ敬神崇祖ノ念ヲ高揚シ、身体ヲ練磨シ、我等子弟ヲシテ皇国民トシテ練成センガタメ日本語教育ニ努力シ、特ニ成人ノ精神教育ニカムベシ。昭和二十年七月二十二日（宮尾 2003: 100-101 頁）

主に勝ち組から負け組に対するテロ行為は1946年3月7日の溝部幾太(バストス産業組合理事)殺害からはじまる、以後47年1月まで100件以上の襲撃事件が続き、23人が殺害され、2000人以上の逮捕者を出した暴力抗争に発展した。こうした事実と、終戦前後の臣道連盟から1954年の桜組挺身隊⁵などの暴力と示威をともなう活動が、反社会的な負のプレゼンスとして当時のブラジル社会に受け取られたことは想像に難くない。日系社会内部でも、この抗争の影響は大きかった。

戦後のブラジルで、日系人によるこうした活動が起こったのは、さまざまな理由が考えられる。すなわち、1941年12月の太平洋戦争の勃発とブラジルの連合国側への参加によって、枢軸国系住民への圧迫（外国語教育や言論の抑圧、行動の自由の束縛、資産凍結、サンパウロ中心部・海岸部からの立ち退き）が強まると、日系人は「隠忍自重」を余儀なくさせられながらも、第2章で述べたように巡回教授・家庭教育によって、日本語と日本の教育文化を保持しようとした。こうした中、戦中インフォーマルなメディアによって、水面下で極端なナショナリズム（最後に日本が勝利し戦勝国民となる）が醸成され、1945年8月15日以降、勝ち組の運動につながっていったことが考えられる。また、戦前の日系子弟教育において、1930年代に日本のナショナリズムの影響を受けた日主伯従教育に傾斜していく中、「大和魂」「日本精神」の体得が強調されるが、それらの理念の曖昧さと解釈可能性の大きさが勝ち組・負け組両陣営の論理基盤となり、戦後の一連の抗争・運動を準備する一要因となったと考えられる。

こうした終戦直後の対立・抗争を経て、やがて敗戦の認識は、広く日系社会に受け入れら

⁵ 1953年3月にパナラ州ロンドリーナで結成された日系政治結社。日本の戦勝を信じ、サンパウロ郊外で集団生活を営み、「国連義勇軍」として朝鮮に行くことを主張。その奇矯な主張と行動から、当局の介入するところとなった。翌54年2月3日には、サンパウロ中心部で「総決起」を敢行。百数十名が揃いの戦闘服にタスキがけで、「四十万同胞総引揚げ」などのスローガンを掲げ、軍歌を歌いながら行進や座り込みを行ない、警察から解散命令が出た（日本移民80年史編纂委員会1991:219-220頁）。

れるようになる。戦前の日本人移民は出稼ぎ的性格が強かったといわれるが、日本の敗戦によって、多くが出稼ぎ意識を捨て、ブラジルでの永住を選択しなくならなくなった。その戦後ブラジルにおける日系社会の転換点として注目されるのが、1954年のサンパウロ市400年祭である。サンパウロ市の要請に応じて、この祭典に参加すべく、1953年1月に「聖市400年祭典日本人協力会」が発足した。これは戦前・戦後を通じてはじめて誕生した日系コミュニティの統一組織であった。この400年祭では、日本政府の協力もあり、慶祝親善使節団のブラジル訪問、国際見本市への日本製品の出品、日本切手展、現代日本画展、日本祭りなどが開催された他、イビラプエラ公園内に桂離宮を模した日本館が建設された。

『移民80年史』（1991）は、日系人の400年祭参加の意義を次のように評価している。

400年祭への祭典参加は、戦前・戦後を通じブラジル日系コロニアが示した最大の統一行動だった。この祭典参加で日系コロニアは自信と誇りを回復する。また、統一行動は勝ち負けの対立で大混乱を起した日系社会を收拾し、再統一の端緒となったことでも意義は大きい（日本移民80年史編纂員会1991:241-242頁）。

そしてまさに、ブラジル日系社会が「最大の統一行動」を示したこの年、10月の総選挙で、田村幸重が日系初の連邦下院議員に当選したのである。後述するように、田村はコンデ時代の大正小学校で学び、日系カトリック教育機関であった聖フランシスコ学園を経て、サンパウロ法科大学を卒業した二世であった。

400年祭参加につづく1955年12月には、3年後にせまった移民50周年祭への対処を前提に、先の日本人協力会の組織をそのまま移行させたサンパウロ日本文化協会（現在のブラジル日本文化福祉協会）が発足する。また、同じく日本人協力会を母胎に、「日伯の友好・文化交流」を目的にして、1956年11月、日伯文化普及会が発足した。1958年6月19日、先述の日本文化協会が中心となり、イビラプエラ公園内の会場に三笠宮ご夫妻を迎え、5万人の日系人を集めて日本移民50周年祝賀会が開催された。ブラジルへの皇族訪問は移民がはじめて以来のことであり、この行事は、当時として、ブラジル社会における最大の日系移民祝賀イベントとなった。

このように、1950年代における、日系社会の安定と日本人移民の定住の促進、日系人の急速な都市化、日系社会統一組織の発足、日本の経済復興など諸要素の中で、はじめてブラジル社会（ソト）に向かった「日本文化」の積極的なプレゼンスが行われるようになる。また、それと同時に、笠戸丸移民から40年以上を経て、ようやく自分たちの代表者を政界に送り出す物的・心理的条件が整いつつあった。

7-3. ブラジル日系人の政治参加と日系議員の誕生

ブラジル日系人の政治参加は、戦前の出稼ぎストラテジーから第二次大戦中の「敵性外国人」という立場によって、1940年代後半まで顕著な動きは見られなかった（SAKURAI 1994:149頁）。

それゆえ、日系人の政治参加は、戦後ブラジルにおける日系社会のプレゼンス増大に資したもう1つの注目すべきトピックであった。その最初は、1947年に行われた戦後初のサンパウロ州議会議員選挙にカトリック民主党から田村幸重、ブラジル労働党から原田啓二が初出馬したことである。この時、田村は僅差で落選、原田は選挙裁判所に登録がなかったため失格となっている（サンパウロ人文科学研究所1996:104頁）。しかし、翌1948年、田村はサンパウロ市会議員に補欠からの繰上げで初当選（サンパウロ人文科学研究所前掲書:105頁）、これがブラジル初の日系議員の誕生であった。

では、田村のライフヒストリーを概観してみよう。田村は1916年、サンパウロ市コンデ・デ・サルゼーダス通りの日本人街に、父義則・母キノ（高知県出身）の間に生まれた。当時

まだコンデのコミュニティ学校であった大正小学校に学び、日系カトリック教育機関であった聖フランシスコ学園を経て、苦学してサンパウロ法科大学を卒業。弁護士となった。戦後、サンパウロ市議、同州議に当選。1954年には、ブラジル日系人初の連邦下院議員に当選した。以後、軍政期もふくめて1971年まで、田村は連邦下議を4期務めている。

田村の幼少期のライフヒストリーは、ブラジルで創作された浪曲、天中軒満月の「田村幸重少年時代」(1963)に歌われている。この作品は、街頭のパステス⁶売りから連邦議員に登りつめた田村を、木下藤吉郎やリンカーンになぞらえた出世物語であり、「コンデの暗いポロンの片隅で産声あげた」移民の子である田村が、「今年わずかに11歳で母のつくったパステスを街から街へ売り歩く」姿が歌い込まれている。1924~26年頃、田村は実際に小学校の授業が終わった後、市中心部ジョアン・メンデス広場でパステスを売っていたという⁷。このブラジルで創作されたいわゆるコロニア浪曲については、細川(2008)が発掘し、詳細に分析している。この作品についても、同じくコロニア浪曲「平野運平苦闘物語」と比較しながら、「平野物語が典型的な悲劇の一代記であるならば、田村物語は立志出世の一代記である。どちらも完全に浪曲の物語の枠にはめこまれている」(細川2008:437頁)とし、親孝行、勤勉、人種平等、キリスト教信仰の4つの教訓を含んでいることを指摘している(細川前掲書:439頁)。しかし、「完全に浪曲の物語の枠にはめこまれている」がゆえに、田村に仮託された日系人のストレートな嗜好性、もっといって、人間形成のモデルとなる理想的パーソナリティをここに見て取ることができるのではないだろうか。

すなわち、この作品中で、少年田村が、街で「黒ん坊」の靴磨きが悪ガキどもにいじめられているところに出くわし、それを止めようとするが、逆に自分の学校の「黒ん坊」の先生を侮辱され、悪ガキどもを投げ飛ばすシーンがある。ここには、「曲がったことが嫌い」で「負けず嫌い」な田村の性格が強調され、それは「僕は日本人だから」と理由づけがなされる。また、白人らしき強者で多数派の人種差別主義者への反感とともに、「黒ん坊の先生、世界で一番やさしい立派な先生」と差別の対象であった黒人にも深い愛情を持つ正義感あふれる少年としての田村が描かれている。ちなみに、ここで登場する「黒ん坊の先生」とは、第2章、第4章で紹介したアントニア・サントス女史のことである。「人種平等主義があたかも日本人の美德であるかのように高唱している」(細川前掲書:440頁)と指摘される通り、ここでは、正のプレゼンスとしての日本人性が強調されるが、同時に現在のブラジルの政治的理念である人種の平等やブラジリダーデを体現する人格、つまり日系人としてもブラジル市民としても望ましいパーソナリティが描かれている。それは日系移民子弟として理想的なイメージであり、マイノリティとマジョリティを媒介する境界線上に創造されたものである。ここでは、「境界人は二つの社会の境界線上にあって文化的媒介者としての役割を果たすコスモポリタンであり、特定の事象をある程度距離において、より広い視野と鋭敏な知性でもって客観的に、またより理性的に判断できる人間でもある」(STONEQUIST 1937:17-18頁)というストーンキストの「境界人」の積極的意味が想起される。また、2つの国、文化の媒介者たる「大和魂をそなえたよき日系ブラジル市民」の育成は、戦前期ブラジル日系移民子弟教育の一方の理想でもあった。

細川も指摘する通り、この作品には「キリスト教的なメッセージ」も強い(細川前掲書:441頁)。田村は実際に、イエズス会のギード・デル・トーロ神父によって、最初にカトリックの洗礼を受けたブラジル日系人の1人でもあり(前山1996a:148-150頁)、ブラジル最初の日系カトリック系私立学校である聖フランシスコ学園で学び、後に教鞭を取っていた時期がある。

⁶ パスタの皮に肉や野菜を詰めたものを油揚げにした、ブラジルでは安価でポピュラーな軽食の1つ。

⁷ 2000年に筆者がはじめて田村のインタビューを行った時、彼は当時のパステス売りの歌を歌ってくれた。そして、母が病気になった時にパステス売りでためたお金を治療費に充てたという。「お母さんが病気になって、病院でね、ぼくがパステス売ってためたお金、全部なくなっちゃったんだよ…」という言葉に、80年を経てなお忘れることのできない苦難の時代の重さを語っている印象を受けた。

カトリックであることは、よきブラジル国民としての重要な属性の1つであり、日系移民子弟の理想的パーソナリティの一要素でもあった。

次に、政治的パフォーマンスにおける、田村と彼のエスニックな母集団である日系社会との結びつきを見てみよう。次のような興味深いエピソードがあるので、少し長いが引用する。

「田村はとにかく演説が上手かった。どの町へ行っても目抜き通りに停めたカミヨンの上で、マイクを握り一説ぶつと、ブラジル人がいっぱい集まってヤンヤ喝采を送ったよ」と、伊藤は目を細める。田村は連邦議員選挙でも常時六〜七万を得ていたという。

では、どのように洗濯屋は応援をしたのだろうか。

七五年から八二年までパ協会の会長を務めた岡本正三（75、和歌山）は、「選挙のたびに、洗濯したお客さんの服のポケットにピラを忍ばせるんです。あの頃、自分の候補を決めていない人なんかは、けっこうそれで投票したもんです。日系だからガランチードだろう、なんてね（笑）」と説明する。

伊藤も「昔は僕らがポケットに入れたピラを投票箱に入れれば、それで一票になった。印刷でも手書きでも良かった」という。

もちろん中には、怒る客もいた。「反対党のお客さんから怒られたよ。こんなもん（ピラ）入れるなら、もう持ってこないって」と山本は話す。

このように選挙権のない移民でも、間接的に数万票も左右することができた。「昔は、洗濯屋は“選挙の神さま”と言われていたんですよ。洗濯屋に足を向けて寝れない政治家が何人もいるってね（笑）」（岡本談）（深沢 2006年8月9日）。

戦後の一時期まで日系人のエスニック職業と言われた洗濯業者と田村の結びつきを語る証言であり、彼のエスニックな基盤を示している。元ブラジル都道府県連合会会長 Y.A.氏は、「田村さんの選挙活動として、みんなで洗濯屋のトラックに旗を立ててね、あっちこっち宣伝に回ったよ」と回想する。ブラジルの公人たる政治家になるために、エスニックな基盤を最大限に利用した例であろう。

1950年代後半以降、ブラジルは日本企業進出ブームを迎え、田村は、日本からブラジルへの最大のプラント輸出といわれたウジミナス製鉄所建設（1958年発足）に尽力、同年に連邦議員訪日団長として訪日、1964年からはじまる軍政期には駐日ブラジル大使に推されたこともあった。

以上見てきた田村の例から、移民子弟が自身の属するエスニック集団を基盤とし、そこから強い文化的影響や支援を受けながら、国家に奉仕する政治家になるという境界人性を見出すことができる。また、母国ブラジルと父母の国日本の間に立ち、ウジミナス製鉄所建設など国家的プロジェクトを実現させるという行動から、両国家間にまたがる境界人性を見ることが出来る。先の浪曲では、田村のライフヒストリーは、「今は繁華なビルの町」に発展したサンパウロで、「刻苦不撓」の末、「今や市会、州議や連邦議員」となり、「世界屈指の製鉄場ウジミナスを建設し」、「日伯またにかけ」て活躍、「これぞわれらコロニアの誇り」と結ばれる。そこには、ブラジルの日系移民子弟として理想化されたパーソナリティの1つの極を見ることが出来る。

田村が連邦議員を辞した翌年の1972年は、日系人の政界進出の大躍進期であった。『移民80年史』は、「1972年から73年にかけての時期はブラジルにとっても日系社会にとっても大きな転機となった時期である。（…）日系コロニアでは1972年の地方選挙で日系候補が大躍進し、全国で市長13、副市長14、市会議員137名と、二世が大量に地方政界に進出した。前回の68年地方選挙では市長6名、副市長3名、市会議員19名、計28名だから約5倍の当選者数となる」（日本移民80年史編纂委員会1991:264頁）と、その躍進ぶりを伝えている。

田村幸重以降2009年までに、日系で連邦下院議員に当選したのは、本章末の表7-1の通

りである⁸。

7-4. 日系ブラジル人政治家の境界人性とパーソナリティ形成

本節では、ブラジルの日系連邦議員中もっともその任期が長く、日伯議員連盟ブラジル側代表も務めた上野アントニオ元連邦下院議員のライフヒストリーを参照しながら、その日系移民子弟教育の影響、境界人的特性とパーソナリティの形成を検証してみよう。

上野は、1922年、パラナ州カンバラ市アグア・デ・ブーグレ耕地に父米蔵・母菊枝（福岡県出身）の長男として生まれた。カンバラ日本人小学校で8年間学び、同時にジェネローゾ・マルケス小学校でも学んだ。日本とブラジル公教育の二重教育を受けたことになる。また、小学校卒業後も早稲田中学の講義録を取り寄せ、日本語を引き続き勉強した。1940年、17歳の時、サンパウロに出てブラジル柘植組合事務所で働き、日系子弟の多く学んだアルバレス・ペンテアード商業学校の夜学に通う。1945年、リオ・デ・ジャネイロ総合大学法学部を卒業し、翌1946年にカンバラへ帰郷、家業を引き継ぎ綿花の買い付けに従事。1954年、31歳の時、市議員に立候補し最高点で初当選、政治活動をはじめ。1962年、パラナ州議員に当選、パラナ州初の日系州議となる。その後、1966年、43歳で連邦下院議員に当選する。

以上の経歴⁹から、連邦下議当選の1966年までは、日系コミュニティが強力なインテグレーションをもつパラナ州北部を基盤に、父米蔵の起した事業と政治活動を続けてきたことが知られる。

上野の掲げた政治的・道徳的理念やスローガンには、意識的にしろ、無意識的にしろ、しばしば日本文化や東洋哲学の影響が見られる。以下に、いくつかを引用してみよう。

- 「遺せしもの（米蔵の教え）」として、「上野家は米蔵以来八十四年の長い歴史の中で五世の世代に至ったが、義雄（筆者注：上野の日本名）は常に農村移住者の無形の財産である正直、勤勉をモットーとした（上野1997:6頁）。
- 座右の銘：日本の戦国武将武田信玄の「風林火山」（上野前掲書:8頁）
- 好きな言葉：「人事を尽くして天命を待つ」（上野前掲書:8頁）
- 日本の文化、歌謡や踊りなどで言葉の伝承を行うことが大切であると共に、孔子の教えである①祖先の恩を忘れないこと、②親への感謝、③師の恩、④良い事は正義をもって行えという言葉の遵守、そして、知識を尊び誠実をもって事に当れば愛情が生れ、必ず幸福になる（上野前掲書:11頁）。
- 私（筆者注：上野自身）の思っている大切なことの一つは「中庸を得る」ということである。政治に於ても余り過激ではいけない。調和と理解が要求される（上野前掲書:11頁）。
- 「温故知新」（上野前掲書:11頁）

その他、上野には、「大和魂」や「日本精神」といった言葉を引用することを好む傾向がある。これは、政治家としてブラジル国家に帰属しながら、文化的にはエスニックな出自の影響のもとにある境界人性の表出と考えられよう。では、こういった境界的な性格やパーソナリティはどのように形成されたのであろうか。日本の「伝統的な」倫理観や理念の体得について、上野はインタビューにおいて、父からの影響¹⁰、日系小学校で学んだこと、読書によって自習したことを挙げる。特に、カンバラ日本人小学校では高等科をふくめて8年間、日本

⁸ 2013年6月現在、ブラジルにおいて、日系人の上院議員はまだ現れていない。

⁹ 上野の以上の経歴は、2007年から2008年にかけて行った上野との半構造的インタビューと上野(1997)、SILEG(2007b)に拠って記述した。

¹⁰ 上野によると、父米蔵は事業家として成功し、ブラジル福岡県人会会長、都道府県連合会会長などを務めたが、「基本的に百姓」であり、その父から「開拓者としての頑張り」を学んだという。

語と日本精神をきびしく叩き込まれたという。言語については、「きちんとした日本語を話したり、読み書きできないのは、日系人として恥ずかしい」と述べ、また「政界においても、商売においても、成功の鍵は日伯両語ができたためである」と語った。これは、上野ら移民二世がナショナルな言語（ポルトガル語）とエスニックな言語（日本語）の境界におかれ、両者を媒介する存在（二言語人）となることを期待され、実際にそうになっていったことを示している。この媒介性は、彼らが2つのナショナリズムのはざままで苦悩した単なる被害者としてだけでなく、二言語能力を武器に、複数のアイデンティティに折り合いをつけて再編し、各々のパーソナリティを形成する主体的存在としてとらえられることを示唆している。

ここでは、先述の田村や上野らブラジル日系二世世代が第二次大戦前に受けた教育に焦点をしばって、境界人的な性格やパーソナリティ形成の背景と要因について考察してみたい。彼らが初等教育を受けた1920～1930年代、日系移民子弟教育は学齢児童の増加もあって、徐々に発展しつつあった。先述したように、日系小学校は、ウチには各日系移民コミュニティを統合する機関として機能し、ソトには「日本文化」の集団的表象の主体としての役割を担い、同化政策を掲げる当局の弾圧の対象にもなった。ブラジルに限らず、日系教育機関の果たした役割について、例えば、森本（2005）は、アメリカのエスニック・コミュニティ母語学校としての日本語学校を研究する中で、「言語の機能にはコミュニケーション的な言語運用的側面と象徴的な側面がある。仮に、前者に変化が生じ、母語話者が消滅の危機にさらされたとしても、後者は生き残り『集団の表象、象徴、復興の契機』となりうる」というエドワーズの指摘（EDWARDS 1985:17頁）を引き、「母語学校の役割は、まさに、この両面に目を配る必要がある」とし、「年中行事や運動会を通じてのコミュニティセンター的役割」など、日系教育機関の多様な役割を指摘している（森本 2005: 89-90頁）。

1930年代、特にその後半には、ブラジルの日系移民子弟教育の主流は、先にあげたヴァルガス政権の文化政策としてのブラジリダーデ理念化と背反するように、日本のナショナリズムの影響を強く受けるようになった。その方向性は、伯主日従主義と日主伯従主義が並存しつつも、「和魂伯才論¹¹」が台頭し、後者の比重が増していく傾向にあった。当時のブラジル日系教育機関に期待された役割は、『移民70年史』に以下のようにまとめられている。

日本の秀れたものを子弟に継承させる方法は日語教育をおいてはないと信じ、世界無比の皇統連綿の神国、世界を導く選ばれたる民族、悠久の大義、八紘一宇、東亜共栄圏、絶対不敗の皇軍、といったことを環境とはまったく無縁な次元で子弟に注ぎ込む努力が続けられた（ブラジル日本移民70年史編纂委員会 1980:77頁）。

これら1930年代の日系教育機関では、一方では「大和魂をそなえたよきブラジル市民」を志向しつつ、天長節をはじめとする四大節などの行事がコミュニティの成員の参加の下に執り行なわれた。第3章で述べたように、「御真影」の拝賀や「教育勅語」奉読といった行為を通じて、皇民化教育（すなわち真の「日本人」になるための教育）の比重も増していった。

この時期の日系教育機関は、日本の小学校に準拠したシラバス、カリキュラムで授業を行ない、「修身科」を持つ学校が多かった。「大和魂」の理念はブラジル日系社会のコンテクストにおいて、遠隔地ナショナリズムのもと、移民子弟教育の問題とからめて、戦前期に「第二世」アイデンティティを形成するための1つの拠り所とされた。例えば、1908年の第1回笠戸丸移民の監督官として渡航し、「ブラジル日本移民の父」と呼ばれる上塚周平は、移民を「大和魂の移植」とし、「伯国に來りたる以上は必ず此の国の法令を尊奉し、風俗習慣に同化する事を極力勉めざる可からず、又恋及び思想には国境あることなし」と規定した（上塚 1933

¹¹ この理念は前山（1996b）によると、「ブラジルにおける日本移民が自らとその子孫のけみする社会的文化的変動を解釈するために生み出したもので、もとより日本で用いられる和魂洋才の転用語である」（前山 1996b:175-176頁）とされる。

年6月18日)。すなわち、上塚の意見に代表される「和魂伯才」とは、精神面では和魂という日本精神がブラジルのそれよりもすぐれており、日系子弟もまたその精神性を受け継がねばならないが、居住国であるブラジルの法令や言語、習慣、生活様式を尊びそれに適応・同化することも重要であるとし、それらの相互作用のもとに、すぐれた日系二世（後継者）を育成していこうという考えを理念化したものであった。ただし上塚は、ブラジル文化への同化に関して、「断じて大和魂にそむく同化は許すべからず」と、精神面においては、日本精神（大和魂）の優位性を明言している（上塚前掲記事）。

こうした傾向に対して、日系子弟の中にはもちろん反発する者もいたが、戦前のブラジルではそれはごく少数派であった。田村や上野の世代では、多くの日系子弟が日系教育機関とブラジル公教育機関の両方に学び、日本語とポルトガル語の二重教育を受けた。そのため、日本精神（大和魂）の優位性を理念化した教育の影響を受け、ブラジル文化との間で葛藤を生じ、境界人的パーソナリティを形成することとなった。ただ、ここで忘れてならないのは、移民子弟がナショナル・アイデンティティとエスニック・アイデンティティの境界におかれた存在としてとらえられるだけでなく、複数のアイデンティティに折り合いをつけて再編し、各々のパーソナリティを形成する主体としてとらえられることである。この意味で、境界人とは、そのパーソナリティを形成するに当って、複数の文化の影響を受けながら、みずからの経験や状況に即して主体的な選択を繰り返していく性格を持つことを確認しておきたい。このような境界人の主体的性格は、次のような「第三世代」に属する日系政治家たちの事例において、より顕著に見ることができる。

田村や上野など、ブラジルで軍事政権のはじまる1964年以前の「第一世代」の日系政治家たちは、日系コミュニティに基盤をおき、日系票を獲得することによって議員に選出されていた（SAKURAI 1994:128-129頁）。また、田村のように、日系企業進出時にウジミナスのような日本の大型プラントのブラジル導入に貢献したり、上野のように日伯議員連盟ブラジル代表として長く活躍、また近年はバイオ・エタノール生産者の1人として日本側から注目されたり、まさに境界的な媒介者としての役割を果たしている。これに対して、1964年以後の軍事政権台頭後、「第二世代」に属する日系政治家の中には、必ずしも日系社会との関係に頼らず、その職業カテゴリーや組合に基盤をおき、政治活動を行なう者が現われた（SAKURAI 前掲書:128頁）。銀行労連の闘士として頭角を現わし、現与党PT（労働者党）の創立者の1人となり、前ルーラ政権の官房長官を務めた具志堅ルイスなどは、その典型であろう¹²。こういった「第二世代」の日系政治家の日系社会離れは、時代背景や軍政期におけるブラジリダーゲ理念の再評価と軌を一にしているように考えられる。

筆者が日系政治家と日系軍人の調査を集中的に行った2007年から2009年にかけて、「第三世代」ともいえる現役の日系連邦議員は、高山ヒデカズ、飯干ワルテル、ウイリアム・ウー、谷口カシオの4人であった。中でもウイリアム・ウーはサンパウロ市議から一足飛びに連邦下院議員に当選した若手のホープであったが、父が台湾系（ただし、元日本陸軍軍人）で母が日台混血、妻が韓国系二世と複雑な出自・背景を有しており、ブラジル人としてのナショナル・アイデンティティだけでなく、日中韓にまたがるアジア系エスニック・アイデンティティという多重的な境界人性を持つ政治家である。

先に、田村や上野のブラジルと日本の両国家にまたがる媒介者としての役割について指摘したが、これは両者のバイリンガルな言語能力にも大きく拠っている。「第一世代」の田村や上野は流暢な日本語を話し、読み書きもできるが、「第二世代」以降の日系人になると、日本語会話はできても読み書きの能力はない、あるいは「第一世代」に比べてかなり劣ることになる。例えば、ウイリアム・ウーは日本語を話せず、言語的にもどのような役割を担えるか

¹² ただし、沖縄系であることから、ブラジル紙の風刺画などではしばしば空手着を着た姿で描かれ、ブラジル社会での評価では、ステレオタイプの「日本文化」表象から自由になっているとは言えない。

は未知数である。ただ、ウーは筆者とのインタビューの中で、「自分は日本的な教育を受けた父に厳しく育てられた。特に、私的なことより公的な仕事に尽くすというようなことだ。現に今日、妻は出産間近で病院にいるが、自分は公務が忙しくいっしょにいてやれずにいる」と語り、自分が「日本的」な倫理観の影響を受けていることを強調した。ウーの父は台湾出身だが、日本で高等教育を受け、終戦時は帝国陸軍軍曹であったという。また、2006年の選挙で選出された4人の日系議員のうち、2期目の高山が PMDB (ブラジル民主運動党)、飯星と谷口が PFL (自由前線党)、ウーが PSDB (民主社会党) と出身政党はばらばらであったが、いずれも日伯関係の強化や在日ブラジル人問題への取り組み、日本人移民百周年祭典への協力を表明していた。また高橋は、「私たちは日本人の子孫として、私たちの利益、文化を守るつとめがある。ブラジルで日本との交流のパイプになり、私たちの新しいアイデア、努力次第で日伯関係はより大きなものになる」(『ニッケイ新聞』WEB版 2007年2月10日)と、日本との交流の媒介者としての役割を強調する談話を発表し、飯星やウーは在日ブラジル人問題に深い関心を示している。このように、日本移民百周年やデカセギ、環境問題との関係もあって、「第三世代」の日系議員は日本との関係強化を促進する役割という言説を再生産・再確認しており、その媒介性への期待に応えようとしている。ここには、「日系政治家=日本との媒介者」という境界人的パーソナリティを積極的に再生産する主体的性格を見て取ることができる。

7-5. 日系ブラジル軍人の境界人的パーソナリティ

次に、日系ブラジル軍人の境界人的パーソナリティ形成について検討してみよう。

軍人も政治家と同じく、国家に属し国家に忠節を尽くすべき公人である。この点において、国家に対する帰属意識や忠誠といった点で、ゆるぎを持たない(あるいは持てない)社会的存在であると見られている。しかし、筆者が観察し、インタビューを試みた日系ブラジル高級軍人の中には、日系子弟としての強いエスニック・アイデンティティを有すると見られる者が多く、「マージナルなパーソナリティは、自らの意志とは別のところで2つあるいはそれ以上の異なる歴史的伝統、言語、政治的忠誠、道徳規律、あるいは宗教に組み入れられた人々の中に最も明白な形で見出される」(STONEQUIST 1937:3頁)といったストーンキストの「境界人的パーソナリティ」のカテゴリーに合致すると考えられる。

軍人の境界人的特性がもっとも緊張感をもって現われた例の1つは、アメリカの、特に第二次大戦時の日系二世兵士のものであろう。彼らや兵役の活躍を拒否した日系子弟については、多くの記録や研究がある。これらの研究成果にしたがい、戦中の日系子弟の態度を分類すると、アメリカ陸軍第442連隊(ハワイ・ナショナルガード)の一員だったスパーク・M・マツナガ(後にハワイ州選出上院議員)のような「忠誠」派があり、その対極に「ノーノーボーイ」と呼ばれたアメリカへの「不忠誠」派(協力断固反対派)の存在があった(ホソカワ 1971)。また日本留学中に徴兵され日本軍に従軍した日系青年たちもいた。このように、第二次大戦中のアメリカ日系子弟のアイデンティティは、アメリカ(ナショナル・アイデンティティ)と日本(エスニック・アイデンティティ)の間で引き裂かれることとなり、多くの悲劇を生んだと同時に、複雑なパーソナリティを形成することとなった。興味深いのは、しばしば指摘されているように、「忠誠」派、「不忠誠」派の両者とも、「大和魂」や「武士道」といった理念に支えられながら、自己の選択理由を説明している点である(ホソカワ 1971; 大谷 1983; デイ 2000; 渡辺 2001)。

例えば、「忠誠」派としては、アメリカ陸軍の日系人兵士で、第二次大戦中に唯一名誉勲章を授与されたサダオ・ムネモリ上等兵の例があげられる。彼はイタリア戦線で、ドイツ軍の手榴弾が炸裂する直前に自分の身体をかぶせて爆死、2人の仲間の命を救ったことによって受章した。その彼が戦場に赴く前にマンザナ収容所にいた家族と会った時、彼の母親が「日本人として恥ずかしくないように、あなたの国アメリカのために戦いなさい」と言い聞かせ

ていたのを、彼の実姉が証言しているという（渡辺 2001:10 頁）。また、第 442 連隊の旧戦場をかつての二世兵士たちがめぐりながら、「我々にはヤマトダマシイがあったから、あんな無謀な戦闘ができたんだ」と納得しあう様子が観察されている（渡辺前掲書:12 頁）。そして、「戦場においては、日系二世が恥ずかしくない戦いをする精神的な支柱、拠り所になったのがヤマトダマシイではなかったか。もちろん、旧日本軍で使われた『大和魂』とは意を異にするもので、『日本人として誇れる心』といった意味に解するほうが実相に近い」という指摘を行っている（渡辺前掲書:12 頁）。

こういった「忠誠」派に対して、「不忠誠」派の態度とその心理はどうだったのか。先にあげた「ノーノーボーイ」と呼ばれた日系子弟の中には、アメリカ市民権放棄を希望する者もいたが、その理由はさまざまであった。「大和魂」や「武士道」という理念に関していえば、例えば、「ユタ州のモアブ拘留所で、すでにアメリカ市民権放棄と日本帰国を申請していた帰米の中には、切腹するぞという意味で、何度も自分の腹に拳の絵を描く者がいた」という例が紹介される。これに対して、デイ（2000）は、次のように、「不忠誠」派の「ノーノー」という態度への「武士道」の影響を想定している。

アメリカ市民権の放棄とは、アメリカ人であることを放棄すること、つまりアメリカ人としての死を意味している。武士道、つまり「臣が君と意見を異にする場合、彼の取るべき忠義の途はリア王に仕えしケントのごとく、あらゆる手段をつくして君の非を正すにあった。容れられざる時は、主君をして欲するがままに我を処罰せしめよ。かかる場合において、自己の血をそそいで言の誠実を表わし、これによって主君の明智と良心に対して最後の訴えをなすは、武士の常としたところであった」（新渡戸稲造『武士道』岩波文庫 1995:84-85 頁）という教えのかけらが、帰米の腹の拳にこめられているならば、それは、アメリカ人でありながら強制的に収容所へ追いつめられ、かつ抗議という「表現の自由」の行使によって犯罪者に仕立てられるという不条理への、死をもつての抗議だったといえるだろう（デイ 2000:124 頁）。

こうした北米での事例にも、「忠誠」派、「不忠誠」派といった国家に対して正反対の態度に分裂しながらも、大和魂や武士道というエスニックな文化理念を参照しながら、経験や状況に応じて境界人的パーソナリティを創出していこうとする主体性が見られる。また、終戦後のブラジルでも、こうした「大和魂」や「武士道」という理念は、その曖昧さと解釈可能性の大きさから、勝ち組・負け組両陣営の論理基盤となり、さかんに引用された。

このような北米での、ある意味極端な選択を迫られた場合に比べ、ブラジルにおける日系子弟の場合はどうだったのだろうか。以下、ブラジルにおける何人かの日系高級軍人、特に将官にのぼった人びとのライフヒストリーや証言を事例として紹介し、彼らの境界人性やパーソナリティ形成について検証してみよう。

管見の限りでは、戦前、ブラジル日系人の間で軍人としての正規教育を受けた者はおらず、戦中の日本人は敵性外国人扱いであったため、ブラジル軍にしたがってヨーロッパ戦線に従軍した者も、氏原正明（二世、陸軍軍医中尉）など、少数が確認されるのみである（UDIHARA 2002）。日系子弟のブラジル軍人への道も、戦後のブラジル社会、日系社会両者の質的・構造的転換によって生み出されたものといえる。大戦中の敵性外国人扱いから約半世紀後、2007年12月現在、ブラジル最初の日系空軍総司令官になった斉藤ジュンイチ空軍大将、小松パウロ陸軍中將をはじめ、多くの日系高級軍人を輩出している¹³。

ブラジルの日系人で最初に将官の地位にのぼったのは、陸軍の小原彰である。小原は、1940

¹³ 例えば、ブラジル空軍では、2007年12月現在、3人の将官を含む86人の士官が在籍している（Força Aérea Brasileira 2007）。

年、サンパウロ州内陸部のアラサトゥーバ生まれ。インタビューによると、祖父は日露戦争に従軍。母は彼が4歳の時に亡くなった。日本語教育は幼い頃、父や兄弟から受けた。当時のアラサトゥーバ周辺には日系人が集中しており、その影響はひじょうに強かったという。サンパウロ州内陸部には、先の臣道連盟が生まれたマリリアやこのアラサトゥーバのように、戦後勝ち組の活動の影響で、反動的に皇民化教育がさかんになった地域があった。小原も「少国民」的な気分を共有したのかもしれない。彼のインタビューに戻ろう。家は貧しく家族は多く、大学に行きたかったが、家にはとても進学の余裕がなかった。そんな時、陸軍に入ったら、衣食住の心配をしなくてすみ、腹いっぱい食えて給料ももらえると聞いて、士官学校を志望した。陸軍への入隊は、1958年である。その後の経歴を簡単に記すと、「1963年アグーリャ・ネグラ陸軍士官学校卒業。機甲師団の指揮官。陸軍大佐、騎馬隊。ピラスヌンガ戦車軍団総司令官、駐ワシントン・ブラジル国大使館武官長（大佐）を経て、1995年、フロリアノポリス陸軍第14歩兵旅団司令官（少将）に就任」（パウリスタ新聞社1996:70頁および筆者のインタビューによる）となる。

小原は、1995年、陸軍少将に任官し、日系ブラジル軍人最初の将官となった。このことから、日系社会における期待や注目度も高く、コミュニティ内、特にブラジル日本文化協会におけるさまざまな役職を歴任している。2000年の退役後は、日本文化協会理事、ブラジル日本移民百周年祭典委員会総務委員を務めた。また、2005年から、移民百周年事業の1つである「Japan Experience—日本文化体験」のコーディネーターを務め、2006年7月、海外日系人大会パンアメリカン大会（会場サンパウロ）参加時には、小原を中心に日系退役軍人の会（Associação de Militares Nikkey = AMNI）の結成式が行われた。

公的な場での発言も多いが、その発言は「小原節」と呼ばれ、武士道や大和魂など日本精神への極端な傾倒が見られる。一例として、2004年10月22日に文協小講堂で行われたブラジル日本移民百周年記念祭典協会主催の小原（当時同協会総務委員長）による講演会「百周年祭典の意義について」をあげることができる。以下に現地の邦字新聞に発表された講演の概要を引用する。

「…神風は二度吹いた」。小原総務委員長は熱く語った。「二度の蒙古襲来から守られたことで、神のご加護が証明された。第一代の神武天皇から始まり、百二十五代となる今上天皇への系譜。我々は全てパレンチ（親戚）であり、日本に生まれた父母・祖父母を通して一系に連なっている」と力説した。

天皇即位十周年記念ビデオ『奉祝の灯』の一部などを上映。全員が起立して、君が代を斉唱した。天皇家、日の丸、君が代が日本の三大シンボルであるとし、その意義を説いた。「私たちはブラジルに生まれたが、このシンボルをどのように考え、どこへ向かったらいいのか？」と真摯に問うた。

さらに、同委員長は、後醍醐天皇のために一命を投げ打ち、戦前は皇国最大の英雄と慕われた楠木正成の有名な言葉「七生報国（しちしょうほうこく）」を説明した。この精神は、昭和の日本軍に受け継がれ、第二次世界大戦のおりには神風特攻隊が編成された。

加えて、パラグアイ戦争の時、パ国軍に囲まれながらも、民兵と共に最後まで勇敢に戦って散ったアントニオ・ジョアン中尉の「死ぬのは分かっている。でも私と仲間の血は、わが祖国への侵略に対する永遠の抗議となるだろう」という言葉を引用し、愛国心の重要さを訴えた（『ニッケイ新聞』WEB版2004年10月26日）。

ここには、過剰とも受け取れるほどの皇室への敬意、武士道や日本精神への賛美と傾倒が見て取れる。ただ、見落としてはならないのが、パラグアイ戦争当時のブラジル英雄譚を引き、武士道や日本の精神美とブラジルへの愛国心の共通性が語られている点であろう。この講演の中で、小原はまた、「我々は何処からきたのか。そのオリジンが分からなくなれば、

Autenticidade（真正さ、純粋性）を失ってしまう」と説いた。つまり、小原の中では、大和魂とブラジリダーデが対立・相克するのではなく、共通し、補完し合うはたらきを持っていると考えられるのである。

なぜ軍人になる道を選んだのかという筆者の質問に、小原は、「自分たちが経験した日本移民の教育にはまだ修身の影響が強く、軍人になる教育と共通する部分が多かった。士官学校はきびしかったが、そのきびしさに違和感を覚えなかった」と答えている。戦術論では、「孫子」や宮本武蔵も研究したといい、ブラジルの士官学校では、旧日本軍の戦術分析は重要なトピックであったと語っている。また、個人的には、外務省の招聘で日本を訪れた時、広島を訪れ、その復興の早さに驚嘆し、日本人の子孫であることを誇らしく思ったという。鹿児島にも足を伸ばし、西南戦争の戦跡めぐりも行った。楠木正成や西郷隆盛を尊敬しているという小原は、ブラジル軍人としては過剰ともいえる日本精神への傾倒を示している。

次に、現役の日系軍人の例を検討してみよう。柴田アウグスチーニョは、2007年11月に空軍少将に叙任した。柴田は、1946年にサンパウロ州レジストロに生まれ、そこで育った。レジストロは、1913年に最初の日本人が入植、その後国策移民会社である海外興業株式会社の直轄植民地となった。ブラジルでもっとも古く日本人植民地が営まれ、現在でも日系人の影響力の強い地域となっている。彼はそこで戦後復活した日本語学校で学んだ。「レジストロは日本人が開いたところで、当時も日本の文化や伝統が生きていた」という。空軍への入隊は1965年19歳の時で、バルバセーナの空軍士官学校に幹部候補生として入ったのが軍人としてのキャリアのはじまりである。その後、順調に昇進を重ね、2007年10月にはCOTARという空軍陸戦部隊の総責任者に就任している。一世の妻を持ち、日本語も堪能な親日家と伝えられている。叙任式の時、邦字新聞は「武士道精神の日系空軍少将が誕生」と報じた。実際、柴田は同紙のインタビューに次のように答えている。

一 どうして軍人になったのか。

日本の武士道に憧れていて、幼少の頃より剣道もやっていたし、硬派の自分には軍人が向いていると思い、友達と三人で試験を受けたが、私だけ受かってしまった。

一 どんな思いで仕事をやってきて、また、現在はどんな心境ですか。

私なりに一生懸命にやってきたが、一番励ましになったのは家族とその関係です。妻の巨子の父は福井県人会の会長を長年やり、九十三歳の現在も元気です。いろいろ今まで薫陶いただきましたし、妻にも本当に感謝してます（『ニッケイ新聞』WEB版2007年11月30日）。

ここでは、日本の武士道精神への憧れや剣道の経験が、軍人になった動機として語られている。小原のように過剰とも取れる日本精神への賛美は見られないが、少なくともそれへの傾斜は否定することはできない。ただ、筆者がインタビューした時、「幼少時に叔父の影響で剣道は習ったが、野球をしている時間の方が長かった。野球は今でもやっている」と語った。同少将に武士道精神について訊ねたところ、「仁義礼智忠信孝悌の八徳を奉じている」とし、「これは日系コミュニティや日本文化、日本語学校での教育の影響もあるが、主に本で読んだものだ」と答えた。また、「これらの徳は日本固有のものではなく、西洋やブラジルにもあるもので、特別武士道精神や大和魂として意識しているわけではない。よいもの（筆者注：武士道や大和魂の特徴とされている徳）は日本でもブラジルでも人類共通のものだ」と明言した。先に小原の項でも述べたように、ここには、大和魂とブラジリダーデに共通の道徳基盤を見る考え方が示されている。すなわち、柴田の中でも、大和魂とブラジリダーデは対立・相克するのではなく、共通した積極性を持ち、相互に補完するものとして理解されていると考えられるのである。

その他の例として、サンパウロ市の日系エスニックタウン東洋街の日系商工業者団体であ

るリベルダーデ文化福祉協会（ACAL）の事務局長も務めた A.H.元空軍大尉は、「私は日本の武士道に深く尊敬の念を抱いています。私の夢は、吉川英治の『宮本武蔵』を日本語で読むことです」と筆者に語ったことがある。当時、吉川英治『宮本武蔵』が後藤田礼子訳で『MUSASHI』 vol.1・vol.2 として発行され、ブラジル人の間でもはやされていた。軍人や元軍人が、主人公武蔵が禁欲的な修養の後に一個の武人として成長していく姿に共感を抱くのは理解できる。自分が武蔵と同じ日本人の子孫であり、同時に武をもってブラジルという公につかえる軍人であることは、日系人としてのエスニック・アイデンティティを補強し、ブラジル軍人としてのナショナル・アイデンティティをも再編する強力な素材たり得ると考えられる。

戦後の日系ブラジル軍人の場合、大戦中のアメリカ日系人のように、「120 パーセントの忠誠」か「ノーノーボーイ」になるような究極の選択を迫られるような局面がなかった。また、戦時の体験としても、実際に日本兵と戦闘を交える局面もなく、一部の日系社会指導者や当局の言う「過激分子」を除いて強制収容も行なわれなかった。そのため、エスニック・アイデンティティとナショナル・アイデンティティの相克も極端に激しいものとはいえず、両者は逆に折り合いやすく、大きな違和感もなく武士道や大和魂への個人的なシンパシーを標榜できるのかもしれない。このように考えると、ブラジル軍人としてのナショナルなアイデンティティを形成するために、エスニックな大和魂や武士道という理念がそれを補完・補強していると考えられる。ナショナル・アイデンティティとエスニック・アイデンティティは対立・相克するばかりでなく、このような場合、相互補完しながら、一個のパーソナリティを形成すると考えられる。つまり、彼らは偶然的に境界線上に位置するだけでなく、自らの経験や状況に即してアイデンティティを再編、境界人的パーソナリティを選択し、創出していく主体的存在として位置づけることができるのである。

小結

国家に対する帰属意識が強いと見られてきた政治家・軍人を調査対象に選び、文献資料とインタビューで得られたデータをもとに、「大和魂」と「ブラジリダーデ」という2つの理念を手がかりにしながら、彼らの境界人性とパーソナリティの形成について考察した。ここでは、国家への忠誠が前提とされ、明確な帰属意識を持つはずの政治家・軍人でさえも、顕著な境界人的特性を持つことが確認された。

「境界人」の古典的な定義では、「二つ以上の異質の社会集団と文化に同時に属しているか、あるいはその境界に位置し、どちらにも十分には帰属できない人間をいう。（…）このため、内面的葛藤がはげしく、情緒不安定である反面、自意識が強く、開かれた合理的態度をとりうる」といった性格特性や態度をもつ」（岡本 1987:308 頁）とされ、ストーンキストによると、この境界人性は、ことに先祖の文化と受入社会の文化との距離が離れていればいるほど顕著になるという（STONEQUIST 1937:104-105 頁）。

本章で見た限り、ブラジルの日系政治家・軍人の言説やライフヒストリーから推測される理想的な日系子弟としてのパーソナリティは、ブラジル人としてのブラジリダーデを有し、政治家・軍人としての国家への忠誠心や義務感、命令遂行能力といった属性を合わせ持ちながら、日系人としては「大和魂」や「武士道」へのシンパシーを失わず、それらが相互的に補完し合う境界人的パーソナリティである。戦前期ブラジルの日系移民子弟教育、特に 30 年代に強調された「大和魂」や「武士道」、「日本精神」は、ブラジリダーデと補完しあいながら、戦後ブラジル日系人のパーソナリティを創り上げたといえる。少なくとも、そのような二元的な性格が具有されている積極的な意味を持った境界人の類型が存在するわけである。

第二次大戦中のアメリカ日系人兵士の立場においてさえ、大きな矛盾と葛藤を生んだナショナル・アイデンティティとエスニック・アイデンティティの相克を解消したのが「大和魂」や「武士道精神」であると考えられた。ブラジルの場合も、そういった相克を克服する過程

で、両者の積極的な共通性を読み取り、相互補完させながら、越境的で普遍的な境界人的パーソナリティとしての政治家像や軍人像が生み出されてきた。あるいは、その形成過程で、日系政治家や軍人みずからが経験や状況に応じて境界人的パーソナリティを主体的に創出してきたといった方がいいかもしれない。そして、アイデンティティやエスニシティの形成が文化と密接に関わっているとすると、それらの創られた政治家像あるいは軍人像も境界人の類型の1つであるとともに、一種のエスニックな文化表象ととらえられるであろう。

表 7-1 ブラジルの日系連邦下院議員（1954～2009）

氏名	選出州	初当選年	辞任年	任期
田村幸重	サンパウロ	1954	1971	4期
平田進	サンパウロ	1962	1975	3期
宮本実	パラナ	1963	1979	4期
上野アントニオ	パラナ	1966	1999	8期
野村丈吾	サンパウロ	1970	1995	5期
救仁郷マリオ	サンパウロ	1974	1979	1期
森本アントニオ	サンパウロ	1974	1995	3期
増田稔	サンパウロ	1975	1979	1期
羽藤マリオ	サンパウロ	1978	1987	2期
タダノ・マサオ	マットグロッソ	1982	1987	1期
伊波興祐	サンパウロ	1986	1999	3期
具志堅ルイス	サンパウロ	1986	1999	3期
栗木忠	サンパウロ	1990	1995	1期
荻堂ロメオ	パラナ	1990	1999	2期
井口マコト	サンパウロ	1990	1995	1期
高山イツオ	マットグロッソ	1990	1995	1期
神谷牛太郎	サンパウロ	1994	1999	1期
小林パウロ	サンパウロ	1998	2007	2期
高山ヒデカズ	パラナ	2003	—	現役（2期目）
飯干ワルテル	サンパウロ	2006	—	現役（1期目）
ウイリアム・ウー	サンパウロ	2006	—	現役（1期目）
谷口カシオ	パラナ	2006	—	現役（1期目）

* SILEG（2007a）に拠って作成。ここで「現役」とするのは、2009年の時点である。

結章：残された課題と今後の研究の展望

本稿は、日本人移民とともに日本の教育文化が海外に越境し、ブラジル人や他のエスニック集団と接触しながら矛盾や相克を生み、変容・融和していく中で、どのような人間、どのような文化をつくり上げてきたのかという、人間形成と文化の越境・再創の問題を取り上げた。すなわち、日本人とともに、日本の教育文化がブラジルという日本帝国の勢力圏外に越境し、展開、再創されていく過程と、その中での子移民の自己形成もふくめた人間形成と文化形成のメカニズムや歴史的意味を、学校教育という事例を通して明らかにしようとした。

グローバルな近代史の中で見ると、19世紀から20世紀にかけて、人口増加と近代的な交通網の整備から、「移民の世紀」と呼ばれる人口移動がはじまり、世界各地、特にヨーロッパとアジアから新大陸へ向かう多くの移民が発生した。新大陸の国々のアメリカ、カナダ、アルゼンチン、ブラジル4ヶ国に移民した人びとの数だけで、ゆうに5000万人を越え、それぞれ多民族国家として発展していくこととなった。日本人のブラジルへの移民は、こうした流れの中で1908年にはじまった。ブラジルにおける日本人移民は、戦前期においてはもっとも後発の集団であり、ちょうどブラジルのナショナリズム高揚期に移民が集中したため、当局の移民同化政策や太平洋戦争の影響を直接的にこうむることになった。こうした歴史のダイナミズムの中で、ブラジルの日系移民子弟教育は進められてきたのであるが、その実態をどの程度とらえきれただろうか。

本稿でとらえきれなかった問題、執筆中に新たに見えてきた課題は多々あるが、以下に要点をまとめ、今後の研究の展望を示しておきたい。

まず、史資料の問題から述べたい。本稿をまとめるに当たって、使用した史資料は、筆者がブラジルと日本において、2007年頃から意識して収集しはじめたもの（主に文献資料）と、ふだん接触のあった、あるいは人を介して紹介されたインフォーマントへのインタビューによって得られたインタビュー資料である。また、戦前・戦中期に日系教育機関で学んだ日系子弟に質問紙調査を試みたことは、本稿でふれた通りである。途中、何度かの日本国内での調査をはさんで、ブラジルでの調査は2013年2月まで継続した。その最終段階で提供されたものが、本稿第2章2節で使用した「Y子の日記」であり、筆者が確認し得た戦時中の学齢期の子ども自身が記述した唯一の一次資料である。また、同年1月のサンパウロでの調査時に、1930年代から40年代にかけて大正小学校に学んだ日系子弟男女6名に集まってもらい、座談会形式のインタビューを試みたが、同じ学校出身者でも世代的に異なる人びとの記憶をすり合わせることによって、いくつかの疑問点や今まで気付かなかった問題点も明らかになった。さらに、4章2節で使用した岸本家アルバムの写真データや勲章の授与証もこの最後の調査で再確認できたものである。戦前・戦中期に教育を受けた二世層は70歳から90歳台になるが、現在、彼らに直接インタビューが可能な最後の機会に直面しているといえる。個人日記や写真など資料発掘と合わせて、可能な限りすみやかに多くのインタビュー調査を進めることが重要である。特に、指摘したように、1930年代末から戦中期にかけての日系移民子弟のおかれた状況については周年史でも研究史でもほぼ完全な空白になっており、資料収集とともに、あらためて研究の問題設定をすることが必要であろう。

次に、本稿で論じた問題に関連して述べたい。

第1章1節では、「移民の世紀」と呼ばれる20世紀の世界的人口移動を19世紀に遡って概観し、日本人の近代海外渡航・移民をその中に位置づけた。そうした近代日本人のグローバル化の過程で、ブラジルへの日本人移民は1908年にはじまり、1924年のいわゆる排日移民法成立によるアメリカへの移民停止と連動しながら国策化し急増していくことを確認した。また、2節ではドイツ系と日系の子移民教育の類似点に着目し、唱歌教育を手がかりに、ブラジルにおける両集団の子移民教育の共通の背景と相違点について考察した。ドイツ系子弟教育については一次資料をもたないため、主にブラジル人研究者の成果に拠りながら両者を比較した。両集団は1930年代後半から太平洋戦争期にかけて、ともに新国家体制下のブラジル当局によって閉鎖的な集団と見られ、弾圧された歴史をもつ。同章で取り上げたように、日系教育機関において実施されていた体育や唱歌といった情操教育はブラジルの初等公教育にはなかったもので、日系人の間では日本の教育の特徴とされた。しかし、唱歌はもともと国民形成のメディアとして、

ヨーロッパ、とくにドイツから日本へ輸入されたものであった。そのため、ドイツ系子弟教育でも音楽教育が重視されていた事実があった。また、本稿では、修学旅行を日本的教育特有の文化という前提で論じたが、他の外国系教育機関でそうした慣行はなかったのかという疑問は残された。特に、ドイツはワンダーフォーゲル運動の発祥地であり、ドイツ文化を移植し保持したとみられるドイツ系子弟教育の中で、遠足や修学旅行に類する活動はなかったのか、という点については確認し得ていない。したがって、第1章では、ドイツ系人と日系人の間に、ホスト社会との言語、宗教の相違や、それぞれのエスニック教育機関を重視した点、1930年代末期にそれらの教育機関が当局による弾圧を受けたという歴史的体験の共通性によって、両者の比較の可能性を示したのみにとどまった。ドイツ系、イタリア系をふくむエスニックな子弟教育については、ポルトガル語資料だけでなく、ドイツ語、イタリア語資料の収集と分析が不可欠であるが、これは筆者の能力を越えるものである。本稿では、既存の二次資料を利用したが、ブラジル人やドイツ人、イタリア人研究者との共同研究が可能になれば、一次資料の発掘とともにもっと実りある比較研究が可能となるであろう。

第2章1節では、ブラジル日系移民子弟教育史の時期区分を試み、6つの時期に分けられた時期区分を提示した。これは本稿で留意した「教える主体」としての教師と「教えられる主体」としての子どもの視点や体験を必ずしも反映したものにはなっていない。その理由は、1920年代以前(①初期移民の時代～②国策移民開始の時代)の教師や子どもに関する資料が極端に乏しく、当時の彼らの視点や体験を知ることが困難である点に起因する。ただ、20年代以前の個人の手記や日記が発掘されるなど、資料的な条件が変われば、全体的な見直しは可能であろう。ブラジルも日本も、30年代(③父兄会時代～⑤文教普及会時代)の時代推移は急激であり、さらに細分化して検討していく必要がある。本稿で提示した時期区分は、現時点で筆者が提示しうる暫定的なものである。次に、この時期区分にしたがって、ブラジル日系移民子弟教育の変遷について概観したが、いくつかの問題点が残された。繰り返し述べるが、本稿は、教育する側だけでなく、教育される主体である子どもの体験を取り上げることによって、日系移民子弟教育の多面性を把握しようという試みである。「はじめに」でも引用したように、30年代末の日本語教育禁止を、負担が減ることによってポジティブなニュースとしてとらえた子どもも少なくはなかったはずである。こうした学習者の本音ともいえる受け取り方は、日本語教育禁止を悲壮な歴史的・民族的悲劇として描いてきたブラジル日本語教育史、ひいては日系移民史の再考を迫っているといえよう。今後、インタビュー調査による日系子弟の実体験を資料化することによって、さらにその実態に迫ることが可能である。

本稿で何度か述べたように、こうしたブラジル日系子弟の体験として、1930年代には、ブラジル公教育と日本的教育の二重教育が一般的となっていた。本稿でとらえきれなかったのは、日系子弟が、ブラジル公教育機関でどのように学んだかという問題である。本稿では、日系子弟のブラジル公教育での教育を、日系教育機関での教育の対照軸としてしかとらえられなかった。今後、資料の発掘を継続しながら、ブラジル公教育での日系子弟の教育の実態を明らかにしていくことが課題となる。また、日系教育機関と現地の公教育機関での二重教育は、ブラジル日系子弟だけに特有の体験とはいえない。例えば、戦前のシアトルやロサンゼルスでも日系子弟のアメリカ公教育機関と日系教育機関の二重教育があったことが明らかにされている。本稿で述べたように、日本語を通じた徳育が期待された点も共通している。こうした現地教育機関と日系教育機関の二重教育は、日本帝国の勢力圏外における特殊性といえるかもしれない。勢力圏内の状況を確認するとともに、北米の状況と比較することによって、それらの性格がより明らかになる可能性が期待できる。

加えて、ブラジルで外国語教育が禁止された1930年代末には、日本語教育に代替するように武道・スポーツ活動の振興があったことを指摘した。日本語教育が担っていた徳育を、こうした課外活動が代替するものと考えられた結果であった。しかし、こうした武道・スポーツ活動の振興を、その実践の主体である子どもたちはどう受け取っていたのかという課題設定がなされるべきであったが、本稿ではそこまで踏み込むことができなかった。

さらに、ブラジルと北米の日系人の体験の相違でもっとも大きなものは、戦時中の体験であろう。戦時中のブラジルでは、アメリカやカナダのように強制収容された例は比較的少数であり、ブラジル国籍

である二世はあくまでもブラジル人として扱われた。ただ、戦時中の公的な教育は完全にポルトガル語によるブラジルの教育のみとなった。北米との相違点として取り上げたい問題である。以上のように、同時代のブラジル国内のエスニック集団間の比較と国境を越えた北米などの国々の日系子弟の教育体験との比較という、ミクロとマクロ両方のレベルでの比較研究の可能性が、今後の方向性として考えられる。

第3章では、1節で、ブラジル日系教育機関の分類を試みた。すなわち、戦前期の日系諸教育機関の種類を、①小学校、②中等学校、③農業学校・実業学校、④私塾、⑤女学校、⑥寄宿舎・ペンソン、⑦洋上小学校に分類し、それぞれの性格について紹介したが、②から⑦については、資料も乏しく、詳細について記すことができなかった。30年代後半においても、多くの日系二世層がまだ中等教育の学齢期に達せず、また経済的理由で小学校卒業後に中等学校に進学できる者はまれであったが、戦時中になると状況が変わってくる。例えば、サンパウロ市のパウリスタ中学校（Ginácio Paulista）は、サンパウロ市を代表する名門中学の1つだが、大正小学校から近く、筆者が接触した同校卒業者の多くが、40年代になってこの中学に進学している。研究史の空白領域となっている戦時中の日系移民子弟教育の一事例としても、興味深い対象である。こうしたことから、第2章や第4章で取り上げた出聖の問題もふくめて、「出聖→大正小学校→パウリスタ中学（→さらに上級学校への進学）」というコースは、戦前期日系子弟の社会上昇コースの典型例であったことが知られ、戦後の二世の社会進出を考える上での有力な材料となるであろう。これらについては、同中学校の資料発掘とともにインタビュー調査を進め、今後も研究を続けていきたい。この他、③について、エメボイ実習農場の卒業生たちの中で一時的に日本語教師の職に就いた者が多くいたことを指摘したが、ブラジル日系社会内部における教師供給のシステムがどのように形成されたのか、特に父兄会が機能しはじめた1930年前後でどう変化したのか、というブラジル日系子弟教育の内発的発展の問題について今後考えていかねばならない。その他、④私塾、⑤女学校、⑥寄宿舎・ペンソン、⑦洋上小学校についても、同様の調査・研究を続けていく必要があるだろう。

本稿では、ジェンダーに関する問題には立ち入れなかったが、ブラジル日系小学校における男女共学と男子教員の数の優位をブラジル日系移民子弟教育の特徴として指摘しておいた。この傾向が、日系子弟の人間形成におよぼした影響については、別個に取り上げられるべきであろう。

本稿では、何度も述べたように、日系移民子弟教育の地域格差について留意してきた。その上で、第2章においてサンパウロ市におかれた父兄会などの日系子弟教育指導機関、第4章、第5章において同市の日系教育機関とそこで活躍した日系教育者を中心に論じてきた。それは、農村部の日系人口の多さから、サンパウロ市在住の日系人とその子弟教育が等閑視されてきたことによる研究史の空白を埋める作業であったが、出聖/遊学という事象を手がかりに、サンパウロ市と農村部日系人の相互関係についても明らかにしようとした。しかしながら、述べたように、農村部日系人、すなわち日系植民地の規模や性格、経済力にも地域格差があり、30年代になるとバウルー、リンスのような地方都市も急速に都市化してくることになる。したがって、サンパウロ市と農村部という二極的な構造だけでなく、こうした地方中核都市も加えた多極的な構造の中での子弟教育の有様を明らかにしていく必要がある。例えば、リンス学園という中等教育準備科をふくむ総合学園を有していたリンスや日本人会が中等学校の経営に関わっていたプレジデnte・プルデnteといった地方中核都市と日系植民地間の相互関係、それら地方の極同士の関係を明らかにしていく必要がある。さらにその上で、なお卓越した地位を保っていたサンパウロ市とそれぞれの地方極との多極的関係の上に成り立った日系移民子弟教育のシステムと、その中で社会上昇の機会を求めて動いていた日系子弟たち自身の生をどうとらえるかという問題も加わる。30年代後半になって現れる日本留学という選択肢も視野に入れ、教育を目的とした日系子弟の都市と地方間、ブラジルと日本間の移動のダイナミズムを明らかにしていく必要がある。

第5章ではまた、小林、岸本、両角という3人のキリスト教教育者のライフヒストリーを通して、移民教育者としての人間像に迫るとともに、キリスト教とのかかわりを手がかりに、越境の過程で形成したネットワークについて検証した。今後の課題としては、小林のハワイ・アメリカ時代の体験の詳細について、ブラジルでのネットワークとの関連性ととともにさらなる追究が必要であろう。特に、排日運動とその予防啓発運動の北南米間における連動性を把握するために、両大陸間を越境往還した小林の体験

と彼が担った役割について、新たな資料を求めつつ明らかにしていきたい。また、本稿で取り上げた時期に続く 30 年代後半の彼の事業がどのように展開したのか、それが同時期にブラジルで起った排日運動やナショナリズム運動とどのように交錯していくのかを、さまざまなく縁>を通したネットワーク形成の問題とともに考えてみたい。さらに、1942 年の聖州義塾閉鎖に至る道筋や戦中の状況、戦後の勝ち負け抗争の混乱を経て、1961 年のその死に至るまでの活動と新たなネットワーク形成についてもいずれ稿をあらためて述べたい。加えて、小林、岸本が発行した『市民 O Cidadão』『聖州義塾々報』『曠野』といった機関誌の内容分析、流通ネットワークの解明も、彼らの教育理念を深く追究するとともに、人的ネットワークの広がりや形成過程を明らかにするために必要な作業である。本稿では、小林、岸本に比べて、両角については資料的制約のため、深くアプローチできたとはいえない。ブラジル派遣教員留学生をめぐる問題ともからめて、資料発掘を進めつつあらためて取り組んでみる必要がある。

第 6 章では、小学校を中心とする子どもたちの日常生活を、30 年代のサンパウロ市を例として、農村部の例と対照しながら見てきた。都会、特にサンパウロ市の子どもたちの生活は、生業（農業）と分離しており、農作業を手伝わなければならなかった農村部の子どもたちより、就学時間や余暇の点でよほど恵まれていたといえる。スポーツ競技の成績では、余暇の時間が多かったからといって、サンパウロ市のチームが優勢であったとはいえないが、上級学校への進学の場合は圧倒的に有利であった。教師も、都会の学校の方が定着率は高く、質の高い専門的教育を受けた教師が集まっていたようである。ただ、農村部でも、バストス第一小学校やアリアンサ第一小学校のように、信濃海外協会やブラ拓移住地に設立された小学校は規模も大きく、インフラも整備され、教師の質も高かった。したがって、一概には優劣がつけがたい。第 2 章や第 3 章 1 節で確認したように、日系植民地には規模やインフラ、収入に大きな差があり、それは教育機関の質にも反映していた。こうした地域格差についても、今後詳細に比較していくことが課題である。また、都市と農村の格差ともかかわるが、制服など学校の象徴、学用品、持ち物など、子どもの日常生活において、発掘し比較すべき点は多い。

第 7 章では、前章までにみた日系移民子弟が、戦後のブラジルでどのように成長し、どのような働きをしたのか、日系教育機関での教育がどのように反映されたのか、以上のような問題を日系政治家と軍人を事例とし、彼らの言説とライフヒストリーを通じて検証することを試みた。そして、ブラジルの日系政治家・軍人の言説やライフヒストリーから推測される理想的な日系子弟としてのパーソナリティは、ブラジル人としてのブラジリダーデを有し、政治家・軍人としての国家への忠誠心や義務感、命令遂行能力といった属性を合わせ持ちながら、日系人としては大和魂や武士道へのシンパシーを失わず、それらが相互的に補完し合う境界人的パーソナリティである。戦前期ブラジルの日系移民子弟教育、特に 30 年代に強調された大和魂や武士道、日本精神は、ブラジリダーデと補完しあいながら、戦後ブラジル日系人のパーソナリティを創り上げたといえる。少なくとも、そのような二元的な性格が具有されている積極的な意味をもった境界人の類型が存在すると結論づけた。しかし、この論考のベースとなった調査で接触しえた日系政治家や軍人は限られた数であり、調査の母数を増やし、先の仮説を検証する必要がある。さらに、戦後日系二世が進出した分野は多岐にわたっており、この多様性こそが戦前と戦後の日系社会を分ける大きな特徴である。本稿で政治家・軍人の事例から抽出しえたモデルが他の分野の日系人にも当てはまるかどうか、検証していく必要がある。特に、日系人が重視してきたといわれる子弟教育の分野で、戦前の教育の遺産・資源が、戦後どのように評価され活用されたのかという問題は重要である。

近年、移民（史）研究、言語教育研究の分野では、1980 年代以降、日本に環流してきた南米日系人の子弟教育をふくむ問題へのアプローチがさかんである。二世・三世を中心とする戦後世代の彼らは、本稿で取り上げた戦前期の日系子弟教育の成果といえる。彼らの日本でのあり方、日本という「異文化」の中での子弟教育の諸問題をみすえつつ、その起源である戦前期日系子弟教育を一種の連続体としてとらえていくことも重要な課題であろう。それはまた、教育（史）学の分野において、異文化間教育や国際理解教育といった国際社会に貢献する人材の育成をめざす分野と交錯していく問題をはらんでいるといえよう。

本稿のまとめの最終段階に入っていた 2013 年 10 月 10 日、ブラジル軍事政権下での人道的犯罪を調査

する「真実の国家委員会」(Comissão Nacional da Verdade)が、第二次世界大戦中から戦後にわたって、ブラジル日系人に対して不当な逮捕、拷問など当局が加えた迫害について認め謝罪した。10日に開かれた公聴会で同委員会が、日系社会に対して「ブラジル国民を代表して謝罪する」と表明、「背景に人種差別があった」ことをブラジル有力紙 O GLOB が伝えた (O GLOB WEB 版 2013 年 10 月 10 日 <<http://oglobo.globo.com/pais/comissao-da-verdade-pede-perdao-japoneses-perseguidos-no-pos-guerra-10328886>> [access:2013/10/12])。今後、北米で起こったように、戦中の日系人をはじめとする枢軸国系人弾圧に関する資料が開示され、この問題に関心もたれ、研究とともに不当に弾圧された人びとの名誉回復が進捗することが期待される。

日本人が「地球市民」として、グローバルな世界で生きようとする時、移民の足跡をたどることは、日本人が多言語・多文化的状況の中に、どのように参入し、どのように他者とかかわってきたのかを知る手がかりを得る手段となる。移民(史)研究の意味は、日本人移民の場合もふくめて、こうした異なった集団同士の共生のしかたやしくみを学ぶ大きな意味があるのである。特に、日本とブラジルの間には、1908年から現在まで、約100年以上の長きにわたって継続されてきた人の移動と共生の歴史がある。すなわち、20世紀のはじめから80年代まで30万人近い人びとが日本からブラジルに渡り、80年代以降は30万人を超えるブラジル日系人が日本に「還流」した。ブラジルに渡った日本人は全都道府県にわたっており、官公吏から農民まであらゆる職種をふくむ全国民的経験であったといえる。日本人あるいは日系人が地球市民として生きるためのもっとも注目すべき事例であり、ひいては人類の壮大な実験の試みでもあったといえる。私たちが「地球市民」の1人として世界の人びととかかわろうとする時、過去に私たちの祖先たちが異文化といかに向き合い、時に格闘し、その中からどのような人間が生み出されてきたのかを明らかにすることは、今後私たちがどのように世界とかかわっていくべきかの重要な認識を与えてくれるのではないだろうか。そこから、世界の人びととの新しい共生関係も生じてくる可能性をはらんでいる。それは、移民(史)研究のみならず、今後私たちが地球市民として生きていくための可能性の追究ともなる。

参考文献

和文参考文献

- 会津若松教会創立百周年記念事業百年史編集委員会（2001）『会津若松教会百年の歩み』日本基督教団
会津若松教会
- 青柳郁太郎編（1953）『ブラジルに於ける日本人発展史・下巻』ブラジルに於ける日本人発展史刊行委
員会〔石川友紀監修（1999）『日系移民資料集南米編 30 巻』日本図書センターに再録〕
- アケミ・キクムラ＝ヤノ編（小原雅代他訳）（2002）『アメリカ大陸日系人百科事典』明石書店
- 安良田濟（2005）「愛の狩人—古野菊生」新井勝男編『コロニア随筆選集』2巻 日系文学会 207-213頁
- 蘭信三編著（2008）『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版
- ありさんさ移住地十年史刊行委員会（1936）『創設十年』
- アリアンサ移住地史編纂委員会編（1952）『創設二十五年』信濃海外協会
- アンダーソン、ベネディクト（糟谷啓介他訳）（2005）『比較の亡霊』作品社
- 飯田耕二郎（1986）「村井保固と小林美登利」『THE MORIMURA』第52号 森村商会 4-5頁
- 飯田耕二郎（1991）「初期の日本人キリスト教伝道」同志社大学人文科学研究所編『北米日本人キリス
ト教運動史』PMC 出版 27-67 頁
- 五十嵐勇作（1991）「ブラジルで活躍した小林美登利」『同志社談叢』11巻 同志社社史資料センター 181-187
頁
- 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」安藤由美・鈴木規之・石川友紀・金城宏幸・
野入直美『沖縄におけるディアスポラのライフコース—ホスト社会との関係性をめぐって—』琉球
大学リポジトリ<<http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/123456789/13447>>（2012年2月23日アクセス）
- 石原辰夫（1978）『コチア小学校の五十年—ブラジル日系児童教育の実際—』（私家版）
- 伊志嶺安博（2010a）「ブラジルにおける日系人に対する日本語教育の変遷」広島大学大学院国際協力研
究科『国際協力研究誌』第 16 巻第 2 号 153-169 頁
- 伊志嶺安博（2010b）「近代における初等教育段階の日本語教科書—ブラジルの日本語教科書の位置づけ
をめぐって—」中国赴任日本国留学生予備学校日本語教育研究会編『日本語教育論集・国際シンポジ
ウム編』第 7 号、東北師範大学出版社 294-303 頁
- 稲葉継雄（2010）『朝鮮植民地教育政策史の再検討』九州大学出版会
- 岩本巖（1931）『童謡唱歌教材集』上巻 在伯国唱歌研究会
- 上野アントニオ編（1997）『下院議員三十年勤続褒章・上野アントニオ義雄』（私家版）
- 上野直哉編（1979）『同志社百年史・通史編一』同志社
- 上塚周平（1933）「渡伯廿五周年記念に際して一言す」『聖州新報』（二五周年記念号）1933年6月18日
- 宇佐見幸彦（2007）「ブラジルにおけるドイツ系移民について」『関西大学人権問題研究室紀要』54 号
1-36 頁
- 江淵一公 2002『バイカルチュラリズムの研究』九州大学出版会
- 遠藤憲吉・山下寛人編（1959）『ブラジル邦人々名録』
- 大久保（1990）「校歌」『新教育学大事典』第 3 巻 第一法規出版 90-91 頁
- 大谷勲（1983）『ジャパンプーイー—日系アメリカ人たちの太平洋戦争』角川書店
- 岡崎親（1950）「在外國語讀本考」〔伯国日語学校連合会編（1966）『幾山河—全伯日語教育史』に再
録〕
- 岡本哲雄（1987）『社会心理用語辞典』至文堂
- 沖田行司（1997）『ハワイ日系移民の教育史—日米文化、その出会いと相克』ミネルヴァ書房
- 沖田行司編（1998）『ハワイ日系社会の文化その変容—一九二〇年代のマウイ島の事例—』ナカニシヤ
出版
- 沖田行司（2007）『日本近代教育の思想史研究—国際化の思想系譜』学術出版会
- 海外移住資料館編（2004）『日本人の海外移住』

- 外務省領事移住部編（1971）『わが国民の海外発展—移住百年の歩み（本編）』
- カトリック教義研究会編（1949）『ギード神父とサン・フランシスコ学園』カトリック教義研究会
- 金田武治（1936）「二世教育を論ず」『在南児童教育』第16号 8-9頁
- 河合武夫（1984）『河合武夫小集・古猿録』サンパウロ人文科学研究所
- 岸本昂一（1947）『南米の戦野に孤立して』曠野社〔2002年東風社復刻版〕
- 岸本昂一（1960）『移民の地平線』曠野社
- 教育史学会編（2004）「教育史学会第47回大会記録—2003年9月20日～9月21日同志社大学」『日本の教育史学』第47集
- 工藤真由美編「言語の接触と混交」（大阪大学リポジトリ）
 <<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/handle/11094/13219>>（アクセス：2012年10月2日）
- 工藤真由美・森幸一・山東功・李吉容・中東靖恵編（2009）『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』ひつじ書房
- 久米邦武（1878）『特命全権大使米欧回覧実記』第5巻〔1975年復刻版〕宗高書房
- 桑井輝子（1995）『外国人をめぐる社会史—近代アメリカと日本人移民—』雄山閣
- 香山六郎編（1949）『移民四十年史』
- 国立国会図書館憲政資料室「聖州義塾・小林美登利関係資料」
 <http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei_shiryo/imin/KobayashiMidori.html>
- 小嶋茂（1998）「ブラジル日系移民と教育—移民史から見た教育問題」『異文化間教育』12号 84-86頁
- 小嶋茂（2003）「ブラジルにおける日本移民子弟教育問題をめぐる政府の対応—1920年代以降、戦前の日本側資料を中心に」小島勝編『在外子弟教育の研究』玉川大学出版会 157-182頁
- 小島勝（1993）『第二次世界大戦前の在外子弟教育論の系譜』龍谷学会
- 小島勝（1999）『日本人学校の研究—異文化間教育史的考察—』玉川大学出版部
- 小島勝編著（2003）『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部
- 小島勝（2003）「序章 第二次世界大戦前の在外子弟教育の展開」『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部 11-26頁
- コチア産業組合中央会刊行委員会（1987）『コチア産業組合』
- 小林美登利（1916）「パウロの異邦伝道」『同志社時報』第130号
- 小林美登利（1922）「発展の跡を訪て（承前）」『時報』229号（1922年2月24日）
- 小林美登利（1922）「排日解決策」『時報』231号（1922年3月10日）
- 小林美登利（1922）「渡伯の使命と其計画 聖州義塾設立趣意書」『時報』257号（1922年9月7日）〔小林美登利編（1930）『聖州義塾々報』第1号に再録〕
- 小林美登利（1922）「再び聖州義塾設立趣意に就て三」『時報』269号（1922年12月1日）
- 小林美登利（1922）「再び聖州義塾設立趣意に就て四」『時報』270号（1922年12月8日）
- 小林美登利（1922）「基督降誕祭（一）」『時報』271号、1922年12月10日
- 小林美登利（1923）「来るべき問題」（一）『時報』288号（1923年4月13日）
- 小林美登利（1923）「来るべき問題」（六）『時報』293号（1923年5月18日）
- 小林美登利「基督教主義の学校」『聖州義塾々報』第7号（1936年9月7日）
- 小林美登利（1956）「遠藤作衛兄と私」遠藤彰編『わが父の働く如く』（私家版）
- 小林美登利（1958）「大正十二年頃の在伯同胞の実情を探る」伯国福島県人会編『大和民族渡伯五拾周年福島記念誌』680-686頁
- 駒込武（2007）「序章 帝国と「文明の理想」—比較帝国史というアリーナで考える—」駒込武・橋本伸也編著『叢書・比較教育社会史 帝国と学校』昭和堂 1-32頁
- 斎藤広志（1974）『ブラジル社会における日系社会人の位置づけ』社団法人日本ブラジル中央協会
- 坂上康博（1998）『権力装置としてのスポーツ—帝国日本の国家戦略』講談社
- 坂口順治（1996）「キリスト教の教育事業」『日本「キリスト教」総覧』新人物往来社 100-105頁

- 坂口満宏 (1991) 「排日問題と太平洋沿岸日本人キリスト教団」 同志社大学人文科学研究所編『北米日本人キリスト教運動史』PMC 出版 211-287 頁
- 坂口満宏 (2001) 『日本人アメリカ移民史』不二出版
- 佐藤皓一編 (1985) 『財団法人赤間学院創立五十年史』財団法人赤間学院
- 佐藤秀夫 (2004) 『教育の文化史 1—学校の構造』阿吽社
- 佐藤秀夫 (2005a) 『教育の文化史 2—学校の文化』阿吽社
- 佐藤秀夫 (2005b) 『教育の文化史 3—史実の検証』阿吽社
- 佐藤秀夫 (2005c) 『教育の文化史 4—現代の視座』阿吽社
- 佐藤秀夫 (2005) 「校舎と教室の歴史」『教育の文化史 2—学校の文化』阿吽社 151-162 頁
- 佐藤秀夫 (2005) 「学校文化のモノ・コト・語り」『教育の文化史 4—現代の視座』阿吽社 89-114 頁
- 「佐野保太郎」「丹波篠山の有名人」〈<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/hiro/06sano.html>〉(アクセス: 2013 年 10 月 12 日)
- 山東功 (2006) 「日系知識人の日本語観」『国文学解釈と鑑賞』第 71 巻 7 号 至文堂 121-127 頁
- 山東功 (2009) 「ブラジル日系移民社会と日本語観」工藤真由美・森幸一・山東功・李吉容・中東靖恵編『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』ひつじ書房 145-188 頁
- サンパウロ人文科学研究所編 (1996) 『ブラジル日本移民・日系社会史年表—半田知雄編著改訂増補版—』サンパウロ人文科学研究所
- サンパウロ日本人学校父兄会 (1933) 「在伯邦人小学校一覧」『伯刺西爾年鑑・後編』
- サンパウロ日本人学校父兄会 (1934) 「昭和九年四月現在 在伯日本人学校一覧表」『サンパウロ日本人学校父兄会々報』第 2 号
- 四方利明 (2012) 「日系ブラジル人と校舎のかかわり」森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の教育・文化・言語—過去から未来に向けて—』明石書店 138-152 頁
- 新発田市史編纂委員会 (1981) 『新発田市史・下巻』新発田市
- 渋沢青淵記念財団竜門社 (1961) 『渋沢栄一伝記資料』第 38 巻 渋沢栄一伝記資料刊行会
- 修学旅行情報センター「修学旅行の歴史 2. 明治時代～戦前期の修学旅行の意義」
〈<http://shugakuryoko.com/museum/rekishi/museum4000-02.pdf>〉 (アクセス: 2013 年 4 月 30 日)
- 秋圃 (1930) 「明るい人暗い人 (十一) —彼の舞台に踊る人々」『時報』642 号 (1930 年 2 月 13 日)
- 庄司博史 (2010) 「『資産としての母語』教育の展開の可能性—その理念とのかかわりにおいて」『ことばと社会』12 号 7-47 頁
- 新嘉坡日本小学校編 (1938) 『在南児童教育』第 20 号
- 信州人のあゆみ刊行委員会『在伯長野県人会創立三五周年記念・信州人のあゆみ』在伯長野県人会
- 新谷恭明 (2001) 「日本最初の修学旅行の記録について—平澤金之助「六華華記」の紹介—」『九州大学大学院教育学研究紀要』第 4 号 (通巻第 47 集) 37-61 頁
- 菅原亮芳 (1994) 「中学講義録の世界」『放送教育開発センター研究報告』第 67 巻 38-97 頁
- 杉武夫 (1938) 「遊びなき二世の生活」ブラジル日本人教育普及会『黎明』第 2 巻 6 号 9-10 頁
- 杉原薫 (1999) 「近代システムと人間の移動」『岩波講座世界歴史 19 移動と移民—地域を結ぶダイナミズム』岩波書店
- 鈴木貞次郎 (1933) 『伯国日本移民の草分け』日伯協会〔石川友紀監修 (1999) 『日系移民資料集南米編』第 24 巻に再録〕
- 鈴木康 (2001) 「明治期日本における武士道の創出」『筑波大学体育科学紀要』24 号 47-56 頁
- スミス, リーン (沼田頼雄訳) (1962) 『海外農業移住者指導書 4 ブラジル—住民と制度—3』財団法人農林水産性向上会議
- 住田育法 (1996) 「ブラジリダーデと映像文化」『COSMICA』XXV 京都外国語大学 81-93 頁
- 住田育法 (2000) 「新指導者ヴァルガス」金七紀男・住田育法他編『ブラジル研究入門—知られざる大國 500 年の軌跡—』晃洋書房 121-129 頁
- 聖州野球連盟監修 (1985) 『ブラジル野球史・上巻』伯国体育連盟

- 「大正小学校、その“歩み”」①～⑧『パウリスタ新聞』連載記事（1975年9月30日～12月12日）
ダイヤモンド社（1986）『森村百年史』森村商事株式会社
田崎健作（1964）『捨身で生きる—ある牧師の生活と意見—』日本YMCA同盟出版部
田中慎二（2013）『移民画家半田知雄—その生涯—』サンパウロ人文科学研究所
多仁安代（2003）『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房
デイ多佳子（2000）『日本の兵隊を撃つことはできない』芙蓉書房
寺門芳雄他編（1941）『パ延長線教育史』パ延長線教育史刊行委員会
同志社社史資料センター（2008）『第三十二回 Neesima Room 企画展「大正デモクラシー期の同志社—原
田助総長と海老名弾正総長の時代—」資料編』同志社社史資料センター
同志社大学人文科学研究所（1991）「ハワイ諸島キリスト教教勢一覧表」『北米日本人キリスト教運動
史』PMC出版 831-858頁
富田紫風編（1940）『松籟』バギオ日本人小学校同窓会
中岡義介・川西光子（2009）「ブラジル国リオ・グランデ・ド・スル州のイタリア移民都市における学
校の発生と展開、構造に関する調査」『兵庫教育大学研究紀要』第35巻 139-152頁
中岡義介・川西光子（2010）「ブラジル国サンタ・カタリーナ州のドイツ移民都市における学校の発生
と展開、構造に関する調査」『兵庫教育大学研究紀要』第36巻 119-132頁
中川英佐（2000）『土佐からハワイへ—奥村多喜衛の軌跡—』「奥村多喜衛とハワイ日系移民展」実行
委員会
長田イサム（1929.3）「ブラジルの学校から」『力行世界』291号 22-24頁
中畑義明（1997）「日中戦争と在米邦人」移民研究会編『戦争と日本人移民』東洋書林
中村茂生 2007「ブラジル日本人移民の学校教育をめぐって—サンパウロ州バストスの「尋常小学校」
（1929年から1933年まで）—」『史苑』67巻2号 立教大学史学会 63-76頁
西川大二郎（2007）『ある日本人農業移民の日記が語る—ブラジルにおける日本農業移民像—』サンパ
ウロ人文科学研究所
二宮正人（2002）「ブラジル日本移民の歴史概略」『アメリカ大陸日系人百科事典（日本語版）』明石
書店 166-178頁
日本移民80年史編纂委員会（1991）『ブラジル日本移民八十年史』移民80年祭典委員会
日本キリスト教歴史大事典編集委員会（1988）『日本キリスト教歴史大事典』教文館
日本力行会編（1940）『皇紀二千六百年記念・日本民族小学生作品集』日本力行会
根川幸男（2007）「サンパウロ市リベルダーデ地区における戦前・戦中期の日系教育機関」『龍谷大学
経済学論集—中村尚司教授退官記念号』第46巻5号 龍谷大学経済学会 147-163頁
根川幸男（2008）「大和魂とブラジリダーデー境界人としてのブラジル日系政治家と軍人—」森本豊富
編著『移動する境界人—「移民」という生き方』現代史料出版 55-87頁
根川幸男（2009）「戦前期ブラジルにおける日系教育機関—聖州義塾と小林美登利」『人文研 JINMONKEN』
No.7 サンパウロ人文科学研究所 104-116頁
根川幸男（2012a）「戦前期ブラジル日系移民子弟教育の先進的側面と問題点—サンパウロ市日系子弟の
二言語・二文化教育に注目して—」森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の
教育・言語・文化—過去から未来に向けて—』明石書店 54-75頁
根川幸男（2012b）「近代における—日本人キリスト教者の越境ネットワーク形成—小林美登利の移動と遍
歴を事例として—」『日本研究』第46集 国際日本文化研究センター 125-150頁
根川幸男（2013a）「戦前期ブラジルにおける日系キリスト教教育機関の動向—1930年代前半の聖州義塾
を事例として—」『経済学論叢』第64巻4号 同志社大学経済学会 173-198頁
根川幸男（2013b）「移民船の基礎的研究」『人総研プロジェクト「人のトランスナショナルな移動と文
化の変容に関する研究」報告書』早稲田大学人間総合研究センター 25-39頁
野元菊雄（1974）「ブラジルの日本語教育」『日本語教育』24号 15-20頁
パウリスタ新聞社編（1996）『日本ブラジル交流人名事典』五月書房

- 伯国日語学校連合会編（1966）『幾山河—全伯日語教育史』
- 原口邦紘（1997）「一九二四年の移民問題—排日移民法下の帝国經濟會議—」三輪公忠編著『日米危機の起源と排日移民法』論創社 3-41 頁
- 半田知雄（1966）『今なお旅路にあり—或る移民の随想』サンパウロ人文科学研究所
- 半田知雄（1970）『移民の生活の歴史—ブラジル日系人の歩んだ道—』サンパウロ人文科学研究所
- 半田知雄（1990）「わが師わが友：小林美登利牧師と木下正夫君」『日伯毎日新聞』（1990年5月）
- 日野竜夫（1993）「大和魂」『国史学大辞典』吉川弘文館 184 頁
- ファウスト, ボリス（鈴木茂訳）（2008）『ブラジルの歴史』明石書店
- ブラジル日本商工会議所編（2005）『現代ブラジル辞典』新評論
- 深沢正雪（2005）「その時「真珠湾攻撃」を知らされた＝連載（下）＝岸本昂一園長の祖国愛＝今も慕う暁星の教え子たち」『ニッケイ新聞 WEB 版』（2005年12月9日）
<<http://www.nikkeishimbun.com.br/051209-62colonia.html>>（アクセス：2013年1月8日）
- 深沢正雪（2006）「テン・ローパ・パ・ラバ？＝パ洗染業者＝協会50周年—日系洗濯屋の歴史＝連載（5）—選挙を左右した組織力？」『ニッケイ新聞 WEB 版』（2006年8月9日）
<<http://www.nikkeishimbun.com.br/050809-72colonia.html>>（アクセス：2012年4月8日）
- 深沢正雪「百年の智慧＝移民と日本精神＝遠隔地ナショナリズム第3回＝愛国補償心理と愛情確認＝国民とは想像の政治共同体」『ニッケイ新聞 WEB 版』（2008年7月23日）
<<http://www.nikkeishimbun.com.br/080723-62colonia.html>>（アクセス：2013年10月8日）
- 深沢正雪「百年の智慧＝移民と日本精神＝遠隔地ナショナリズム第4回＝現実を超えた「想像」＝勝ち負けの心理的背景」（2008年7月24日）<<http://www.nikkeishimbun.com.br/080724-62colonia.html>>（アクセス：2013年10月8日）
- 福澤諭吉（1870）「世界国尽」〔中川眞弥編（2002）『福澤諭吉全集』第2巻に採録〕63-169 頁
- 福島県立会津高等学校学術会編「劔道部記事」『学術会雑誌』（復刻版）142-148 頁
- 二木秀人（1996）「日系社会の日語教育—教育者として尽した県人—」信州人のあゆみ刊行委員会『在伯長野県人会創立三五周年記念・信州人のあゆみ』在伯長野県人会 141-142 頁
- 伯刺西爾時報編（1933）『伯刺西爾年鑑・後編』伯刺西爾時報社
- 伯刺西爾時報（1938）「運命の12月29日」（1938年10月21日）
- ブラジル日本移民70年史編纂委員会（1980）『ブラジル日本移民70年史』ブラジル日本文化協会
- 古杉征己（2004）「教科書—時代を反映して変遷（2）国粹主義的思想植え付け＝満州事変語の日語教育」『ニッケイ新聞 WEB 版』（2004年4月15日）
<<http://www.nikkeishimbun.com.br/040415-62colonia.html>>（アクセス：2013年3月12日）
- 古杉征己（2005）「幼少年向け教科書の変遷とブラジル日系社会の日本語教育」『人文研』No.6 サンパウロ人文科学研究所 44-85 頁
- ベーカー, コリン（岡秀夫訳）（1996）『バイリンガル教育と第二言語習得』大修館書店
- 別冊歴史読本編（1990）『地域別日本陸軍連隊総覧・歩兵編』新人物往来社
- 細川周平（1995）『サンバの国に演歌は流れる—音楽にみる日系ブラジル移民史—』中公新書
- 細川周平（1999）『シネマ屋、ブラジルに行く—日系移民の郷愁とアイデンティティー』新潮選書
- 細川周平（2002）「解説」岸本昂一『南米の戦野に孤立して』〔2002年東風社復刻版所収〕
- 細川周平（2008）『遠きにありてつくるもの—日系ブラジル人の思い・ことば・芸能』みすず書房
- 細川周平（2012）『日系ブラジル移民文学 I—日本語の長い旅 [歴史]』みすず書房
- 細川周平（2013）『日系ブラジル移民文学 II—日本語の長い旅 [評論]』みすず書房
- ホソカワ, ビル（1971）『二世—このおとなしいアメリカ人』時事通信社
- 細谷俊夫他編（1990）『新教育学大事典』第4巻 第一法規
- 前山隆（1982）『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会
- 前山隆（1996a）『ドナ・マルガリータ・渡辺—移民・老人福祉の五十三年—』御茶の水書房
- 前山隆（1996b）『エスニシティとブラジル日系人—文化人類学的研究—』御茶の水書房

- 前山隆 (2001) 『異文化接触とアイデンティティー—ブラジル社会と日系人—』御茶の水書房
- 前山隆 (2002) 『風狂の記者—ブラジルの新聞人三浦鏗の生涯』御茶の水書房
- 増田秀一 (1981) 『エメボイ実習農場史』エメボイ研究所
- 松田時次 (1998) 『ブラジルコロニアの先駆者 岸本昂一の生涯』新潟県海外移住家族会
- 間宮國男 (1994) 「西原清東年譜」『西原清東研究』高知市民図書館
- 丸山政男 (1986) 『文明論の概略を読む・上』岩波新書
- みすゞ「耕地巡遊を終へて (三)」『時報』34号 (1918年4月26日)
- 宮尾進 (2003) 『臣道連盟—移民空白時代と同胞社会の混乱—』サンパウロ人文科学研究所
- 水野昌之 (1955) 『バストス二十五年史』 (私家版)
- 本井康博 (2006) 『近代新潟におけるプロテスタント』思文閣出版
- 両角貫一 (1929) 「伯国師範学校入学報告」『力行世界』294号 44頁
- 両角貫一 (1966) 「趣味—犬の飼育について」『コロニア』56号 サンパウロ日本文化協会 36-38頁
- 森幸一 (2006) 「ブラジルの日本人と日本語 (教育)」『国文学解釈と鑑賞』第71巻7号 至文堂 6-47頁
- 森幸一 (2009) 「「言語」をめぐる移民史—ブラジル日系人の言語状況に関する民族誌的考察—」工藤真由美・森幸一・山東功・李吉容・中東靖恵編『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』ひつじ書房
- 森本豊富 (2005) 「エスニックコミュニティ母語学校としての日本語学校—カンプトン両学園を例に」吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター 89-112頁
- 森本豊富・ドン・ナカニシ編著 (2007) 『越境する民と教育—異郷に育ち地球で学ぶ—』あおでみあ書齋院
- 森本豊富 (2008) 「第7章 教育、言語」移民研究会編『日本の移民研究—動向と文献目録 II』明石書店 91-100頁
- 森本豊富編著 (2008) 『移動する境界人—「移民」という生き方』現代史料出版
- 森本豊富・根川幸男編著 (2012) 『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向けて—』明石書店
- 森脇礼之・中田みちよ (MORIWAKI, Reishi e NAKATA, Michiyo) (2008) 『ブラジルにおける日本語教育史—その変遷と近年の動向/História do Ensino da Língua Japonesa』Campinas, Editora Unicamp.
- 森脇礼之・古杉征己・森幸一 (2010) 「ブラジルにおける子弟教育 (日本語教育) の歴史」『ブラジル日本移民百年史第三巻・生活と文化編 (1)』風響社 251-370頁
- 安田敏明 (1997) 『帝国日本の言語編制』世織書房
- 山田史郎 (1998) 「序章 移住と越境の近代史」『近代ヨーロッパの探求 1 移民』ミネルヴァ書房 1-22頁
- 山田迪生 (1995) 「日本移民船始末記・第15回蒼氓の船旅③苦あり楽ありの船内生活」『世界の艦船』1995-1月号 204-210頁
- 山田迪生 (1998) 『船にみる日本人移民史—笠戸丸からクルーズ客船へ—』中公新書
- 山本長文 (2006) 『野人牧師』 (私家版)
- 芳地隆之 (1999) 『ハルビン学院と満洲国』新潮選書
- 芳地隆之 (2010) 『満洲の情報基地ハルビン学院』新潮社
- 吉田亮 (2005a) 「日本人移民の越境教育史に向けて」吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター 3-25頁
- 吉田亮 (2005b) 「第1章 19世紀末日本人書生の越境教育」吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター 27-59頁
- 吉田亮編著 (2005) 『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター
- 吉田亮 (2008) 『ハワイ日系2世とキリスト教移民教育—戦間期ハワイアン・ボードのアメリカ化教育活動』学術出版会

- 吉田亮 (2011) 「一九一〇年代カリフォルニア日本人移民キリスト教会の越境的リーダーシップ」『移民研究年報』第 17 号日本移民学会 3-21 頁
- 吉見俊哉・白幡洋三郎・平田宗史・木村吉次・入江克己・紙透雅子 (1999) 『運動会と近代日本』青弓社
- レジストロ六十年史刊行委員会 (1978) 『レジストロ植民地の六十年』
- 若槻泰雄 (1972) 『排日の歴史』中公新書
- 輪湖俊午朗 (1939) 『パウルー管内の邦人』〔石川友紀監修 (1999) 日系移民資料集南米編第 25 巻『パウルー管内の邦人』として日本図書センター1999 年復刻〕
- 渡部宗助 (1982) 「在外指定学校40年の歴史について」『国立教育研究所研究集録』第 4 号 81-88頁
- 渡部宗助編 (1983) 『在外指定学校に関する法制度と諸調査』国立教育研究所
- 渡部宗助編 (2002) 『教員の海外派遣・選奨政策に関する歴史的研究—1905年から1945年まで』文部省科学研究費報告書 (代表: 渡部宗助1998~1999)
- 渡部宗助 (2003) 「教員の海外派遣・選奨の政策史と様態」『在外子弟教育の研究』玉川大学出版会 316-353 頁
- 渡辺伸勝 (2010) 「ブラジル・アリアンサ移住地の歴史—原生林の開拓と移住地の形成」丸山浩明編著『ブラジル日本移民一百年の軌跡—』明石書店231-254頁
- 渡辺伸勝 (2012) 「ブラジル戦前期の日系移民子弟教育—アリアンサ移住地の教育を事例として」森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向けて—』明石書店 77-94頁
- 渡辺正清 (2001) 『ヤマト魂—アメリカ・日系二世、自由への戦い』集英社
- 渡辺裕 (2010) 『歌う国民—唱歌、校歌、うたごえ』中公新書
- 渡会環 (2001) 「ブラジル・リオグランデドスル州における『国民意識』と『地域意識』」『ラテンアメリカ・カリブ研究』No.8 29-41 頁

欧文参考文献

- ACEP (2005) *Piratininga, 50 Anos: uma História da Geração Nissei*, São Paulo, Associação Cultural e Esportiva Piratininga.
- Assembleia Legislativa do Estado de São Paulo. *Lei 1.750, de 08 de dezembro de 1920: Reforma a Instrução Pública do Estado*.
<<http://www.al.sp.gov.br/repositorio/legislacao/lei/1920/lei%20n.1.750,%20de%2008.12.1920.htm>> [access: 2011/10/11].
- BIEMBENGUT, Maria Salett e GAERTNER, Rosinete (2010) “Livro Didático de Matemática de Escola Teuto-Brasileira: Considerações sobre A Obra de Ferdinand Hackbart, Konrad Glau e Hermann Lande de 1906”, *Revista Brasileira de História da Matemática* Vol. 10 no 20 (outubro/2010-março/2011), 173-192.
- CARNEIRO, J. Fernando (1950) *Imigração e Colonização no Brasi*, Rio de Janeiro: Faculdade Nacional de Filosofia, Cadeira de Geografia do Brasil. Publicação Avulsa 2.
- Centro de Referência em Educação Mario Covas (制作年不明) “Nossa Escola tem História”.
<<http://www.crmariocovas.sp.gov.br/neh.php?t=001>> [access: 2013/06/04].
- Colégio Dante Alegheri (2013) “L'Italia era fatta, ma bisognava fare gli italiani”, São Paulo,
<<http://www.colegiodante.com.br/institucional/institucional/quemsomos.php>> [access: 2012/03/10].
- Colégio Visconde de Porto Seguro (2013) “Nossa História”, São Paulo,
<<http://www.portoseguro.org.br/conteudo/detalhe/quem-somos/nossa-historia>> [access: 2012/03/10].
- DA SILVA e SILVA, Rafael. 2008. *A Esucação na Comunidade Japonesa de Santos*. Santos/SP, Projeto da dissertação da UNISANTOS.
- DEMARTINI, Zelia de Brito Fabri e ESPÓSITO, Yara Lúcia (1989) “São Paulo no Início do Século e Suas Escolas Diferenciadas”, *Ciência e Cultura*, São Paulo, Sociedade Brasileira para Progresso da Ciência. 981-995.

- Diretoria Geral da Instrução Pública (1917) *Anuário do Ensino do Estado de São Paulo*, São Paulo: 131.
- EDWARDS, John (1985) *Language, Society and Identity*. Oxford: Basil Blackwell.
- FAUSTO, Boris (1991) *Historiografia da Imigração para São Paulo*, São Paulo, Editora Sumaré.
- FAUSTO, Boris (1999) *História do Brasil* (6. Ed.), São Paulo, Esusp.
- GARBOSA, Luciane Wike Freitas (2004) “Es tonen die Lieder...”, In: *Revista da abem*, Porto Alegre, V.10, 89-98.
- HOLANDA, Aurélio Buarque de (1999) *Novo Aurélio Século XXI: O Dicionário da Língua Portuguesa* (3ª Ed) . Rio de Janeiro, Nova Fronteira.
- IBGE (2000) *Brasil: 500 Anos de Povoamento*, Rio de Janeiro, (Apêndice: Estatísticas de 500 Anos de Povoamento).
- IBGE (2008) “Território Brasileiro e Povoamento: Alemães”, In: *Brasil: 500 Anos de Povoamento*. <<http://brasil500anos.ibge.gov.br/territorio-brasileiro-e-povoamento/alemaes/as-tradicoes-e-o-abrasileiramento>> [access: 2013/5/24].
- ICHIOKA, Yuji (1988) *Isei: The World of the First Generation Japanese Immigrants, 1885-1924*, The Free Press. (ユウジ・イチオカ (富田虎男・糸井輝子・篠田左多江訳) 1992 『一世—黎明期アメリカ移民の物語り』 刀水書房)
- KREUTZ, Lúcio (2000a) “Escolas Comunitárias de Imigrantes no Brasil: Instância de Coordenação e Estruturas de Apoio”, *Revista Brasileira de Educação*, No. 15 159-176.
- KREUTZ, Lúcio (2000b) “A Educação de Imigrantes no Brasil”, In: *500 Anos de Educação no Brasil*, Belo Horizonte, Autêntica 347-373.
- LEITE, Moreira Dante (1969) *O Caráter Nacional Brasileiro: História de uma Ideologia* (2ª Ed.). São Paulo, Livraria Pioneira Editora.
- MARCÍLIO, Maria Luiza (2005) *História da Escola em São Paulo e no Brasil*, São Paulo, Instituto Fernand Braudel de Economia Mundial.
- MATOS, Alderi Souza de (2008) *Erazmo Braga, O Protestantismo e A Sociedade Brasileira*, Ed. Cultura Cristã.
- Ministério da Educação e Saúde/ IBGE (1943) *O Ensino no Brasil em 1938, Serviço de Estatística da Educação e Saúde*, Rio de Janeiro, XVIII.
- MORRETO RIBEIRO, Liane Beatriz (1990) “Escolas Italianas em Zona Rural do Rio Grande do Sul”, In: DE BONI, Luis A. (org.) *A Presença Italiana no Brasil*. Porto Alegre; Torino, Escola Superior de Tecnologia; Fondazione Giovanni Agnelli, v. II.
- NEGAWA, Sachio (2005) 「日伯比較文化史の可能性—サンパウロ東洋街における新伝統行事の創出—」, *Anais do III Congresso Internacional de Estudos Japoneses no Brasil e XVI Encontro Nacional de Professores Universitários de Língua, Literatura e Cultura Japonesa*, Brasília, UnB, 191-202.
- NEGAWA, Sachio (2008) “Políticos e Militares Nikkeis Brasileiros” In: *Cinqüentenário da Presença Nipo-Brasileiro no DF*. Brasília, FEANBRA, 307-328.
- NEGAWA, Sachio (2009) “Tipologia e Característica das Instituições Educacionais Nikkeis no Brasil do Período Pré-Guerra”, In: *XX Encontro Nacional de Professores Universitários de Língua, Literatura e Cultura Japonesa e VII Congresso Internacional Estudos Japoneses*. São Paulo, FFLCH/USP, 303-310.
- ROSSI, Ednéia Regina (2005) “Identidades Étnicas e as Escolas Primárias na Primeira República”, *Revista HISTEDBR* n.17, Campinas, 58-65.
- SAKURAI, Célia (1994) “A Fase Romântica da Política: Os Primeiros Deputados Nikkeis no Brasil”. In: Fausto, Boris e outros (org.). *Imigração e Política em São Paulo*, São Paulo: Editora da UFSCar, 127-177.
- SHIBATA, Hiromi (1998) *As Escolas Japonesas Paulistas (1915-1945): Afirmação de Uma Identidade Étnica*. São Paulo, Dissertação de Mestrado / USP.
- SCHILLER, Nina Glick et al. (1992) *Towards a Transnational Perspective on Migration: Race, Class, Ethnicity, and Nationalism Reconsidered*. New York, The New York Academy of Sciences.

- STONEQUIST, Everret.V. (1937) *The Marginal Man: A Study in Personality and Culture Conflict*. New York: Charles Scribner's Sons.
- YOKOTA, Paulo (2008) *O Olhar dos Nikkeis Paulistanos/ サンパウロ市生れの二世たちの眼差し*[バイリンガル出版、美代賢二訳]. São Paulo, Editora JBC.
- UDIHARA, Massaki (2002) *Um Médico Brasileiro no Front: Diário de Massaki Udihara na II Guerra Mundial*. São Paulo, Imprensa Oficial SP.
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2011) "International Migrant Stock: The 2008 Revision". < <http://esa.un.org/migration/p2k0data.asp> > [access: 2013/6/3].

未公刊資料

- 外務省記録 (1917) 「日本学校開設に関する質問書伯国下院に提出セラレタル件」 外務省記録「学校関係雑件」通公第 113 号 (外務省外交史料館)
- 外務省通商局 (1932) 『伯国教育状況視察報告』 (外務省外交史料館)
- 小林成十 (2008) 「小林美登利氏履歴・改訂版」 (私家版)
- 小林眞登 (2008) 「ブラジル剣道の簡潔年表」 (私家版)
- 小林美登利 (1916) 「手帳」 「小林美登利・聖州義塾関係資料」 (国立国会図書館憲政資料室)
- 小林美登利 (1926) 「聖州義塾成立ノ由来」 「聖州義塾便り」 JACAR: Ref.4012170800 (外務省外交史料館)
- 小林美登利 (1928) 「財団法人聖州義塾の概要・一、渡伯の動機」 JACAR: Ref.4012170800 (外務省外交史料館)
- 小林美登利 (1929) 「履歴書」
- 信濃海外移住組合 (1927) 「信濃海外移住組合 昭和二年六月 ブラジル派遣留学生関係書類」(昭 2 /B/141) (長野県立歴史館)
- 「聖州義塾村井固保低利資金返還方ニ関スル件」 一九二八年一月一〇日、JACAR: Ref.4012170800 (外務省外交史料館)
- 聖市寄宿舎組合 (1937) 『聖市遊学の手引き』
- 沼田信一 (2003) 『日本人が開拓した植民地の数々』 整理第 7 号 (私家版)
- 濱口光雄「一九三一年七月八日、在留邦人ノ設立スル学校ニ関スル件」 JACAR Ref.B04012172900 在外日本人各学校関係雑件/在米ノ部/「リベロンプレート」管内日本国民学校 (外務省外交史料館)
- Câmara dos Deputados-SILEG (2008) “Diogo Nomura-PL/SP”. (ブラジル連邦議会内部資料)
- Exército de Salvação (2008) “Reunião de Salvação Comemorativa do Centenário da Imigração Japonêsa ao Brasil”. (私家版)
- Força Aérea Brasileira (2007) “Oficiais Nipo-Brasileiro da Força Aérea Brasileira” Brasília: Força Aérea Brasileira.
- Instituto Nippo-Brasileiro (1925.9～) *Registro dos Alunos do Instituto Nippo-Brasileiro*. (国立国会図書館憲政資料室)
- Seção de Ordem Social (São Paulo: 28 de outubro de 1942).
- SILEG (Setor de Informação Legislativa-Câmara dos Deputados) (2007a) “Lista de Deputados Nisseis”. Brasília: Câmara dos Deputados.
- SILEG (Setor de Informação Legislativa-Câmara dos Deputados) (2007b) “Pesquisa de Deputados”. Brasília: Câmara dos Deputados.
- Superintendência de Segurança Política e Social (1942.11.09) “Termos de Declarações”.

定期刊行物

- 『暁星学園報』第 8 号 (1939 年 9 月)
- 「グアタパラに最古の日本人学校? = 「コロニア史が変わる」 = 1 枚の写真から判明か = 亡妻が結んだ不思議な縁」『ニッケイ新聞 WEB 版』 (2009 年 4 月 4 日)

『曠野』第9号(1940年2月)
『曠野』12号(1940年8月)
『曠野』第13-14号(1940年12月)
『曠野の星』第11号(1952)
「個人消息」『同志社時報』第133号(1916年7月1日)
サンパウロ日本人学校父兄会(1934)『サンパウロ日本人学校父兄会々報』第2号
『聖州義塾々報』第1号(1930年9月7日)
『聖州義塾々報』第2号(1931年3月31日)
『聖州義塾々報』第6号(1935年9月7日)
『聖州義塾々報』第7号(1936年9月7日)
「船内ニュース」(らぶらた丸第22次航海船内新聞)(商船三井社史資料室所蔵)
「その時「真珠湾攻撃」を知らされた=連載(上)—64年前の7日夜—ピニエイロス暁星学園では学芸
会を一暗い時世、近隣住民も見に」(『ニッケイ新聞』WEB版2005年12月8日)
<<http://www.nikkeishimbun.com.br/051208-61colonia.html>>2012年12月24日アクセス
「百周年祭典の意義について」『ニッケイ新聞 WEB版』(2004年10月26日)
「武士道精神の日空軍少将が誕生」『ニッケイ新聞 WEB版』(2007年11月30日)
『伯刺西爾時報』1938年10月21日
ブラジル日本人教育普及会(1937)『黎明』第1巻1号
ブラジル日本人教育普及会(1938)『黎明』第2巻6号
「モスクー観」、「ホノルルより」、「北の旅」『同志社時報』103号(1913年10月25日)
『楽園時報』第25巻(1929年3月5日)
『力行世界』第199号(1921年5月)
“Comissão Nacional da Verdade Pede Perdão a Japoneses Perseguidos no Pós-Guerra”, In. *O GLOB WEB*,
2013. 10. 10
<<http://oglobo.globo.com/pais/comissao-da-verdade-pede-perdao-japoneses-perseguidos-no-pos-guerra-10328886>> [access: 2013/10/12]
The Missionary Review Publishing Company (1922) “Japanese in Brazil,” *The Missionary Review of the World* vol.
XLV: 412.
その他、『伯刺西爾時報』『日伯新聞』『聖州新報』『日伯毎日新聞』『パウリスタ新聞』『ニッケイ
新聞 WEB版』『O GLOB WEB版』などブラジルの新聞各紙

その他

サンパウロ日本人学校父兄会(1932)『ブラジル地理』
サンパウロ日本人学校父兄会(1932)『ブラジル歴史』
天中軒満月(1963)「田村幸重少年時代」(浪曲)
ブラジル日本人教育普及会(1936; 1937)『日本語読本』巻1～巻8
ブラジル日本人教育普及会(1936; 1937)『日本語読本教授参考書』巻1～巻8
SILVA, J. Pinto e (1932)『わたしの國』(*Minha Patria* の日本語訳)

付録：ブラジル日系移民子弟教育史対照略年表（1824～1948）

年	ブラジル	日本	ハワイ・北米
1824	7月：リオ・グランデ・ド・スル州にドイツ人移民入植		
1829	5月：パラナ州のリオ・ネグロにドイツ人移民入植、その後ドイツ人移民は南部三州に続々入植することになる		
1850	サンタ・カタリーナ州ブルメナウにドイツ人移民入植		
1868		明治維新	5月：グアム島・ハワイへ日本人渡航
1869			2月：米カリフォルニア州に若松植民地創設
1870	イタリア人移民開始		
1877	最初のイタリア人学校		長野万蔵、カナダへ密航
1878	サンパウロ市に最初の「ドイツ人学校」（後のポルト・セグーロ校）設立		
1885			2月：第1回ハワイ官約移民ホノルル到着
1889	11月：共和主義革命、帝政倒れ、ブラジル合州共和国成立		
1890		10月：「教育勅語」発布	
1891			カンバーランド・ユニオン炭鉱に契約移民100名送出
1892		2月：榎本武揚、殖民協会設立	福田清次郎、マウイ島に日本語学校創設
1893			5月：サンフランシスコ市教育委員会、日本人学童隔離教育を決議
			神田重英、ハワイ島に日本語学校創設
1895	11月：日本・ブラジル間に修好通商航海条約締結		五味環、マウイ島に日本語学校創設
1896			奥村多喜衛、ホノルルに日本人小学校創設（後のハワイ中央学院）
1897	8月：最初の日本人移民受け入れ計画、コーヒー価格暴落のため中止	1月：島貫兵太夫、日本力行会設立	8月：米国、ハワイ併合 10月：曾我部四郎、ハワイ島ホノムに保能武義塾創立
1898			8月：アメリカ合衆国、ハワイ併合 同月：シアトルに日本語

			学校創立 晩香坡教会、日本語教育開始
1899	サンパウロ市内にイタリア系学校3校		
1902			シヤトル国語学校創立 日英学院開校（バンクーバー）
1903			西本願寺、サンフランシスコに明治小学校創立、サクラメント仏教会付属桜学園創立
1904		2月：ロシアに宣戦布告（9月：ポーツマス条約）	アルビソ日本語学園、オークランド仏教学園創立 小村寿太郎バンクーバーに立ち寄り、日系子女の教育を憂い、森川領事に寄付とともに国民学校開設を託す。その後、森川領事と現地日本人の学校開設運動開始
1904		2月：ロシアに宣戦布告（9月：ポーツマス条約）	アルビソ日本語学園、オークランド仏教学園創立
1906		文部省、バンクーバー日本語学校に教師派遣	1月：バンクーバーに最初の日本語学校「共立国民学校」創立 10月：サンフランシスコ市学務当局、日本人学童隔離教育を決議
1907			11月：日米紳士協約（日本人移住を制限）
1908	6月：第1回日本人移民到着		
1911	7月、サンパウロ市にダンテ・アレギエリ・イタリア系ブラジル中等学校設立		2月：フレーザー河日本人漁者団付属小学校創立 5月：タコマ国語学校創立 9月：神田重英、香蘭女塾創立 サンフランシスコに金門学園創立
1912			4月：第1回在米日本人教育者大会 カリフォルニア州教育局検定日本語教科書編纂 写真花嫁の渡加ピーク
1913	サンパウロ州グアタパラに日本人小学校創立か？		6月：在米日本人教育会創立
1914	サンパウロ市コンデで田頭甚四郎が3～4人の子供にイロハを教える	8月：ドイツに宣戦、第一次世界大戦に参戦 12月：永田稠、力行会第2代会長に就任	5月：ノース・アーム校創立 8月：カンバーランド1号地小学校創立

1915	10月：サンパウロ市に大正小学校創立か		2月：ハワイ教育会創立 4月：カンバーランド5号地小学校創立 10月：同教育会編纂新教科書使用開始
1916	5月：イグアペ郡に桂小学校創立 8月：アグアリンパ小学校創立	2月：日米関係委員会設立	
1917	平野植民地旭小学校、アグア・リンパ小学校、ノバ・エスペランサ小学校創立	12月：海外興業株式会社設立（移民事業を統合）	2月：1917年移民法成立 7月：ハワイで日本人教員上陸拒絶事件 10月：ポートハモンド日本語学校創立
1918	ヴィスコンデ・デ・カイルー小学校（マツグロソ州最初の日系小学校）創立	第1次世界大戦終了	
1919	1月：大正小学校、私立公認校に認定	6月：ベルサイユ条約調印	3月：日本語学校取締法案、ハワイ県会に提出される
1920	1月：大正小学校後援会発足 ゴンザガ小学校、コレゴ・エリージオ小学校、バイベン小学校など創立 12月：堀口久萬一代理大使「伯国における本邦移植民教育補助金下付の必要」上申	1月：国際連盟加入、常任理事国就任	9月：バンクーバー「共立語学校」に改名 11月：第9回教育会総会、「在米日本人教育会」を「日本語学園教会」に改名
1921	1月：外国人移民取締法制定 12月：小林美登利、ブラジル到着		7月：外国語学校取締法、ハワイに施行 9月：ハワイで日本語学園教師資格検定試験実施 同月：カリフォルニア州議会、外国語学校取締法制定
1922	5月：小林美登利、サンパウロ市に日曜学校・夜学校開設 9月：聖州義塾設立宣言、岸本昂一ブラジルへ出発	信濃海外協会設立	9月：須知武士道漁者団付属小学校に創立 12月：ハワイにて外国語学校取締法反対試訴提起
1923	日本外務省からの学校建設につき補助金3万円下付	9月：関東大震災	10月：日本語学校教育懇談会発足
1924	6月：大正小初代校長宮崎信造没、吉原千苗校長就任 7月：サンパウロにイシドーロ革命勃発 9月：小林美登利ら、サンターナの丘でサンパウロ教会創立宣言 10月：アリアンサ移住地創設	帝国経済会議（ブラジル移民国策化） 5月：対米問題国民大会 11月：国籍法改正（国籍離脱の簡素化）	7月：排日移民法施行 11月：カンプトン学園創立 12月：BC州議会、これ以上の東洋人移民に反対決議
1925	1月：総領事官邸で第1回教育懇談会開催 9月：小林美登利、サンパウロ市に聖州義塾開塾 この年、竹下完一、大正小初代校長就任か	4月：外国人土地法公布	日米新聞主催の第1回日本見学団派遣
1926	7月：アリアンサ移住地日曜学校開始		
1927	12月：在伯日本人教育会設立	3月：海外移住組合法公布	2月：合衆国最高裁で外国

		同月：金融恐慌始まる 信濃海外協会、ブラジル 派遣教員留学生募集	語学校取締法関係試訴に 日本語学校側勝訴 8月：ホノルルにて第1 回日系市民会議
1928	3月：第1回信濃海外協会教員留学生（清水 明雄・両角貫一ら3人）到着 聖フランシスコ学園創立 同月：聖フランシスコ学園創立 4月：第一アリアンサ中央小学校創立 岸本昂一、ボラ植民地で日本語教師となる	3月：国立神戸移民収容所 設立 11月：昭和天皇即位大礼	
1929	2月：第1回信濃海外協会教員留学生（清水・ 両角ら2人）ブラジル師範学校入学 4月：第一アリアンサ中央小学校、公認私立 校となる。 8月：在伯日本人教育会、サンパウロ日本人 学校父兄会（以下父兄会と略）に改組 10月：大正小学校、サンジョアキン通へ移 転	6月：拓務省設置	4月：日系市民協会結成 7月：米加日本語学校教育 懇談会第1回開催（オレ ゴン州ポートランド市）
1930	1月：大正小学校、新校舎で授業開始 9月：小林美登利、『聖州義塾々報』創刊 アカラ植民地小学校（パラ州）創立？ 10月：ヴァルガス革命 岸本昂一、ウニオン植民地小学校日本語教師 兼任		8月：第1回全米日系人市 民協会大会開催 8月：米加日本語学校教育 懇談会第2回開催（シア トル） ストラスコナ小学校のブ ラウン校長を日本旅行に 招待
1931	3月：大正小学校2部制となる 5月：同一校舎を利用したブラジル公立学校 と私立学校運営案（領事館）がサンパウロ州 に認められる 6月：第一アリアンサ中央小学校、郡立とな る	9月：満洲事変	2月：ハワイで日本語学校 修身教科書編纂 6月：ターミナル日本語学 園第1回卒業式 カナダ国内日本語学校36 校、生徒数2945名 7月：米加日本語学校教育 懇談会第3回開催（バン クーバー日本共立語学 校）
1932	2月：岸本昂一、暁星学園（寄宿舎）創立 4月：日系小学校187校 5月：郷原ますえ、日伯裁縫女学校創立 聖サンフランシスコ学園新校舎建設 12月：第1回信濃海外協会教員留学生清水 明雄、カンピーナス師範学校卒業。アリアン サ第1小学校へ赴任	3月：満洲国建国 5月：5.15事件 11月：海外教育協会設立	
1933	4月：赤間重次・みちへ夫妻が裁縫教授所を 設立、同年サンパウロ裁縫女学院と改称 5月：暁星学園、公認私立校として認可 7月：第一アリアンサ中央小学校、一部州立 となる 9月：伯国柔剣道連盟発足、第1回全伯柔剣	3月：国際連盟から脱退	

	道大会（少年部をふくむ）開催 11月：移民25周年記念式典、ブラジル最初の日本人移民生存者叙勲、第1回全伯少年陸上競技大会		
1934	年初に唐澤実雄、大正小学校校長就任か 1月：暁星学園、新校舎・寄宿舎をピニェイロスに新築 4月：大正小、この頃、教師4名、生徒数220名、尋常科6年・高等科2年を完備 この月、第1回全伯選抜少年野球大会 7月：外国移民二分制限法（事実上の日本移民制限法）成立 10月：大正小学校で学生連盟発足	3月：外務省アメリカ局新設	バンクーバー共立語学校学務委員会で「日系二世の教育方針」決定（カナダ市民として教育することになる）
1935	2月両角貫一、第5代校長として大正小学校に着任 4月：聖サンフランシスコ学園女子部設立 第一アリアンサ中央小学校、州立となる。 父兄会、地方部会設置 聖フランシスコ学園女子部設置	4月：ブラジル訪問経済使節団派遣 12月：ワシントン条約単独廃棄決定	12月：ハワイで日本語学校読本編纂
1936	3月：父兄会定款改定の上、ブラジル日本人教育普及会（以下普及会と略）に改組 8月：救世軍日本人部開設され、岸本・暁星学園生徒ら参加 11月：教育普及会により『日本語読本』巻1～8および教授参考書発刊開始	2月：2.26事件 11月：外務省移民問題研究会設立	
1937	1月：暁星学園勤労科設置 7月：『日本語読本』巻1～8および教授参考書完成 11月：ヴァルガス新国家体制確立、農村部の14歳未満者に外国語教育禁止	7月：日中戦争勃発	秩父宮同妃バンクーバー共立語学校訪問
1938	3月：大正小学校ピニェイロス分校開校 5月公布の新移民法（大統領令法律406号）により、外国人学校制限 10月：外国人団体取締法を踏まえ普及会は「日本文協普及会」（文協普及会と略）に改組 日系小学校476校 12月：ブラジル全土の日独伊を主とした外国語学校に閉鎖命令 日本倶楽部で学校協議会会長会議開催 この年、国防献金・慰問袋送付さかん 大正小学校の経営、連合日本人会に移管		
1939	子弟教育論さかん 二世の日本留学さかん プレジデンテ・プルデンテ商業学校、プレジデンテ・プルデンテ中学校、バストス中学校創立 11月：小林美登利・岸本昂一ら帝国教育会、海外教育功労者として受章	9月：日独伊三国同盟調印 11月：帝国教育会、海外教育功労者表彰	

1940	紀元二千六百年記念明治神宮体育大会に二世をふくむブラジル日系代表選手6名を送る 2月：全伯日系小学校野球大会地区予選開始 7月：第3回全伯日本人小学校野球大会 この年発刊の『パ延長線教育史』に「全伯六百に余る日語学校」と記載	2月：皇紀二千六百年奉祝祭、各地で開催 7月：日本力行会主催で「皇紀二千六百年記念・日本民族小学生作品展」開催	カリフォルニア州の日本語学校248校 カナダ日本語学校数54校
1941	6月：第4回全伯日本人小学校野球大会 9月：第9回全伯柔剣道大会 この年、大正小新校舎増築するも、経営は二世を中心とする同小学校維持組合に移管 この年刊行の『パ延長線教育史』に「全伯六百に余る日本語学校の存在」と記述 大正小学校やサンパウロ女学院に転入する日系子弟が増加	12月：太平洋戦争勃発	12月：日系人の強制収容始まる
1942	1月：ブラジル、日本と国交断絶 2月：サンパウロ市中心部からの日本人立退き命令発令、聖州義塾立ち退き 3月：岸本昂一、逮捕され1か月拘留 この年、暁星学園閉鎖		6月：ハワイ日系二世による第百大隊編成 各地の収容所内で小中高等学校・保育所が開設される
1943	サントスなど海岸部からの枢軸国人立ち退き		日系二世による第442部隊編成
1944	6月：ブラジル、日本に宣戦布告		
1945	8月：勝ち負けの抗争はじまる	8月：第二次世界大戦終結	
1946			
1947	11月：新教育令施行にともない、外国語教育一部解禁		
1948	日本語教育一部復活		

*カトリック教義研究会編（1949）『ギード神父とサン・フランシスコ学園』カトリック教義研究会、小林美登利（1936）「聖州義塾略史」『聖州義塾々報』7、サンパウロ人文科学研究所編（1996）『ブラジル日本移民・日系社会史年表—半田知雄編著改訂増補版—』サンパウロ人文科学研究所、佐藤皓一編（1985）『財団法人赤間学院創立五十年史』財団法人赤間学院、ACAL（1996）*Liberdade*. ACAL、同志社大学人文科学研究所編（1991）『北米日本人キリスト教運動史』PMC出版、小島勝（1999）『日本人学校の研究』玉川大学出版部、アケミ・キクムラ＝ヤノ編・小原雅代訳（2002）『アメリカ大陸日系人百科事典』明石書店、外務省記録などとインタビュー資料に拠り根川作成。

インタビュー協力者一覧

氏名あるいは頭文字 ¹	生年・出生地	備考
阿部六郎	1926年・福島県会津高田	小林美登利甥
安良田済	1915年・山口県宇部	1929年ブラジル渡航
ウイリアム・ウー	1968年・サンパウロ市	ブラジル連邦下院議員
上野アントニオ	1968年・サンパウロ市	カンバラ小学校/ジェネローゾ・マルケス小学校出身 元ブラジル連邦下院議員
小原 彰	1940年・サンパウロ州アラサトゥーバ	ブラジル最初の陸軍日系将官
岸本イサク	1938年・サンパウロ市	岸本昂一三男 暁星学園勤労科出身
小林成十	1934年・サンパウロ市	小林美登利三男
柴田アウグスチーニョ	1946年・サンパウロ州レジストロ	ブラジル空軍少将
清水明雄	1906年・長野県小諸市	第1回ブラジル派遣教員留学生
田村幸重	1916年・サンパウロ市	大正小学校出身 元ブラジル連邦下院議員
芳賀貞一	1916年・サンパウロ市	大正小学校出身
両角寿弥子	1936年・サンパウロ市	両角貫一長女 大正小学校/C.サーレス小学校出身
A.A (男性)	1930年・サンパウロ市	大正小学校/開進第三小学校出身
A.I. (女性)	1949年・サンパウロ州トッパン	トッパン日語学校出身
A.K. (女性)	不明・新潟県北蒲原郡鴻沼村	岸本昂一姪
C.T. (男性)	1919年・東京都	大正小学校/C.サーレス小学校出身
G.W. (女性)	1926年・サンパウロ州バウルー	大正小学校/C.サーレス小学校出身
H.A. (男性)	1925年・リオ・デ・ジャネイロ州ペトロポリス	大正小学校/C.サーレス小学校出身
H.K (男性)	1936年・サンパウロ市	大正小学校出身
H. H. (男性)	1923年・熊本県	ゴイヤンベ小学校出身
H.S. (男性)	1911年・愛媛県宇和軍宇和町	1928年ブラジル渡航
H.Y. (女性)	1923年・大分県	レジストロ第三部小学校出身
K.K. (女性)	1939年・サンパウロ州イグアペ	キロンボ小学校出身
K.M (男性)	1918年・岡山県加茂郡豊野村	1932年ブラジル渡航
K.S (男性)	1937年・サンパウロ州ドアルチーナ	暁星学園勤労科出身
N.S. (男性)	1924年・台湾高雄	大正小学校/C.サーレス小学校出身
M.M. (男性)	1921年サンパウロ州レジストロ	レジストロ第二部小学校出身
P.Y. (男性)	1938年・サンパウロ市	大正小学校出身

¹ 氏名の公開の許可を取っていないインフォーマントについては、氏名の頭文字のみで示した。

R.N. (男性)	1934年・サンパウロ州プレジデンテ・プルデンテ	プレジデンテ・プルデンテ中学校出身
R.M. (女性)	1929年・サンパウロ市	暁星学園勤労科出身
S.I. (女性)	1923年・サンパウロ州ゴイヤンベ	ゴイヤンベ小学校/大正小学校/C.サーレス小学校出身
S.K. (男性)	不明・長野県	長野県人会前会長
S.N. (男性)	1918年・北海道札幌市	1933年ブラジル渡航、ロンドリーナ中央区小学校創立者の1人
S.U. (女性)	1928年・パラナ州ガビオン・ペイショット	野村農場小学校出身
T.I. (男性)	1949年・サンパウロ州第2アリアンサ	第2アリアンサ日語学校出身
T.M. (男性)	1930年・高知県	ヴァルゼン・グランデ小学校出身
Y.A (女性)	1927年・サンパウロ市	大正小学校/C.サーレス小学校出身
Y.A (男性)	1939年・山梨県	ブラジル都道府県連合会元会長
Y.S. (女性)	1929年・サンパウロ州ジュキア	トレス・バラス中央小学校出身